

2023.12.28

# Smart-i 8資産バランス

## 安定型／安定成長型／成長型

追加型投信／内外／資産複合

◆この目論見書により行なう「Smart-i 8資産バランス 安定型」、「Smart-i 8資産バランス 安定成長型」、「Smart-i 8資産バランス 成長型」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2023年12月27日に関東財務局長に提出しており、2023年12月28日にその効力が発生しております。

有価証券届出書提出日 : 2023年12月27日  
発行者名 : リそなアセットマネジメント株式会社  
代表者の役職氏名 : 代表取締役 西山 明宏  
本店の所在の場所 : 東京都江東区木場一丁目5番65号  
有価証券届出書（訂正届出書を含みます。） : 該当事項はありません。  
の写しを縦覧に供する場所

リそなアセットマネジメント株式会社

投資信託は、金融機関の預金や保険契約とは商品性が異なります。

- 投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。  
また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 投資信託は、元金および利回り保証のいずれもありません。
- 投資信託をご購入されたお客様は、投資した資産の価値の減少を含むリスクを負います。

## － 目 次 －

	頁
第一部【証券情報】 .....	1
第二部【ファンド情報】 .....	3
第1【ファンドの状況】 .....	3
第2【管理及び運営】 .....	79
第3【ファンドの経理状況】 .....	84
第4【内国投資信託受益証券事務の概要】 .....	429
第三部【委託会社等の情報】 .....	430
約款 .....	453

## 第一部【証券情報】

### (1)【ファンドの名称】

S m a r t - i 8資産バランス 安定型  
S m a r t - i 8資産バランス 安定成長型  
S m a r t - i 8資産バランス 成長型

- ・以下、上記を総称して「ファンド」または「当ファンド」ということがあります。また、各々については、正式名称ではなく、以下の略称を使用することがあります。

ファンドの名称	略称
S m a r t - i 8資産バランス 安定型	安定型
S m a r t - i 8資産バランス 安定成長型	安定成長型
S m a r t - i 8資産バランス 成長型	成長型

### (2)【内国投資信託受益証券の形態等】

- ・追加型証券投資信託受益権です。(以下「受益権」といいます。)
  - ・信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。
- ※ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

### (3)【発行（売出）価額の総額】

各ファンド、1兆円を上限とします。

### (4)【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

- ・基準価額につきましては、販売会社または「(8) 申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

### (5)【申込手数料】

ありません。

### (6)【申込単位】

販売会社にお問い合わせください。

### (7)【申込期間】

2023年12月28日から2024年6月25日までとします。

- ・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

販売会社につきましては、委託会社の照会先にお問い合わせください。

委託会社の照会先

りそなアセットマネジメント株式会社

電話番号：0120-223351

(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

ホームページ アドレス：<https://www.resona-am.co.jp/>

(9) 【払込期日】

- ・取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する期日までに販売会社に支払うものとします。
- ・申込期間における各取得申込受付日の発行価額の総額（設定総額）は、販売会社によって、追加設定が行なわれる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込金額は、販売会社にお支払いいただきます。

(11) 【振替機関に関する事項】

振替機関は、株式会社証券保管振替機構とします。

(12) 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

###### ① ファンドの目的

<Smart-i 8資産バランス 安定型>

<Smart-i 8資産バランス 安定成長型>

<Smart-i 8資産バランス 成長型>

信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。

###### ② ファンドの基本的性格

###### 1) 商品分類

単位型投信・ 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
	海外	債券
追加型投信		不動産投信
	内外	その他資産 ( )
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## 2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般	年1回	グローバル (含む日本)		
大型株	年2回			
中小型株	年4回	日本		
債券 一般	年6回	北米	ファミリーファンド	あり
公債	(隔月)	欧州		(部分ヘッジ)
社債				
その他債券	年12回	アジア		
クレジット属性 ( )	(毎月)	オセアニア		
不動産投信	日々	中南米	ファンド・オブ・	なし
	その他		ファンズ	
その他資産 (投資信託証券(資 産複合(債券、株 式、不動産投信) 資産配分変更 型))	( )	アフリカ		
		中近東 (中東)		
		エマージング		
資産複合 ( )				
資産配分固定型				
資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産(その他資産(投資信託証券(資産複合(債券、株式、不動産投信)資産配分変更型)))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(資産複合)とが異なります。

### <商品分類の定義>

#### 1. 単位型投信・追加型投信の区分

- (1) 単位型投信：当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われぬファンドをいう。
- (2) 追加型投信：一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来からの信託財産とともに運用されるファンドをいう。

#### 2. 投資対象地域による区分

- (1) 国内：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外：目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

#### 3. 投資対象資産による区分

- (1) 株式：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合：目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

#### 4. 独立した区分

- (1) MMF(マネー・マネジメント・ファンド)：「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。

- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)：「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。  
(3)ETF：投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

<補足として使用する商品分類>

- (1)インデックス型：目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。  
(2)特殊型：目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

<属性区分の定義>

1. 投資対象資産による属性区分

(1)株式

- ①一般：次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。  
②大型株：目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。  
③中小型株：目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

(2)債券

- ①一般：次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。  
②公債：目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。  
③社債：目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。  
④その他債券：目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。  
⑤格付等クレジットによる属性：目論見書又は投資信託約款において、上記①から④の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記①から④に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

(3)不動産投信

これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

(4)その他資産

組入れている資産を記載するものとする。

(5)資産複合

以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- ①資産配分固定型：目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。  
②資産配分変更型：目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

2. 決算頻度による属性区分

- ①年1回：目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。  
②年2回：目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。  
③年4回：目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。  
④年6回(隔月)：目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。  
⑤年12回(毎月)：目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。  
⑥日々：目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。  
⑦その他：上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

3. 投資対象地域による属性区分(重複使用可能)

- ①グローバル：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。  
②日本：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。  
③北米：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。  
④欧州：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。  
⑤アジア：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。  
⑥オセアニア：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。  
⑦中南米：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。  
⑧アフリカ：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。  
⑨中近東(中東)：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。  
⑩エマージング：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資

産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

4. 投資形態による属性区分

- ①ファミリーファンド：目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- ②ファンド・オブ・ファンズ：「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

5. 為替ヘッジによる属性区分

- ①為替ヘッジあり：目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- ②為替ヘッジなし：目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

6. インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分

- ①日経225
- ②TOPIX
- ③その他の指数：前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

7. 特殊型

- ①ブル・ベア型：目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- ②条件付運用型：目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- ③ロング・ショート型／絶対収益追求型：目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- ④その他型：目論見書又は投資信託約款において、上記①から③に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

※上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。また、商品分類および属性区分の定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) でもご覧頂けます。



③ ファンドの特色

**1 国内、先進国および新興国の債券・株式ならびに国内および先進国の不動産投資信託証券(リート)を実質的な投資対象資産とします。**

- 以下のマザーファンドを通じて投資対象資産への分散投資を行います。
- 各マザーファンドは、以下の対象指数(インデックス)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

投資対象資産	マザーファンド	インデックス*
国内債券	RM国内債券マザーファンド	NOMURA-BPI総合
先進国債券	RM先進国債券マザーファンド (為替ヘッジあり)	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)
	RM先進国債券マザーファンド	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)
新興国債券	RM新興国債券マザーファンド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)
国内株式	RM国内株式マザーファンド	東証株価指数(TOPIX、配当込み)
先進国株式	RM先進国株式マザーファンド	MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円換算ベース)
新興国株式	RM新興国株式マザーファンド	MSCIエマージング・マーケット指数(配当込み、円換算ベース)
国内リート	RM国内リートマザーファンド	東証REIT指数(配当込み)
先進国リート	RM先進国リートマザーファンド	S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み、円換算ベース)

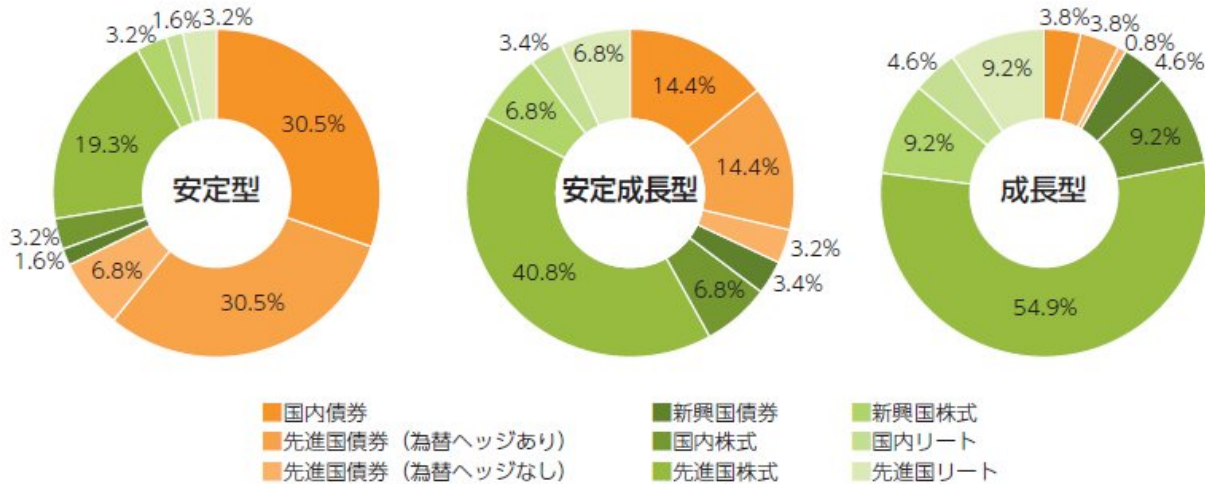
- 上記マザーファンドの運用において、インデックスへの連動性を高めるため、債券先物取引、株価指数先物取引、不動産投信指数先物取引、ETF(上場投資信託証券)を活用することがあります。

\*各インデックスについては、「インデックスの著作権等について」をご参照ください。

## 2 運用目的やリスク許容度にあわせて、 3つのファンドからお好みの運用タイプをお選びいただけます。

- 安定型：債券への投資割合を高め、資産の安定性を重視した運用を行います。
- 安定成長型：債券、株式およびリートに対する投資割合の分散をはかり、安定性と成長性のバランスを目指した運用を行います。
- 成長型：株式およびリートへの投資割合を高め、資産の成長性を重視した運用を行います。

◆各ファンドの投資割合(基本的資産配分)\*は以下の通りです。



投資対象資産	安定型	安定成長型	成長型
国内債券	30.5%	14.4%	3.8%
先進国債券 (為替ヘッジあり)	30.5%	14.4%	3.8%
先進国債券 (為替ヘッジなし)	6.8%	3.2%	0.8%
新興国債券	1.6%	3.4%	4.6%
国内株式	3.2%	6.8%	9.2%
先進国株式	19.3%	40.8%	54.9%
新興国株式	3.2%	6.8%	9.2%
国内リート	1.6%	3.4%	4.6%
先進国リート	3.2%	6.8%	9.2%

\* 上記の基本的資産配分は、2023年3月時点のものです。

※ 上記の基本的資産配分は、四捨五入の都合により合計が100%とならない場合があります。

※ 保有する有価証券等の価格変動の影響を受けることなどにより、実際の投資割合は上記の数値から乖離する場合があります。

### **3 基本的資産配分は、原則として年1回見直します。**

- 基本的資産配分は、運用リスク水準の維持を目的として、各マザーファンドが運用目標とするインデックスの騰落率や変動性(標準偏差)等、公開されているデータに基づく定量的な算出により、原則として年1回見直します。

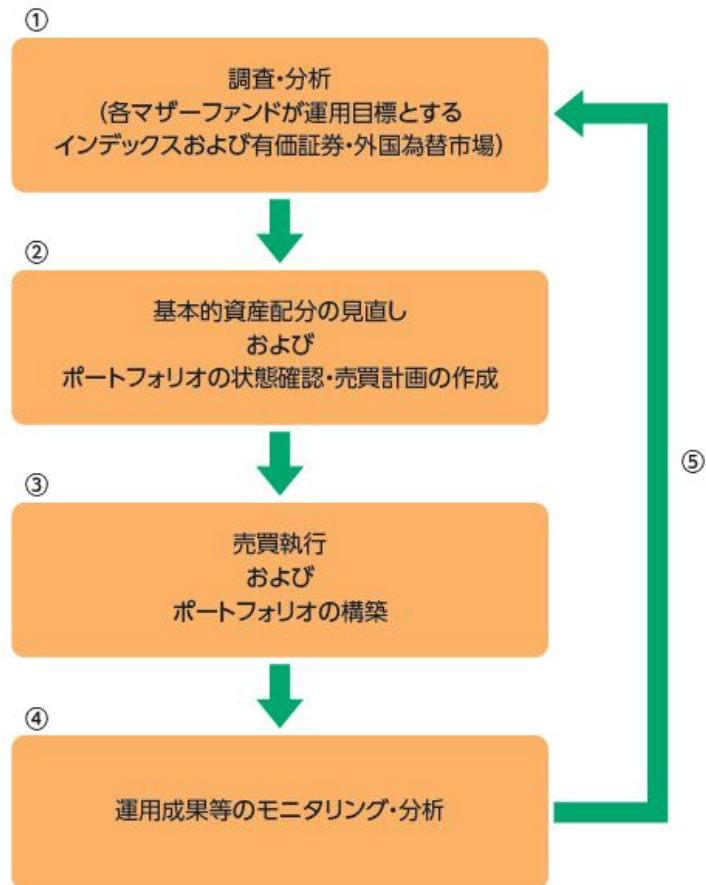
### **4 実質組入外貨建資産の一部について、 対円での為替ヘッジを行います。**

- 各ファンドが外貨建資産として組み入れるRM先進国債券マザーファンド(為替ヘッジあり)において為替ヘッジを行います。

### **5 購入時手数料のないノーロード型のファンドです。**

- 換金時手数料、信託財産留保額もかかりません。

## 運用プロセスのイメージ



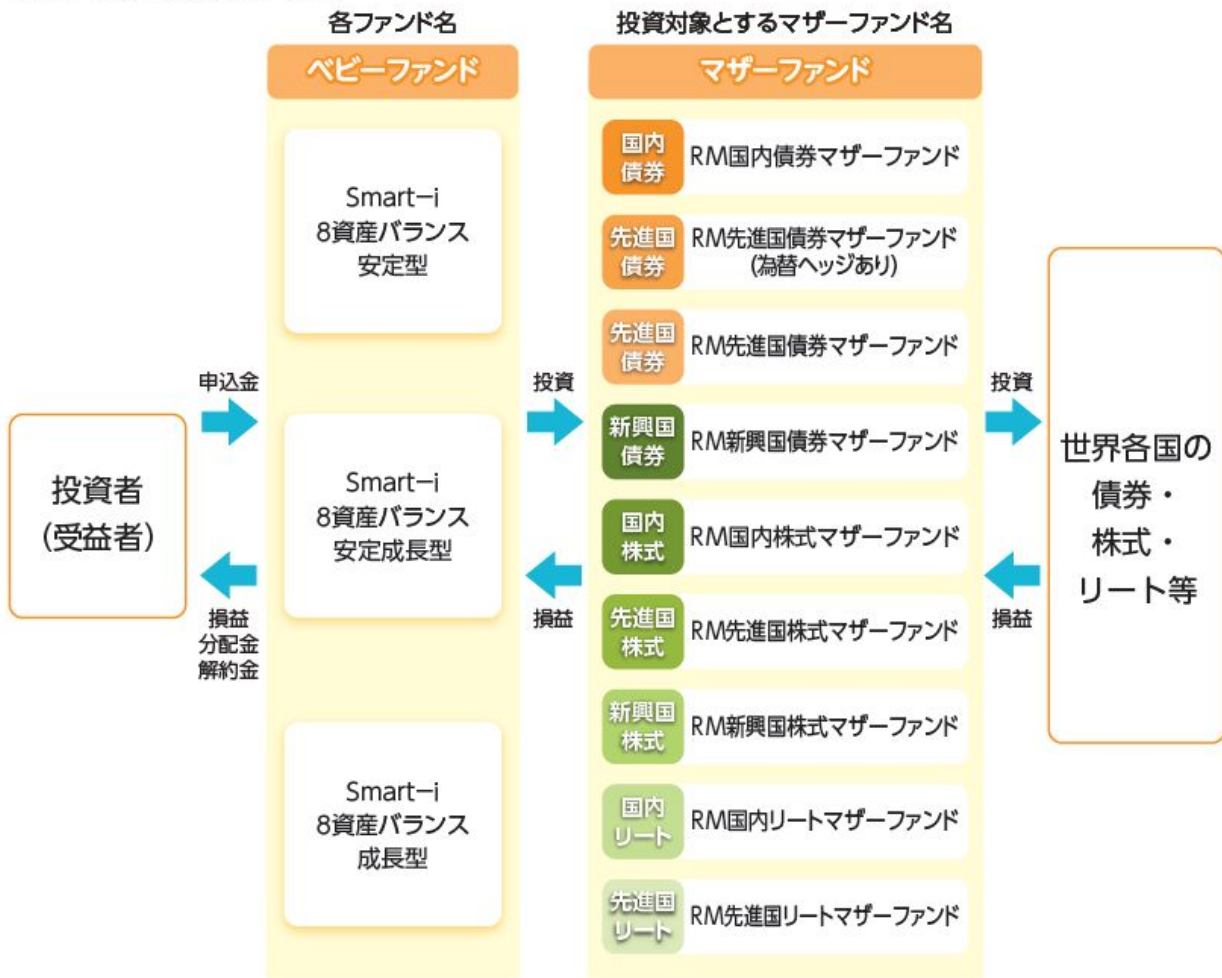
- ①各マザーファンドが運用目標とするインデックスおよび投資対象となる有価証券・外国為替市場に関する調査・分析を行います。
- ②各種情報を基に、原則として年1回基本的資産配分の見直しを行い、また日常的にポートフォリオの状態を確認し、必要に応じてマザーファンドの売買計画を作成します。
- ③売買執行(マザーファンドの売買)により、ポートフォリオを構築します。
- ④運用成果や基準価額の騰落要因等について、モニタリング・分析を行います。
- ⑤上記④の分析結果を反映し、継続的な運用の改善につなげます。

※上記の運用プロセスおよびイメージ図は、今後変更になる場合があります。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

## ■ ファンドの仕組み

各ファンドは各マザーファンドを通じて世界各国の債券、株式およびリートなどに実質的に投資を行う、ファミリーファンド方式で運用を行います。



## ■ 主な投資制限

- 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- 投資信託証券(マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

## 分配方針

原則、毎年3月25日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、以下の収益分配方針に基づいて分配を行います。

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- ②原則として、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- ③留保益は、運用の基本方針に基づいて運用します。

★将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## インデックスの著作権等について

### ●RM国内債券マザーファンド

「NOMURA-BPI総合」は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する、日本の公募債券流通市場全体の動向を表す投資収益指数で一定の組入基準に基づいて構成された債券ポートフォリオのパフォーマンスをもとに計算されます。NOMURA-BPI総合の知的財産権とその他の一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属しています。野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI総合指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

### ●RM先進国債券マザーファンド(為替ヘッジあり)

「FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

### ●RM先進国債券マザーファンド

「FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)」は、FTSE世界国債インデックス(除く日本、米ドルベース)をもとに委託会社が円換算して計算したものです。FTSE世界国債インデックス(除く日本、米ドルベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

### ●RM新興国債券マザーファンド

「JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)」は、JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(米ドルベース)をもとに、委託会社が円換算して計算したものです。JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(米ドルベース)は、J.P.モルガン・セキュリティー・エルエルシー(J.P.Morgan Securities LLC)が算出し公表している指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数であり、指数に関する著作権はJ.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

### ●RM国内株式マザーファンド

「東証株価指数(TOPIX、配当込み)」は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他の一切の権利は株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

### ●RM先進国株式マザーファンド

「MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円換算ベース)」は、MSCI-KOKUSAI指数(米ドルベース)をもとに委託会社が円換算して計算したものです。MSCI-KOKUSAI指数(米ドルベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものであり、指数に関する著作権、知的財産権その他の権利はMSCI Inc.に帰属します。

### ●RM新興国株式マザーファンド

「MSCIエマージング・マーケット指数(配当込み、円換算ベース)」は、MSCIエマージング・マーケット指数(米ドルベース)をもとに委託会社が円換算して計算したものです。MSCIエマージング・マーケット指数(米ドルベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものであり、指数に関する著作権、知的財産権その他の権利はMSCI Inc.に帰属します。

### ●RM国内リートマザーファンド

「東証REIT指数(配当込み)」は、東京証券取引所に上場している不動産投資信託(REIT)全銘柄を対象として算出した東証REIT指数に、分配金支払いによる権利落ちの修正を加えた指数です。なお、指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利は株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

### ●RM先進国リートマザーファンド

「S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み、円換算ベース)」は、S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み)をもとに委託会社が円換算して計算したものです。S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み)は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが有するS&Pグローバル株価指数の採用銘柄の中から、不動産投資信託(REIT)および同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて算出される指数であり、指数に関する著作権、知的財産権その他の権利はS&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCに帰属します。

## ④ 信託金限度額

- ・各ファンド、1兆円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

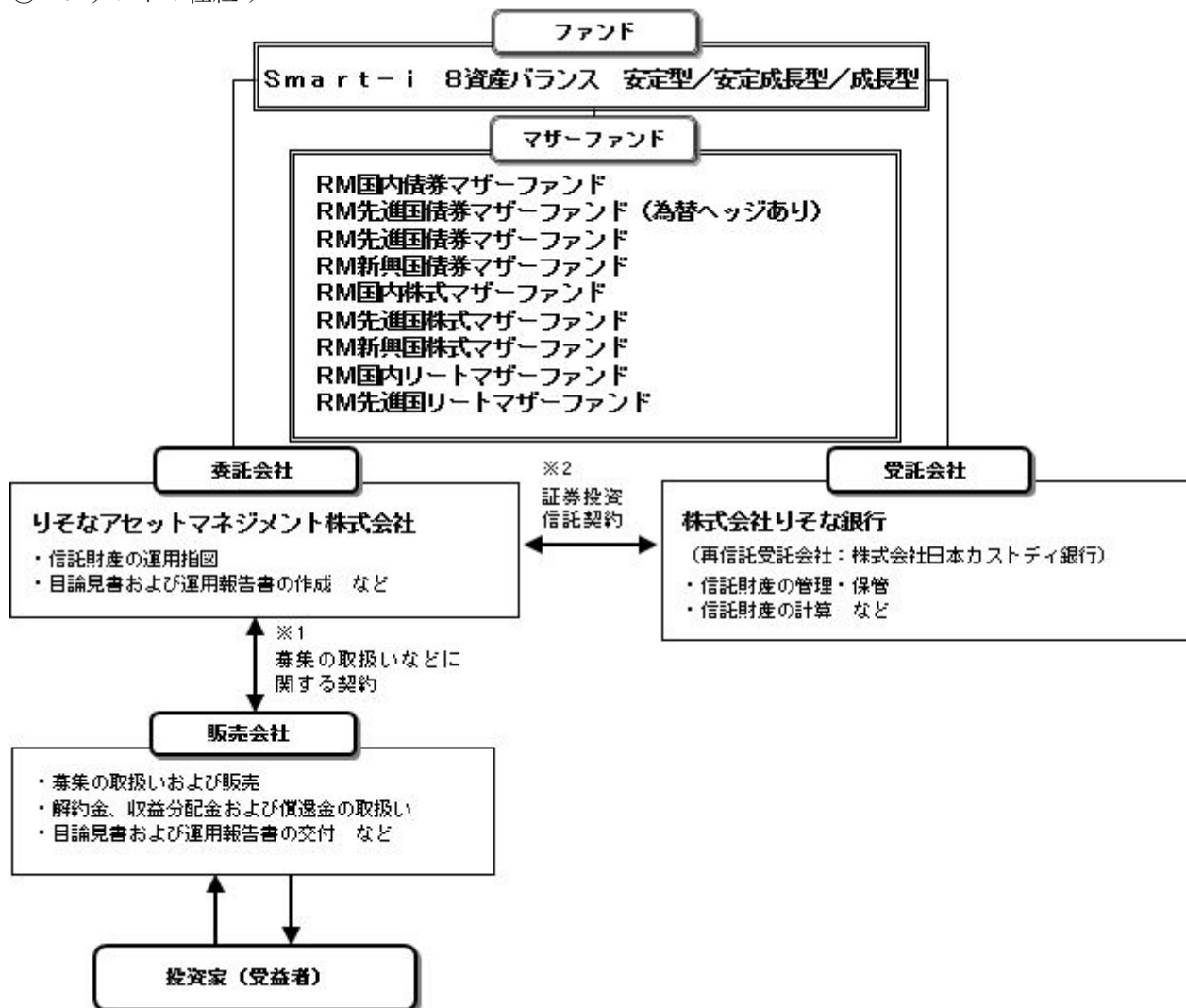
(2) 【ファンドの沿革】

2018年3月27日

- ・ファンドの信託契約締結、当初自己設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

① ファンドの仕組み



※1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したもの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。

※2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したもの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。

② 委託会社の概況 (2023年9月末現在)

1) 資本金

1,000百万円

2) 沿革

2015年8月3日：りそなアセットマネジメント株式会社設立

2020年1月1日：株式会社りそな銀行の資産運用事業に関する権利義務の一部を承継

3) 大株主の状況

名称	住所	所有株数	所有比率
株式会社りそなホールディングス	東京都江東区木場一丁目5番65号	3,960,000株	100%

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

RM国内債券マザーファンド、RM先進国債券マザーファンド(為替ヘッジあり)、RM先進国債券マザーファンド、RM新興国債券マザーファンド、RM国内株式マザーファンド、RM先進国株式マザーファンド、RM新興国株式マザーファンド、RM国内リートマザーファンドおよびRM先進国リートマザーファンド(以下、各々を「マザーファンド」といいます。)の各受益証券を主要投資対象とします。

#### <Smart-i 8資産バランス 安定型>

- ① 主として各マザーファンド受益証券への投資を通じ、実質的に国内、先進国および新興国の債券・株式ならびに国内および先進国の不動産投資信託証券(リート)等への分散投資を行い、信託財産の長期的な成長を目標とした運用を行います。
- ② 各マザーファンドは、以下の対象指数(インデックス)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。  
各マザーファンドに対する投資割合は、「基本的資産配分」にしたがいます。なお、設定時における「基本的資産配分」は、以下の通りです。

マザーファンド	インデックス	基本的資産配分
RM国内債券マザーファンド	NOMURA-BPI 総合	28.5%
RM先進国債券マザーファンド(為替ヘッジあり)	FTSE 世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)	28.5%
RM先進国債券マザーファンド	FTSE 世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)	16.0%
RM新興国債券マザーファンド	JPMorganGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)	2.0%
RM国内株式マザーファンド	東証株価指数(TOPIX、配当込み)	8.0%
RM先進国株式マザーファンド	MSCI-KOKUSA I 指数(配当込み、円換算ベース)	10.0%
RM新興国株式マザーファンド	MSCI エマージング・マーケット指数(配当込み、円換算ベース)	3.0%
RM国内リートマザーファンド	東証REIT指数(配当込み)	2.0%
RM先進国リートマザーファンド	S&P 先進国REIT指数(除く日本、配当込み、円換算ベース)	2.0%

- ③ 「基本的資産配分」は、運用リスク水準の維持を目的として、各マザーファンドが運用目標とするインデックスの騰落率や変動性(標準偏差)等、公開されているデータに基づく定量的な算出により、原則として年1回見直します。
- ④ 実質組入外貨建資産については、一部為替ヘッジを行います。
- ⑤ 資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。



<Smart-i 8資産バランス 安定成長型>

- ① 主として各マザーファンド受益証券への投資を通じ、実質的に国内、先進国および新興国の債券・株式ならびに国内および先進国の不動産投資信託証券（リート）等への分散投資を行い、信託財産の長期的な成長を目標とした運用を行います。
- ② 各マザーファンドは、以下の対象指数（インデックス）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。  
各マザーファンドに対する投資割合は、「基本的資産配分」にしています。なお、設定時における「基本的資産配分」は、以下の通りです。

マザーファンド	インデックス	基本的資産配分
RM国内債券マザーファンド	NOMURA-BPI総合	15.5%
RM先進国債券マザーファンド(為替ヘッジあり)	FTSE 世界国債インデックス (除く日本、円ヘッジ・円ベース)	15.5%
RM先進国債券マザーファンド	FTSE 世界国債インデックス (除く日本、円換算ベース)	8.0%
RM新興国債券マザーファンド	JPMorganGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド (円換算ベース)	4.0%
RM国内株式マザーファンド	東証株価指数 (TOPIX、配当込み)	19.0%
RM先進国株式マザーファンド	MSCI-KOKUSA I 指数 (配当込み、円換算ベース)	21.0%
RM新興国株式マザーファンド	MSCI エマージング・マーケット指数 (配当込み、円換算ベース)	7.0%
RM国内リートマザーファンド	東証REIT指数 (配当込み)	5.0%
RM先進国リートマザーファンド	S&P先進国REIT指数 (除く日本、配当込み、円換算ベース)	5.0%

- ③ 「基本的資産配分」は、運用リスク水準の維持を目的として、各マザーファンドが運用目標とするインデックスの騰落率や変動性（標準偏差）等、公開されているデータに基づく定量的な算出により、原則として年1回見直します。
- ④ 実質組入外貨建資産については、一部為替ヘッジを行います。
- ⑤ 資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

< S m a r t - i 8資産バランス 成長型 >

- ① 主として各マザーファンド受益証券への投資を通じ、実質的に国内、先進国および新興国の債券・株式ならびに国内および先進国の不動産投資信託証券（リート）等への分散投資を行い、信託財産の長期的な成長を目標とした運用を行います。
- ② 各マザーファンドは、以下の対象指数（インデックス）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。  
各マザーファンドに対する投資割合は、「基本的資産配分」にしています。なお、設定時における「基本的資産配分」は、以下の通りです。

マザーファンド	インデックス	基本的資産配分
RM国内債券マザーファンド	NOMURA-BPI総合	7.0%
RM先進国債券マザーファンド(為替ヘッジあり)	FTSE 世界国債インデックス (除く日本、円ヘッジ・円ベース)	7.0%
RM先進国債券マザーファンド	FTSE 世界国債インデックス (除く日本、円換算ベース)	4.0%
RM新興国債券マザーファンド	JPMorganGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド (円換算ベース)	5.0%
RM国内株式マザーファンド	東証株価指数 (TOPIX、配当込み)	26.0%
RM先進国株式マザーファンド	MSCI-KOKUSA I 指数 (配当込み、円換算ベース)	28.0%
RM新興国株式マザーファンド	MSCI エマージング・マーケット指数 (配当込み、円換算ベース)	10.0%
RM国内リートマザーファンド	東証REIT指数 (配当込み)	6.0%
RM先進国リートマザーファンド	S&P先進国REIT指数 (除く日本、配当込み、円換算ベース)	7.0%

- ③ 「基本的資産配分」は、運用リスク水準の維持を目的として、各マザーファンドが運用目標とするインデックスの騰落率や変動性（標準偏差）等、公開されているデータに基づく定量的な算出により、原則として年1回見直します。
- ④ 実質組入外貨建資産については、一部為替ヘッジを行います。
- ⑤ 資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

## (2) 【投資対象】

### ① 投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）
  - イ) 有価証券
  - ロ) デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第21条、第22条、第23条および第24条に定めるものに限りません。）
  - ハ) 約束手形（イ）に掲げるものに該当するものを除きます。）
  - ニ) 金銭債権（イ）、ロ）およびハ）に掲げるものに該当するものを除きます。）
- 2) 次に掲げる特定資産以外の資産
  - イ) 為替手形

### ② 有価証券の指図範囲

委託者は、信託金を、主として、各マザーファンドの受益証券、ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

- 1) 株券または新株引受権証書
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6) 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7) 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
- 8) 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
- 9) 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
- 10) コマーシャル・ペーパー
- 11) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 12) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1) から 11) までの証券または証書の性質を有するもの
- 13) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- 14) 投資証券、新投資口予約権証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- 15) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 16) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限りません。）
- 17) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 18) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 19) 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
- 20) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
- 21) 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって 19) の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

なお、1) の証券または証書ならびに 12) および 17) の証券または証書のうち 1) の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2) から 6) までの証券ならびに 14) の証券のうち投資法人債券ならびに 12) および 17) の証券または証書のうち 2) から 6) までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13) の証券および 14) の証券（新投資口予約権証券および投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

### ③ 金融商品の指図範囲

委託者は、信託金を、上記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形
- 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの

上記②の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を、③に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

④ その他の投資対象と指図範囲

信用取引の運用指図、先物取引等の運用指図、スワップ取引の運用指図、金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図、直物為替先渡取引の運用指図、有価証券の貸付けの指図、外国為替予約取引の指図、資金の借入れの指図を行うことができます。

《参考情報》

◆投資対象とするマザーファンドの概要

<RM国内債券マザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	この投資信託は、NOMURA-BPI総合の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。
主な投資対象	次の有価証券を主要投資対象とします。 ・NOMURA-BPI総合に採用されている国内の債券
投資方針	① 主として、NOMURA-BPI総合に採用されている国内の債券に投資し、NOMURA-BPI総合の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。なお、NOMURA-BPI総合への連動性を高めるため、国内債券を対象とした債券先物取引を活用することがあります。 ② 債券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。 ③ 資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	① 株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使等により取得したものに限りま す。 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ② 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ③ 外貨建資産への投資は、行いません。 ④ デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的以外には利用しません。 ⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
収益分配	収益分配は行いません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
決算日	毎年1月25日（休業日の場合は翌営業日）
委託会社	りそなアセットマネジメント株式会社
受託会社	株式会社りそな銀行

<RM先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）>

運用の基本方針	
基本方針	この投資信託は、FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
主な投資対象	FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）に採用されている先進国の債券を主要投資対象とします。
投資方針	<p>① 主として、FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）に採用されている先進国の債券に投資し、FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。なお、FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）への連動性を高めるため、先進国債券の指数を対象指数としたETF（上場投資信託証券）または海外の債券先物取引を活用することがあります。</p> <p>② 債券またはETF（上場投資信託証券）の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。</p> <p>③ 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行います。</p> <p>④ 資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<p>① 株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りません。）の行使等により取得したものに限りません。株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>② 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>③ 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>④ デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。</p> <p>⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。</p> <p>⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
収益分配	収益分配は行いません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
決算日	毎年12月10日（休業日の場合は翌営業日）
委託会社	りそなアセットマネジメント株式会社
受託会社	株式会社りそな銀行

<RM先進国債券マザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	この投資信託は、FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。
主な投資対象	次の有価証券を主要投資対象とします。 ・FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）に採用されている先進国の債券
投資方針	① 主として、FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）に採用されている先進国の債券に投資し、FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。なお、FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）への連動性を高めるため、先進国債券の指数を対象指数としたETF（上場投資信託証券）または海外の債券先物取引を活用することがあります。 ② 債券またはETF（上場投資信託証券）の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。 ③ 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行いません。 ④ 資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	① 株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りません。）の行使等により取得したものに限りません。 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ② 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ③ 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ④ デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。 ⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
収益分配	収益分配は行いません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
決算日	毎年1月25日（休業日の場合は翌営業日）
委託会社	りそなアセットマネジメント株式会社
受託会社	株式会社りそな銀行

<RM新興国債券マザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	この投資信託は、J PモルガンG B I—EMグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。
主な投資対象	次の有価証券を主要投資対象とします。 ・ J PモルガンG B I—EMグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）に採用されている新興国の債券 ・ 新興国債券の指数を対象指数としたE T F（上場投資信託証券）
投資方針	① 主として、J PモルガンG B I—EMグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）に採用されている新興国の現地通貨建て債券または新興国債券の指数を対象指数としたE T F（上場投資信託証券）に投資し、J PモルガンG B I—EMグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。なお、J PモルガンG B I—EMグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）への連動性を高めるため、海外の債券先物取引を活用することがあります。 ② 債券またはE T F（上場投資信託証券）の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。 ③ 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行いません。 ④ 資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	① 株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り。）の行使等により取得したものに限りま す。 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ② 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ③ 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ④ デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。 ⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
収益分配	収益分配は行いません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
決算日	毎年1月25日（休業日の場合は翌営業日）
委託会社	りそなアセットマネジメント株式会社
受託会社	株式会社りそな銀行



<RM国内株式マザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	この投資信託は、東証株価指数（TOPIX、配当込み）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。
主な投資対象	次の有価証券を主要投資対象とします。 ・東証株価指数（TOPIX、配当込み）に採用されている株式
投資方針	<p>① 主として、東証株価指数（TOPIX、配当込み）に採用されている株式に投資し、東証株価指数（TOPIX、配当込み）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。なお、東証株価指数（TOPIX、配当込み）への連動性を高めるため、国内株式の指数を対象指数としたETF（上場投資信託証券）または国内株式を対象とした株価指数先物取引を活用することがあります。</p> <p>② 株式（指数先物取引、ETF（上場投資信託証券）を含みます。）の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。</p> <p>③ 資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<p>① 株式への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>② 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>③ 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>④ 外貨建資産への投資は、行いません。</p> <p>⑤ デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的以外には利用しません。</p> <p>⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。</p> <p>⑦ 一般社団法人投資信託協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
収益分配	収益分配は行いません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
決算日	毎年1月25日（休業日の場合は翌営業日）
委託会社	りそなアセットマネジメント株式会社
受託会社	株式会社りそな銀行

<RM先進国株式マザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	この投資信託は、MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。
主な投資対象	次の有価証券を主要投資対象とします。 ・金融商品取引所に上場されているまたは店頭登録されている（上場予定および店頭登録予定を含みます。）先進国株式（*）（日本の株式を除きます。以下同じ。） （*）DR（預託証券）もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。 ・先進国株式の指数を対象指数としたETF（上場投資信託証券）
投資方針	① 主として、先進国株式または先進国株式の指数を対象指数としたETF（上場投資信託証券）に投資し、MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。なお、MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円換算ベース）への連動性を高めるため、海外の金融商品取引市場に上場する株価指数先物取引を活用することがあります。 ② 株式またはETF（上場投資信託証券）の組入比率は、通常の状態での高位に維持することを基本とします。 ③ 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行いません。 ④ 資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	① 株式への投資割合には、制限を設けません。 ② 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ③ 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ④ 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ⑤ デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。 ⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ⑦ 一般社団法人投資信託協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
収益分配	収益分配は行いません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
決算日	毎年1月25日（休業日の場合は翌営業日）
委託会社	りそなアセットマネジメント株式会社
受託会社	株式会社りそな銀行

<RM新興国株式マザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	この投資信託は、MSC I エマージング・マーケット指数（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。
主な投資対象	次の有価証券を主要投資対象とします。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・金融商品取引所に上場されているまたは店頭登録されている（上場予定および店頭登録予定を含みます。）新興国株式（*）</li> <li style="padding-left: 20px;">（*）DR（預託証券）もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。</li> <li>・新興国株式の指数を対象指数としたETF（上場投資信託証券）</li> </ul>
投資方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 主として、新興国の株式または新興国株式の指数を対象指数としたETF（上場投資信託証券）に投資し、MSC I エマージング・マーケット指数（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。なお、MSC I エマージング・マーケット指数（配当込み、円換算ベース）への連動性を高めるため、海外の金融商品取引市場に上場する株価指数先物取引を活用することがあります。</li> <li>② 株式またはETF（上場投資信託証券）の組入比率は、通常の状態での高位に維持することを基本とします。</li> <li>③ 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行いません。</li> <li>④ 資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。</li> </ol>
主な投資制限	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 株式への投資割合には、制限を設けません。</li> <li>② 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。</li> <li>③ 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li> <li>④ 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</li> <li>⑤ デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。</li> <li>⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。</li> <li>⑦ 一般社団法人投資信託協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</li> </ol>
収益分配	収益分配は行いません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
決算日	毎年1月25日（休業日の場合は翌営業日）
委託会社	りそなアセットマネジメント株式会社
受託会社	株式会社りそな銀行

<RM国内リートマザーファンド>

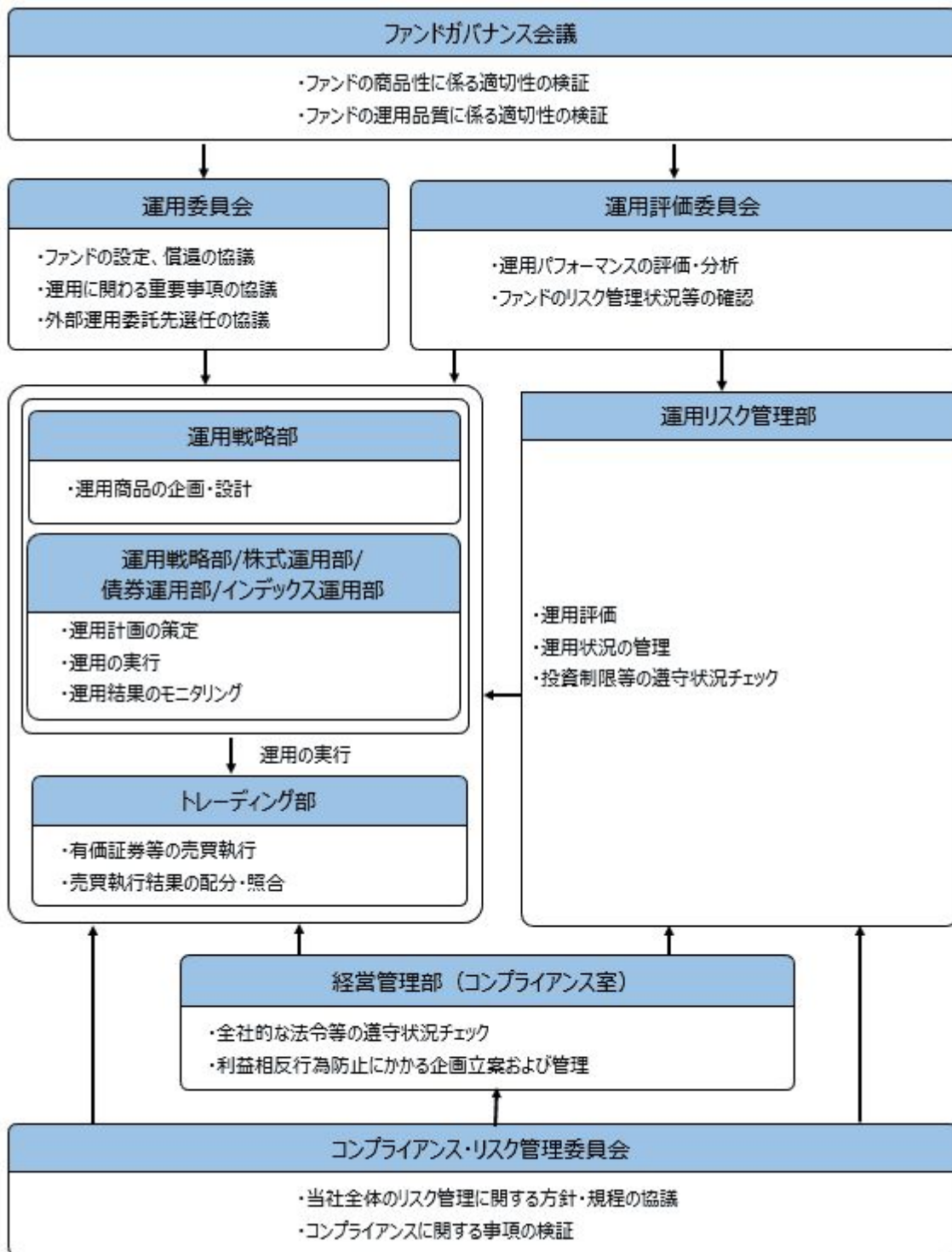
運用の基本方針	
基本方針	この投資信託は、東証REIT指数（配当込み）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。
主な投資対象	次の有価証券を主要投資対象とします。 ・東証REIT指数（配当込み）に採用されている不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に規定する不動産投資信託証券をいいます。）
投資方針	① 主として、東証REIT指数（配当込み）に採用されている不動産投資信託証券に投資し、東証REIT指数（配当込み）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。なお、東証REIT指数（配当込み）への連動性を高めるため、東証REIT指数（配当込み）を対象指数としたETF（上場投資信託証券）または不動産投信指数先物取引を活用することがあります。 ② 不動産投資信託証券またはETF（上場投資信託証券）の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。 ③ 資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	① 不動産投資信託証券および株式への投資割合には、制限を設けません。 ② 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ③ 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ④ 外貨建資産への投資は、行いません。 ⑤ デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的以外には利用しません。 ⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ⑦ 一般社団法人投資信託協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
収益分配	収益分配は行いません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
決算日	毎年1月25日（休業日の場合は翌営業日）
委託会社	りそなアセットマネジメント株式会社
受託会社	株式会社りそな銀行

<RM先進国リートマザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	この投資信託は、S & P先進国REIT指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。
主な投資対象	次の有価証券を主要投資対象とします。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・先進国（除く日本）の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されているまたは店頭登録されている（登録予定を含みます。）不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に規定する不動産投資信託証券をいいます。）</li> <li>・先進国（除く日本）の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されているまたは店頭登録されている（登録予定を含みます。）不動産関連株式</li> <li>・先進国の不動産投資信託証券に関する指数を対象指数としたETF（上場投資信託証券）</li> </ul>
投資方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 主として、先進国の不動産投資信託証券および不動産関連株式または先進国の不動産投資信託証券に関する指数を対象指数としたETF（上場投資信託証券）に投資し、S &amp; P先進国REIT指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。なお、S &amp; P先進国REIT指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）への連動性を高めるため、海外の金融商品取引市場に上場する指数先物取引を活用することがあります。</li> <li>② 不動産投資信託証券またはETF（上場投資信託証券）の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。</li> <li>③ 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行いません。</li> <li>④ 資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。</li> </ol>
主な投資制限	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 不動産投資信託証券および株式への投資割合には、制限を設けません。</li> <li>② 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。</li> <li>③ 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li> <li>④ 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</li> <li>⑤ デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。</li> <li>⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。</li> <li>⑦ 一般社団法人投資信託協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</li> </ol>
収益分配	収益分配は行いません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
決算日	毎年1月25日（休業日の場合は翌営業日）
委託会社	りそなアセットマネジメント株式会社
受託会社	株式会社りそな銀行

(3) 【運用体制】

① ファンドの運用体制は以下のとおりです。



※ファンドガバナンス会議は 3 名程度、運用委員会は 5 名程度、運用評価委員会は 6 名程度、コンプライアンス・リスク管理委員会は 3 名程度で構成されています。

② りそなアセットマネジメント株式会社の運用体制に関する社内規則等は次の通りです。  
委託会社では、運用に関する社内規程およびリスク管理規程を定め、適切な運用を行うとともに、流動性リスクを含む運用リスクの管理を行っています。

③ ファンドの関係法人に対する管理体制  
委託会社は、受託会社または再信託受託会社に対して、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、外部監査法人による内部統制の整備および運用状況の報告書を受託会社より受け取っております。

※上記の運用体制は、2023 年 9 月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

#### (4) 【分配方針】

##### ① 収益分配方針

原則として毎決算時に以下の収益分配方針に基づいて分配を行います。

- 1) 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- 2) 原則として、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- 3) 留保益は、運用の基本方針に基づいて運用します。  
※委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

##### ② 収益分配金の支払い

＜分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）＞

原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。

＜分配金受取りコース（一般コース）＞

毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日まで）から収益分配金を支払います。支払いは販売会社において行なわれます。

#### (5) 【投資制限】

##### ① 約款に定める投資制限

- 1) 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- 2) 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- 3) 投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 4) 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- 5) デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。
- 6) 一般社団法人投資信託協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 7) 一般社団法人投資信託協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

##### 8) 投資する株式等の範囲

1. 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
2. 前記1.の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとします。

##### 9) 信用取引の指図範囲

1. 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
2. 前記1.の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
  - イ) 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
  - ロ) 株式分割により取得する株券
  - ハ) 有償増資により取得する株券
  - ニ) 売出しにより取得する株券
  - ホ) 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
  - ヘ) 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（ホ）に定めるものを除きま

す。)の行使により取得可能な株券

10) 先物取引等の運用指図および範囲

1. 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

イ) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

ロ) 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受け取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受け取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等（株式、株価指数にかかる先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受け取る配当金も含まれます。）ならびに約款第 16 条第 2 項第 1 号から第 6 号までに掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

ハ) コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、10) で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の 5%を上回らない範囲内とします。

2. 委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

イ) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合わせてヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。

ロ) 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合わせて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。

ハ) コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の 5%を上回らない範囲内とし、かつ 10) で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の 5%を上回らない範囲内とします。

3. 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

イ) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が 1 年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに約款第 16 条第 2 項第 1 号から第 6 号までに掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

ロ) 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受け取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに約款第 16 条第 2 項第 1 号から第 6 号までに掲げる金融商品で運用している額（以下ロ）において「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差し引いた額。以下同じ。）に信託財産が限月までに受け取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受け取る外貨建組入有価証券にかかる利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

ハ) コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の 5%を上回らない範囲内とし、かつ 10) で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の 5%を上回らない範囲内とします。

11) スワップ取引の運用指図および範囲

1. 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下



「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。

2. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として、信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下3.において「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
4. 前記3.においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
5. スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
6. 委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

#### 12) 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図および範囲

1. 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
2. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. 金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下3.において「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下3.において「ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
4. 為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下4.において「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「保有外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額が保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
5. 前記3. および4.においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引および為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引および為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品および保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品および保有外貨建資産の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
6. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
7. 委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

#### 13) 直物為替先渡取引の運用指図

1. 委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
2. 直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. 直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額とマ

ザーファンドの信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下3.において「直物為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、直物為替先渡取引の想定元本の合計額が保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する直物為替先渡取引の一部の解約（反対の売買による解消を含む。）を指図するものとします。

4. 前記3.においてマザーファンドの信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
5. 直物為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
6. 委託者は、直物為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

14) 有価証券の貸付けの指図および範囲

1. 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、公社債および投資信託証券を次の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。
  - イ) 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
  - ロ) 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
  - ハ) 投資信託証券の貸付けは、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。
2. 前記1.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
3. 委託者は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

15) 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

16) 外国為替予約取引の指図および範囲

委託者は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

17) 資金の借入れ

1. 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
2. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から、信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間、もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
4. 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

② 法令による投資制限

同一法人の発行する株式（投資信託及び投資法人に関する法律）

同一法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行なう投資信託全体で、当該株式の議決権の過半数を保有することとなる取引は行ないません。

### 3【投資リスク】

#### (1) ファンドのリスク

当ファンドの基準価額は、実質的に組み入れている有価証券等の値動きにより影響を受けますが、運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。このため、お申込みの際は、当ファンドのリスクを認識・検討し、慎重にご判断くださいますようお願いいたします。

##### ① 市場リスク

###### ・株価変動リスク

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給、それらに関する外部評価の変化等を反映して変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

###### ・金利（債券価格）変動リスク

金利（債券価格）は、金融・財政政策、市場の需給、それらに関する外部評価の変化等を反映して変動します。債券価格は、一般に金利が上昇（低下）した場合は値下がり（値上がり）します。債券価格が値下がりした場合は、基準価額の下落要因となります。

###### ・リートの価格変動リスク

リートの価格は、不動産市況（不動産価格、賃貸料等）、金利・景気動向、社会情勢の変化、関係法令・各種規制等の変更、災害等の要因により変動します。リートの価格および分配金がその影響を受け下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

###### ・為替変動リスク

為替相場は、各国の経済状況、金利動向、政治情勢等のさまざまな要因により変動します。当ファンドは、実質的に外貨建資産に投資を行いますので、投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。また当ファンドは原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの一部低減を図ることとしていますが、当該部分の為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行う通貨の短期金利より円短期金利が低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。

##### ② 資産配分リスク

複数資産（国内・外の株式、債券、リート等）への投資を行うため、投資割合が高い資産の価格が下落した場合、当ファンドの基準価額はより大きく影響を受け損失を被ることがあります。

##### ③ 信用リスク

実質的に組み入れている有価証券等の発行体が倒産した場合、発行体の財務状況が悪化した場合またはそれらが予想された場合等には、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなることにより、基準価額の下落要因となります。

##### ④ 流動性リスク

時価総額や取引量が少ない市場で流動性が低い場合、市場の混乱・取引規制等の理由から流動性が低下している場合、急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合等、市場実勢から期待できる価格よりも大幅に不利な価格で売買せざるを得ないことがあり、この場合、基準価額が下落する要因となります。

##### ⑤ カントリーリスク

投資対象国・地域（特に新興国）において、政治や経済、社会情勢等の変化または金融取引等に関する規制の新設や変更により、実質的に組み入れている有価証券等の価格が大きく変動することがあります。そのため基準価額が予想以上に下落することや、投資方針に沿った運用が困難となる場合があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

#### (その他の留意点)

①ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

②当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドの追加設定・解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響をおよぼすことがあります。

③当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格

で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

- ④分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ⑤ファンドは、預金や保険契約ではなく、預金保険機構、保険契約者保護機構の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。

## (2) リスク管理体制

### ○委託会社における投資リスクに対する管理体制

①運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス評価を実施するとともに、流動性リスクを含む運用リスクの状況、法令・主な投資制限等の遵守状況および運用事務状況をモニタリングし、定期的に運用評価委員会に報告します。

②運用評価委員会は、運用実績、流動性リスクを含む運用リスクの状況、主な投資制限等の遵守状況および運用事務状況等を確認することを通じ、信託財産の適切な運用に寄与することを目的に運用部門に対する管理・指導、改善提案等を行います。なお、流動性リスクについては、緊急時対応策の有効性検証結果や流動性リスク管理プロセスの見直し結果についても確認を行います。

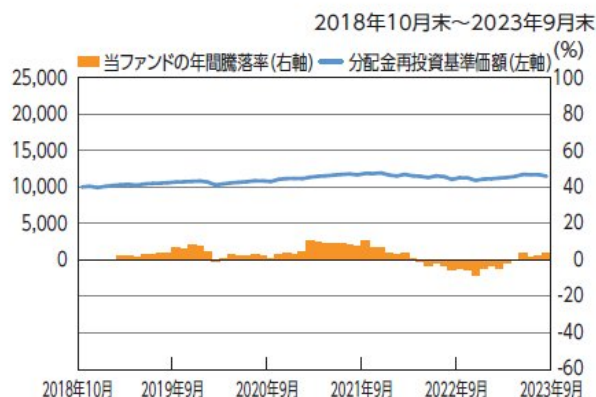
運用リスクを管理する部門は、運用業務等に係る情報のうち、経営に重要な影響を与えるまたは受益者の利益が著しく阻害される一切の事案についてはすみやかに、また法令・主な投資制限等の遵守状況については定期的に取締役会等に報告します。

※上記体制は2023年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## [参考情報]

### Smart-i 8資産バランス 安定型

#### ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

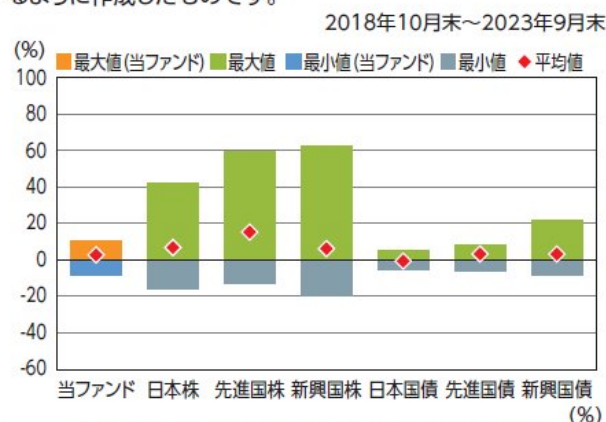


- \* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2018年10月末を10,000として指数化しております。
- \* 年間騰落率は、2019年3月から2023年9月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

#### ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

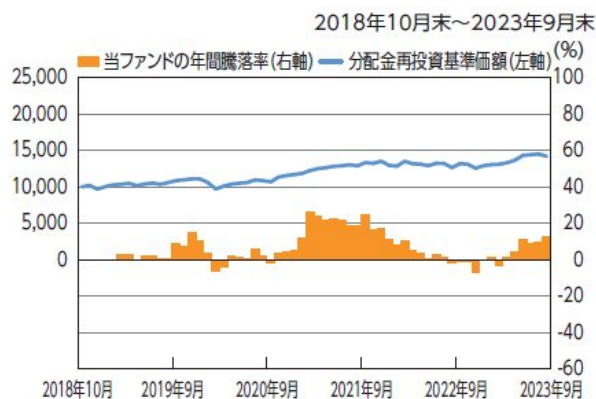


	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	10.5	42.1	59.8	62.7	5.4	7.9	21.5
最小値	△8.6	△16.0	△12.4	△19.4	△5.5	△6.1	△8.8
平均値	2.7	6.8	15.0	5.9	△0.6	3.0	3.5

- \* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- \* 2018年10月から2023年9月の5年間(当ファンドは2019年3月から2023年9月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- \* 決算日に対応した数値とは異なります。
- \* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

### Smart-i 8資産バランス 安定成長型

#### ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

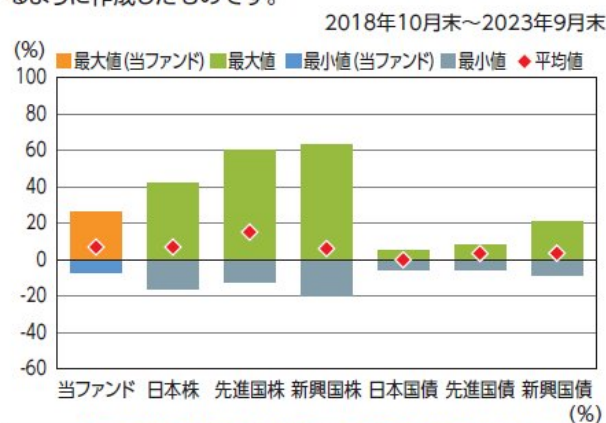


- \* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2018年10月末を10,000として指数化しております。
- \* 年間騰落率は、2019年3月から2023年9月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

#### ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

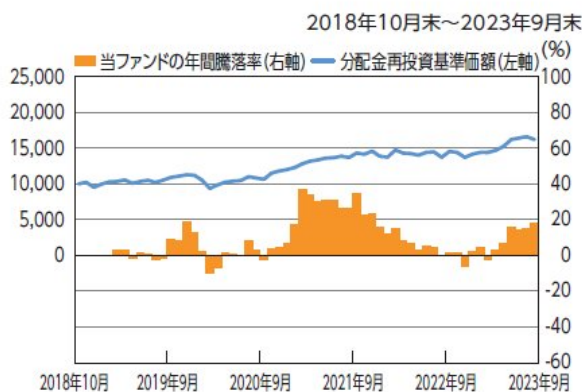


	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	26.0	42.1	59.8	62.7	5.4	7.9	21.5
最小値	△7.0	△16.0	△12.4	△19.4	△5.5	△6.1	△8.8
平均値	6.7	6.8	15.0	5.9	△0.6	3.0	3.5

- \* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- \* 2018年10月から2023年9月の5年間(当ファンドは2019年3月から2023年9月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- \* 決算日に対応した数値とは異なります。
- \* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

## Smart-i 8資産バランス 成長型

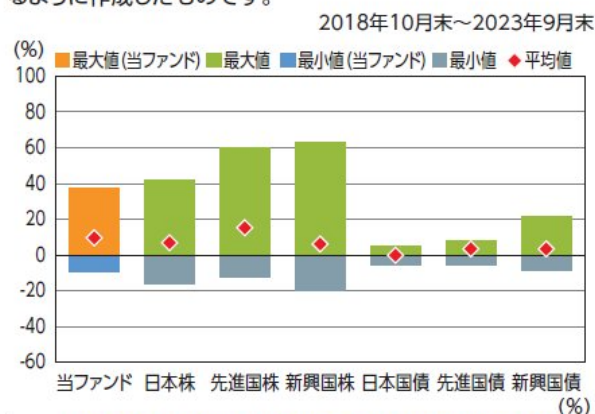
### ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



\* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2018年10月末を10,000として指数化しております。  
\* 年間騰落率は、2019年3月から2023年9月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

### ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	36.9	42.1	59.8	62.7	5.4	7.9	21.5
最小値	△9.5	△16.0	△12.4	△19.4	△5.5	△6.1	△8.8
平均値	9.5	6.8	15.0	5.9	△0.6	3.0	3.5

\* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。  
\* 2018年10月から2023年9月の5年間(当ファンドは2019年3月から2023年9月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。  
\* 決算日に対応した数値とは異なります。  
\* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※ 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

#### 各資産クラスの指数

日本株・・・東証株価指数(TOPIX、配当込み)  
先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)  
新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)  
日本国債・・・NOMURA-BPI国債  
先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)  
新興国債・・・JPモルガンGBI—EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)  
(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

#### ○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

#### 東証株価指数(TOPIX、配当込み)

東証株価指数(TOPIX、配当込み)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

#### MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

#### MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

#### NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。

#### FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

#### JPモルガンGBI—EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)

JPモルガンGBI—EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)は、J.P.Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガンGBI—EMグローバル・ダイバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

#### 4 【手数料等及び税金】

##### (1) 【申込手数料】

ありません。

##### (2) 【換金（解約）手数料】

- ① 換金手数料  
ありません。
- ② 信託財産留保額  
ありません。

##### (3) 【信託報酬等】

###### ① 信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、各ファンドの信託財産の純資産総額に次の率を乗じて得た額とします。

< S m a r t - i 8 資産バランス 安定型 >  
年率 0.176% (税抜 0.16%)

< S m a r t - i 8 資産バランス 安定成長型 >  
年率 0.198% (税抜 0.18%)

< S m a r t - i 8 資産バランス 成長型 >  
年率 0.220% (税抜 0.20%)

※ただし、RM新興国債券マザーファンドがETF（上場投資信託証券）を保有した場合に受益者が負担する実質的な信託報酬率の合計値は以下のとおりです。

各ファンド[安定型：年率 0.185%程度、安定成長型：年率 0.216%程度、成長型：年率 0.242%程度]（税込）

###### ② 信託報酬の配分

信託報酬の配分（年率）は、以下の通りとします。

ファンド	信託報酬＝日々の純資産総額×信託報酬率			
	合計	委託会社	販売会社	受託会社
S m a r t - i 8 資産バランス 安定型	0.16%	0.07%	0.07%	0.02%
S m a r t - i 8 資産バランス 安定成長型	0.18%	0.08%	0.08%	
S m a r t - i 8 資産バランス 成長型	0.20%	0.09%	0.09%	

※表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

支払先	主な役務
委託会社	ファンドの運用・調査、基準価額の計算、開示資料作成等の対価
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

###### ③ 支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

#### (4) 【その他の手数料等】

- ① 監査法人に支払うファンドの監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額は、計算期間を通じて日々計上され毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合は翌営業日）、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。
- ② 有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用は証券会社等に信託財産中から都度支払われます。また、外貨建資産の保管等に要する費用は海外の保管機関に信託財産中から都度支払われます。（消費税等相当額を含みます。）
- ③ 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から都度支払われます。信託財産において資金借入れを行った場合、当該借入金の利息は信託財産中から都度支払われます。
- ④ 信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支払われます。
- ⑤ その他諸費用（法律・税務顧問への報酬、法定書類の作成・印刷・交付費用、公告費用等）および当該諸費用にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁することができます（現在、その他諸費用として受益者負担項目はありません。）。

※これらのその他の手数料等は、信託財産の運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額またはその計算方法の概要等を記載することができません。

○上場投資信託証券、上場不動産投資信託証券は市場の需給により価格形成されるため、これら費用を表示することができません。

○上記の手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

#### (5) 【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度（NISA）の適用対象であり、2024年1月1日以降は一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

##### 《確定拠出年金の場合》

確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税はかかりません。

なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

##### 《確定拠出年金でない場合》

##### ① 個人受益者の場合

##### 1) 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

##### 2) 解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）\*については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

\*解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

※確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限り）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限り）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度です。

- ・少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA」および非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度「愛称：つみたてNISA」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。詳しくは、販売会社にお問い合わせ



わせください。

- ・ つみたて NISA をご利用の場合、毎年、年間 40 万円の範囲で販売会社との契約に基づいて定期的かつ継続的な方法で購入することにより生じる配当所得および譲渡所得が 20 年間非課税となります。なお、「NISA」と「つみたて NISA」の投資枠は、年ごとに選択制であり、同一年において両方の適用を受けることはできません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・ 2024 年 1 月 1 日以降は、NISA をご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・ 確定拠出年金制度を通じて公募株式投資信託などを購入する場合は、NISA をご利用になれません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

## ② 法人受益者の場合

### 1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

### 2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

※買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

## ③ 個別元本

1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。

2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1 口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

## ④ 普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

### 2) 受益者が収益分配金を受け取る際

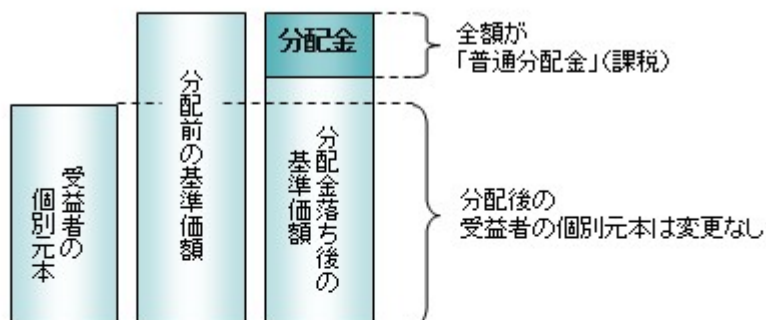
イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の 1 口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の 1 口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。

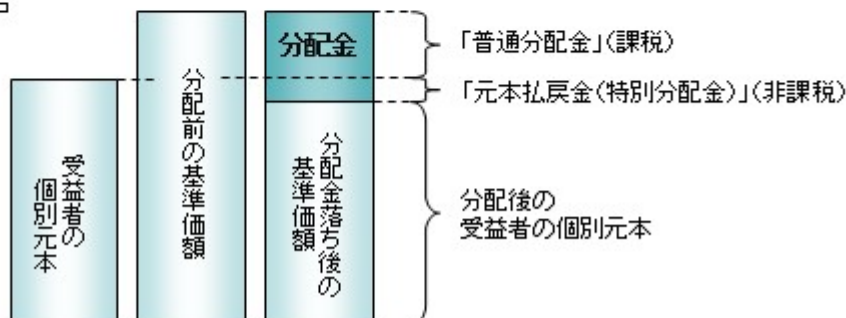
ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

## <分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は 2023 年 9 月末現在のもので、税法または確定拠出年金法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

## 【参考情報】ファンドの総経費率

	総経費率(①+②)	①	②
		運用管理費用の比率	その他費用の比率
安定型	0.21%	0.18%	0.03%
安定成長型	0.25%	0.20%	0.05%
成長型	0.28%	0.22%	0.06%

※対象期間は2022年3月26日～2023年3月27日です。

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。)を、期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口あたり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※その他費用とは監査費用や有価証券の保管費用等です。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

## 5 【運用状況】

### 【Smart-i 8資産バランス 安定型】

以下の運用状況は2023年9月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

#### (1) 【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	6,319,331,582	99.71
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)	—	18,639,889	0.29
合計 (純資産総額)		6,337,971,471	100.00

#### (2) 【投資資産】

##### ① 【投資有価証券の主要銘柄】

###### イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	RM国内債券マザーファンド	1,949,861,889	1.0148	1,978,903,184	0.9924	1,935,042,938	30.53
日本	親投資信託受益証券	RM先進国債券マザーファンド (為替ヘッジあり)	2,333,163,888	0.8811	2,055,762,915	0.8261	1,927,426,687	30.41
日本	親投資信託受益証券	RM先進国株式マザーファンド	488,658,770	2.0554	1,004,432,044	2.5086	1,225,849,390	19.34
日本	親投資信託受益証券	RM先進国債券マザーファンド	367,358,402	1.0835	398,036,596	1.1659	428,303,160	6.76
日本	親投資信託受益証券	RM新興国株式マザーファンド	116,868,818	1.5233	178,037,459	1.7236	201,435,094	3.18
日本	親投資信託受益証券	RM国内株式マザーファンド	112,372,518	1.4774	166,020,018	1.7865	200,753,503	3.17
日本	親投資信託受益証券	RM先進国リートマザーファンド	138,163,318	1.2838	177,375,488	1.4514	200,530,239	3.16
日本	親投資信託受益証券	RM国内リートマザーファンド	69,161,612	1.3560	93,786,859	1.4539	100,554,067	1.59
日本	親投資信託受益証券	RM新興国債券マザーファンド	77,503,121	1.1361	88,054,863	1.2830	99,436,504	1.57

###### ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	99.71
合計	99.71

##### ② 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

期別	純資産総額 (百万円)		1口当たり純資産額 (円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2019年3月25日)	123	123	1.0230	1.0230
第2計算期間末 (2020年3月25日)	829	829	1.0151	1.0151
第3計算期間末 (2021年3月25日)	2,256	2,256	1.1256	1.1256
第4計算期間末 (2022年3月25日)	3,812	3,812	1.1627	1.1627
第5計算期間末 (2023年3月27日)	5,343	5,343	1.1051	1.1051
2022年9月末日	4,611	—	1.0999	—
10月末日	4,811	—	1.1249	—
11月末日	4,912	—	1.1212	—
12月末日	4,951	—	1.0876	—
2023年1月末日	5,101	—	1.1056	—
2月末日	5,132	—	1.1091	—
3月末日	5,562	—	1.1191	—
4月末日	5,722	—	1.1276	—
5月末日	5,868	—	1.1408	—
6月末日	6,071	—	1.1687	—
7月末日	6,118	—	1.1653	—
8月末日	6,240	—	1.1666	—
9月末日	6,337	—	1.1442	—

② 【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金 (円)
第1期	2018年3月27日～2019年3月25日	0.0000
第2期	2019年3月26日～2020年3月25日	0.0000
第3期	2020年3月26日～2021年3月25日	0.0000
第4期	2021年3月26日～2022年3月25日	0.0000
第5期	2022年3月26日～2023年3月27日	0.0000
当中間期	2023年3月28日～2023年9月27日	—

③ 【収益率の推移】

期	期間	収益率 (%)
第1期	2018年3月27日～2019年3月25日	2.30
第2期	2019年3月26日～2020年3月25日	△0.77
第3期	2020年3月26日～2021年3月25日	10.89
第4期	2021年3月26日～2022年3月25日	3.30

第5期	2022年3月26日～2023年3月27日	△4.95
当中間期	2023年3月28日～2023年9月27日	3.64

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4)【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2018年3月27日～2019年3月25日	124,139,157	3,062,288
第2期	2019年3月26日～2020年3月25日	825,653,926	129,743,802
第3期	2020年3月26日～2021年3月25日	1,443,358,909	255,762,130
第4期	2021年3月26日～2022年3月25日	1,777,519,685	502,630,937
第5期	2022年3月26日～2023年3月27日	2,226,782,882	671,434,544
当中間期	2023年3月28日～2023年9月27日	1,099,864,703	459,014,140

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【Smart-i 8資産バランス 安定成長型】

以下の運用状況は2023年9月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	9,914,866,259	99.65
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)	—	35,131,552	0.35
合計 (純資産総額)		9,949,997,811	100.00

(2) 【投資資産】

① 【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	RM先進国株式マザーファンド	1,620,142,507	2.0479	3,317,948,137	2.5086	4,064,289,493	40.85
日本	親投資信託受益証券	RM国内債券マザーファンド	1,439,873,953	1.0154	1,462,152,253	0.9924	1,428,930,910	14.36
日本	親投資信託受益証券	RM先進国債券マザーファンド (為替ヘッジあり)	1,722,919,332	0.8805	1,517,140,133	0.8261	1,423,303,660	14.30
日本	親投資信託受益証券	RM国内株式マザーファンド	380,996,539	1.4807	564,160,716	1.7865	680,650,316	6.84
日本	親投資信託受益証券	RM新興国株式マザーファンド	388,634,978	1.5306	594,856,371	1.7236	669,851,248	6.73
日本	親投資信託受益証券	RM先進国リートマザーファンド	459,349,426	1.2912	593,130,311	1.4514	666,699,756	6.70
日本	親投資信託受益証券	RM国内リートマザーファンド	230,813,344	1.3602	313,965,688	1.4539	335,579,520	3.37
日本	親投資信託受益証券	RM新興国債券マザーファンド	258,607,752	1.1452	296,178,916	1.2830	331,793,745	3.33
日本	親投資信託受益証券	RM先進国債券マザーファンド	269,120,518	1.0866	292,430,572	1.1659	313,767,611	3.15

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	99.65
合計	99.65

② 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③ 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

期別	純資産総額 (百万円)		1口当たり純資産額 (円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2019年3月25日)	260	260	1.0267	1.0267
第2計算期間末 (2020年3月25日)	963	963	0.9587	0.9587
第3計算期間末 (2021年3月25日)	2,612	2,612	1.2096	1.2096
第4計算期間末 (2022年3月25日)	5,347	5,347	1.3335	1.3335
第5計算期間末 (2023年3月27日)	7,797	7,797	1.2733	1.2733
2022年9月末日	6,730	—	1.2643	—
10月末日	7,242	—	1.3209	—
11月末日	7,362	—	1.3113	—
12月末日	7,247	—	1.2574	—
2023年1月末日	7,611	—	1.2915	—
2月末日	7,793	—	1.3063	—
3月末日	8,377	—	1.3108	—
4月末日	8,666	—	1.3317	—
5月末日	9,042	—	1.3669	—
6月末日	9,622	—	1.4333	—
7月末日	9,788	—	1.4425	—
8月末日	10,019	—	1.4526	—
9月末日	9,949	—	1.4208	—

② 【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金 (円)
第1期	2018年3月27日～2019年3月25日	0.0000
第2期	2019年3月26日～2020年3月25日	0.0000
第3期	2020年3月26日～2021年3月25日	0.0000
第4期	2021年3月26日～2022年3月25日	0.0000
第5期	2022年3月26日～2023年3月27日	0.0000
当中間期	2023年3月28日～2023年9月27日	—

③ 【収益率の推移】

期	期間	収益率 (%)
第1期	2018年3月27日～2019年3月25日	2.67
第2期	2019年3月26日～2020年3月25日	△6.62
第3期	2020年3月26日～2021年3月25日	26.17

第4期	2021年3月26日～2022年3月25日	10.24
第5期	2022年3月26日～2023年3月27日	△4.51
当中間期	2023年3月28日～2023年9月27日	11.39

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

#### (4) 【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2018年3月27日～2019年3月25日	261,794,625	7,945,303
第2期	2019年3月26日～2020年3月25日	877,655,176	126,852,901
第3期	2020年3月26日～2021年3月25日	1,409,640,715	254,238,117
第4期	2021年3月26日～2022年3月25日	2,281,268,243	431,637,753
第5期	2022年3月26日～2023年3月27日	2,637,843,311	524,115,995
当中間期	2023年3月28日～2023年9月27日	1,246,768,400	414,834,617

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。



【Smart-i 8資産バランス 成長型】

以下の運用状況は2023年9月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	9,743,497,322	99.69
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)	—	30,691,078	0.31
合計 (純資産総額)		9,774,188,400	100.00

(2) 【投資資産】

① 【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	RM先進国株式マザーファンド	2,142,688,930	2.0781	4,452,794,879	2.5086	5,375,149,449	54.99
日本	親投資信託受益証券	RM国内株式マザーファンド	501,361,564	1.4941	749,100,225	1.7865	895,682,434	9.16
日本	親投資信託受益証券	RM新興国株式マザーファンド	514,788,728	1.5427	794,210,366	1.7236	887,289,851	9.08
日本	親投資信託受益証券	RM先進国リートマザーファンド	608,614,494	1.3040	793,685,468	1.4514	883,343,076	9.04
日本	親投資信託受益証券	RM国内リートマザーファンド	306,383,254	1.3655	418,382,621	1.4539	445,450,612	4.56
日本	親投資信託受益証券	RM新興国債券マザーファンド	343,255,553	1.1530	395,807,449	1.2830	440,396,874	4.51
日本	親投資信託受益証券	RM国内債券マザーファンド	372,358,744	1.0155	378,133,334	0.9924	369,528,817	3.78
日本	親投資信託受益証券	RM先進国債券マザーファンド (為替ヘッジあり)	445,560,666	0.8790	391,665,551	0.8261	368,077,666	3.77
日本	親投資信託受益証券	RM先進国債券マザーファンド	67,397,327	1.0897	73,444,014	1.1659	78,578,543	0.80

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	99.69
合計	99.69

② 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③ 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

期別	純資産総額 (百万円)		1口当たり純資産額 (円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2019年3月25日)	297	297	1.0266	1.0266
第2計算期間末 (2020年3月25日)	778	778	0.9218	0.9218
第3計算期間末 (2021年3月25日)	2,154	2,154	1.2633	1.2633
第4計算期間末 (2022年3月25日)	4,729	4,729	1.4533	1.4533
第5計算期間末 (2023年3月27日)	7,088	7,088	1.3886	1.3886
2022年9月末日	5,961	—	1.3777	—
10月末日	6,527	—	1.4598	—
11月末日	6,633	—	1.4453	—
12月末日	6,534	—	1.3752	—
2023年1月末日	6,942	—	1.4222	—
2月末日	7,164	—	1.4462	—
3月末日	7,687	—	1.4449	—
4月末日	7,942	—	1.4759	—
5月末日	8,375	—	1.5289	—
6月末日	9,173	—	1.6275	—
7月末日	9,418	—	1.6478	—
8月末日	9,779	—	1.6658	—
9月末日	9,774	—	1.6266	—

② 【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金 (円)
第1期	2018年3月27日～2019年3月25日	0.0000
第2期	2019年3月26日～2020年3月25日	0.0000
第3期	2020年3月26日～2021年3月25日	0.0000
第4期	2021年3月26日～2022年3月25日	0.0000
第5期	2022年3月26日～2023年3月27日	0.0000
当中間期	2023年3月28日～2023年9月27日	—

③ 【収益率の推移】

期	期間	収益率 (%)
第1期	2018年3月27日～2019年3月25日	2.66
第2期	2019年3月26日～2020年3月25日	△10.21
第3期	2020年3月26日～2021年3月25日	37.05

第4期	2021年3月26日～2022年3月25日	15.04
第5期	2022年3月26日～2023年3月27日	△4.45
当中間期	2023年3月28日～2023年9月27日	16.72

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

#### (4) 【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2018年3月27日～2019年3月25日	298,802,333	8,522,699
第2期	2019年3月26日～2020年3月25日	673,047,247	118,268,425
第3期	2020年3月26日～2021年3月25日	1,115,800,955	255,247,841
第4期	2021年3月26日～2022年3月25日	2,065,595,675	516,988,234
第5期	2022年3月26日～2023年3月27日	2,431,914,056	581,454,146
当中間期	2023年3月28日～2023年9月27日	1,273,081,595	414,137,624

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(参考)

RM国内債券マザーファンド

以下の運用状況は 2023 年 9 月 29 日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	日本	132,249,446,170	84.54
地方債証券	日本	7,865,695,480	5.03
特殊債券	日本	9,162,479,524	5.86
社債券	日本	5,852,499,000	3.74
	フランス	497,616,000	0.32
	韓国	100,029,000	0.06
	小計	6,450,144,000	4.12
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)	—	706,967,123	0.45
合計 (純資産総額)		156,434,732,297	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資比率 (%)
日本	国債証券	第444回利付国債 (2年)	3,740,000,000	100.13	3,744,980,900	100.04	3,741,832,600	0.005	2025/1/1	2.39
日本	国債証券	第147回利付国債 (5年)	2,110,000,000	100.06	2,111,327,900	99.85	2,106,877,200	0.005	2026/3/20	1.35
日本	国債証券	第158回利付国債 (5年)	1,930,000,000	100.00	1,930,106,400	99.22	1,915,100,400	0.100	2028/3/20	1.22
日本	国債証券	第146回利付国債 (5年)	1,860,000,000	100.36	1,866,733,200	100.12	1,862,250,600	0.100	2025/12/20	1.19
日本	国債証券	第366回日本国債 (10年)	1,860,000,000	98.34	1,829,302,400	96.19	1,789,264,200	0.200	2032/3/20	1.14
日本	国債証券	第145回利付国債 (5年)	1,770,000,000	100.31	1,775,556,500	100.14	1,772,601,900	0.100	2025/9/20	1.13
日本	国債証券	第359回利付国債 (10年)	1,810,000,000	98.68	1,786,116,600	97.43	1,763,519,200	0.100	2030/6/20	1.13
日本	国債証券	第150回利付国債 (5年)	1,740,000,000	99.96	1,739,445,000	99.59	1,733,022,600	0.005	2026/12/20	1.11
日本	国債証券	第142回利付国債 (5年)	1,720,000,000	100.21	1,723,612,000	100.16	1,722,820,800	0.100	2024/12/20	1.10
日本	国債証券	第356回利付国債 (10年)	1,750,000,000	98.90	1,730,767,500	98.19	1,718,395,000	0.100	2029/9/20	1.10
日本	国債証券	第362回利付国債 (10年)	1,770,000,000	97.85	1,731,963,400	96.49	1,707,996,900	0.100	2031/3/20	1.09
日本	国債証券	第148回利付国債 (5年)	1,700,000,000	100.07	1,701,355,800	99.78	1,696,311,000	0.005	2026/6/20	1.08

日本	国債証券	第348回利付国債(10年)	1,690,000,000	99.79	1,686,451,000	99.54	1,682,344,300	0.100	2027/9/20	1.08
日本	国債証券	第367回日本国債(10年)	1,700,000,000	98.81	1,679,885,300	95.93	1,630,844,000	0.200	2032/6/20	1.04
日本	国債証券	第149回利付国債(5年)	1,540,000,000	100.02	1,540,344,600	99.70	1,535,441,600	0.005	2026/9/20	0.98
日本	国債証券	第153回利付国債(5年)	1,540,000,000	99.90	1,538,587,400	99.33	1,529,759,000	0.005	2027/6/20	0.98
日本	国債証券	第353回利付国債(10年)	1,540,000,000	99.37	1,530,351,400	98.76	1,521,042,600	0.100	2028/12/20	0.97
日本	国債証券	第357回利付国債(10年)	1,510,000,000	98.74	1,491,009,700	97.97	1,479,377,200	0.100	2029/12/20	0.95
日本	国債証券	第364回利付国債(10年)	1,510,000,000	97.52	1,472,641,200	95.90	1,448,180,600	0.100	2031/9/20	0.93
日本	国債証券	第152回利付国債(5年)	1,420,000,000	100.28	1,424,075,900	99.81	1,417,302,000	0.100	2027/3/20	0.91
日本	国債証券	第351回利付国債(10年)	1,360,000,000	99.70	1,356,037,500	99.02	1,346,726,400	0.100	2028/6/20	0.86
日本	国債証券	第349回利付国債(10年)	1,340,000,000	99.63	1,335,109,000	99.39	1,331,879,600	0.100	2027/12/20	0.85
日本	国債証券	第363回利付国債(10年)	1,380,000,000	97.66	1,347,836,300	96.20	1,327,642,800	0.100	2031/6/20	0.85
日本	国債証券	第346回利付国債(10年)	1,310,000,000	100.00	1,310,000,000	99.81	1,307,511,000	0.100	2027/3/20	0.84
日本	国債証券	第358回利付国債(10年)	1,310,000,000	99.03	1,297,342,700	97.70	1,279,987,900	0.100	2030/3/20	0.82
日本	国債証券	第361回利付国債(10年)	1,320,000,000	98.16	1,295,764,900	96.80	1,277,878,800	0.100	2030/12/20	0.82
日本	国債証券	第365回利付国債(10年)	1,290,000,000	97.22	1,254,147,800	95.63	1,233,691,500	0.100	2031/12/20	0.79
日本	国債証券	第449回利付国債(2年)	1,230,000,000	100.09	1,231,177,500	99.99	1,229,889,300	0.005	2025/6/1	0.79
日本	国債証券	第369回日本国債(10年)	1,230,000,000	100.76	1,239,398,100	98.05	1,206,088,800	0.500	2032/12/20	0.77
日本	国債証券	第360回利付国債(10年)	1,230,000,000	98.26	1,208,684,200	97.14	1,194,858,900	0.100	2030/9/20	0.76

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率 (%)
国債証券	84.54
地方債証券	5.03
特殊債券	5.86
社債券	4.12
合計	99.55

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

RM先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）

以下の運用状況は2023年9月29日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	83,651,977,644	48.85
	カナダ	3,485,533,624	2.04
	メキシコ	1,681,867,011	0.98
	ドイツ	11,052,556,141	6.45
	イタリア	12,576,681,944	7.34
	フランス	14,032,164,730	8.19
	オランダ	2,464,526,054	1.44
	スペイン	8,300,413,599	4.85
	ベルギー	3,051,425,442	1.78
	オーストリア	2,023,632,262	1.18
	フィンランド	893,548,841	0.52
	アイルランド	980,749,054	0.57
	イギリス	8,415,597,169	4.91
	スウェーデン	341,259,158	0.20
	ノルウェー	282,186,498	0.16
	デンマーク	540,980,714	0.32
	ポーランド	852,472,257	0.50
	オーストラリア	2,562,217,125	1.50
	ニュージーランド	396,783,059	0.23
	シンガポール	776,104,934	0.45
マレーシア	915,664,146	0.53	
中国	10,718,473,001	6.26	
イスラエル	528,560,671	0.31	
小計		170,525,375,078	99.58
コール・ローン等・その他資産（負債控除後）	—	722,322,077	0.42
合計（純資産総額）		171,247,697,155	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建	—	176,015,851,267	△102.78

(注) 為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	7,760,000	13,945.25	1,082,151,846	12,951.52	1,005,038,308	2.750	2032/8/15	0.59
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	6,320,000	14,978.94	946,669,084	13,726.30	867,502,298	3.500	2033/2/15	0.51
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	6,090,000	14,285.18	869,967,591	13,854.26	843,724,631	2.875	2028/5/15	0.49
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,570,000	14,204.84	791,209,663	14,127.71	786,913,678	2.250	2025/11/15	0.46
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,930,000	14,068.56	834,265,658	13,128.56	778,523,987	2.875	2032/5/15	0.45
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,390,000	15,575.79	839,535,582	14,425.70	777,545,526	4.125	2032/11/15	0.45
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	6,470,000	12,387.18	801,450,977	11,685.93	756,080,156	1.250	2031/8/15	0.44
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	6,000,000	12,839.36	770,361,893	12,139.93	728,396,166	1.625	2031/5/15	0.43
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,970,000	12,973.58	774,522,978	12,148.11	725,242,546	1.875	2032/2/15	0.42
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	6,010,000	12,452.53	748,397,354	11,718.65	704,291,353	1.375	2031/11/15	0.41
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,190,000	13,377.24	694,279,190	13,458.10	698,475,902	0.375	2026/1/31	0.41
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	6,010,000	11,999.30	721,158,387	11,474.42	689,612,768	0.625	2030/8/15	0.40
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,830,000	12,488.14	728,058,737	11,792.86	687,523,963	1.125	2031/2/15	0.40
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,820,000	13,936.36	671,732,967	14,246.99	686,705,033	0.375	2024/9/15	0.40
フランス	国債証券	GOV OF FRANCE	3,790,000	18,876.26	715,410,254	17,514.04	663,782,389	5.500	2029/4/25	0.39
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,480,000	15,165.91	679,433,046	14,630.20	655,433,385	4.125	2027/10/31	0.38
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,550,000	14,422.78	656,236,674	14,382.46	654,402,276	2.625	2025/4/15	0.38
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,850,000	13,598.31	659,518,413	13,462.20	652,916,700	1.500	2027/1/31	0.38
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,640,000	14,285.32	662,838,905	13,803.13	640,465,568	2.875	2028/8/15	0.37
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,460,000	12,201.93	666,225,608	11,632.18	635,117,146	0.875	2030/11/15	0.37
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,970,000	12,850.41	638,665,764	12,672.23	629,809,861	0.750	2028/1/31	0.37
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,230,000	11,992.85	627,226,185	11,569.66	605,093,341	0.625	2030/5/15	0.35
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,700,000	13,033.08	612,555,225	12,703.49	597,064,050	1.250	2028/9/30	0.35
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,100,000	14,010.85	574,445,045	14,178.54	581,320,463	1.125	2025/1/15	0.34
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,000,000	15,026.94	601,077,885	14,492.89	579,715,988	3.875	2027/11/30	0.34
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,070,000	13,438.24	546,936,524	13,450.51	547,435,922	0.875	2026/6/30	0.32
フランス	国債証券	GOV OF FRANCE	3,590,000	15,016.60	539,096,214	15,007.83	538,781,292	0.000	2025/3/25	0.31
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,270,000	12,718.97	543,100,205	12,616.72	538,734,046	0.375	2027/9/30	0.31
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,730,000	14,806.23	552,272,438	14,327.83	534,428,273	3.625	2028/5/31	0.31
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,740,000	13,971.70	522,541,837	14,231.27	532,249,572	0.625	2024/10/15	0.31

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率 (%)
国債証券	99.58
合計	99.58

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等(円)	評価額(円)	投資比率(%)
為替予約取引	米ドル	売建	578,221,000.00	85,901,089,981	85,953,708,092	△50.19

カナダドル	売建	32,725,000.00	3,603,250,920	3,603,209,032	△2.10
メキシコペソ	売建	210,394,000.00	1,771,084,068	1,766,804,654	△1.03
ユーロ	売建	367,937,000.00	57,864,458,560	57,866,077,482	△33.79
英ポンド	売建	47,659,000.00	8,643,268,003	8,646,853,390	△5.05
スウェーデンクローナ	売建	25,533,000.00	347,978,609	347,777,333	△0.20
ノルウェークローネ	売建	20,719,000.00	287,254,431	287,130,117	△0.17
デンマーククローネ	売建	26,873,000.00	566,929,012	566,912,808	△0.33
ポーランドズロチ	売建	25,366,000.00	858,082,316	857,084,164	△0.50
オーストラリアドル	売建	27,662,000.00	2,646,702,926	2,644,099,932	△1.54
ニュージーランドドル	売建	4,605,000.00	408,886,239	408,185,818	△0.24
シンガポールドル	売建	7,276,000.00	792,264,722	792,747,121	△0.46
マレーシアリングgit	売建	28,610,000.00	895,332,784	910,496,084	△0.53
中国元	売建	530,580,000.00	10,813,804,038	10,824,733,986	△6.32
イスラエルシェケル	売建	13,916,000.00	539,889,449	540,031,254	△0.32

(注) 為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。



RM先進国債券マザーファンド

以下の運用状況は2023年9月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	アメリカ	27,158,806,340	48.34
	カナダ	1,131,595,014	2.01
	メキシコ	542,001,368	0.96
	ドイツ	3,598,795,090	6.40
	イタリア	4,082,497,765	7.27
	フランス	4,560,099,827	8.12
	オランダ	808,522,019	1.44
	スペイン	2,704,221,122	4.81
	ベルギー	990,489,606	1.76
	オーストリア	656,273,373	1.17
	フィンランド	287,891,410	0.51
	アイルランド	316,369,707	0.56
	イギリス	2,729,894,319	4.86
	スウェーデン	109,444,580	0.19
	ノルウェー	89,775,877	0.16
	デンマーク	176,643,432	0.31
	ポーランド	272,635,285	0.49
	オーストラリア	836,838,668	1.49
	ニュージーランド	125,512,796	0.22
	シンガポール	251,731,231	0.45
マレーシア	294,210,354	0.52	
中国	3,904,124,346	6.95	
イスラエル	170,517,405	0.30	
	小計	55,798,890,934	99.31
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)	—	389,713,071	0.69
合計 (純資産総額)		56,188,604,005	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	買建	—	130,198,917	0.23
	売建	—	130,087,720	△0.23

(注) 為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

### イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,470,000	13,627.36	336,595,859	13,466.87	332,631,796	0.750	2026/4/30	0.59
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,680,000	13,061.32	350,043,526	12,139.93	325,350,288	1.625	2031/5/15	0.58
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,120,000	14,913.12	316,158,272	14,659.13	310,773,601	3.875	2025/3/31	0.55
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,060,000	14,782.46	304,518,785	13,726.30	282,761,824	3.500	2033/2/15	0.50
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,320,000	12,646.68	293,403,115	11,792.86	273,594,442	1.125	2031/2/15	0.49
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,890,000	14,498.64	274,024,337	13,567.37	256,423,356	3.375	2033/5/15	0.46
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,880,000	13,655.20	256,717,777	13,450.51	252,869,664	0.875	2026/6/30	0.45
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,110,000	12,593.93	265,732,023	11,685.93	246,573,281	1.250	2031/8/15	0.44
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,840,000	14,247.82	262,159,920	13,128.56	241,565,621	2.875	2032/5/15	0.43
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,820,000	13,342.53	242,834,156	12,868.55	234,207,690	1.250	2028/4/30	0.42
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,920,000	13,159.53	252,663,056	12,148.11	233,243,834	1.875	2032/2/15	0.42
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,590,000	15,672.42	249,191,534	14,425.70	229,368,717	4.125	2032/11/15	0.41
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,930,000	12,666.43	244,462,184	11,718.65	226,170,101	1.375	2031/11/15	0.40
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,580,000	14,047.08	221,943,881	14,207.17	224,473,421	0.750	2024/11/15	0.40
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,650,000	14,114.27	232,885,542	12,951.52	213,700,155	2.750	2032/8/15	0.38
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,800,000	12,401.67	223,230,200	11,632.18	209,379,279	0.875	2030/11/15	0.37
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,360,000	15,293.38	207,990,055	14,630.20	198,970,848	4.125	2027/10/31	0.35
フランス	国債証券	GOV OF FRANCE	1,390,000	14,448.18	200,829,736	14,089.83	195,848,770	0.750	2028/5/25	0.35
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,450,000	13,749.67	199,370,273	13,462.20	195,201,900	1.500	2027/1/31	0.35
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,340,000	14,439.14	193,484,535	13,854.26	185,647,126	2.875	2028/5/15	0.33
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,300,000	14,305.92	185,977,020	14,127.71	183,660,283	2.250	2025/11/15	0.33
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,260,000	14,840.52	186,990,559	14,549.57	183,324,663	4.000	2028/6/30	0.33
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,360,000	13,512.44	183,769,314	13,457.52	183,022,349	0.500	2026/2/28	0.33
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,320,000	13,489.07	178,055,826	13,458.10	177,647,049	0.375	2026/1/31	0.32
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,310,000	13,501.34	176,867,656	13,338.91	174,739,764	0.875	2026/9/30	0.31
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,270,000	13,625.24	173,040,576	13,553.35	172,127,549	0.250	2025/10/31	0.31
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,190,000	14,026.04	166,909,952	14,246.99	169,539,209	0.375	2024/9/15	0.30
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,370,000	14,898.73	204,112,680	12,370.73	169,479,048	3.625	2053/2/15	0.30
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,270,000	15,984.33	203,001,020	13,256.52	168,357,899	4.000	2052/11/15	0.30
フランス	国債証券	GOV OF FRANCE	1,110,000	14,949.22	165,936,389	15,007.83	166,586,973	0.000	2025/3/25	0.30

### ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率 (%)
国債証券	99.31
合計	99.31

### 投資不動産物件

該当事項はありません。

### その他投資資産の主要なもの

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
-------	----	----	----	----------	---------	-----------------

為替予約取引	中国元	買建	6,367,100.00	130,009,814	130,198,917	0.23
	米ドル	売建	870,400.00	129,923,041	130,087,720	△0.23

(注) 為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

## RM新興国債券マザーファンド

以下の運用状況は2023年9月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	アメリカ	1,941,531,192	18.46
	アイルランド	8,553,575,775	81.33
	小計	10,495,106,967	99.79
コール・ローン等・その他資産（負債控除後）	—	22,549,932	0.21
合計（純資産総額）		10,517,656,899	100.00

### 投資資産

#### 投資有価証券の主要銘柄

##### イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アイルランド	投資信託受益証券	ISHARES JPM EM LCL GOV BND	1,351,547	6,650.50	8,988,465,496	6,328.72	8,553,575,775	81.33
アメリカ	投資信託受益証券	VANECK J.P.MORGAN EM LOCAL	545,832	3,784.37	2,065,632,429	3,557.01	1,941,531,192	18.46

##### ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	99.79
合計	99.79

### 投資不動産物件

該当事項はありません。

### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## RM国内株式マザーファンド

以下の運用状況は2023年9月29日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	112,682,181,390	98.74
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)	—	1,435,566,679	1.26
合計 (純資産総額)		114,117,748,069	100.00

### その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	買建	日本	1,510,275,000	1.32

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

### 投資資産

#### 投資有価証券の主要銘柄

##### イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	1,874,200	1,965.31	3,683,398,343	2,677.50	5,018,170,500	4.40
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	241,400	11,949.85	2,884,695,573	12,240.00	2,954,736,000	2.59
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2,105,200	951.36	2,002,816,771	1,268.50	2,670,446,200	2.34
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	10,965,800	159.19	1,745,688,872	176.60	1,936,560,280	1.70
日本	株式	キーエンス	電気機器	34,100	61,122.42	2,084,274,714	55,500.00	1,892,550,000	1.66
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	238,900	5,723.66	1,367,383,156	7,347.00	1,755,198,300	1.54
日本	株式	三菱商事	卸売業	220,200	5,145.26	1,132,987,818	7,128.00	1,569,585,600	1.38
日本	株式	日立製作所	電気機器	167,600	7,497.48	1,256,578,530	9,275.00	1,554,490,000	1.36
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	72,200	16,550.01	1,194,910,731	20,440.00	1,475,768,000	1.29
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	302,900	4,342.03	1,315,201,775	4,641.00	1,405,758,900	1.23
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	832,300	1,187.96	988,745,176	1,682.00	1,399,928,600	1.23
日本	株式	三井物産	卸売業	252,600	4,247.52	1,072,923,899	5,423.00	1,369,849,800	1.20
日本	株式	任天堂	その他製品	215,500	5,660.88	1,219,921,132	6,230.00	1,342,565,000	1.18
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	486,200	2,050.82	997,108,967	2,541.00	1,235,434,200	1.08
日本	株式	信越化学工業	化学	284,200	3,939.96	1,119,738,554	4,343.00	1,234,280,600	1.08
日本	株式	第一三共	医薬品	298,200	4,398.00	1,311,485,910	4,106.00	1,224,409,200	1.07
日本	株式	KDDI	情報・通信業	264,500	4,119.83	1,089,696,980	4,577.00	1,210,616,500	1.06
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	222,500	4,485.74	998,079,206	5,406.00	1,202,835,000	1.05
日本	株式	リクルートホールディング	サービス	259,800	4,093.57	1,063,510,655	4,609.00	1,197,418,200	1.05

		ス	業						
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	332,300	2,839.12	943,442,442	3,465.00	1,151,419,500	1.01
日本	株式	HOYA	精密機器	72,300	14,624.65	1,057,362,831	15,325.00	1,107,997,500	0.97
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	168,900	5,900.68	996,625,538	6,335.00	1,069,981,500	0.94
日本	株式	ダイキン工業	機械	41,200	24,020.61	989,649,267	23,475.00	967,170,000	0.85
日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	550,500	1,512.38	832,567,626	1,690.50	930,620,250	0.82
日本	株式	オリエンタルランド	サービス業	185,700	4,685.34	870,068,683	4,909.00	911,601,300	0.80
日本	株式	村田製作所	電気機器	310,500	2,582.85	801,975,259	2,734.00	848,907,000	0.74
日本	株式	SMC	機械	11,200	68,734.86	769,830,474	66,980.00	750,176,000	0.66
日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	124,500	5,965.23	742,672,263	5,855.00	728,947,500	0.64
日本	株式	日本たばこ産業	食料品	204,200	2,819.22	575,686,126	3,440.00	702,448,000	0.62
日本	株式	パナソニックホールディングス	電気機器	407,200	1,307.08	532,245,881	1,682.00	684,910,400	0.60

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率 (%)
株式	国内	水産・農林業	0.09
		鉱業	0.40
		建設業	2.12
		食料品	3.35
		繊維製品	0.42
		パルプ・紙	0.18
		化学	5.70
		医薬品	5.03
		石油・石炭製品	0.49
		ゴム製品	0.70
		ガラス・土石製品	0.67
		鉄鋼	1.00
		非鉄金属	0.65
		金属製品	0.50
		機械	5.26
		電気機器	16.63
		輸送用機器	8.72
		精密機器	2.25
		その他製品	2.22
		電気・ガス業	1.38
陸運業	2.87		
海運業	0.67		
空運業	0.47		
倉庫・運輸関連業	0.14		
情報・通信業	7.95		

	卸売業	6.69
	小売業	4.27
	銀行業	7.03
	証券、商品先物取引業	0.77
	保険業	2.40
	その他金融業	1.20
	不動産業	1.91
	サービス業	4.64
合 計		98.74

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

資産の種類	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	大阪取引所	東証株価指数先物	買建	65	日本円	1,529,210,750	1,510,275,000	1.32

(注) 先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

RM先進国株式マザーファンド

以下の運用状況は2023年9月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	142,019,227,786	65.86
	カナダ	7,061,426,937	3.27
	パナマ	54,568,603	0.03
	ドイツ	4,794,191,496	2.22
	イタリア	1,104,544,843	0.51
	フランス	6,410,383,025	2.97
	オランダ	3,704,704,353	1.72
	スペイン	1,496,416,197	0.69
	ベルギー	447,756,788	0.21
	オーストリア	107,496,839	0.05
	ルクセンブルク	103,282,473	0.05
	フィンランド	646,385,324	0.30
	アイルランド	3,803,892,538	1.76
	ポルトガル	103,907,856	0.05
	イギリス	8,399,115,791	3.89
	スイス	6,428,004,295	2.98
	スウェーデン	1,669,095,748	0.77
	ノルウェー	417,158,637	0.19
	デンマーク	1,914,962,619	0.89
	ケイマン	319,190,649	0.15
	リベリア	88,056,104	0.04
	オーストラリア	3,964,531,680	1.84
	バミューダ	314,585,207	0.15
	ニュージーランド	149,473,131	0.07
	香港	991,017,567	0.46
	シンガポール	668,204,129	0.31
	イスラエル	401,670,793	0.19
キュラソー	345,446,511	0.16	
ジャージー	704,924,544	0.33	
マン島	28,567,770	0.01	
	小計	198,662,190,233	92.12
新株予約権証券	カナダ	0	0.00
投資証券	アメリカ	3,417,137,557	1.58



	カナダ	15,074,048	0.01
	フランス	63,165,605	0.03
	ベルギー	14,915,655	0.01
	イギリス	59,125,033	0.03
	オーストラリア	229,328,435	0.11
	香港	47,309,671	0.02
	シンガポール	93,200,355	0.04
	小計	3,939,256,359	1.83
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)	—	13,048,472,533	6.05
合計(純資産総額)		215,649,919,125	100.00

#### その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	10,835,014,271	5.02
	買建	ドイツ	2,489,362,680	1.15

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引	買建	—	1,459,089,110	0.68

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

#### 投資資産

#### 投資有価証券の主要銘柄

##### イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	416,552	22,045.67	9,183,168,607	25,531.81	10,635,326,602	4.93
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	187,073	37,961.68	7,101,606,605	46,914.27	8,776,393,456	4.07
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	244,604	15,077.22	3,687,950,064	18,844.08	4,609,339,399	2.14
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	65,414	33,637.91	2,200,390,378	64,452.52	4,216,097,549	1.96
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	157,418	15,184.91	2,390,378,191	19,790.92	3,115,448,587	1.44
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	140,089	15,268.28	2,138,919,286	19,913.58	2,789,674,265	1.29
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	75,566	24,126.80	1,823,165,775	36,853.52	2,784,873,123	1.29
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	58,624	24,051.95	1,410,021,703	45,466.33	2,665,418,529	1.24
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	107,119	16,927.44	1,813,251,314	17,870.32	1,914,251,087	0.89

			ー						
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	24,677	73,189.11	1,806,087,806	76,300.75	1,882,873,805	0.87
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	金融サービス	34,361	47,054.11	1,616,826,483	53,409.03	1,835,187,845	0.85
アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	21,383	54,445.34	1,164,204,908	81,438.83	1,741,406,523	0.81
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	77,463	20,695.59	1,603,143,103	22,076.51	1,710,112,865	0.79
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	63,817	24,917.22	1,590,142,321	23,466.11	1,497,536,767	0.69
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	金融サービス	42,915	33,727.66	1,447,422,567	34,651.70	1,487,077,826	0.69
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・パーソナル用品	62,481	21,360.24	1,334,609,491	21,889.53	1,367,680,174	0.63
アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	10,934	91,998.69	1,005,913,740	124,450.55	1,360,742,423	0.63
アメリカ	株式	MASTERCARD INC-CLASS A	金融サービス	22,447	56,877.71	1,276,733,982	59,748.23	1,341,168,636	0.62
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	48,097	26,571.44	1,278,006,590	25,516.85	1,227,284,040	0.57
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	一般消費財・サービス流通・小売り	26,660	47,153.59	1,257,114,766	45,396.03	1,210,258,272	0.56
デンマーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	86,598	10,491.22	908,519,171	13,805.28	1,195,510,070	0.55
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	70,779	18,285.20	1,294,208,754	16,820.03	1,190,505,186	0.55
アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	46,785	22,087.75	1,033,375,765	22,773.55	1,065,460,771	0.49
アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	67,282	16,196.48	1,089,731,710	15,601.19	1,049,679,535	0.49
アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORP	生活必需品流通・小売り	11,756	74,392.30	874,555,924	85,055.67	999,914,520	0.46
アメリカ	株式	WALMART INC	生活必需品流通・小売り	39,292	21,626.27	849,739,425	24,312.73	955,295,913	0.44
オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	10,683	97,508.26	1,041,680,753	87,026.39	929,703,031	0.43
アメリカ	株式	PEPSICO INC	食品・飲	36,514	25,743.79	940,008,787	25,353.80	925,769,018	0.43

			料・タバコ						
アメリカ	株式	ADOBE INC	ソフトウェア・サービス	12,091	56,363.44	681,490,436	75,488.53	912,731,920	0.42
アメリカ	株式	COCA-COLA CO/THE	食品・飲料・タバコ	108,972	9,043.07	985,441,538	8,348.05	909,704,773	0.42

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率 (%)
株式	国外	エネルギー	5.25
		素材	3.79
		資本財	6.25
		商業・専門サービス	1.48
		運輸	1.71
		自動車・自動車部品	2.09
		耐久消費財・アパレル	1.42
		消費者サービス	1.97
		メディア・娯楽	5.81
		一般消費財・サービス流通・小売り	4.14
		生活必需品流通・小売り	1.63
		食品・飲料・タバコ	3.57
		家庭用品・パーソナル用品	1.63
		ヘルスケア機器・サービス	4.26
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.12
		銀行	5.06
		金融サービス	6.20
		保険	2.99
		ソフトウェア・サービス	8.85
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.33
電気通信サービス	1.11		
公益事業	2.54		
半導体・半導体製造装置	5.62		
不動産管理・開発	0.32		
新株予約権証券	—	—	—
投資証券	—	—	1.83
合計			93.95

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等 (各通貨)	契約額等 (円)	評価額 (各通貨)	評価額 (円)	投資比率
-------	----	-----	----	----	----	----	------------	----------	-----------	---------	------

											(%)
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP500MIN2312	買建	334	米ドル	74,836,035	11,193,974,114	72,436,250	10,835,014,271	5.02
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	STX E6002312	買建	699	ユーロ	16,034,019	2,533,375,002	15,755,460	2,489,362,680	1.15

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	米ドル	買建	7,643,000.00	1,140,423,318	1,142,539,125	0.53
	カナダドル	買建	400,000.00	44,318,000	44,269,160	0.02
	ユーロ	買建	700,000.00	110,055,570	110,551,610	0.05
	英ポンド	買建	250,000.00	45,283,095	45,607,825	0.02
	スイスフラン	買建	350,000.00	57,023,040	57,197,060	0.03
	スウェーデンクローナ	買建	1,500,000.00	20,517,000	20,520,450	0.01
	オーストラリアドル	買建	400,000.00	38,035,200	38,403,880	0.02

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

RM新興国株式マザーファンド

以下の運用状況は2023年9月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	アメリカ	119,654,433	0.43
	メキシコ	636,938,920	2.29
	ブラジル	1,409,683,120	5.07
	チリ	128,422,266	0.46
	コロンビア	25,175,548	0.09
	ペルー	7,077,343	0.03
	オランダ	15,332,707	0.06
	ルクセンブルク	24,202,818	0.09
	ギリシャ	112,972,499	0.41
	イギリス	27,389,161	0.10
	トルコ	195,641,689	0.70
	チェコ	40,490,797	0.15
	キプロス	0	0.00
	ハンガリー	60,453,942	0.22
	ポーランド	180,960,135	0.65
	ロシア	0	0.00
	ケイマン	4,385,642,359	15.76
	バミューダ	110,118,087	0.40
	香港	256,467,933	0.92
	シンガポール	6,417,234	0.02
	マレーシア	368,714,591	1.33
	タイ	493,386,408	1.77
	フィリピン	164,838,054	0.59
	インドネシア	525,677,338	1.89
	韓国	3,217,926,833	11.57
	台湾	3,802,154,598	13.67
	中国	3,016,183,490	10.84
	インド	4,141,913,541	14.89
	カタール	243,202,216	0.87
	エジプト	20,634,195	0.07
	南アフリカ	737,262,679	2.65
	ジャージー	0	0.00
英ヴァージン諸島	0	0.00	

	アラブ首長国連邦	371,759,050	1.34
	クウェート	216,129,525	0.78
	サウジアラビア	1,092,002,154	3.92
	小計	26,154,825,663	94.00
投資証券	メキシコ	22,486,614	0.08
	南アフリカ	8,833,073	0.03
	小計	31,319,687	0.11
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)	—	1,637,252,728	5.88
合計(純資産総額)		27,823,398,078	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	1,643,622,427	5.91

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引	買建	—	68,648,884	0.25
	売建	—	1,381,657	△0.00

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	半導体・半導体製造装置	666,000	2,341.14	1,559,205,518	2,424.05	1,614,419,098	5.80
ケイマン	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	メディア・娯楽	181,300	7,292.18	1,322,073,974	5,683.31	1,030,384,828	3.70
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	129,277	6,900.08	892,021,780	7,599.23	982,406,949	3.53
ケイマン	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	一般消費財・サービス流通・小売り	444,240	2,064.92	917,322,796	1,586.12	704,622,391	2.53
インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LTD	エネルギー	82,528	3,959.11	326,737,697	4,224.72	348,657,775	1.25
ケイマン	株式	MEITUAN	消費者サービス	137,310	3,081.54	423,126,436	2,117.38	290,738,546	1.04
インド	株式	ICICI BANK LTD	銀行	140,523	1,583.74	222,551,976	1,706.10	239,747,133	0.86
インド	株式	INFOSYS LTD	ソフトウェア・サービス	90,150	2,740.27	247,035,601	2,605.40	234,877,216	0.84
ケイマン	株式	PDD HOLDINGS INC	一般消費財・サービス流通・小売り	16,193	13,988.50	226,515,794	14,301.34	231,581,660	0.83

中国	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	2,605,000	97.58	254,216,659	83.31	217,047,558	0.78
インド	株式	HDFC BANK LIMITED	銀行	75,729	2,967.37	224,716,150	2,757.89	208,852,782	0.75
韓国	株式	SK HYNIX INC	半導体・半導体製造装置	14,838	9,824.95	145,782,715	12,743.16	189,083,156	0.68
ブラジル	株式	VALE SA	素材	92,604	2,716.81	251,588,307	1,980.30	183,383,978	0.66
台湾	株式	HON HAI PRECISION INDUSTRY	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	338,800	459.11	155,549,663	482.02	163,311,628	0.59
インド	株式	TATA CONSULTANCY SVCS LTD	ソフトウェア・サービス	24,892	6,149.35	153,069,647	6,401.51	159,346,574	0.57
中国	株式	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	保険	181,500	1,136.72	206,315,636	840.84	152,612,460	0.55
ケイマン	株式	BAIDU INC-CLASS A	メディア・娯楽	61,180	2,520.62	154,211,870	2,461.36	150,586,494	0.54
ケイマン	株式	NETEASE INC	メディア・娯楽	52,100	2,676.50	139,446,102	2,889.43	150,539,407	0.54
サウジアラビア	株式	AL RAJHI BANK	銀行	53,379	3,138.38	167,523,925	2,712.60	144,796,142	0.52
台湾	株式	MEDIATEK INC	半導体・半導体製造装置	41,800	3,174.83	132,707,894	3,406.65	142,398,033	0.51
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS-PREF	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	22,421	6,164.35	138,211,085	6,054.95	135,758,034	0.49
ケイマン	株式	JD.COM INC - CL A	一般消費財・サービス流通・小売り	63,610	4,104.03	261,057,391	2,123.12	135,051,727	0.49
ブラジル	株式	PETROBRAS - PETROLEO BRAS-PR	エネルギー	129,800	787.66	102,238,688	1,022.81	132,760,759	0.48
インドネシア	株式	BANK CENTRAL ASIA TBK PT	銀行	1,511,900	81.14	122,683,979	86.08	130,155,691	0.47
中国	株式	BYD CO LTD-H	自動車・自動車部品	28,500	4,378.17	124,777,971	4,490.85	127,989,225	0.46
南アフリカ	株式	NASPERS LTD-N SHS	一般消費財・サービス流通・小売り	5,336	26,784.37	142,921,419	23,706.23	126,496,452	0.45
中国	株式	IND & COMM BK OF CHINA-H	銀行	1,766,000	78.76	139,101,909	70.70	124,868,562	0.45
韓国	株式	POSCO HOLDINGS INC	素材	1,961	35,698.47	70,004,700	59,438.50	116,558,899	0.42
インド	株式	AXIS BANK LTD	銀行	62,131	1,635.92	101,641,623	1,865.92	115,932,035	0.42
ブラジル	株式	PETROBRAS - PETROLEO BRAS	エネルギー	101,600	893.18	90,747,898	1,113.66	113,147,922	0.41

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率 (%)
株式	国外	エネルギー	4.96
		素材	7.53
		資本財	4.41
		商業・専門サービス	0.05

		運輸	1.90
		自動車・自動車部品	3.57
		耐久消費財・アパレル	1.27
		消費者サービス	2.56
		メディア・娯楽	6.23
		一般消費財・サービス流通・小売り	5.35
		生活必需品流通・小売り	1.45
		食品・飲料・タバコ	3.59
		家庭用品・パーソナル用品	0.77
		ヘルスケア機器・サービス	1.02
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.54
		銀行	15.64
		金融サービス	2.69
		保険	2.66
		ソフトウェア・サービス	2.39
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	8.37
		電気通信サービス	2.66
		公益事業	2.45
		半導体・半導体製造装置	8.42
		不動産管理・開発	1.52
投資証券	—	—	0.11
合計			94.12

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等 (各通貨)	契約額等 (円)	評価額 (各通貨)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数 先物 取引	アメリカ	インターコン チネンタル 取引所	MSCIEMG 2312	買建	230	米ドル	11,360,265	1,699,268,443	10,988,250	1,643,622,427	5.91

(注) 先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
為替予約取引	米ドル	買建	459,216.74	68,479,776	68,648,884	0.25
	オフショア人民元	売建	4,516.20	92,108	92,340	△0.00
	サウジアラビアリアル	売建	32,273.29	1,289,640	1,289,317	△0.00

(注) 為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。



## RM国内リートマザーファンド

以下の運用状況は2023年9月29日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	日本	43,836,168,100	98.33
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)	—	744,738,132	1.67
合計 (純資産総額)		44,580,906,232	100.00

### その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
不動産投信指数先物取引	買建	日本	745,550,000	1.67

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

### 投資資産

#### 投資有価証券の主要銘柄

##### イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資証券	日本ビルファンド投資法人	4,841	568,999.71	2,754,527,599	606,000	2,933,646,000	6.58
日本	投資証券	ジャパンリアルエステイト投資法人	4,262	554,310.1	2,362,469,659	583,000	2,484,746,000	5.57
日本	投資証券	野村不動産マスターファンド投資法人	13,418	155,477.46	2,086,196,559	167,400	2,246,173,200	5.04
日本	投資証券	日本プロロジスリート投資法人	7,228	293,453.33	2,121,080,709	279,200	2,018,057,600	4.53
日本	投資証券	日本都市ファンド投資法人	19,889	98,704.37	1,963,131,249	97,000	1,929,233,000	4.33
日本	投資証券	G L P投資法人	14,016	144,117.3	2,019,948,211	133,700	1,873,939,200	4.20
日本	投資証券	大和ハウスリート投資法人	6,255	279,844.24	1,750,425,745	263,800	1,650,069,000	3.70
日本	投資証券	オリックス不動産投資法人	8,267	176,988.76	1,463,166,154	179,400	1,483,099,800	3.33
日本	投資証券	ユナイテッド・アーバン投資法人	9,282	148,415.82	1,377,595,726	155,700	1,445,207,400	3.24
日本	投資証券	アドバンス・レジデンス投資法人	4,071	331,257.64	1,348,549,891	339,000	1,380,069,000	3.10
日本	投資証券	インヴィンシブル投資法人	20,090	55,920.72	1,123,447,296	61,800	1,241,562,000	2.78
日本	投資証券	ジャパン・ホテル・リート投資法人	13,890	80,383.86	1,116,531,861	78,100	1,084,809,000	2.43
日本	投資証券	積水ハウス・リート投資法人	12,468	74,647.23	930,701,719	83,300	1,038,584,400	2.33
日本	投資証券	日本プライムリアルティ投資法人	2,838	354,412.58	1,005,822,903	361,000	1,024,518,000	2.30
日本	投資証券	日本アコモデーションファンド投資法人	1,433	603,012.76	864,117,290	631,000	904,223,000	2.03
日本	投資証券	アクティブピア・プロパティーズ投資法人	2,177	393,473.83	856,592,531	412,500	898,012,500	2.01
日本	投資証券	産業ファンド投資法人	6,331	148,309.29	938,946,151	138,200	874,944,200	1.96
日本	投資証券	ケネディクス・オフィス投資法人	2,414	316,140.04	763,162,080	346,000	835,244,000	1.87
日本	投資証券	三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	1,726	467,495.76	806,897,699	471,000	812,946,000	1.82
日本	投資証券	日本ロジスティクスファンド投資法人	2,658	303,360.83	806,333,088	289,900	770,554,200	1.73

日本	投資証券	ラサールロジポート投資法人	5,304	156,153.48	828,238,080	143,400	760,593,600	1.71
日本	投資証券	イオンリート投資法人	5,090	149,047.04	758,649,441	146,500	745,685,000	1.67
日本	投資証券	フロンティア不動産投資法人	1,540	491,116.41	756,319,278	457,500	704,550,000	1.58
日本	投資証券	ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人	3,046	205,518.79	626,010,250	228,300	695,401,800	1.56
日本	投資証券	森ヒルズリート投資法人	4,879	150,100.47	732,340,238	141,700	691,354,300	1.55
日本	投資証券	コンフォリア・レジデンシャル投資法人	2,040	311,939.6	636,356,793	331,500	676,260,000	1.52
日本	投資証券	大和証券リビング投資法人	5,757	110,546.11	636,414,008	110,900	638,451,300	1.43
日本	投資証券	ヒューリックリート投資法人	3,882	155,407.86	603,293,319	159,400	618,790,800	1.39
日本	投資証券	森トラストリート投資法人	7,998	72,187.7	577,357,225	72,800	582,254,400	1.31
日本	投資証券	大和証券オフィス投資法人	860	620,146	533,325,568	668,000	574,480,000	1.29

#### ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率 (%)
投資証券	98.33
合計	98.33

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

資産の種類	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
不動産投信指数先物取引	大阪取引所	東証REIT指数先物	買建	403	日本円	764,635,030	745,550,000	1.67

(注) 先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

## RM先進国リートマザーファンド

以下の運用状況は2023年9月29日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	アメリカ	536,907,047	0.88
	オーストラリア	34,933,972	0.06
	小計	571,841,019	0.94
投資証券	アメリカ	46,781,570,307	76.91
	カナダ	982,018,701	1.61
	ドイツ	25,120,905	0.04
	イタリア	4,732,885	0.01
	フランス	1,014,860,543	1.67
	オランダ	115,842,955	0.19
	スペイン	238,494,275	0.39
	ベルギー	624,028,344	1.03
	アイルランド	22,216,233	0.04
	イギリス	2,668,903,838	4.39
	オーストラリア	3,949,745,886	6.49
	ニュージーランド	181,910,084	0.30
	香港	697,592,873	1.15
	シンガポール	2,203,715,703	3.62
	韓国	120,281,028	0.20
	イスラエル	78,528,463	0.13
	ガンジー	114,517,759	0.19
小計	59,824,080,782	98.35	
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)	—	430,278,140	0.71
合計 (純資産総額)		60,826,199,941	100.00

### その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	買建	—	219,646,389	0.36
	売建	—	53,822,340	△0.09

(注) 為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

### 投資資産

#### 投資有価証券の主要銘柄

##### イ. 評価額上位銘柄明細

国・	種類	銘柄名	数量又は	簿価	簿価	評価	評価	投資
----	----	-----	------	----	----	----	----	----

地域			額面総額	単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	比率 (%)
アメリカ	投資証券	PROLOGIS INC	316,260	18,479.68	5,844,386,342	16,772.40	5,304,440,932	8.72
アメリカ	投資証券	EQUINIX INC	32,032	106,935.64	3,425,362,716	107,842.69	3,454,417,129	5.68
アメリカ	投資証券	PUBLIC STORAGE	54,183	44,631.40	2,418,263,260	39,531.00	2,141,908,303	3.52
アメリカ	投資証券	WELLTOWER INC	177,645	11,244.88	1,997,597,374	12,035.20	2,137,994,312	3.51
アメリカ	投資証券	DIGITAL REALTY TRUST INC	103,657	15,371.47	1,593,361,047	17,731.21	1,837,964,367	3.02
アメリカ	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC	112,052	17,427.39	1,952,774,271	16,278.79	1,824,071,134	3.00
アメリカ	投資証券	REALTY INCOME CORP	242,737	9,427.51	2,288,407,425	7,422.15	1,801,632,755	2.96
アメリカ	投資証券	VICI PROPERTIES INC	347,151	4,929.24	1,711,193,808	4,408.12	1,530,284,169	2.52
アメリカ	投資証券	EXTRA SPACE STORAGE INC	72,359	22,178.37	1,604,804,895	18,072.25	1,307,690,343	2.15
アメリカ	投資証券	AVALONBAY COMMUNITIES INC	48,637	25,703.36	1,250,134,490	25,621.55	1,246,155,726	2.05
オーストラリア	投資証券	GOODMAN GROUP	587,366	1,880.42	1,104,494,934	2,072.97	1,217,594,916	2.00
アメリカ	投資証券	EQUITY RESIDENTIAL	118,145	9,164.66	1,082,759,554	8,790.81	1,038,591,027	1.71
アメリカ	投資証券	INVITATION HOMES INC	197,053	4,780.94	942,100,094	4,750.66	936,131,963	1.54
アメリカ	投資証券	IRON MOUNTAIN INC	99,986	7,994.81	799,369,480	8,955.35	895,410,085	1.47
アメリカ	投資証券	VENTAS INC	137,927	7,018.91	968,097,865	6,312.27	870,633,292	1.43
アメリカ	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	53,362	20,316.00	1,084,102,549	14,854.78	792,681,293	1.30
アメリカ	投資証券	MID-AMERICA APARTMENT COMM	39,976	22,956.59	917,712,966	19,286.84	771,010,924	1.27
アメリカ	投資証券	SUN COMMUNITIES INC	42,629	21,356.43	910,403,515	17,708.77	754,907,421	1.24
アメリカ	投資証券	ESSEX PROPERTY TRUST INC	21,993	32,265.39	709,612,831	31,523.98	693,307,002	1.14
アメリカ	投資証券	GAMING AND LEISURE PROPRTIE	90,084	7,661.83	690,208,360	6,895.63	621,186,654	1.02
香港	投資証券	LINK REIT	876,300	1,030.53	903,056,473	706.11	618,768,136	1.02
アメリカ	投資証券	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	63,839	10,022.46	639,823,840	9,502.81	606,650,360	1.00
アメリカ	投資証券	WP CAREY INC	73,363	11,607.03	851,526,559	8,179.03	600,038,501	0.99
アメリカ	投資証券	HOST HOTELS & RESORTS INC	243,850	2,538.99	619,134,296	2,456.10	598,920,863	0.98
アメリカ	投資証券	KIMCO REALTY CORP	212,595	3,018.86	641,794,651	2,637.09	560,633,297	0.92
アメリカ	投資証券	UDR INC	103,901	6,040.03	627,565,982	5,335.51	554,365,718	0.91
アメリカ	投資証券	AMERICAN HOMES 4 RENT- A	109,002	4,897.59	533,847,689	5,064.77	552,071,019	0.91
イギリス	投資証券	SEGRO PLC	419,564	1,433.40	601,405,428	1,284.64	538,991,273	0.89
アメリカ	投資証券	REXFORD INDUSTRIAL REALTY IN	70,802	8,673.46	614,098,826	7,422.15	525,503,744	0.86
アメリカ	投資証券	CAMDEN PROPERTY TRUST	36,601	16,446.41	601,955,331	14,153.25	518,023,455	0.85

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率 (%)
株式	国外	エクイティ不動産投資信託 (REIT)	0.94
投資証券	—	—	98.35
合計			99.29

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)

為替予約取引	米ドル	買建	1,102,000.00	164,338,188	164,737,014	0.27
	ユーロ	買建	80,000.00	12,599,856	12,634,191	0.02
	英ポンド	買建	30,000.00	5,425,605	5,473,287	0.01
	オーストラリアドル	買建	190,000.00	18,236,770	18,239,449	0.03
	ニュージーランドドル	買建	20,000.00	1,772,900	1,782,930	0.00
	香港ドル	買建	65,000.00	1,241,825	1,241,396	0.00
	シンガポールドル	買建	142,000.00	15,487,490	15,538,122	0.03
	米ドル	売建	360,000.00	53,823,600	53,822,340	△0.09

(注) 為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

## 運用実績

### Smart-i 8資産バランス 安定型

2023年9月29日現在

#### 基準価額・純資産の推移



※基準価額は1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後の価額です。  
※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

#### 分配の推移

(1万口当たり、税引前)

2019年3月25日	0円
2020年3月25日	0円
2021年3月25日	0円
2022年3月25日	0円
2023年3月27日	0円
設定来累計	0円

#### 主要な資産の状況

##### ■資産の組入比率

資産	比率(%)
RM国内債券マザーファンド	30.5
RM先進国債券マザーファンド(為替ヘッジあり)	30.4
RM先進国債券マザーファンド	6.8
RM新興国債券マザーファンド	1.6
RM国内株式マザーファンド	3.2
RM先進国株式マザーファンド	19.3
RM新興国株式マザーファンド	3.2
RM国内リートマザーファンド	1.6
RM先進国リートマザーファンド	3.2
現金等	0.3
合計	100.0

※比率はファンドの純資産総額に対する組入比率であり、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。  
※現金等には未収・未払項目が含まれるためマイナスとなる場合があります。

##### ■通貨別組入比率

通貨	比率(%)
日本円	66.0
米ドル	20.5
ユーロ	4.2
英ポンド	1.3
香港ドル	0.8
その他	7.2
合計	100.0

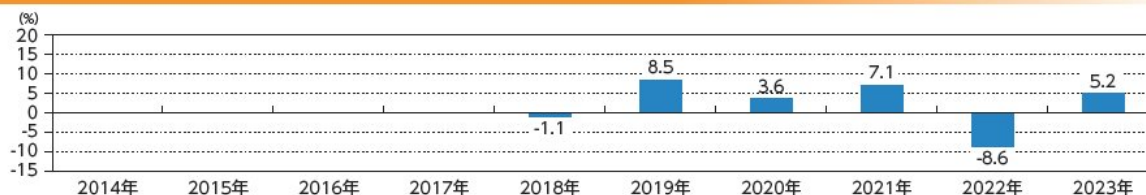
※比率はファンドの純資産総額に対する組入比率であり、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。  
※上記通貨別組入比率は、各マザーファンドが実質的に保有している株式・債券等の通貨を基準に算出しています。  
※為替ヘッジをかけている外貨建資産については、日本円に含めています。

##### ■各マザーファンドにおける組入上位銘柄

	国・地域	銘柄名	償還期限	比率(%)
国内債券	日本	第444回利付国債(2年)	2025/1/1	2.39
	日本	第147回利付国債(5年)	2026/3/20	1.35
	日本	第158回利付国債(5年)	2028/3/20	1.22
先進国債券(為替ヘッジあり)	アメリカ	US TREASURY N/B	2032/8/15	0.59
	アメリカ	US TREASURY N/B	2033/2/15	0.51
	アメリカ	US TREASURY N/B	2028/5/15	0.49
	アメリカ	US TREASURY N/B	2026/4/30	0.59
先進国債券	アメリカ	US TREASURY N/B	2031/5/15	0.58
	アメリカ	US TREASURY N/B	2025/3/31	0.55
新興国債券	アイルランド	ISHARES JPM EM LCL GOV BND	—	81.33
	アメリカ	VANECK J.P.MORGAN EM LOCAL	—	18.46
国内株式	日本	トヨタ自動車	—	4.40
	日本	ソニーグループ	—	2.59
	日本	三菱UFJフィナンシャル・グループ	—	2.34
先進国株式	アメリカ	APPLE INC	—	4.93
	アメリカ	MICROSOFT CORP	—	4.07
	アメリカ	AMAZON.COM INC	—	2.14
新興国株式	台湾	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	—	5.80
	ケイマン	TENCENT HOLDINGS LTD	—	3.70
国内リート	韓国	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	—	3.53
	日本	日本ビルファンド投資法人	—	6.58
	日本	ジャパンリアルエステイト投資法人	—	5.57
先進国リート	日本	野村不動産マスターファンド投資法人	—	5.04
	アメリカ	PROLOGIS INC	—	8.72
	アメリカ	EQUINIX INC	—	5.68
	アメリカ	PUBLIC STORAGE	—	3.52

※比率は、各マザーファンドの純資産総額に対する組入比率です。

#### 年間収益率の推移(暦年ベース)



※ファンドにベンチマークはありません。  
※2018年3月27日が設定日のため、2017年以前の実績はありません。2018年は3月27日から12月末までの騰落率です。2023年は9月末までの騰落率です。  
※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
※運用実績については、別途、委託会社のホームページで開示しています。

基準価額・純資産の推移



※基準価額は1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後の価額です。  
 ※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

分配の推移

(1万口当たり、税引前)

2019年3月25日	0円
2020年3月25日	0円
2021年3月25日	0円
2022年3月25日	0円
2023年3月27日	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況

■資産の組入比率

資産	比率(%)
RM国内債券マザーファンド	14.4
RM先進国債券マザーファンド(為替ヘッジあり)	14.3
RM先進国債券マザーファンド	3.2
RM新興国債券マザーファンド	3.3
RM国内株式マザーファンド	6.8
RM先進国株式マザーファンド	40.8
RM新興国株式マザーファンド	6.7
RM国内リートマザーファンド	3.4
RM先進国リートマザーファンド	6.7
現金等	0.4
合計	100.0

※比率はファンドの純資産総額に対する組入比率であり、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。  
 ※現金等には未収・未払項目が含まれるためマイナスとなる場合があります。

■通貨別組入比率

通貨	比率(%)
日本円	39.3
米ドル	38.0
ユーロ	5.3
英ポンド	2.2
香港ドル	1.7
その他	13.6
合計	100.0

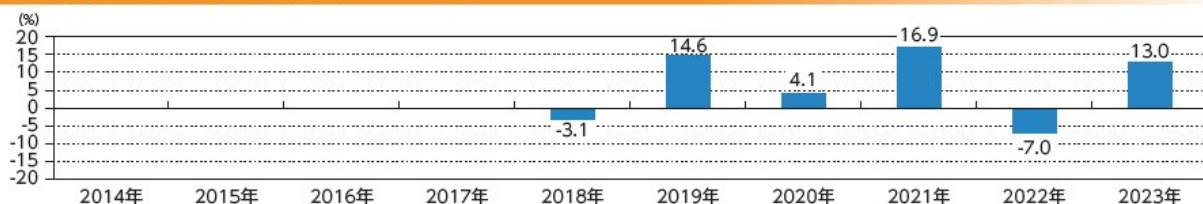
※比率はファンドの純資産総額に対する組入比率であり、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。  
 ※上記通貨別組入比率は、各マザーファンドが実質的に保有している株式・債券等の通貨を基準に算出しています。  
 ※為替ヘッジをかけている外貨建資産については、日本円に含めています。

■各マザーファンドにおける組入上位銘柄

	国・地域	銘柄名	償還期限	比率(%)
国内債券	日本	第444回利付国債(2年)	2025/1/1	2.39
	日本	第147回利付国債(5年)	2026/3/20	1.35
	日本	第158回利付国債(5年)	2028/3/20	1.22
先進国債券(為替ヘッジあり)	アメリカ	US TREASURY N/B	2032/8/15	0.59
	アメリカ	US TREASURY N/B	2033/2/15	0.51
	アメリカ	US TREASURY N/B	2028/5/15	0.49
	アメリカ	US TREASURY N/B	2026/4/30	0.59
先進国債券	アメリカ	US TREASURY N/B	2031/5/15	0.58
	アメリカ	US TREASURY N/B	2025/3/31	0.55
新興国債券	アイルランド	ISHARES JPM EM LCL GOV BND	—	81.33
	アメリカ	VANECK J.P.MORGAN EM LOCAL	—	18.46
国内株式	日本	トヨタ自動車	—	4.40
	日本	ソニーグループ	—	2.59
	日本	三菱UFJフィナンシャル・グループ	—	2.34
先進国株式	アメリカ	APPLE INC	—	4.93
	アメリカ	MICROSOFT CORP	—	4.07
	アメリカ	AMAZON.COM INC	—	2.14
新興国株式	台湾	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	—	5.80
	ケイマン	TENCENT HOLDINGS LTD	—	3.70
	韓国	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	—	3.53
国内リート	日本	日本ビルファンド投資法人	—	6.58
	日本	ジャパンリアルエステイト投資法人	—	5.57
	日本	野村不動産マスターファンド投資法人	—	5.04
先進国リート	アメリカ	PROLOGIS INC	—	8.72
	アメリカ	EQUINIX INC	—	5.68
	アメリカ	PUBLIC STORAGE	—	3.52

※比率は、各マザーファンドの純資産総額に対する組入比率です。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※ファンドにベンチマークはありません。  
 ※2018年3月27日が設定日のため、2017年以前の実績はありません。2018年は3月27日から12月末までの騰落率です。2023年は9月末までの騰落率です。  
 ※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
 ※運用実績については、別途、委託会社のホームページで開示しています。

基準価額・純資産の推移

分配の推移



(1万口当たり、税引前)

2019年3月25日	0円
2020年3月25日	0円
2021年3月25日	0円
2022年3月25日	0円
2023年3月27日	0円
設定来累計	0円

※基準価額は1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後の価額です。  
 ※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

主要な資産の状況

■ 資産の組入比率

資産	比率(%)
RM国内債券マザーファンド	3.8
RM先進国債券マザーファンド(為替ヘッジあり)	3.8
RM先進国債券マザーファンド	0.8
RM新興国債券マザーファンド	4.5
RM国内株式マザーファンド	9.2
RM先進国株式マザーファンド	55.0
RM新興国株式マザーファンド	9.1
RM国内リートマザーファンド	4.6
RM先進国リートマザーファンド	9.0
現金等	0.3
合計	100.0

※比率はファンドの純資産総額に対する組入比率であり、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。  
 ※現金等には未収・未払項目が含まれるためマイナスとなる場合があります。

■ 通貨別組入比率

通貨	比率(%)
米ドル	49.4
日本円	21.6
ユーロ	6.1
英ポンド	2.7
香港ドル	2.3
その他	17.8
合計	100.0

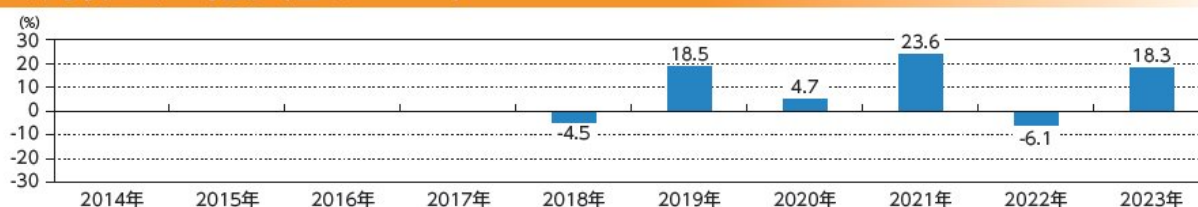
※比率はファンドの純資産総額に対する組入比率であり、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。  
 ※上記通貨別組入比率は、各マザーファンドが実質的に保有している株式・債券等の通貨を基準に算出しています。  
 ※為替ヘッジをかけている外貨建資産については、日本円に含めています。

■ 各マザーファンドにおける組入上位銘柄

	国・地域	銘柄名	償還期限	比率(%)
国内債券	日本	第444回利付国債(2年)	2025/1/1	2.39
	日本	第147回利付国債(5年)	2026/3/20	1.35
	日本	第158回利付国債(5年)	2028/3/20	1.22
先進国債券(為替ヘッジあり)	アメリカ	US TREASURY N/B	2032/8/15	0.59
	アメリカ	US TREASURY N/B	2033/2/15	0.51
	アメリカ	US TREASURY N/B	2028/5/15	0.49
先進国債券	アメリカ	US TREASURY N/B	2026/4/30	0.59
	アメリカ	US TREASURY N/B	2031/5/15	0.58
	アメリカ	US TREASURY N/B	2025/3/31	0.55
新興国債券	アイルランド	ISHARES JPM EM LCL GOV BND	—	81.33
	アメリカ	VANECK J.P.MORGAN EM LOCAL	—	18.46
国内株式	日本	トヨタ自動車	—	4.40
	日本	ソニーグループ	—	2.59
	日本	三菱UFJフィナンシャル・グループ	—	2.34
先進国株式	アメリカ	APPLE INC	—	4.93
	アメリカ	MICROSOFT CORP	—	4.07
	アメリカ	AMAZON.COM INC	—	2.14
新興国株式	台湾	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	—	5.80
	ケイマン	TENCENT HOLDINGS LTD	—	3.70
国内リート	韓国	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	—	3.53
	日本	日本ビルファンド投資法人	—	6.58
	日本	ジャパンリアルエステイト投資法人	—	5.57
先進国リート	日本	野村不動産マスターファンド投資法人	—	5.04
	アメリカ	PROLOGIS INC	—	8.72
	アメリカ	EQUINIX INC	—	5.68
	アメリカ	PUBLIC STORAGE	—	3.52

※比率は、各マザーファンドの純資産総額に対する組入比率です。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※ファンドにベンチマークはありません。  
 ※2018年3月27日が設定日のため、2017年以前の実績はありません。2018年は3月27日から12月末までの騰落率です。2023年は9月末までの騰落率です。  
 ※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
 ※運用実績については、別途、委託会社のホームページで開示しています。



## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

#### (1) 申込方法

販売会社所定の方法でお申し込みください。

#### (2) コースの選択

収益分配金の受取方法によって、＜分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）＞と＜分配金受取りコース（一般コース）＞の2通りがあります。ただし、販売会社によって取扱コースは異なります。

＜分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）＞

収益分配金を自動的に再投資するコースです。

＜分配金受取りコース（一般コース）＞

収益分配金を再投資せず、その都度受け取るコースです。

#### (3) 申込みの受付

販売会社の営業日に受け付けます。

#### (4) 取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

#### (5) 取得申込不可日

販売会社の営業日であっても、取得申込日が下記のいずれかに該当する場合は、取得の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

- ・ニューヨークの銀行の休業日
- ・ニューヨーク証券取引所の休業日
- ・ロンドンの銀行の休業日
- ・ロンドン証券取引所の休業日

#### (6) 申込金額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額です。

#### (7) 申込単位

最低単位を1円または1口単位として販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

#### (8) 申込代金の支払い

取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。

#### (9) 受付の中止および取消

委託会社は、金融商品取引所\*における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。

※金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。

### 2【換金（解約）手続等】

#### (1) 解約の受付

販売会社の営業日に受け付けます。

#### (2) 取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

#### (3) 解約請求不可日

販売会社の営業日であっても、解約請求日が下記のいずれかに該当する場合は、解約請求の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

- ・ニューヨークの銀行の休業日
- ・ニューヨーク証券取引所の休業日
- ・ロンドンの銀行の休業日
- ・ロンドン証券取引所の休業日

#### (4) 解約制限

ファンドの規模および商品性格などに基つき、運用上の支障をきたさないようするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(5) 解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

- ・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

委託会社の照会先

りそなアセットマネジメント株式会社

電話番号：0120-223351

(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

ホームページ アドレス：<https://www.resona-am.co.jp/>

(6) 手取額

1口当たりの手取額は、解約価額から解約に係る所定の税金を差し引いた金額となります。

※確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税はかかりません。

※税法または確定拠出年金法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

(7) 解約単位

最低単位を1口単位として販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(8) 解約代金の支払い

原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

(9) 受付の中止および取消

- ・委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。
- ・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この計算日が解約請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の解約請求を受け付けることができる日とします。）に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

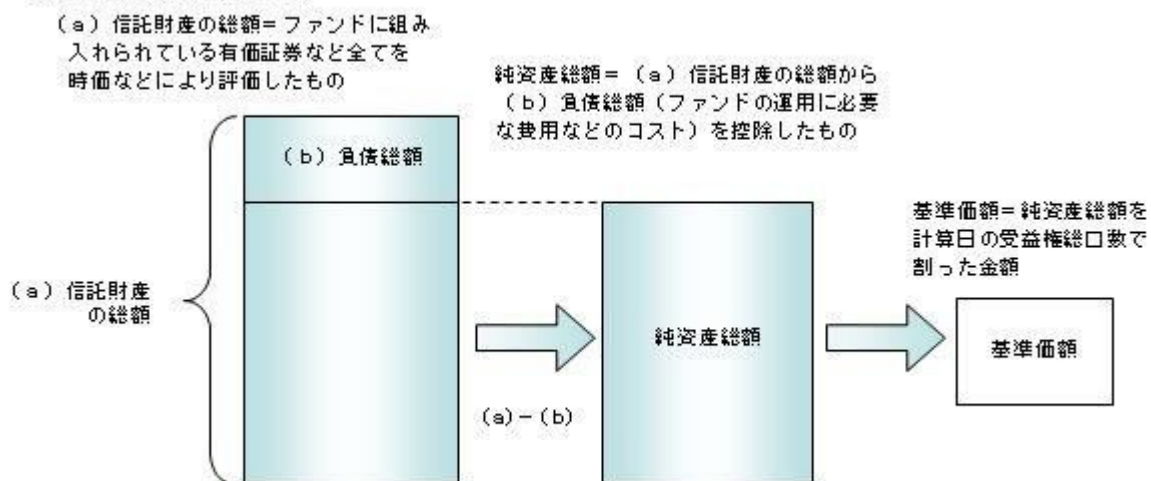
### 3 【資産管理等の概要】

#### (1) 【資産の評価】

##### ① 基準価額の算出

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
- ・基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

##### <基準価額算出の流れ>



- ② 有価証券などの評価基準
- ・信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。
  - ＜主な資産の評価方法＞
  - ◇マザーファンド受益証券  
基準価額計算日の基準価額で評価します。
  - ◇国内上場株式  
原則として、基準価額計算日におけるわが国の金融商品取引所の最終相場で評価します。
  - ◇外国株式  
原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日における外国金融商品市場の最終相場で評価します。
  - ◇公社債（国内・外国）  
原則として、基準価額計算日\*における以下のいずれかの価額で評価します。
    - ・日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）
    - ・金融商品取引業者（第一種金融商品取引業者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。）、銀行などの提示する価額（売気配相場を除きます。）
    - ・価格情報会社の提供する価額
 ※残存期間1年以内の公社債などについては、一部償却原価法により評価することができます。  
 \*外国公社債については、基準価額計算日に知りうる直近の日とします。
  - ◇国内上場不動産投信  
原則として、基準価額計算日におけるわが国の金融商品取引所の最終相場で評価します。
  - ◇海外上場不動産投信  
原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日における外国金融商品市場の最終相場で評価します。
  - ・外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客相場の仲値によって計算します。
- ③ 基準価額の照会方法  
販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

委託会社の照会先

りそなアセットマネジメント株式会社

電話番号：0120-223351

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ アドレス：<https://www.resona-am.co.jp/>

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします（2018年3月27日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

毎年3月26日から翌年3月25日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

(5) 【その他】

① 信託の終了（繰上償還）

- 1) 委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。
  - イ) 各ファンドの信託財産の純資産総額が20億円を下回ることとなったとき
  - ロ) 繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき
  - ハ) やむを得ない事情が発生したとき
- 2) この場合、委託会社は書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行いません。（後述の「書面決議」をご覧ください。）
- 3) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「書面決議」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還

させます。

イ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、書面決議が困難な場合

ロ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき

ハ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、書面決議で可決された場合、存続します。）

ニ) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき

4) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

#### ② 償還金について

・償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日まで）から受益者に支払います。

・償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

#### ③ 信託約款の変更など

1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更すること、または当ファンドと他のファンドとの併合（以下「併合」といいます。）を行なうことができます。信託約款の変更または併合を行なう際には、委託会社は、その旨および内容をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

2) この変更事項のうち、その内容が重大なものまたは併合（受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものを除きます。）については、書面決議を行いません。（後述の「書面決議」をご覧ください。）

3) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「書面決議」の規定を適用します。

#### ④ 書面決議

1) 繰上償還、信託約款の重大な変更または併合に対して、委託会社は書面決議を行いません。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびにその内容および理由などの事項を定め、決議の日の2週間前までに知っている受益者に対し書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。

2) 受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、書面決議について賛成するものとみなします。

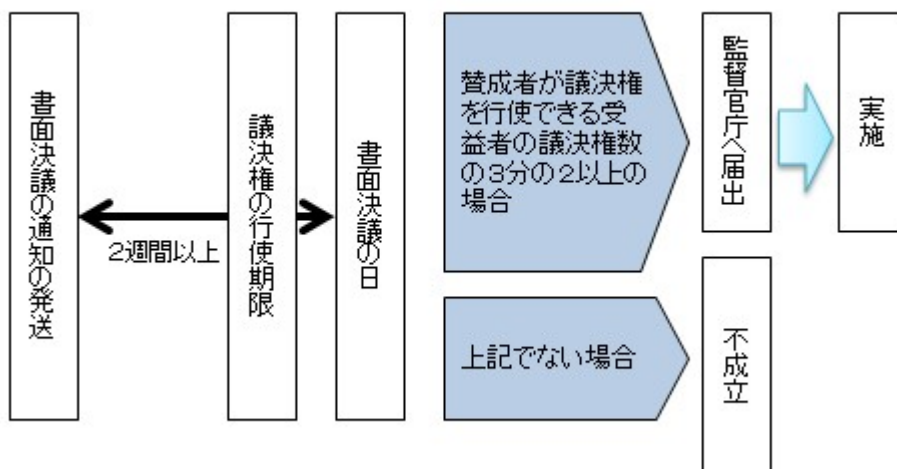
3) 書面決議は、議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。

4) 繰上償還、信託約款の重大な変更または併合に関する委託会社の提案に対して、すべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、書面決議を行いません。

5) 当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合であっても、併合にかかる他のファンドにおいて併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行なうことはできません。

6) 当ファンドは、受益者からの換金請求に対して、投資信託契約の一部を解約することにより応じることができるため、受益者の保護に欠けるおそれがないものとして、書面決議において反対した受益者からの買取請求は受け付けません。

#### <書面決議の主な流れ>



⑤ 公告

公告は電子公告により行ない、委託会社のホームページに掲載します。

ホームページアドレス <https://www.resona-am.co.jp/>

※なお、やむを得ない事由によって公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載します。

⑥ 運用報告書の作成

- ・委託会社は、毎期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。
- ・交付運用報告書は、原則として知れている受益者に対して交付されます。
- ・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付請求があった場合には、交付します。

ホームページアドレス <https://www.resona-am.co.jp/>

⑦ 関係法人との契約について

販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。

⑧ 他の受益者の氏名などの開示の請求の制限

受益者は、委託会社または受託会社に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

#### 4 【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金・償還金受領権

- ・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
- ・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行なわない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(2) 解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

(3) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

S m a r t - i 8資産バランス 安定型  
S m a r t - i 8資産バランス 安定成長型  
S m a r t - i 8資産バランス 成長型

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期計算期間(2022年3月26日から2023年3月27日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

# 独立監査人の監査報告書

2023年6月12日

りそなアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松崎 雅則  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている Smart-i 8資産バランス 安定型の2022年3月26日から2023年3月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Smart-i 8資産バランス 安定型の2023年3月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手す

る。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。



1 【財務諸表】

【Smart-i 8資産バランス 安定型】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第4期 2022年3月25日現在	第5期 2023年3月27日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	25,501,659	30,626,925
親投資信託受益証券	3,802,850,568	5,318,297,349
流動資産合計	3,828,352,227	5,348,924,274
資産合計	3,828,352,227	5,348,924,274
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	12,288,872	1,239,157
未払受託者報酬	374,106	544,315
未払委託者報酬	2,618,694	3,810,129
未払利息	69	83
その他未払費用	145,810	165,919
流動負債合計	15,427,551	5,759,603
負債合計	15,427,551	5,759,603
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	3,279,472,520	4,834,820,858
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金(△)	533,452,156	508,343,813
(分配準備積立金)	146,979,806	195,565,845
元本等合計	3,812,924,676	5,343,164,671
純資産合計	3,812,924,676	5,343,164,671
負債純資産合計	3,828,352,227	5,348,924,274

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第4期		第5期	
	自 2021年3月26日	至 2022年3月25日	自 2022年3月26日	至 2023年3月27日
営業収益				
有価証券売買等損益		77,446,340		△215,173,219
営業収益合計		77,446,340		△215,173,219
営業費用				
支払利息		17,799		23,226
受託者報酬		672,668		1,015,052
委託者報酬		4,708,548		7,105,218
その他費用		262,281		310,634
営業費用合計		5,661,296		8,454,130
営業利益又は営業損失(△)		71,785,044		△223,627,349
経常利益又は経常損失(△)		71,785,044		△223,627,349
当期純利益又は当期純損失(△)		71,785,044		△223,627,349
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)		13,460,416		△20,405,292
期首剰余金又は期首欠損金(△)		251,758,016		533,452,156
剰余金増加額又は欠損金減少額		292,068,134		282,641,263
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		292,068,134		282,641,263
剰余金減少額又は欠損金増加額		68,698,622		104,527,549
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		68,698,622		104,527,549
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金(△)		533,452,156		508,343,813

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	当ファンドの計算期間は原則として、毎年3月26日から翌年3月25日までとなっております。ただし、当計算期間末日が休業日のため、当計算期間は2022年3月26日から2023年3月27日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第4期 2022年3月25日現在		第5期 2023年3月27日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況		1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	2,004,583,772円	期首元本額	3,279,472,520円
期中追加設定元本額	1,777,519,685円	期中追加設定元本額	2,226,782,882円
期中一部解約元本額	502,630,937円	期中一部解約元本額	671,434,544円
2. 計算期間の末日における受益権の総数	3,279,472,520口	2. 計算期間の末日における受益権の総数	4,834,820,858口
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1.1627円	3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1.1051円
1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	(11,627円)	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	(11,051円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4期 自2021年3月26日 至2022年3月25日		第5期 自2022年3月26日 至2023年3月27日	
分配金の計算過程		分配金の計算過程	
A 費用控除後の配当等収益額	39,460,567円	A 費用控除後の配当等収益額	71,066,091円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	18,864,061円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C 収益調整金額	386,472,350円	C 収益調整金額	350,259,494円
D 分配準備積立金額	88,655,178円	D 分配準備積立金額	124,499,754円
E 当ファンドの分配対象収益額 (E=A+B+C+D)	533,452,156円	E 当ファンドの分配対象収益額 (E=A+B+C+D)	545,825,339円
F 当ファンドの期末残存口数	3,279,472,520口	F 当ファンドの期末残存口数	4,834,820,858口
G 10,000口当たり収益分配対象額 (G=E/F×10,000)	1,626円	G 10,000口当たり収益分配対象額 (G=E/F×10,000)	1,128円
H 10,000口当たり分配金額	0円	H 10,000口当たり分配金額	0円
I 収益分配金金額(I=F×H/10,000)	0円	I 収益分配金金額(I=F×H/10,000)	0円

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

第4期 自2021年3月26日 至2022年3月25日		第5期 自2022年3月26日 至2023年3月27日	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針	同左
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	同左

<p>これらは、株価変動リスク、金利変動リスク、リートの価格変動リスク、投資信託受益証券の価格変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について、客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス分析と評価を実施し、運用評価委員会に報告します。</p> <p>また、運用ガイドライン等の遵守状況及び運用事務状況をモニタリングし、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。</p>	<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>
--	------------------------------------

## II 金融商品の時価等に関する事項

第4期 2022年3月25日現在	第5期 2023年3月27日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明</p> <p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>同左</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>親投資信託受益証券 同左</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左</p> <p>3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明</p> <p>同左</p>

### (関連当事者との取引に関する注記)

第4期 自 2021年3月26日 至 2022年3月25日	第5期 自 2022年3月26日 至 2023年3月27日
該当事項はありません。	同左

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

### (その他の注記)

#### 1 有価証券に関する注記

##### 売買目的有価証券

種類	第4期 自 2021年3月26日 至 2022年3月25日	第5期 自 2022年3月26日 至 2023年3月27日
	計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	
親投資信託受益証券	68,955,459	△214,270,396
合計	68,955,459	△214,270,396

#### 2 デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	RM国内債券マザーファンド	1,645,883,353	1,672,052,898	
	RM先進国債券マザーファンド(為替ヘッジあり)	1,893,879,983	1,679,303,380	
	RM先進国債券マザーファンド	341,911,677	368,546,596	
	RM新興国債券マザーファンド	68,598,892	77,804,863	
	RM国内株式マザーファンド	108,341,212	159,803,287	
	RM先進国株式マザーファンド	477,325,552	975,367,032	
	RM新興国株式マザーファンド	104,564,991	159,137,459	
	RM国内リートマザーファンド	56,889,098	76,606,859	
	RM先進国リートマザーファンド	117,061,611	149,674,975	
合計		4,814,456,369	5,318,297,349	

(注) 券面総額欄の数値は口数を表しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

2023年6月12日

りそなアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松崎 雅則  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている Smart-i 8資産バランス 安定成長型の2022年3月26日から2023年3月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Smart-i 8資産バランス 安定成長型の2023年3月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手す

る。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

【Smart-i 8資産バランス 安定成長型】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第4期 2022年3月25日現在	第5期 2023年3月27日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	23,453,797	45,996,093
親投資信託受益証券	5,331,188,836	7,762,153,327
流動資産合計	5,354,642,633	7,808,149,420
資産合計	5,354,642,633	7,808,149,420
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	2,845,180	3,509,688
未払受託者報酬	503,062	808,852
未払委託者報酬	4,024,423	6,470,739
未払利息	63	124
その他未払費用	196,097	246,614
流動負債合計	7,568,825	11,036,017
負債合計	7,568,825	11,036,017
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	4,009,684,685	6,123,412,001
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金(△)	1,337,389,123	1,673,701,402
(分配準備積立金)	551,024,050	623,639,928
元本等合計	5,347,073,808	7,797,113,403
純資産合計	5,347,073,808	7,797,113,403
負債純資産合計	5,354,642,633	7,808,149,420



## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第4期		第5期	
	自 2021年3月26日	至 2022年3月25日	自 2022年3月26日	至 2023年3月27日
営業収益				
有価証券売買等損益		341,285,969		△294,005,509
営業収益合計		341,285,969		△294,005,509
営業費用				
支払利息		24,064		34,512
受託者報酬		870,629		1,493,181
委託者報酬		6,964,899		11,945,305
その他費用		339,515		456,472
営業費用合計		8,199,107		13,929,470
営業利益又は営業損失(△)		333,086,862		△307,934,979
経常利益又は経常損失(△)		333,086,862		△307,934,979
当期純利益又は当期純損失(△)		333,086,862		△307,934,979
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)		24,218,958		△12,243,145
期首剰余金又は期首欠損金(△)		452,796,486		1,337,389,123
剰余金増加額又は欠損金減少額		678,462,544		803,506,029
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		678,462,544		803,506,029
剰余金減少額又は欠損金増加額		102,737,811		171,501,916
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		102,737,811		171,501,916
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金(△)		1,337,389,123		1,673,701,402

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	当ファンドの計算期間は原則として、毎年3月26日から翌年3月25日までとなっております。ただし、当計算期間末日が休業日のため、当計算期間は2022年3月26日から2023年3月27日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第4期 2022年3月25日現在		第5期 2023年3月27日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況		1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	2,160,054,195円	期首元本額	4,009,684,685円
期中追加設定元本額	2,281,268,243円	期中追加設定元本額	2,637,843,311円
期中一部解約元本額	431,637,753円	期中一部解約元本額	524,115,995円
2. 計算期間の末日における受益権の総数	4,009,684,685口	2. 計算期間の末日における受益権の総数	6,123,412,001口
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1.3335円	3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1.2733円
1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	(13,335円)	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	(12,733円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4期 自2021年3月26日 至2022年3月25日		第5期 自2022年3月26日 至2023年3月27日	
分配金の計算過程		分配金の計算過程	
A 費用控除後の配当等収益額	63,650,673円	A 費用控除後の配当等収益額	126,413,377円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	245,217,231円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C 収益調整金額	786,365,073円	C 収益調整金額	1,050,061,474円
D 分配準備積立金額	242,156,146円	D 分配準備積立金額	497,226,551円
E 当ファンドの分配対象収益額 (E=A+B+C+D)	1,337,389,123円	E 当ファンドの分配対象収益額 (E=A+B+C+D)	1,673,701,402円
F 当ファンドの期末残存口数	4,009,684,685口	F 当ファンドの期末残存口数	6,123,412,001口
G 10,000口当たり収益分配対象額 (G=E/F×10,000)	3,335円	G 10,000口当たり収益分配対象額 (G=E/F×10,000)	2,733円
H 10,000口当たり分配金額	0円	H 10,000口当たり分配金額	0円
I 収益分配金金額(I=F×H/10,000)	0円	I 収益分配金金額(I=F×H/10,000)	0円

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

第4期 自2021年3月26日 至2022年3月25日		第5期 自2022年3月26日 至2023年3月27日	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針	同左
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	同左

<p>これらは、株価変動リスク、金利変動リスク、リートの価格変動リスク、投資信託受益証券の価格変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について、客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス分析と評価を実施し、運用評価委員会に報告します。</p> <p>また、運用ガイドライン等の遵守状況及び運用事務状況をモニタリングし、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。</p>	<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>
--	------------------------------------

## II 金融商品の時価等に関する事項

第4期 2022年3月25日現在	第5期 2023年3月27日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明</p> <p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>同左</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>親投資信託受益証券 同左</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左</p> <p>3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明</p> <p>同左</p>

### (関連当事者との取引に関する注記)

第4期 自 2021年3月26日 至 2022年3月25日	第5期 自 2022年3月26日 至 2023年3月27日
該当事項はありません。	同左

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

### (その他の注記)

#### 1 有価証券に関する注記

##### 売買目的有価証券

種類	第4期 自 2021年3月26日 至 2022年3月25日	第5期 自 2022年3月26日 至 2023年3月27日
	計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	
親投資信託受益証券	323,023,404	△293,533,204
合計	323,023,404	△293,533,204

#### 2 デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	RM国内債券マザーファンド	1,351,617,351	1,373,108,066	
	RM先進国債券マザーファンド(為替ヘッジあり)	1,568,314,969	1,390,624,883	
	RM先進国債券マザーファンド	273,714,269	295,036,610	
	RM新興国債券マザーファンド	206,690,986	234,428,916	
	RM国内株式マザーファンド	321,254,723	473,850,716	
	RM先進国株式マザーファンド	1,403,020,342	2,866,931,766	
	RM新興国株式マザーファンド	304,741,686	463,786,371	
	RM国内リートマザーファンド	173,092,001	233,085,688	
	RM先進国リートマザーファンド	337,322,315	431,300,311	
合計		5,939,768,642	7,762,153,327	

(注) 券面総額欄の数値は口数を表しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

2023年6月12日

りそなアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松崎 雅則  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている Smart-i 8資産バランス 成長型の2022年3月26日から2023年3月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Smart-i 8資産バランス 成長型の2023年3月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手す

る。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

【Smart-i 8資産バランス 成長型】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第4期 2022年3月25日現在	第5期 2023年3月27日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	45,133,533	48,339,478
親投資信託受益証券	4,694,647,136	7,056,320,051
流動資産合計	4,739,780,669	7,104,659,529
資産合計	4,739,780,669	7,104,659,529
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	5,903,785	8,496,905
未払受託者報酬	436,506	732,694
未払委託者報酬	3,928,493	6,594,195
未払利息	122	131
その他未払費用	170,151	223,383
流動負債合計	10,439,057	16,047,308
負債合計	10,439,057	16,047,308
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	3,254,219,011	5,104,678,921
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金(△)	1,475,122,601	1,983,933,300
(分配準備積立金)	634,296,770	676,629,309
元本等合計	4,729,341,612	7,088,612,221
純資産合計	4,729,341,612	7,088,612,221
負債純資産合計	4,739,780,669	7,104,659,529

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第4期		第5期	
	自 2021年3月26日	至 2022年3月25日	自 2022年3月26日	至 2023年3月27日
営業収益				
有価証券売買等損益		434,322,064		△268,307,085
営業収益合計		434,322,064		△268,307,085
営業費用				
支払利息		21,933		33,228
受託者報酬		748,089		1,339,870
委託者報酬		6,732,697		12,058,717
その他費用		291,682		410,176
営業費用合計		7,794,401		13,841,991
営業利益又は営業損失(△)		426,527,663		△282,149,076
経常利益又は経常損失(△)		426,527,663		△282,149,076
当期純利益又は当期純損失(△)		426,527,663		△282,149,076
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)		40,255,190		△9,773,681
期首剰余金又は期首欠損金(△)		449,156,923		1,475,122,601
剰余金増加額又は欠損金減少額		795,920,648		1,041,044,166
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		795,920,648		1,041,044,166
剰余金減少額又は欠損金増加額		156,227,443		259,858,072
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		156,227,443		259,858,072
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金(△)		1,475,122,601		1,983,933,300



## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	当ファンドの計算期間は原則として、毎年3月26日から翌年3月25日までとなっております。ただし、当計算期間末日が休業日のため、当計算期間は2022年3月26日から2023年3月27日までとなっております。

## (貸借対照表に関する注記)

第4期 2022年3月25日現在	第5期 2023年3月27日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況	1. 投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 1,705,611,570円	期首元本額 3,254,219,011円
期中追加設定元本額 2,065,595,675円	期中追加設定元本額 2,431,914,056円
期中一部解約元本額 516,988,234円	期中一部解約元本額 581,454,146円
2. 計算期間の末日における受益権の総数 3,254,219,011口	2. 計算期間の末日における受益権の総数 5,104,678,921口
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1.4533円	3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1.3886円
1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (14,533円)	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (13,886円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4期 自2021年3月26日 至2022年3月25日	第5期 自2022年3月26日 至2023年3月27日
分配金の計算過程	分配金の計算過程
A 費用控除後の配当等収益額 59,477,753円	A 費用控除後の配当等収益額 125,645,163円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 326,794,720円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円
C 収益調整金額 840,825,831円	C 収益調整金額 1,307,303,991円
D 分配準備積立金額 248,024,297円	D 分配準備積立金額 550,984,146円
E 当ファンドの分配対象収益額 (E=A+B+C+D) 1,475,122,601円	E 当ファンドの分配対象収益額 (E=A+B+C+D) 1,983,933,300円
F 当ファンドの期末残存口数 3,254,219,011口	F 当ファンドの期末残存口数 5,104,678,921口
G 10,000口当たり収益分配対象額 (G=E/F×10,000) 4,532円	G 10,000口当たり収益分配対象額 (G=E/F×10,000) 3,886円
H 10,000口当たり分配金額 0円	H 10,000口当たり分配金額 0円
I 収益分配金金額 (I=F×H/10,000) 0円	I 収益分配金金額 (I=F×H/10,000) 0円

## (金融商品に関する注記)

## I 金融商品の状況に関する事項

第4期 自2021年3月26日 至2022年3月25日	第5期 自2022年3月26日 至2023年3月27日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左

<p>これらは、株価変動リスク、金利変動リスク、リートの価格変動リスク、投資信託受益証券の価格変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について、客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス分析と評価を実施し、運用評価委員会に報告します。</p> <p>また、運用ガイドライン等の遵守状況及び運用事務状況をモニタリングし、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。</p>	<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>
--	------------------------------------

## II 金融商品の時価等に関する事項

第4期 2022年3月25日現在	第5期 2023年3月27日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明</p> <p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>同左</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>親投資信託受益証券 同左</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左</p> <p>3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明</p> <p>同左</p>

### (関連当事者との取引に関する注記)

第4期 自 2021年3月26日 至 2022年3月25日	第5期 自 2022年3月26日 至 2023年3月27日
該当事項はありません。	同左

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

### (その他の注記)

#### 1 有価証券に関する注記

##### 売買目的有価証券

種類	第4期 自 2021年3月26日 至 2022年3月25日	第5期 自 2022年3月26日 至 2023年3月27日
	計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	
親投資信託受益証券	413,186,643	△268,307,085
合計	413,186,643	△268,307,085

#### 2 デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	RM国内債券マザーファンド	561,492,491	570,420,221	
	RM先進国債券マザーファンド(為替ヘッジあり)	655,356,986	581,105,039	
	RM先進国債券マザーファンド	112,045,230	120,773,553	
	RM新興国債券マザーファンド	255,137,938	289,377,449	
	RM国内株式マザーファンド	399,640,831	589,470,225	
	RM先進国株式マザーファンド	1,712,398,507	3,499,115,109	
	RM新興国株式マザーファンド	381,884,727	581,190,366	
	RM国内リートマザーファンド	213,695,694	287,762,621	
	RM先進国リートマザーファンド	420,073,102	537,105,468	
合計		4,711,725,506	7,056,320,051	

(注) 券面総額欄の数値は口数を表しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

「Smart-i 8資産バランス」の各ファンドは「RM国内債券マザーファンド」、「RM先進国債券マザーファンド(為替ヘッジあり)」、「RM先進国債券マザーファンド」、「RM新興国債券マザーファンド」、「RM国内株式マザーファンド」、「RM先進国株式マザーファンド」、「RM新興国株式マザーファンド」、「RM国内リートマザーファンド」および「RM先進国リートマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査意見の対象外となっております。

## RM国内債券マザーファンド

### 貸借対照表

(単位：円)

2023年3月27日現在

資産の部	
流動資産	
金銭信託	454,825
コール・ローン	407,655,019
国債証券	108,981,166,940
地方債証券	8,112,027,610
特殊債券	9,353,924,543
社債券	7,097,631,000
未収入金	964,401,400
未収利息	113,519,731
前払費用	7,181,362
流動資産合計	135,037,962,430
資産合計	135,037,962,430
負債の部	
流動負債	
未払解約金	1,094,005,700
未払利息	1,105
流動負債合計	1,094,006,805
負債合計	1,094,006,805
純資産の部	
元本等	
元本	131,843,113,925
剰余金	
剰余金又は欠損金(△)	2,100,841,700
元本等合計	133,943,955,625
純資産合計	133,943,955,625
負債純資産合計	135,037,962,430

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。
-----------------	--

(貸借対照表に関する注記)

2023年3月27日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2022年3月26日
期首元本額	116,904,052,030円
期中追加設定元本額	84,640,450,041円
期中一部解約元本額	69,701,388,146円
期末元本額	131,843,113,925円
期末元本の内訳※	
りそなラップ型ファンド(安定型)	13,253,885,757円
りそなラップ型ファンド(安定成長型)	11,251,702,537円
りそなラップ型ファンド(成長型)	3,409,213,343円
DCりそな グローバルバランス	860,855,444円
つみたてバランスファンド	5,911,267,193円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	4,724,199,653円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	1,298,941,201円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	406,060,259円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	635,375,791円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	194,284,169円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	45,300,648円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	45,061,511円
りそな つみたてラップ型ファンド(安定型)	241,321円
りそな つみたてラップ型ファンド(安定成長型)	188,084円
りそな つみたてラップ型ファンド(成長型)	79,563円
りそな つみたてリスクコントロールファンド	587,305円
ターゲットリターンバランスファンド(目標2%)	334,219円
ターゲットリターンバランスファンド(目標3%)	280,008円
ターゲットリターンバランスファンド(目標4%)	206,120円
ターゲットリターンバランスファンド(目標5%)	132,724円
ターゲットリターンバランスファンド(目標6%)	53,916円
FWりそな円建債券アクティブファンド	221,559,163円
FWりそな国内債券インデックスファンド	63,583,880,115円
Smart-i 国内債券インデックス	2,023,580,734円
Smart-i 8資産バランス 安定型	1,645,883,353円
Smart-i 8資産バランス 安定成長型	1,351,617,351円
Smart-i 8資産バランス 成長型	561,492,491円
りそなFT 国内債券インデックス(適格機関投資家専用)	9,064,718,719円
りそなFT RCバランスファンド(適格機関投資家専用)	10,193,378,265円
りそなVIグローバル・バランスファンド(安定型)(適格機関投資家専用)	26,004,170円
りそなVIグローバル・バランスファンド(安定成長型)(適格機関投資家専用)	64,052,572円
りそなVIグローバル・バランスファンド(成長型)(適格機関投資家専用)	114,908,678円

りそなFT マルチアセットファンド (適格機関投資家専用)	82,516,487 円
りそなDAAマルチアセットファンド (適格機関投資家専用)	533,070,457 円
りそなマルチアセットファンド (適格機関投資家専用)	338,200,604 円
2. 計算日における受益権の総数	131,843,113,925 口
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0159 円
(10,000口当たり純資産額)	(10,159 円)

(注) ※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

#### I 金融商品の状況に関する事項

2023年3月27日現在	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について、客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス分析と評価を実施し、運用評価委員会に報告します。 また、運用ガイドライン等の遵守状況及び運用事務状況をモニタリングし、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。

#### II 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月27日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(関連当事者との取引に関する注記)

2023年3月27日現在	
該当事項はありません。	

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

#### 1 有価証券に関する注記

##### 売買目的有価証券

種類	2023年3月27日現在	
	損益に含まれた評価差額 (円)	
国債証券	1,728,598,940	
地方債証券	55,767,700	

特殊債券	90,906,868
社債券	42,265,000
合計	1,917,538,508

(注) 損益に含まれた評価差額は、親投資信託受益証券の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

## 2 デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第4 3 5回日本国債（2年）	510,000,000	510,744,600	
	第4 3 6回利付国債（2年）	430,000,000	430,632,100	
	第4 3 7回利付国債（2年）	920,000,000	921,462,800	
	第4 3 8回利付国債（2年）	10,000,000	10,015,700	
	第4 3 9回利付国債（2年）	820,000,000	821,262,800	
	第4 4 0回利付国債（2年）	380,000,000	380,596,600	
	第4 4 1回利付国債（2年）	290,000,000	290,461,100	
	第4 4 2回利付国債（2年）	100,000,000	100,167,000	
	第4 4 3回利付国債（2年）	850,000,000	851,496,000	
	第4 4 4回利付国債（2年）	150,000,000	150,264,000	
	第4 4 5回利付国債（2年）	640,000,000	641,062,400	
	第1 4 0回利付国債（5年）	1,930,000,000	1,935,230,300	
	第1 4 1回利付国債（5年）	1,170,000,000	1,173,463,200	
	第1 4 2回利付国債（5年）	1,720,000,000	1,725,813,600	
	第1 4 3回利付国債（5年）	1,010,000,000	1,013,797,600	
	第1 4 4回利付国債（5年）	1,510,000,000	1,516,236,300	
	第1 4 5回利付国債（5年）	1,290,000,000	1,295,766,300	
	第1 4 6回利付国債（5年）	1,220,000,000	1,225,831,600	
	第1 4 7回利付国債（5年）	1,450,000,000	1,453,016,000	
	第1 4 8回利付国債（5年）	1,250,000,000	1,252,425,000	
	第1 4 9回利付国債（5年）	1,000,000,000	1,001,560,000	
	第1 5 0回利付国債（5年）	1,050,000,000	1,050,976,500	
	第1 5 1回利付国債（5年）	920,000,000	920,174,800	
	第1 5 2回利付国債（5年）	60,000,000	60,238,200	
	第1 5 3回利付国債（5年）	760,000,000	759,513,600	
	第1 5 4回利付国債（5年）	520,000,000	521,393,600	
第1 5 5回利付国債（5年）	350,000,000	353,962,000		
第1 5 6回利付国債（5年）	180,000,000	181,144,800		



第1回利付国債（40年）	100,000,000	124,255,000	
第2回利付国債（40年）	180,000,000	215,220,600	
第3回利付国債（40年）	110,000,000	131,346,600	
第4回利付国債（40年）	170,000,000	203,265,600	
第5回利付国債（40年）	220,000,000	253,481,800	
第6回利付国債（40年）	260,000,000	292,702,800	
第7回利付国債（40年）	280,000,000	301,406,000	
第8回利付国債（40年）	320,000,000	319,644,800	
第9回利付国債（40年）	530,000,000	388,924,600	
第10回利付国債（40年）	450,000,000	386,617,500	
第11回利付国債（40年）	380,000,000	313,933,200	
第12回利付国債（40年）	410,000,000	302,186,400	
第13回利付国債（40年）	500,000,000	366,680,000	
第14回利付国債（40年）	490,000,000	382,204,900	
第15回利付国債（40年）	520,000,000	442,972,400	
第334回利付国債（10年）	261,000,000	263,315,070	
第335回利付国債（10年）	345,000,000	348,070,500	
第336回利付国債（10年）	210,000,000	212,165,100	
第337回利付国債（10年）	170,000,000	171,164,500	
第338回利付国債（10年）	631,000,000	637,120,700	
第339回利付国債（10年）	385,000,000	389,169,550	
第340回利付国債（10年）	934,000,000	945,142,620	
第341回利付国債（10年）	440,000,000	444,514,400	
第342回利付国債（10年）	380,000,000	381,869,600	
第343回利付国債（10年）	780,000,000	783,907,800	
第344回利付国債（10年）	960,000,000	964,684,800	
第345回利付国債（10年）	1,070,000,000	1,074,793,600	
第346回利付国債（10年）	1,310,000,000	1,315,200,700	
第347回利付国債（10年）	750,000,000	752,535,000	
第348回利付国債（10年）	1,820,000,000	1,824,877,600	
第349回利付国債（10年）	1,340,000,000	1,342,519,200	
第350回利付国債（10年）	1,240,000,000	1,241,525,200	
第351回利付国債（10年）	900,000,000	900,702,000	
第352回利付国債（10年）	680,000,000	680,183,600	
第353回利付国債（10年）	1,380,000,000	1,379,599,800	
第354回利付国債（10年）	750,000,000	749,107,500	

第355回利付国債（10年）	1,040,000,000	1,038,065,600	
第356回利付国債（10年）	1,580,000,000	1,575,939,400	
第357回利付国債（10年）	920,000,000	916,927,200	
第358回利付国債（10年）	820,000,000	816,884,000	
第359回利付国債（10年）	1,310,000,000	1,302,978,400	
第360回利付国債（10年）	990,000,000	982,693,800	
第361回利付国債（10年）	810,000,000	802,305,000	
第362回利付国債（10年）	1,160,000,000	1,146,834,000	
第363回利付国債（10年）	880,000,000	868,304,800	
第364回利付国債（10年）	810,000,000	798,246,900	
第365回利付国債（10年）	840,000,000	827,106,000	
第366回日本国債（10年）	1,040,000,000	1,034,519,200	
第367回日本国債（10年）	980,000,000	975,139,200	
第368回日本国債（10年）	1,090,000,000	1,093,041,100	
第369回日本国債（10年）	680,000,000	693,511,600	
第1回利付国債（30年）	60,000,000	70,297,200	
第7回利付国債（30年）	40,000,000	47,183,600	
第10回利付国債（30年）	30,000,000	32,107,200	
第11回利付国債（30年）	80,000,000	90,353,600	
第12回利付国債（30年）	80,000,000	93,681,600	
第13回利付国債（30年）	200,000,000	232,448,000	
第14回利付国債（30年）	60,000,000	72,352,800	
第15回利付国債（30年）	200,000,000	243,698,000	
第16回利付国債（30年）	140,000,000	170,961,000	
第17回利付国債（30年）	160,000,000	193,793,600	
第18回利付国債（30年）	60,000,000	72,082,800	
第19回利付国債（30年）	100,000,000	120,329,000	
第20回利付国債（30年）	100,000,000	122,920,000	
第21回利付国債（30年）	180,000,000	217,090,800	
第22回利付国債（30年）	50,000,000	61,586,500	
第23回利付国債（30年）	220,000,000	271,400,800	
第24回利付国債（30年）	170,000,000	209,895,600	
第25回利付国債（30年）	200,000,000	241,752,000	
第26回利付国債（30年）	205,000,000	250,807,250	
第27回利付国債（30年）	295,000,000	365,301,450	
第28回利付国債（30年）	290,000,000	359,788,500	

第29回利付国債（30年）	150,000,000	184,075,500	
第30回利付国債（30年）	190,000,000	230,375,000	
第31回利付国債（30年）	170,000,000	203,325,100	
第32回利付国債（30年）	335,000,000	405,865,900	
第33回利付国債（30年）	290,000,000	336,913,300	
第34回利付国債（30年）	335,000,000	399,912,950	
第35回利付国債（30年）	406,000,000	471,536,520	
第36回利付国債（30年）	425,000,000	493,578,000	
第37回利付国債（30年）	570,000,000	651,521,400	
第38回利付国債（30年）	320,000,000	359,632,000	
第39回利付国債（30年）	330,000,000	376,800,600	
第40回利付国債（30年）	255,000,000	286,512,900	
第41回利付国債（30年）	265,000,000	292,830,300	
第42回利付国債（30年）	290,000,000	320,203,500	
第43回利付国債（30年）	190,000,000	209,619,400	
第44回利付国債（30年）	290,000,000	319,678,600	
第45回利付国債（30年）	280,000,000	297,813,600	
第46回利付国債（30年）	380,000,000	404,038,800	
第47回利付国債（30年）	360,000,000	389,368,800	
第48回利付国債（30年）	393,000,000	409,450,980	
第49回利付国債（30年）	360,000,000	374,864,400	
第50回利付国債（30年）	360,000,000	331,376,400	
第51回利付国債（30年）	380,000,000	310,813,400	
第52回利付国債（30年）	370,000,000	316,461,000	
第53回利付国債（30年）	350,000,000	305,564,000	
第54回利付国債（30年）	380,000,000	346,214,200	
第55回利付国債（30年）	140,000,000	127,218,000	
第56回利付国債（30年）	340,000,000	308,142,000	
第57回利付国債（30年）	360,000,000	325,396,800	
第58回利付国債（30年）	510,000,000	459,316,200	
第59回利付国債（30年）	340,000,000	297,846,800	
第60回利付国債（30年）	290,000,000	265,506,600	
第61回利付国債（30年）	300,000,000	260,766,000	
第62回利付国債（30年）	300,000,000	246,684,000	
第63回利付国債（30年）	240,000,000	191,203,200	
第64回利付国債（30年）	330,000,000	261,944,100	

第65回利付国債(30年)	160,000,000	126,780,800	
第66回利付国債(30年)	410,000,000	323,067,700	
第67回利付国債(30年)	270,000,000	224,102,700	
第68回利付国債(30年)	380,000,000	314,362,600	
第69回利付国債(30年)	360,000,000	305,690,400	
第70回利付国債(30年)	460,000,000	389,781,000	
第71回利付国債(30年)	400,000,000	338,548,000	
第72回利付国債(30年)	360,000,000	304,653,600	
第73回利付国債(30年)	280,000,000	236,448,800	
第74回利付国債(30年)	390,000,000	356,370,300	
第75回利付国債(30年)	380,000,000	373,665,400	
第76回利付国債(30年)	270,000,000	272,556,900	
第77回利付国債(30年)	230,000,000	242,712,100	
第70回利付国債(20年)	110,000,000	113,414,400	
第71回利付国債(20年)	100,000,000	102,858,000	
第72回利付国債(20年)	210,000,000	216,856,500	
第73回利付国債(20年)	180,000,000	186,539,400	
第75回利付国債(20年)	100,000,000	104,339,000	
第76回利付国債(20年)	100,000,000	103,943,000	
第77回利付国債(20年)	20,000,000	20,828,200	
第78回利付国債(20年)	50,000,000	52,217,500	
第79回利付国債(20年)	20,000,000	20,931,600	
第80回利付国債(20年)	90,000,000	94,393,800	
第81回利付国債(20年)	30,000,000	31,551,900	
第82回利付国債(20年)	170,000,000	179,215,700	
第83回利付国債(20年)	10,000,000	10,595,300	
第84回利付国債(20年)	120,000,000	126,814,800	
第85回利付国債(20年)	150,000,000	159,690,000	
第86回利付国債(20年)	100,000,000	107,056,000	
第87回利付国債(20年)	90,000,000	96,082,200	
第88回利付国債(20年)	185,000,000	199,097,000	
第89回利付国債(20年)	120,000,000	128,755,200	
第90回利付国債(20年)	170,000,000	183,277,000	
第91回利付国債(20年)	80,000,000	86,527,200	
第92回利付国債(20年)	255,000,000	275,185,800	
第93回利付国債(20年)	80,000,000	86,364,800	

第94回利付国債（20年）	140,000,000	151,694,200	
第95回利付国債（20年）	185,000,000	202,826,600	
第96回利付国債（20年）	70,000,000	76,153,700	
第97回利付国債（20年）	130,000,000	142,563,200	
第98回利付国債（20年）	70,000,000	76,451,200	
第99回利付国債（20年）	85,000,000	93,202,500	
第100回利付国債（20年）	151,000,000	166,954,660	
第101回利付国債（20年）	20,000,000	22,311,600	
第102回利付国債（20年）	145,000,000	162,520,350	
第103回利付国債（20年）	100,000,000	111,562,000	
第104回利付国債（20年）	10,000,000	11,052,000	
第105回利付国債（20年）	12,000,000	13,315,800	
第106回利付国債（20年）	40,000,000	44,604,000	
第107回利付国債（20年）	80,000,000	89,117,600	
第108回利付国債（20年）	220,000,000	242,565,400	
第109回利付国債（20年）	80,000,000	88,478,400	
第110回利付国債（20年）	195,000,000	217,980,750	
第111回利付国債（20年）	50,000,000	56,431,000	
第112回利付国債（20年）	205,000,000	230,100,200	
第113回利付国債（20年）	85,000,000	95,732,950	
第114回利付国債（20年）	160,000,000	180,912,000	
第115回利付国債（20年）	100,000,000	113,737,000	
第116回利付国債（20年）	140,000,000	159,874,400	
第117回利付国債（20年）	225,000,000	255,386,250	
第118回利付国債（20年）	131,000,000	148,174,100	
第119回利付国債（20年）	150,000,000	167,521,500	
第120回利付国債（20年）	240,000,000	264,604,800	
第121回利付国債（20年）	205,000,000	230,860,750	
第122回利付国債（20年）	190,000,000	212,566,300	
第123回利付国債（20年）	265,000,000	303,104,350	
第124回利付国債（20年）	200,000,000	227,236,000	
第125回利付国債（20年）	120,000,000	138,519,600	
第126回利付国債（20年）	100,000,000	113,866,000	
第127回利付国債（20年）	130,000,000	147,007,900	
第128回利付国債（20年）	225,000,000	254,936,250	
第129回利付国債（20年）	240,000,000	269,997,600	

第130回利付国債（20年）	220,000,000	248,116,000	
第131回利付国債（20年）	30,000,000	33,585,000	
第132回利付国債（20年）	80,000,000	89,758,400	
第133回利付国債（20年）	355,000,000	401,331,050	
第134回利付国債（20年）	45,000,000	51,012,450	
第135回利付国債（20年）	40,000,000	44,994,000	
第136回利付国債（20年）	220,000,000	245,539,800	
第137回利付国債（20年）	160,000,000	180,118,400	
第138回利付国債（20年）	90,000,000	99,699,300	
第139回利付国債（20年）	210,000,000	234,517,500	
第140回利付国債（20年）	420,000,000	473,340,000	
第141回利付国債（20年）	145,000,000	163,574,500	
第142回利付国債（20年）	160,000,000	182,003,200	
第143回利付国債（20年）	335,000,000	374,828,150	
第144回利付国債（20年）	360,000,000	399,337,200	
第145回利付国債（20年）	615,000,000	694,593,300	
第146回利付国債（20年）	600,000,000	678,126,000	
第147回利付国債（20年）	435,000,000	487,456,650	
第148回利付国債（20年）	635,000,000	704,748,400	
第149回利付国債（20年）	390,000,000	432,615,300	
第150回利付国債（20年）	640,000,000	702,924,800	
第151回利付国債（20年）	605,000,000	650,483,900	
第152回利付国債（20年）	500,000,000	537,125,000	
第153回利付国債（20年）	370,000,000	401,568,400	
第154回利付国債（20年）	648,000,000	695,161,440	
第155回利付国債（20年）	620,000,000	649,332,200	
第156回利付国債（20年）	580,000,000	562,977,000	
第157回利付国債（20年）	560,000,000	527,688,000	
第158回利付国債（20年）	260,000,000	254,061,600	
第159回利付国債（20年）	490,000,000	483,556,500	
第160回利付国債（20年）	570,000,000	568,552,200	
第161回利付国債（20年）	380,000,000	372,909,200	
第162回利付国債（20年）	430,000,000	420,746,400	
第163回利付国債（20年）	510,000,000	497,540,700	
第164回利付国債（20年）	570,000,000	546,396,300	
第165回利付国債（20年）	510,000,000	487,243,800	

	第166回利付国債（20年）	670,000,000	657,142,700	
	第167回利付国債（20年）	480,000,000	455,107,200	
	第168回利付国債（20年）	610,000,000	566,995,000	
	第169回利付国債（20年）	380,000,000	345,993,800	
	第170回利付国債（20年）	630,000,000	570,824,100	
	第171回利付国債（20年）	440,000,000	396,990,000	
	第172回利付国債（20年）	480,000,000	438,835,200	
	第173回利付国債（20年）	530,000,000	482,194,000	
	第174回利付国債（20年）	670,000,000	607,013,300	
	第175回利付国債（20年）	500,000,000	459,235,000	
	第176回利付国債（20年）	580,000,000	530,949,400	
	第177回利付国債（20年）	510,000,000	457,174,200	
	第178回利付国債（20年）	660,000,000	600,553,800	
	第179回利付国債（20年）	230,000,000	208,727,300	
	第180回利付国債（20年）	550,000,000	525,745,000	
	第181回利付国債（20年）	470,000,000	456,163,200	
	第182回利付国債（20年）	450,000,000	451,444,500	
	第183回利付国債（20年）	240,000,000	252,902,400	
	国債証券合計	108,242,000,000	108,981,166,940	
地方債証券	第14回東京都公募公債	100,000,000	110,335,000	
	第746回東京都公募公債	100,000,000	101,012,000	
	第751回東京都公募公債	100,000,000	100,859,000	
	第761回東京都公募公債	100,000,000	99,951,000	
	第785回東京都公募公債	100,000,000	99,918,000	
	第789回東京都公募公債	100,000,000	99,010,000	
	第808回東京都公募公債	100,000,000	97,998,000	
	第817回東京都公募公債	100,000,000	96,747,000	
	平成28年度第8回北海道公募公債	100,000,000	99,789,000	
	第15回神奈川県公募公債（20年）	100,000,000	111,362,000	
	第211回神奈川県公募公債	100,000,000	100,706,000	
	第220回神奈川県公募公債	100,000,000	100,062,000	
	第164回大阪府公募公債	100,000,000	99,961,000	
	第170回大阪府公募公債	100,000,000	99,865,000	
	第451回大阪府公募公債	100,000,000	98,138,000	
	第471回大阪府公募公債	140,000,000	135,331,000	
	平成27年度第13回京都府公募公債	100,000,000	100,151,000	

平成29年度第4回京都府公募公債	100,000,000	100,126,000	
平成29年度第1回兵庫県公募公債	100,000,000	100,071,000	
令和元年度第2回兵庫県公募公債	100,000,000	98,761,000	
第6回静岡県公募公債(15年)	100,000,000	104,705,000	
平成26年度第6回静岡県公募公債	100,000,000	100,765,000	
平成30年度第14回静岡県公募公債	100,000,000	99,378,000	
平成22年度第8回愛知県公募公債	100,000,000	110,970,000	
平成28年度第8回愛知県公募公債	100,000,000	99,934,000	
平成29年度第11回愛知県公募公債	100,000,000	100,204,000	
令和3年度第12回愛知県公募公債	100,000,000	88,699,000	
平成30年度第1回広島県公募公債	100,000,000	99,872,000	
令和3年度第1回広島県公募公債	100,000,000	97,523,000	
第8回埼玉県公募公債	100,000,000	111,995,000	
第14回埼玉県公募公債(20年)	100,000,000	109,057,000	
平成26年度第6回埼玉県公募公債	100,000,000	100,784,000	
令和3年度第9回埼玉県公募公債	100,000,000	93,542,000	
平成24年度第2回福岡県公募公債	100,000,000	107,410,000	
平成27年度第1回福岡県公募公債(20年)	200,000,000	212,034,000	
平成27年度第1回福岡県公募公債	100,000,000	101,197,000	
第11回千葉県公募公債	100,000,000	111,668,000	
令和4年度第6回千葉県公募公債	100,000,000	98,574,000	
第15回千葉県公募公債	95,000,000	92,217,450	
令和3年度第3回茨城県公募公債	100,000,000	99,730,000	
第152回共同発行市場公募地方債	100,000,000	101,173,000	
第153回共同発行市場公募地方債	100,000,000	101,122,000	
第156回共同発行市場公募地方債	100,000,000	100,107,000	
第169回共同発行市場公募地方債	100,000,000	100,245,000	
第172回共同発行市場公募地方債	100,000,000	100,257,000	
第174回共同発行市場公募地方債	100,000,000	99,866,000	
第181回共同発行市場公募地方債	100,000,000	99,798,000	
第185回共同発行市場公募地方債	100,000,000	100,053,000	
第187回共同発行市場公募地方債	100,000,000	100,104,000	
第191回共同発行市場公募地方債	100,000,000	99,276,000	
第197回共同発行市場公募地方債	100,000,000	98,494,000	
第207回共同発行市場公募地方債	100,000,000	98,516,000	
第209回共同発行市場公募地方債	100,000,000	98,161,000	



	第216回共同発行市場公募地方債	100,000,000	98,175,000	
	第217回共同発行市場公募地方債	100,000,000	98,002,000	
	第231回共同発行市場公募地方債	100,000,000	96,801,000	
	第234回共同発行市場公募地方債	100,000,000	96,275,000	
	令和3年度第2回堺市公募公債	95,000,000	92,625,950	
	令和元年度第3回堺市公募公債	100,000,000	98,453,000	
	令和4年度第2回長崎県公募公債（20年・定時償還）	97,500,000	94,903,575	
	令和4年度第1回島根県公募公債	100,000,000	97,194,000	
	令和2年度第1回佐賀県公募公債	100,000,000	97,952,000	
	令和4年度第3回奈良県公募公債（20年・定時償還）	97,500,000	95,884,425	
	平成27年度第1回静岡市公募公債	100,000,000	101,120,000	
	第11回大阪市公募公債	100,000,000	113,133,000	
	第17回名古屋市公募公債	100,000,000	105,109,000	
	令和元年度第4回京都市公募公債	114,500,000	113,089,360	
	平成22年度第9回神戸市公募公債	100,000,000	112,645,000	
	第23回横浜市公募公債（20年）	100,000,000	113,136,000	
	第21回横浜市公募公債	100,000,000	111,425,000	
	令和4年度第3回札幌市公募公債（10年）	100,000,000	97,381,000	
	第12回川崎市公募公債（30年）	100,000,000	78,184,000	
	第37回川崎市公募公債	95,000,000	92,890,050	
	平成26年度第5回福岡市公募公債	100,000,000	100,807,000	
	平成27年度第2回広島市公募公債	100,000,000	101,122,000	
	平成29年度第3回千葉市公募公債	120,000,000	120,112,800	
	平成29年度第5回福井県公募公債	100,000,000	99,848,000	
	令和2年度第1回山梨県公募公債（10年）	100,000,000	98,009,000	
	平成29年度第2回岡山県公募公債	100,000,000	100,167,000	
	地方債証券合計	8,054,500,000	8,112,027,610	
特殊債券	第34回新関西国際空港株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	100,264,000	
	第28回政府保証株式会社日本政策投資銀行社債	100,000,000	100,861,000	
	第49回政府保証株式会社日本政策投資銀行社債	100,000,000	100,130,000	
	第89回株式会社日本政策投資銀行無担保社債	100,000,000	99,881,000	
	第117回株式会社日本政策投資銀行無担保社債（社債間限定同順）	100,000,000	76,087,000	
	第131回株式会社日本政策投資銀行無担保社債	100,000,000	80,193,000	
	第16回日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	122,159,000	

第127回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	112,501,000	
第138回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	111,997,000	
第148回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	111,520,000	
第150回日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	104,151,000	
第183回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	111,091,000	
第205回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	109,574,000	
第220回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	114,000,000	114,907,440	
第227回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	127,000,000	128,022,350	
第234回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	100,798,000	
第249回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	101,071,000	
第251回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	103,000,000	104,320,460	
第266回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	133,000,000	134,174,390	
第270回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	101,032,000	
第300回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	100,167,000	
第330回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	100,092,000	
第339回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	100,195,000	
第345回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	99,747,000	
第375回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	99,243,000	
第387回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	98,447,000	
第283回日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	95,805,000	
第1回地方公共団体金融機構債券	100,000,000	109,115,000	
第5回地方公共団体金融機構債券（20年）	100,000,000	112,382,000	
第13回公営企業債券	100,000,000	104,659,000	
第18回公営企業債券（20年）	100,000,000	107,967,000	
第30回地方公共団体金融機構債券（5年）	100,000,000	99,459,000	
第78回政府保証地方公共団体金融機構債券	100,000,000	100,981,000	
F82回地方公共団体金融機構債券	100,000,000	102,204,000	
第95回地方公共団体金融機構債券	100,000,000	99,982,000	

第96回政府保証地方公共団体金融機構債券	120,000,000	120,050,400	
第97回政府保証地方公共団体金融機構債券	145,000,000	145,152,250	
第97回地方公共団体金融機構債券	100,000,000	99,936,000	
第111回政府保証地方公共団体金融機構債券	213,000,000	213,270,510	
F132回地方公共団体金融機構債券	100,000,000	102,397,000	
F228回地方公共団体金融機構債券	100,000,000	106,187,000	
F305回地方公共団体金融機構債券	100,000,000	102,804,000	
F14回地方公共団体金融機構債券	100,000,000	80,698,000	
F151回地方公共団体金融機構債券	100,000,000	96,371,000	
第10回株式会社日本政策金融公庫社債（一般担保付）	100,000,000	112,149,000	
第117回都市再生債券	100,000,000	102,542,000	
第2回一般担保住宅金融公庫債券	100,000,000	107,769,000	
第6回貸付債権担保T種住宅金融支援機構債券	52,160,000	51,678,041	
第7回貸付債権担保T種住宅金融支援機構債券	56,004,000	55,596,850	
第97回一般担保住宅金融支援機構債券	100,000,000	111,410,000	
第117回一般担保住宅金融支援機構債券	100,000,000	105,259,000	
第123回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	74,294,000	72,929,962	
第125回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	74,173,000	72,600,532	
第127回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	76,086,000	74,294,174	
第128回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	74,966,000	73,337,738	
第135回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	78,519,000	76,453,950	
第137回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	79,050,000	77,363,863	
第150回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	85,328,000	81,559,062	
第154回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	86,946,000	83,567,278	
第161回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	89,641,000	86,291,115	
第168回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	91,695,000	88,455,415	
第170回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	92,779,000	89,145,774	
第171回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	94,010,000	89,898,002	
第172回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	93,900,000	89,769,339	
第173回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	94,244,000	90,178,313	
第174回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	94,442,000	90,800,316	
第175回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	95,406,000	91,531,562	
第183回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	97,695,000	94,743,634	
第184回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	196,336,000	189,904,032	
第185回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	98,534,000	95,938,614	

	第186回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	98,779,000	97,484,007	
	第187回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	99,163,000	98,002,792	
	第188回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	99,396,000	100,415,802	
	第223回一般担保住宅金融支援機構債券	100,000,000	96,290,000	
	第351回一般担保住宅金融支援機構債券	100,000,000	96,478,000	
	第1回貸付債権担保T種住宅金融支援機構債券	36,913,000	36,713,300	
	第2回貸付債権担保T種住宅金融支援機構債券	37,904,000	37,723,197	
	第3回貸付債権担保T種住宅金融支援機構債券	38,956,000	38,744,079	
	第334回一般担保住宅金融支援機構債券	100,000,000	87,899,000	
	第27回成田国際空港株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	93,475,000	
	い第866号商工債	100,000,000	99,764,000	
	い第870号商工債	100,000,000	99,930,000	
	第358回信金中金債（5年）	100,000,000	99,908,000	
	第372回信金中金債	100,000,000	99,880,000	
	第376回信金中金債	100,000,000	99,778,000	
	第385回信金中金債	100,000,000	99,499,000	
	第25回国際協力機構債券	100,000,000	108,483,000	
	第31回国際協力機構債券	100,000,000	101,127,000	
	第58回東日本高速道路株式会社社債（一般担保付、独立行政法人）	100,000,000	98,963,000	
	第87回中日本高速道路株式会社社債	100,000,000	99,706,000	
	第88回中日本高速道路株式会社社債	100,000,000	99,567,000	
	第52回西日本高速道路株式会社社債	100,000,000	99,895,000	
	第75回鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	100,000,000	104,452,000	
	第93回鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	100,000,000	93,199,000	
	第103回鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	100,000,000	89,336,000	
	特殊債券合計	9,342,319,000	9,353,924,543	
社債券	第24回フランス相互信用連合銀行（BFCEM）円貨社債	100,000,000	99,449,000	
	第38回フランス相互信用連合銀行（BFCEM）円貨社債（202）	100,000,000	99,695,000	
	第1回新韓銀行円貨社債（2022）（ソーシャルボンド）	100,000,000	100,007,000	
	第27回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー期限前償還条項付円	100,000,000	99,519,000	
	第17回クレディ・アグリコル・エス・エー円貨社債	100,000,000	99,883,000	
	第13回大和ハウス工業株式会社無担保社債（特定社債間限定同順）	100,000,000	99,746,000	

第1回株式会社日清製粉グループ本社無担保社債	100,000,000	98,154,000	
第1回コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス社債	100,000,000	99,858,000	
第27回味の素株式会社無担保社債	100,000,000	98,395,000	
第18回旭化成株式会社無担保社債	100,000,000	96,377,000	
第35回昭和電工株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	95,818,000	
第13回イビデン株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,973,000	
第54回三井化学株式会社無担保社債	100,000,000	95,999,000	
第3回株式会社電通無担保社債	100,000,000	99,865,000	
第1回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,155,000	
第20回株式会社オリエンタルランド無担保社債	100,000,000	99,540,000	
第12回Zホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	99,214,000	
第18回富士フイルムホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	99,008,000	
第10回株式会社資生堂無担保社債	100,000,000	99,813,000	
第14回株式会社ブリヂストン無担保社債	100,000,000	99,427,000	
第15回旭硝子株式会社無担保社債	100,000,000	100,042,000	
第28回ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	99,956,000	
第30回ダイキン工業株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約）	100,000,000	99,795,000	
第16回日本電産株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,062,000	
第19回パナソニック株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約）	100,000,000	98,089,000	
第38回ソニーグループ株式会社無担保社債	100,000,000	100,253,000	
第17回J A三井リース株式会社無担保社債	100,000,000	99,574,000	
第5回大日本印刷株式会社無担保社債	100,000,000	98,206,000	
第30回豊田通商株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	98,421,000	
第17回株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ無担保社債	100,000,000	98,532,000	
第19回三井住友信託銀行株式会社無担保社債	100,000,000	99,256,000	
第21回三井住友信託銀行株式会社無担保社債	100,000,000	99,037,000	
第18回N T Tファイナンス株式会社無担保社債	100,000,000	98,755,000	
第21回N T Tファイナンス株式会社無担保社債	100,000,000	99,448,000	
第71回株式会社ホンダファイナンス無担保社債	100,000,000	99,311,000	
第73回株式会社ホンダファイナンス無担保社債	100,000,000	99,223,000	
第29回S B Iホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	99,942,000	

第96回トヨタファイナンス株式会社無担保社債	100,000,000	99,713,000	
第81アコム株式会社無担保社債	100,000,000	98,386,000	
第16回三井住友ファイナンス&リース株式会社無担保社債	100,000,000	100,028,000	
第7回三井住友海上火災保険株式会社無担保社債	100,000,000	99,460,000	
第120回三菱地所株式会社無担保社債	100,000,000	99,494,000	
第134回三菱地所株式会社無担保社債	100,000,000	98,616,000	
第44回相鉄ホールディングス株式会社無担保社債（相模鉄道株式	100,000,000	99,333,000	
第14回東急株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	97,257,000	
第112回東日本旅客鉄道株式会社無担保普通社債	100,000,000	100,452,000	
第125回東日本旅客鉄道株式会社無担保普通社債	100,000,000	89,457,000	
第3回東日本旅客鉄道株式会社無担保普通社債	100,000,000	96,295,000	
第26回西日本旅客鉄道株式会社無担保社債	100,000,000	111,625,000	
第10回九州旅客鉄道株式会社無担保社債	100,000,000	85,937,000	
第22回KDDI株式会社無担保社債	100,000,000	99,327,000	
第543回中部電力株式会社社債	100,000,000	99,710,000	
第536回関西電力株式会社社債	100,000,000	96,637,000	
第541回関西電力株式会社社債	100,000,000	95,032,000	
第413回中国電力株式会社社債	100,000,000	98,356,000	
第433回中国電力株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	99,257,000	
第338回北陸電力株式会社社債	100,000,000	96,535,000	
第343回北陸電力株式会社社債	100,000,000	95,179,000	
第531回東北電力株式会社社債	100,000,000	95,007,000	
第544回東北電力株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	95,919,000	
第462回九州電力株式会社社債	100,000,000	99,073,000	
第503回九州電力株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	99,304,000	
第375回北海道電力株式会社社債	100,000,000	99,698,000	
第32回沖縄電力株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	100,025,000	
第28回東京電力パワーグリッド株式会社社債	100,000,000	99,135,000	
第47回東京電力パワーグリッド株式会社社債	100,000,000	94,867,000	
第52回東京電力パワーグリッド株式会社社債	100,000,000	99,874,000	
第58回東京電力パワーグリッド株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	100,254,000	
第10回株式会社JERA無担保社債	100,000,000	99,533,000	
第70回東京瓦斯株式会社無担保社債	100,000,000	99,412,000	

	第49回大阪瓦斯株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	91,649,000	
	第7回株式会社ファーストリテイリング無担保社債	100,000,000	99,998,000	
	社債券合計	7,200,000,000	7,097,631,000	
	合計		133,544,750,093	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

RM先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）

貸借対照表

（単位：円）

2023年3月27日現在

資産の部	
流動資産	
預金	209,434,145
コール・ローン	138,865,931
国債証券	222,106,360,296
派生商品評価勘定	7,127,715,525
未収入金	464,889,653
未収利息	1,537,558,595
前払費用	156,332,683
流動資産合計	231,741,156,828
資産合計	231,741,156,828
負債の部	
流動負債	
未払金	62,108,723
未払解約金	507,998,700
未払利息	376
流動負債合計	570,107,799
負債合計	570,107,799
純資産の部	
元本等	
元本	260,712,155,175
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	△29,541,106,146
元本等合計	231,171,049,029
純資産合計	231,171,049,029
負債純資産合計	231,741,156,828



注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
4. 収益及び費用の計上基準	<p>為替予約取引による為替差損益</p> <p>原則として、約定日基準で計上しております。</p>
5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第 60 条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第 61 条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

2023年3月27日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2022年3月26日
期首元本額	270,815,887,098円
期中追加設定元本額	84,362,901,277円
期中一部解約元本額	94,466,633,200円
期末元本額	260,712,155,175円
期末元本の内訳※	
りそなラップ型ファンド (安定型)	23,910,334,689円
りそなラップ型ファンド (安定成長型)	17,690,334,257円
りそなラップ型ファンド (成長型)	1,650,795,680円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	5,472,445,531円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	1,500,185,832円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	469,038,768円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	742,955,178円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	228,564,393円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	52,880,596円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	51,955,053円
埼玉りそな・グローバルバランス・プラスESG	2,926,813,957円
りそな つみたてラップ型ファンド (安定型)	477,782円
りそな つみたてラップ型ファンド (安定成長型)	333,828円
りそな つみたてラップ型ファンド (成長型)	41,596円
りそな つみたてリスクコントロールファンド	249,258円
ターゲットリターンバランスファンド (目標2%)	386,418円
ターゲットリターンバランスファンド (目標3%)	323,741円
ターゲットリターンバランスファンド (目標4%)	238,312円
ターゲットリターンバランスファンド (目標5%)	153,453円
ターゲットリターンバランスファンド (目標6%)	62,337円
FWりそな円建債券アクティブファンド	230,587,453円
FWりそな先進国債券インデックスファンド (為替ヘッジあり)	182,266,360,116円
Smart-i 先進国債券インデックス (為替ヘッジあり)	1,855,712,472円

S m a r t - i 8資産バランス 安定型	1,893,879,983 円
S m a r t - i 8資産バランス 安定成長型	1,568,314,969 円
S m a r t - i 8資産バランス 成長型	655,356,986 円
りそなFT 先進国債券インデックス・為替ヘッジあり (適格機関投資家専用)	8,122,562,796 円
りそなDAAファンド (適格機関投資家専用)	549,829,140 円
りそなFT RCバランスファンド (適格機関投資家専用)	4,321,553,938 円
りそなVIグローバル・バランスファンド (安定型) (適格機関投資家専用)	46,919,889 円
りそなVIグローバル・バランスファンド (安定成長型) (適格機関投資家専用)	95,768,041 円
りそなVIグローバル・バランスファンド (成長型) (適格機関投資家専用)	22,771,127 円
りそなFT マルチアセットファンド (適格機関投資家専用)	374,713,158 円
りそなDAAマルチアセットファンド (適格機関投資家専用)	2,469,511,570 円
りそなマルチアセットファンド (適格機関投資家専用)	379,679,116 円
りそなDAAファンドII (適格機関投資家専用)	735,693 円
りそなDAAファンド202205 (適格機関投資家専用)	1,159,328,069 円
2. 計算日における受益権の総数	260,712,155,175 口
3. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	29,541,106,146 円
4. 計算日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額	0.8867 円
(10,000口当たり純資産額)	(8,867 円)

(注) ※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

#### I 金融商品の状況に関する事項

2023年3月27日現在	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 デリバティブ取引等を行った場合は、信託約款に記載した目的で取引を行っております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について、客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス分析と評価を実施し、運用評価委員会に報告します。 また、運用ガイドライン等の遵守状況及び運用事務状況をモニタリングし、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。

#### II 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月27日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>国債証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引 (その他の注記)の2 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p>

これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### 3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

#### (関連当事者との取引に関する注記)

2023年3月27日現在

該当事項はありません。

#### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

#### (その他の注記)

##### 1 有価証券に関する注記

###### 売買目的有価証券

種類	2023年3月27日現在	
	損益に含まれた評価差額 (円)	
国債証券		398,886,797
合計		398,886,797

(注) 損益に含まれた評価差額は、親投資信託受益証券の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

##### 2 デリバティブ取引に関する注記

###### (通貨関連)

(2023年3月27日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	224,428,956,155	—	217,301,240,630	7,127,715,525
	米ドル	112,222,209,780	—	108,035,825,754	4,186,384,026
	カナダドル	4,620,902,929	—	4,402,662,821	218,240,108
	メキシコペソ	1,957,357,318	—	1,887,473,456	69,883,862
	ユーロ	74,649,276,545	—	72,899,301,152	1,749,975,393
	英ポンド	10,568,454,183	—	10,322,357,933	246,096,250
	スウェーデンクローナ	464,170,717	—	445,933,577	18,237,140
	ノルウェークローネ	449,016,891	—	427,080,105	21,936,786
	デンマーククローネ	703,149,326	—	685,855,252	17,294,074
	ポーランドズロチ	1,010,544,806	—	994,802,697	15,742,109
	オーストラリアドル	3,595,489,843	—	3,408,595,712	186,894,131
	ニュージーランドドル	489,522,979	—	474,265,035	15,257,944

シンガポールドル	951,336,451	—	925,712,205	25,624,246
マレーシアリング	1,220,809,212	—	1,186,901,872	33,907,340
中国元	10,785,509,037	—	10,474,189,245	311,319,792
イスラエルシケル	741,206,138	—	730,283,814	10,922,324
合計	224,428,956,155	—	217,301,240,630	7,127,715,525

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

① 計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	通貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	米ドル	US TREASURY N/B	1,800,000.00	1,763,306.17	
		US TREASURY N/B	3,360,000.00	3,298,986.36	
		US TREASURY N/B	5,590,000.00	5,444,818.75	
		US TREASURY N/B	3,530,000.00	3,392,959.32	
		US TREASURY N/B	2,350,000.00	2,298,706.85	
		US TREASURY N/B	2,800,000.00	2,742,275.50	
		US TREASURY N/B	4,280,000.00	4,108,342.59	
		US TREASURY N/B	2,320,000.00	2,264,220.30	
		US TREASURY N/B	2,940,000.00	2,876,606.25	
		US TREASURY N/B	3,870,000.00	3,799,175.98	
		US TREASURY N/B	6,740,000.00	6,615,204.72	
		US TREASURY N/B	4,330,000.00	4,143,184.18	
		US TREASURY N/B	3,140,000.00	3,062,174.59	
		US TREASURY N/B	2,000,000.00	1,961,640.62	
		US TREASURY N/B	3,180,000.00	3,033,173.42	
		US TREASURY N/B	2,380,000.00	2,318,036.31	
		US TREASURY N/B	3,440,000.00	3,341,435.95	
		US TREASURY N/B	1,400,000.00	1,380,394.52	
		US TREASURY N/B	4,990,000.00	4,755,996.29	
		US TREASURY N/B	1,480,000.00	1,442,450.78	
		US TREASURY N/B	4,000,000.00	3,878,203.12	
		US TREASURY N/B	2,180,000.00	2,149,045.70	
		US TREASURY N/B	6,110,000.00	5,972,644.32	
		US TREASURY N/B	2,660,000.00	2,529,026.17	
		US TREASURY N/B	2,640,000.00	2,560,645.32	
		US TREASURY N/B	2,480,000.00	2,384,287.50	
US TREASURY N/B	1,730,000.00	1,711,044.33			
US TREASURY N/B	5,300,000.00	5,028,167.98			

	US TREASURY N/B	2,520,000.00	2,451,832.03
	US TREASURY N/B	1,260,000.00	1,214,300.39
	US TREASURY N/B	4,000,000.00	4,013,671.88
	US TREASURY N/B	3,740,000.00	3,552,342.58
	US TREASURY N/B	2,420,000.00	2,356,144.13
	US TREASURY N/B	1,990,000.00	1,914,908.58
	US TREASURY N/B	4,380,000.00	4,406,177.33
	US TREASURY N/B	5,460,000.00	5,314,222.25
	US TREASURY N/B	3,000,000.00	2,849,238.27
	US TREASURY N/B	1,300,000.00	1,262,599.61
	US TREASURY N/B	2,380,000.00	2,287,310.16
	US TREASURY N/B	4,000,000.00	4,035,468.76
	US TREASURY N/B	5,970,000.00	5,686,075.21
	US TREASURY N/B	2,400,000.00	2,333,765.61
	US TREASURY N/B	3,800,000.00	3,663,585.92
	US TREASURY N/B	2,280,000.00	2,293,893.75
	US TREASURY N/B	4,100,000.00	3,904,609.37
	US TREASURY N/B	2,620,000.00	2,557,928.50
	US TREASURY N/B	3,290,000.00	3,146,576.56
	US TREASURY N/B	2,690,000.00	2,703,450.00
	US TREASURY N/B	4,250,000.00	4,108,139.63
	US TREASURY N/B	3,340,000.00	3,197,984.76
	US TREASURY N/B	2,300,000.00	2,256,291.00
	US TREASURY N/B	2,630,000.00	2,499,989.65
	US TREASURY N/B	5,140,000.00	4,942,130.09
	US TREASURY N/B	2,530,000.00	2,475,298.64
	US TREASURY N/B	4,340,000.00	4,069,851.96
	US TREASURY N/B	4,550,000.00	4,447,358.41
	US TREASURY N/B	2,540,000.00	2,494,905.06
	US TREASURY N/B	3,490,000.00	3,254,561.31
	US TREASURY N/B	3,120,000.00	3,016,832.80
	US TREASURY N/B	3,400,000.00	3,330,406.25
	US TREASURY N/B	2,470,000.00	2,425,665.42
	US TREASURY N/B	2,520,000.00	2,338,432.03
	US TREASURY N/B	3,100,000.00	3,045,144.53
	US TREASURY N/B	2,120,000.00	2,075,405.46

	US TREASURY N/B	4,190,000.00	3,883,442.58
	US TREASURY N/B	3,090,000.00	3,041,175.58
	US TREASURY N/B	2,250,000.00	2,208,471.68
	US TREASURY N/B	2,980,000.00	2,751,727.35
	US TREASURY N/B	6,300,000.00	6,057,474.63
	US TREASURY N/B	3,260,000.00	3,216,957.82
	US TREASURY N/B	1,890,000.00	1,848,324.02
	US TREASURY N/B	4,920,000.00	4,530,820.32
	US TREASURY N/B	3,800,000.00	3,785,675.78
	US TREASURY N/B	2,430,000.00	2,390,465.04
	US TREASURY N/B	2,520,000.00	2,318,941.39
	US TREASURY N/B	3,100,000.00	3,142,382.82
	US TREASURY N/B	2,200,000.00	2,164,121.10
	US TREASURY N/B	5,200,000.00	4,765,515.61
	US TREASURY N/B	5,570,000.00	5,373,418.15
	US TREASURY N/B	1,430,000.00	1,459,577.53
	US TREASURY N/B	1,720,000.00	1,686,372.65
	US TREASURY N/B	4,340,000.00	3,980,763.27
	US TREASURY N/B	2,530,000.00	2,554,558.78
	US TREASURY N/B	1,700,000.00	1,655,208.97
	US TREASURY N/B	5,700,000.00	5,224,740.21
	US TREASURY N/B	3,200,000.00	3,220,375.00
	US TREASURY N/B	2,820,000.00	2,744,818.34
	US TREASURY N/B	5,190,000.00	4,737,192.79
	US TREASURY N/B	2,960,000.00	2,800,610.92
	US TREASURY N/B	2,400,000.00	2,424,750.00
	US TREASURY N/B	1,700,000.00	1,647,771.47
	US TREASURY N/B	3,650,000.00	3,335,829.09
	US TREASURY N/B	2,670,000.00	2,569,822.85
	US TREASURY N/B	3,070,000.00	2,824,639.82
	US TREASURY N/B	2,500,000.00	2,412,695.30
	US TREASURY N/B	2,820,000.00	2,586,413.67
	US TREASURY N/B	5,420,000.00	5,107,926.58
	US TREASURY N/B	2,700,000.00	2,582,824.21
	US TREASURY N/B	3,880,000.00	3,551,260.94
	US TREASURY N/B	2,700,000.00	2,559,093.75

	US TREASURY N/B	4,070,000.00	3,733,748.03
	US TREASURY N/B	2,600,000.00	2,462,281.25
	US TREASURY N/B	2,500,000.00	2,268,994.15
	US TREASURY N/B	5,830,000.00	5,444,901.15
	US TREASURY N/B	1,280,000.00	1,189,400.00
	US TREASURY N/B	4,670,000.00	4,247,784.55
	US TREASURY N/B	2,360,000.00	2,211,578.13
	US TREASURY N/B	4,600,000.00	4,194,804.67
	US TREASURY N/B	2,520,000.00	2,355,412.50
	US TREASURY N/B	4,530,000.00	4,159,991.00
	US TREASURY N/B	5,740,000.00	5,437,528.92
	US TREASURY N/B	2,550,000.00	2,382,556.64
	US TREASURY N/B	2,600,000.00	2,394,589.83
	US TREASURY N/B	2,720,000.00	2,548,725.00
	US TREASURY N/B	3,300,000.00	3,034,066.39
	US TREASURY N/B	4,850,000.00	4,495,154.30
	US TREASURY N/B	5,530,000.00	5,274,453.50
	US TREASURY N/B	1,000,000.00	912,968.75
	US TREASURY N/B	5,060,000.00	4,754,423.46
	US TREASURY N/B	2,800,000.00	2,497,468.73
	US TREASURY N/B	3,200,000.00	3,077,375.00
	US TREASURY N/B	2,650,000.00	2,346,026.37
	US TREASURY N/B	2,900,000.00	2,814,982.41
	US TREASURY N/B	4,620,000.00	4,419,318.75
	US TREASURY N/B	3,600,000.00	3,179,531.23
	US TREASURY N/B	1,900,000.00	1,834,427.73
	US TREASURY N/B	4,280,000.00	3,773,087.50
	US TREASURY N/B	4,200,000.00	4,157,671.89
	US TREASURY N/B	4,670,000.00	4,084,243.34
	US TREASURY N/B	1,140,000.00	1,105,955.86
	US TREASURY N/B	3,850,000.00	3,657,800.76
	US TREASURY N/B	3,520,000.00	3,091,137.49
	US TREASURY N/B	2,180,000.00	2,148,917.97
	US TREASURY N/B	4,270,000.00	3,720,070.71
	US TREASURY N/B	3,900,000.00	4,004,279.29
	US TREASURY N/B	2,310,000.00	2,018,452.72



	US TREASURY N/B	4,480,000.00	4,602,325.01
	US TREASURY N/B	5,240,000.00	4,965,309.34
	US TREASURY N/B	5,250,000.00	4,608,720.69
	US TREASURY N/B	4,000,000.00	4,074,687.52
	US TREASURY N/B	4,780,000.00	4,187,821.47
	US TREASURY N/B	2,900,000.00	2,954,261.72
	US TREASURY N/B	5,590,000.00	4,919,309.17
	US TREASURY N/B	2,410,000.00	2,416,589.85
	US TREASURY N/B	5,850,000.00	5,663,302.74
	US TREASURY N/B	5,800,000.00	5,189,527.32
	US TREASURY N/B	3,890,000.00	3,495,605.65
	US TREASURY N/B	3,770,000.00	3,383,354.11
	US TREASURY N/B	6,090,000.00	5,920,383.99
	US TREASURY N/B	6,500,000.00	5,823,466.80
	US TREASURY N/B	6,170,000.00	5,518,414.24
	US TREASURY N/B	5,450,000.00	4,798,874.00
	US TREASURY N/B	4,640,000.00	4,504,334.38
	US TREASURY N/B	4,790,000.00	4,237,372.47
	US TREASURY N/B	4,700,000.00	4,179,787.12
	US TREASURY N/B	4,850,000.00	4,337,055.65
	US TREASURY N/B	6,480,000.00	6,366,726.55
	US TREASURY N/B	2,900,000.00	2,608,810.53
	US TREASURY N/B	4,120,000.00	3,679,594.53
	US TREASURY N/B	3,860,000.00	3,513,881.63
	US TREASURY N/B	5,100,000.00	4,871,396.47
	US TREASURY N/B	3,600,000.00	3,297,585.92
	US TREASURY N/B	4,620,000.00	4,349,928.52
	US TREASURY N/B	700,000.00	677,810.54
	US TREASURY N/B	5,320,000.00	5,003,605.44
	US TREASURY N/B	3,800,000.00	3,652,304.67
	US TREASURY N/B	3,030,000.00	2,996,385.93
	US TREASURY N/B	3,800,000.00	3,624,398.42
	US TREASURY N/B	4,900,000.00	4,407,128.89
	US TREASURY N/B	1,450,000.00	1,423,888.67
	US TREASURY N/B	2,500,000.00	2,562,890.62
	US TREASURY N/B	3,880,000.00	4,008,828.10

	US TREASURY N/B	2,830,000.00	2,563,360.93
	US TREASURY N/B	3,500,000.00	3,593,105.46
	US TREASURY N/B	2,750,000.00	2,825,625.00
	US TREASURY N/B	2,440,000.00	2,453,343.75
	US TREASURY N/B	4,300,000.00	3,804,492.16
	US TREASURY N/B	780,000.00	920,841.79
	US TREASURY N/B	6,830,000.00	5,643,287.50
	US TREASURY N/B	8,470,000.00	6,958,468.95
	US TREASURY N/B	9,260,000.00	7,731,557.45
	US TREASURY N/B	1,210,000.00	1,377,698.43
	US TREASURY N/B	8,290,000.00	7,040,185.34
	US TREASURY N/B	8,100,000.00	7,104,111.31
	US TREASURY N/B	9,170,000.00	7,751,694.71
	US TREASURY N/B	8,440,000.00	7,184,879.66
	US TREASURY N/B	8,990,000.00	7,957,554.68
	US TREASURY N/B	8,050,000.00	7,724,069.34
	US TREASURY N/B	8,060,000.00	7,646,925.00
	US TREASURY N/B	8,740,000.00	9,263,034.36
	US TREASURY N/B	1,700,000.00	1,717,265.62
	US TREASURY N/B	540,000.00	605,759.76
	US TREASURY N/B	730,000.00	858,904.88
	US TREASURY N/B	690,000.00	762,328.71
	US TREASURY N/B	1,620,000.00	1,812,121.87
	US TREASURY N/B	960,000.00	957,131.25
	US TREASURY N/B	1,290,000.00	1,403,278.12
	US TREASURY N/B	1,340,000.00	1,500,538.28
	US TREASURY N/B	1,600,000.00	1,762,500.00
	US TREASURY N/B	780,000.00	884,782.03
	US TREASURY N/B	950,000.00	1,044,962.89
	US TREASURY N/B	2,640,000.00	1,770,862.50
	US TREASURY N/B	1,410,000.00	1,457,559.96
	US TREASURY N/B	3,240,000.00	2,161,687.50
	US TREASURY N/B	1,220,000.00	1,319,839.84
	US TREASURY N/B	4,240,000.00	2,946,137.50
	US TREASURY N/B	1,800,000.00	2,065,710.94
	US TREASURY N/B	5,510,000.00	4,149,933.97

	US TREASURY N/B	1,130,000.00	1,238,541.79
	US TREASURY N/B	4,550,000.00	3,637,511.69
	US TREASURY N/B	1,080,000.00	1,086,792.18
	US TREASURY N/B	5,810,000.00	4,233,924.03
	US TREASURY N/B	1,040,000.00	955,093.75
	US TREASURY N/B	4,860,000.00	3,689,613.29
	US TREASURY N/B	1,340,000.00	1,224,372.65
	US TREASURY N/B	3,960,000.00	3,202,882.01
	US TREASURY N/B	1,070,000.00	955,936.33
	US TREASURY N/B	3,790,000.00	3,516,261.32
	US TREASURY N/B	240,000.00	205,359.37
	US TREASURY N/B	3,300,000.00	3,116,953.12
	US TREASURY N/B	1,860,000.00	1,585,722.65
	US TREASURY N/B	2,000,000.00	2,067,187.49
	US TREASURY N/B	2,240,000.00	2,023,787.49
	US TREASURY N/B	500,000.00	507,187.50
	US TREASURY N/B	2,720,000.00	2,361,087.51
	US TREASURY N/B	2,430,000.00	2,370,389.06
	US TREASURY N/B	2,260,000.00	2,243,050.00
	US TREASURY N/B	1,740,000.00	1,692,489.83
	US TREASURY N/B	1,210,000.00	1,132,011.72
	US TREASURY N/B	2,930,000.00	2,630,018.36
	US TREASURY N/B	1,370,000.00	1,202,817.18
	US TREASURY N/B	3,380,000.00	2,712,714.04
	US TREASURY N/B	1,100,000.00	963,488.28
	US TREASURY N/B	1,390,000.00	1,191,544.91
	US TREASURY N/B	1,220,000.00	1,068,119.52
	US TREASURY N/B	1,270,000.00	1,016,049.60
	US TREASURY N/B	2,090,000.00	1,670,938.67
	US TREASURY N/B	2,950,000.00	2,242,576.16
	US TREASURY N/B	1,260,000.00	1,081,237.50
	US TREASURY N/B	2,940,000.00	2,575,256.25
	US TREASURY N/B	2,290,000.00	2,006,880.86
	US TREASURY N/B	2,230,000.00	1,867,102.33
	US TREASURY N/B	3,200,000.00	2,681,500.00
	US TREASURY N/B	3,300,000.00	2,898,972.64

	US TREASURY N/B	2,500,000.00	2,248,242.20
	US TREASURY N/B	4,190,000.00	3,686,545.31
	US TREASURY N/B	4,880,000.00	4,598,446.88
	US TREASURY N/B	2,980,000.00	2,628,569.52
	US TREASURY N/B	4,090,000.00	3,525,388.26
	US TREASURY N/B	4,100,000.00	3,106,550.77
	US TREASURY N/B	3,540,000.00	2,754,977.35
	US TREASURY N/B	4,190,000.00	2,988,321.07
	US TREASURY N/B	4,560,000.00	2,667,778.11
	US TREASURY N/B	4,720,000.00	2,849,700.00
	US TREASURY N/B	6,070,000.00	3,911,119.15
	US TREASURY N/B	5,760,000.00	3,954,600.00
	US TREASURY N/B	5,840,000.00	4,504,670.32
	US TREASURY N/B	5,610,000.00	3,961,514.62
	US TREASURY N/B	5,940,000.00	4,060,430.86
	US TREASURY N/B	5,360,000.00	4,013,195.31
	US TREASURY N/B	4,790,000.00	4,115,377.16
	US TREASURY N/B	4,910,000.00	4,330,006.25
	US TREASURY N/B	4,310,000.00	4,594,190.62
	US TREASURY N/B	1,300,000.00	1,296,242.18
	米ドル 小計	922,930,000.00	846,965,368.89 (110,656,025,445)
カナダドル	GOV OF CANADA	190,000.00	187,093.95
	GOV OF CANADA	1,670,000.00	1,610,062.03
	GOV OF CANADA	1,310,000.00	1,277,446.50
	GOV OF CANADA	910,000.00	896,936.95
	GOV OF CANADA	1,360,000.00	1,343,009.52
	GOV OF CANADA	810,000.00	786,253.23
	GOV OF CANADA	1,260,000.00	1,208,129.58
	GOV OF CANADA	1,420,000.00	1,407,928.58
	GOV OF CANADA	590,000.00	593,636.76
	GOV OF CANADA	840,000.00	807,758.28
	GOV OF CANADA	950,000.00	916,408.95
	GOV OF CANADA	1,250,000.00	1,225,003.75
	GOV OF CANADA	2,120,000.00	1,986,270.40
	GOV OF CANADA	1,150,000.00	1,144,620.30

	GOV OF CANADA	1,400,000.00	1,290,910.60	
	GOV OF CANADA	850,000.00	813,768.75	
	GOV OF CANADA	1,510,000.00	1,415,798.65	
	GOV OF CANADA	1,380,000.00	1,297,847.22	
	GOV OF CANADA	920,000.00	857,252.32	
	GOV OF CANADA	1,170,000.00	1,166,972.04	
	GOV OF CANADA	740,000.00	765,152.60	
	GOV OF CANADA	690,000.00	667,593.63	
	GOV OF CANADA	880,000.00	1,033,508.96	
	GOV OF CANADA	500,000.00	488,823.00	
	GOV OF CANADA	2,810,000.00	2,552,811.94	
	GOV OF CANADA	2,210,000.00	1,879,023.77	
	GOV OF CANADA	2,840,000.00	2,594,868.24	
	GOV OF CANADA	2,560,000.00	2,324,392.96	
	GOV OF CANADA	1,670,000.00	1,573,878.14	
	GOV OF CANADA	1,630,000.00	1,598,009.62	
	GOV OF CANADA	1,020,000.00	1,287,474.60	
	GOV OF CANADA	690,000.00	857,461.62	
	GOV OF CANADA	680,000.00	778,739.40	
	GOV OF CANADA	910,000.00	991,735.29	
	GOV OF CANADA	850,000.00	823,020.15	
	GOV OF CANADA	3,250,000.00	2,671,126.25	
	GOV OF CANADA	2,560,000.00	1,967,669.76	
	GOV OF CANADA	550,000.00	527,772.85	
	カナダドル 小計	50,100,000.00	47,616,171.14 (4,531,154,845)	
メキシコペソ	UNITED MEXICAN STATE	25,630,000.00	24,687,943.72	
	UNITED MEXICAN STATE	21,730,000.00	21,628,467.00	
	UNITED MEXICAN STATE	11,220,000.00	10,189,723.50	
	UNITED MEXICAN STATE	36,180,000.00	32,708,307.94	
	UNITED MEXICAN STATE	14,270,000.00	12,519,071.00	
	UNITED MEXICAN STATE	30,670,000.00	28,970,268.60	
	UNITED MEXICAN STATE	18,890,000.00	18,512,955.60	
	UNITED MEXICAN STATE	36,496,000.00	34,034,709.76	
	UNITED MEXICAN STATE	6,370,000.00	5,768,417.20	
	UNITED MEXICAN STATE	7,200,000.00	6,605,568.00	

	UNITED MEXICAN STATE	6,100,000.00	6,622,953.00
	UNITED MEXICAN STATE	19,670,000.00	18,668,403.60
	UNITED MEXICAN STATE	22,320,000.00	19,363,492.80
	UNITED MEXICAN STATE	18,950,000.00	16,724,512.00
	UNITED MEXICAN STATE	7,500,000.00	6,579,712.50
	メキシコペソ 小計	283,196,000.00	263,584,506.22 (1,868,471,489)
ユーロ	GOV OF AUSTRIA	930,000.00	900,978.42
	GOV OF AUSTRIA	1,100,000.00	1,085,642.80
	GOV OF AUSTRIA	580,000.00	551,052.20
	GOV OF AUSTRIA	1,270,000.00	1,231,913.97
	GOV OF AUSTRIA	1,030,000.00	1,100,489.08
	GOV OF AUSTRIA	220,000.00	217,201.82
	GOV OF AUSTRIA	1,180,000.00	1,113,668.66
	GOV OF AUSTRIA	430,000.00	397,743.98
	GOV OF AUSTRIA	1,220,000.00	1,403,578.40
	GOV OF AUSTRIA	1,130,000.00	1,040,984.25
	GOV OF AUSTRIA	280,000.00	243,546.80
	GOV OF AUSTRIA	1,190,000.00	1,056,746.18
	GOV OF AUSTRIA	1,000,000.00	835,240.00
	GOV OF AUSTRIA	950,000.00	770,640.00
	GOV OF AUSTRIA	1,050,000.00	900,532.50
	GOV OF AUSTRIA	180,000.00	182,172.42
	GOV OF AUSTRIA	690,000.00	662,773.98
	GOV OF AUSTRIA	500,000.00	352,382.50
	GOV OF AUSTRIA	1,400,000.00	1,590,864.80
	GOV OF AUSTRIA	550,000.00	329,485.75
	GOV OF AUSTRIA	780,000.00	814,502.52
	GOV OF AUSTRIA	660,000.00	502,859.28
	GOV OF AUSTRIA	430,000.00	346,961.84
	GOV OF AUSTRIA	490,000.00	293,413.47
	GOV OF AUSTRIA	310,000.00	374,377.70
	GOV OF AUSTRIA	360,000.00	173,141.64
	GOV OF AUSTRIA	440,000.00	199,738.00
	GOV OF AUSTRIA	450,000.00	350,971.20
	GOV OF AUSTRIA	260,000.00	165,884.66

		GOV OF BELGIUM	1,190,000.00	1,189,748.91
		GOV OF BELGIUM	1,140,000.00	1,105,822.80
		GOV OF BELGIUM	1,860,000.00	1,794,797.70
		GOV OF BELGIUM	920,000.00	974,880.76
		GOV OF BELGIUM	1,510,000.00	1,443,434.67
		GOV OF BELGIUM	1,430,000.00	1,336,004.67
		GOV OF BELGIUM	530,000.00	474,427.64
		GOV OF BELGIUM	1,770,000.00	2,022,525.90
		GOV OF BELGIUM	1,210,000.00	1,113,796.53
		GOV OF BELGIUM	1,570,000.00	1,428,731.40
		GOV OF BELGIUM	950,000.00	797,611.68
		GOV OF BELGIUM	1,460,000.00	1,285,127.04
		GOV OF BELGIUM	1,030,000.00	820,549.50
		GOV OF BELGIUM	870,000.00	958,047.48
		GOV OF BELGIUM	1,250,000.00	1,008,829.67
		GOV OF BELGIUM	410,000.00	356,716.60
		GOV OF BELGIUM	280,000.00	284,514.10
		GOV OF BELGIUM	780,000.00	785,682.30
		GOV OF BELGIUM	2,100,000.00	2,531,025.00
		GOV OF BELGIUM	580,000.00	475,967.72
		GOV OF BELGIUM	680,000.00	585,263.76
		GOV OF BELGIUM	910,000.00	585,129.09
		GOV OF BELGIUM	1,580,000.00	1,820,373.30
		GOV OF BELGIUM	810,000.00	888,391.80
		GOV OF BELGIUM	1,060,000.00	785,083.70
		GOV OF BELGIUM	960,000.00	709,211.52
		GOV OF BELGIUM	860,000.00	568,517.62
		GOV OF BELGIUM	320,000.00	324,329.60
		GOV OF BELGIUM	550,000.00	449,163.55
		GOV OF BELGIUM	750,000.00	595,207.45
		GOV OF BELGIUM	440,000.00	197,127.16
		GOV OF FINLAND	450,000.00	446,877.90
		GOV OF FINLAND	260,000.00	250,642.77
		GOV OF FINLAND	520,000.00	537,966.00
		GOV OF FINLAND	410,000.00	394,841.07
		GOV OF FINLAND	610,000.00	577,379.94

	GOV OF FINLAND	230,000.00	211,579.76
	GOV OF FINLAND	260,000.00	249,937.58
	GOV OF FINLAND	630,000.00	579,189.24
	GOV OF FINLAND	470,000.00	476,360.04
	GOV OF FINLAND	410,000.00	368,117.88
	GOV OF FINLAND	460,000.00	404,150.48
	GOV OF FINLAND	430,000.00	355,170.75
	GOV OF FINLAND	290,000.00	250,832.89
	GOV OF FINLAND	560,000.00	454,560.67
	GOV OF FINLAND	550,000.00	496,054.18
	GOV OF FINLAND	390,000.00	329,430.27
	GOV OF FINLAND	480,000.00	337,643.23
	GOV OF FINLAND	100,000.00	63,991.70
	GOV OF FINLAND	550,000.00	531,566.47
	GOV OF FINLAND	330,000.00	211,962.69
	GOV OF FINLAND	520,000.00	396,672.12
	GOV OF FINLAND	400,000.00	196,778.00
	GOV OF FRANCE	3,190,000.00	3,103,560.57
	GOV OF FRANCE	2,290,000.00	2,277,165.76
	GOV OF FRANCE	3,850,000.00	3,799,965.40
	GOV OF FRANCE	3,270,000.00	3,119,877.57
	GOV OF FRANCE	3,700,000.00	3,522,803.30
	GOV OF FRANCE	3,540,000.00	3,395,270.64
	GOV OF FRANCE	3,250,000.00	3,535,259.00
	GOV OF FRANCE	3,210,000.00	3,094,273.08
	GOV OF FRANCE	2,990,000.00	2,788,740.11
	GOV OF FRANCE	3,610,000.00	3,724,299.82
	GOV OF FRANCE	3,740,000.00	3,522,178.66
	GOV OF FRANCE	530,000.00	530,364.64
	GOV OF FRANCE	3,380,000.00	3,126,099.06
	GOV OF FRANCE	3,610,000.00	3,286,876.12
	GOV OF FRANCE	3,380,000.00	3,188,904.94
	GOV OF FRANCE	4,070,000.00	4,124,090.30
	GOV OF FRANCE	3,250,000.00	2,995,970.25
	GOV OF FRANCE	4,450,000.00	4,087,903.50
	GOV OF FRANCE	4,010,000.00	3,653,956.11



	GOV OF FRANCE	4,140,000.00	4,838,148.90
	GOV OF FRANCE	4,320,000.00	3,842,497.44
	GOV OF FRANCE	3,850,000.00	3,274,310.74
	GOV OF FRANCE	4,830,000.00	4,843,963.53
	GOV OF FRANCE	3,960,000.00	3,275,070.48
	GOV OF FRANCE	5,020,000.00	4,656,039.96
	GOV OF FRANCE	4,170,000.00	3,348,564.21
	GOV OF FRANCE	2,860,000.00	2,259,012.46
	GOV OF FRANCE	3,240,000.00	4,092,084.36
	GOV OF FRANCE	3,160,000.00	2,987,938.00
	GOV OF FRANCE	3,050,000.00	2,600,118.90
	GOV OF FRANCE	2,480,000.00	2,960,162.72
	GOV OF FRANCE	3,970,000.00	3,264,372.20
	GOV OF FRANCE	590,000.00	467,412.16
	GOV OF FRANCE	2,000,000.00	2,253,990.00
	GOV OF FRANCE	2,370,000.00	2,013,869.58
	GOV OF FRANCE	2,060,000.00	1,376,108.88
	GOV OF FRANCE	3,460,000.00	4,162,580.68
	GOV OF FRANCE	400,000.00	366,313.60
	GOV OF FRANCE	1,450,000.00	891,567.30
	GOV OF FRANCE	2,630,000.00	2,720,361.54
	GOV OF FRANCE	2,540,000.00	2,081,306.48
	GOV OF FRANCE	2,620,000.00	1,890,670.60
	GOV OF FRANCE	2,720,000.00	1,547,304.64
	GOV OF FRANCE	2,400,000.00	1,331,380.80
	GOV OF FRANCE	300,000.00	294,100.50
	GOV OF FRANCE	1,820,000.00	2,155,129.34
	GOV OF FRANCE	1,390,000.00	1,672,239.50
	GOV OF FRANCE	1,410,000.00	1,012,690.20
	GOV OF FRANCE	850,000.00	360,289.50
	GOV OF GERMANY	1,580,000.00	1,541,057.74
	GOV OF GERMANY	1,710,000.00	1,666,632.69
	GOV OF GERMANY	1,730,000.00	1,711,062.84
	GOV OF GERMANY	1,460,000.00	1,420,426.70
	GOV OF GERMANY	1,870,000.00	1,834,356.39
	GOV OF GERMANY	1,240,000.00	1,204,269.40

	GOV OF GERMANY	2,060,000.00	1,985,129.30
	GOV OF GERMANY	1,360,000.00	1,355,241.36
	GOV OF GERMANY	2,670,000.00	2,580,992.88
	GOV OF GERMANY	580,000.00	581,497.56
	GOV OF GERMANY	1,800,000.00	1,717,549.47
	GOV OF GERMANY	2,530,000.00	2,455,101.88
	GOV OF GERMANY	1,920,000.00	1,814,396.16
	GOV OF GERMANY	350,000.00	331,487.45
	GOV OF GERMANY	2,930,000.00	2,792,799.58
	GOV OF GERMANY	2,280,000.00	2,135,710.20
	GOV OF GERMANY	2,560,000.00	2,383,385.60
	GOV OF GERMANY	2,130,000.00	1,976,478.12
	GOV OF GERMANY	2,400,000.00	2,236,516.80
	GOV OF GERMANY	1,880,000.00	1,727,787.68
	GOV OF GERMANY	1,680,000.00	1,979,471.76
	GOV OF GERMANY	2,500,000.00	2,337,460.00
	GOV OF GERMANY	1,520,000.00	1,468,506.19
	GOV OF GERMANY	2,240,000.00	2,035,947.20
	GOV OF GERMANY	1,730,000.00	2,005,394.54
	GOV OF GERMANY	2,170,000.00	2,014,361.09
	GOV OF GERMANY	1,630,000.00	1,846,191.79
	GOV OF GERMANY	2,590,000.00	2,353,833.44
	GOV OF GERMANY	2,190,000.00	1,954,191.75
	GOV OF GERMANY	2,250,000.00	2,029,270.50
	GOV OF GERMANY	2,050,000.00	1,802,620.35
	GOV OF GERMANY	600,000.00	601,078.80
	GOV OF GERMANY	1,150,000.00	1,454,153.15
	GOV OF GERMANY	2,310,000.00	2,012,624.46
	GOV OF GERMANY	2,750,000.00	2,371,391.00
	GOV OF GERMANY	700,000.00	604,667.00
	GOV OF GERMANY	2,370,000.00	2,951,124.00
	GOV OF GERMANY	2,330,000.00	1,988,829.75
	GOV OF GERMANY	2,780,000.00	2,347,887.92
	GOV OF GERMANY	500,000.00	422,729.50
	GOV OF GERMANY	2,520,000.00	2,103,388.56
	GOV OF GERMANY	2,220,000.00	2,150,165.46

	GOV OF GERMANY	820,000.00	833,457.84
	GOV OF GERMANY	2,160,000.00	2,718,200.16
	GOV OF GERMANY	1,780,000.00	1,369,804.34
	GOV OF GERMANY	1,680,000.00	1,259,585.04
	GOV OF GERMANY	2,420,000.00	2,927,474.00
	GOV OF GERMANY	830,000.00	696,990.84
	GOV OF GERMANY	1,830,000.00	2,323,719.36
	GOV OF GERMANY	1,860,000.00	2,519,323.50
	GOV OF GERMANY	1,190,000.00	1,372,676.90
	GOV OF GERMANY	2,550,000.00	2,673,983.55
	GOV OF GERMANY	2,780,000.00	2,944,336.92
	GOV OF GERMANY	3,100,000.00	2,568,176.40
	GOV OF GERMANY	3,680,000.00	2,080,936.96
	GOV OF GERMANY	1,470,000.00	795,396.42
	GOV OF GERMANY	480,000.00	438,125.76
	GOV OF IRELAND	590,000.00	594,174.25
	GOV OF IRELAND	1,100,000.00	1,167,431.76
	GOV OF IRELAND	850,000.00	815,064.15
	GOV OF IRELAND	520,000.00	475,614.36
	GOV OF IRELAND	700,000.00	648,412.80
	GOV OF IRELAND	930,000.00	860,594.10
	GOV OF IRELAND	900,000.00	901,341.00
	GOV OF IRELAND	530,000.00	448,520.84
	GOV OF IRELAND	660,000.00	606,919.50
	GOV OF IRELAND	740,000.00	597,536.68
	GOV OF IRELAND	430,000.00	351,003.84
	GOV OF IRELAND	500,000.00	442,788.00
	GOV OF IRELAND	310,000.00	234,420.14
	GOV OF IRELAND	570,000.00	492,680.07
	GOV OF IRELAND	460,000.00	305,366.40
	GOV OF IRELAND	190,000.00	192,099.31
	GOV OF IRELAND	890,000.00	746,873.76
	GOV OF IRELAND	680,000.00	494,873.40
	GOV OF ITALY	1,980,000.00	2,008,493.19
	GOV OF ITALY	1,530,000.00	1,483,425.27
	GOV OF ITALY	1,500,000.00	1,482,246.00

	GOV OF ITALY	180,000.00	177,398.69
	GOV OF ITALY	1,120,000.00	1,103,588.64
	GOV OF ITALY	1,080,000.00	1,038,241.80
	GOV OF ITALY	2,190,000.00	2,215,325.16
	GOV OF ITALY	1,680,000.00	1,641,575.94
	GOV OF ITALY	2,270,000.00	2,255,403.90
	GOV OF ITALY	1,180,000.00	1,122,621.32
	GOV OF ITALY	1,700,000.00	1,620,276.80
	GOV OF ITALY	2,350,000.00	2,437,354.20
	GOV OF ITALY	1,500,000.00	1,452,640.50
	GOV OF ITALY	1,460,000.00	1,413,496.08
	GOV OF ITALY	1,370,000.00	1,335,430.79
	GOV OF ITALY	1,140,000.00	1,091,714.20
	GOV OF ITALY	1,700,000.00	1,675,579.50
	GOV OF ITALY	1,880,000.00	1,827,266.00
	GOV OF ITALY	1,130,000.00	1,140,502.22
	GOV OF ITALY	1,660,000.00	1,542,049.19
	GOV OF ITALY	2,660,000.00	2,761,087.18
	GOV OF ITALY	1,740,000.00	1,583,828.04
	GOV OF ITALY	1,930,000.00	1,840,454.15
	GOV OF ITALY	1,490,000.00	1,441,494.54
	GOV OF ITALY	1,800,000.00	1,620,369.00
	GOV OF ITALY	1,740,000.00	1,624,675.79
	GOV OF ITALY	1,520,000.00	1,393,178.80
	GOV OF ITALY	1,380,000.00	1,270,968.96
	GOV OF ITALY	1,630,000.00	1,564,465.85
	GOV OF ITALY	820,000.00	780,282.61
	GOV OF ITALY	1,800,000.00	1,627,902.00
	GOV OF ITALY	2,580,000.00	2,935,110.16
	GOV OF ITALY	1,580,000.00	1,534,868.88
	GOV OF ITALY	2,030,000.00	1,910,910.05
	GOV OF ITALY	1,290,000.00	1,107,743.64
	GOV OF ITALY	730,000.00	729,799.25
	GOV OF ITALY	1,290,000.00	1,109,443.86
	GOV OF ITALY	2,660,000.00	2,838,459.40
	GOV OF ITALY	1,830,000.00	1,772,094.49

	GOV OF ITALY	870,000.00	731,043.60
	GOV OF ITALY	1,170,000.00	1,123,284.24
	GOV OF ITALY	2,200,000.00	2,138,290.00
	GOV OF ITALY	2,880,000.00	3,177,587.52
	GOV OF ITALY	850,000.00	861,333.47
	GOV OF ITALY	2,260,000.00	2,250,901.55
	GOV OF ITALY	220,000.00	189,536.15
	GOV OF ITALY	1,610,000.00	1,332,865.91
	GOV OF ITALY	1,810,000.00	1,567,879.60
	GOV OF ITALY	1,060,000.00	856,586.00
	GOV OF ITALY	3,850,000.00	4,476,110.10
	GOV OF ITALY	1,780,000.00	1,385,183.54
	GOV OF ITALY	1,490,000.00	1,183,089.41
	GOV OF ITALY	2,180,000.00	1,833,268.82
	GOV OF ITALY	1,750,000.00	1,366,540.00
	GOV OF ITALY	1,360,000.00	1,210,837.92
	GOV OF ITALY	2,530,000.00	2,898,352.82
	GOV OF ITALY	690,000.00	714,784.80
	GOV OF ITALY	1,550,000.00	1,350,670.00
	GOV OF ITALY	2,240,000.00	2,428,702.08
	GOV OF ITALY	1,390,000.00	1,290,748.13
	GOV OF ITALY	170,000.00	168,172.55
	GOV OF ITALY	1,340,000.00	993,943.66
	GOV OF ITALY	1,370,000.00	1,114,737.49
	GOV OF ITALY	2,390,000.00	2,367,708.47
	GOV OF ITALY	1,520,000.00	1,025,005.31
	GOV OF ITALY	630,000.00	565,000.38
	GOV OF ITALY	1,090,000.00	943,321.10
	GOV OF ITALY	2,270,000.00	2,480,524.34
	GOV OF ITALY	1,320,000.00	1,146,027.30
	GOV OF ITALY	1,930,000.00	2,116,071.30
	GOV OF ITALY	1,200,000.00	844,554.00
	GOV OF ITALY	410,000.00	418,061.42
	GOV OF ITALY	1,480,000.00	1,582,290.20
	GOV OF ITALY	1,220,000.00	754,398.56
	GOV OF ITALY	1,640,000.00	1,411,013.36

	GOV OF ITALY	1,410,000.00	1,099,172.55
	GOV OF ITALY	1,510,000.00	1,331,684.10
	GOV OF ITALY	1,310,000.00	1,226,148.21
	GOV OF ITALY	1,450,000.00	1,040,991.25
	GOV OF ITALY	1,220,000.00	734,986.92
	GOV OF ITALY	680,000.00	448,450.48
	GOV OF ITALY	250,000.00	257,125.00
	GOV OF ITALY	930,000.00	666,921.60
	GOV OF ITALY	360,000.00	215,942.40
	GOV OF NETHERLANDS	1,540,000.00	1,530,944.26
	GOV OF NETHERLANDS	1,700,000.00	1,620,859.90
	GOV OF NETHERLANDS	850,000.00	796,210.30
	GOV OF NETHERLANDS	1,530,000.00	1,443,523.63
	GOV OF NETHERLANDS	1,330,000.00	1,219,298.78
	GOV OF NETHERLANDS	670,000.00	627,615.80
	GOV OF NETHERLANDS	1,490,000.00	1,701,717.97
	GOV OF NETHERLANDS	1,330,000.00	1,227,741.62
	GOV OF NETHERLANDS	1,160,000.00	1,014,507.57
	GOV OF NETHERLANDS	1,090,000.00	958,559.08
	GOV OF NETHERLANDS	1,130,000.00	953,345.97
	GOV OF NETHERLANDS	1,260,000.00	1,036,717.92
	GOV OF NETHERLANDS	910,000.00	766,034.36
	GOV OF NETHERLANDS	1,330,000.00	1,335,450.34
	GOV OF NETHERLANDS	200,000.00	201,212.00
	GOV OF NETHERLANDS	1,640,000.00	1,908,349.92
	GOV OF NETHERLANDS	870,000.00	595,734.24
	GOV OF NETHERLANDS	1,060,000.00	764,320.42
	GOV OF NETHERLANDS	1,660,000.00	1,942,415.80
	GOV OF NETHERLANDS	1,750,000.00	1,827,374.50
	GOV OF NETHERLANDS	1,030,000.00	523,828.13
	GOV OF NETHERLANDS	560,000.00	504,718.36
	GOV OF SPAIN	1,770,000.00	1,787,344.93
	GOV OF SPAIN	1,530,000.00	1,480,362.11
	GOV OF SPAIN	1,490,000.00	1,441,387.26
	GOV OF SPAIN	2,040,000.00	2,041,587.12
	GOV OF SPAIN	1,610,000.00	1,534,104.60

	GOV OF SPAIN	1,730,000.00	1,695,311.77
	GOV OF SPAIN	1,060,000.00	1,000,783.10
	GOV OF SPAIN	2,610,000.00	2,730,589.83
	GOV OF SPAIN	2,100,000.00	2,079,523.92
	GOV OF SPAIN	1,520,000.00	1,410,757.60
	GOV OF SPAIN	1,800,000.00	1,763,998.20
	GOV OF SPAIN	140,000.00	140,387.10
	GOV OF SPAIN	2,490,000.00	2,742,563.19
	GOV OF SPAIN	1,830,000.00	1,745,411.91
	GOV OF SPAIN	1,800,000.00	1,622,447.09
	GOV OF SPAIN	2,130,000.00	2,030,982.69
	GOV OF SPAIN	1,820,000.00	1,677,002.60
	GOV OF SPAIN	1,980,000.00	1,869,633.98
	GOV OF SPAIN	1,110,000.00	971,338.80
	GOV OF SPAIN	1,760,000.00	1,645,376.48
	GOV OF SPAIN	1,710,000.00	1,593,327.84
	GOV OF SPAIN	2,040,000.00	2,282,105.16
	GOV OF SPAIN	2,640,000.00	3,090,859.20
	GOV OF SPAIN	1,690,000.00	1,563,309.15
	GOV OF SPAIN	1,320,000.00	1,163,685.60
	GOV OF SPAIN	1,900,000.00	1,647,408.30
	GOV OF SPAIN	2,250,000.00	1,911,982.50
	GOV OF SPAIN	1,950,000.00	1,828,520.85
	GOV OF SPAIN	1,410,000.00	1,250,880.09
	GOV OF SPAIN	1,840,000.00	1,466,036.56
	GOV OF SPAIN	1,760,000.00	1,429,751.84
	GOV OF SPAIN	1,790,000.00	1,458,715.75
	GOV OF SPAIN	2,650,000.00	3,226,580.37
	GOV OF SPAIN	1,740,000.00	1,660,099.20
	GOV OF SPAIN	1,100,000.00	1,097,570.10
	GOV OF SPAIN	1,540,000.00	1,430,167.20
	GOV OF SPAIN	1,710,000.00	1,456,990.11
	GOV OF SPAIN	1,910,000.00	2,068,388.66
	GOV OF SPAIN	1,010,000.00	711,595.11
	GOV OF SPAIN	120,000.00	124,585.89
	GOV OF SPAIN	2,070,000.00	2,425,410.72

	GOV OF SPAIN	1,210,000.00	838,034.19
	GOV OF SPAIN	1,950,000.00	2,235,774.45
	GOV OF SPAIN	460,000.00	296,462.64
	GOV OF SPAIN	510,000.00	493,808.01
	GOV OF SPAIN	1,550,000.00	1,902,315.00
	GOV OF SPAIN	1,470,000.00	1,306,488.96
	GOV OF SPAIN	1,440,000.00	1,215,936.00
	GOV OF SPAIN	1,940,000.00	1,065,764.22
	GOV OF SPAIN	690,000.00	468,359.58
	GOV OF SPAIN	1,190,000.00	1,119,849.50
	GOV OF SPAIN	570,000.00	287,793.00
	ユーロ 小計	562,990,000.00	529,771,008.01 (74,522,887,696)
英ポンド	UK TREASURY	1,790,000.00	1,738,594.06
	UK TREASURY	900,000.00	888,207.48
	UK TREASURY	2,160,000.00	2,031,212.16
	UK TREASURY	1,040,000.00	1,070,467.63
	UK TREASURY	1,350,000.00	1,277,761.23
	UK TREASURY	1,340,000.00	1,299,585.60
	UK TREASURY	420,000.00	418,606.97
	UK TREASURY	1,360,000.00	1,248,752.00
	UK TREASURY	1,350,000.00	1,278,501.84
	UK TREASURY	1,970,000.00	1,777,640.91
	UK TREASURY	1,200,000.00	1,227,792.00
	UK TREASURY	1,240,000.00	1,146,590.80
	UK TREASURY	1,480,000.00	1,552,814.81
	UK TREASURY	1,220,000.00	1,055,239.00
	UK TREASURY	770,000.00	712,404.00
	UK TREASURY	1,210,000.00	1,387,749.00
	UK TREASURY	1,780,000.00	1,521,494.16
	UK TREASURY	1,190,000.00	1,033,817.26
	UK TREASURY	1,490,000.00	1,214,856.60
	UK TREASURY	1,430,000.00	1,589,736.14
	UK TREASURY	2,060,000.00	1,623,856.80
	UK TREASURY	2,970,000.00	2,468,961.00
	UK TREASURY	1,630,000.00	1,774,972.20



	UK TREASURY	610,000.00	609,501.99
	UK TREASURY	1,440,000.00	1,138,910.40
	UK TREASURY	1,350,000.00	1,499,107.50
	UK TREASURY	1,550,000.00	1,116,198.40
	UK TREASURY	1,220,000.00	1,326,018.00
	UK TREASURY	1,550,000.00	1,237,210.00
	UK TREASURY	520,000.00	529,032.40
	UK TREASURY	1,710,000.00	1,950,200.96
	UK TREASURY	1,350,000.00	944,183.52
	UK TREASURY	970,000.00	1,042,858.25
	UK TREASURY	1,320,000.00	1,415,790.81
	UK TREASURY	1,750,000.00	1,182,639.50
	UK TREASURY	1,510,000.00	1,680,252.50
	UK TREASURY	1,870,000.00	1,739,964.31
	UK TREASURY	1,570,000.00	1,511,477.30
	UK TREASURY	1,340,000.00	754,951.17
	UK TREASURY	1,430,000.00	1,540,274.45
	UK TREASURY	1,530,000.00	984,965.34
	UK TREASURY	980,000.00	659,981.00
	UK TREASURY	1,080,000.00	1,170,439.20
	UK TREASURY	780,000.00	368,340.96
	UK TREASURY	2,030,000.00	1,160,754.00
	UK TREASURY	1,050,000.00	1,054,116.00
	UK TREASURY	860,000.00	516,971.80
	UK TREASURY	530,000.00	530,673.10
	UK TREASURY	940,000.00	581,653.20
	UK TREASURY	1,470,000.00	1,621,930.96
	UK TREASURY	1,480,000.00	935,286.00
	UK TREASURY	1,150,000.00	1,233,324.86
	UK TREASURY	1,470,000.00	541,853.45
	UK TREASURY	1,220,000.00	930,988.83
	UK TREASURY	1,300,000.00	1,275,324.44
	UK TREASURY	1,130,000.00	644,556.96
	UK TREASURY	840,000.00	383,028.91
	英ポンド 小計	76,250,000.00	67,152,374.12 (10,736,321,574)

スウェーデンクローナ	GOV OF SWEDEN	6,330,000.00	6,309,448.95
	GOV OF SWEDEN	6,870,000.00	6,556,773.89
	GOV OF SWEDEN	5,250,000.00	4,891,155.20
	GOV OF SWEDEN	5,400,000.00	4,951,536.10
	GOV OF SWEDEN	4,020,000.00	3,443,692.80
	GOV OF SWEDEN	4,350,000.00	4,410,595.50
	GOV OF SWEDEN	1,640,000.00	1,594,085.75
	GOV OF SWEDEN	3,660,000.00	4,329,816.60
スウェーデンクローナ 小計		37,520,000.00	36,487,104.79 (457,183,423)
ノルウェークローネ	GOV OF NORWAY	4,950,000.00	4,938,845.67
	GOV OF NORWAY	4,890,000.00	4,776,072.78
	GOV OF NORWAY	4,030,000.00	3,877,585.40
	GOV OF NORWAY	3,690,000.00	3,541,532.85
	GOV OF NORWAY	3,230,000.00	3,101,769.00
	GOV OF NORWAY	3,180,000.00	2,980,041.60
	GOV OF NORWAY	4,650,000.00	4,193,773.62
	GOV OF NORWAY	3,510,000.00	3,079,779.30
	GOV OF NORWAY	2,880,000.00	2,700,777.60
	GOV OF NORWAY	1,570,000.00	1,573,058.67
ノルウェークローネ 小計		36,580,000.00	34,763,236.49 (433,845,191)
デンマーククローネ	GOV OF DENMARK	5,350,000.00	5,141,376.75
	GOV OF DENMARK	3,760,000.00	3,692,616.24
	GOV OF DENMARK	5,270,000.00	4,852,768.83
	GOV OF DENMARK	5,670,000.00	5,046,464.43
	GOV OF DENMARK	5,840,000.00	4,793,128.59
	GOV OF DENMARK	8,930,000.00	11,337,617.30
	GOV OF DENMARK	4,790,000.00	2,673,931.28
デンマーククローネ 小計		39,610,000.00	37,537,903.42 (708,715,616)
ポーランドズロチ	GOV OF POLAND	2,510,000.00	2,420,393.00
	GOV OF POLAND	1,380,000.00	1,280,509.93
	GOV OF POLAND	3,030,000.00	2,865,683.10
	GOV OF POLAND	2,020,000.00	1,821,838.00
	GOV OF POLAND	3,170,000.00	2,993,817.74

	GOV OF POLAND	4,370,000.00	3,930,290.60
	GOV OF POLAND	2,380,000.00	1,957,502.40
	GOV OF POLAND	2,240,000.00	2,063,891.20
	GOV OF POLAND	2,910,000.00	2,539,120.50
	GOV OF POLAND	3,590,000.00	3,107,088.63
	GOV OF POLAND	1,120,000.00	1,113,448.00
	GOV OF POLAND	3,550,000.00	2,954,949.00
	GOV OF POLAND	3,520,000.00	2,541,313.28
	GOV OF POLAND	2,270,000.00	1,614,197.00
	ポーランドズロチ 小計	38,060,000.00	33,204,042.38 (996,343,738)
オーストラリアドル	GOV OF AUSTRALIA	1,130,000.00	1,126,013.87
	GOV OF AUSTRALIA	2,330,000.00	2,229,083.97
	GOV OF AUSTRALIA	1,670,000.00	1,682,638.05
	GOV OF AUSTRALIA	1,760,000.00	1,645,047.46
	GOV OF AUSTRALIA	1,900,000.00	1,977,790.37
	GOV OF AUSTRALIA	1,320,000.00	1,217,111.95
	GOV OF AUSTRALIA	2,010,000.00	2,152,125.29
	GOV OF AUSTRALIA	1,350,000.00	1,339,417.29
	GOV OF AUSTRALIA	1,180,000.00	1,140,141.25
	GOV OF AUSTRALIA	1,140,000.00	1,125,522.90
	GOV OF AUSTRALIA	1,610,000.00	1,629,816.36
	GOV OF AUSTRALIA	1,390,000.00	1,364,393.13
	GOV OF AUSTRALIA	2,010,000.00	1,933,530.52
	GOV OF AUSTRALIA	1,530,000.00	1,306,456.78
	GOV OF AUSTRALIA	2,010,000.00	1,768,374.32
	GOV OF AUSTRALIA	2,510,000.00	2,097,621.42
	GOV OF AUSTRALIA	2,440,000.00	2,064,858.71
	GOV OF AUSTRALIA	2,070,000.00	1,820,228.22
	GOV OF AUSTRALIA	1,650,000.00	1,831,033.54
	GOV OF AUSTRALIA	1,770,000.00	1,731,585.29
	GOV OF AUSTRALIA	1,300,000.00	1,358,286.54
	GOV OF AUSTRALIA	780,000.00	733,177.39
	GOV OF AUSTRALIA	1,040,000.00	1,072,178.64
	GOV OF AUSTRALIA	910,000.00	871,606.17
	GOV OF AUSTRALIA	1,040,000.00	911,477.23

	GOV OF AUSTRALIA	1,150,000.00	1,012,295.35
	GOV OF AUSTRALIA	1,500,000.00	975,562.30
	オーストラリアドル 小計	42,500,000.00	40,117,374.31 (3,481,786,916)
ニュージーランドドル	GOV OF NEWZEALAND	700,000.00	667,271.68
	GOV OF NEWZEALAND	740,000.00	716,216.37
	GOV OF NEWZEALAND	510,000.00	454,905.56
	GOV OF NEWZEALAND	620,000.00	627,782.11
	GOV OF NEWZEALAND	450,000.00	370,179.40
	GOV OF NEWZEALAND	700,000.00	658,072.07
	GOV OF NEWZEALAND	540,000.00	442,617.60
	GOV OF NEWZEALAND	420,000.00	352,662.70
	GOV OF NEWZEALAND	400,000.00	379,680.37
	GOV OF NEWZEALAND	320,000.00	321,614.27
	GOV OF NEWZEALAND	480,000.00	400,544.10
	GOV OF NEWZEALAND	360,000.00	239,994.01
	GOV OF NEWZEALAND	420,000.00	307,771.43
		ニュージーランドドル 小計	6,660,000.00
シンガポールドル	GOV OF SINGAPORE	910,000.00	909,127.58
	GOV OF SINGAPORE	520,000.00	514,667.40
	GOV OF SINGAPORE	440,000.00	414,724.17
	GOV OF SINGAPORE	600,000.00	586,200.00
	GOV OF SINGAPORE	370,000.00	349,465.00
	GOV OF SINGAPORE	870,000.00	890,010.00
	GOV OF SINGAPORE	230,000.00	231,258.10
	GOV OF SINGAPORE	210,000.00	208,740.00
	GOV OF SINGAPORE	590,000.00	593,540.00
	GOV OF SINGAPORE	790,000.00	793,950.00
	GOV OF SINGAPORE	440,000.00	401,060.00
	GOV OF SINGAPORE	240,000.00	235,736.40
	GOV OF SINGAPORE	520,000.00	545,220.00
	GOV OF SINGAPORE	740,000.00	695,507.50
	GOV OF SINGAPORE	240,000.00	227,280.00
	GOV OF SINGAPORE	500,000.00	512,147.50
	GOV OF SINGAPORE	590,000.00	603,570.00

	GOV OF SINGAPORE	450,000.00	397,800.00
	GOV OF SINGAPORE	370,000.00	333,101.75
	GOV OF SINGAPORE	230,000.00	267,835.00
	シンガポールドル 小計	9,850,000.00	9,710,940.40 (952,546,143)
マレーシアリングgit	GOV OF MALAYSIA	1,920,000.00	1,931,995.58
	GOV OF MALAYSIA	950,000.00	962,778.92
	GOV OF MALAYSIA	940,000.00	951,978.04
	GOV OF MALAYSIA	1,330,000.00	1,346,090.34
	GOV OF MALAYSIA	2,460,000.00	2,491,640.76
	GOV OF MALAYSIA	730,000.00	750,002.51
	GOV OF MALAYSIA	940,000.00	955,146.03
	GOV OF MALAYSIA	1,980,000.00	2,008,031.25
	GOV OF MALAYSIA	130,000.00	131,807.18
	GOV OF MALAYSIA	1,790,000.00	1,786,404.51
	GOV OF MALAYSIA	1,920,000.00	1,952,061.11
	GOV OF MALAYSIA	2,120,000.00	2,130,525.37
	GOV OF MALAYSIA	520,000.00	538,383.09
	GOV OF MALAYSIA	1,860,000.00	1,861,517.57
	GOV OF MALAYSIA	1,130,000.00	1,178,724.01
	GOV OF MALAYSIA	1,200,000.00	1,093,680.64
	GOV OF MALAYSIA	1,450,000.00	1,475,475.92
	GOV OF MALAYSIA	930,000.00	907,068.46
	GOV OF MALAYSIA	1,140,000.00	1,123,444.38
	GOV OF MALAYSIA	620,000.00	654,751.31
	GOV OF MALAYSIA	1,100,000.00	1,072,272.64
	GOV OF MALAYSIA	1,860,000.00	1,875,102.08
	GOV OF MALAYSIA	2,260,000.00	2,381,691.72
	GOV OF MALAYSIA	890,000.00	968,669.77
	GOV OF MALAYSIA	2,150,000.00	2,023,950.40
	GOV OF MALAYSIA	1,150,000.00	1,231,901.61
GOV OF MALAYSIA	860,000.00	929,698.95	
GOV OF MALAYSIA	700,000.00	740,995.99	
GOV OF MALAYSIA	980,000.00	1,045,710.56	
GOV OF MALAYSIA	2,260,000.00	2,140,441.24	
	マレーシアリングgit 小計	40,270,000.00	40,641,941.94

			(1, 198, 717, 820)
中国元	GOV OF CHINA	14, 910, 000. 00	14, 913, 263. 79
	GOV OF CHINA	17, 330, 000. 00	17, 436, 180. 91
	GOV OF CHINA	9, 400, 000. 00	9, 384, 507. 67
	GOV OF CHINA	12, 400, 000. 00	12, 417, 048. 76
	GOV OF CHINA	18, 010, 000. 00	17, 926, 764. 61
	GOV OF CHINA	6, 300, 000. 00	6, 289, 992. 57
	GOV OF CHINA	14, 370, 000. 00	14, 325, 894. 30
	GOV OF CHINA	11, 910, 000. 00	11, 799, 755. 55
	GOV OF CHINA	7, 880, 000. 00	7, 842, 642. 88
	GOV OF CHINA	27, 500, 000. 00	27, 314, 375. 00
	GOV OF CHINA	17, 280, 000. 00	17, 531, 424. 00
	GOV OF CHINA	15, 880, 000. 00	15, 788, 386. 05
	GOV OF CHINA	1, 850, 000. 00	1, 847, 410. 00
	GOV OF CHINA	22, 990, 000. 00	23, 346, 345. 00
	GOV OF CHINA	20, 200, 000. 00	20, 263, 630. 00
	GOV OF CHINA	18, 020, 000. 00	17, 832, 592. 00
	GOV OF CHINA	12, 100, 000. 00	12, 023, 165. 00
	GOV OF CHINA	10, 920, 000. 00	11, 001, 900. 00
	GOV OF CHINA	19, 690, 000. 00	19, 549, 216. 50
	GOV OF CHINA	5, 920, 000. 00	5, 862, 872. 00
	GOV OF CHINA	11, 890, 000. 00	12, 232, 432. 00
	GOV OF CHINA	1, 770, 000. 00	1, 767, 345. 00
	GOV OF CHINA	24, 290, 000. 00	24, 670, 155. 49
	GOV OF CHINA	15, 180, 000. 00	15, 317, 379. 00
	GOV OF CHINA	13, 700, 000. 00	13, 702, 456. 41
	GOV OF CHINA	18, 040, 000. 00	17, 968, 002. 16
	GOV OF CHINA	18, 000, 000. 00	17, 788, 208. 76
	GOV OF CHINA	5, 700, 000. 00	5, 690, 851. 84
	GOV OF CHINA	13, 050, 000. 00	12, 909, 985. 89
	GOV OF CHINA	13, 030, 000. 00	13, 512, 761. 50
GOV OF CHINA	13, 590, 000. 00	13, 787, 734. 50	
GOV OF CHINA	6, 250, 000. 00	6, 269, 458. 75	
GOV OF CHINA	8, 860, 000. 00	8, 780, 357. 62	
GOV OF CHINA	7, 900, 000. 00	7, 835, 528. 49	
GOV OF CHINA	8, 220, 000. 00	8, 098, 009. 36	

	GOV OF CHINA	13,300,000.00	13,003,531.69
	GOV OF CHINA	3,900,000.00	3,868,405.32
	GOV OF CHINA	3,110,000.00	3,571,277.37
	GOV OF CHINA	4,600,000.00	5,093,566.20
	GOV OF CHINA	7,220,000.00	7,389,533.54
	GOV OF CHINA	11,170,000.00	12,288,177.31
	GOV OF CHINA	8,970,000.00	9,733,992.84
	GOV OF CHINA	9,640,000.00	10,133,690.42
	GOV OF CHINA	11,400,000.00	11,581,342.08
	GOV OF CHINA	2,750,000.00	2,684,766.28
	中国元 小計	540,390,000.00	544,376,316.41 (10,352,839,910)
イスラエルシュケル	GOV OF ISRAEL	1,470,000.00	1,462,944.00
	GOV OF ISRAEL	1,580,000.00	1,490,177.00
	GOV OF ISRAEL	1,940,000.00	1,810,117.00
	GOV OF ISRAEL	1,530,000.00	1,463,598.00
	GOV OF ISRAEL	1,580,000.00	1,439,222.00
	GOV OF ISRAEL	1,490,000.00	1,639,447.00
	GOV OF ISRAEL	1,230,000.00	1,173,112.50
	GOV OF ISRAEL	1,950,000.00	1,823,640.00
	GOV OF ISRAEL	2,150,000.00	1,780,845.00
	GOV OF ISRAEL	650,000.00	534,495.00
	GOV OF ISRAEL	1,520,000.00	1,127,384.00
	GOV OF ISRAEL	1,670,000.00	1,975,276.00
	GOV OF ISRAEL	2,110,000.00	1,983,716.50
	GOV OF ISRAEL	350,000.00	271,740.00
	イスラエルシュケル 小計	21,220,000.00	19,975,714.00 (728,198,673)
合計			222,106,360,296 (222,106,360,296)

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

#### 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	国債証券 264 銘柄	100.0%	49.9%

カナダドル	国債証券	38 銘柄	100.0%	2.0%
メキシコペソ	国債証券	15 銘柄	100.0%	0.8%
ユーロ	国債証券	364 銘柄	100.0%	33.7%
英ポンド	国債証券	57 銘柄	100.0%	4.8%
スウェーデンクローナ	国債証券	8 銘柄	100.0%	0.2%
ノルウェークローネ	国債証券	10 銘柄	100.0%	0.2%
デンマーククローネ	国債証券	7 銘柄	100.0%	0.3%
ポーランドズロチ	国債証券	14 銘柄	100.0%	0.4%
オーストラリアドル	国債証券	27 銘柄	100.0%	1.6%
ニュージーランドドル	国債証券	13 銘柄	100.0%	0.2%
シンガポールドル	国債証券	20 銘柄	100.0%	0.4%
マレーシアリングgit	国債証券	30 銘柄	100.0%	0.5%
中国元	国債証券	45 銘柄	100.0%	4.7%
イスラエルシェケル	国債証券	14 銘柄	100.0%	0.3%

(注) 時価比率は通貨ごとの有価証券の合計金額に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表(その他の注記)の2 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。



RM先進国債券マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2023年3月27日現在

資産の部	
流動資産	
預金	123,978,438
コール・ローン	102,735,811
国債証券	47,180,370,276
未収利息	317,199,263
前払費用	22,298,750
流動資産合計	47,746,582,538
資産合計	47,746,582,538
負債の部	
流動負債	
未払解約金	36,800,000
未払利息	278
流動負債合計	36,800,278
負債合計	36,800,278
純資産の部	
元本等	
元本	44,262,383,559
剰余金	
剰余金又は欠損金 (△)	3,447,398,701
元本等合計	47,709,782,260
純資産合計	47,709,782,260
負債純資産合計	47,746,582,538

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	為替予約取引による為替差損益 原則として、約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第 60 条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第 61 条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(貸借対照表に関する注記)

2023年3月27日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2022年3月26日
期首元本額	44,605,694,556円
期中追加設定元本額	7,808,030,186円
期中一部解約元本額	8,151,341,183円
期末元本額	44,262,383,559円
期末元本の内訳※	
りそなラップ型ファンド(安定型)	3,532,335,128円
りそなラップ型ファンド(安定成長型)	1,008,267,112円
りそなラップ型ファンド(成長型)	604,355,686円
DCりそな グローバルバランス	89,374,542円
つみたてバランスファンド	1,366,926,025円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	966,925,043円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	262,844,712円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	79,546,768円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	131,923,528円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	40,260,338円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	9,415,245円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	8,926,192円
埼玉りそな・グローバルバランス・プラスESG	321,104,035円
りそな つみたてラップ型ファンド(安定型)	74,404円
りそな つみたてラップ型ファンド(安定成長型)	18,461円
りそな つみたてラップ型ファンド(成長型)	18,468円
ターゲットリターンバランスファンド(目標2%)	55,095円
ターゲットリターンバランスファンド(目標3%)	18,181円
ターゲットリターンバランスファンド(目標4%)	18,181円
ターゲットリターンバランスファンド(目標5%)	18,181円
ターゲットリターンバランスファンド(目標6%)	18,181円
FWりそな先進国債券アクティブファンド	27,272,008円
FWりそな先進国+新興国債券アクティブファンド	34,792,697円

FWりそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジなし）	31,304,210,990円
S m a r t e r i 先進国債券インデックス（為替ヘッジなし）	1,639,261,276円
S m a r t e r i 8資産バランス 安定型	341,911,677円
S m a r t e r i 8資産バランス 安定成長型	273,714,269円
S m a r t e r i 8資産バランス 成長型	112,045,230円
りそなFT 先進国債券インデックス（適格機関投資家専用）	921,252,622円
りそなVIグローバル・バランスファンド（安定型）（適格機関投資家専用）	6,892,393円
りそなVIグローバル・バランスファンド（安定成長型）（適格機関投資家専用）	6,147,408円
りそなVIグローバル・バランスファンド（成長型）（適格機関投資家専用）	22,970,334円
りそなFT マルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	95,693,783円
りそなFT パッシブバランスI（適格機関投資家専用）	1,003,617,160円
りそなマルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	50,158,206円
2. 計算日における受益権の総数	44,262,383,559口
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0779円
(10,000口当たり純資産額)	(10,779円)

(注) ※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## (金融商品に関する注記)

### I 金融商品の状況に関する事項

2023年3月27日現在	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 デリバティブ取引等を行った場合は、信託約款に記載した目的で取引を行っております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について、客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス分析と評価を実施し、運用評価委員会に報告します。 また、運用ガイドライン等の遵守状況及び運用事務状況をモニタリングし、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。

### II 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月27日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>国債証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (関連当事者との取引に関する注記)

2023年3月27日現在	
--------------	--

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 有価証券に関する注記

売買目的有価証券

種類	2023年3月27日現在	
	損益に含まれた評価差額(円)	
国債証券		142,353,704
合計		142,353,704

(注) 損益に含まれた評価差額は、親投資信託受益証券の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

2 デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	通貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	米ドル	US TREASURY N/B	490,000.00	480,011.12	
		US TREASURY N/B	340,000.00	333,826.00	
		US TREASURY N/B	380,000.00	370,130.79	
		US TREASURY N/B	410,000.00	394,083.09	
		US TREASURY N/B	1,540,000.00	1,506,386.62	
		US TREASURY N/B	300,000.00	293,815.23	
		US TREASURY N/B	240,000.00	230,374.35	
		US TREASURY N/B	320,000.00	312,306.24	
		US TREASURY N/B	700,000.00	684,906.25	
		US TREASURY N/B	720,000.00	706,823.43	
		US TREASURY N/B	850,000.00	834,261.72	
		US TREASURY N/B	690,000.00	660,230.27	
		US TREASURY N/B	650,000.00	633,889.64	
		US TREASURY N/B	850,000.00	833,697.26	
		US TREASURY N/B	1,330,000.00	1,268,591.39	
		US TREASURY N/B	390,000.00	379,846.28	
		US TREASURY N/B	600,000.00	582,808.59	
		US TREASURY N/B	800,000.00	788,796.87	
		US TREASURY N/B	1,050,000.00	1,000,760.74	
		US TREASURY N/B	220,000.00	214,418.36	
		US TREASURY N/B	730,000.00	707,772.06	
		US TREASURY N/B	1,230,000.00	1,212,534.95	
		US TREASURY N/B	950,000.00	928,643.55	
		US TREASURY N/B	630,000.00	598,979.88	
		US TREASURY N/B	650,000.00	630,461.91	
		US TREASURY N/B	600,000.00	576,843.75	
US TREASURY N/B	700,000.00	692,330.07			
US TREASURY N/B	1,190,000.00	1,128,966.01			

	US TREASURY N/B	220,000.00	214,048.82
	US TREASURY N/B	710,000.00	684,248.63
	US TREASURY N/B	500,000.00	501,708.98
	US TREASURY N/B	1,070,000.00	1,016,311.91
	US TREASURY N/B	310,000.00	301,820.11
	US TREASURY N/B	1,030,000.00	991,133.58
	US TREASURY N/B	700,000.00	704,183.59
	US TREASURY N/B	750,000.00	729,975.58
	US TREASURY N/B	1,580,000.00	1,500,598.82
	US TREASURY N/B	400,000.00	388,492.18
	US TREASURY N/B	700,000.00	672,738.28
	US TREASURY N/B	1,000,000.00	1,008,867.19
	US TREASURY N/B	1,130,000.00	1,076,258.79
	US TREASURY N/B	400,000.00	388,960.93
	US TREASURY N/B	860,000.00	829,127.34
	US TREASURY N/B	560,000.00	563,412.50
	US TREASURY N/B	700,000.00	666,640.62
	US TREASURY N/B	430,000.00	419,812.69
	US TREASURY N/B	550,000.00	526,023.43
	US TREASURY N/B	730,000.00	705,633.39
	US TREASURY N/B	930,000.00	890,456.83
	US TREASURY N/B	340,000.00	333,538.67
	US TREASURY N/B	960,000.00	912,543.75
	US TREASURY N/B	850,000.00	863,331.05
	US TREASURY N/B	490,000.00	471,136.91
	US TREASURY N/B	250,000.00	244,594.72
	US TREASURY N/B	1,160,000.00	1,087,794.53
	US TREASURY N/B	600,000.00	586,464.84
	US TREASURY N/B	250,000.00	245,561.52
	US TREASURY N/B	1,060,000.00	988,491.40
	US TREASURY N/B	570,000.00	551,152.14
	US TREASURY N/B	880,000.00	861,987.50
	US TREASURY N/B	240,000.00	235,692.18
	US TREASURY N/B	850,000.00	788,756.83
	US TREASURY N/B	900,000.00	884,074.22
	US TREASURY N/B	290,000.00	283,899.80

	US TREASURY N/B	650,000.00	602,443.36
	US TREASURY N/B	780,000.00	767,675.39
	US TREASURY N/B	470,000.00	461,325.19
	US TREASURY N/B	630,000.00	581,741.01
	US TREASURY N/B	810,000.00	778,818.16
	US TREASURY N/B	300,000.00	296,039.06
	US TREASURY N/B	310,000.00	303,164.25
	US TREASURY N/B	1,000,000.00	920,898.44
	US TREASURY N/B	920,000.00	916,532.03
	US TREASURY N/B	230,000.00	226,258.00
	US TREASURY N/B	1,180,000.00	1,085,853.51
	US TREASURY N/B	500,000.00	506,835.94
	US TREASURY N/B	570,000.00	560,704.10
	US TREASURY N/B	770,000.00	705,662.88
	US TREASURY N/B	1,300,000.00	1,254,119.13
	US TREASURY N/B	1,000,000.00	1,020,683.59
	US TREASURY N/B	480,000.00	470,615.62
	US TREASURY N/B	980,000.00	898,882.02
	US TREASURY N/B	400,000.00	403,882.81
	US TREASURY N/B	300,000.00	292,095.70
	US TREASURY N/B	1,130,000.00	1,035,781.83
	US TREASURY N/B	1,300,000.00	1,308,277.34
	US TREASURY N/B	330,000.00	321,202.14
	US TREASURY N/B	1,320,000.00	1,204,835.16
	US TREASURY N/B	1,060,000.00	1,002,921.48
	US TREASURY N/B	350,000.00	339,247.06
	US TREASURY N/B	1,360,000.00	1,242,939.06
	US TREASURY N/B	430,000.00	413,866.60
	US TREASURY N/B	1,000,000.00	920,078.12
	US TREASURY N/B	450,000.00	434,285.15
	US TREASURY N/B	870,000.00	797,936.13
	US TREASURY N/B	880,000.00	829,331.25
	US TREASURY N/B	470,000.00	449,602.73
	US TREASURY N/B	1,090,000.00	997,648.04
	US TREASURY N/B	450,000.00	426,515.62
	US TREASURY N/B	280,000.00	256,867.18

	US TREASURY N/B	520,000.00	492,456.25
	US TREASURY N/B	1,050,000.00	952,977.54
	US TREASURY N/B	1,130,000.00	1,055,358.20
	US TREASURY N/B	320,000.00	297,350.00
	US TREASURY N/B	1,030,000.00	936,877.53
	US TREASURY N/B	400,000.00	374,843.75
	US TREASURY N/B	1,310,000.00	1,194,607.41
	US TREASURY N/B	350,000.00	327,140.62
	US TREASURY N/B	1,170,000.00	1,074,434.76
	US TREASURY N/B	850,000.00	805,208.98
	US TREASURY N/B	300,000.00	280,300.78
	US TREASURY N/B	1,210,000.00	1,114,405.26
	US TREASURY N/B	440,000.00	412,293.75
	US TREASURY N/B	900,000.00	827,472.65
	US TREASURY N/B	1,450,000.00	1,343,912.11
	US TREASURY N/B	140,000.00	133,530.46
	US TREASURY N/B	1,220,000.00	1,113,821.87
	US TREASURY N/B	470,000.00	441,616.40
	US TREASURY N/B	300,000.00	267,585.93
	US TREASURY N/B	1,040,000.00	1,000,146.87
	US TREASURY N/B	1,130,000.00	1,000,381.05
	US TREASURY N/B	350,000.00	339,739.25
	US TREASURY N/B	580,000.00	554,806.25
	US TREASURY N/B	1,120,000.00	989,187.49
	US TREASURY N/B	660,000.00	637,222.26
	US TREASURY N/B	1,180,000.00	1,040,243.75
	US TREASURY N/B	490,000.00	485,061.72
	US TREASURY N/B	1,100,000.00	962,027.34
	US TREASURY N/B	400,000.00	388,054.68
	US TREASURY N/B	800,000.00	760,062.49
	US TREASURY N/B	410,000.00	360,047.26
	US TREASURY N/B	650,000.00	640,732.42
	US TREASURY N/B	810,000.00	705,680.86
	US TREASURY N/B	580,000.00	595,508.20
	US TREASURY N/B	1,230,000.00	1,074,760.54
	US TREASURY N/B	1,360,000.00	1,397,134.37



	US TREASURY N/B	690,000.00	653,828.90
	US TREASURY N/B	1,180,000.00	1,035,864.84
	US TREASURY N/B	740,000.00	753,817.18
	US TREASURY N/B	1,040,000.00	911,157.81
	US TREASURY N/B	1,150,000.00	1,012,022.45
	US TREASURY N/B	600,000.00	601,640.62
	US TREASURY N/B	850,000.00	822,873.04
	US TREASURY N/B	1,110,000.00	993,168.15
	US TREASURY N/B	980,000.00	880,641.01
	US TREASURY N/B	920,000.00	825,646.09
	US TREASURY N/B	1,340,000.00	1,302,678.90
	US TREASURY N/B	1,170,000.00	1,048,224.02
	US TREASURY N/B	870,000.00	778,123.24
	US TREASURY N/B	830,000.00	730,837.69
	US TREASURY N/B	1,170,000.00	1,135,791.21
	US TREASURY N/B	1,280,000.00	1,132,325.00
	US TREASURY N/B	920,000.00	818,171.09
	US TREASURY N/B	1,000,000.00	894,238.28
	US TREASURY N/B	890,000.00	874,442.38
	US TREASURY N/B	1,110,000.00	998,544.72
	US TREASURY N/B	1,020,000.00	910,967.57
	US TREASURY N/B	890,000.00	810,195.50
	US TREASURY N/B	1,140,000.00	1,088,900.38
	US TREASURY N/B	1,520,000.00	1,392,314.05
	US TREASURY N/B	500,000.00	470,771.48
	US TREASURY N/B	510,000.00	493,833.39
	US TREASURY N/B	930,000.00	874,690.42
	US TREASURY N/B	1,000,000.00	961,132.81
	US TREASURY N/B	480,000.00	474,675.00
	US TREASURY N/B	400,000.00	381,515.62
	US TREASURY N/B	850,000.00	764,501.95
	US TREASURY N/B	520,000.00	510,635.93
	US TREASURY N/B	710,000.00	727,860.93
	US TREASURY N/B	470,000.00	485,605.46
	US TREASURY N/B	680,000.00	615,931.25
	US TREASURY N/B	840,000.00	862,345.31

	US TREASURY N/B	500,000.00	513,750.00
	US TREASURY N/B	600,000.00	603,281.25
	US TREASURY N/B	960,000.00	849,374.99
	US TREASURY N/B	120,000.00	141,667.96
	US TREASURY N/B	1,430,000.00	1,181,537.50
	US TREASURY N/B	1,720,000.00	1,413,053.90
	US TREASURY N/B	1,800,000.00	1,502,894.53
	US TREASURY N/B	160,000.00	182,175.00
	US TREASURY N/B	1,720,000.00	1,460,689.84
	US TREASURY N/B	1,540,000.00	1,350,658.20
	US TREASURY N/B	2,110,000.00	1,783,650.58
	US TREASURY N/B	1,930,000.00	1,642,987.88
	US TREASURY N/B	1,920,000.00	1,699,500.00
	US TREASURY N/B	1,920,000.00	1,842,262.49
	US TREASURY N/B	1,650,000.00	1,565,437.50
	US TREASURY N/B	1,400,000.00	1,483,781.23
	US TREASURY N/B	800,000.00	808,125.00
	US TREASURY N/B	80,000.00	89,742.18
	US TREASURY N/B	90,000.00	105,892.38
	US TREASURY N/B	280,000.00	309,350.78
	US TREASURY N/B	100,000.00	111,859.37
	US TREASURY N/B	70,000.00	69,790.82
	US TREASURY N/B	140,000.00	152,293.75
	US TREASURY N/B	190,000.00	212,762.89
	US TREASURY N/B	40,000.00	44,062.50
	US TREASURY N/B	190,000.00	215,523.82
	US TREASURY N/B	210,000.00	230,991.79
	US TREASURY N/B	950,000.00	637,242.18
	US TREASURY N/B	150,000.00	155,059.57
	US TREASURY N/B	1,110,000.00	740,578.12
	US TREASURY N/B	210,000.00	227,185.54
	US TREASURY N/B	1,200,000.00	833,812.50
	US TREASURY N/B	230,000.00	263,951.95
	US TREASURY N/B	1,110,000.00	836,012.10
	US TREASURY N/B	250,000.00	274,013.67
	US TREASURY N/B	710,000.00	567,611.71

	US TREASURY N/B	230,000.00	231,446.48
	US TREASURY N/B	1,340,000.00	976,498.82
	US TREASURY N/B	130,000.00	119,386.71
	US TREASURY N/B	1,290,000.00	979,341.80
	US TREASURY N/B	180,000.00	164,467.96
	US TREASURY N/B	840,000.00	679,399.21
	US TREASURY N/B	200,000.00	178,679.68
	US TREASURY N/B	720,000.00	667,996.87
	US TREASURY N/B	200,000.00	171,132.81
	US TREASURY N/B	680,000.00	642,281.25
	US TREASURY N/B	870,000.00	741,708.98
	US TREASURY N/B	450,000.00	465,117.18
	US TREASURY N/B	320,000.00	289,112.49
	US TREASURY N/B	240,000.00	243,450.00
	US TREASURY N/B	590,000.00	512,147.65
	US TREASURY N/B	360,000.00	351,168.75
	US TREASURY N/B	320,000.00	317,600.00
	US TREASURY N/B	410,000.00	398,805.07
	US TREASURY N/B	390,000.00	364,863.28
	US TREASURY N/B	430,000.00	385,975.39
	US TREASURY N/B	380,000.00	333,628.12
	US TREASURY N/B	530,000.00	425,366.40
	US TREASURY N/B	320,000.00	280,287.50
	US TREASURY N/B	410,000.00	351,462.88
	US TREASURY N/B	290,000.00	253,897.26
	US TREASURY N/B	530,000.00	424,020.70
	US TREASURY N/B	460,000.00	367,766.40
	US TREASURY N/B	620,000.00	471,321.09
	US TREASURY N/B	350,000.00	300,343.75
	US TREASURY N/B	570,000.00	499,284.37
	US TREASURY N/B	350,000.00	306,728.51
	US TREASURY N/B	620,000.00	519,104.68
	US TREASURY N/B	520,000.00	435,743.75
	US TREASURY N/B	640,000.00	562,224.99
	US TREASURY N/B	760,000.00	683,465.62
	US TREASURY N/B	630,000.00	554,301.56

	US TREASURY N/B	830,000.00	782,112.89
	US TREASURY N/B	810,000.00	714,476.95
	US TREASURY N/B	970,000.00	836,094.52
	US TREASURY N/B	800,000.00	606,156.24
	US TREASURY N/B	710,000.00	552,551.95
	US TREASURY N/B	860,000.00	613,354.68
	US TREASURY N/B	1,060,000.00	620,141.40
	US TREASURY N/B	1,150,000.00	694,312.50
	US TREASURY N/B	1,330,000.00	856,966.80
	US TREASURY N/B	1,140,000.00	782,681.25
	US TREASURY N/B	1,400,000.00	1,079,886.72
	US TREASURY N/B	1,380,000.00	974,490.22
	US TREASURY N/B	1,050,000.00	717,752.93
	US TREASURY N/B	1,240,000.00	928,425.78
	US TREASURY N/B	1,050,000.00	902,118.16
	US TREASURY N/B	960,000.00	846,600.00
	US TREASURY N/B	930,000.00	991,321.87
	US TREASURY N/B	100,000.00	99,710.93
	米ドル 小計	197,130,000.00	179,899,689.69 (23,503,894,457)
カナダドル	GOV OF CANADA	210,000.00	206,788.05
	GOV OF CANADA	440,000.00	424,207.96
	GOV OF CANADA	150,000.00	146,272.50
	GOV OF CANADA	170,000.00	167,559.65
	GOV OF CANADA	290,000.00	286,377.03
	GOV OF CANADA	180,000.00	174,722.94
	GOV OF CANADA	230,000.00	220,531.59
	GOV OF CANADA	270,000.00	267,704.73
	GOV OF CANADA	160,000.00	160,986.24
	GOV OF CANADA	200,000.00	192,323.40
	GOV OF CANADA	190,000.00	183,281.79
	GOV OF CANADA	150,000.00	147,000.45
	GOV OF CANADA	590,000.00	552,782.80
	GOV OF CANADA	110,000.00	109,485.42
	GOV OF CANADA	350,000.00	322,727.65
	GOV OF CANADA	130,000.00	124,458.75

	GOV OF CANADA	360,000.00	337,541.40
	GOV OF CANADA	350,000.00	329,164.15
	GOV OF CANADA	160,000.00	149,087.36
	GOV OF CANADA	190,000.00	189,508.28
	GOV OF CANADA	130,000.00	134,418.70
	GOV OF CANADA	150,000.00	145,129.05
	GOV OF CANADA	120,000.00	140,933.04
	GOV OF CANADA	130,000.00	127,093.98
	GOV OF CANADA	80,000.00	78,094.08
	GOV OF CANADA	590,000.00	535,999.66
	GOV OF CANADA	470,000.00	399,611.39
	GOV OF CANADA	670,000.00	612,169.62
	GOV OF CANADA	570,000.00	517,540.62
	GOV OF CANADA	370,000.00	348,703.54
	GOV OF CANADA	370,000.00	362,738.38
	GOV OF CANADA	160,000.00	201,956.80
	GOV OF CANADA	120,000.00	149,123.76
	GOV OF CANADA	140,000.00	160,328.70
	GOV OF CANADA	180,000.00	196,167.42
	GOV OF CANADA	200,000.00	193,651.80
	GOV OF CANADA	730,000.00	599,976.05
	GOV OF CANADA	510,000.00	391,996.71
	GOV OF CANADA	110,000.00	105,554.57
	カナダドル 小計	10,680,000.00	10,093,700.01 (960,516,492)
メキシコペソ	UNITED MEXICAN STATE	6,100,000.00	5,875,788.40
	UNITED MEXICAN STATE	4,770,000.00	4,747,712.27
	UNITED MEXICAN STATE	1,610,000.00	1,462,161.75
	UNITED MEXICAN STATE	7,470,000.00	6,753,207.85
	UNITED MEXICAN STATE	3,200,000.00	2,807,360.00
	UNITED MEXICAN STATE	5,980,000.00	5,648,588.40
	UNITED MEXICAN STATE	5,130,000.00	5,027,605.20
	UNITED MEXICAN STATE	7,560,000.00	7,050,153.60
	UNITED MEXICAN STATE	1,370,000.00	1,240,617.20
	UNITED MEXICAN STATE	1,810,000.00	1,660,566.40
	UNITED MEXICAN STATE	1,470,000.00	1,596,023.10

	UNITED MEXICAN STATE	3,980,000.00	3,777,338.40
	UNITED MEXICAN STATE	4,610,000.00	3,999,359.40
	UNITED MEXICAN STATE	4,350,000.00	3,839,136.00
	UNITED MEXICAN STATE	1,360,000.00	1,193,121.20
	メキシコペソ 小計	60,770,000.00	56,678,739.17 (401,778,578)
ユーロ	GOV OF AUSTRIA	190,000.00	184,070.86
	GOV OF AUSTRIA	240,000.00	236,867.52
	GOV OF AUSTRIA	110,000.00	104,509.90
	GOV OF AUSTRIA	260,000.00	252,202.86
	GOV OF AUSTRIA	120,000.00	128,212.32
	GOV OF AUSTRIA	80,000.00	78,982.48
	GOV OF AUSTRIA	310,000.00	292,573.97
	GOV OF AUSTRIA	280,000.00	258,996.08
	GOV OF AUSTRIA	130,000.00	149,561.63
	GOV OF AUSTRIA	220,000.00	202,669.50
	GOV OF AUSTRIA	60,000.00	52,188.60
	GOV OF AUSTRIA	230,000.00	204,245.06
	GOV OF AUSTRIA	190,000.00	158,695.60
	GOV OF AUSTRIA	250,000.00	202,800.00
	GOV OF AUSTRIA	230,000.00	197,259.50
	GOV OF AUSTRIA	110,000.00	111,327.59
	GOV OF AUSTRIA	160,000.00	153,686.72
	GOV OF AUSTRIA	120,000.00	84,571.80
	GOV OF AUSTRIA	260,000.00	295,446.32
	GOV OF AUSTRIA	130,000.00	77,878.45
	GOV OF AUSTRIA	160,000.00	167,077.44
	GOV OF AUSTRIA	130,000.00	99,048.04
	GOV OF AUSTRIA	80,000.00	64,551.04
	GOV OF AUSTRIA	110,000.00	65,868.33
	GOV OF AUSTRIA	70,000.00	84,536.90
	GOV OF AUSTRIA	60,000.00	28,856.94
	GOV OF AUSTRIA	80,000.00	36,316.00
	GOV OF AUSTRIA	104,000.00	81,113.34
	GOV OF AUSTRIA	50,000.00	31,900.89
	GOV OF BELGIUM	290,000.00	289,938.81

	GOV OF BELGIUM	210,000.00	203,704.20
	GOV OF BELGIUM	420,000.00	405,276.90
	GOV OF BELGIUM	190,000.00	201,334.07
	GOV OF BELGIUM	280,000.00	267,656.76
	GOV OF BELGIUM	270,000.00	252,252.63
	GOV OF BELGIUM	170,000.00	152,174.89
	GOV OF BELGIUM	350,000.00	399,934.50
	GOV OF BELGIUM	290,000.00	266,942.97
	GOV OF BELGIUM	360,000.00	327,607.20
	GOV OF BELGIUM	250,000.00	209,897.81
	GOV OF BELGIUM	340,000.00	299,276.16
	GOV OF BELGIUM	330,000.00	262,894.50
	GOV OF BELGIUM	110,000.00	121,132.44
	GOV OF BELGIUM	250,000.00	201,765.93
	GOV OF BELGIUM	150,000.00	130,506.07
	GOV OF BELGIUM	160,000.00	161,165.60
	GOV OF BELGIUM	370,000.00	445,942.50
	GOV OF BELGIUM	140,000.00	114,888.76
	GOV OF BELGIUM	180,000.00	154,922.76
	GOV OF BELGIUM	80,000.00	76,718.80
	GOV OF BELGIUM	150,000.00	96,449.85
	GOV OF BELGIUM	310,000.00	357,161.85
	GOV OF BELGIUM	170,000.00	186,452.60
	GOV OF BELGIUM	180,000.00	133,316.10
	GOV OF BELGIUM	200,000.00	147,752.40
	GOV OF BELGIUM	180,000.00	118,992.06
	GOV OF BELGIUM	100,000.00	101,353.00
	GOV OF BELGIUM	120,000.00	97,999.32
	GOV OF BELGIUM	150,000.00	119,041.49
	GOV OF BELGIUM	100,000.00	44,801.62
	GOV OF FINLAND	50,000.00	49,653.10
	GOV OF FINLAND	130,000.00	125,321.37
	GOV OF FINLAND	80,000.00	82,764.00
	GOV OF FINLAND	100,000.00	96,302.70
	GOV OF FINLAND	130,000.00	123,048.18
	GOV OF FINLAND	80,000.00	73,592.96

	GOV OF FINLAND	40,000.00	38,451.93
	GOV OF FINLAND	120,000.00	110,321.76
	GOV OF FINLAND	70,000.00	70,947.24
	GOV OF FINLAND	140,000.00	125,698.79
	GOV OF FINLAND	120,000.00	105,430.56
	GOV OF FINLAND	120,000.00	99,117.41
	GOV OF FINLAND	60,000.00	51,896.46
	GOV OF FINLAND	100,000.00	81,171.55
	GOV OF FINLAND	60,000.00	54,114.99
	GOV OF FINLAND	80,000.00	67,575.44
	GOV OF FINLAND	80,000.00	56,273.87
	GOV OF FINLAND	70,000.00	68,193.86
	GOV OF FINLAND	70,000.00	44,794.19
	GOV OF FINLAND	110,000.00	106,313.29
	GOV OF FINLAND	100,000.00	64,231.11
	GOV OF FINLAND	70,000.00	53,398.17
	GOV OF FINLAND	70,000.00	34,436.15
	GOV OF FRANCE	720,000.00	700,490.16
	GOV OF FRANCE	710,000.00	706,020.82
	GOV OF FRANCE	700,000.00	690,902.80
	GOV OF FRANCE	460,000.00	438,881.86
	GOV OF FRANCE	890,000.00	847,377.01
	GOV OF FRANCE	890,000.00	853,613.24
	GOV OF FRANCE	340,000.00	369,842.48
	GOV OF FRANCE	690,000.00	665,124.12
	GOV OF FRANCE	1,010,000.00	942,015.89
	GOV OF FRANCE	550,000.00	567,414.10
	GOV OF FRANCE	900,000.00	847,583.10
	GOV OF FRANCE	810,000.00	749,153.91
	GOV OF FRANCE	700,000.00	637,344.40
	GOV OF FRANCE	720,000.00	679,293.36
	GOV OF FRANCE	940,000.00	952,492.60
	GOV OF FRANCE	680,000.00	626,849.16
	GOV OF FRANCE	1,020,000.00	937,002.60
	GOV OF FRANCE	1,020,000.00	929,435.22
	GOV OF FRANCE	620,000.00	724,553.70



	GOV OF FRANCE	940,000.00	836,098.98
	GOV OF FRANCE	920,000.00	782,432.63
	GOV OF FRANCE	1,060,000.00	1,063,064.46
	GOV OF FRANCE	820,000.00	678,171.16
	GOV OF FRANCE	1,030,000.00	955,322.94
	GOV OF FRANCE	810,000.00	650,440.53
	GOV OF FRANCE	590,000.00	466,020.04
	GOV OF FRANCE	720,000.00	909,352.08
	GOV OF FRANCE	600,000.00	567,330.00
	GOV OF FRANCE	640,000.00	545,598.72
	GOV OF FRANCE	580,000.00	692,296.12
	GOV OF FRANCE	790,000.00	649,585.40
	GOV OF FRANCE	130,000.00	102,989.12
	GOV OF FRANCE	480,000.00	540,957.60
	GOV OF FRANCE	480,000.00	407,872.32
	GOV OF FRANCE	430,000.00	287,246.03
	GOV OF FRANCE	730,000.00	878,232.34
	GOV OF FRANCE	130,000.00	119,051.92
	GOV OF FRANCE	280,000.00	172,164.72
	GOV OF FRANCE	520,000.00	537,866.16
	GOV OF FRANCE	530,000.00	434,288.36
	GOV OF FRANCE	590,000.00	425,761.70
	GOV OF FRANCE	540,000.00	307,185.48
	GOV OF FRANCE	540,000.00	299,560.68
	GOV OF FRANCE	120,000.00	117,640.20
	GOV OF FRANCE	370,000.00	438,130.69
	GOV OF FRANCE	290,000.00	348,884.50
	GOV OF FRANCE	280,000.00	201,101.60
	GOV OF FRANCE	170,000.00	72,057.90
	GOV OF GERMANY	260,000.00	253,591.78
	GOV OF GERMANY	430,000.00	419,094.77
	GOV OF GERMANY	410,000.00	405,512.00
	GOV OF GERMANY	290,000.00	282,139.55
	GOV OF GERMANY	260,000.00	255,044.20
	GOV OF GERMANY	350,000.00	339,914.75
	GOV OF GERMANY	440,000.00	424,008.20

		GOV OF GERMANY	340,000.00	338,810.34
		GOV OF GERMANY	640,000.00	618,664.96
		GOV OF GERMANY	420,000.00	400,761.53
		GOV OF GERMANY	490,000.00	475,494.04
		GOV OF GERMANY	510,000.00	481,948.98
		GOV OF GERMANY	650,000.00	619,563.04
		GOV OF GERMANY	470,000.00	440,256.05
		GOV OF GERMANY	570,000.00	530,675.70
		GOV OF GERMANY	420,000.00	389,728.08
		GOV OF GERMANY	580,000.00	540,491.56
		GOV OF GERMANY	370,000.00	340,043.32
		GOV OF GERMANY	140,000.00	164,955.98
		GOV OF GERMANY	550,000.00	514,241.20
		GOV OF GERMANY	530,000.00	512,044.92
		GOV OF GERMANY	550,000.00	499,897.75
		GOV OF GERMANY	170,000.00	197,061.89
		GOV OF GERMANY	670,000.00	621,945.59
		GOV OF GERMANY	150,000.00	150,854.25
		GOV OF GERMANY	190,000.00	215,200.27
		GOV OF GERMANY	550,000.00	499,848.80
		GOV OF GERMANY	470,000.00	419,392.75
		GOV OF GERMANY	530,000.00	478,005.94
		GOV OF GERMANY	480,000.00	422,076.96
		GOV OF GERMANY	160,000.00	160,287.68
		GOV OF GERMANY	210,000.00	265,541.01
		GOV OF GERMANY	530,000.00	461,770.98
		GOV OF GERMANY	610,000.00	526,017.64
		GOV OF GERMANY	170,000.00	146,847.70
		GOV OF GERMANY	370,000.00	460,724.00
		GOV OF GERMANY	460,000.00	392,644.50
		GOV OF GERMANY	700,000.00	591,194.80
		GOV OF GERMANY	520,000.00	434,032.56
		GOV OF GERMANY	560,000.00	542,384.08
		GOV OF GERMANY	70,000.00	71,148.84
		GOV OF GERMANY	390,000.00	490,786.14
		GOV OF GERMANY	390,000.00	300,125.67

		GOV OF GERMANY	430,000.00	322,393.79	
		GOV OF GERMANY	540,000.00	653,238.00	
		GOV OF GERMANY	210,000.00	176,347.08	
		GOV OF GERMANY	340,000.00	431,729.28	
		GOV OF GERMANY	370,000.00	501,155.75	
		GOV OF GERMANY	320,000.00	369,123.20	
		GOV OF GERMANY	480,000.00	503,338.08	
		GOV OF GERMANY	600,000.00	635,468.40	
		GOV OF GERMANY	620,000.00	513,635.28	
		GOV OF GERMANY	640,000.00	361,902.08	
		GOV OF GERMANY	130,000.00	73,740.22	
		GOV OF GERMANY	290,000.00	156,914.94	
		GOV OF GERMANY	140,000.00	127,786.68	
		GOV OF IRELAND	130,000.00	130,919.75	
		GOV OF IRELAND	200,000.00	212,260.32	
		GOV OF IRELAND	170,000.00	163,012.83	
		GOV OF IRELAND	160,000.00	146,342.88	
		GOV OF IRELAND	150,000.00	138,945.60	
		GOV OF IRELAND	200,000.00	185,074.00	
		GOV OF IRELAND	160,000.00	160,238.40	
		GOV OF IRELAND	150,000.00	126,939.86	
		GOV OF IRELAND	120,000.00	110,349.00	
		GOV OF IRELAND	160,000.00	129,197.12	
		GOV OF IRELAND	50,000.00	40,814.40	
		GOV OF IRELAND	110,000.00	97,413.36	
		GOV OF IRELAND	90,000.00	68,057.46	
		GOV OF IRELAND	130,000.00	112,365.63	
		GOV OF IRELAND	80,000.00	53,107.20	
		GOV OF IRELAND	80,000.00	80,883.92	
		GOV OF IRELAND	190,000.00	159,444.96	
		GOV OF IRELAND	110,000.00	80,053.05	
		GOV OF ITALY	200,000.00	202,878.10	
		GOV OF ITALY	400,000.00	387,823.60	
		GOV OF ITALY	330,000.00	326,094.12	
		GOV OF ITALY	250,000.00	246,387.08	
		GOV OF ITALY	360,000.00	354,724.92	

		GOV OF ITALY	250,000.00	240,333.75
		GOV OF ITALY	270,000.00	273,122.28
		GOV OF ITALY	330,000.00	322,452.41
		GOV OF ITALY	550,000.00	546,463.50
		GOV OF ITALY	300,000.00	285,412.20
		GOV OF ITALY	440,000.00	419,365.76
		GOV OF ITALY	370,000.00	383,753.64
		GOV OF ITALY	350,000.00	338,949.45
		GOV OF ITALY	220,000.00	212,992.56
		GOV OF ITALY	340,000.00	331,420.78
		GOV OF ITALY	380,000.00	363,904.73
		GOV OF ITALY	310,000.00	305,546.85
		GOV OF ITALY	320,000.00	311,024.00
		GOV OF ITALY	120,000.00	121,115.28
		GOV OF ITALY	380,000.00	352,999.21
		GOV OF ITALY	530,000.00	550,141.43
		GOV OF ITALY	580,000.00	527,942.68
		GOV OF ITALY	440,000.00	419,585.40
		GOV OF ITALY	330,000.00	319,257.18
		GOV OF ITALY	270,000.00	243,055.35
		GOV OF ITALY	330,000.00	308,128.17
		GOV OF ITALY	360,000.00	329,963.40
		GOV OF ITALY	280,000.00	257,877.76
		GOV OF ITALY	270,000.00	259,144.65
		GOV OF ITALY	410,000.00	390,141.30
		GOV OF ITALY	340,000.00	307,492.60
		GOV OF ITALY	450,000.00	511,937.82
		GOV OF ITALY	220,000.00	213,715.92
		GOV OF ITALY	500,000.00	470,667.50
		GOV OF ITALY	400,000.00	343,486.40
		GOV OF ITALY	150,000.00	149,958.75
		GOV OF ITALY	350,000.00	301,011.90
		GOV OF ITALY	350,000.00	373,481.50
		GOV OF ITALY	440,000.00	426,077.36
		GOV OF ITALY	300,000.00	252,084.00
		GOV OF ITALY	330,000.00	316,823.76

	GOV OF ITALY	440,000.00	427,658.00
	GOV OF ITALY	480,000.00	529,597.92
	GOV OF ITALY	150,000.00	152,000.02
	GOV OF ITALY	510,000.00	507,946.81
	GOV OF ITALY	410,000.00	353,226.47
	GOV OF ITALY	350,000.00	289,753.46
	GOV OF ITALY	490,000.00	424,453.59
	GOV OF ITALY	520,000.00	420,212.00
	GOV OF ITALY	400,000.00	465,050.40
	GOV OF ITALY	390,000.00	303,495.27
	GOV OF ITALY	370,000.00	293,787.30
	GOV OF ITALY	440,000.00	370,017.56
	GOV OF ITALY	320,000.00	249,881.60
	GOV OF ITALY	450,000.00	400,644.90
	GOV OF ITALY	340,000.00	389,501.96
	GOV OF ITALY	80,000.00	82,873.60
	GOV OF ITALY	350,000.00	304,990.00
	GOV OF ITALY	430,000.00	466,224.06
	GOV OF ITALY	260,000.00	241,434.90
	GOV OF ITALY	150,000.00	148,387.54
	GOV OF ITALY	350,000.00	259,612.15
	GOV OF ITALY	320,000.00	260,376.64
	GOV OF ITALY	510,000.00	505,243.23
	GOV OF ITALY	370,000.00	249,507.87
	GOV OF ITALY	110,000.00	98,650.86
	GOV OF ITALY	320,000.00	276,938.30
	GOV OF ITALY	400,000.00	437,096.80
	GOV OF ITALY	280,000.00	243,096.70
	GOV OF ITALY	380,000.00	416,635.80
	GOV OF ITALY	290,000.00	204,100.55
	GOV OF ITALY	50,000.00	50,983.10
	GOV OF ITALY	340,000.00	363,499.10
	GOV OF ITALY	230,000.00	142,222.68
	GOV OF ITALY	330,000.00	283,923.42
	GOV OF ITALY	310,000.00	241,662.05
	GOV OF ITALY	340,000.00	299,849.40

	GOV OF ITALY	230,000.00	215,277.93
	GOV OF ITALY	280,000.00	201,019.00
	GOV OF ITALY	270,000.00	162,661.04
	GOV OF ITALY	150,000.00	98,922.90
	GOV OF ITALY	70,000.00	71,995.00
	GOV OF ITALY	160,000.00	114,739.20
	GOV OF ITALY	90,000.00	53,985.60
	GOV OF NETHERLANDS	290,000.00	288,294.70
	GOV OF NETHERLANDS	380,000.00	362,309.86
	GOV OF NETHERLANDS	150,000.00	140,507.70
	GOV OF NETHERLANDS	360,000.00	339,652.62
	GOV OF NETHERLANDS	280,000.00	256,694.48
	GOV OF NETHERLANDS	300,000.00	281,022.00
	GOV OF NETHERLANDS	210,000.00	239,839.44
	GOV OF NETHERLANDS	330,000.00	304,627.62
	GOV OF NETHERLANDS	210,000.00	183,660.85
	GOV OF NETHERLANDS	210,000.00	184,676.52
	GOV OF NETHERLANDS	260,000.00	219,353.94
	GOV OF NETHERLANDS	270,000.00	222,153.84
	GOV OF NETHERLANDS	200,000.00	168,359.20
	GOV OF NETHERLANDS	250,000.00	251,024.50
	GOV OF NETHERLANDS	60,000.00	60,363.60
	GOV OF NETHERLANDS	330,000.00	383,997.24
	GOV OF NETHERLANDS	130,000.00	89,017.76
	GOV OF NETHERLANDS	290,000.00	209,106.53
	GOV OF NETHERLANDS	330,000.00	386,142.90
	GOV OF NETHERLANDS	370,000.00	386,359.18
	GOV OF NETHERLANDS	240,000.00	122,057.04
	GOV OF NETHERLANDS	110,000.00	99,141.10
	GOV OF SPAIN	400,000.00	403,919.76
	GOV OF SPAIN	330,000.00	319,293.75
	GOV OF SPAIN	340,000.00	328,907.16
	GOV OF SPAIN	390,000.00	390,303.42
	GOV OF SPAIN	370,000.00	352,558.20
	GOV OF SPAIN	420,000.00	411,578.58
	GOV OF SPAIN	340,000.00	321,005.90

	GOV OF SPAIN	340,000.00	355,709.02
	GOV OF SPAIN	480,000.00	475,319.75
	GOV OF SPAIN	410,000.00	380,533.30
	GOV OF SPAIN	420,000.00	411,599.58
	GOV OF SPAIN	360,000.00	396,515.16
	GOV OF SPAIN	500,000.00	476,888.50
	GOV OF SPAIN	340,000.00	306,462.22
	GOV OF SPAIN	480,000.00	457,686.24
	GOV OF SPAIN	380,000.00	350,143.40
	GOV OF SPAIN	440,000.00	415,474.21
	GOV OF SPAIN	370,000.00	323,779.60
	GOV OF SPAIN	450,000.00	420,692.85
	GOV OF SPAIN	390,000.00	363,390.55
	GOV OF SPAIN	360,000.00	402,724.44
	GOV OF SPAIN	410,000.00	480,019.80
	GOV OF SPAIN	410,000.00	379,264.35
	GOV OF SPAIN	240,000.00	211,579.20
	GOV OF SPAIN	430,000.00	372,834.51
	GOV OF SPAIN	420,000.00	356,903.40
	GOV OF SPAIN	410,000.00	384,458.23
	GOV OF SPAIN	480,000.00	425,831.52
	GOV OF SPAIN	440,000.00	350,573.96
	GOV OF SPAIN	410,000.00	333,067.19
	GOV OF SPAIN	420,000.00	342,268.50
	GOV OF SPAIN	390,000.00	474,855.22
	GOV OF SPAIN	400,000.00	381,632.00
	GOV OF SPAIN	190,000.00	189,580.29
	GOV OF SPAIN	380,000.00	352,898.40
	GOV OF SPAIN	420,000.00	357,857.22
	GOV OF SPAIN	360,000.00	389,853.36
	GOV OF SPAIN	230,000.00	162,046.41
	GOV OF SPAIN	130,000.00	134,968.05
	GOV OF SPAIN	350,000.00	410,093.60
	GOV OF SPAIN	290,000.00	200,851.16
	GOV OF SPAIN	400,000.00	458,620.40
	GOV OF SPAIN	130,000.00	83,782.92

	GOV OF SPAIN	100,000.00	96,825.10
	GOV OF SPAIN	270,000.00	331,371.00
	GOV OF SPAIN	340,000.00	302,181.12
	GOV OF SPAIN	280,000.00	236,432.00
	GOV OF SPAIN	380,000.00	208,757.94
	GOV OF SPAIN	180,000.00	122,180.76
	GOV OF SPAIN	270,000.00	254,083.50
	GOV OF SPAIN	100,000.00	50,490.00
	ユーロ 小計	120,614,000.00	112,438,266.54 (15,816,690,954)
英ポンド	UK TREASURY	280,000.00	271,958.84
	UK TREASURY	210,000.00	207,248.41
	UK TREASURY	620,000.00	583,033.12
	UK TREASURY	250,000.00	257,323.95
	UK TREASURY	290,000.00	274,482.04
	UK TREASURY	250,000.00	242,460.00
	UK TREASURY	90,000.00	89,701.49
	UK TREASURY	240,000.00	220,368.00
	UK TREASURY	250,000.00	236,759.60
	UK TREASURY	470,000.00	424,107.22
	UK TREASURY	210,000.00	214,863.60
	UK TREASURY	300,000.00	277,401.00
	UK TREASURY	280,000.00	293,775.77
	UK TREASURY	300,000.00	259,485.00
	UK TREASURY	280,000.00	259,056.00
	UK TREASURY	140,000.00	160,566.00
	UK TREASURY	420,000.00	359,004.24
	UK TREASURY	260,000.00	225,876.04
	UK TREASURY	370,000.00	301,675.80
	UK TREASURY	280,000.00	311,277.00
	UK TREASURY	470,000.00	370,491.60
	UK TREASURY	640,000.00	532,032.00
	UK TREASURY	350,000.00	381,129.00
	UK TREASURY	100,000.00	99,918.36
	UK TREASURY	350,000.00	276,818.50
	UK TREASURY	220,000.00	244,299.00



	UK TREASURY	390,000.00	280,849.92
	UK TREASURY	270,000.00	293,463.00
	UK TREASURY	400,000.00	319,280.00
	UK TREASURY	80,000.00	81,389.60
	UK TREASURY	280,000.00	319,331.15
	UK TREASURY	300,000.00	209,818.56
	UK TREASURY	210,000.00	225,773.43
	UK TREASURY	240,000.00	257,416.51
	UK TREASURY	450,000.00	304,107.30
	UK TREASURY	340,000.00	378,335.00
	UK TREASURY	320,000.00	297,747.90
	UK TREASURY	360,000.00	346,580.78
	UK TREASURY	300,000.00	169,018.92
	UK TREASURY	300,000.00	323,134.50
	UK TREASURY	360,000.00	231,756.55
	UK TREASURY	210,000.00	141,424.50
	UK TREASURY	210,000.00	227,585.40
	UK TREASURY	200,000.00	94,446.40
	UK TREASURY	420,000.00	240,156.00
	UK TREASURY	240,000.00	240,940.80
	UK TREASURY	210,000.00	126,237.30
	UK TREASURY	90,000.00	90,114.30
	UK TREASURY	240,000.00	148,507.20
	UK TREASURY	300,000.00	331,006.32
	UK TREASURY	320,000.00	202,224.00
	UK TREASURY	220,000.00	235,940.40
	UK TREASURY	290,000.00	106,896.25
	UK TREASURY	250,000.00	190,776.40
	UK TREASURY	280,000.00	274,685.26
	UK TREASURY	240,000.00	136,897.05
	UK TREASURY	170,000.00	77,517.75
	英ポンド 小計	16,410,000.00	14,278,470.03 (2,282,841,788)
スウェーデンクローナ	GOV OF SWEDEN	1,320,000.00	1,315,714.46
	GOV OF SWEDEN	1,470,000.00	1,402,977.81
	GOV OF SWEDEN	1,300,000.00	1,211,143.18

	GOV OF SWEDEN	1,200,000.00	1,100,341.35
	GOV OF SWEDEN	930,000.00	796,675.20
	GOV OF SWEDEN	790,000.00	801,004.70
	GOV OF SWEDEN	430,000.00	417,961.50
	GOV OF SWEDEN	780,000.00	922,747.80
	スウェーデンクローナ 小計	8,220,000.00	7,968,566.00 (99,846,131)
ノルウェークローネ	GOV OF NORWAY	1,210,000.00	1,207,273.38
	GOV OF NORWAY	1,040,000.00	1,015,770.08
	GOV OF NORWAY	820,000.00	788,987.60
	GOV OF NORWAY	750,000.00	719,823.75
	GOV OF NORWAY	720,000.00	691,416.00
	GOV OF NORWAY	620,000.00	581,014.40
	GOV OF NORWAY	1,060,000.00	956,000.00
	GOV OF NORWAY	640,000.00	561,555.20
	GOV OF NORWAY	540,000.00	506,395.80
	GOV OF NORWAY	560,000.00	561,090.99
	ノルウェークローネ 小計	7,960,000.00	7,589,327.20 (94,714,803)
デンマーククローネ	GOV OF DENMARK	950,000.00	912,954.75
	GOV OF DENMARK	860,000.00	844,587.75
	GOV OF DENMARK	1,160,000.00	1,068,161.64
	GOV OF DENMARK	1,240,000.00	1,103,635.96
	GOV OF DENMARK	1,170,000.00	960,267.18
	GOV OF DENMARK	2,090,000.00	2,653,484.90
	GOV OF DENMARK	910,000.00	507,991.12
	デンマーククローネ 小計	8,380,000.00	8,051,083.30 (152,004,452)
ポーランドズロチ	GOV OF POLAND	520,000.00	501,436.00
	GOV OF POLAND	140,000.00	129,906.80
	GOV OF POLAND	860,000.00	813,362.20
	GOV OF POLAND	570,000.00	514,083.00
	GOV OF POLAND	700,000.00	661,095.40
	GOV OF POLAND	840,000.00	755,479.20
	GOV OF POLAND	570,000.00	468,813.60
	GOV OF POLAND	580,000.00	534,400.40

	GOV OF POLAND	610,000.00	532,255.50
	GOV OF POLAND	590,000.00	510,635.73
	GOV OF POLAND	190,000.00	188,888.50
	GOV OF POLAND	820,000.00	682,551.60
	GOV OF POLAND	620,000.00	447,617.68
	GOV OF POLAND	660,000.00	469,326.00
	ポーランドズロチ 小計	8,270,000.00	7,209,851.61 (216,343,854)
オーストラリアドル	GOV OF AUSTRALIA	280,000.00	279,012.28
	GOV OF AUSTRALIA	480,000.00	459,210.43
	GOV OF AUSTRALIA	330,000.00	332,497.34
	GOV OF AUSTRALIA	390,000.00	364,527.56
	GOV OF AUSTRALIA	380,000.00	395,558.07
	GOV OF AUSTRALIA	350,000.00	322,719.07
	GOV OF AUSTRALIA	330,000.00	353,334.00
	GOV OF AUSTRALIA	330,000.00	327,413.11
	GOV OF AUSTRALIA	230,000.00	222,230.92
	GOV OF AUSTRALIA	280,000.00	276,444.21
	GOV OF AUSTRALIA	340,000.00	344,184.82
	GOV OF AUSTRALIA	250,000.00	245,394.45
	GOV OF AUSTRALIA	410,000.00	394,401.75
	GOV OF AUSTRALIA	360,000.00	307,401.59
	GOV OF AUSTRALIA	450,000.00	395,904.69
	GOV OF AUSTRALIA	530,000.00	442,924.04
	GOV OF AUSTRALIA	500,000.00	423,126.78
	GOV OF AUSTRALIA	420,000.00	369,321.66
	GOV OF AUSTRALIA	340,000.00	377,303.88
	GOV OF AUSTRALIA	350,000.00	342,403.86
	GOV OF AUSTRALIA	230,000.00	240,312.23
	GOV OF AUSTRALIA	190,000.00	178,594.49
	GOV OF AUSTRALIA	220,000.00	226,807.02
	GOV OF AUSTRALIA	190,000.00	181,983.70
	GOV OF AUSTRALIA	240,000.00	210,340.90
	GOV OF AUSTRALIA	240,000.00	211,261.63
	GOV OF AUSTRALIA	330,000.00	214,623.69
	オーストラリアドル 小計	8,970,000.00	8,439,238.17

			(732, 441, 480)
ニュージーランドドル	GOV OF NEWZEALAND	150,000.00	142,986.79
	GOV OF NEWZEALAND	120,000.00	116,143.19
	GOV OF NEWZEALAND	150,000.00	133,795.74
	GOV OF NEWZEALAND	120,000.00	121,506.21
	GOV OF NEWZEALAND	100,000.00	82,262.08
	GOV OF NEWZEALAND	130,000.00	122,213.38
	GOV OF NEWZEALAND	120,000.00	98,359.46
	GOV OF NEWZEALAND	90,000.00	75,570.57
	GOV OF NEWZEALAND	80,000.00	75,936.07
	GOV OF NEWZEALAND	70,000.00	70,353.12
	GOV OF NEWZEALAND	100,000.00	83,446.68
	GOV OF NEWZEALAND	80,000.00	53,332.00
	GOV OF NEWZEALAND	80,000.00	58,623.13
		ニュージーランドドル 小計	1,390,000.00
シンガポールドル	GOV OF SINGAPORE	160,000.00	159,846.60
	GOV OF SINGAPORE	130,000.00	128,666.85
	GOV OF SINGAPORE	120,000.00	113,106.59
	GOV OF SINGAPORE	120,000.00	117,240.00
	GOV OF SINGAPORE	110,000.00	103,895.00
	GOV OF SINGAPORE	180,000.00	184,140.00
	GOV OF SINGAPORE	40,000.00	40,218.80
	GOV OF SINGAPORE	70,000.00	69,580.00
	GOV OF SINGAPORE	120,000.00	120,720.00
	GOV OF SINGAPORE	180,000.00	180,900.00
	GOV OF SINGAPORE	120,000.00	109,380.00
	GOV OF SINGAPORE	70,000.00	68,756.45
	GOV OF SINGAPORE	110,000.00	115,335.00
	GOV OF SINGAPORE	160,000.00	150,380.00
	GOV OF SINGAPORE	50,000.00	47,350.00
	GOV OF SINGAPORE	110,000.00	112,672.45
	GOV OF SINGAPORE	110,000.00	112,530.00
	GOV OF SINGAPORE	120,000.00	106,080.00
	GOV OF SINGAPORE	100,000.00	90,027.50
	GOV OF SINGAPORE	40,000.00	46,580.00

	シンガポールドル 小計	2,220,000.00	2,177,405.24 (213,581,679)
マレーシアリングgit	GOV OF MALAYSIA	260,000.00	261,624.40
	GOV OF MALAYSIA	270,000.00	273,631.90
	GOV OF MALAYSIA	240,000.00	243,058.22
	GOV OF MALAYSIA	100,000.00	101,209.80
	GOV OF MALAYSIA	520,000.00	526,688.29
	GOV OF MALAYSIA	210,000.00	215,754.14
	GOV OF MALAYSIA	280,000.00	284,511.58
	GOV OF MALAYSIA	440,000.00	446,229.16
	GOV OF MALAYSIA	270,000.00	269,457.66
	GOV OF MALAYSIA	620,000.00	630,353.07
	GOV OF MALAYSIA	350,000.00	351,737.67
	GOV OF MALAYSIA	160,000.00	165,656.33
	GOV OF MALAYSIA	470,000.00	470,383.47
	GOV OF MALAYSIA	250,000.00	260,779.65
	GOV OF MALAYSIA	430,000.00	391,902.23
	GOV OF MALAYSIA	210,000.00	213,689.61
	GOV OF MALAYSIA	360,000.00	351,123.27
	GOV OF MALAYSIA	190,000.00	187,240.73
	GOV OF MALAYSIA	280,000.00	295,694.14
	GOV OF MALAYSIA	420,000.00	409,413.19
	GOV OF MALAYSIA	220,000.00	221,786.26
	GOV OF MALAYSIA	330,000.00	347,769.14
	GOV OF MALAYSIA	150,000.00	163,258.95
	GOV OF MALAYSIA	500,000.00	470,686.14
GOV OF MALAYSIA	180,000.00	192,819.38	
GOV OF MALAYSIA	140,000.00	151,346.34	
GOV OF MALAYSIA	180,000.00	190,541.82	
GOV OF MALAYSIA	250,000.00	266,762.90	
GOV OF MALAYSIA	460,000.00	435,665.03	
	マレーシアリングgit 小計	8,740,000.00	8,790,774.47 (259,280,376)
中国元	GOV OF CHINA	4,260,000.00	4,260,932.51
	GOV OF CHINA	3,270,000.00	3,290,035.29
	GOV OF CHINA	1,560,000.00	1,557,428.93

	GOV OF CHINA	2,470,000.00	2,473,396.00
	GOV OF CHINA	3,100,000.00	3,085,672.97
	GOV OF CHINA	3,320,000.00	3,314,726.24
	GOV OF CHINA	2,200,000.00	2,193,247.56
	GOV OF CHINA	1,930,000.00	1,912,135.02
	GOV OF CHINA	3,140,000.00	3,125,114.04
	GOV OF CHINA	1,700,000.00	1,688,525.00
	GOV OF CHINA	6,540,000.00	6,635,157.00
	GOV OF CHINA	4,450,000.00	4,424,327.31
	GOV OF CHINA	4,480,000.00	4,549,440.00
	GOV OF CHINA	4,650,000.00	4,664,647.50
	GOV OF CHINA	2,990,000.00	2,958,904.00
	GOV OF CHINA	2,740,000.00	2,722,601.00
	GOV OF CHINA	3,130,000.00	3,153,475.00
	GOV OF CHINA	2,630,000.00	2,611,195.50
	GOV OF CHINA	3,120,000.00	3,089,892.00
	GOV OF CHINA	2,080,000.00	2,139,904.00
	GOV OF CHINA	4,070,000.00	4,133,698.34
	GOV OF CHINA	4,360,000.00	4,399,458.00
	GOV OF CHINA	2,250,000.00	2,250,403.42
	GOV OF CHINA	4,020,000.00	4,003,956.12
	GOV OF CHINA	2,880,000.00	2,846,113.39
	GOV OF CHINA	2,340,000.00	2,336,244.44
	GOV OF CHINA	3,530,000.00	3,492,126.45
	GOV OF CHINA	2,140,000.00	2,219,287.00
	GOV OF CHINA	2,040,000.00	2,069,682.00
	GOV OF CHINA	1,200,000.00	1,203,736.08
	GOV OF CHINA	2,260,000.00	2,239,684.90
	GOV OF CHINA	2,170,000.00	2,152,290.73
	GOV OF CHINA	1,400,000.00	1,379,223.00
	GOV OF CHINA	1,900,000.00	1,857,647.38
	GOV OF CHINA	1,480,000.00	1,468,010.22
	GOV OF CHINA	740,000.00	849,757.31
	GOV OF CHINA	860,000.00	952,275.42
	GOV OF CHINA	950,000.00	972,307.04
	GOV OF CHINA	1,950,000.00	2,145,205.53

		GOV OF CHINA	1,340,000.00	1,454,130.48
		GOV OF CHINA	2,430,000.00	2,554,446.85
		GOV OF CHINA	3,250,000.00	3,301,698.39
		GOV OF CHINA	1,150,000.00	1,122,720.44
		中国元 小計	114,470,000.00	115,254,859.80 (2,191,893,872)
	イスラエルシュケル	GOV OF ISRAEL	300,000.00	298,560.00
		GOV OF ISRAEL	390,000.00	367,828.50
		GOV OF ISRAEL	430,000.00	401,211.50
		GOV OF ISRAEL	280,000.00	267,848.00
		GOV OF ISRAEL	290,000.00	264,161.00
		GOV OF ISRAEL	260,000.00	286,078.00
		GOV OF ISRAEL	380,000.00	362,425.00
		GOV OF ISRAEL	320,000.00	299,264.00
		GOV OF ISRAEL	490,000.00	405,867.00
		GOV OF ISRAEL	200,000.00	164,460.00
		GOV OF ISRAEL	350,000.00	259,595.00
		GOV OF ISRAEL	340,000.00	402,152.00
		GOV OF ISRAEL	430,000.00	404,264.50
		GOV OF ISRAEL	70,000.00	54,348.00
		イスラエルシュケル 小計	4,530,000.00	4,238,062.50 (154,495,177)
		合計		47,180,370,276 (47,180,370,276)

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

#### 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	国債証券 262 銘柄	100.0%	49.9%
カナダドル	国債証券 39 銘柄	100.0%	2.0%
メキシコペソ	国債証券 15 銘柄	100.0%	0.9%
ユーロ	国債証券 362 銘柄	100.0%	33.5%
英ポンド	国債証券 57 銘柄	100.0%	4.8%
スウェーデンクローナ	国債証券 8 銘柄	100.0%	0.2%
ノルウェークローネ	国債証券 10 銘柄	100.0%	0.2%
デンマーククローネ	国債証券 7 銘柄	100.0%	0.3%

ポーランドズロチ	国債証券	14 銘柄	100.0%	0.5%
オーストラリアドル	国債証券	27 銘柄	100.0%	1.6%
ニュージーランドドル	国債証券	13 銘柄	100.0%	0.2%
シンガポールドル	国債証券	20 銘柄	100.0%	0.5%
マレーシアリングgit	国債証券	29 銘柄	100.0%	0.5%
中国元	国債証券	43 銘柄	100.0%	4.6%
イスラエルシェケル	国債証券	14 銘柄	100.0%	0.3%

(注) 時価比率は通貨ごとの有価証券の合計金額に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。



RM新興国債券マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2023年3月27日現在

資産の部	
流動資産	
預金	90,328,502
コール・ローン	15,156,051
投資信託受益証券	9,661,320,375
流動資産合計	9,766,804,928
資産合計	9,766,804,928
負債の部	
流動負債	
未払金	71,422,096
未払利息	41
流動負債合計	71,422,137
負債合計	71,422,137
純資産の部	
元本等	
元本	8,548,435,776
剰余金	
剰余金又は欠損金(△)	1,146,947,015
元本等合計	9,695,382,791
純資産合計	9,695,382,791
負債純資産合計	9,766,804,928

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 為替予約取引による為替差損益 原則として、約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第 60 条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第 61 条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(貸借対照表に関する注記)

2023 年 3 月 27 日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2022 年 3 月 26 日
期首元本額	6,311,774,871 円
期中追加設定元本額	3,761,640,147 円
期中一部解約元本額	1,524,979,242 円
期末元本額	8,548,435,776 円
期末元本の内訳※	
りそなラップ型ファンド(安定型)	906,295,319 円
りそなラップ型ファンド(安定成長型)	970,883,936 円
りそなラップ型ファンド(成長型)	578,307,885 円
DCりそな グローバルバランス	22,907,620 円
つみたてバランスファンド	1,275,300,018 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	319,891,568 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	205,823,831 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	139,309,685 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	71,257,913 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	46,953,238 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	25,556,311 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	49,769,875 円
埼玉りそな・グローバルバランス・プラスESG	118,497,353 円
九州SDGs・グローバルバランス	44,983,344 円
ラップ型ファンド・プラスESG(安定型)	2,477,284 円
ラップ型ファンド・プラスESG(安定成長型)	14,052,107 円
ラップ型ファンド・プラスESG(成長型)	18,335,642 円
りそな つみたてラップ型ファンド(安定型)	17,697 円
りそな つみたてラップ型ファンド(安定成長型)	17,786 円
りそな つみたてラップ型ファンド(成長型)	17,784 円
ターゲットリターンバランスファンド(目標2%)	17,324 円

ターゲットリターンバランスファンド (目標3%)	17,324円
ターゲットリターンバランスファンド (目標4%)	17,324円
ターゲットリターンバランスファンド (目標5%)	17,324円
ターゲットリターンバランスファンド (目標6%)	17,324円
FWりそな先進国+新興国債券アクティブファンド	19,850,001円
FWりそな新興国債券インデックスファンド	3,133,091,314円
Smart-i 8資産バランス 安定型	68,598,892円
Smart-i 8資産バランス 安定成長型	206,690,986円
Smart-i 8資産バランス 成長型	255,137,938円
りそなVIグローバル・バランスファンド (安定型) (適格機関投資家専用)	1,778,051円
りそなVIグローバル・バランスファンド (安定成長型) (適格機関投資家専用)	5,919,009円
りそなVIグローバル・バランスファンド (成長型) (適格機関投資家専用)	22,123,104円
りそなFT マルチアセットファンド (適格機関投資家専用)	15,291,462円
りそなDAAマルチアセットファンド (適格機関投資家専用)	9,212,203円
2. 計算日における受益権の総数	8,548,435,776口
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.1342円
(10,000口当たり純資産額)	(11,342円)

(注) ※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## (金融商品に関する注記)

### I 金融商品の状況に関する事項

2023年3月27日現在	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、投資信託受益証券の価格変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 デリバティブ取引等を行った場合は、信託約款に記載した目的で取引を行っております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について、客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス分析と評価を実施し、運用評価委員会に報告します。 また、運用ガイドライン等の遵守状況及び運用事務状況をモニタリングし、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。

### II 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月27日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(関連当事者との取引に関する注記)

2023年3月27日現在
該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 有価証券に関する注記

売買目的有価証券

種類	2023年3月27日現在	
	損益に含まれた評価差額(円)	
投資信託受益証券		△135,432,336
合計		△135,432,336

(注) 損益に含まれた評価差額は、親投資信託受益証券の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

2 デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	米ドル	ISHARES JPM EM LCL GOV BND	1,332,247	58,485,643.30	
		VANECK J.P.MORGAN EM LOCAL	622,232	15,462,465.20	
		米ドル 小計	1,954,479	73,948,108.50 (9,661,320,375)	
合計				9,661,320,375 (9,661,320,375)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2) 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3) 券面総額欄の数値は口数を表しております。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資信託 受益証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	投資信託受益証券 2銘柄	100.0%	100.0%

(注) 時価比率は通貨ごとの有価証券の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

RM国内株式マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2023年3月27日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	491,242,166
株式	52,085,263,520
未収入金	722,114,900
未収配当金	86,446,046
前払金	16,112,000
差入委託証拠金	14,820,000
流動資産合計	53,415,998,632
資産合計	53,415,998,632
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	15,172,450
未払金	870,645,360
未払解約金	700,000
未払利息	1,332
流動負債合計	886,519,142
負債合計	886,519,142
純資産の部	
元本等	
元本	35,613,522,904
剰余金	
剰余金又は欠損金(△)	16,915,956,586
元本等合計	52,529,479,490
純資産合計	52,529,479,490
負債純資産合計	53,415,998,632

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 派生商品取引等損益 原則として、約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

2023年3月27日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2022年3月26日
期首元本額	47,603,014,568円
期中追加設定元本額	50,219,014,830円
期中一部解約元本額	62,208,506,494円
期末元本額	35,613,522,904円
期末元本の内訳※	
りそなラップ型ファンド(安定型)	1,569,937,672円
りそなラップ型ファンド(安定成長型)	1,535,589,784円
りそなラップ型ファンド(成長型)	1,911,901,190円
DCりそな グローバルバランス	39,709,422円
つみたてバランスファンド	6,040,845,940円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	497,572,253円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	324,983,059円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	218,306,415円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	110,333,327円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	72,811,836円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	39,306,127円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	77,379,020円
りそな つみたてラップ型ファンド(安定型)	38,313円
りそな つみたてラップ型ファンド(安定成長型)	24,932円
りそな つみたてラップ型ファンド(成長型)	74,049円
りそな つみたてリスクコントロールファンド	67,550円
ターゲットリターンバランスファンド(目標2%)	40,527円
ターゲットリターンバランスファンド(目標3%)	48,538円
ターゲットリターンバランスファンド(目標4%)	61,911円
ターゲットリターンバランスファンド(目標5%)	82,140円
ターゲットリターンバランスファンド(目標6%)	125,382円
FWりそな国内株式アクティブファンド	121,271,022円
FWりそな国内株式インデックスファンド	15,354,130,427円
S m a r t - i T O P I Xインデックス	2,819,653,560円
S m a r t - i 8資産バランス 安定型	108,341,212円
S m a r t - i 8資産バランス 安定成長型	321,254,723円

S m a r t i 8資産バランス 成長型	399,640,831円
TOPIXインデックスファンド(適格機関投資家専用)	502,946,825円
りそなFT TOPIXインデックス(適格機関投資家専用)	1,127,297,451円
りそなDAAファンド(適格機関投資家専用)	77,329,279円
りそなFT RCバランスファンド(適格機関投資家専用)	1,169,678,840円
りそなVIグローバル・バランスファンド(安定型)(適格機関投資家専用)	3,054,044円
りそなVIグローバル・バランスファンド(安定成長型)(適格機関投資家専用)	10,074,238円
りそなVIグローバル・バランスファンド(成長型)(適格機関投資家専用)	74,510,603円
りそなFT マルチアセットファンド(適格機関投資家専用)	38,704,423円
りそなDAAマルチアセットファンド(適格機関投資家専用)	30,801,060円
りそなFT パッシブバランスI(適格機関投資家専用)	781,063,273円
りそなマルチアセットファンド(適格機関投資家専用)	71,468,520円
りそなDAAファンドII(適格機関投資家専用)	12,804円
りそなDAAファンド202205(適格機関投資家専用)	163,050,382円
2. 計算日における受益権の総数	35,613,522,904口
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.4750円
(10,000口当たり純資産額)	(14,750円)

(注) ※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## (金融商品に関する注記)

### I 金融商品の状況に関する事項

2023年3月27日現在	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 デリバティブ取引等を行った場合は、信託約款に記載した目的で取引を行っております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について、客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス分析と評価を実施し、運用評価委員会に報告します。 また、運用ガイドライン等の遵守状況及び運用事務状況をモニタリングし、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。

### II 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月27日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 デリバティブ取引 (その他の注記)の2 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。



また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

2023年3月27日現在

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 有価証券に関する注記

売買目的有価証券

種類	2023年3月27日現在	
	損益に含まれた評価差額(円)	
株式		△462,922,133
合計		△462,922,133

(注) 損益に含まれた評価差額は、親投資信託受益証券の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

2 デリバティブ取引に関する注記

(株式関連)

(2023年3月27日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	383,962,450	—	368,790,000	△15,172,450
合計		383,962,450	—	368,790,000	△15,172,450

(注) 時価の算定方法

先物取引

国内先物取引について

先物取引の評価においては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(単位：円)

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
極洋	1,000	3,480.00	3,480,000	
ニッセイ	25,900	549.00	14,219,100	
マルハニチロ	3,800	2,388.00	9,074,400	
雪国まいたけ	2,200	1,018.00	2,239,600	
カネコ種苗	800	1,642.00	1,313,600	
サカタのタネ	2,900	3,855.00	11,179,500	
ホクト	2,300	1,875.00	4,312,500	
ホクリョウ	300	816.00	244,800	
住石ホールディングス	3,600	347.00	1,249,200	
日鉄鉱業	1,000	3,485.00	3,485,000	
三井松島ホールディングス	1,200	3,690.00	4,428,000	
I N P E X	95,800	1,344.00	128,755,200	
石油資源開発	3,000	4,475.00	13,425,000	
K&Oエナジーグループ	1,200	2,034.00	2,440,800	
ショーボンドホールディングス	3,500	5,340.00	18,690,000	
ミライト・ワン	9,000	1,646.00	14,814,000	
タマホーム	1,600	3,520.00	5,632,000	
サンヨーホームズ	300	770.00	231,000	
日本アクア	1,000	889.00	889,000	
ファーストコーポレーション	600	880.00	528,000	
ベステラ	500	891.00	445,500	
R o b o t H o m e	4,400	206.00	906,400	
キャンディル	400	527.00	210,800	
ダイセキ環境ソリューション	500	906.00	453,000	
第一カッター興業	700	1,150.00	805,000	
安藤・間	15,000	867.00	13,005,000	
東急建設	7,400	680.00	5,032,000	
コムシスホールディングス	8,800	2,448.00	21,542,400	
ビーアールホールディングス	4,100	358.00	1,467,800	

高松コンストラクショングループ	1,700	2,011.00	3,418,700	
東建コーポレーション	700	7,600.00	5,320,000	
ソネック	200	988.00	197,600	
ヤマウラ	1,300	1,112.00	1,445,600	
オリエンタル白石	9,300	318.00	2,957,400	
大成建設	18,000	4,010.00	72,180,000	
大林組	64,800	1,002.00	64,929,600	
清水建設	54,500	743.00	40,493,500	
飛島建設	2,000	1,070.00	2,140,000	
長谷工コーポレーション	18,700	1,533.00	28,667,100	
松井建設	1,700	667.00	1,133,900	
銭高組	200	3,015.00	603,000	
鹿島建設	40,200	1,574.00	63,274,800	
不動テトラ	1,300	1,605.00	2,086,500	
大末建設	600	1,178.00	706,800	
鉄建建設	1,300	1,850.00	2,405,000	
西松建設	3,100	3,435.00	10,648,500	
三井住友建設	14,600	384.00	5,606,400	
大豊建設	700	3,795.00	2,656,500	
佐田建設	1,000	495.00	495,000	
ナカノフドー建設	1,100	364.00	400,400	
奥村組	2,900	3,240.00	9,396,000	
東鉄工業	2,500	2,696.00	6,740,000	
イチケン	400	1,820.00	728,000	
富士ピー・エス	700	449.00	314,300	
浅沼組	1,500	3,305.00	4,957,500	
戸田建設	22,300	700.00	15,610,000	
熊谷組	3,100	2,717.00	8,422,700	
北野建設	300	3,020.00	906,000	
植木組	500	1,347.00	673,500	
矢作建設工業	2,500	836.00	2,090,000	
ピーエス三菱	2,300	675.00	1,552,500	
日本ハウスホールディングス	3,600	388.00	1,396,800	
新日本建設	2,500	907.00	2,267,500	
東亜道路工業	400	7,260.00	2,904,000	
日本道路	400	7,340.00	2,936,000	

東亜建設工業	1,600	2,645.00	4,232,000
日本国土開発	5,400	596.00	3,218,400
若築建設	800	3,655.00	2,924,000
東洋建設	5,900	940.00	5,546,000
五洋建設	25,700	624.00	16,036,800
世紀東急工業	2,400	838.00	2,011,200
福田組	700	4,495.00	3,146,500
住友林業	13,900	2,587.00	35,959,300
日本基礎技術	1,000	513.00	513,000
巴コーポレーション	1,800	429.00	772,200
大和ハウス工業	50,600	3,107.00	157,214,200
ライト工業	3,500	1,961.00	6,863,500
積水ハウス	56,800	2,647.00	150,349,600
日特建設	1,700	970.00	1,649,000
北陸電気工事	1,200	772.00	926,400
ユアテック	4,000	802.00	3,208,000
日本リーテック	1,200	897.00	1,076,400
四電工	800	1,914.00	1,531,200
中電工	2,800	2,191.00	6,134,800
関電工	9,900	914.00	9,048,600
きんでん	12,800	1,574.00	20,147,200
東京エネシス	1,800	890.00	1,602,000
トーエネック	600	3,400.00	2,040,000
住友電設	1,700	2,480.00	4,216,000
日本電設工業	3,000	1,563.00	4,689,000
エクシオグループ	8,300	2,401.00	19,928,300
新日本空調	1,000	1,900.00	1,900,000
九電工	4,400	3,360.00	14,784,000
三機工業	4,000	1,453.00	5,812,000
日揮ホールディングス	17,900	1,600.00	28,640,000
中外炉工業	600	1,819.00	1,091,400
ヤマト	1,300	865.00	1,124,500
太平電業	1,100	3,980.00	4,378,000
高砂熱学工業	4,400	2,035.00	8,954,000
三晃金属工業	200	3,855.00	771,000
朝日工業社	800	2,136.00	1,708,800

明星工業	3,100	771.00	2,390,100
大氣社	2,200	3,605.00	7,931,000
ダイダン	1,200	2,384.00	2,860,800
日比谷総合設備	1,600	2,070.00	3,312,000
フィル・カンパニー	300	1,010.00	303,000
テスホールディングス	2,000	1,059.00	2,118,000
インフロニア・ホールディングス	19,000	1,035.00	19,665,000
東洋エンジニアリング	2,400	539.00	1,293,600
レイズネクスト	2,600	1,483.00	3,855,800
ニッポン	4,900	1,655.00	8,109,500
日清製粉グループ本社	16,800	1,569.00	26,359,200
日東富士製粉	300	4,400.00	1,320,000
昭和産業	1,600	2,551.00	4,081,600
鳥越製粉	1,300	598.00	777,400
中部飼料	2,500	1,042.00	2,605,000
フィード・ワン	2,700	674.00	1,819,800
東洋精糖	300	923.00	276,900
日本甜菜製糖	1,100	1,691.00	1,860,100
DM三井製糖ホールディングス	1,800	2,044.00	3,679,200
塩水港精糖	1,900	205.00	389,500
ウェルネオシュガー	900	1,692.00	1,522,800
森永製菓	3,400	3,835.00	13,039,000
中村屋	500	3,160.00	1,580,000
江崎グリコ	5,200	3,310.00	17,212,000
名糖産業	700	1,688.00	1,181,600
井村屋グループ	1,000	2,239.00	2,239,000
不二家	1,200	2,462.00	2,954,400
山崎製パン	12,200	1,580.00	19,276,000
第一屋製パン	300	394.00	118,200
モロゾフ	600	3,405.00	2,043,000
亀田製菓	1,200	4,335.00	5,202,000
寿スピリッツ	1,900	8,860.00	16,834,000
カルビー	8,300	2,822.00	23,422,600
森永乳業	3,300	4,935.00	16,285,500
六甲バター	1,300	1,339.00	1,740,700
ヤクルト本社	13,000	9,470.00	123,110,000

明治ホールディングス	11,300	6,410.00	72,433,000
雪印メグミルク	4,400	1,817.00	7,994,800
プリマハム	2,400	2,228.00	5,347,200
日本ハム	7,100	3,930.00	27,903,000
林兼産業	500	481.00	240,500
丸大食品	1,800	1,463.00	2,633,400
S Foods	2,000	2,842.00	5,684,000
柿安本店	700	2,148.00	1,503,600
伊藤ハム米久ホールディングス	14,100	718.00	10,123,800
サッポロホールディングス	6,000	3,355.00	20,130,000
アサヒグループホールディングス	42,000	4,810.00	202,020,000
キリンホールディングス	82,100	2,064.00	169,454,400
宝ホールディングス	12,400	1,045.00	12,958,000
オエノンホールディングス	5,400	266.00	1,436,400
養命酒製造	600	1,874.00	1,124,400
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス	14,200	1,395.00	19,809,000
サントリー食品インターナショナル	12,800	4,855.00	62,144,000
ダイドーグループホールディングス	1,000	4,870.00	4,870,000
伊藤園	6,200	4,325.00	26,815,000
キーコーヒー	2,000	2,037.00	4,074,000
ユニカフェ	500	895.00	447,500
ジャパンフーズ	300	1,103.00	330,900
日清オイリオグループ	2,600	3,285.00	8,541,000
不二製油グループ本社	4,200	1,878.00	7,887,600
かどや製油	200	3,670.00	734,000
J-オイルミルズ	1,900	1,535.00	2,916,500
キッコーマン	12,100	6,620.00	80,102,000
味の素	44,500	4,445.00	197,802,500
ブルドックソース	700	1,921.00	1,344,700
キューピー	9,800	2,222.00	21,775,600
ハウス食品グループ本社	5,600	2,762.00	15,467,200
カゴメ	8,500	3,075.00	26,137,500
焼津水産化学工業	700	887.00	620,900
アリアケジャパン	1,600	4,770.00	7,632,000
ピエトロ	200	1,877.00	375,400

エバラ食品工業	500	3,130.00	1,565,000	
やまみ	200	1,322.00	264,400	
ニチレイ	8,300	2,708.00	22,476,400	
東洋水産	9,200	5,530.00	50,876,000	
イートアンドホールディングス	800	2,233.00	1,786,400	
大冷	200	1,919.00	383,800	
ヨシムラ・フード・ホールディングス	1,200	1,082.00	1,298,400	
日清食品ホールディングス	6,400	11,870.00	75,968,000	
永谷園ホールディングス	900	2,097.00	1,887,300	
一正蒲鉾	700	726.00	508,200	
フジッコ	1,900	1,866.00	3,545,400	
ロック・フィールド	2,000	1,540.00	3,080,000	
日本たばこ産業	119,700	2,738.00	327,738,600	
ケンコーマヨネーズ	1,300	1,218.00	1,583,400	
わらべや日洋ホールディングス	1,300	1,773.00	2,304,900	
なとり	1,100	1,968.00	2,164,800	
イフジ産業	300	1,027.00	308,100	
ファーマフーズ	2,800	1,410.00	3,948,000	
ユウグレナ	11,700	931.00	10,892,700	
紀文食品	1,400	964.00	1,349,600	
ピククルスホールディングス	1,100	1,189.00	1,307,900	
ミヨシ油脂	600	947.00	568,200	
理研ビタミン	1,600	1,926.00	3,081,600	
片倉工業	1,700	1,780.00	3,026,000	
グンゼ	1,400	4,530.00	6,342,000	
東洋紡	8,000	1,032.00	8,256,000	
ユニチカ	5,600	215.00	1,204,000	
富士紡ホールディングス	700	3,210.00	2,247,000	
倉敷紡績	1,400	2,424.00	3,393,600	
シキボウ	900	1,027.00	924,300	
日本毛織	4,900	967.00	4,738,300	
ダイトウボウ	2,800	84.00	235,200	
トーア紡コーポレーション	600	352.00	211,200	
ダイドーリミテッド	2,500	303.00	757,500	
帝国繊維	2,100	1,650.00	3,465,000	
帝人	17,800	1,359.00	24,190,200	

東レ	124,000	747.80	92,727,200
住江織物	300	1,999.00	599,700
日本フェルト	900	416.00	374,400
イチカワ	200	1,362.00	272,400
日東製網	200	1,600.00	320,000
アツギ	1,000	394.00	394,000
ダイニック	400	787.00	314,800
セーレン	3,600	2,287.00	8,233,200
ソトー	500	808.00	404,000
東海染工	200	1,110.00	222,000
小松マテーレ	2,700	684.00	1,846,800
ワコールホールディングス	3,600	2,448.00	8,812,800
ホギメディカル	2,500	3,160.00	7,900,000
クラウディアホールディングス	400	384.00	153,600
T S I ホールディングス	6,200	594.00	3,682,800
マツオカコーポレーション	400	1,382.00	552,800
ワールド	2,400	1,419.00	3,405,600
三陽商会	600	1,441.00	864,600
ナイガイ	600	261.00	156,600
オンワードホールディングス	12,000	367.00	4,404,000
ルックホールディングス	500	2,231.00	1,115,500
キムラタン	10,000	22.00	220,000
ゴールドウイン	3,300	11,750.00	38,775,000
デサント	3,200	4,110.00	13,152,000
キング	700	503.00	352,100
ヤマトインターナショナル	1,300	256.00	332,800
特種東海製紙	800	2,979.00	2,383,200
王子ホールディングス	77,100	527.00	40,631,700
日本製紙	9,600	1,011.00	9,705,600
三菱製紙	2,000	350.00	700,000
北越コーポレーション	11,700	858.00	10,038,600
中越パルプ工業	700	998.00	698,600
巴川製紙所	500	681.00	340,500
大王製紙	8,200	1,024.00	8,396,800
阿波製紙	400	688.00	275,200
レンゴー	16,900	844.00	14,263,600



トーモク	1,100	1,569.00	1,725,900
ザ・バック	1,400	2,977.00	4,167,800
北の達人コーポレーション	7,800	333.00	2,597,400
クラレ	29,400	1,174.00	34,515,600
旭化成	115,600	912.30	105,461,880
共和レザー	900	538.00	484,200
レゾナック・ホールディングス	17,900	2,087.00	37,357,300
住友化学	137,300	438.00	60,137,400
住友精化	800	4,360.00	3,488,000
日産化学	8,800	5,960.00	52,448,000
ラサ工業	700	2,103.00	1,472,100
クレハ	1,600	8,300.00	13,280,000
多木化学	700	4,610.00	3,227,000
テイカ	1,200	1,170.00	1,404,000
石原産業	3,300	1,107.00	3,653,100
片倉コープアグリ	300	1,741.00	522,300
日本曹達	2,000	4,645.00	9,290,000
東ソー	24,700	1,782.00	44,015,400
トクヤマ	6,000	2,093.00	12,558,000
セントラル硝子	3,000	2,939.00	8,817,000
東亜合成	9,300	1,197.00	11,132,100
大阪ソーダ	1,100	4,120.00	4,532,000
関東電化工業	3,600	1,013.00	3,646,800
デンカ	6,700	2,715.00	18,190,500
信越化学工業	30,800	20,960.00	645,568,000
日本カーバイド工業	600	1,330.00	798,000
堺化学工業	1,400	1,750.00	2,450,000
第一稀元素化学工業	1,700	999.00	1,698,300
エア・ウォーター	17,500	1,651.00	28,892,500
日本酸素ホールディングス	18,000	2,344.00	42,192,000
日本化学工業	600	1,920.00	1,152,000
東邦アセチレン	300	1,319.00	395,700
日本パーカライジング	9,200	980.00	9,016,000
高压ガス工業	2,700	699.00	1,887,300
チタン工業	200	1,475.00	295,000
四国化成ホールディングス	2,200	1,373.00	3,020,600

戸田工業	400	2,569.00	1,027,600
ステラ ケミファ	1,100	2,599.00	2,858,900
保土谷化学工業	500	2,941.00	1,470,500
日本触媒	2,800	5,230.00	14,644,000
大日精化工業	1,300	1,762.00	2,290,600
カネカ	4,200	3,345.00	14,049,000
三菱瓦斯化学	13,800	1,935.00	26,703,000
三井化学	15,300	3,300.00	50,490,000
J S R	17,300	3,120.00	53,976,000
東京応化工業	3,200	7,510.00	24,032,000
大阪有機化学工業	1,400	2,134.00	2,987,600
三菱ケミカルグループ	124,900	765.70	95,635,930
KHネオケム	3,100	2,258.00	6,999,800
ダイセル	27,200	972.00	26,438,400
住友ベークライト	2,700	4,900.00	13,230,000
積水化学工業	37,800	1,843.00	69,665,400
日本ゼオン	11,100	1,389.00	15,417,900
アイカ工業	4,700	3,015.00	14,170,500
U B E	9,500	2,015.00	19,142,500
積水樹脂	2,700	2,047.00	5,526,900
タキロンシーアイ	4,000	495.00	1,980,000
旭有機材	1,200	3,115.00	3,738,000
ニチバン	1,100	1,888.00	2,076,800
リケンテクノス	4,000	574.00	2,296,000
大倉工業	900	1,979.00	1,781,100
積水化成品工業	2,600	412.00	1,071,200
群栄化学工業	400	2,529.00	1,011,600
タイガースポリマー	800	449.00	359,200
ミライアル	500	1,628.00	814,000
ダイキアクシス	600	697.00	418,200
ダイキョーニシカワ	4,100	638.00	2,615,800
竹本容器	600	835.00	501,000
森六ホールディングス	900	1,840.00	1,656,000
恵和	1,200	1,489.00	1,786,800
日本化薬	14,100	1,176.00	16,581,600
カーリットホールディングス	1,700	685.00	1,164,500

日本精化	1,100	2,524.00	2,776,400
扶桑化学工業	1,700	3,695.00	6,281,500
トリケミカル研究所	2,500	2,389.00	5,972,500
ADEKA	6,500	2,181.00	14,176,500
日油	5,700	5,970.00	34,029,000
新日本理化	2,300	208.00	478,400
ハリマ化成グループ	1,200	911.00	1,093,200
花王	45,100	5,121.00	230,957,100
第一工業製薬	700	1,870.00	1,309,000
石原ケミカル	800	1,390.00	1,112,000
日華化学	700	824.00	576,800
ニイタカ	300	2,042.00	612,600
三洋化成工業	1,100	4,370.00	4,807,000
有機合成薬品工業	1,200	292.00	350,400
大日本塗料	2,300	841.00	1,934,300
日本ペイントホールディングス	81,900	1,193.00	97,706,700
関西ペイント	17,000	1,776.00	30,192,000
神東塗料	1,300	135.00	175,500
中国塗料	3,000	1,066.00	3,198,000
日本特殊塗料	1,000	932.00	932,000
藤倉化成	2,500	430.00	1,075,000
太陽ホールディングス	2,800	2,473.00	6,924,400
D I C	7,200	2,321.00	16,711,200
サカタインクス	4,100	1,007.00	4,128,700
東洋インキS Cホールディングス	3,600	1,991.00	7,167,600
T&K TOKA	1,600	1,079.00	1,726,400
富士フイルムホールディングス	35,600	6,493.00	231,150,800
資生堂	38,700	6,008.00	232,509,600
ライオン	22,200	1,449.00	32,167,800
高砂香料工業	1,300	2,618.00	3,403,400
マンダム	4,000	1,469.00	5,876,000
ミルボン	2,700	5,450.00	14,715,000
ファンケル	8,100	2,492.00	20,185,200
コーセー	3,800	15,530.00	59,014,000
コタ	1,600	1,715.00	2,744,000
シーボン	200	1,616.00	323,200

ポーラ・オルビスホールディングス	9,500	1,709.00	16,235,500	
ノエビアホールディングス	1,700	5,380.00	9,146,000	
アジュバンホールディングス	400	981.00	392,400	
新日本製薬	1,100	1,462.00	1,608,200	
エステー	1,400	1,567.00	2,193,800	
アグロ カネショウ	700	1,640.00	1,148,000	
コニシ	3,100	1,849.00	5,731,900	
長谷川香料	3,800	2,798.00	10,632,400	
星光PMC	800	530.00	424,000	
小林製薬	5,400	8,020.00	43,308,000	
荒川化学工業	1,600	999.00	1,598,400	
メック	1,500	2,463.00	3,694,500	
日本高純度化学	500	2,667.00	1,333,500	
タカラバイオ	5,000	1,751.00	8,755,000	
JCU	2,100	3,305.00	6,940,500	
新田ゼラチン	1,000	869.00	869,000	
OATアグリオ	700	1,412.00	988,400	
デクセリアルズ	5,400	2,651.00	14,315,400	
アース製薬	1,700	4,670.00	7,939,000	
北興化学工業	1,900	807.00	1,533,300	
大成ラミック	600	2,898.00	1,738,800	
クミアイ化学工業	7,400	837.00	6,193,800	
日本農薬	3,400	666.00	2,264,400	
アキレス	1,200	1,366.00	1,639,200	
有沢製作所	3,000	1,336.00	4,008,000	
日東電工	13,400	8,430.00	112,962,000	
レック	2,600	843.00	2,191,800	
三光合成	2,300	569.00	1,308,700	
きもと	2,400	200.00	480,000	
藤森工業	1,500	3,135.00	4,702,500	
前澤化成工業	1,200	1,470.00	1,764,000	
未来工業	700	1,714.00	1,199,800	
ウェーブロックホールディングス	500	609.00	304,500	
JSP	1,300	1,574.00	2,046,200	
エフピコ	3,500	3,155.00	11,042,500	
天馬	1,600	2,304.00	3,686,400	

信越ポリマー	3,400	1,460.00	4,964,000	
東リ	3,700	272.00	1,006,400	
ニフコ	6,700	3,620.00	24,254,000	
バルカー	1,500	3,475.00	5,212,500	
ユニ・チャーム	38,600	5,338.00	206,046,800	
ショーエイコーポレーション	500	580.00	290,000	
協和キリン	22,400	2,870.00	64,288,000	
武田薬品工業	164,000	4,295.00	704,380,000	
アステラス製薬	177,600	1,866.50	331,490,400	
住友ファーマ	13,700	809.00	11,083,300	
塩野義製薬	23,700	5,961.00	141,275,700	
わかもと製薬	1,500	239.00	358,500	
日本新薬	4,400	5,900.00	25,960,000	
中外製薬	58,000	3,271.00	189,718,000	
科研製薬	3,200	3,765.00	12,048,000	
エーザイ	22,500	7,303.00	164,317,500	
ロート製薬	17,900	2,649.00	47,417,100	
小野薬品工業	35,700	2,749.00	98,139,300	
久光製薬	4,100	3,690.00	15,129,000	
持田製薬	2,200	3,335.00	7,337,000	
参天製薬	34,900	1,142.00	39,855,800	
扶桑薬品工業	600	2,012.00	1,207,200	
日本ケミファ	200	1,803.00	360,600	
ツムラ	5,800	2,619.00	15,190,200	
キッセイ薬品工業	2,900	2,623.00	7,606,700	
生化学工業	3,500	796.00	2,786,000	
栄研化学	3,000	1,563.00	4,689,000	
鳥居薬品	1,000	3,070.00	3,070,000	
JCRファーマ	6,300	1,543.00	9,720,900	
東和薬品	2,800	1,904.00	5,331,200	
富士製薬工業	1,200	1,122.00	1,346,400	
ゼリア新薬工業	2,600	2,201.00	5,722,600	
第一三共	161,400	4,694.00	757,611,600	
キョーリン製薬ホールディングス	4,000	1,709.00	6,836,000	
大幸薬品	3,400	378.00	1,285,200	
ダイト	1,300	2,449.00	3,183,700	

大塚ホールディングス	42,400	4,018.00	170,363,200
大正製薬ホールディングス	4,100	5,480.00	22,468,000
ペプチドリーム	9,000	1,789.00	16,101,000
あすか製薬ホールディングス	1,900	1,180.00	2,242,000
サワイグループホールディングス	4,200	3,660.00	15,372,000
日本コークス工業	16,700	83.00	1,386,100
ニチレキ	2,200	1,523.00	3,350,600
ユシロ化学工業	1,000	833.00	833,000
ビーピー・カストロール	600	895.00	537,000
富士石油	3,800	260.00	988,000
MORESCO	500	1,156.00	578,000
出光興産	20,600	2,903.00	59,801,800
ENEOSホールディングス	334,700	464.30	155,401,210
コスモエネルギーホールディングス	7,300	4,020.00	29,346,000
横浜ゴム	10,500	2,615.00	27,457,500
TOYO TIRE	10,600	1,477.00	15,656,200
ブリヂストン	59,200	5,217.00	308,846,400
住友ゴム工業	18,200	1,139.00	20,729,800
藤倉コンポジット	1,200	984.00	1,180,800
オカモト	1,000	3,865.00	3,865,000
フコク	1,000	1,019.00	1,019,000
ニッタ	1,900	2,927.00	5,561,300
住友理工	3,600	661.00	2,379,600
三ツ星ベルト	2,700	3,965.00	10,705,500
バンドー化学	2,900	1,059.00	3,071,100
日東紡績	2,100	2,020.00	4,242,000
AGC	18,900	4,795.00	90,625,500
日本板硝子	9,400	594.00	5,583,600
石塚硝子	300	1,496.00	448,800
日本山村硝子	600	638.00	382,800
日本電気硝子	7,600	2,477.00	18,825,200
オハラ	900	1,116.00	1,004,400
住友大阪セメント	2,600	3,660.00	9,516,000
太平洋セメント	11,800	2,433.00	28,709,400
日本ヒューム	1,600	704.00	1,126,400
日本コンクリート工業	3,600	249.00	896,400

三谷セキサン	800	4,345.00	3,476,000
アジアパイルホールディングス	2,900	729.00	2,114,100
東海カーボン	15,500	1,209.00	18,739,500
日本カーボン	1,100	3,955.00	4,350,500
東洋炭素	1,200	3,910.00	4,692,000
ノリタケカンパニーリミテド	900	4,550.00	4,095,000
TOTO	12,200	4,385.00	53,497,000
日本碍子	21,900	1,740.00	38,106,000
日本特殊陶業	14,100	2,762.00	38,944,200
ダントーホールディングス	1,200	514.00	616,800
MARUWA	700	17,650.00	12,355,000
品川リフラクトリーズ	500	4,485.00	2,242,500
黒崎播磨	400	6,380.00	2,552,000
ヨータイ	1,200	1,457.00	1,748,400
東京窯業	1,500	327.00	490,500
ニッカトー	700	639.00	447,300
フジミインコーポレーテッド	1,500	6,920.00	10,380,000
クニミネ工業	500	934.00	467,000
エーアンドエーマテリアル	300	924.00	277,200
ニチアス	4,700	2,629.00	12,356,300
ニチハ	2,300	2,653.00	6,101,900
日本製鉄	85,300	2,998.00	255,729,400
神戸製鋼所	38,300	1,006.00	38,529,800
中山製鋼所	3,900	918.00	3,580,200
合同製鐵	900	3,215.00	2,893,500
JFEホールディングス	50,900	1,607.00	81,796,300
東京製鐵	5,400	1,321.00	7,133,400
共英製鋼	2,200	1,558.00	3,427,600
大和工業	3,100	5,260.00	16,306,000
東京鐵鋼	900	1,720.00	1,548,000
大阪製鐵	900	1,242.00	1,117,800
淀川製鋼所	2,200	2,659.00	5,849,800
中部鋼板	1,600	2,275.00	3,640,000
丸一鋼管	5,800	2,820.00	16,356,000
モリ工業	400	3,500.00	1,400,000
大同特殊鋼	2,400	5,080.00	12,192,000

日本高周波鋼業	600	367.00	220,200
日本冶金工業	1,400	4,095.00	5,733,000
山陽特殊製鋼	1,900	2,418.00	4,594,200
愛知製鋼	1,100	2,222.00	2,444,200
日本金属	400	920.00	368,000
大平洋金属	1,400	1,872.00	2,620,800
新日本電工	12,200	340.00	4,148,000
栗本鐵工所	900	1,983.00	1,784,700
虹技	200	1,014.00	202,800
日本鑄鉄管	200	981.00	196,200
三菱製鋼	1,200	1,152.00	1,382,400
日亜鋼業	1,700	289.00	491,300
日本精練	300	4,620.00	1,386,000
エンビプロ・ホールディングス	1,200	596.00	715,200
シンニッタン	1,800	253.00	455,400
新家工業	400	2,289.00	915,600
大紀アルミニウム工業所	2,700	1,427.00	3,852,900
日本軽金属ホールディングス	5,100	1,455.00	7,420,500
三井金属鉱業	5,500	3,235.00	17,792,500
東邦亜鉛	1,100	2,011.00	2,212,100
三菱マテリアル	12,700	2,084.00	26,466,800
住友金属鉱山	22,100	4,951.00	109,417,100
DOWAホールディングス	4,300	4,185.00	17,995,500
古河機械金属	2,800	1,283.00	3,592,400
エス・サイエンス	10,500	25.00	262,500
大阪チタニウムテクノロジーズ	2,800	3,190.00	8,932,000
東邦チタニウム	3,400	2,257.00	7,673,800
UACJ	2,700	2,566.00	6,928,200
CKサンエツ	500	4,195.00	2,097,500
古河電気工業	6,300	2,384.00	15,019,200
住友電気工業	65,800	1,641.00	107,977,800
フジクラ	20,400	905.00	18,462,000
昭和電線ホールディングス	2,100	1,838.00	3,859,800
タツタ電線	3,800	710.00	2,698,000
カナレ電気	300	1,241.00	372,300
平河ヒューテック	1,100	1,479.00	1,626,900



リョービ	2,000	1,454.00	2,908,000
アーレスティ	1,900	484.00	919,600
アサヒホールディングス	7,700	2,010.00	15,477,000
稲葉製作所	1,100	1,432.00	1,575,200
宮地エンジニアリンググループ	500	3,690.00	1,845,000
トーカロ	5,200	1,284.00	6,676,800
アルファC o	600	1,009.00	605,400
SUMCO	36,300	1,948.00	70,712,400
川田テクノロジーズ	400	3,735.00	1,494,000
RS Technologies	1,300	3,155.00	4,101,500
ジェイテックコーポレーション	200	2,675.00	535,000
信和	900	730.00	657,000
東洋製罐グループホールディングス	12,600	1,765.00	22,239,000
ホッカンホールディングス	1,000	1,364.00	1,364,000
コロナ	1,100	916.00	1,007,600
横河ブリッジホールディングス	2,500	2,101.00	5,252,500
駒井ハルテック	300	1,714.00	514,200
高田機工	100	2,750.00	275,000
三和ホールディングス	17,600	1,398.00	24,604,800
文化シャッター	5,500	1,093.00	6,011,500
三協立山	2,200	699.00	1,537,800
アルインコ	1,500	1,040.00	1,560,000
東洋シャッター	400	520.00	208,000
LIXIL	27,800	2,119.00	58,908,200
日本ファイルコン	1,100	456.00	501,600
ノーリツ	2,800	1,698.00	4,754,400
長府製作所	1,900	2,126.00	4,039,400
リンナイ	3,500	9,520.00	33,320,000
ダイニチ工業	800	681.00	544,800
日東精工	2,800	548.00	1,534,400
三洋工業	200	1,879.00	375,800
岡部	3,100	759.00	2,352,900
ジーテクト	2,100	1,406.00	2,952,600
東プレ	3,400	1,173.00	3,988,200
高周波熱錬	3,100	682.00	2,114,200
東京製網	1,100	1,150.00	1,265,000

サンコール	1,500	591.00	886,500
モリテック スチール	1,200	314.00	376,800
パイオラックス	2,600	1,891.00	4,916,600
エイチワン	2,000	619.00	1,238,000
日本発條	16,900	921.00	15,564,900
中央発條	1,100	711.00	782,100
アドバネクス	200	1,175.00	235,000
立川ブラインド工業	900	1,286.00	1,157,400
三益半導体工業	1,500	2,816.00	4,224,000
日本ドライケミカル	400	1,755.00	702,000
日本製鋼所	5,100	2,453.00	12,510,300
三浦工業	7,800	3,310.00	25,818,000
タクマ	5,700	1,308.00	7,455,600
ツガミ	4,100	1,400.00	5,740,000
オークマ	1,900	5,760.00	10,944,000
芝浦機械	1,900	3,005.00	5,709,500
アマダ	29,800	1,226.00	36,534,800
アイダエンジニアリング	3,800	815.00	3,097,000
TAKISAWA	400	1,220.00	488,000
FUJI	8,100	2,191.00	17,747,100
牧野フライス製作所	2,100	4,700.00	9,870,000
オーエスジー	8,900	1,923.00	17,114,700
ダイジェット工業	200	836.00	167,200
旭ダイヤモンド工業	5,200	898.00	4,669,600
DMG森精機	11,300	2,112.00	23,865,600
ソディック	5,100	741.00	3,779,100
ディスコ	3,000	44,400.00	133,200,000
日東工器	900	1,820.00	1,638,000
日進工具	1,600	1,032.00	1,651,200
パンチ工業	1,500	445.00	667,500
富士ダイス	800	886.00	708,800
豊和工業	900	881.00	792,900
石川製作所	400	1,361.00	544,400
東洋機械金属	1,100	598.00	657,800
津田駒工業	300	521.00	156,300
エンシュウ	400	671.00	268,400

島精機製作所	3,000	1,837.00	5,511,000
オプトラン	2,800	2,157.00	6,039,600
NCホールディングス	300	1,910.00	573,000
イワキポンプ	1,200	1,277.00	1,532,400
フリュー	2,000	1,205.00	2,410,000
ヤマシンフィルタ	4,400	333.00	1,465,200
日阪製作所	1,800	894.00	1,609,200
やまびこ	3,000	1,270.00	3,810,000
野村マイクロ・サイエンス	600	4,155.00	2,493,000
平田機工	900	6,620.00	5,958,000
ペガサスミシン製造	2,100	632.00	1,327,200
マルマエ	900	1,844.00	1,659,600
タツモ	1,000	2,159.00	2,159,000
ナブテスコ	11,700	3,145.00	36,796,500
三井海洋開発	2,300	1,348.00	3,100,400
レオン自動機	2,000	1,307.00	2,614,000
SMC	6,100	68,510.00	417,911,000
ホソカワミクロン	1,400	2,843.00	3,980,200
ユニオンツール	800	3,210.00	2,568,000
オイレス工業	2,600	1,678.00	4,362,800
日精エー・エス・ビー機械	800	3,870.00	3,096,000
サトーホールディングス	2,700	2,192.00	5,918,400
技研製作所	1,900	2,699.00	5,128,100
日本エアータック	900	1,115.00	1,003,500
カワタ	500	847.00	423,500
日精樹脂工業	1,400	1,011.00	1,415,400
オカダアイヨン	500	1,754.00	877,000
ワイエイシイホールディングス	700	2,735.00	1,914,500
小松製作所	87,400	3,238.00	283,001,200
住友重機械工業	11,000	3,100.00	34,100,000
日立建機	7,400	2,963.00	21,926,200
日工	2,800	641.00	1,794,800
巴工業	800	2,376.00	1,900,800
井関農機	1,700	1,150.00	1,955,000
TOWA	1,900	2,070.00	3,933,000
丸山製作所	300	1,773.00	531,900

北川鉄工所	700	1,062.00	743,400
ローツェ	1,000	11,490.00	11,490,000
タカキタ	500	415.00	207,500
クボタ	98,700	1,913.00	188,813,100
荏原実業	900	2,723.00	2,450,700
三菱化工機	600	2,270.00	1,362,000
月島機械	2,500	1,090.00	2,725,000
帝国電機製作所	1,300	2,450.00	3,185,000
東京機械製作所	400	507.00	202,800
新東工業	3,800	811.00	3,081,800
澁谷工業	1,800	2,380.00	4,284,000
アイチ コーポレーション	2,600	815.00	2,119,000
小森コーポレーション	4,300	946.00	4,067,800
鶴見製作所	1,400	2,008.00	2,811,200
日本ギア工業	600	511.00	306,600
酒井重工業	300	3,970.00	1,191,000
荏原製作所	7,600	5,950.00	45,220,000
石井鐵工所	200	2,285.00	457,000
西島製作所	1,600	1,535.00	2,456,000
北越工業	1,900	1,358.00	2,580,200
ダイキン工業	22,300	23,050.00	514,015,000
オルガノ	2,600	3,405.00	8,853,000
トーヨーカネツ	700	2,699.00	1,889,300
栗田工業	10,400	5,920.00	61,568,000
椿本チエイン	2,600	3,210.00	8,346,000
大同工業	700	752.00	526,400
木村化工機	1,400	657.00	919,800
アネスト岩田	3,200	982.00	3,142,400
ダイフク	9,600	7,210.00	69,216,000
サムコ	600	4,310.00	2,586,000
加藤製作所	800	969.00	775,200
油研工業	200	2,007.00	401,400
タダノ	9,800	996.00	9,760,800
フジテック	6,800	3,010.00	20,468,000
CKD	5,200	2,144.00	11,148,800
平和	6,200	2,558.00	15,859,600

理想科学工業	1,700	2,346.00	3,988,200
SANKYO	3,700	5,520.00	20,424,000
日本金銭機械	2,000	1,141.00	2,282,000
マースグループホールディングス	1,100	3,015.00	3,316,500
フクシマガリレイ	1,400	4,610.00	6,454,000
オーイズミ	600	495.00	297,000
ダイコク電機	1,000	3,035.00	3,035,000
竹内製作所	3,400	2,831.00	9,625,400
アマノ	5,300	2,509.00	13,297,700
JUKI	2,900	609.00	1,766,100
サンデン	2,500	204.00	510,000
ジャノメ	1,900	621.00	1,179,900
マックス	2,300	2,107.00	4,846,100
グローリー	4,800	2,876.00	13,804,800
新晃工業	1,900	1,645.00	3,125,500
大和冷機工業	2,900	1,304.00	3,781,600
セガサミーホールディングス	15,000	2,434.00	36,510,000
日本ピストンリング	600	1,389.00	833,400
リケン	700	2,554.00	1,787,800
T P R	2,100	1,326.00	2,784,600
ツバキ・ナカシマ	4,600	957.00	4,402,200
ホンザキ	12,000	4,755.00	57,060,000
大豊工業	1,600	624.00	998,400
日本精工	34,300	734.00	25,176,200
NTN	36,800	319.00	11,739,200
ジェイテクト	16,600	971.00	16,118,600
不二越	1,400	3,825.00	5,355,000
日本トムソン	4,600	576.00	2,649,600
THK	10,800	2,964.00	32,011,200
ユーシン精機	1,500	738.00	1,107,000
前澤給装工業	1,300	966.00	1,255,800
イーグル工業	2,100	1,156.00	2,427,600
前澤工業	900	662.00	595,800
日本ピラー工業	1,700	3,690.00	6,273,000
キッツ	6,900	918.00	6,334,200
マキタ	23,200	3,270.00	75,864,000

三井E & Sホールディングス	8,600	405.00	3,483,000
日立造船	15,300	851.00	13,020,300
三菱重工業	32,600	4,655.00	151,753,000
I H I	11,800	3,205.00	37,819,000
サノヤスホールディングス	2,300	131.00	301,300
スター精密	3,500	1,774.00	6,209,000
日清紡ホールディングス	15,200	976.00	14,835,200
イビデン	10,700	4,880.00	52,216,000
コニカミノルタ	41,700	560.00	23,352,000
ブラザー工業	24,900	1,968.00	49,003,200
ミネベアミツミ	32,500	2,432.00	79,040,000
日立製作所	90,700	6,990.00	633,993,000
東芝	35,900	4,357.00	156,416,300
三菱電機	192,800	1,551.00	299,032,800
富士電機	11,300	5,080.00	57,404,000
東洋電機製造	500	900.00	450,000
安川電機	22,100	5,610.00	123,981,000
シンフォニアテクノロジー	2,100	1,620.00	3,402,000
明電舎	2,800	1,881.00	5,266,800
オリジン	400	1,305.00	522,000
山洋電気	800	5,930.00	4,744,000
デンヨー	1,400	1,660.00	2,324,000
PHCホールディングス	2,600	1,424.00	3,702,400
ソシオネクスト	1,900	9,780.00	18,582,000
東芝テック	2,800	3,755.00	10,514,000
芝浦メカトロニクス	400	16,160.00	6,464,000
マブチモーター	4,600	3,725.00	17,135,000
日本電産	45,400	6,785.00	308,039,000
ユー・エム・シー・エレクトロニクス	1,400	468.00	655,200
トレックス・セミコンダクター	900	2,376.00	2,138,400
東光高岳	1,100	2,297.00	2,526,700
ダブル・スコープ	6,100	1,253.00	7,643,300
ダイヘン	1,700	4,335.00	7,369,500
ヤーマン	3,200	1,061.00	3,395,200
JVCケンウッド	17,000	384.00	6,528,000
ミマキエンジニアリング	1,800	644.00	1,159,200

I - P E X	1,000	1,329.00	1,329,000
日新電機	4,400	1,697.00	7,466,800
大崎電気工業	4,400	524.00	2,305,600
オムロン	17,100	7,485.00	127,993,500
日東工業	2,500	2,643.00	6,607,500
I D E C	2,800	3,355.00	9,394,000
正興電機製作所	600	987.00	592,200
不二電機工業	300	1,094.00	328,200
ジーエス・ユアサ コーポレーション	6,100	2,285.00	13,938,500
サクサホールディングス	300	1,754.00	526,200
メルコホールディングス	500	3,220.00	1,610,000
テクノメディカ	500	1,817.00	908,500
ダイヤモンドエレクトリックホールディングス	600	850.00	510,000
日本電気	26,400	5,000.00	132,000,000
富士通	18,600	17,555.00	326,523,000
沖電気工業	8,400	707.00	5,938,800
岩崎通信機	700	803.00	562,100
電気興業	800	2,170.00	1,736,000
サンケン電気	1,700	10,480.00	17,816,000
ナカヨ	300	1,150.00	345,000
アイホン	1,100	2,009.00	2,209,900
ルネサスエレクトロニクス	121,700	1,773.50	215,834,950
セイコーエプソン	24,800	1,870.00	46,376,000
ワコム	14,800	695.00	10,286,000
アルバック	4,400	5,540.00	24,376,000
アクセル	600	1,792.00	1,075,200
E I Z O	1,400	3,935.00	5,509,000
ジャパンディスプレイ	71,600	38.00	2,720,800
日本信号	4,200	1,055.00	4,431,000
京三製作所	3,900	426.00	1,661,400
能美防災	2,500	1,679.00	4,197,500
ホーチキ	1,400	1,535.00	2,149,000
星和電機	700	457.00	319,900
エレコム	4,500	1,248.00	5,616,000
パナソニック ホールディングス	220,400	1,148.00	253,019,200
シャープ	22,500	946.00	21,285,000

アンリツ	13,100	1,220.00	15,982,000
富士通ゼネラル	5,300	3,685.00	19,530,500
ソニーグループ	130,700	11,450.00	1,496,515,000
TDK	29,500	4,665.00	137,617,500
帝国通信工業	800	1,481.00	1,184,800
タムラ製作所	8,000	793.00	6,344,000
アルプスアルパイン	16,700	1,272.00	21,242,400
池上通信機	500	629.00	314,500
日本電波工業	2,200	1,266.00	2,785,200
鈴木	1,000	1,026.00	1,026,000
メイコー	2,000	2,776.00	5,552,000
日本トリム	400	3,085.00	1,234,000
ローランド ディー. ジー.	1,000	3,155.00	3,155,000
フォスター電機	1,700	1,176.00	1,999,200
SMK	400	2,469.00	987,600
ヨコオ	1,500	2,001.00	3,001,500
ティアック	2,600	113.00	293,800
ホンデン	4,400	1,592.00	7,004,800
ヒロセ電機	3,100	17,000.00	52,700,000
日本航空電子工業	3,800	2,303.00	8,751,400
TOA	2,100	819.00	1,719,900
マクセル	4,100	1,547.00	6,342,700
古野電気	2,400	942.00	2,260,800
スミダコーポレーション	1,700	1,498.00	2,546,600
アイコム	700	2,531.00	1,771,700
リオン	800	1,878.00	1,502,400
横河電機	20,400	2,071.00	42,248,400
新電元工業	700	3,420.00	2,394,000
アズビル	12,900	3,480.00	44,892,000
東亜ディーケーケー	800	822.00	657,600
日本光電工業	8,500	3,590.00	30,515,000
チノー	800	2,169.00	1,735,200
共和電業	1,500	344.00	516,000
日本電子材料	1,200	1,486.00	1,783,200
堀場製作所	4,100	7,590.00	31,119,000
アドバンテスト	14,600	11,980.00	174,908,000



小野測器	600	438.00	262,800	
エスペック	1,500	2,001.00	3,001,500	
キーエンス	18,500	62,030.00	1,147,555,000	
日置電機	1,000	8,410.00	8,410,000	
シスメックス	15,900	8,476.00	134,768,400	
日本マイクロニクス	3,000	1,285.00	3,855,000	
メガチップス	1,500	3,265.00	4,897,500	
OBARA GROUP	900	3,865.00	3,478,500	
澤藤電機	200	1,157.00	231,400	
原田工業	700	888.00	621,600	
コーセル	2,200	1,120.00	2,464,000	
イリソ電子工業	1,700	4,870.00	8,279,000	
オプテックスグループ	3,400	1,976.00	6,718,400	
千代田インテグレ	600	2,230.00	1,338,000	
レーザーテック	8,500	21,930.00	186,405,000	
スタンレー電気	13,100	2,839.00	37,190,900	
岩崎電気	600	4,460.00	2,676,000	
ウシオ電機	9,700	1,635.00	15,859,500	
岡谷電機産業	1,300	312.00	405,600	
ヘリオス テクノ ホールディング	1,500	354.00	531,000	
エノモト	400	1,737.00	694,800	
日本セラミック	1,900	2,657.00	5,048,300	
遠藤照明	700	853.00	597,100	
古河電池	1,400	1,059.00	1,482,600	
双信電機	700	386.00	270,200	
山一電機	1,600	1,990.00	3,184,000	
図研	1,600	3,375.00	5,400,000	
日本電子	4,600	4,130.00	18,998,000	
カシオ計算機	13,800	1,300.00	17,940,000	
ファナック	18,100	22,990.00	416,119,000	
日本シイエムケイ	3,900	447.00	1,743,300	
エンプラス	500	4,435.00	2,217,500	
大真空	2,300	723.00	1,662,900	
ローム	8,500	10,520.00	89,420,000	
浜松ホトニクス	14,800	6,940.00	102,712,000	
三井ハイテック	1,900	8,100.00	15,390,000	

新光電気工業	6,500	3,725.00	24,212,500
京セラ	28,700	6,841.00	196,336,700
太陽誘電	9,000	4,245.00	38,205,000
村田製作所	56,000	7,791.00	436,296,000
双葉電子工業	3,500	521.00	1,823,500
北陸電気工業	600	1,380.00	828,000
ニチコン	3,800	1,378.00	5,236,400
日本ケミコン	1,800	2,124.00	3,823,200
KOA	2,800	1,809.00	5,065,200
市光工業	2,700	431.00	1,163,700
小糸製作所	22,200	2,346.00	52,081,200
ミツバ	3,500	489.00	1,711,500
S C R E E Nホールディングス	3,200	11,550.00	36,960,000
キヤノン電子	2,000	1,813.00	3,626,000
キヤノン	101,400	2,879.00	291,930,600
リコー	46,300	982.00	45,466,600
象印マホービン	5,500	1,565.00	8,607,500
MUTOHホールディングス	200	1,726.00	345,200
東京エレクトロン	13,000	48,750.00	633,750,000
イノテック	1,200	1,389.00	1,666,800
トヨタ紡織	7,800	2,043.00	15,935,400
芦森工業	300	1,451.00	435,300
ユニプレス	3,300	877.00	2,894,100
豊田自動織機	13,500	6,680.00	90,180,000
モリタホールディングス	3,200	1,295.00	4,144,000
三櫻工業	2,800	652.00	1,825,600
デンソー	38,100	7,148.00	272,338,800
東海理化電機製作所	5,200	1,564.00	8,132,800
川崎重工業	13,900	2,766.00	38,447,400
名村造船所	4,200	320.00	1,344,000
日本車輛製造	700	1,979.00	1,385,300
三菱ロジスネクスト	2,900	859.00	2,491,100
近畿車輛	200	1,385.00	277,000
日産自動車	262,400	479.50	125,820,800
いすゞ自動車	53,700	1,595.00	85,651,500
トヨタ自動車	1,014,400	1,790.00	1,815,776,000

日野自動車	23,800	531.00	12,637,800
三菱自動車工業	72,100	491.00	35,401,100
エフテック	1,100	638.00	701,800
レシップホールディングス	600	485.00	291,000
GMB	300	834.00	250,200
ファルテック	300	591.00	177,300
武蔵精密工業	4,500	1,720.00	7,740,000
日産車体	3,300	827.00	2,729,100
新明和工業	5,800	1,156.00	6,704,800
極東開発工業	3,200	1,573.00	5,033,600
トピー工業	1,500	1,886.00	2,829,000
ティラド	500	2,271.00	1,135,500
曙ブレーキ工業	11,300	143.00	1,615,900
タチエス	2,900	1,196.00	3,468,400
NOK	7,200	1,383.00	9,957,600
フタバ産業	4,900	401.00	1,964,900
KYB	1,800	3,840.00	6,912,000
大同メタル工業	3,600	505.00	1,818,000
プレス工業	8,300	484.00	4,017,200
ミクニ	1,900	318.00	604,200
太平洋工業	4,200	1,102.00	4,628,400
河西工業	2,100	188.00	394,800
アイシン	14,200	3,575.00	50,765,000
マツダ	61,100	1,151.00	70,326,100
今仙電機製作所	1,000	747.00	747,000
本田技研工業	150,200	3,391.00	509,328,200
スズキ	33,900	4,744.00	160,821,600
SUBARU	58,400	2,074.00	121,121,600
安永	700	1,030.00	721,000
ヤマハ発動機	29,000	3,195.00	92,655,000
TBK	1,600	274.00	438,400
エクセディ	3,000	1,781.00	5,343,000
豊田合成	5,400	2,174.00	11,739,600
愛三工業	3,100	870.00	2,697,000
盟和産業	200	987.00	197,400
日本プラスト	1,300	401.00	521,300

ヨロズ	1,700	831.00	1,412,700
エフ・シー・シー	3,300	1,502.00	4,956,600
シマノ	7,600	22,005.00	167,238,000
テイ・エス テック	8,500	1,638.00	13,923,000
ジャムコ	900	1,505.00	1,354,500
テルモ	56,800	3,474.00	197,323,200
クリエートメディック	500	889.00	444,500
日機装	4,300	915.00	3,934,500
日本エム・ディ・エム	1,100	1,017.00	1,118,700
島津製作所	22,500	4,025.00	90,562,500
JMS	1,700	516.00	877,200
クボテック	400	215.00	86,000
長野計器	1,300	1,288.00	1,674,400
ブイ・テクノロジー	900	2,470.00	2,223,000
東京計器	1,400	1,229.00	1,720,600
愛知時計電機	700	1,493.00	1,045,100
インターアクション	900	1,477.00	1,329,300
オーバル	1,400	446.00	624,400
東京精密	4,100	5,130.00	21,033,000
マニー	8,100	1,779.00	14,409,900
ニコン	28,700	1,332.00	38,228,400
トプコン	9,700	1,727.00	16,751,900
オリンパス	115,500	2,255.00	260,452,500
理研計器	1,100	5,110.00	5,621,000
タムロン	1,400	3,115.00	4,361,000
HOYA	39,500	13,930.00	550,235,000
シード	800	560.00	448,000
ノーリツ鋼機	1,800	2,118.00	3,812,400
A&Dホロンホールディングス	2,700	1,393.00	3,761,100
朝日インテック	20,600	2,249.00	46,329,400
シチズン時計	20,300	773.00	15,691,900
リズム	500	1,846.00	923,000
大研医器	1,200	494.00	592,800
メニコン	6,300	2,760.00	17,388,000
シンシア	200	550.00	110,000
松風	800	2,029.00	1,623,200

セイコーグループ	2,900	2,865.00	8,308,500
ニプロ	15,400	1,001.00	15,415,400
KYORITSU	2,500	147.00	367,500
中本パックス	500	1,557.00	778,500
スノーピーク	3,200	2,002.00	6,406,400
パラマウントベッドホールディングス	4,300	2,314.00	9,950,200
トランザクション	1,400	1,538.00	2,153,200
粧美堂	400	379.00	151,600
ニホンフラッシュ	1,700	949.00	1,613,300
前田工織	1,600	3,130.00	5,008,000
永大産業	1,700	227.00	385,900
アートネイチャー	1,900	771.00	1,464,900
バンダイナムコホールディングス	16,900	8,527.00	144,106,300
アイフィスジャパン	500	602.00	301,000
SHOEI	1,900	5,500.00	10,450,000
フランスベッドホールディングス	2,300	1,041.00	2,394,300
パイロットコーポレーション	2,900	4,150.00	12,035,000
萩原工業	1,200	1,227.00	1,472,400
フジシールインターナショナル	3,700	1,488.00	5,505,600
タカラトミー	8,500	1,481.00	12,588,500
広済堂ホールディングス	1,100	2,242.00	2,466,200
エステールホールディングス	400	631.00	252,400
タカノ	600	705.00	423,000
プロネクサス	1,500	968.00	1,452,000
ホクシン	1,300	143.00	185,900
ウッドワン	500	1,401.00	700,500
大建工業	1,100	2,292.00	2,521,200
凸版印刷	24,200	2,542.00	61,516,400
大日本印刷	21,900	3,615.00	79,168,500
共同印刷	500	2,728.00	1,364,000
NISSHA	3,500	1,764.00	6,174,000
光村印刷	100	1,233.00	123,300
TAKARA & COMPANY	1,200	2,238.00	2,685,600
アシックス	17,100	3,535.00	60,448,500
ツツミ	300	2,266.00	679,800
ローランド	1,400	3,815.00	5,341,000

小松ウオール工業	700	2,025.00	1,417,500
ヤマハ	11,600	4,960.00	57,536,000
河合楽器製作所	500	2,902.00	1,451,000
クリナップ	2,100	669.00	1,404,900
ピジョン	11,800	2,056.00	24,260,800
兼松サステック	100	2,245.00	224,500
キングジム	1,600	896.00	1,433,600
リンテック	3,700	2,162.00	7,999,400
イトーキ	3,800	692.00	2,629,600
任天堂	116,600	5,095.00	594,077,000
三菱鉛筆	2,600	1,586.00	4,123,600
タカラスタンダード	3,600	1,469.00	5,288,400
コクヨ	8,900	1,838.00	16,358,200
ナカバヤシ	2,000	485.00	970,000
グローブライド	1,500	2,421.00	3,631,500
オカムラ	5,600	1,348.00	7,548,800
美津濃	1,800	3,140.00	5,652,000
東京電力ホールディングス	166,500	447.00	74,425,500
中部電力	68,100	1,400.00	95,340,000
関西電力	71,300	1,267.00	90,337,100
中国電力	29,400	664.00	19,521,600
北陸電力	17,400	586.00	10,196,400
東北電力	45,200	630.00	28,476,000
四国電力	15,800	732.00	11,565,600
九州電力	42,600	735.00	31,311,000
北海道電力	17,800	478.00	8,508,400
沖縄電力	4,300	1,038.00	4,463,400
電源開発	13,900	2,111.00	29,342,900
エフオン	1,200	596.00	715,200
イーレックス	3,300	1,800.00	5,940,000
レノバ	4,900	1,941.00	9,510,900
東京瓦斯	39,100	2,511.00	98,180,100
大阪瓦斯	37,400	2,203.00	82,392,200
東邦瓦斯	7,300	2,478.00	18,089,400
北海道瓦斯	1,100	1,884.00	2,072,400
広島ガス	3,900	360.00	1,404,000

西部ガスホールディングス	1,700	1,731.00	2,942,700
静岡ガス	4,200	1,128.00	4,737,600
メタウォーター	2,300	1,691.00	3,889,300
SBSホールディングス	1,600	3,265.00	5,224,000
東武鉄道	20,300	3,150.00	63,945,000
相鉄ホールディングス	6,100	2,255.00	13,755,500
東急	51,800	1,740.00	90,132,000
京浜急行電鉄	21,000	1,253.00	26,313,000
小田急電鉄	28,000	1,719.00	48,132,000
京王電鉄	9,800	4,700.00	46,060,000
京成電鉄	11,900	3,990.00	47,481,000
富士急行	2,300	4,375.00	10,062,500
東日本旅客鉄道	31,300	7,354.00	230,180,200
西日本旅客鉄道	23,600	5,438.00	128,336,800
東海旅客鉄道	14,200	15,955.00	226,561,000
西武ホールディングス	22,300	1,379.00	30,751,700
鴻池運輸	3,100	1,451.00	4,498,100
西日本鉄道	4,900	2,361.00	11,568,900
ハマキョウレックス	1,400	3,145.00	4,403,000
サカイ引越センター	900	4,645.00	4,180,500
近鉄グループホールディングス	18,400	4,265.00	78,476,000
阪急阪神ホールディングス	24,600	3,915.00	96,309,000
南海電気鉄道	8,800	2,919.00	25,687,200
京阪ホールディングス	7,600	3,440.00	26,144,000
神戸電鉄	500	3,185.00	1,592,500
名古屋鉄道	20,400	2,057.00	41,962,800
山陽電気鉄道	1,400	2,224.00	3,113,600
アルプス物流	1,500	1,278.00	1,917,000
ヤマトホールディングス	23,600	2,230.00	52,628,000
山九	4,700	4,870.00	22,889,000
丸運	800	227.00	181,600
丸全昭和運輸	1,100	3,105.00	3,415,500
センコーグループホールディングス	9,800	936.00	9,172,800
トナミホールディングス	400	4,010.00	1,604,000
ニッコンホールディングス	5,900	2,456.00	14,490,400
日本石油輸送	200	2,343.00	468,600

福山通運	1,400	3,510.00	4,914,000
セイノーホールディングス	11,500	1,424.00	16,376,000
エスライン	500	862.00	431,000
神奈川中央交通	500	3,220.00	1,610,000
AZ-COM丸和ホールディングス	4,500	1,927.00	8,671,500
C&Fロジホールディングス	1,800	1,234.00	2,221,200
九州旅客鉄道	13,000	3,000.00	39,000,000
SGホールディングス	35,400	1,878.00	66,481,200
NIPPON EXPRESSホールディングス	6,900	7,750.00	53,475,000
日本郵船	49,300	3,288.00	162,098,400
商船三井	32,500	3,550.00	115,375,000
川崎汽船	15,700	3,310.00	51,967,000
NSユニテッド海運	1,000	4,345.00	4,345,000
明治海運	1,600	611.00	977,600
飯野海運	6,800	1,019.00	6,929,200
共栄タンカー	300	928.00	278,400
乾汽船	2,300	1,989.00	4,574,700
日本航空	45,300	2,526.00	114,427,800
ANAホールディングス	50,200	2,812.50	141,187,500
パスコ	300	1,421.00	426,300
トランコム	500	7,230.00	3,615,000
日新	1,400	2,058.00	2,881,200
三菱倉庫	4,000	3,085.00	12,340,000
三井倉庫ホールディングス	1,700	3,930.00	6,681,000
住友倉庫	5,100	2,180.00	11,118,000
澁澤倉庫	700	2,204.00	1,542,800
東陽倉庫	2,200	291.00	640,200
日本トランスシティ	3,700	596.00	2,205,200
ケイヒン	300	1,610.00	483,000
中央倉庫	900	1,092.00	982,800
川西倉庫	300	1,007.00	302,100
安田倉庫	1,300	1,027.00	1,335,100
ファイズホールディングス	300	1,391.00	417,300
東洋埠頭	500	1,353.00	676,500
上組	8,800	2,727.00	23,997,600



サンリツ	400	757.00	302,800
キムラユニティー	800	1,019.00	815,200
キューソー流通システム	1,000	971.00	971,000
東海運	1,000	300.00	300,000
エーアイテイー	1,200	1,562.00	1,874,400
内外トランスライン	700	2,197.00	1,537,900
日本コンセプト	600	1,634.00	980,400
NEC ネットエスアイ	6,200	1,618.00	10,031,600
クロスキャット	1,100	1,303.00	1,433,300
システナ	31,100	293.00	9,112,300
デジタルアーツ	1,200	5,090.00	6,108,000
日鉄ソリューションズ	3,200	3,515.00	11,248,000
キューブシステム	1,100	1,164.00	1,280,400
コア	800	1,616.00	1,292,800
手間いらず	300	4,795.00	1,438,500
ラクーンホールディングス	1,500	845.00	1,267,500
ソリトンシステムズ	1,000	1,034.00	1,034,000
ソフトクリエイトホールディングス	800	3,410.00	2,728,000
T I S	20,800	3,475.00	72,280,000
J N Sホールディングス	800	386.00	308,800
グリー	5,000	713.00	3,565,000
GMOペパボ	300	1,877.00	563,100
コーエーテクモホールディングス	11,600	2,458.00	28,512,800
三菱総合研究所	900	5,020.00	4,518,000
ボルテージ	500	309.00	154,500
電算	200	1,802.00	360,400
A G S	700	700.00	490,000
ファインデックス	1,500	695.00	1,042,500
ブレインパッド	1,400	692.00	968,800
K L a b	3,700	377.00	1,394,900
ポールトゥウィンホールディングス	3,200	881.00	2,819,200
ネクソン	47,900	3,105.00	148,729,500
アイスタイル	5,400	558.00	3,013,200
エムアップホールディングス	2,300	1,096.00	2,520,800
エイチーム	1,400	675.00	945,000
エニグモ	2,400	501.00	1,202,400

テクノスジャパン	1,400	596.00	834,400
e n i s h	1,200	431.00	517,200
コロプラ	7,200	591.00	4,255,200
オルトプラス	1,300	190.00	247,000
ブロードリーフ	10,800	401.00	4,330,800
クロス・マーケティンググループ	1,000	693.00	693,000
デジタルハーツホールディングス	1,200	1,455.00	1,746,000
システム情報	1,600	807.00	1,291,200
メディアドゥ	700	1,439.00	1,007,300
じげん	5,400	460.00	2,484,000
ブイキューブ	2,200	523.00	1,150,600
エンカレッジ・テクノロジ	400	514.00	205,600
サイバーリンクス	500	900.00	450,000
ディー・エル・イー	1,200	244.00	292,800
フィックスターズ	2,100	1,437.00	3,017,700
CARTA HOLDINGS	900	1,399.00	1,259,100
オプティム	1,500	921.00	1,381,500
セレス	700	1,281.00	896,700
SHIFT	1,400	23,320.00	32,648,000
ティーガイア	1,900	1,688.00	3,207,200
セック	200	3,335.00	667,000
テクマトリックス	3,400	1,473.00	5,008,200
プロシップ	800	1,397.00	1,117,600
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	5,700	2,420.00	13,794,000
GMOペイメントゲートウェイ	4,200	11,410.00	47,922,000
ザッパラス	400	372.00	148,800
システムリサーチ	600	2,095.00	1,257,000
インターネットイニシアティブ	10,300	2,691.00	27,717,300
さくらインターネット	2,100	611.00	1,283,100
ヴィンクス	500	1,361.00	680,500
GMOグローバルサイン・ホールディングス	600	4,240.00	2,544,000
SRAホールディングス	900	2,942.00	2,647,800
システムインテグレータ	500	463.00	231,500
朝日ネット	2,000	594.00	1,188,000
eBASE	2,600	677.00	1,760,200
アバントグループ	2,300	1,462.00	3,362,600

アドソル日進	800	1,681.00	1,344,800
ODKソリューションズ	400	612.00	244,800
フリービット	1,000	1,409.00	1,409,000
コムチュア	2,500	2,100.00	5,250,000
サイバーコム	300	1,442.00	432,600
アステリア	1,500	787.00	1,180,500
アイル	1,000	2,160.00	2,160,000
マークライنز	1,000	2,472.00	2,472,000
メディカル・データ・ビジョン	2,800	899.00	2,517,200
g u m i	2,700	756.00	2,041,200
ショーケース	400	326.00	130,400
モバイルファクトリー	300	884.00	265,200
テラスカイ	800	1,804.00	1,443,200
デジタル・インフォメーション・テクノロジー	1,100	1,700.00	1,870,000
P C Iホールディングス	700	1,002.00	701,400
アイビーシー	300	410.00	123,000
ネオジャパン	600	883.00	529,800
P R T I M E S	500	1,890.00	945,000
ラクス	8,800	1,877.00	16,517,600
ランドコンピュータ	400	1,079.00	431,600
ダブルスタンダード	800	2,080.00	1,664,000
オーブンドア	1,300	1,581.00	2,055,300
マイネット	500	367.00	183,500
アカツキ	900	2,242.00	2,017,800
ベネフィットジャパン	100	1,201.00	120,100
U b i c o mホールディングス	600	1,975.00	1,185,000
カナミックネットワーク	2,700	489.00	1,320,300
ノムラシステムコーポレーション	1,600	112.00	179,200
チェンジ	4,500	2,328.00	10,476,000
シンクロ・フード	1,000	446.00	446,000
オークネット	900	1,539.00	1,385,100
キャピタル・アセット・プランニング	300	622.00	186,600
セグエグループ	500	782.00	391,000
エイトレッド	200	1,467.00	293,400
マクロミル	3,600	925.00	3,330,000
ビーグリー	300	1,221.00	366,300

オロ	600	2,120.00	1,272,000
ユーザローカル	700	2,138.00	1,496,600
テモナ	300	301.00	90,300
ニーズウェル	500	1,087.00	543,500
マネーフォワード	4,500	4,950.00	22,275,000
サインポスト	600	563.00	337,800
Sun Asterisk	1,000	1,146.00	1,146,000
電算システムホールディングス	900	2,584.00	2,325,600
Appier Group	5,300	1,765.00	9,354,500
ソルクシーズ	1,300	341.00	443,300
フェイス	500	500.00	250,000
プロトコーポレーション	2,300	1,176.00	2,704,800
ハイマックス	600	1,437.00	862,200
野村総合研究所	38,000	3,010.00	114,380,000
サイバネットシステム	1,600	869.00	1,390,400
CEホールディングス	800	558.00	446,400
日本システム技術	700	1,671.00	1,169,700
インテージホールディングス	2,100	1,529.00	3,210,900
東邦システムサイエンス	500	1,124.00	562,000
ソースネクスト	9,400	213.00	2,002,200
インフォコム	2,400	2,347.00	5,632,800
シンプレクス・ホールディングス	3,100	2,322.00	7,198,200
HEROZ	600	1,450.00	870,000
ラクスル	5,200	1,422.00	7,394,400
メルカリ	8,400	2,314.00	19,437,600
I P S	600	2,430.00	1,458,000
F I G	1,900	294.00	558,600
システムサポート	700	1,770.00	1,239,000
イーソル	1,200	812.00	974,400
アルテリア・ネットワークス	1,700	1,295.00	2,201,500
東海ソフト	200	901.00	180,200
ウイングアーク1st	1,900	1,940.00	3,686,000
ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス	500	1,582.00	791,000
サーバーワークス	400	2,485.00	994,000
東名	100	2,335.00	233,500

ヴィッツ	200	912.00	182,400
トピラシステムズ	400	1,108.00	443,200
S a n s a n	6,100	1,585.00	9,668,500
L i n k-U	300	1,005.00	301,500
ギフトィ	2,000	2,324.00	4,648,000
メドレー	1,900	4,115.00	7,818,500
ベース	600	5,540.00	3,324,000
JMDC	3,000	4,630.00	13,890,000
フォーカスシステムズ	1,400	1,014.00	1,419,600
クレスコ	1,400	1,746.00	2,444,400
フジ・メディア・ホールディングス	17,800	1,189.00	21,164,200
オービック	6,200	20,830.00	129,146,000
ジャストシステム	2,700	3,515.00	9,490,500
TDCソフト	1,600	1,474.00	2,358,400
Zホールディングス	263,700	375.30	98,966,610
トレンドマイクロ	10,700	6,490.00	69,443,000
IDホールディングス	1,200	1,022.00	1,226,400
日本オラクル	3,500	9,270.00	32,445,000
アルファシステムズ	600	3,980.00	2,388,000
フューチャー	4,600	1,800.00	8,280,000
C A C H o l d i n g s	1,100	1,654.00	1,819,400
S Bテクノロジー	800	1,969.00	1,575,200
トーセ	400	728.00	291,200
オービックビジネスコンサルタント	3,600	4,930.00	17,748,000
伊藤忠テクノソリューションズ	9,900	3,245.00	32,125,500
アイティフォー	2,400	865.00	2,076,000
東計電算	300	6,500.00	1,950,000
エクスネット	200	1,017.00	203,400
大塚商会	10,500	4,555.00	47,827,500
サイボウズ	2,600	2,989.00	7,771,400
電通国際情報サービス	2,300	5,100.00	11,730,000
A C C E S S	2,200	837.00	1,841,400
デジタルガレージ	3,300	4,230.00	13,959,000
EMシステムズ	3,100	842.00	2,610,200
ウェザーニューズ	600	6,620.00	3,972,000
C I J	1,500	1,076.00	1,614,000

ビジネスエンジニアリング	300	2,890.00	867,000
日本エンタープライズ	1,800	135.00	243,000
WOWOW	1,000	1,261.00	1,261,000
スカラ	1,700	745.00	1,266,500
インテリジェント ウェイブ	900	696.00	626,400
WOW WORLD GROUP	300	1,498.00	449,400
IMAGICA GROUP	1,500	598.00	897,000
ネットワンシステムズ	6,900	3,025.00	20,872,500
システムソフト	6,300	83.00	522,900
アルゴグラフィックス	1,700	3,590.00	6,103,000
マーベラス	3,000	690.00	2,070,000
エイベックス	3,100	1,521.00	4,715,100
B I P R O G Y	6,800	3,230.00	21,964,000
兼松エレクトロニクス	1,200	6,190.00	7,428,000
都築電気	1,000	1,555.00	1,555,000
TBSホールディングス	9,500	1,867.00	17,736,500
日本テレビホールディングス	16,400	1,129.00	18,515,600
朝日放送グループホールディングス	1,700	675.00	1,147,500
テレビ朝日ホールディングス	4,500	1,489.00	6,700,500
スカパー J S A Tホールディングス	16,400	492.00	8,068,800
テレビ東京ホールディングス	1,300	2,480.00	3,224,000
日本BS放送	600	908.00	544,800
ビジョン	2,400	1,630.00	3,912,000
スマートバリュー	400	427.00	170,800
USEN-NEXT HOLDINGS	1,700	2,456.00	4,175,200
ワイヤレスゲート	700	244.00	170,800
日本通信	17,100	246.00	4,206,600
クロップス	300	1,306.00	391,800
日本電信電話	237,400	3,994.00	948,175,600
KDDI	143,200	4,094.00	586,260,800
ソフトバンク	297,600	1,555.00	462,768,000
光通信	2,200	18,420.00	40,524,000
エムティーアイ	1,700	575.00	977,500
GMOインターネットグループ	6,900	2,571.00	17,739,900
ファイバーゲート	1,000	977.00	977,000
アイドママーケティングコミュニケーション	400	292.00	116,800

KADOKAWA	9,800	2,690.00	26,362,000
学研ホールディングス	3,100	846.00	2,622,600
ゼンリン	3,200	840.00	2,688,000
昭文社ホールディングス	700	312.00	218,400
インプレスホールディングス	1,500	204.00	306,000
アイネット	1,100	1,275.00	1,402,500
松竹	1,100	11,420.00	12,562,000
東宝	11,600	5,020.00	58,232,000
東映	500	17,280.00	8,640,000
エヌ・ティ・ティ・データ	58,100	1,711.00	99,409,100
ピー・シー・エー	1,100	1,253.00	1,378,300
ビジネスブレイン太田昭和	800	2,052.00	1,641,600
D T S	3,900	3,225.00	12,577,500
スクウェア・エニックス・ホールディングス	9,300	6,350.00	59,055,000
シーイーシー	2,600	1,294.00	3,364,400
カプコン	18,400	4,685.00	86,204,000
アイ・エス・ビー	900	1,192.00	1,072,800
ジャステック	1,100	1,272.00	1,399,200
S C S K	15,100	1,931.00	29,158,100
N S W	700	2,151.00	1,505,700
アイネス	1,300	1,351.00	1,756,300
T K C	3,300	3,600.00	11,880,000
富士ソフト	2,100	7,640.00	16,044,000
N S D	6,600	2,423.00	15,991,800
コナミグループ	7,900	6,250.00	49,375,000
福井コンピュータホールディングス	1,300	2,765.00	3,594,500
J B C Cホールディングス	1,400	2,179.00	3,050,600
ミロク情報サービス	1,700	1,667.00	2,833,900
ソフトバンクグループ	107,100	4,957.00	530,894,700
高千穂交易	600	2,552.00	1,531,200
オルパヘルスケアホールディングス	300	1,685.00	505,500
伊藤忠食品	400	5,080.00	2,032,000
エレマテック	1,800	1,797.00	3,234,600
あらた	1,500	3,985.00	5,977,500
トーメンデバイス	300	6,740.00	2,022,000
東京エレクトロン デバイス	700	8,640.00	6,048,000

円谷フィールズホールディングス	3,400	1,982.00	6,738,800
双日	20,700	2,652.00	54,896,400
アルフレッサ ホールディングス	19,600	1,690.00	33,124,000
横浜冷凍	5,300	949.00	5,029,700
神栄	200	883.00	176,600
ラサ商事	800	1,438.00	1,150,400
アルコニックス	2,600	1,362.00	3,541,200
神戸物産	15,100	3,730.00	56,323,000
ハイパー	300	431.00	129,300
あい ホールディングス	3,100	2,207.00	6,841,700
ディーブイエックス	500	1,045.00	522,500
ダイワボウホールディングス	8,000	2,133.00	17,064,000
マクニカホールディングス	4,800	3,600.00	17,280,000
ラクト・ジャパン	800	1,994.00	1,595,200
グリムス	800	2,308.00	1,846,400
バイタルケーエスケー・ホールディングス	2,900	893.00	2,589,700
八洲電機	1,600	1,197.00	1,915,200
メディアスホールディングス	1,200	769.00	922,800
レスターホールディングス	1,900	2,165.00	4,113,500
ジュテックホールディングス	400	1,271.00	508,400
大光	700	606.00	424,200
OCHIホールディングス	400	1,272.00	508,800
TOKAIホールディングス	9,600	880.00	8,448,000
黒谷	500	591.00	295,500
C o m i n i x	300	799.00	239,700
三洋貿易	2,000	1,186.00	2,372,000
ビューティガレージ	300	3,850.00	1,155,000
ウイン・パートナーズ	1,400	1,048.00	1,467,200
ミタチ産業	400	1,449.00	579,600
シップヘルスケアホールディングス	7,000	2,403.00	16,821,000
明治電機工業	700	1,204.00	842,800
デリカフーズホールディングス	700	544.00	380,800
スターティアホールディングス	300	1,465.00	439,500
コメダホールディングス	4,800	2,334.00	11,203,200
ピーバンドットコム	200	562.00	112,400
アセンテック	700	552.00	386,400



富士興産	400	1,235.00	494,000
協栄産業	200	2,183.00	436,600
フルサト・マルカホールディングス	1,900	2,680.00	5,092,000
ヤマエグループホールディングス	1,100	1,673.00	1,840,300
小野建	1,800	1,484.00	2,671,200
南陽	300	2,261.00	678,300
佐島電機	1,100	1,613.00	1,774,300
エコートレーディング	300	860.00	258,000
伯東	1,100	4,740.00	5,214,000
コンドーテック	1,500	1,009.00	1,513,500
中山福	900	349.00	314,100
ナガイレーベン	2,500	1,987.00	4,967,500
三菱食品	1,800	3,225.00	5,805,000
松田産業	1,500	2,226.00	3,339,000
第一興商	3,800	4,280.00	16,264,000
メディパルホールディングス	20,300	1,800.00	36,540,000
S P K	900	1,753.00	1,577,700
萩原電気ホールディングス	700	3,200.00	2,240,000
アズワン	2,800	5,330.00	14,924,000
スズデン	700	2,617.00	1,831,900
尾家産業	400	1,104.00	441,600
シモジマ	1,300	981.00	1,275,300
ドウシシャ	2,100	1,926.00	4,044,600
小津産業	400	1,727.00	690,800
高速	1,000	1,940.00	1,940,000
たけびし	700	1,715.00	1,200,500
リックス	400	2,509.00	1,003,600
丸文	1,700	1,355.00	2,303,500
ハピネット	1,700	1,873.00	3,184,100
橋本総業ホールディングス	800	1,140.00	912,000
日本ライフライン	5,700	941.00	5,363,700
タカショー	1,700	692.00	1,176,400
I D O M	5,900	822.00	4,849,800
進和	1,300	2,062.00	2,680,600
エスケイジャパン	400	582.00	232,800
ダイترون	800	2,570.00	2,056,000

シークス	2,800	1,350.00	3,780,000
田中商事	500	646.00	323,000
オーハシテクニカ	1,000	1,579.00	1,579,000
白銅	700	2,564.00	1,794,800
ダイコー通産	200	1,158.00	231,600
伊藤忠商事	120,400	4,186.00	503,994,400
丸紅	154,300	1,740.50	268,559,150
高島	300	2,900.00	870,000
長瀬産業	9,200	2,002.00	18,418,400
蝶理	1,000	2,465.00	2,465,000
豊田通商	17,100	5,380.00	91,998,000
三共生興	2,800	558.00	1,562,400
兼松	7,600	1,627.00	12,365,200
ツカモトコーポレーション	200	1,470.00	294,000
三井物産	143,000	3,781.00	540,683,000
日本紙パルプ商事	1,000	5,090.00	5,090,000
カメイ	2,100	1,393.00	2,925,300
東都水産	100	6,480.00	648,000
OUGホールディングス	300	2,467.00	740,100
スターゼン	1,500	2,213.00	3,319,500
山善	5,300	1,008.00	5,342,400
椿本興業	300	4,195.00	1,258,500
住友商事	121,000	2,299.50	278,239,500
内田洋行	900	4,790.00	4,311,000
三菱商事	122,200	4,636.00	566,519,200
第一実業	700	5,360.00	3,752,000
キヤノンマーケティングジャパン	4,500	3,085.00	13,882,500
西華産業	800	2,056.00	1,644,800
佐藤商事	1,400	1,397.00	1,955,800
菱洋エレクトロ	1,700	2,425.00	4,122,500
東京産業	1,800	715.00	1,287,000
ユアサ商事	1,800	3,755.00	6,759,000
神鋼商事	500	5,830.00	2,915,000
トルク	900	215.00	193,500
阪和興業	3,500	3,760.00	13,160,000
正栄食品工業	1,300	4,030.00	5,239,000

カナデン	1,600	1,142.00	1,827,200
菱電商事	1,600	1,864.00	2,982,400
岩谷産業	4,500	5,690.00	25,605,000
ナイス	500	1,335.00	667,500
ニチモウ	200	3,060.00	612,000
極東貿易	1,200	1,533.00	1,839,600
アステナホールディングス	3,400	428.00	1,455,200
三愛オブリ	5,400	1,328.00	7,171,200
稲畑産業	3,900	2,642.00	10,303,800
G S I クレオス	1,100	1,599.00	1,758,900
明和産業	2,600	686.00	1,783,600
クワザワホールディングス	600	489.00	293,400
ワキタ	3,600	1,178.00	4,240,800
東邦ホールディングス	4,900	2,319.00	11,363,100
サンゲツ	4,900	2,239.00	10,971,100
ミツウロコグループホールディングス	2,500	1,279.00	3,197,500
シナネンホールディングス	600	3,145.00	1,887,000
伊藤忠エネクス	4,800	1,136.00	5,452,800
サンリオ	5,500	5,650.00	31,075,000
サンワテクノス	1,000	1,989.00	1,989,000
リョーサン	2,100	3,300.00	6,930,000
新光商事	2,600	1,247.00	3,242,200
トーヨー	800	2,138.00	1,710,400
三信電気	800	2,472.00	1,977,600
東陽テクニカ	2,200	1,326.00	2,917,200
モスフードサービス	2,900	3,025.00	8,772,500
加賀電子	1,600	4,950.00	7,920,000
ソーダニッカ	1,300	821.00	1,067,300
立花エレテック	1,400	2,005.00	2,807,000
フォーバル	800	1,100.00	880,000
PAL TAC	3,100	4,830.00	14,973,000
三谷産業	3,400	325.00	1,105,000
太平洋興発	600	852.00	511,200
西本W i s m e t t a cホールディングス	500	3,560.00	1,780,000
ヤマシタヘルスケアホールディングス	100	1,885.00	188,500
コア商事ホールディングス	1,100	710.00	781,000

K P P グループホールディングス	4,600	636.00	2,925,600	
ヤマタネ	900	1,668.00	1,501,200	
丸紅建材リース	200	1,963.00	392,600	
日鉄物産	1,300	9,290.00	12,077,000	
泉州電業	1,000	3,265.00	3,265,000	
トラスコ中山	4,100	2,155.00	8,835,500	
オートバックスセブン	6,800	1,446.00	9,832,800	
モリト	1,400	1,002.00	1,402,800	
加藤産業	2,400	3,525.00	8,460,000	
北恵	400	711.00	284,400	
イエローハット	3,400	1,790.00	6,086,000	
J Kホールディングス	1,500	1,027.00	1,540,500	
日伝	1,200	1,947.00	2,336,400	
北沢産業	900	283.00	254,700	
杉本商事	900	2,028.00	1,825,200	
因幡電機産業	5,100	2,838.00	14,473,800	
東テク	700	4,160.00	2,912,000	
ミスミグループ本社	29,500	3,225.00	95,137,500	
アルテック	1,000	273.00	273,000	
タキヒヨー	400	955.00	382,000	
蔵王産業	300	2,313.00	693,900	
スズケン	6,100	3,305.00	20,160,500	
ジェコス	1,300	868.00	1,128,400	
グローセル	2,100	430.00	903,000	
ローソン	4,900	5,470.00	26,803,000	
サンエー	1,500	4,100.00	6,150,000	
カワチ薬品	1,500	2,265.00	3,397,500	
エービーシー・マート	2,900	7,100.00	20,590,000	
ハードオフコーポレーション	700	1,297.00	907,900	
アスクル	4,000	1,665.00	6,660,000	
ゲオホールディングス	2,100	1,546.00	3,246,600	
アダストリア	2,400	2,419.00	5,805,600	
ジーフット	900	271.00	243,900	
シー・ヴィ・エス・バイエリア	200	424.00	84,800	
くら寿司	2,300	3,165.00	7,279,500	
キャンドゥ	700	2,424.00	1,696,800	

I Kホールディングス	500	378.00	189,000
パルグループホールディングス	1,900	2,983.00	5,667,700
エディオン	7,700	1,345.00	10,356,500
サーラコーポレーション	4,100	723.00	2,964,300
ワッツ	800	691.00	552,800
ハローズ	900	3,100.00	2,790,000
フジオフードグループ本社	1,600	1,391.00	2,225,600
あみやき亭	500	3,125.00	1,562,500
ひらまつ	3,700	192.00	710,400
大黒天物産	600	4,990.00	2,994,000
ハニーズホールディングス	1,500	1,544.00	2,316,000
ファーマライズホールディングス	400	614.00	245,600
アルペン	1,600	1,951.00	3,121,600
ハブ	600	663.00	397,800
クオールホールディングス	2,700	1,153.00	3,113,100
ジーンズホールディングス	1,200	3,660.00	4,392,000
ビックカメラ	13,000	1,100.00	14,300,000
DCMホールディングス	11,900	1,141.00	13,577,900
ペッパーフードサービス	4,100	175.00	717,500
Monotaro	27,700	1,667.00	46,175,900
東京一番フーズ	400	499.00	199,600
DDホールディングス	1,100	716.00	787,600
きちりホールディングス	400	666.00	266,400
アークランドサービスホールディングス	1,600	2,217.00	3,547,200
J. フロント リテイリング	24,300	1,212.00	29,451,600
ドトール・日レスホールディングス	3,500	1,877.00	6,569,500
マツキヨココカラ&カンパニー	11,900	6,770.00	80,563,000
ブロンコビリー	1,000	2,482.00	2,482,000
ZOZO	12,900	3,060.00	39,474,000
トレジャー・ファクトリー	1,100	1,239.00	1,362,900
物語コーポレーション	3,300	2,627.00	8,669,100
三越伊勢丹ホールディングス	32,900	1,379.00	45,369,100
Hamee	700	941.00	658,700
マーケットエンタープライズ	200	1,253.00	250,600
ウエルシアホールディングス	10,100	2,807.00	28,350,700
クリエイトSDホールディングス	3,200	3,305.00	10,576,000

丸善CHIホールディングス	2,000	345.00	690,000
ミサワ	300	600.00	180,000
ティーライフ	200	1,284.00	256,800
エー・ピーホールディングス	400	792.00	316,800
チムニー	500	1,192.00	596,000
シュッピン	1,500	863.00	1,294,500
オイシックス・ラ・大地	2,600	2,277.00	5,920,200
ネクステージ	4,500	2,749.00	12,370,500
ジョイフル本田	5,800	1,684.00	9,767,200
鳥貴族ホールディングス	700	2,142.00	1,499,400
ホットランド	1,500	1,451.00	2,176,500
すかいらーくホールディングス	26,700	1,665.00	44,455,500
SFPホールディングス	1,100	1,846.00	2,030,600
綿半ホールディングス	1,500	1,436.00	2,154,000
ヨシックスホールディングス	300	2,122.00	636,600
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	6,400	1,111.00	7,110,400
ゴルフダイジェスト・オンライン	900	933.00	839,700
B E E N O S	1,100	2,082.00	2,290,200
あさひ	1,600	1,320.00	2,112,000
日本調剤	1,300	1,145.00	1,488,500
コスモス薬品	1,900	11,880.00	22,572,000
トーエル	800	796.00	636,800
セブン&アイ・ホールディングス	67,400	5,850.00	394,290,000
クリエイト・レストランツ・ホールディングス	14,700	1,010.00	14,847,000
ツルハホールディングス	4,100	8,620.00	35,342,000
サンマルクホールディングス	1,600	1,792.00	2,867,200
フェリシモ	400	998.00	399,200
トリドールホールディングス	4,900	2,758.00	13,514,200
TOKYO BASE	2,000	510.00	1,020,000
ウイルプラスホールディングス	300	1,114.00	334,200
JMホールディングス	1,700	1,890.00	3,213,000
サツドラホールディングス	800	793.00	634,400
アレンザホールディングス	1,500	964.00	1,446,000
串カツ田中ホールディングス	500	1,619.00	809,500
パロックジャパンリミテッド	1,300	811.00	1,054,300

クスリのアオキホールディングス	1,700	6,630.00	11,271,000
力の源ホールディングス	1,000	1,475.00	1,475,000
FOOD & LIFE COMPANIES	11,200	3,325.00	37,240,000
メディカルシステムネットワーク	1,700	395.00	671,500
一家ホールディングス	400	590.00	236,000
ジャパクラフトホールディングス	500	571.00	285,500
はるやまホールディングス	700	502.00	351,400
ノジマ	6,400	1,380.00	8,832,000
カップ・クリエイト	3,100	1,443.00	4,473,300
ライトオン	1,300	556.00	722,800
良品計画	25,200	1,420.00	35,784,000
パリミキホールディングス	2,200	350.00	770,000
アドヴァングループ	1,900	970.00	1,843,000
アルビス	600	2,498.00	1,498,800
コナカ	1,900	357.00	678,300
ハウス オブ ローゼ	200	1,667.00	333,400
G-7ホールディングス	2,400	1,434.00	3,441,600
イオン北海道	2,900	800.00	2,320,000
コジマ	3,800	545.00	2,071,000
ヒマラヤ	500	915.00	457,500
コーナン商事	2,600	3,185.00	8,281,000
エコス	700	1,860.00	1,302,000
ワタミ	2,400	893.00	2,143,200
マルシェ	600	390.00	234,000
パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	39,500	2,479.00	97,920,500
西松屋チェーン	4,300	1,641.00	7,056,300
ゼンショーホールディングス	10,700	4,040.00	43,228,000
幸楽苑ホールディングス	1,300	1,086.00	1,411,800
ハークスレイ	600	769.00	461,400
サイゼリヤ	3,200	3,265.00	10,448,000
VTホールディングス	7,400	506.00	3,744,400
魚力	600	2,161.00	1,296,600
ポプラ	400	136.00	54,400
フジ・コーポレーション	1,100	1,292.00	1,421,200
ユナイテッドアローズ	2,100	1,829.00	3,840,900

ハイデイ日高	2,900	2,109.00	6,116,100
YU-WA Creation Holdings	1,100	200.00	220,000
コロワイド	9,000	1,910.00	17,190,000
ピーシーデポコーポレーション	2,200	295.00	649,000
壱番屋	1,500	4,910.00	7,365,000
トップカルチャー	600	196.00	117,600
PLANT	400	665.00	266,000
スギホールディングス	3,900	5,620.00	21,918,000
薬王堂ホールディングス	1,100	2,561.00	2,817,100
ヴィア・ホールディングス	2,600	95.00	247,000
スクロール	2,900	820.00	2,378,000
ヨンドシーホールディングス	1,700	1,789.00	3,041,300
木曽路	3,000	2,191.00	6,573,000
SRSホールディングス	3,200	950.00	3,040,000
千趣会	3,600	400.00	1,440,000
タカキュー	1,200	74.00	88,800
リテールパートナーズ	2,900	1,361.00	3,946,900
ケーヨー	3,200	829.00	2,652,800
上新電機	1,700	1,987.00	3,377,900
日本瓦斯	10,500	1,918.00	20,139,000
ロイヤルホールディングス	3,800	2,675.00	10,165,000
東天紅	100	739.00	73,900
いなげや	1,900	1,280.00	2,432,000
チヨダ	1,900	802.00	1,523,800
ライフコーポレーション	1,700	2,533.00	4,306,100
リンガーハット	2,500	2,257.00	5,642,500
MrMaxHD	2,700	663.00	1,790,100
テンアライド	1,800	270.00	486,000
AOKIホールディングス	3,600	819.00	2,948,400
オークワ	3,100	832.00	2,579,200
コメリ	3,000	2,719.00	8,157,000
青山商事	4,200	905.00	3,801,000
しまむら	2,300	13,300.00	30,590,000
はせがわ	800	378.00	302,400
高島屋	14,700	1,841.00	27,062,700



松屋	3,300	1,034.00	3,412,200
エイチ・ツー・オー リテイリング	9,500	1,400.00	13,300,000
近鉄百貨店	600	2,387.00	1,432,200
丸井グループ	14,400	1,998.00	28,771,200
アクシアル リテイリング	1,300	3,370.00	4,381,000
井筒屋	800	321.00	256,800
イオン	66,300	2,529.00	167,672,700
イズミ	3,000	3,075.00	9,225,000
平和堂	3,300	2,042.00	6,738,600
フジ	3,000	1,723.00	5,169,000
ヤオコー	2,200	6,840.00	15,048,000
ゼビオホールディングス	2,600	994.00	2,584,400
ケーズホールディングス	15,500	1,189.00	18,429,500
O l y m p i cグループ	600	512.00	307,200
日産東京販売ホールディングス	2,200	334.00	734,800
シルバーライフ	400	1,351.00	540,400
Genky Drug Stores	900	3,840.00	3,456,000
ナルミヤ・インターナショナル	300	921.00	276,300
ブックオフグループホールディングス	1,100	1,252.00	1,377,200
ギフトホールディングス	400	4,490.00	1,796,000
アインホールディングス	2,700	5,480.00	14,796,000
元気寿司	600	3,075.00	1,845,000
ヤマダホールディングス	80,100	473.00	37,887,300
アークランズ	2,900	1,484.00	4,303,600
ニトリホールディングス	7,900	16,335.00	129,046,500
グルメ杵屋	1,600	1,035.00	1,656,000
愛眼	1,300	174.00	226,200
ケーユーホールディングス	1,100	1,475.00	1,622,500
吉野家ホールディングス	7,600	2,398.00	18,224,800
松屋フーズホールディングス	900	4,105.00	3,694,500
サガミホールディングス	3,100	1,295.00	4,014,500
関西フードマーケット	1,800	1,465.00	2,637,000
王将フードサービス	1,300	6,060.00	7,878,000
ミニストップ	1,400	1,394.00	1,951,600
アークス	3,600	2,235.00	8,046,000
パローホールディングス	3,700	1,926.00	7,126,200

ベルク	1,000	5,560.00	5,560,000
大庄	900	1,020.00	918,000
ファーストリテイリング	8,800	27,645.00	243,276,000
サンドラッグ	7,400	3,640.00	26,936,000
サクスパー ホールディングス	1,900	784.00	1,489,600
ヤマザワ	300	1,274.00	382,200
やまや	400	2,639.00	1,055,600
ベルーナ	4,700	684.00	3,214,800
いよぎんホールディングス	21,700	733.00	15,906,100
しずおかフィナンシャルグループ	41,100	929.00	38,181,900
ちゅうぎんフィナンシャルグループ	15,300	880.00	13,464,000
島根銀行	600	487.00	292,200
じもとホールディングス	1,100	390.00	429,000
めぶきフィナンシャルグループ	90,300	314.00	28,354,200
東京きらぼしフィナンシャルグループ	2,300	2,485.00	5,715,500
九州フィナンシャルグループ	32,000	464.00	14,848,000
ゆうちょ銀行	51,800	1,116.00	57,808,800
富山第一銀行	4,500	577.00	2,596,500
コンコルディア・フィナンシャルグループ	100,300	467.00	46,840,100
西日本フィナンシャルホールディングス	11,500	987.00	11,350,500
三十三フィナンシャルグループ	1,600	1,574.00	2,518,400
第四北越フィナンシャルグループ	2,900	2,853.00	8,273,700
ひろぎんホールディングス	23,700	627.00	14,859,900
おきなわフィナンシャルグループ	1,700	2,107.00	3,581,900
十六フィナンシャルグループ	2,400	2,762.00	6,628,800
北國フィナンシャルホールディングス	1,500	3,855.00	5,782,500
プロクレアホールディングス	2,200	2,082.00	4,580,400
あいちフィナンシャルグループ	2,500	2,132.00	5,330,000
SBI 新生銀行	5,400	2,266.00	12,236,400
あおぞら銀行	11,400	2,404.00	27,405,600
三菱UFJ フィナンシャル・グループ	1,155,200	825.60	953,733,120
りそなホールディングス	230,000	600.00	138,000,000
三井住友トラスト・ホールディングス	33,100	4,525.00	149,777,500
三井住友フィナンシャルグループ	133,000	5,136.00	683,088,000
千葉銀行	50,700	822.00	41,675,400
群馬銀行	35,300	435.00	15,355,500

武蔵野銀行	2,300	2,181.00	5,016,300
千葉興業銀行	3,800	483.00	1,835,400
筑波銀行	8,000	209.00	1,672,000
七十七銀行	5,800	2,098.00	12,168,400
秋田銀行	1,200	1,752.00	2,102,400
山形銀行	2,000	1,014.00	2,028,000
岩手銀行	1,200	2,152.00	2,582,400
東邦銀行	14,400	219.00	3,153,600
東北銀行	800	987.00	789,600
ふくおかフィナンシャルグループ	14,500	2,477.00	35,916,500
スルガ銀行	16,000	450.00	7,200,000
八十二銀行	37,300	555.00	20,701,500
山梨中央銀行	1,900	1,126.00	2,139,400
大垣共立銀行	3,500	1,786.00	6,251,000
福井銀行	1,600	1,465.00	2,344,000
清水銀行	700	1,432.00	1,002,400
富山銀行	200	1,669.00	333,800
滋賀銀行	3,000	2,662.00	7,986,000
南都銀行	2,700	2,325.00	6,277,500
百五銀行	17,100	367.00	6,275,700
京都銀行	5,800	6,130.00	35,554,000
紀陽銀行	6,500	1,470.00	9,555,000
ほくほくフィナンシャルグループ	11,600	922.00	10,695,200
山陰合同銀行	11,400	734.00	8,367,600
鳥取銀行	500	1,179.00	589,500
百十四銀行	1,700	1,841.00	3,129,700
四国銀行	2,900	877.00	2,543,300
阿波銀行	2,700	1,925.00	5,197,500
大分銀行	1,100	2,019.00	2,220,900
宮崎銀行	1,200	2,321.00	2,785,200
佐賀銀行	1,100	1,602.00	1,762,200
琉球銀行	4,200	907.00	3,809,400
セブン銀行	65,200	265.00	17,278,000
みずほフィナンシャルグループ	263,100	1,842.50	484,761,750
高知銀行	600	668.00	400,800
山口フィナンシャルグループ	20,100	794.00	15,959,400

長野銀行	500	1,406.00	703,000
名古屋銀行	1,200	3,130.00	3,756,000
北洋銀行	27,600	277.00	7,645,200
大光銀行	500	1,129.00	564,500
愛媛銀行	2,500	841.00	2,102,500
トマト銀行	500	1,025.00	512,500
京葉銀行	8,500	557.00	4,734,500
栃木銀行	8,300	266.00	2,207,800
北日本銀行	600	1,970.00	1,182,000
東和銀行	3,300	551.00	1,818,300
福島銀行	1,700	227.00	385,900
大東銀行	600	664.00	398,400
トモニホールディングス	14,700	348.00	5,115,600
フィデアホールディングス	1,900	1,342.00	2,549,800
池田泉州ホールディングス	23,300	230.00	5,359,000
F P G	7,400	1,120.00	8,288,000
ジャパンインベストメントアドバイザー	1,500	1,037.00	1,555,500
マーキュリアホールディングス	900	718.00	646,200
S B I ホールディングス	26,300	2,672.00	70,273,600
日本アジア投資	1,300	260.00	338,000
ジャフコ グループ	6,100	2,041.00	12,450,100
大和証券グループ本社	130,100	613.00	79,751,300
野村ホールディングス	335,100	498.70	167,114,370
岡三証券グループ	16,000	481.00	7,696,000
丸三証券	6,100	441.00	2,690,100
東洋証券	6,000	355.00	2,130,000
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	19,800	377.00	7,464,600
光世証券	400	416.00	166,400
水戸証券	4,900	308.00	1,509,200
いちよし証券	3,400	617.00	2,097,800
松井証券	10,700	795.00	8,506,500
マネックスグループ	20,300	484.00	9,825,200
極東証券	2,300	609.00	1,400,700
岩井コスモホールディングス	2,100	1,404.00	2,948,400
アイザワ証券グループ	2,600	702.00	1,825,200
マネーパートナーズグループ	1,700	270.00	459,000

スパークス・グループ	2,000	1,447.00	2,894,000
小林洋行	700	234.00	163,800
かんぽ生命保険	22,100	2,071.00	45,769,100
SOMPOホールディングス	31,200	5,328.00	166,233,600
アニコム ホールディングス	6,200	505.00	3,131,000
MS&ADインシュアランスグループホールディングス	37,000	4,122.00	152,514,000
第一生命ホールディングス	92,600	2,335.00	216,221,000
東京海上ホールディングス	183,200	2,527.50	463,038,000
T&Dホールディングス	48,800	1,525.00	74,420,000
アドバンスクリエイト	1,100	1,033.00	1,136,300
全国保証	4,800	5,150.00	24,720,000
あんしん保証	800	259.00	207,200
ジェイリース	500	2,141.00	1,070,500
イントラスト	600	989.00	593,400
日本モーゲージサービス	900	715.00	643,500
C a s a	600	820.00	492,000
アルヒ	2,200	1,074.00	2,362,800
プレミアグループ	3,100	1,628.00	5,046,800
ネットプロテクションズホールディングス	6,000	533.00	3,198,000
クレディセゾン	11,500	1,689.00	19,423,500
芙蓉総合リース	1,700	8,890.00	15,113,000
みずほリース	2,700	3,490.00	9,423,000
東京センチュリー	3,400	4,290.00	14,586,000
日本証券金融	7,300	991.00	7,234,300
アイフル	30,100	347.00	10,444,700
リコーリース	1,700	3,880.00	6,596,000
イオンフィナンシャルサービス	10,400	1,214.00	12,625,600
アコム	32,500	317.00	10,302,500
ジャックス	1,900	4,315.00	8,198,500
オリエントコーポレーション	4,700	1,120.00	5,264,000
オリックス	119,400	2,138.00	255,277,200
三菱HCキャピタル	70,900	684.00	48,495,600
九州リースサービス	800	900.00	720,000
日本取引所グループ	51,100	2,055.00	105,010,500
イー・ギャランティ	2,900	2,187.00	6,342,300

アサックス	700	638.00	446,600
NECキャピタルソリューション	900	2,549.00	2,294,100
大東建託	6,700	12,860.00	86,162,000
いちご	20,900	269.00	5,622,100
日本駐車場開発	21,700	231.00	5,012,700
スター・マイカ・ホールディングス	1,600	689.00	1,102,400
SREホールディングス	900	3,265.00	2,938,500
ADワークスグループ	4,000	166.00	664,000
ヒューリック	42,400	1,056.00	44,774,400
三栄建築設計	900	1,518.00	1,366,200
野村不動産ホールディングス	11,400	2,872.00	32,740,800
三重交通グループホールディングス	3,900	540.00	2,106,000
サムティ	2,900	2,126.00	6,165,400
ディア・ライフ	2,800	651.00	1,822,800
コーセーアールイー	500	723.00	361,500
地主	1,400	1,862.00	2,606,800
プレサンスコーポレーション	2,400	1,751.00	4,202,400
THEグローバル社	1,000	211.00	211,000
ハウスコム	300	1,111.00	333,300
JPMC	900	1,054.00	948,600
サンセイランディック	500	837.00	418,500
エストラスト	200	585.00	117,000
フージャースホールディングス	2,800	827.00	2,315,600
オープンハウスグループ	6,700	4,880.00	32,696,000
東急不動産ホールディングス	54,700	627.00	34,296,900
飯田グループホールディングス	15,900	2,126.00	33,803,400
イーグランド	200	1,499.00	299,800
ムゲンエステート	1,100	556.00	611,600
ビーロッド	1,100	618.00	679,800
ファーストブラザーズ	300	854.00	256,200
Andoホールディングス	1,100	891.00	980,100
シーアールイー	800	1,288.00	1,030,400
プロパティエージェント	200	1,160.00	232,000
ケイアイスター不動産	900	4,150.00	3,735,000
アグレ都市デザイン	300	1,618.00	485,400
グッドコムアセット	1,700	798.00	1,356,600

ジェイ・エス・ビー	400	4,230.00	1,692,000
ロードスターキャピタル	800	1,391.00	1,112,800
テンポイノベーション	500	1,204.00	602,000
グローバル・リンク・マネジメント	300	1,232.00	369,600
フェイスネットワーク	200	1,831.00	366,200
パーク24	14,200	1,900.00	26,980,000
パラカ	600	2,001.00	1,200,600
宮越ホールディングス	800	799.00	639,200
三井不動産	79,100	2,406.00	190,314,600
三菱地所	109,800	1,563.00	171,617,400
平和不動産	3,000	3,730.00	11,190,000
東京建物	17,300	1,570.00	27,161,000
京阪神ビルディング	2,300	1,171.00	2,693,300
住友不動産	32,900	2,905.00	95,574,500
テーオーシー	3,300	611.00	2,016,300
東京楽天地	300	4,025.00	1,207,500
レオパレス21	20,500	331.00	6,785,500
スターツコーポレーション	2,600	2,509.00	6,523,400
フジ住宅	2,500	676.00	1,690,000
空港施設	2,200	543.00	1,194,600
明和地所	800	869.00	695,200
ゴールドクレスト	1,700	1,703.00	2,895,100
エスリード	900	2,230.00	2,007,000
日神グループホールディングス	2,900	466.00	1,351,400
日本エスコン	4,100	828.00	3,394,800
MIRARTHホールディングス	9,200	381.00	3,505,200
AVANTIA	800	799.00	639,200
イオンモール	9,400	1,699.00	15,970,600
毎日コムネット	600	803.00	481,800
ファースト住建	700	1,100.00	770,000
ランド	109,500	10.00	1,095,000
カチタス	4,900	2,541.00	12,450,900
トーセイ	3,000	1,426.00	4,278,000
穴吹興産	300	2,199.00	659,700
サンフロンティア不動産	3,000	1,222.00	3,666,000
FJネクストホールディングス	1,900	983.00	1,867,700

インテリックス	400	523.00	209,200
ランドビジネス	600	246.00	147,600
サンネクスタグループ	500	994.00	497,000
グランディハウス	1,400	568.00	795,200
日本空港ビルディング	6,400	6,410.00	41,024,000
明豊ファシリティワークス	800	795.00	636,000
日本工営	1,100	3,240.00	3,564,000
L I F U L L	6,500	214.00	1,391,000
M I X I	4,300	2,694.00	11,584,200
ジェイエイシーリクルートメント	1,700	2,571.00	4,370,700
日本M&Aセンターホールディングス	32,600	1,005.00	32,763,000
メンバーズ	600	1,297.00	778,200
中広	200	409.00	81,800
UTグループ	2,800	2,407.00	6,739,600
アイティメディア	700	1,376.00	963,200
E・Jホールディングス	1,100	1,451.00	1,596,100
オープンアップグループ	5,700	1,895.00	10,801,500
コンダカホールディングス	5,700	928.00	5,289,600
アルトナー	400	1,325.00	530,000
パソナグループ	2,300	1,844.00	4,241,200
C D S	400	1,805.00	722,000
リンクアンドモチベーション	5,500	531.00	2,920,500
エス・エム・エス	7,200	3,200.00	23,040,000
サニーサイドアップグループ	500	621.00	310,500
パーソルホールディングス	21,300	2,604.00	55,465,200
リニカル	1,000	684.00	684,000
クックパッド	5,200	218.00	1,133,600
エスクリ	700	335.00	234,500
アイ・ケイ・ケイホールディングス	800	677.00	541,600
学情	900	1,610.00	1,449,000
スタジオアリス	900	2,114.00	1,902,600
シミックホールディングス	1,000	2,057.00	2,057,000
エプコ	400	711.00	284,400
N J S	400	2,199.00	879,600
総合警備保障	7,000	3,565.00	24,955,000
カカコム	13,900	1,839.00	25,562,100



アイロムグループ	700	1,799.00	1,259,300
セントケア・ホールディング	1,200	758.00	909,600
サイネックス	300	591.00	177,300
ルネサンス	1,300	942.00	1,224,600
ディップ	3,300	3,420.00	11,286,000
デジタルホールディングス	1,500	1,137.00	1,705,500
新日本科学	2,000	2,816.00	5,632,000
キャリアデザインセンター	400	2,203.00	881,200
ベネフィット・ワン	8,800	1,915.00	16,852,000
エムスリー	37,500	3,390.00	127,125,000
ツカダ・グローバルホールディング	1,100	410.00	451,000
プラス	200	1,068.00	213,600
アウトソーシング	11,300	1,248.00	14,102,400
ウエルネット	1,300	629.00	817,700
ワールドホールディングス	900	2,534.00	2,280,600
ディー・エヌ・エー	8,100	1,792.00	14,515,200
博報堂DYホールディングス	24,200	1,433.00	34,678,600
ぐるなび	3,500	334.00	1,169,000
タカミヤ	2,600	432.00	1,123,200
ジャパンベストレスキューシステム	1,200	726.00	871,200
ファンコミュニケーションズ	3,700	401.00	1,483,700
ライク	700	1,958.00	1,370,600
ビジネス・ブレークスルー	600	469.00	281,400
エスプール	5,500	579.00	3,184,500
WDBホールディングス	1,000	2,009.00	2,009,000
ティア	1,000	434.00	434,000
CDG	200	1,197.00	239,400
アドウェイズ	2,600	686.00	1,783,600
バリューコマース	1,400	1,715.00	2,401,000
インフォマート	19,700	285.00	5,614,500
J Pホールディングス	5,500	345.00	1,897,500
エコナックホールディングス	3,000	93.00	279,000
CLホールディングス	500	833.00	416,500
プレステージ・インターナショナル	8,000	584.00	4,672,000
アミューズ	1,000	1,815.00	1,815,000
ドリームインキュベータ	600	2,819.00	1,691,400

クイック	1,500	1,797.00	2,695,500
TAC	800	202.00	161,600
電通グループ	18,700	4,390.00	82,093,000
テイクアンドギヴ・ニーズ	600	1,317.00	790,200
ぴあ	600	3,250.00	1,950,000
イオンファンタジー	800	2,622.00	2,097,600
シーティーエス	2,100	759.00	1,593,900
ネクシィーズグループ	500	622.00	311,000
H. U. グループホールディングス	5,600	2,672.00	14,963,200
アルプス技研	1,700	2,438.00	4,144,600
サニックス	3,000	281.00	843,000
日本空調サービス	2,000	728.00	1,456,000
オリエンタルランド	20,100	21,885.00	439,888,500
ダスキン	4,200	3,200.00	13,440,000
明光ネットワークジャパン	2,500	634.00	1,585,000
ファルコホールディングス	900	1,979.00	1,781,100
秀英予備校	400	429.00	171,600
田谷	300	539.00	161,700
ラウンドワン	15,900	490.00	7,791,000
リゾートトラスト	7,500	2,110.00	15,825,000
ビー・エム・エル	2,400	3,100.00	7,440,000
りらいあコミュニケーションズ	3,100	1,459.00	4,522,900
リソー教育	8,600	325.00	2,795,000
早稲田アカデミー	1,100	1,212.00	1,333,200
ユー・エス・エス	19,500	2,270.00	44,265,000
東京個別指導学院	2,300	517.00	1,189,100
サイバーエージェント	45,400	1,116.00	50,666,400
楽天グループ	87,900	623.00	54,761,700
クリーク・アンド・リバー社	1,100	2,216.00	2,437,600
モーニングスター	3,100	503.00	1,559,300
テー・オー・ダブリュー	3,700	314.00	1,161,800
山田コンサルティンググループ	1,000	1,501.00	1,501,000
セントラルスポーツ	700	2,507.00	1,754,900
フルキャストホールディングス	1,800	2,313.00	4,163,400
エン・ジャパン	3,400	2,440.00	8,296,000
リソルホールディングス	200	5,220.00	1,044,000

テクノプロ・ホールディングス	11,200	3,575.00	40,040,000
アトラグループ	400	185.00	74,000
インターワークス	400	367.00	146,800
アイ・アールジャパンホールディングス	1,000	2,243.00	2,243,000
K e e P e r 技研	1,200	4,875.00	5,850,000
ファーストロジック	300	840.00	252,000
三機サービス	300	933.00	279,900
G u n o s y	1,500	603.00	904,500
デザインワン・ジャパン	500	192.00	96,000
イー・ガーディアン	700	2,300.00	1,610,000
リブセンス	800	262.00	209,600
ジャパンマテリアル	5,800	2,255.00	13,079,000
ベクトル	3,000	1,517.00	4,551,000
ウチヤマホールディングス	700	280.00	196,000
チャーム・ケア・コーポレーション	1,600	1,078.00	1,724,800
キャリアリンク	700	2,533.00	1,773,100
I B J	1,200	680.00	816,000
アサンテ	900	1,674.00	1,506,600
バリューHR	1,700	1,597.00	2,714,900
M&Aキャピタルパートナーズ	1,800	3,770.00	6,786,000
ライドオンエクスプレスホールディングス	700	1,152.00	806,400
E R I ホールディングス	400	1,469.00	587,600
アビスト	300	3,035.00	910,500
シグマクス・ホールディングス	2,900	1,091.00	3,163,900
ウィルグループ	1,600	1,087.00	1,739,200
エスクロー・エージェンツ・ジャパン	1,800	149.00	268,200
メドピア	1,500	1,111.00	1,666,500
レアジョブ	300	1,273.00	381,900
リクルートホールディングス	140,600	3,700.00	520,220,000
エラン	2,500	1,053.00	2,632,500
土木管理総合試験所	700	329.00	230,300
日本郵政	248,900	1,092.50	271,923,250
ベルシステム24ホールディングス	2,500	1,416.00	3,540,000
鎌倉新書	2,200	968.00	2,129,600
SMN	400	449.00	179,600
一蔵	200	580.00	116,000

グローバルキッズCOMPANY	300	799.00	239,700
エアトリ	1,200	2,628.00	3,153,600
アトラエ	1,500	879.00	1,318,500
ストライク	900	3,830.00	3,447,000
ソラスト	5,200	635.00	3,302,000
セラク	700	1,588.00	1,111,600
インソース	4,700	1,363.00	6,406,100
ベイカレント・コンサルティング	15,000	5,390.00	80,850,000
Orchestra Holdings	400	1,680.00	672,000
アイモバイル	1,000	1,272.00	1,272,000
キャリアインデックス	600	313.00	187,800
MS-Japan	600	1,016.00	609,600
船場	300	739.00	221,700
ジャパンエレベーターサービスホールディングス	6,800	2,055.00	13,974,000
フルテック	200	1,063.00	212,600
グリーンズ	600	1,371.00	822,600
ツナググループ・ホールディングス	500	657.00	328,500
GameWith	500	356.00	178,000
MS&Consulting	200	610.00	122,000
ウェルビー	1,400	626.00	876,400
エル・ティー・エス	200	2,693.00	538,600
ミダックホールディングス	1,200	2,225.00	2,670,000
日総工産	1,400	707.00	989,800
キュービーネットホールディングス	900	1,400.00	1,260,000
RPAホールディングス	2,600	430.00	1,118,000
スプリックス	600	882.00	529,200
マネジメントソリューションズ	1,000	3,180.00	3,180,000
プロレド・パートナーズ	500	450.00	225,000
and factory	500	363.00	181,500
テノ.ホールディングス	200	812.00	162,400
フロンティア・マネジメント	600	989.00	593,400
ピアラ	300	592.00	177,600
コプロ・ホールディングス	300	1,435.00	430,500
ギークス	200	1,128.00	225,600
カーブスホールディングス	5,800	766.00	4,442,800

フォーラムエンジニアリング	1,100	901.00	991,100
Fast Fitness Japan	600	1,361.00	816,600
ダイレクトマーケティングミックス	2,300	1,367.00	3,144,100
ポピンズ	300	1,943.00	582,900
LITALICO	1,500	2,544.00	3,816,000
アドバンテッジリスクマネジメント	800	435.00	348,000
リログループ	10,600	2,046.00	21,687,600
東祥	1,300	1,140.00	1,482,000
ビーウィズ	400	1,720.00	688,000
TREホールディングス	4,000	1,405.00	5,620,000
人・夢・技術グループ	800	1,498.00	1,198,400
大栄環境	3,600	1,769.00	6,368,400
エイチ・アイ・エス	5,000	1,961.00	9,805,000
ラックランド	600	2,905.00	1,743,000
共立メンテナンス	3,300	5,280.00	17,424,000
イチネンホールディングス	2,000	1,245.00	2,490,000
建設技術研究所	1,000	3,110.00	3,110,000
スペース	1,400	896.00	1,254,400
燦ホールディングス	800	2,127.00	1,701,600
スバル興業	100	9,160.00	916,000
東京テアトル	600	1,150.00	690,000
タナベコンサルティンググループ	700	921.00	644,700
ナガワ	500	6,920.00	3,460,000
東京都競馬	1,600	3,515.00	5,624,000
常磐興産	600	1,269.00	761,400
カナモト	3,500	2,125.00	7,437,500
西尾レントオール	1,800	2,997.00	5,394,600
アゴラ ホスピタリティグループ	9,700	23.00	223,100
トランス・コスモス	2,400	3,150.00	7,560,000
乃村工藝社	8,300	895.00	7,428,500
藤田観光	800	3,185.00	2,548,000
KNT-CTホールディングス	1,100	1,642.00	1,806,200
日本管財	2,000	2,584.00	5,168,000
トーカイ	1,700	1,945.00	3,306,500
白洋舎	200	1,765.00	353,000
セコム	19,300	8,175.00	157,777,500

セントラル警備保障	1,000	2,620.00	2,620,000	
丹青社	3,700	781.00	2,889,700	
メイテック	7,600	2,356.00	17,905,600	
応用地質	1,800	2,189.00	3,940,200	
船井総研ホールディングス	4,000	2,616.00	10,464,000	
進学会ホールディングス	600	310.00	186,000	
オオバ	1,000	754.00	754,000	
いであ	400	1,571.00	628,400	
学究社	800	1,977.00	1,581,600	
ベネッセホールディングス	7,100	1,955.00	13,880,500	
イオンディライト	2,100	2,963.00	6,222,300	
ナック	800	971.00	776,800	
ダイセキ	3,900	3,950.00	15,405,000	
ステップ	800	1,855.00	1,484,000	
合 計	21,624,200		52,085,263,520	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表（その他の注記）の2 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。

RM先進国株式マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2023年3月27日現在

資産の部	
流動資産	
預金	8,527,141,284
コール・ローン	463,155,508
株式	144,964,910,668
投資証券	3,189,610,375
派生商品評価勘定	277,071,835
未収入金	668,706,533
未収配当金	270,888,970
差入委託証拠金	4,063,685,588
流動資産合計	162,425,170,761
資産合計	162,425,170,761
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	30,103,921
未払利息	1,256
流動負債合計	30,105,177
負債合計	30,105,177
純資産の部	
元本等	
元本	79,472,391,541
剰余金	
剰余金又は欠損金(△)	82,922,674,043
元本等合計	162,395,065,584
純資産合計	162,395,065,584
負債純資産合計	162,425,170,761

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。</p> <p>為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
4. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>派生商品取引等損益 原則として、約定日基準で計上しております。 為替予約取引による為替差損益 原則として、約定日基準で計上しております。</p>
5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第 60 条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第 61 条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

2023年3月27日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2022年3月26日
期首元本額	60,464,322,446円
期中追加設定元本額	63,691,061,544円
期中一部解約元本額	44,682,992,449円
期末元本額	79,472,391,541円
期末元本の内訳※	
りそなラップ型ファンド(安定型)	2,939,989,439円
りそなラップ型ファンド(安定成長型)	8,563,406,813円
りそなラップ型ファンド(成長型)	8,345,350,826円
DCりそな グローバルバランス	74,407,026円
つみたてバランスファンド	2,844,954,535円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	2,190,087,458円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	1,422,311,029円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	944,669,802円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	479,208,421円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	316,555,938円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	171,054,532円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	330,691,978円



りそな つみたてラップ型ファンド (安定型)	51,845 円
りそな つみたてラップ型ファンド (安定成長型)	164,685 円
りそな つみたてラップ型ファンド (成長型)	244,074 円
りそな つみたてリスクコントロールファンド	36,352 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標 2%)	47,947 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標 3%)	106,618 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標 4%)	144,561 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標 5%)	178,850 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標 6%)	188,565 円
FWりそな先進国株式アクティブファンド	121,899,492 円
FWりそな先進国+新興国株式アクティブファンド	108,371,840 円
FWりそな先進国株式インデックスファンド	29,384,155,156 円
S m a r t e r i 先進国株式インデックス	14,234,397,959 円
S m a r t e r i 8資産バランス 安定型	477,325,552 円
S m a r t e r i 8資産バランス 安定成長型	1,403,020,342 円
S m a r t e r i 8資産バランス 成長型	1,712,398,507 円
S m a r t e r i S e l e c t 全世界株式インデックス	180,749,045 円
S m a r t e r i S e l e c t 全世界株式インデックス (除く日本)	121,731,640 円
りそなFT 先進国株式インデックス (適格機関投資家専用)	401,169,924 円
りそなDAAファンド (適格機関投資家専用)	54,396,833 円
りそなFT RCバランスファンド (適格機関投資家専用)	792,371,342 円
りそなVIグローバル・バランスファンド (安定型) (適格機関投資家専用)	5,786,169 円
りそなVIグローバル・バランスファンド (安定成長型) (適格機関投資家専用)	61,071,534 円
りそなVIグローバル・バランスファンド (成長型) (適格機関投資家専用)	330,656,283 円
りそなFT マルチアセットファンド (適格機関投資家専用)	96,834,392 円
りそなDAAマルチアセットファンド (適格機関投資家専用)	144,939,523 円
りそなFT パッシブバランス I (適格機関投資家専用)	1,042,238,977 円
りそなマルチアセットファンド (適格機関投資家専用)	60,259,247 円
りそなDAAファンド II (適格機関投資家専用)	69,693 円
りそなDAAファンド 202205 (適格機関投資家専用)	114,696,797 円
2. 計算日における受益権の総数	79,472,391,541 口
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.0434 円
(10,000口当たり純資産額)	(20,434 円)

(注) ※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## (金融商品に関する注記)

### I 金融商品の状況に関する事項

2023年3月27日現在	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、株価変動リスク、リートの価格変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 デリバティブ取引等を行った場合は、信託約款に記載した目的で取引を行っております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について、客観的に把握するため、定期的にパフォ

パフォーマンス分析と評価を実施し、運用評価委員会に報告します。

また、運用ガイドライン等の遵守状況及び運用事務状況をモニタリングし、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。

## II 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月27日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法
株式、投資証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
デリバティブ取引 (その他の注記)の2 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

### (関連当事者との取引に関する注記)

2023年3月27日現在

該当事項はありません。

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

### (その他の注記)

#### 1 有価証券に関する注記

##### 売買目的有価証券

種類	2023年3月27日現在	
	損益に含まれた評価差額(円)	
株式		△2,615,895,396
投資証券		△362,184,691
合計		△2,978,080,087

(注) 損益に含まれた評価差額は、親投資信託受益証券の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

#### 2 デリバティブ取引に関する注記

##### (株式関連)

(2023年3月27日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	14,026,889,970	—	14,277,177,559	250,287,589
合計		14,026,889,970	—	14,277,177,559	250,287,589

(注) 時価の算定方法

先物取引

外国先物取引について

先物取引の評価においては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

(通貨関連)

(2023年3月27日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	1,210,732,852	—	1,207,413,177	△3,319,675
	米ドル	803,836,761	—	802,718,367	△1,118,394
	カナダドル	51,490,402	—	51,377,832	△112,570
	ユーロ	165,511,062	—	164,553,714	△957,348
	英ポンド	77,923,660	—	77,528,807	△394,853
	スイスフラン	44,215,708	—	44,054,725	△160,983
	スウェーデンクローナ	14,103,882	—	13,907,190	△196,692
	デンマーククローネ	18,104,770	—	17,933,776	△170,994
	オーストラリアドル	24,469,028	—	24,296,200	△172,828
	香港ドル	5,168,599	—	5,157,904	△10,695
	シンガポールドル	5,908,980	—	5,884,662	△24,318
	合計	1,210,732,852	—	1,207,413,177	△3,319,675

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

① 計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	APA CORP	7,486	34.51	258,341.86	
	BAKER HUGHES COMPANY	23,500	27.02	634,970.00	
	CHENIERE ENERGY INC	5,252	147.33	773,777.16	
	CHESAPEAKE ENERGY CORP	2,373	74.30	176,313.90	
	CHEVRON CORP	43,160	156.06	6,735,549.60	
	CONOCOPHILLIPS	29,271	95.43	2,793,331.53	
	COTERRA ENERGY INC	18,362	23.68	434,812.16	
	DEVON ENERGY CORP	15,136	46.57	704,883.52	
	DIAMONDBACK ENERGY INC	3,895	125.42	488,510.90	
	EOG RESOURCES INC	13,698	105.49	1,445,002.02	
	EQT CORP	7,361	30.56	224,952.16	
	EXXON MOBIL CORP	96,765	103.53	10,018,080.45	
	HALLIBURTON CO	22,081	29.60	653,597.60	
	HESS CORP	6,495	122.49	795,572.55	
	HF SINCLAIR CORP	3,758	47.60	178,880.80	
	KINDER MORGAN INC	47,471	16.79	797,038.09	
	MARATHON OIL CORP	14,890	22.16	329,962.40	
	MARATHON PETROLEUM CORP	11,005	124.70	1,372,323.50	
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	17,069	58.18	993,074.42	
	ONEOK INC	10,891	59.48	647,796.68	
	OVINTIV INC	5,876	33.98	199,666.48	
	PHILLIPS 66	11,227	93.73	1,052,306.71	
	PIONEER NATURAL RESOURCES CO	5,291	192.22	1,017,036.02	
	SCHLUMBERGER LTD	33,068	44.57	1,473,840.76	
	TARGA RESOURCES CORP	4,794	67.52	323,690.88	
	TEXAS PACIFIC LAND CORP	151	1,651.33	249,350.83	
VALERO ENERGY CORP	9,198	129.26	1,188,933.48		
WILLIAMS COS INC	28,404	28.74	816,330.96		
AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	5,182	267.67	1,387,065.94		
ALBEMARLE CORP	2,726	217.79	593,695.54		

ALCOA CORP	4,122	40.08	165,209.76
AMCOR PLC	36,707	10.93	401,207.51
AVERY DENNISON CORP	1,820	169.74	308,926.80
BALL CORP	7,123	52.97	377,305.31
CELANESE CORP	2,671	101.58	271,320.18
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	4,912	69.30	340,401.60
CLEVELAND-CLIFFS INC	11,727	17.43	204,401.61
CORTEVA INC	16,765	56.84	952,922.60
CROWN HOLDINGS INC	2,893	77.05	222,905.65
DOW INC	16,749	51.78	867,263.22
DUPONT DE NEMOURS INC	11,675	68.60	800,905.00
EASTMAN CHEMICAL CO	2,948	79.58	234,601.84
ECOLAB INC	5,982	160.36	959,273.52
FMC CORP	3,105	117.69	365,427.45
FREEMPORT-MCMORAN INC	33,389	38.01	1,269,115.89
INTERNATIONAL PAPER CO	7,843	34.48	270,426.64
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	6,249	84.27	526,603.23
LINDE PLC	11,671	344.75	4,023,577.25
LYONDELLBASELL INDU-CL A	6,040	86.57	522,882.80
MARTIN MARIETTA MATERIALS	1,443	336.83	486,045.69
MOSAIC CO/THE	8,511	42.39	360,781.29
NEWMONT CORP	18,494	48.55	897,883.70
NUCOR CORP	6,107	148.65	907,805.55
PACKAGING CORP OF AMERICA	2,087	133.15	277,884.05
PPG INDUSTRIES INC	5,469	125.44	686,031.36
RELIANCE STEEL & ALUMINUM	1,356	252.17	341,942.52
RPM INTERNATIONAL INC	2,885	83.34	240,435.90
SEALED AIR CORP	3,468	42.80	148,430.40
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	5,751	211.28	1,215,071.28
STEEL DYNAMICS INC	4,203	108.39	455,563.17
VULCAN MATERIALS CO	3,073	166.20	510,732.60
WESTLAKE CORP	709	108.69	77,061.21
WESTROCK CO	5,696	28.61	162,962.56
3M CO	12,944	101.14	1,309,156.16
AECOM	3,063	81.18	248,654.34
AERCAP HOLDINGS NV	3,113	50.32	156,646.16

ALLEGION PLC	2,011	100.60	202,306.60
AMETEK INC	5,354	139.32	745,919.28
AXON ENTERPRISE INC	1,572	216.58	340,463.76
BOEING CO/THE	13,209	197.53	2,609,173.77
CARLISLE COS INC	1,273	212.05	269,939.65
CARRIER GLOBAL CORP	19,639	43.92	862,544.88
CATERPILLAR INC	12,209	217.01	2,649,475.09
CUMMINS INC	3,289	223.90	736,407.10
DEERE & CO	6,799	386.50	2,627,813.50
DOVER CORP	3,331	141.44	471,136.64
EATON CORP PLC	9,316	163.64	1,524,470.24
EMERSON ELECTRIC CO	13,815	82.89	1,145,125.35
FASTENAL CO	13,395	52.30	700,558.50
FERGUSON PLC	4,842	129.47	626,893.74
FORTIVE CORP	7,831	65.26	511,051.06
FORTUNE BRANDS INNOVATIONS I	3,093	57.03	176,393.79
GENERAC HOLDINGS INC	1,351	111.22	150,258.22
GENERAL DYNAMICS CORP	5,448	223.50	1,217,628.00
GENERAL ELECTRIC CO	25,663	91.37	2,344,828.31
GRACO INC	3,957	69.05	273,230.85
HEICO CORP	1,073	165.75	177,849.75
HEICO CORP-CLASS A	1,635	131.89	215,640.15
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	15,777	188.16	2,968,600.32
HOWMET AEROSPACE INC	8,389	40.25	337,657.25
HUBBELL INC	1,246	230.28	286,928.88
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	887	200.03	177,426.61
IDEX CORP	1,857	219.44	407,500.08
ILLINOIS TOOL WORKS	7,243	231.62	1,677,623.66
INGERSOLL-RAND INC	9,347	55.03	514,365.41
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	3,600	47.66	171,576.00
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	16,086	58.23	936,687.78
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	4,467	193.13	862,711.71
LENNOX INTERNATIONAL INC	740	244.15	180,671.00
LOCKHEED MARTIN CORP	5,587	474.54	2,651,254.98
MASCO CORP	5,082	48.06	244,240.92
NORDSON CORP	1,267	209.95	266,006.65

NORTHROP GRUMMAN CORP	3,437	455.25	1,564,694.25
OTIS WORLDWIDE CORP	9,803	80.50	789,141.50
OWENS CORNING	2,475	91.82	227,254.50
PACCAR INC	12,174	69.90	850,962.60
PARKER HANNIFIN CORP	2,999	320.87	962,289.13
PENTAIR PLC	3,662	51.78	189,618.36
PLUG POWER INC	13,396	11.23	150,437.08
QUANTA SERVICES INC	3,318	160.78	533,468.04
RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	34,583	96.44	3,335,184.52
ROCKWELL AUTOMATION INC	2,692	277.60	747,299.20
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	3,993	46.83	186,992.19
SMITH (A. O.) CORP	3,305	66.74	220,575.70
SNAP-ON INC	1,311	234.39	307,285.29
STANLEY BLACK & DECKER INC	3,460	74.25	256,905.00
TEXTRON INC	4,797	67.74	324,948.78
TORO CO	2,442	107.73	263,076.66
TRANE TECHNOLOGIES PLC	5,410	182.07	984,998.70
TRANSDIGM GROUP INC	1,202	703.89	846,075.78
UNITED RENTALS INC	1,632	370.78	605,112.96
WABTEC CORP	4,251	95.50	405,970.50
WW GRAINGER INC	1,067	663.60	708,061.20
XYLEM INC	4,182	98.59	412,303.38
AUTOMATIC DATA PROCESSING	9,725	214.13	2,082,414.25
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	3,274	90.89	297,573.86
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIO	2,738	140.60	384,962.80
CINTAS CORP	2,126	436.35	927,680.10
CLARIVATE PLC	5,086	9.26	47,096.36
COPART INC	9,973	71.43	712,371.39
COSTAR GROUP INC	9,233	67.14	619,903.62
EQUIFAX INC	2,845	197.58	562,115.10
JACOBS SOLUTIONS INC	2,891	112.34	324,774.94
LEIDOS HOLDINGS INC	2,918	91.38	266,646.84
PAYCHEX INC	7,557	108.84	822,503.88
REPUBLIC SERVICES INC	5,155	130.92	674,892.60
ROBERT HALF INTL INC	2,833	74.70	211,625.10
ROLLINS INC	4,981	36.62	182,404.22

SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	5,673	53.92	305,888.16
TRANSUNION	4,324	58.71	253,862.04
VERISK ANALYTICS INC	3,658	186.69	682,912.02
WASTE CONNECTIONS INC	6,001	133.62	801,853.62
WASTE MANAGEMENT INC	9,667	154.46	1,493,164.82
C. H. ROBINSON WORLDWIDE INC	2,734	95.48	261,042.32
CSX CORP	49,967	28.25	1,411,567.75
DELTA AIR LINES INC	3,957	31.59	125,001.63
EXPEDITORS INTL WASH INC	3,697	104.49	386,299.53
FEDEX CORP	5,754	217.60	1,252,070.40
GRAB HOLDINGS LTD - CL A	34,707	2.68	93,014.76
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	2,050	166.10	340,505.00
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	3,939	55.41	218,259.99
NORFOLK SOUTHERN CORP	5,474	200.26	1,096,223.24
OLD DOMINION FREIGHT LINE	2,222	329.50	732,149.00
SOUTHWEST AIRLINES CO	3,155	29.63	93,482.65
U-HAUL HOLDING CO	2,277	48.65	110,776.05
UBER TECHNOLOGIES INC	34,601	30.75	1,063,980.75
UNION PACIFIC CORP	14,420	188.51	2,718,314.20
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	17,121	186.07	3,185,704.47
APTIV PLC	6,383	107.18	684,129.94
BORGWARNER INC	5,370	47.38	254,430.60
FORD MOTOR CO	92,892	11.51	1,069,186.92
GENERAL MOTORS CO	33,660	33.71	1,134,678.60
LEAR CORP	1,321	137.97	182,258.37
LUCID GROUP INC	7,369	8.19	60,352.11
RIVIAN AUTOMOTIVE INC-A	6,658	13.62	90,681.96
TESLA INC	63,127	190.41	12,020,012.07
DR HORTON INC	7,736	96.93	749,850.48
GARMIN LTD	3,824	95.92	366,798.08
HASBRO INC	2,959	49.04	145,109.36
LENNAR CORP-A	6,014	103.74	623,892.36
LULULEMON ATHLETICA INC	2,703	313.45	847,255.35
MOHAWK INDUSTRIES INC	1,164	95.40	111,045.60
NEWELL RUBBERMAID INC	9,042	11.63	105,158.46
NIKE INC -CL B	29,578	120.71	3,570,360.38



NVR INC	77	5,413.00	416,801.00
PULTEGROUP INC	5,347	56.66	302,961.02
VF CORP	7,064	20.29	143,328.56
WHIRLPOOL CORP	1,180	127.17	150,060.60
AIRBNB INC-CLASS A	8,841	116.92	1,033,689.72
ARAMARK	5,568	34.24	190,648.32
BOOKING HOLDINGS INC	905	2,499.33	2,261,893.65
CAESARS ENTERTAINMENT INC	5,148	42.40	218,275.20
CARNIVAL CORP	25,264	9.23	233,186.72
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	647	1,624.25	1,050,889.75
DARDEN RESTAURANTS INC	2,770	152.58	422,646.60
DOMINO'S PIZZA INC	878	311.51	273,505.78
DOORDASH INC - A	5,455	60.67	330,954.85
EXPEDIA GROUP INC	3,721	90.54	336,899.34
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	6,385	131.83	841,734.55
LAS VEGAS SANDS CORP	7,798	54.35	423,821.30
MARRIOTT INTERNATIONAL -CL A	6,229	156.56	975,212.24
MCDONALD'S CORP	17,228	271.33	4,674,473.24
MGM RESORTS INTERNATIONAL	7,436	41.11	305,693.96
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	5,129	60.85	312,099.65
STARBUCKS CORP	26,844	98.34	2,639,838.96
VAIL RESORTS INC	907	219.49	199,077.43
WYNN RESORTS LTD	2,440	106.58	260,055.20
YUM! BRANDS INC	6,621	127.83	846,362.43
ACTIVISION BLIZZARD INC	18,230	84.39	1,538,429.70
ALPHABET INC-CL A	140,519	105.44	14,816,323.36
ALPHABET INC-CL C	128,564	106.06	13,635,497.84
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	2,615	343.95	899,429.25
COMCAST CORP-CLASS A	101,018	35.92	3,628,566.56
DISH NETWORK CORP-A	5,559	8.75	48,641.25
ELECTRONIC ARTS INC	6,440	119.03	766,553.20
FOX CORP - CLASS A	7,650	33.06	252,909.00
FOX CORP- CLASS B	2,680	30.38	81,418.40
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	9,761	35.04	342,025.44
LIBERTY BROADBAND-C	3,126	78.74	246,141.24
LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY-C	4,896	73.38	359,268.48

LIBERTY SIRIUS GROUP-C	3,736	25.75	96,202.00
LIBERTY SIRIUSXM GROUP-A	1,676	25.89	43,391.64
LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	4,305	65.95	283,914.75
MATCH GROUP INC	7,064	40.20	283,972.80
META PLATFORMS INC-CLASS A	52,764	206.01	10,869,911.64
NETFLIX INC	10,403	328.39	3,416,241.17
NEWS CORP - CLASS A	9,625	16.22	156,117.50
OMNICOM GROUP	4,712	87.63	412,912.56
PARAMOUNT GLOBAL	13,751	20.23	278,182.73
PINTEREST INC- CLASS A	14,550	27.47	399,688.50
ROBLOX CORP -CLASS A	8,850	43.43	384,355.50
ROKU INC	2,563	60.00	153,780.00
SEA LTD-ADR	8,556	82.38	704,843.28
SIRIUS XM HOLDINGS INC	18,628	3.77	70,227.56
SNAP INC - A	27,851	11.56	321,957.56
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	3,987	118.12	470,944.44
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	10,565	60.45	638,654.25
WALT DISNEY CO/THE	42,668	94.08	4,014,205.44
WARNER BROS DISCOVERY INC	54,588	14.00	764,232.00
ZOOMINFO TECHNOLOGIES INC	5,643	23.18	130,804.74
ADVANCE AUTO PARTS INC	1,536	110.83	170,234.88
AMAZON.COM INC	215,637	98.13	21,160,458.81
AUTOZONE INC	454	2,329.40	1,057,547.60
BATH & BODY WORKS INC	5,832	35.61	207,677.52
BEST BUY CO INC	4,752	74.32	353,168.64
BURLINGTON STORES INC	1,583	200.68	317,676.44
CARMAX INC	4,066	57.78	234,933.48
CHEWY INC - CLASS A	1,778	33.59	59,723.02
EBAY INC	12,514	42.66	533,847.24
ETSY INC	2,859	106.85	305,484.15
GENUINE PARTS CO	3,295	156.88	516,919.60
HOME DEPOT INC	23,980	283.02	6,786,819.60
LKQ CORP	6,367	53.80	342,544.60
LOWE'S COS INC	14,157	189.46	2,682,185.22
MERCADOLIBRE INC	1,054	1,187.28	1,251,393.12
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	1,475	810.76	1,195,871.00

POOL CORP	967	325.23	314,497.41
ROSS STORES INC	8,129	101.33	823,711.57
TJX COMPANIES INC	27,117	74.87	2,030,249.79
TRACTOR SUPPLY COMPANY	2,589	227.21	588,246.69
ULTA BEAUTY INC	1,248	513.98	641,447.04
COSTCO WHOLESALE CORP	10,384	495.27	5,142,883.68
DOLLAR GENERAL CORP	5,251	205.81	1,080,708.31
DOLLAR TREE INC	5,192	137.39	713,328.88
KROGER CO	15,900	49.05	779,895.00
SYSCO CORP	11,846	74.64	884,185.44
TARGET CORP	10,743	156.22	1,678,271.46
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	18,091	32.70	591,575.70
WALMART INC	35,080	141.80	4,974,344.00
ALTRIA GROUP INC	42,119	43.97	1,851,972.43
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	13,079	76.61	1,001,982.19
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	7,197	62.95	453,051.15
BUNGE LTD	3,397	93.93	319,080.21
CAMPBELL SOUP CO	5,192	54.54	283,171.68
COCA-COLA CO/THE	96,257	60.90	5,862,051.30
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNE	4,720	56.78	268,001.60
CONAGRA BRANDS INC	11,189	37.21	416,342.69
CONSTELLATION BRANDS INC-A	3,713	217.95	809,248.35
DARLING INGREDIENTS INC	3,733	54.39	203,037.87
GENERAL MILLS INC	13,900	84.80	1,178,720.00
HERSHEY CO/THE	3,422	247.86	848,176.92
HORMEL FOODS CORP	7,411	38.65	286,435.15
JM SMUCKER CO/THE	2,428	154.69	375,587.32
KELLOGG CO	6,294	65.47	412,068.18
KEURIG DR PEPPER INC	18,113	34.87	631,600.31
KRAFT HEINZ CO/THE	17,107	38.18	653,145.26
LAMB WESTON HOLDINGS INC	3,348	100.19	335,436.12
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	5,822	72.87	424,249.14
MOLSON COORS BEVERAGE CO - B	4,430	50.70	224,601.00
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	32,060	69.04	2,213,422.40
MONSTER BEVERAGE CORP	9,215	104.08	959,097.20
PEPSICO INC	32,334	179.09	5,790,696.06

PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	36,300	90.75	3,294,225.00
TYSON FOODS INC-CL A	6,742	57.06	384,698.52
CHURCH & DWIGHT CO INC	5,609	85.98	482,261.82
CLOROX COMPANY	2,844	157.50	447,930.00
COLGATE-PALMOLIVE CO	18,524	73.42	1,360,032.08
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	5,408	241.69	1,307,059.52
KIMBERLY-CLARK CORP	7,883	130.48	1,028,573.84
PROCTER & GAMBLE CO/THE	55,666	146.72	8,167,315.52
ABBOTT LABORATORIES	41,019	98.05	4,021,912.95
ALIGN TECHNOLOGY INC	1,828	306.70	560,647.60
AMERISOURCEBERGEN CORP	3,606	156.41	564,014.46
BAXTER INTERNATIONAL INC	11,671	39.23	457,853.33
BECTON DICKINSON AND CO	6,667	240.50	1,603,413.50
BOSTON SCIENTIFIC CORP	33,460	48.22	1,613,441.20
CARDINAL HEALTH INC	6,099	70.37	429,186.63
CENTENE CORP	13,332	64.05	853,914.60
CIGNA GROUP/THE	7,138	260.21	1,857,378.98
COOPER COS INC/THE	1,215	355.02	431,349.30
CVS HEALTH CORP	30,728	73.26	2,251,133.28
DAVITA INC	1,175	76.12	89,441.00
DENTSPLY SIRONA INC	4,858	37.25	180,960.50
DEXCOM INC	9,160	114.09	1,045,064.40
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	14,471	80.76	1,168,677.96
ELEVANCE HEALTH INC	5,618	456.69	2,565,684.42
GE HEALTHCARE TECHNOLOGIES I	8,459	76.46	646,775.14
HCA HEALTHCARE INC	4,964	254.22	1,261,948.08
HENRY SCHEIN INC	3,081	79.17	243,922.77
HOLOGIC INC	6,146	79.20	486,763.20
HUMANA INC	2,957	502.43	1,485,685.51
IDEXX LABORATORIES INC	1,942	485.51	942,860.42
INSULET CORP	1,616	310.17	501,234.72
INTUITIVE SURGICAL INC	8,353	256.42	2,141,876.26
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	2,063	218.41	450,579.83
MASIMO CORP	1,285	172.88	222,150.80
MCKESSON CORP	3,356	346.56	1,163,055.36
MEDTRONIC PLC	31,121	79.37	2,470,073.77

MOLINA HEALTHCARE INC	1,354	267.72	362,492.88
NOVOCURE LTD	2,101	57.17	120,114.17
QUEST DIAGNOSTICS INC	2,872	140.06	402,252.32
RESMED INC	3,409	212.58	724,685.22
STERIS PLC	2,331	185.20	431,701.20
STRYKER CORP	7,965	276.69	2,203,835.85
TELEFLEX INC	1,063	248.93	264,612.59
UNITEDHEALTH GROUP INC	21,925	475.99	10,436,080.75
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	1,578	122.63	193,510.14
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	3,249	175.58	570,459.42
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	4,870	126.04	613,814.80
ABBVIE INC	41,452	158.02	6,550,245.04
AGILENT TECHNOLOGIES INC	6,929	131.96	914,350.84
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	2,938	189.98	558,161.24
AMGEN INC	12,537	238.03	2,984,182.11
AVANTOR INC	15,657	20.89	327,074.73
BIO-RAD LABORATORIES-A	545	460.78	251,125.10
BIO-TECHNE CORP	3,857	72.54	279,786.78
BIOGEN INC	3,397	270.03	917,291.91
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	4,308	90.74	390,907.92
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	50,049	67.68	3,387,316.32
CATALENT INC	4,393	64.27	282,338.11
CHARLES RIVER LABORATORIES	1,128	193.79	218,595.12
DANAHER CORP	16,200	248.17	4,020,354.00
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	9,434	8.82	83,207.88
ELI LILLY & CO	18,935	336.13	6,364,621.55
EXACT SCIENCES CORP	4,549	66.28	301,507.72
GILEAD SCIENCES INC	29,372	80.00	2,349,760.00
HORIZON THERAPEUTICS PLC	5,364	108.52	582,101.28
ILLUMINA INC	3,843	220.00	845,460.00
INCYTE CORP	4,649	70.23	326,499.27
IQVIA HOLDINGS INC	4,366	188.35	822,336.10
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	1,394	141.28	196,944.32
JOHNSON & JOHNSON	61,647	152.65	9,410,414.55
MERCK & CO. INC.	59,392	104.80	6,224,281.60
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	527	1,459.75	769,288.25

MODERNA INC	7,787	150.88	1,174,902.56
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	2,222	97.05	215,645.10
PERKINELMER INC	3,104	127.58	396,008.32
PFIZER INC	131,576	40.39	5,314,354.64
REGENERON PHARMACEUTICALS	2,511	820.00	2,059,020.00
REPLIGEN CORP	1,261	160.25	202,075.25
ROYALTY PHARMA PLC- CL A	8,124	35.43	287,833.32
SEAGEN INC	3,213	197.64	635,017.32
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	23,994	8.44	202,509.36
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	9,185	558.26	5,127,618.10
UNITED THERAPEUTICS CORP	1,082	219.94	237,975.08
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	6,008	314.39	1,888,855.12
VIATRIS INC	29,814	9.33	278,164.62
WATERS CORP	1,390	299.96	416,944.40
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	1,720	334.30	574,996.00
ZOETIS INC	10,968	164.18	1,800,726.24
BANK OF AMERICA CORP	169,436	27.14	4,598,493.04
CITIGROUP INC	45,310	43.11	1,953,314.10
CITIZENS FINANCIAL GROUP	12,086	31.10	375,874.60
FIFTH THIRD BANCORP	15,801	25.48	402,609.48
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	257	582.55	149,715.35
FIRST HORIZON CORP	12,379	16.76	207,472.04
FIRST REPUBLIC BANK/CA	4,210	12.36	52,035.60
HUNTINGTON BANCSHARES INC	33,237	10.78	358,294.86
JPMORGAN CHASE & CO	68,734	124.91	8,585,563.94
KEYCORP	21,515	11.86	255,167.90
M & T BANK CORP	4,275	114.93	491,325.75
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	9,583	124.15	1,189,729.45
REGIONS FINANCIAL CORP	21,539	17.88	385,117.32
SIGNATURE BANK	1,606	0.00	0.00
SVB FINANCIAL GROUP	1,441	0.00	0.00
TRUIST FINANCIAL CORP	30,991	32.89	1,019,293.99
US BANCORP	32,987	34.90	1,151,246.30
WEBSTER FINANCIAL CORP	3,958	38.62	152,857.96
WELLS FARGO & CO	88,835	36.23	3,218,492.05
ALLY FINANCIAL INC	7,962	24.22	192,839.64

AMERICAN EXPRESS CO	14,928	159.78	2,385,195.84
AMERIPRISE FINANCIAL INC	2,528	291.44	736,760.32
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	9,815	57.54	564,755.10
ARES MANAGEMENT CORP - A	3,613	80.40	290,485.20
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	17,944	42.75	767,106.00
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	30,503	298.92	9,117,956.76
BLACKROCK INC	3,531	644.88	2,277,071.28
BLACKSTONE INC	16,422	83.94	1,378,462.68
BLOCK INC	12,358	60.68	749,883.44
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	8,973	90.45	811,607.85
CARLYLE GROUP INC/THE	4,906	30.42	149,240.52
CBOE GLOBAL MARKETS INC	2,618	129.28	338,455.04
CME GROUP INC	8,413	183.55	1,544,206.15
COINBASE GLOBAL INC -CLASS A	2,729	67.83	185,108.07
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	6,384	92.85	592,754.40
EQUITABLE HOLDINGS INC	9,273	23.58	218,657.34
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	886	398.86	353,389.96
FIDELITY NATIONAL INFO SERV	14,193	49.70	705,392.10
FISERV INC	14,210	112.52	1,598,909.20
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	1,761	200.82	353,644.02
FRANKLIN RESOURCES INC	7,382	26.29	194,072.78
FUTU HOLDINGS LTD-ADR	1,496	49.28	73,722.88
GLOBAL PAYMENTS INC	6,461	98.43	635,956.23
GOLDMAN SACHS GROUP INC	7,997	312.57	2,499,622.29
INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	13,068	97.49	1,273,999.32
INVESCO LTD	7,706	15.05	115,975.30
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	1,802	147.24	265,326.48
KKR & CO INC	13,053	50.05	653,302.65
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	1,862	192.00	357,504.00
MARKETAXESS HOLDINGS INC	905	385.99	349,320.95
MASTERCARD INC-CLASS A	20,222	351.63	7,110,661.86
MOODY'S CORP	3,863	292.73	1,130,815.99
MORGAN STANLEY	29,744	83.95	2,497,008.80
MSCI INC	1,882	543.10	1,022,114.20
NASDAQ INC	8,045	53.07	426,948.15
NORTHERN TRUST CORP	4,621	83.43	385,530.03

PAYPAL HOLDINGS INC	25,704	73.88	1,899,011.52
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	4,520	89.09	402,686.80
S&P GLOBAL INC	7,813	334.52	2,613,604.76
SCHWAB (CHARLES) CORP	34,066	53.26	1,814,355.16
SEI INVESTMENTS COMPANY	2,972	54.80	162,865.60
STATE STREET CORP	8,588	71.65	615,330.20
SYNCHRONY FINANCIAL	11,238	28.04	315,113.52
T ROWE PRICE GROUP INC	5,214	109.65	571,715.10
TOAST INC-CLASS A	5,782	16.23	93,841.86
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	2,509	74.47	186,845.23
VISA INC-CLASS A SHARES	38,323	221.04	8,470,915.92
AFLAC INC	13,992	62.88	879,816.96
ALLSTATE CORP	6,295	105.59	664,689.05
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	1,681	118.02	198,391.62
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	17,735	47.34	839,574.90
AON PLC	4,927	309.16	1,523,231.32
ARCH CAPITAL GROUP LTD	8,538	66.05	563,934.90
ARTHUR J GALLAGHER & CO	4,901	185.66	909,919.66
ASSURANT INC	1,121	112.77	126,415.17
BROWN & BROWN INC	5,303	55.36	293,574.08
CHUBB LTD	9,766	186.55	1,821,847.30
CINCINNATI FINANCIAL CORP	3,427	106.60	365,318.20
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	563	224.19	126,218.97
EVEREST RE GROUP LTD	878	344.83	302,760.74
FNF GROUP	6,744	33.32	224,710.08
GLOBE LIFE INC	2,275	106.69	242,719.75
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	7,482	66.12	494,709.84
LOEWS CORP	4,757	54.56	259,541.92
MARKEL CORP	332	1,215.92	403,685.44
MARSH & MCLENNAN COS	11,667	160.53	1,872,903.51
METLIFE INC	15,817	54.35	859,653.95
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	5,630	71.59	403,051.70
PROGRESSIVE CORP	13,672	140.43	1,919,958.96
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	8,665	77.58	672,230.70
TRAVELERS COS INC/THE	5,533	164.91	912,447.03
WILLIS TOWERS WATSON PLC	2,498	226.22	565,097.56



WR BERKLEY CORP	4,929	60.03	295,887.87
ACCENTURE PLC-CL A	14,818	272.00	4,030,496.00
ADOBE INC	10,963	374.96	4,110,686.48
AKAMAI TECHNOLOGIES INC	3,929	76.05	298,800.45
ANSYS INC	2,029	315.70	640,555.30
ASPEN TECHNOLOGY INC	677	199.75	135,230.75
ATLASSIAN CORP-CL A	3,469	152.72	529,785.68
AUTODESK INC	5,075	200.22	1,016,116.50
BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	4,314	41.43	178,729.02
BILL HOLDINGS INC	2,332	69.24	161,467.68
BLACK KNIGHT INC	3,497	54.58	190,866.26
CADENCE DESIGN SYS INC	6,399	204.48	1,308,467.52
CERIDIAN HCM HOLDING INC	3,080	68.51	211,010.80
CHECK POINT SOFTWARE TECH	2,185	128.40	280,554.00
CLOUDFLARE INC - CLASS A	6,296	56.64	356,605.44
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	12,074	58.65	708,140.10
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	4,702	131.54	618,501.08
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	1,022	143.82	146,984.04
DATADOG INC - CLASS A	5,770	65.24	376,434.80
DOCUSIGN INC	4,585	56.62	259,602.70
DROPBOX INC-CLASS A	6,720	21.16	142,195.20
DYNATRACE INC	4,836	39.13	189,232.68
EPAM SYSTEMS INC	1,338	278.50	372,633.00
FAIR ISAAC CORP	579	690.94	400,054.26
FORTINET INC	15,644	62.99	985,415.56
GARTNER INC	1,842	312.11	574,906.62
GEN DIGITAL INC	13,976	16.40	229,206.40
GODADDY INC - CLASS A	3,564	74.40	265,161.60
HUBSPOT INC	1,128	395.77	446,428.56
INTL BUSINESS MACHINES CORP	21,147	125.29	2,649,507.63
INTUIT INC	6,273	429.57	2,694,692.61
MICROSOFT CORP	166,386	280.57	46,682,920.02
MONGODB INC	1,684	216.79	365,074.36
OKTA INC	3,626	82.25	298,238.50
ORACLE CORP	37,943	88.01	3,339,363.43
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	36,959	8.20	303,063.80

PALO ALTO NETWORKS INC	6,983	191.55	1,337,593.65
PAYCOM SOFTWARE INC	1,261	271.56	342,437.16
PAYLOCITY HOLDING CORP	968	182.25	176,418.00
PTC INC	2,758	121.70	335,648.60
ROPER TECHNOLOGIES INC	2,476	429.59	1,063,664.84
SALESFORCE INC	23,424	190.06	4,451,965.44
SERVICENOW INC	4,727	432.90	2,046,318.30
SNOWFLAKE INC-CLASS A	5,193	136.53	709,000.29
SPLUNK INC	4,021	90.58	364,222.18
SYNOPSYS INC	3,573	376.56	1,345,448.88
TWILIO INC - A	4,478	61.48	275,307.44
TYLER TECHNOLOGIES INC	926	329.48	305,098.48
UNITY SOFTWARE INC	5,673	28.72	162,928.56
VERISIGN INC	2,384	201.88	481,281.92
VMWARE INC-CLASS A	4,910	122.28	600,394.80
WIX.COM LTD	1,409	94.67	133,390.03
WORKDAY INC-CLASS A	4,689	190.43	892,926.27
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	5,583	69.04	385,450.32
ZSCALER INC	1,891	111.93	211,659.63
AMPHENOL CORP-CL A	13,867	78.61	1,090,084.87
APPLE INC	373,731	160.25	59,890,392.75
ARISTA NETWORKS INC	5,660	168.94	956,200.40
ARROW ELECTRONICS INC	1,364	118.05	161,020.20
CDW CORP/DE	3,140	191.71	601,969.40
CISCO SYSTEMS INC	96,272	50.51	4,862,698.72
COGNEX CORP	3,981	48.00	191,088.00
CORNING INC	18,511	32.85	608,086.35
DELL TECHNOLOGIES -C	6,107	37.38	228,279.66
F5 INC	1,530	141.12	215,913.60
HEWLETT PACKARD ENTERPRIS	30,029	14.23	427,312.67
HP INC	24,029	27.72	666,083.88
JUNIPER NETWORKS INC	7,685	32.68	251,145.80
KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	4,169	156.70	653,282.30
MOTOROLA SOLUTIONS INC	3,889	271.68	1,056,563.52
NETAPP INC	5,397	61.06	329,540.82
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	4,584	61.64	282,557.76

TE CONNECTIVITY LTD	7,450	124.68	928,866.00
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	1,151	424.96	489,128.96
TRIMBLE INC	5,583	49.44	276,023.52
WESTERN DIGITAL CORP	8,076	35.26	284,759.76
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	1,172	288.73	338,391.56
AT&T INC	166,944	18.61	3,106,827.84
LIBERTY GLOBAL PLC-A	2,864	18.52	53,041.28
LIBERTY GLOBAL PLC-SERIES C	6,233	19.38	120,795.54
T-MOBILE US INC	14,682	142.54	2,092,772.28
VERIZON COMMUNICATIONS INC	98,407	37.66	3,706,007.62
AES CORP	15,531	22.21	344,943.51
ALLIANT ENERGY CORP	6,232	51.83	323,004.56
AMEREN CORPORATION	5,992	84.04	503,567.68
AMERICAN ELECTRIC POWER	12,003	89.09	1,069,347.27
AMERICAN WATER WORKS CO INC	4,235	141.84	600,692.40
ATMOS ENERGY CORP	3,253	109.38	355,813.14
CENTERPOINT ENERGY INC	14,634	28.34	414,727.56
CMS ENERGY CORP	6,748	60.43	407,781.64
CONSOLIDATED EDISON INC	8,271	95.07	786,323.97
CONSTELLATION ENERGY	7,616	73.44	559,319.04
DOMINION ENERGY INC	19,453	53.83	1,047,154.99
DTE ENERGY COMPANY	4,494	106.75	479,734.50
DUKE ENERGY CORP	18,015	94.37	1,700,075.55
EDISON INTERNATIONAL	8,884	68.38	607,487.92
ENTERGY CORP	4,717	103.69	489,105.73
ESSENTIAL UTILITIES INC	6,186	42.11	260,492.46
EVERGY INC	5,701	59.45	338,924.45
EVERSOURCE ENERGY	8,073	75.73	611,368.29
EXELON CORP	23,162	40.24	932,038.88
FIRSTENERGY CORP	12,600	39.17	493,542.00
NEXTERA ENERGY INC	46,810	75.69	3,543,048.90
NISOURCE INC	10,083	26.75	269,720.25
NRG ENERGY INC	5,306	31.49	167,085.94
P G & E CORP	36,864	15.64	576,552.96
PPL CORP	17,089	26.78	457,643.42
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	11,632	58.78	683,728.96

	SEMPRA ENERGY	7,345	142.78	1,048,719.10
	SOUTHERN CO/THE	25,459	68.59	1,746,232.81
	UGI CORP	4,854	33.17	161,007.18
	VISTRA CORP	8,462	23.42	198,180.04
	WEC ENERGY GROUP INC	7,353	93.22	685,446.66
	XCEL ENERGY INC	12,767	65.55	836,876.85
	ADVANCED MICRO DEVICES	37,756	97.95	3,698,200.20
	ANALOG DEVICES INC	12,021	187.69	2,256,221.49
	APPLIED MATERIALS INC	20,106	119.53	2,403,270.18
	BROADCOM INC	9,783	636.17	6,223,651.11
	ENPHASE ENERGY INC	3,280	195.99	642,847.20
	ENTEGRIS INC	3,427	78.04	267,443.08
	FIRST SOLAR INC	2,207	211.10	465,897.70
	INTEL CORP	96,002	29.36	2,818,618.72
	KLA CORP	3,305	375.07	1,239,606.35
	LAM RESEARCH CORP	3,196	502.06	1,604,583.76
	MARVELL TECHNOLOGY INC	19,813	41.06	813,620.84
	MICROCHIP TECHNOLOGY INC	12,860	79.43	1,021,469.80
	MICRON TECHNOLOGY INC	25,735	61.16	1,573,952.60
	MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	1,077	485.40	522,775.80
	NVIDIA CORP	57,767	267.79	15,469,424.93
	NXP SEMICONDUCTORS NV	6,116	176.55	1,079,779.80
	ON SEMICONDUCTOR CORP	10,042	77.81	781,368.02
	QORVO INC	2,616	100.92	264,006.72
	QUALCOMM INC	26,273	124.76	3,277,819.48
	SKYWORKS SOLUTIONS INC	3,887	114.94	446,771.78
	SOLAREEDGE TECHNOLOGIES INC	1,280	284.52	364,185.60
	TERADYNE INC	3,798	106.34	403,879.32
	TEXAS INSTRUMENTS INC	21,382	179.51	3,838,282.82
	WOLFSPEED INC	2,944	61.30	180,467.20
	CBRE GROUP INC - A	7,457	68.86	513,489.02
	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	20,100	4.23	85,023.00
	ZILLOW GROUP INC - C	3,663	43.43	159,084.09
	米ドル 小計	7,940,594		805,313,509.95 (105,214,210,074)
カナダドル	ARC RESOURCES LTD	18,004	15.18	273,300.72

CAMECO CORP	9,922	33.06	328,021.32
CANADIAN NATURAL RESOURCES	26,185	70.60	1,848,661.00
CENOVUS ENERGY INC	34,018	21.32	725,263.76
ENBRIDGE INC	47,321	50.43	2,386,398.03
IMPERIAL OIL LTD	5,025	63.50	319,087.50
KEYERA CORP	5,549	28.41	157,647.09
PARKLAND CORP	2,817	30.73	86,566.41
PEMBINA PIPELINE CORP	12,921	41.92	541,648.32
SUNCOR ENERGY INC	31,812	39.79	1,265,799.48
TC ENERGY CORP	23,581	52.00	1,226,212.00
TOURMALINE OIL CORP	7,440	54.59	406,149.60
AGNICO EAGLE MINES LTD	10,502	70.96	745,221.92
BARRICK GOLD CORP	41,153	25.44	1,046,932.32
CCL INDUSTRIES INC - CL B	3,584	64.66	231,741.44
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	14,762	28.35	418,502.70
FRANCO-NEVADA CORP	4,444	198.33	881,378.52
IVANHOE MINES LTD-CL A	14,737	11.41	168,149.17
KINROSS GOLD CORP	35,977	5.97	214,782.69
LUNDIN MINING CORP	18,302	7.90	144,585.80
NUTRIEN LTD	12,098	98.56	1,192,378.88
PAN AMERICAN SILVER CORP	4,015	24.74	99,331.10
TECK RESOURCES LTD-CLS B	10,421	48.21	502,396.41
WEST FRASER TIMBER CO LTD	1,240	95.16	117,998.40
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	11,194	64.62	723,356.28
CAE INC	7,232	28.97	209,511.04
TOROMONT INDUSTRIES LTD	1,967	106.62	209,721.54
WSP GLOBAL INC	2,813	169.62	477,141.06
GFL ENVIRONMENTAL INC-SUB VT	4,269	44.66	190,653.54
RITCHIE BROS AUCTIONEERS	4,273	74.73	319,321.29
THOMSON REUTERS CORP	3,974	174.60	693,860.40
AIR CANADA	3,291	18.14	59,698.74
CANADIAN NATL RAILWAY CO	13,704	156.11	2,139,331.44
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	21,696	103.19	2,238,810.24
TFI INTERNATIONAL INC	1,786	154.26	275,508.36
MAGNA INTERNATIONAL INC	6,389	68.96	440,585.44
BRP INC/CA- SUB VOTING	766	103.77	79,487.82

GILDAN ACTIVEWEAR INC	3,962	43.65	172,941.30
RESTAURANT BRANDS INTERN	6,826	85.61	584,373.86
QUEBECOR INC -CL B	3,143	32.05	100,733.15
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	11,777	38.94	458,596.38
CANADIAN TIRE CORP-CLASS A	1,235	167.53	206,899.55
DOLLARAMA INC	6,786	78.72	534,193.92
ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	19,117	64.66	1,236,105.22
EMPIRE CO LTD 'A'	3,510	33.91	119,024.10
LOBLAW COMPANIES LTD	4,129	116.29	480,161.41
METRO INC	5,501	70.74	389,140.74
WESTON (GEORGE) LTD	1,755	166.57	292,330.35
SAPUTO INC	6,950	34.01	236,369.50
BANK OF MONTREAL	15,682	116.01	1,819,268.82
BANK OF NOVA SCOTIA	27,936	65.85	1,839,585.60
CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	21,074	56.66	1,194,052.84
NATIONAL BANK OF CANADA	7,797	92.67	722,547.99
ROYAL BANK OF CANADA	32,574	126.81	4,130,708.94
TORONTO-DOMINION BANK	42,558	77.62	3,303,351.96
BROOKFIELD ASSET MGMT-A	8,106	42.60	345,315.60
BROOKFIELD CORP	32,848	41.14	1,351,366.72
ELEMENT FLEET MANAGEMENT COR	10,091	17.73	178,913.43
IGM FINANCIAL INC	1,623	40.16	65,179.68
NUVEI CORP-SUBORDINATE VTG	829	56.76	47,054.04
ONEX CORPORATION	1,383	63.10	87,267.30
TMX GROUP LTD	1,422	133.89	190,391.58
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	536	900.02	482,410.72
GREAT-WEST LIFE CO INC	7,067	34.57	244,306.19
IA FINANCIAL CORP INC	2,549	81.60	207,998.40
INTACT FINANCIAL CORP	4,086	193.41	790,273.26
MANULIFE FINANCIAL CORP	44,368	24.34	1,079,917.12
POWER CORP OF CANADA	12,454	34.64	431,406.56
SUN LIFE FINANCIAL INC	13,609	61.43	836,000.87
CGI INC	4,885	127.47	622,690.95
CONSTELLATION SOFTWARE INC	469	2,391.35	1,121,543.15
DESCARTES SYSTEMS GRP/THE	2,169	106.49	230,976.81
LUMINE GROUP INC	1,485	16.75	24,873.75

	OPEN TEXT CORP	6,497	50.79	329,982.63
	SHOPIFY INC - CLASS A	27,698	61.73	1,709,797.54
	BCE INC	1,259	60.79	76,534.61
	ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	8,465	62.76	531,263.40
	TELUS CORP	9,885	27.30	269,860.50
	ALGONQUIN POWER & UTILITIES	14,143	11.00	155,573.00
	ALTAGAS LTD	7,887	21.59	170,280.33
	BROOKFIELD RENEWABLE COR-A	3,622	43.84	158,788.48
	CANADIAN UTILITIES LTD-A	2,375	35.93	85,333.75
	EMERA INC	6,490	54.70	355,003.00
	FORTIS INC	11,220	56.16	630,115.20
	HYDRO ONE LTD	7,776	37.08	288,334.08
	NORTHLAND POWER INC	5,997	33.22	199,220.34
	FIRSTSERVICE CORP	953	184.26	175,599.78
	カナダドル 小計	965,742		54,679,100.17 (5,203,263,172)
ユーロ	ENI SPA	58,339	12.17	710,102.30
	GALP ENERGIA SGPS SA	10,825	9.91	107,340.70
	NESTE OYJ	9,889	43.70	432,149.30
	OMV AG	3,282	40.16	131,805.12
	REPSOL SA	33,572	13.79	462,957.88
	TENARIS SA	10,411	12.82	133,521.07
	TOTALENERGIES SE	58,301	51.81	3,020,574.81
	AIR LIQUIDE SA	12,253	149.60	1,833,048.80
	AKZO NOBEL	4,402	66.40	292,292.80
	ARCELORMITTAL	13,149	26.02	342,136.98
	ARKEMA	1,423	87.18	124,057.14
	BASF SE	21,445	45.91	984,647.17
	COVESTRO AG	4,419	36.38	160,763.22
	CRH PLC	17,331	44.05	763,430.55
	EVONIK INDUSTRIES AG	5,594	18.43	103,097.42
	HEIDELBERGCEMENT AG	3,445	61.80	212,901.00
	KONINKLIJKE DSM NV	4,150	109.20	453,180.00
	OCI NV	1,927	26.22	50,525.94
	SMURFIT KAPPA GROUP PLC	5,917	32.18	190,409.06
	SOLVAY SA	1,924	99.16	190,783.84

STORA ENSO OYJ-R SHS	13,282	11.85	157,391.70
SYMRISE AG	3,344	98.10	328,046.40
UMICORE	4,853	29.47	143,017.91
UPM-KYMMENE OYJ	12,540	31.16	390,746.40
VOESTALPINE AG	2,161	30.16	65,175.76
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	5,784	28.08	162,414.72
AIRBUS SE	13,846	117.40	1,625,520.40
ALSTOM	7,379	23.75	175,251.25
BOUYGUES SA	5,825	30.32	176,614.00
BRENTAG SE	3,562	67.70	241,147.40
CNH INDUSTRIAL NV	25,382	13.34	338,595.88
COMPAGNIE DE SAINT GOBAIN	11,549	49.30	569,365.70
DAIMLER TRUCK HOLDING AG	11,354	29.53	335,283.62
DASSAULT AVIATION SA	468	181.90	85,129.20
EIFFAGE	1,969	95.64	188,315.16
FERROVIAL SA	11,692	26.37	308,318.04
GEA GROUP AG	3,741	41.70	155,999.70
IMCD NV	1,315	142.85	187,847.75
KINGSPAN GROUP PLC	3,621	58.88	213,204.48
KNORR-BREMSE AG	1,728	59.02	101,986.56
KONE OYJ-B	8,387	46.28	388,150.36
LEGRAND SA	6,229	80.62	502,181.98
METSO OUTOTEC OYJ	15,281	9.12	139,484.96
MTU AERO ENGINES AG	1,320	224.80	296,736.00
PRYSMIAN SPA	6,238	35.58	221,948.04
RATIONAL AG	80	609.00	48,720.00
RHEINMETALL AG	1,004	263.00	264,052.00
SAFRAN SA	8,000	133.30	1,066,400.00
SCHNEIDER ELECTRIC SE	12,710	142.30	1,808,633.00
SIEMENS AG-REG	17,912	140.58	2,518,068.96
SIEMENS ENERGY AG	10,387	18.54	192,574.98
THALES SA	2,408	135.10	325,320.80
VINCI SA	12,594	101.36	1,276,527.84
WARTSILA OYJ ABP	11,668	8.09	94,487.46
BUREAU VERITAS SA	7,102	26.05	185,007.10
RANDSTAD NV	3,070	56.34	172,963.80



TELEPERFORMANCE	1,407	209.10	294,203.70
WOLTERS KLUWER	6,135	113.20	694,482.00
ADP	539	125.20	67,482.80
AENA SME SA	1,862	142.20	264,776.40
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	15,976	9.36	149,647.19
DEUTSCHE POST AG-REG	23,069	41.44	955,979.36
GETLINK	10,511	14.62	153,670.82
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	7,798	97.76	762,332.48
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PRF	1,050	91.90	96,495.00
CONTINENTAL AG	2,802	64.56	180,897.12
DR ING HC F PORSCHE AG	2,738	112.40	307,751.20
FERRARI NV	2,973	243.90	725,114.70
MERCEDES-BENZ GROUP AG	18,861	69.65	1,313,668.65
MICHELIN(CGDE)	16,951	26.95	456,914.20
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PRF	3,290	50.82	167,197.80
RENAULT SA	5,408	35.45	191,713.60
STELLANTIS NV	51,868	15.90	824,804.93
VALEO SA	5,805	17.59	102,138.97
VOLKSWAGEN AG	591	149.50	88,354.50
VOLKSWAGEN AG-PREF	4,365	119.00	519,435.00
ADIDAS AG	3,887	141.12	548,533.44
HERMES INTERNATIONAL	740	1,787.00	1,322,380.00
KERING	1,748	580.50	1,014,714.00
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	6,486	813.40	5,275,712.40
MONCLER SPA	4,725	60.64	286,524.00
PUMA SE	2,836	52.42	148,663.12
SEB SA	417	98.45	41,053.65
ACCOR SA	4,678	28.08	131,358.24
AMADEUS IT GROUP SA	10,618	58.00	615,844.00
DELIVERY HERO SE	3,729	29.74	110,900.46
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	3,890	158.80	617,732.00
JUST EAT TAKEAWAY	3,517	16.78	59,036.36
LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	2,283	36.83	84,082.89
SODEXO	2,000	86.62	173,240.00
BOLLORE SE	14,850	5.61	83,308.50
PUBLICIS GROUPE	5,586	68.66	383,534.76

SCOUT24 SE	1,621	54.66	88,603.86
UNIVERSAL MUSIC GROUP NV	16,709	22.81	381,215.83
VIVENDI	16,007	9.13	146,239.95
D' IETEREN GROUP	470	168.00	78,960.00
INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL	24,949	29.16	727,512.84
PROSUS NV	18,638	70.70	1,317,706.60
ZALANDO SE	5,907	33.96	200,601.72
CARREFOUR SA	15,170	17.49	265,323.30
HELLOFRESH SE	3,031	17.39	52,724.24
JERONIMO MARTINS	6,820	20.06	136,809.20
KESKO OYJ-B SHS	5,801	18.95	109,928.95
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N. V.	24,521	30.37	744,702.77
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	20,349	57.47	1,169,457.03
DANONE	14,998	56.27	843,937.46
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	12,123	11.12	134,807.76
HEINEKEN HOLDING NV	2,621	82.65	216,625.65
HEINEKEN NV	6,163	97.74	602,371.62
JDE PEET' S BV	1,184	27.94	33,080.96
KERRY GROUP PLC-A	3,858	90.36	348,608.88
PERNOD RICARD SA	4,824	207.70	1,001,944.80
REMY COINTREAU	644	169.60	109,222.40
BEIERSDORF AG	2,515	117.35	295,135.25
HENKEL AG & CO KGAA	2,048	65.30	133,734.40
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	4,445	69.24	307,771.80
L' OREAL	5,659	398.05	2,252,564.95
AMPLIFON SPA	3,038	30.41	92,385.58
BIOMERIEUX	820	100.60	82,492.00
CARL ZEISS MEDITEC AG - BR	869	132.95	115,533.55
DIASORIN ITALIA SPA	614	102.05	62,658.70
ESSILORLUXOTTICA	6,804	162.10	1,102,928.40
FRESENIUS MEDICAL CARE AG &	5,474	37.07	202,921.18
FRESENIUS SE & CO KGAA	10,090	23.60	238,124.00
KONINKLIJKE PHILIPS NV	20,422	14.80	302,245.60
SIEMENS HEALTHINEERS AG	6,726	50.78	341,546.28
ARGENX SE	1,304	334.70	436,448.80
BAYER AG-REG	23,010	55.55	1,278,205.50

EUROFINS SCIENTIFIC	3,415	60.44	206,402.60
GRIFOLS SA	5,405	8.70	47,034.31
IPSEN	693	104.10	72,141.30
MERCK KGAA	3,028	168.65	510,672.20
ORION OYJ-CLASS B	2,913	41.61	121,209.93
QIAGEN N. V.	5,387	42.48	228,839.76
RECORDATI SPA	1,969	38.82	76,436.58
SANOFI	26,756	97.10	2,598,007.60
SARTORIUS AG-VORZUG	611	389.50	237,984.50
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	663	301.70	200,027.10
UCB SA	3,287	78.98	259,607.26
ABN AMRO BANK NV-CVA	10,185	14.36	146,256.60
AIB GROUP PLC	25,437	3.58	91,267.95
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	140,140	6.12	858,918.06
BANCO SANTANDER SA	389,586	3.22	1,254,466.92
BANK OF IRELAND GROUP PLC	25,460	8.97	228,427.12
BNP PARIBAS	26,004	50.47	1,312,421.88
CAIXABANK S. A	104,486	3.49	364,969.59
COMMERZBANK AG	25,045	8.87	222,349.51
CREDIT AGRICOLE SA	29,943	9.94	297,663.36
ERSTE GROUP BANK AG	8,330	28.19	234,822.70
FINECOBANK SPA	13,952	13.61	189,886.72
ING GROEP NV-CVA	88,074	10.37	913,855.82
INTESA SANPAOLO	390,086	2.26	882,764.61
KBC GROEP NV	6,197	59.84	370,828.48
MEDIOBANCA SPA	14,388	8.99	129,405.67
SOCIETE GENERALE SA	18,766	19.90	373,443.40
UNICREDIT SPA	44,731	16.23	725,984.13
ADYEN NV	507	1,414.60	717,202.20
AMUNDI SA	1,142	55.60	63,495.20
DEUTSCHE BANK AG-REGISTERED	48,221	8.54	411,807.34
DEUTSCHE BOERSE AG	4,439	179.10	795,024.90
EDENRED	5,637	52.54	296,167.98
EURAZEO	846	62.25	52,663.50
EURONEXT NV	2,215	68.94	152,702.10
EXOR NV	2,777	73.08	202,943.16

GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	2,398	75.10	180,089.80
NEXI SPA	14,056	7.10	99,853.82
SOFINA	272	190.60	51,843.20
WENDEL	663	95.50	63,316.50
WORLDLINE SA	6,107	37.61	229,684.27
AEGON NV	41,151	3.83	157,772.93
AGEAS	3,728	38.80	144,646.40
ALLIANZ SE-REG	9,553	205.15	1,959,797.95
ASSICURAZIONI GENERALI	27,397	17.69	484,652.93
AXA SA	43,709	26.63	1,164,189.21
HANNOVER RUECK SE	1,434	171.50	245,931.00
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	3,269	314.60	1,028,427.40
NN GROUP NV	6,780	32.16	218,044.80
POSTE ITALIANE SPA	12,729	9.19	117,055.88
SAMPO OYJ-A SHS	10,940	42.92	469,544.80
BECHTLE AG	1,242	41.42	51,443.64
CAPGEMINI SA	3,829	165.70	634,465.30
DASSAULT SYSTEMES SE	15,591	37.20	579,985.20
NEMETSCHEK SE	886	58.96	52,238.56
SAP SE	24,450	113.98	2,786,811.00
NOKIA OYJ	126,022	4.31	543,217.83
CELLNEX TELECOM SA	12,405	34.00	421,770.00
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	75,861	21.72	1,647,700.92
ELISA OYJ	3,135	55.28	173,302.80
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	5,911	11.72	69,306.47
KONINKLIJKE KPN NV	85,923	3.21	275,898.75
ORANGE	47,229	10.67	504,311.26
TELECOM ITALIA SPA	282,105	0.28	79,948.55
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	22,275	2.83	63,082.80
TELEFONICA SA	124,289	3.76	468,320.95
UNITED INTERNET AG-REG SHARE	1,747	17.26	30,153.22
ACCIONA SA	678	173.90	117,904.20
CORP ACCIONA ENERGIAS RENOVA	1,625	34.42	55,932.50
E.ON SE	52,782	11.03	582,449.37
EDP RENOVAVEIS SA	7,288	19.74	143,865.12
EDP-ENERGIAS DE PORTUGAL SA	68,538	4.71	323,362.28

	ELIA GROUP SA/NV	575	118.20	67,965.00
	ENAGAS SA	6,843	17.14	117,289.02
	ENDESA SA	6,805	19.04	129,567.20
	ENEL SPA	190,177	5.39	1,025,434.38
	ENGIE	42,700	13.57	579,609.80
	FORTUM OYJ	10,734	13.17	141,366.78
	IBERDROLA SA	142,853	11.07	1,581,382.71
	NATURGY ENERGY GROUP SA	3,070	26.85	82,429.50
	RED ELECTRICA CORPORACION SA	10,476	15.68	164,316.06
	RWE AG	14,967	37.46	560,663.82
	SNAM SPA	44,814	4.74	212,597.61
	TERNA SPA	32,839	7.43	244,125.12
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	16,648	26.14	435,178.72
	VERBUND AG	1,686	72.85	122,825.10
	ASM INTERNATIONAL NV	1,168	333.30	389,294.40
	ASML HOLDING NV	9,453	598.70	5,659,511.10
	INFINEON TECHNOLOGIES AG	30,411	34.15	1,038,687.70
	STMICROELECTRONICS NV	15,909	45.40	722,348.14
	AROUNDTOWN SA	15,379	1.47	22,607.13
	LEG IMMOBILIEN SE	2,018	50.56	102,030.08
	VONOVIA SE	17,142	16.68	286,014.27
	ユーロ 小計	4,353,403		107,072,781.75 (15,061,928,208)
英ポンド	BP PLC	425,572	4.86	2,069,556.63
	SHELL PLC-NEW	165,658	22.00	3,645,304.29
	ANGLO AMERICAN PLC	29,621	25.38	751,780.98
	ANTOFAGASTA PLC	9,832	15.17	149,151.44
	CRODA INTERNATIONAL PLC	3,481	64.16	223,340.96
	GLENCORE PLC	239,905	4.42	1,062,059.43
	JOHNSON MATTHEY PLC	4,353	19.32	84,121.72
	MONDI PLC	11,896	12.89	153,339.44
	RIO TINTO PLC	26,275	52.53	1,380,225.75
	ASHTREAD GROUP PLC	10,256	47.37	485,826.72
	BAE SYSTEMS PLC	72,833	9.73	708,665.09
	BUNZL PLC	7,683	30.17	231,796.11
	DCC PLC	2,603	42.91	111,694.73

MELROSE INDUSTRIES PLC	89,877	1.57	141,915.78
ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	205,443	1.43	294,892.88
SMITHS GROUP PLC	8,753	17.10	149,676.30
SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	1,807	113.00	204,191.00
EXPERIAN PLC	21,424	25.98	556,595.52
INTERTEK GROUP PLC	3,717	39.23	145,817.91
RELX PLC	44,820	25.77	1,155,011.40
RENTOKIL INITIAL PLC	59,316	5.66	335,965.82
BARRATT DEVELOPMENTS PLC	27,219	4.41	120,117.44
BERKELEY GROUP HOLDINGS/THE	2,907	40.20	116,861.40
BURBERRY GROUP PLC	8,921	23.43	209,019.03
PERSIMMON PLC	8,500	12.00	102,000.00
TAYLOR WIMPEY PLC	77,119	1.15	89,072.44
COMPASS GROUP PLC	41,036	19.92	817,437.12
ENTAIN PLC	14,526	11.81	171,624.69
INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP PLC	4,209	51.12	215,164.08
PEARSON PLC	14,318	8.13	116,405.34
WHITBREAD PLC	4,984	28.17	140,399.28
AUTO TRADER GROUP PLC	22,112	5.94	131,345.28
INFORMA PLC	32,179	6.61	212,703.19
WPP PLC	26,173	9.17	240,111.10
JD SPORTS FASHION PLC	67,369	1.63	110,451.47
KINGFISHER PLC	48,904	2.56	125,340.95
NEXT PLC	3,213	66.94	215,078.22
OCADO GROUP PLC	11,932	4.39	52,405.34
SAINSBURY (J) PLC	39,265	2.59	101,735.61
TESCO PLC	176,051	2.50	441,535.90
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	8,443	19.18	161,936.74
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	49,933	28.72	1,434,075.76
COCA-COLA HBC AG-DI	5,331	21.82	116,322.42
DIAGEO PLC	53,231	35.99	1,915,783.69
IMPERIAL BRANDS PLC	21,117	18.83	397,738.69
HALEON PLC	124,793	3.25	406,513.19
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	16,691	61.04	1,018,818.64
UNILEVER PLC	59,569	41.97	2,500,110.93
NMC HEALTH PLC	438	0.00	0.00

	SMITH & NEPHEW PLC	21,683	11.33	245,668.39
	ASTRAZENECA PLC	36,312	110.80	4,023,369.60
	GSK PLC	95,182	14.01	1,333,690.18
	HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	2,679	16.71	44,779.48
	BARCLAYS PLC	373,487	1.33	500,099.09
	HSBC HOLDINGS PLC	467,290	5.34	2,495,328.60
	LLOYDS BANKING GROUP PLC	1,587,523	0.45	725,736.13
	NATWEST GROUP PLC	124,130	2.58	320,876.05
	STANDARD CHARTERED PLC	61,177	5.91	362,045.48
	3I GROUP PLC	22,306	15.42	344,070.05
	ABRDN PLC	51,021	2.02	103,317.52
	HARGREAVES LANSDOWN PLC	5,595	7.87	44,055.03
	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	8,860	77.50	686,650.00
	M&G PLC	53,635	1.79	96,355.27
	SCHRODERS PLC	19,357	4.36	84,570.73
	ST JAMES' S PLACE PLC	12,910	11.73	151,498.85
	ADMIRAL GROUP PLC	3,709	19.96	74,031.64
	AVIVA PLC	69,482	4.08	283,695.00
	LEGAL & GENERAL GROUP PLC	140,152	2.29	321,508.68
	PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	16,924	5.48	92,878.91
	PRUDENTIAL PLC	63,978	10.24	655,134.72
	SAGE GROUP PLC/THE	23,420	7.50	175,696.84
	HALMA PLC	8,955	20.96	187,696.80
	BT GROUP PLC	167,081	1.39	233,495.69
	VODAFONE GROUP PLC	615,211	0.88	544,953.90
	NATIONAL GRID PLC	85,373	10.58	903,673.20
	SEVERN TRENT PLC	5,734	28.16	161,469.44
	SSE PLC	24,979	17.06	426,141.74
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	15,622	10.40	162,468.80
	英ポンド 小計	6,599,375		41,505,993.65 (6,635,978,264)
スイスフラン	CLARIANT AG-REG	4,450	14.43	64,213.50
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	128	722.50	92,480.00
	GIVAUDAN-REG	215	2,944.00	632,960.00
	HOLCIM LTD	12,944	56.06	725,640.64
	SIG GROUP AG	7,130	22.86	162,991.80

SIKA AG-REG	3, 413	248. 10	846, 765. 30
ABB LTD-REG	36, 789	29. 79	1, 095, 944. 31
GEBERIT AG-REG	891	489. 20	435, 877. 20
SCHINDLER HOLDING AG-REG	370	189. 60	70, 152. 00
SCHINDLER HOLDING-PART CERT	879	198. 30	174, 305. 70
VAT GROUP AG	716	309. 40	221, 530. 40
ADECCO SA-REG	3, 318	31. 08	103, 123. 44
SGS SA-REG	160	2, 050. 00	328, 000. 00
KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	1, 260	258. 60	325, 836. 00
CIE FINANCIERE RICHEMONT-REG	12, 208	139. 25	1, 699, 964. 00
SWATCH GROUP AG/THE-BR	667	304. 30	202, 968. 10
SWATCH GROUP AG/THE-REG	959	55. 60	53, 320. 40
BARRY CALLEBAUT AG-REG	90	1, 892. 00	170, 280. 00
CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	30	10, 460. 00	313, 800. 00
CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	2	104, 700. 00	209, 400. 00
NESTLE SA-REG	64, 462	109. 64	7, 067, 613. 68
ALCON INC	11, 673	61. 06	712, 753. 38
SONOVA HOLDING AG-REG	1, 216	249. 30	303, 148. 80
STRAUMANN HOLDING AG-REG	2, 527	126. 45	319, 539. 15
BACHEM HOLDING AG-REG B	580	85. 90	49, 822. 00
LONZA GROUP AG-REG	1, 747	528. 40	923, 114. 80
NOVARTIS AG-REG	50, 735	76. 36	3, 874, 124. 60
ROCHE HOLDING AG-BR	608	277. 00	168, 416. 00
ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	16, 593	258. 40	4, 287, 631. 20
BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	737	85. 70	63, 160. 90
CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	90, 612	0. 75	68, 792. 63
JULIUS BAER GROUP LTD	5, 378	61. 80	332, 360. 40
PARTNERS GROUP HOLDING AG	534	819. 80	437, 773. 20
UBS GROUP AG-REG	78, 472	17. 26	1, 354, 426. 72
BALOISE HOLDING AG - REG	1, 130	137. 20	155, 036. 00
SWISS LIFE HOLDING AG-REG	766	530. 00	405, 980. 00
SWISS RE AG	7, 035	90. 68	637, 933. 80
ZURICH INSURANCE GROUP AG	3, 520	420. 60	1, 480, 512. 00
TEMENOS GROUP AG-REG	1, 696	57. 64	97, 757. 44
LOGITECH INTERNATIONAL-REG	4, 113	48. 36	198, 904. 68
SWISSCOM AG-REG	661	587. 60	388, 403. 60



	BKW AG	522	139.70	72,923.40	
	SWISS PRIME SITE-REG	2,082	76.75	159,793.50	
	スイスフラン 小計	434,018		31,489,474.67 (4,475,284,140)	
スウェーデン ローナ	BOLIDEN AB	6,926	392.00	2,714,992.00	
	HOLMEN AB-B SHARES	1,774	402.60	714,212.40	
	SVENSKA CELLULOSA AB SCA-B	14,303	135.90	1,943,777.70	
	ALFA LAVAL AB	7,597	340.30	2,585,259.10	
	ASSA ABLOY AB-B	23,733	234.90	5,574,881.70	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	63,448	119.94	7,609,953.12	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	40,380	108.04	4,362,655.20	
	EPIROC AB-A	17,281	189.75	3,279,069.75	
	EPIROC AB-B	7,209	162.35	1,170,381.15	
	HUSQVARNA AB-B SHS	8,099	81.06	656,504.94	
	INDUTRADE AB	5,147	208.40	1,072,634.80	
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	2,737	199.85	546,989.45	
	LIFCO AB-B SHS	4,582	203.90	934,269.80	
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	37,034	106.90	3,958,934.60	
	SANDVIK AB	25,633	200.30	5,134,289.90	
	SKANSKA AB-B SHS	8,250	158.40	1,306,800.00	
	SKF AB-B SHARES	9,296	188.50	1,752,296.00	
	VOLVO AB-A SHS	3,298	205.60	678,068.80	
	VOLVO AB-B SHS	35,665	197.14	7,030,998.10	
	SECURITAS AB-B SHS	12,044	84.24	1,014,586.56	
	VOLVO CAR AB-B	10,746	41.34	444,239.64	
	ELECTROLUX AB-B	6,152	117.50	722,860.00	
	EVOLUTION AB	4,312	1,310.00	5,648,720.00	
	EMBRACER GROUP AB	12,140	49.22	597,591.50	
	HENNES & MAURITZ AB-B SHS	16,091	121.20	1,950,229.20	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	14,757	296.50	4,375,450.50	
	GETINGE AB-B SHS	4,823	242.50	1,169,577.50	
	SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	3,105	244.40	758,862.00	
	NORDEA BANK ABP	79,195	104.90	8,307,555.50	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	38,702	108.80	4,210,777.60	
SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	37,765	85.14	3,215,312.10		
SWEDBANK AB - A SHARES	21,452	173.60	3,724,067.20		

	EQT AB	8,465	198.00	1,676,070.00	
	INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	2,067	265.80	549,408.60	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	3,625	265.50	962,437.50	
	INVESTOR AB-A SHS	10,067	204.00	2,053,668.00	
	INVESTOR AB-B SHS	43,076	196.54	8,466,157.04	
	KINNEVIK AB - B	5,852	142.15	831,861.80	
	LUNDBERGS AB-B SHS	1,611	450.80	726,238.80	
	ERICSSON LM-B SHS	70,119	56.31	3,948,400.89	
	HEXAGON AB-B SHS	45,927	111.80	5,134,638.60	
	TELE2 AB-B SHS	13,442	98.36	1,322,155.12	
	TELIA CO AB	75,050	26.08	1,957,304.00	
	FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	17,865	39.00	696,735.00	
	SAGAX AB-B	3,246	220.90	717,041.40	
	スウェーデンクローナ 小計	884,088		118,208,914.56 (1,481,157,699)	
ノルウェークローネ	AKER BP ASA	8,475	243.40	2,062,815.00	
	EQUINOR ASA	22,377	281.30	6,294,650.10	
	NORSK HYDRO ASA	31,679	71.64	2,269,483.56	
	YARA INTERNATIONAL ASA	3,696	438.80	1,621,804.80	
	KONGSBERG GRUPPEN ASA	1,670	416.20	695,054.00	
	ADEVINTA ASA	3,943	78.35	308,934.05	
	MOWI ASA	10,271	180.30	1,851,861.30	
	ORKLA ASA	18,647	74.32	1,385,845.04	
	SALMAR ASA	1,148	435.20	499,609.60	
	DNB BANK ASA	22,114	180.60	3,993,788.40	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	4,317	166.60	719,212.20	
	TELENOR ASA	17,808	121.10	2,156,548.80	
	ノルウェークローネ 小計	146,145		23,859,606.85 (297,767,893)	
デンマーククローネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	2,533	511.00	1,294,363.00	
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	4,472	349.00	1,560,728.00	
	ROCKWOOL A/S-B SHS	129	1,599.50	206,335.50	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	23,324	188.42	4,394,708.08	
	AP MOELLER-MAERSK A/S-A	78	15,650.00	1,220,700.00	
	AP MOELLER-MAERSK A/S-B	122	15,785.00	1,925,770.00	
	DSV A/S	4,405	1,281.50	5,645,007.50	

	PANDORA A/S	2,289	603.60	1,381,640.40
	CARLSBERG AS-B	2,455	1,028.00	2,523,740.00
	COLOPLAST-B	2,990	850.80	2,543,892.00
	DEMANT A/S	1,941	225.00	436,725.00
	GENMAB A/S	1,523	2,578.00	3,926,294.00
	NOVO NORDISK A/S-B	39,009	1,049.00	40,920,441.00
	DANSKE BANK A/S	15,836	136.35	2,159,238.60
	TRYG A/S	8,276	146.05	1,208,709.80
	ORSTED A/S	4,324	547.50	2,367,390.00
	デンマーククローネ 小計	113,706		73,715,682.88 (1,391,752,092)
オーストラリア ドル	AMPOL LTD	6,343	30.23	191,748.89
	SANTOS LTD	77,450	6.85	530,532.50
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	3,985	28.87	115,046.95
	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	44,027	32.56	1,433,519.12
	BHP GROUP LTD	118,447	43.64	5,169,027.08
	BLUESCOPE STEEL LTD	10,228	19.36	198,014.08
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	38,954	20.32	791,545.28
	IGO LTD	16,726	11.96	200,042.96
	JAMES HARDIE INDUSTRIES-CDI	10,937	31.50	344,515.50
	MINERAL RESOURCES LTD	3,796	77.21	293,089.16
	NEWCREST MINING LTD	20,981	26.27	551,170.87
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	27,345	11.53	315,287.85
	ORICA LTD	9,000	14.95	134,550.00
	PILBARA MINERALS LTD	62,262	3.56	221,652.72
	RIO TINTO LTD	8,569	114.43	980,550.67
	SOUTH32 LTD	113,540	4.12	467,784.80
	REECE LTD	5,105	16.03	81,833.15
	BRAMBLES LTD	32,920	13.32	438,494.40
	COMPUTERSHARE LTD	12,831	20.75	266,243.25
	AURIZON HOLDINGS LTD	45,292	3.36	152,181.12
	QANTAS AIRWAYS LTD	17,415	6.43	111,978.45
	TRANSURBAN GROUP	71,475	14.13	1,009,941.75
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	14,554	36.60	532,676.40
	IDP EDUCATION LTD	4,049	26.40	106,893.60
	LOTTERY CORP LTD/THE	59,224	5.12	303,226.88

	REA GROUP LTD	1,458	131.74	192,076.92
	SEEK LTD	7,251	23.05	167,135.55
	WESFARMERS LTD	26,157	49.60	1,297,387.20
	COLES GROUP LTD	31,219	17.87	557,883.53
	ENDEAVOUR GROUP LTD/AUSTRALI	31,223	6.73	210,130.79
	WOOLWORTHS GROUP LTD	28,141	37.46	1,054,161.86
	TREASURY WINE ESTATES LTD	19,494	12.94	252,252.36
	COCHLEAR LTD	1,631	225.89	368,426.59
	RAMSAY HEALTH CARE LTD	4,302	63.65	273,822.30
	SONIC HEALTHCARE LTD	10,672	33.75	360,180.00
	CSL LTD	11,257	288.49	3,247,531.93
	ANZ GROUP HOLDINGS LTD	69,414	22.52	1,563,203.28
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	39,733	95.84	3,808,010.72
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	73,696	27.18	2,003,057.28
	WESTPAC BANKING CORP	81,350	21.20	1,724,620.00
	ASX LTD	4,690	65.40	306,726.00
	MACQUARIE GROUP LTD	8,538	169.60	1,448,044.80
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	57,437	4.53	260,189.61
	MEDIBANK PRIVATE LTD	64,169	3.20	205,340.80
	QBE INSURANCE GROUP LTD	32,943	14.02	461,860.86
	SUNCORP GROUP LTD	30,987	11.80	365,646.60
	WISETECH GLOBAL LTD	3,650	63.42	231,483.00
	XERO LTD	3,659	87.70	320,894.30
	TELSTRA GROUP LTD	101,989	4.17	425,294.13
	APA GROUP	29,125	9.98	290,667.50
	ORIGIN ENERGY LTD	41,376	7.92	327,697.92
	LENLEASE GROUP	19,139	7.14	136,652.46
	オーストラリアドル 小計	1,670,155		36,801,925.72 (3,194,039,133)
ニュージーランドドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	30,815	8.86	273,020.90
	EBOS GROUP LTD	4,741	45.12	213,913.92
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	11,964	26.16	312,978.24
	SPARK NEW ZEALAND LTD	46,094	4.94	227,934.83
	MERCURY NZ LTD	15,009	6.07	91,104.63
	MERIDIAN ENERGY LTD	22,959	5.02	115,368.97
	ニュージーランドドル 小計	131,582		1,234,321.49

				(100,029,413)
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	62,000	48.50	3,007,000.00
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO LTD	33,000	85.30	2,814,900.00
	XINYI GLASS HOLDINGS LTD	52,000	13.72	713,440.00
	MTR CORP	35,000	37.80	1,323,000.00
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	24,000	16.80	403,200.00
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	54,000	51.60	2,786,400.00
	SANDS CHINA LTD	54,600	26.60	1,452,360.00
	BUDWEISER BREWING CO APAC LT	45,800	23.80	1,090,040.00
	WH GROUP LTD	210,000	4.46	936,600.00
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	94,500	25.15	2,376,675.00
	HANG SENG BANK LTD	18,600	113.50	2,111,100.00
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	28,100	342.00	9,610,200.00
	AIA GROUP LTD	279,200	81.55	22,768,760.00
	HKT TRUST AND HKT LTD-SS	69,000	10.38	716,220.00
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LTD (CKI)	11,900	42.25	502,775.00
	CLP HOLDINGS LTD	37,500	56.40	2,115,000.00
	HONG KONG & CHINA GAS	266,717	6.94	1,851,015.98
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	37,500	41.90	1,571,250.00
	CK ASSET HOLDINGS LTD	45,500	47.15	2,145,325.00
	ESR GROUP LTD	39,200	13.66	535,472.00
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	45,000	15.20	684,000.00
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	32,916	27.00	888,732.00
	NEW WORLD DEVELOPMENT	38,000	21.40	813,200.00
	SINO LAND CO	58,000	10.72	621,760.00
SUN HUNG KAI PROPERTIES	35,200	107.20	3,773,440.00	
SWIRE PACIFIC LTD - CL A	13,700	59.60	816,520.00	
SWIRE PROPERTIES LTD	21,400	20.30	434,420.00	
WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	40,000	45.05	1,802,000.00	
	香港ドル 小計	1,782,333		70,664,804.98 (1,175,862,354)
シンガポールドル	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	2,400	28.76	69,024.00
	KEPPEL CORP LTD	34,600	5.40	186,840.00
	SEMBCORP MARINE LTD	660,342	0.10	68,675.56
	SINGAPORE TECH ENGINEERING	33,900	3.53	119,667.00
	SINGAPORE AIRLINES LTD	27,000	5.68	153,360.00

	GENTING SINGAPORE LTD	134,800	1.08	145,584.00	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	45,400	4.18	189,772.00	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	42,200	33.37	1,408,214.00	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	82,000	12.36	1,013,520.00	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	27,000	29.29	790,830.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	24,700	9.08	224,276.00	
	VENTURE CORP LTD	6,500	17.45	113,425.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	193,000	2.38	459,340.00	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	62,600	3.48	217,848.00	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	7,800	7.16	55,848.00	
	UOL GROUP LTD	9,400	6.59	61,946.00	
	シンガポールドル 小計	1,393,642		5,278,169.56	(517,735,652)
イスラエルシュケル	ICL GROUP LTD	17,069	23.85	407,095.65	
	ELBIT SYSTEMS LTD	724	626.00	453,224.00	
	BANK HAPOALIM BM	30,510	31.45	959,539.50	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	37,127	29.74	1,104,156.98	
	FIRST INTL BANK ISRAEL	1,505	134.40	202,272.00	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	24,251	18.19	441,125.69	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	3,321	117.90	391,545.90	
	NICE SYSTEMS LTD	1,508	762.00	1,149,096.00	
	BEZEQ THE ISRAELI TELECOM CO	53,789	5.09	273,786.01	
	TOWER SEMICONDUCTOR LTD	2,636	148.00	390,128.00	
	AZRIELI GROUP	723	208.30	150,600.90	
	イスラエルシュケル 小計	173,163		5,922,570.63	(215,902,574)
	合 計	26,587,946		144,964,910,668	(144,964,910,668)

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

種 類	通貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	米ドル	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	3,631	435,211.66	
		AMERICAN HOMES 4 RENT- A	8,191	244,419.44	
		AMERICAN TOWER CORP	10,887	2,173,262.94	

	ANNALY CAPITAL MANAGEMENT IN	12,077	228,617.61
	AVALONBAY COMMUNITIES INC	3,274	516,408.02
	BOSTON PROPERTIES INC	3,897	192,589.74
	CAMDEN PROPERTY TRUST	2,283	228,048.87
	CROWN CASTLE INC	10,108	1,308,581.68
	DIGITAL REALTY TRUST INC	6,680	630,391.60
	EQUINIX INC	2,185	1,489,514.50
	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	4,429	283,943.19
	EQUITY RESIDENTIAL	8,377	469,028.23
	ESSEX PROPERTY TRUST INC	1,474	295,934.98
	EXTRA SPACE STORAGE INC	3,146	481,967.20
	GAMING AND LEISURE PROPERTIE	6,429	318,364.08
	HEALTHCARE REALTY TRUST INC	9,221	174,922.37
	HEALTHPEAK PROPERTIES INC	13,518	282,661.38
	HOST HOTELS & RESORTS INC	16,124	242,827.44
	INVITATION HOMES INC	14,364	422,876.16
	IRON MOUNTAIN INC	6,841	345,128.45
	KIMCO REALTY CORP	15,495	279,064.95
	MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	13,440	101,203.20
	MID-AMERICA APARTMENT COMM	2,717	389,454.78
	PROLOGIS INC	21,592	2,526,911.76
	PUBLIC STORAGE	3,683	1,055,547.80
	REALTY INCOME CORP	14,383	877,938.32
	REGENCY CENTERS CORP	4,031	235,168.54
	SBA COMMUNICATIONS CORP	2,506	642,563.46
	SIMON PROPERTY GROUP INC	7,623	788,828.04
	SUN COMMUNITIES INC	2,902	386,981.70
	UDR INC	7,646	295,900.20
	VENTAS INC	9,406	398,532.22
	VICI PROPERTIES INC	22,390	695,433.40
	WELLTOWER INC	10,781	727,501.88
	WEYERHAEUSER CO	17,340	494,883.60
	WP CAREY INC	4,964	383,518.64
	米ドル 小計	308,035	21,044,132.03 (2,749,415,849)
カナダドル	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	1,821	84,621.87

	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	2,998	59,810.10
	カナダドル 小計	4,819	144,431.97 (13,744,146)
ユーロ	COVIVIO	968	49,997.20
	GECINA SA	1,087	99,514.85
	KLEPIERRE	5,091	105,180.06
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	3,132	146,076.48
	WAREHOUSES DE PAUW SCA	4,126	109,173.96
	ユーロ 小計	14,404	509,942.55 (71,733,618)
英ポンド	BRITISH LAND CO PLC	19,992	73,190.71
	LAND SECURITIES GROUP PLC	14,625	83,918.25
	SEGRO PLC	27,922	201,317.62
	英ポンド 小計	62,539	358,426.58 (57,305,241)
オーストラリアドル	DEXUS/AU	25,345	191,354.75
	GOODMAN GROUP	39,454	727,926.30
	GPT GROUP	46,863	196,355.97
	MIRVAC GROUP	109,547	228,953.23
	SCENTRE GROUP	114,413	313,491.62
	STOCKLAND	56,253	216,574.05
	VICINITY CENTRES	97,692	190,987.86
	オーストラリアドル 小計	489,567	2,065,643.78 (179,277,223)
香港ドル	LINK REIT	59,200	2,965,920.00
	香港ドル 小計	59,200	2,965,920.00 (49,352,908)
シンガポールドル	CAPITALAND ASCENDAS REIT	81,100	224,647.00
	CAPITALAND INTEGRATED COMMER	116,863	224,376.96
	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	71,400	121,380.00
	MAPLETREE PAN ASIA COMMERCIA	73,900	130,803.00
	シンガポールドル 小計	343,263	701,206.96 (68,781,390)
合計			3,189,610,375 (3,189,610,375)

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。



(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)券面総額欄の数値は口数を表しております。

#### 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 603 銘柄	97.5%	—	71.1%
	投資証券 36 銘柄	—	2.5%	1.9%
カナダドル	株式 87 銘柄	99.7%	—	3.5%
	投資証券 2 銘柄	—	0.3%	0.0%
ユーロ	株式 221 銘柄	99.5%	—	10.3%
	投資証券 5 銘柄	—	0.5%	0.0%
英ポンド	株式 78 銘柄	99.1%	—	4.5%
	投資証券 3 銘柄	—	0.9%	0.0%
スイスフラン	株式 43 銘柄	100.0%	—	3.0%
スウェーデンクローナ	株式 45 銘柄	100.0%	—	1.0%
ノルウェークローネ	株式 12 銘柄	100.0%	—	0.2%
デンマーククローネ	株式 16 銘柄	100.0%	—	0.9%
オーストラリアドル	株式 52 銘柄	94.7%	—	2.2%
	投資証券 7 銘柄	—	5.3%	0.1%
ニュージーランドドル	株式 6 銘柄	100.0%	—	0.1%
香港ドル	株式 28 銘柄	96.0%	—	0.8%
	投資証券 1 銘柄	—	4.0%	0.0%
シンガポールドル	株式 16 銘柄	88.3%	—	0.3%
	投資証券 4 銘柄	—	11.7%	0.0%
イスラエルシェケル	株式 11 銘柄	100.0%	—	0.1%

(注) 時価比率は通貨ごとの有価証券の合計金額に対する比率であります。

#### 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

#### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表(その他の注記)の2 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。

RM新興国株式マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2023年3月27日現在

資産の部	
流動資産	
預金	1,348,544,625
コール・ローン	105,354,310
株式	19,190,946,378
投資証券	24,364,411
派生商品評価勘定	36,506,225
未収入金	2,984,791
未収配当金	31,319,506
差入委託証拠金	392,206,926
流動資産合計	21,132,227,172
資産合計	21,132,227,172
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	261,220
未払利息	285
流動負債合計	261,505
負債合計	261,505
純資産の部	
元本等	
元本	13,885,310,726
剰余金	
剰余金又は欠損金(△)	7,246,654,941
元本等合計	21,131,965,667
純資産合計	21,131,965,667
負債純資産合計	21,132,227,172

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。</p> <p>為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
4. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>派生商品取引等損益 原則として、約定日基準で計上しております。 為替予約取引による為替差損益 原則として、約定日基準で計上しております。</p>
5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第 60 条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第 61 条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

2023年3月27日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2022年3月26日
期首元本額	11,570,338,957円
期中追加設定元本額	6,207,919,469円
期中一部解約元本額	3,892,947,700円
期末元本額	13,885,310,726円
期末元本の内訳※	
りそなラップ型ファンド(安定型)	676,807,377円
りそなラップ型ファンド(安定成長型)	1,832,264,444円
りそなラップ型ファンド(成長型)	2,114,585,749円
DCりそな グローバルバランス	17,100,131円
つみたてバランスファンド	938,744,707円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	480,232,129円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	313,628,031円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	208,605,807円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	106,522,594円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	70,585,683円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	37,959,943円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	75,446,444円

埼玉りそな・グローバルバランス・プラスESG	145,236,475円
九州SDGs・グローバルバランス	96,574,056円
ラップ型ファンド・プラスESG(安定型)	1,849,815円
ラップ型ファンド・プラスESG(安定成長型)	29,265,676円
ラップ型ファンド・プラスESG(成長型)	61,776,563円
りそな つみたてラップ型ファンド(安定型)	13,168円
りそな つみたてラップ型ファンド(安定成長型)	35,712円
りそな つみたてラップ型ファンド(成長型)	66,039円
りそな つみたてリスクコントロールファンド	2,530円
ターゲットリターンバランスファンド(目標2%)	13,054円
ターゲットリターンバランスファンド(目標3%)	23,920円
ターゲットリターンバランスファンド(目標4%)	37,173円
ターゲットリターンバランスファンド(目標5%)	49,232円
ターゲットリターンバランスファンド(目標6%)	57,514円
FWりそな先進国+新興国株式アクティブファンド	274,724,676円
FWりそな新興国株式インデックスファンド	3,074,614,071円
Smart-i 新興国株式インデックス	2,322,799,944円
Smart-i 8資産バランス 安定型	104,564,991円
Smart-i 8資産バランス 安定成長型	304,741,686円
Smart-i 8資産バランス 成長型	381,884,727円
Smart-i Select 全世界株式インデックス	32,072,164円
Smart-i Select 全世界株式インデックス(除く日本)	21,642,882円
りそなVIグローバル・バランスファンド(安定型)(適格機関投資家専用)	1,327,583円
りそなVIグローバル・バランスファンド(安定成長型)(適格機関投資家専用)	12,620,394円
りそなVIグローバル・バランスファンド(成長型)(適格機関投資家専用)	86,122,741円
りそなFT マルチアセットファンド(適格機関投資家専用)	30,690,281円
りそなDAAマルチアセットファンド(適格機関投資家専用)	30,020,620円
2. 計算日における受益権の総数	13,885,310,726口
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.5219円
(10,000口当たり純資産額)	(15,219円)

(注) ※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

## I 金融商品の状況に関する事項

2023年3月27日現在	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、株価変動リスク、リートの価格変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 デリバティブ取引等を行った場合は、信託約款に記載した目的で取引を行っております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について、客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス分析と評価を実施し、運用評価委員会に報告します。 また、運用ガイドライン等の遵守状況及び運用事務状況をモニタリングし、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。

## II 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月27日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
	ん。
2. 時価の算定方法	
株式、投資証券	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
デリバティブ取引	(その他の注記)の2 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	
	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額
	が異なることもあります。
	また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額
	自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

### (関連当事者との取引に関する注記)

2023年3月27日現在	
該当事項はありません。	

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

### (その他の注記)

#### 1 有価証券に関する注記

##### 売買目的有価証券

種類	2023年3月27日現在	
	損益に含まれた評価差額(円)	
株式	△1,036,952,860	
投資証券	△1,834,647	
合計	△1,038,787,507	

(注) 損益に含まれた評価差額は、親投資信託受益証券の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

#### 2 デリバティブ取引に関する注記

##### (株式関連)

(2023年3月27日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	1,921,826,878	—	1,958,148,231	36,321,353
合計		1,921,826,878	—	1,958,148,231	36,321,353

(注) 時価の算定方法

##### 先物取引

外国先物取引について

先物取引の評価においては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

(通貨関連)

(2023年3月27日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	150,672,829	—	150,596,481	△76,348
	米ドル	150,672,829	—	150,596,481	△76,348
合計		150,672,829	—	150,596,481	△76,348

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

① 計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表  
(1)株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	INNER MONGOLIA YITAI COAL-B	20,800	1.36	28,433.60	
	NOVATEK PJSC-SPONS GDR REG S	1,600	0.00	0.00	
	SURGUTNEFTEGAS-SP ADR	13,769	0.00	0.00	
	TATNEFT PAO-SPONSORED ADR	4,090	0.00	0.00	
	CIA DE MINAS BUENAVENTUR-ADR	5,573	8.20	45,698.60	
	MMC NORILSK NICKEL PJSC-ADR	11,117	0.00	0.00	
	NOVOLIPETSK STEEL PJSC-GDR	2,773	0.00	0.00	
	PHOSAGRO PJSC-GDR REG S	2,330	0.00	0.00	
	PHOSAGRO PJSC(BLOCKED)-GDR	15	0.00	0.00	
	POLYUS PJSC-REG S-GDR	1,288	0.00	0.00	
	SEVERSTAL - GDR REG S	3,862	0.00	0.00	
	SOUTHERN COPPER CORP	1,979	71.24	140,983.96	
	ZTO EXPRESS CAYMAN INC-ADR	9,855	28.51	280,966.05	
	NIO INC - ADR	31,515	9.07	285,841.05	
	H WORLD GROUP LTD	4,443	47.49	210,998.07	
	TAL EDUCATION GROUP- ADR	10,276	6.02	61,861.52	
	TRIP.COM GROUP LTD	12,497	36.22	452,641.34	
	YUM CHINA HOLDINGS INC	9,577	61.68	590,709.36	
	AUTOHOME INC-ADR	1,781	30.85	54,943.85	
	IQIYI INC-ADR	9,845	6.84	67,339.80	
	JOYY INC	1,098	29.96	32,896.08	
	KANZHUN LTD	4,082	19.59	79,966.38	
	TENCENT MUSIC ENTERTAINM-ADR	15,895	7.66	121,755.70	
	VK CO LTD	2,211	0.00	0.00	
	WEIBO CORP-SPON ADR	1,731	18.72	32,404.32	
	YANDEX NV-A	5,354	0.00	0.00	
	MINISO GROUP HOLDING LTD-ADR	2,291	16.42	37,618.22	
OZON HOLDINGS PLC - ADR	920	0.00	0.00		
PDD HOLDINGS INC	11,560	73.96	854,977.60		
VIPSHOP HOLDINGS LTD - ADR	9,335	15.04	140,398.40		

	MAGNIT PJSC-SPON GDR REGS	1	0.00	0.00
	X 5 RETAIL GROUP NV-REGS GDR	2,296	0.00	0.00
	LEGEND BIOTECH CORP-ADR	1,401	46.06	64,530.06
	ZAI LAB LTD-ADR	2,033	31.70	64,446.10
	COMMERCIAL INTL BANK-GDR REG	76,788	1.32	101,360.16
	CREDICORP LTD	1,607	124.28	199,717.96
	TCS GROUP HOLDING-GDR REG S	2,188	0.00	0.00
	360 DIGITECH INC	2,555	18.09	46,219.95
	LUFAX HOLDING LTD-ADR	16,257	1.95	31,701.15
	SHANGHAI BAOSIGHT SOFTWARE-B	11,990	3.27	39,243.27
	DAQO NEW ENERGY CORP-ADR	1,392	50.65	70,504.80
	KE HOLDINGS INC	15,375	18.36	282,285.00
	SHANGHAI LUJIAZUI FIN&TRAD-B	10,080	0.78	7,943.04
	米ドル 小計	357,425		4,428,385.39 (578,568,551)
メキシコペソ	CEMEX SAB-CPO	346,600	9.24	3,202,584.00
	GRUPO MEXICO SAB DE CV-SER B	69,700	83.08	5,790,676.00
	INDUSTRIAS PENOLES SAB DE CV	2,650	257.29	681,818.50
	ORBIA ADVANCE CORP SAB DE CV	19,800	37.26	737,748.00
	ALFA S. A. B. -A	56,600	10.97	620,902.00
	GRUPO CARSO SAB DE CV-SER A1	11,400	85.77	977,778.00
	GRUPO AEROPORT DEL PACIFIC-B	8,300	336.85	2,795,855.00
	GRUPO AEROPORT DEL SURESTE-B	4,520	544.15	2,459,558.00
	PROMOTORA Y OPERADORA DE INF	5,980	188.02	1,124,359.60
	GRUPO TELEVISA SAB-SER CPO	59,200	17.44	1,032,448.00
	WALMART DE MEXICO SAB DE CV	121,200	72.94	8,840,328.00
	ARCA CONTINENTAL SAB DE CV	10,100	161.69	1,633,069.00
	COCA-COLA FEMSA SAB DE CV	12,030	144.76	1,741,462.80
	FOMENTO ECONOMICO MEXICA-UBD	45,100	165.78	7,476,678.00
	GRUMA S. A. B. -B	4,125	252.19	1,040,283.75
	GRUPO BIMBO SAB- SERIES A	30,100	87.17	2,623,817.00
	KIMBERLY-CLARK DE MEXICO-A	30,200	37.80	1,141,560.00
	BANCO DEL BAJIO SA	16,500	64.33	1,061,445.00
	GRUPO FINANCIERO BANORTE-O	60,000	149.01	8,940,600.00
	GRUPO FINANCIERO INBURSA-O	46,100	36.97	1,704,317.00
	AMERICA MOVIL SAB DE CV	635,800	19.18	12,194,644.00



	メキシコペソ 小計	1,596,005		67,821,931.65 (480,769,326)
ブラジルリアル	COSAN SA	28,600	13.99	400,114.00
	PETRO RIO SA	16,400	30.28	496,592.00
	PETROBRAS - PETROLEO BRAS	85,700	25.66	2,199,062.00
	PETROBRAS - PETROLEO BRAS-PR	109,600	22.79	2,497,784.00
	ULTRAPAR PARTICIPACOES SA	14,100	13.09	184,569.00
	CIA SIDERURGICA NACIONAL SA	17,000	13.77	234,090.00
	GERDAU SA-PREF	27,195	24.59	668,725.05
	KLABIN SA - UNIT	18,200	18.31	333,242.00
	SUZANO SA	16,907	42.63	720,745.41
	VALE SA	87,604	78.67	6,891,806.68
	WEG SA	37,600	40.51	1,523,176.00
	CCR SA	23,400	11.81	276,354.00
	LOCALIZA RENT A CAR	16,910	51.29	867,313.90
	RUMO SA	30,400	18.15	551,760.00
	LOJAS RENNER S. A.	23,620	16.99	401,303.80
	MAGAZINE LUIZA SA	55,000	3.23	177,650.00
	VIBRA ENERGIA SA	28,100	13.03	366,143.00
	ATACADAO DISTRIBUICAO COMERC	11,300	11.46	129,498.00
	RAIA DROGASIL SA	24,800	24.00	595,200.00
	SENDAS DISTRIBUIDORA SA	27,700	14.95	414,115.00
	AMBEV SA	105,800	13.89	1,469,562.00
	JBS SA	15,700	18.11	284,327.00
	NATURA &CO HOLDING SA	22,400	13.63	305,312.00
	HAPVIDA PARTICIPACOES E INVE	108,692	2.25	244,557.00
	REDE D'OR SAO LUIZ SA	14,200	21.10	299,620.00
	HYPERA SA	9,800	39.67	388,766.00
	BANCO BRADESCO S. A.	36,315	11.40	413,991.00
	BANCO BRADESCO SA-PREF	119,036	12.71	1,512,947.56
	BANCO DO BRASIL S. A.	19,400	37.59	729,246.00
	BANCO SANTANDER BRASIL-UNIT	8,100	25.85	209,385.00
	ITAU UNIBANCO HOLDING S-PREF	111,600	23.22	2,591,352.00
	ITAUSA SA	114,370	7.85	897,804.50
	B3 SA-BRASIL BOLSA BALCAO	136,500	10.56	1,441,440.00
	BANCO BTG PACTUAL SA-UNIT	26,900	18.58	499,802.00

	BB SEGURIDADE PARTICIPACOES	16,700	33.07	552,269.00	
	TOTVS SA	12,700	27.07	343,789.00	
	TELEFONICA BRASIL S. A.	12,200	39.13	477,386.00	
	TIM SA	17,100	12.70	217,170.00	
	CENTRAIS ELETRICAS BRAS-PR B	4,800	33.73	161,904.00	
	CENTRAIS ELETRICAS BRASILIER	27,300	30.99	846,027.00	
	CIA ENERGETICA MINAS GER-PRF	34,434	10.63	366,033.42	
	CIA SANEAMENTO BASICO DE SP	8,100	47.32	383,292.00	
	CPFL ENERGIA SA	4,500	29.82	134,190.00	
	ENERGISA SA-UNITS	3,900	37.39	145,821.00	
	ENEVA SA	22,700	10.54	239,258.00	
	ENGIE BRASIL ENERGIA SA	4,075	39.80	162,185.00	
	EQUATORIAL ENERGIA SA - ORD	23,500	25.37	596,195.00	
	ブラジルリアル 小計	1,740,958		35,842,875.32 (892,329,886)	
チリペソ	EMPRESAS COPEC SA	9,594	5,675.00	54,445,950.00	
	EMPRESAS CMPC SA	23,076	1,298.90	29,973,416.40	
	SOC QUIMICA Y MINERA CHILE-B	3,234	65,350.00	211,341,900.00	
	CIA SUD AMERICANA DE VAPORES	284,456	77.30	21,988,448.80	
	FALABELLA SA	14,299	1,823.80	26,078,516.20	
	CENCOSUD SA	35,890	1,510.00	54,193,900.00	
	CIA CERVECERIAS UNIDAS SA	3,292	6,000.10	19,752,329.20	
	BANCO DE CHILE	1,054,767	76.71	80,911,176.57	
	BANCO DE CREDITO E INVERSION	1,541	23,300.00	35,905,300.00	
	BANCO SANTANDER CHILE	1,641,012	34.01	55,810,818.12	
	ENEL AMERICAS SA	517,290	96.00	49,659,840.00	
	ENEL CHILE SA	486,150	38.50	18,716,775.00	
	チリペソ 小計	4,074,601		658,778,370.29 (106,189,803)	
コロンビアペソ	BANCOLOMBIA SA	6,380	34,000.00	216,920,000.00	
	BANCOLOMBIA SA-PREF	10,944	27,310.00	298,880,640.00	
	INTERCONEXION ELECTRICA SA	8,188	15,400.00	126,095,200.00	
	コロンビアペソ 小計	25,512		641,895,840.00 (17,729,804)	
ユーロ	MOTOR OIL (HELLAS) SA	1,474	22.12	32,604.88	
	MYTILINEOS S. A.	1,925	24.66	47,470.50	

	OPAP SA	4,870	14.60	71,102.00
	JUMBO SA	2,215	18.67	41,354.05
	ALPHA SERVICES AND HOLDINGS	50,929	1.09	55,512.61
	EUROBANK ERGASIAS SERVICES A	60,806	1.19	72,359.14
	NATIONAL BANK OF GREECE	10,331	4.35	44,939.85
	HELLENIC TELECOMMUN ORGANIZA	4,849	13.09	63,473.41
	PUBLIC POWER CORP	5,654	7.76	43,875.04
	TERNA ENERGY SA	1,400	18.40	25,760.00
	ユーロ 小計	144,453		498,451.48 (70,117,169)
英ポンド	POLYMETAL INTERNATIONAL PLC	5,948	0.00	0.00
	英ポンド 小計	5,948		0.00 (0)
トルコリラ	TUPRAS-TURKIYE PETROL RAFINE	3,245	533.80	1,732,181.00
	EREGLI DEMIR VE CELIK FABRIK	34,746	37.10	1,289,076.60
	HEKTAS TICARET T. A. S	23,334	30.26	706,086.84
	KOZA ALTIN ISLETMELERI AS	25,931	22.10	573,075.10
	SASA POLYESTER SANAYI	8,934	106.50	951,471.00
	ASELSAN ELEKTRONIK SANAYI	15,288	56.30	860,714.40
	KOC HOLDING AS	18,208	78.85	1,435,700.80
	TURK SISE VE CAM FABRIKALARI	28,207	44.88	1,265,930.16
	PEGASUS HAVA TASIMACILIGI AS	1,253	484.10	606,577.30
	TURK HAVA YOLLARI AO	11,099	128.40	1,425,111.60
	FORD OTOMOTIV SANAYI AS	1,780	601.90	1,071,382.00
	BIM BIRLESIK MAGAZALAR AS	11,198	141.80	1,587,876.40
	AKBANK T. A. S.	62,081	18.00	1,117,458.00
	HACI OMER SABANCI HOLDING	20,913	41.36	864,961.68
	TURKIYE IS BANKASI-C	90,125	13.85	1,248,231.25
	YAPI VE KREDI BANKASI	60,107	10.29	618,501.03
	TURKCELL ILETISIM HIZMET AS	31,132	31.68	986,261.76
	トルコリラ 小計	447,581		18,340,596.92 (125,653,263)
チェココルナ	KOMERCNI BANKA AS	1,528	675.00	1,031,400.00
	MONETA MONEY BANK AS	7,045	81.80	576,281.00
	CEZ AS	3,754	1,002.00	3,761,508.00
	チェココルナ 小計	12,327		5,369,189.00

				(31,907,479)
ハンガリーフォ リント	MOL HUNGARIAN OIL AND GAS PL	9,364	2,474.00	23,166,536.00
	RICHTER GEDEON NYRT	3,237	7,465.00	24,164,205.00
	OTP BANK PLC	5,009	9,844.00	49,308,596.00
ハンガリーフォリント 小計		17,610		96,639,337.00 (35,365,068)
ポーランドズロ チ	POLSKI KONCERN NAFTOWY ORLEN	14,225	56.26	800,298.50
	KGHM POLSKA MIEDZ SA	3,195	114.95	367,265.25
	LPP SA	26	9,340.00	242,840.00
	CD PROJEKT SA	1,602	110.60	177,181.20
	CYFROWY POLSAT SA	8,679	15.79	137,041.41
	ALLEGRO. EU SA	8,738	26.01	227,319.07
	PEPCO GROUP NV	3,432	41.34	141,878.88
	DINO POLSKA SA	1,116	387.20	432,115.20
	BANK PEKAO SA	4,179	78.90	329,723.10
	MBANK SA	290	274.20	79,518.00
	PKO BANK POLSKI SA	19,416	26.72	518,795.52
	SANTANDER BANK POLSKA SA	977	271.20	264,962.40
	POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZE	13,743	32.00	439,776.00
	PGE SA	17,929	6.05	108,578.02
ポーランドズロチ 小計		97,547		4,267,292.55 (128,047,367)
ロシアルーブル	GAZPROM PJSC	209,472	0.00	0.00
	LUKOIL PJSC	7,345	0.00	0.00
	ROSNEFT OIL CO PJSC	20,180	0.00	0.00
	SURGUTNEFTGAS-PREFERENCE	131,600	0.00	0.00
	ALROSA PJSC	46,260	0.00	0.00
	UNITED CO RUSAL INTERNATIONA	55,000	0.00	0.00
	MAGNIT PJSC	1,334	0.00	0.00
	SBERBANK OF RUSSIA PJSC	190,680	0.00	0.00
	VTB BANK PJSC	65,736,000	0.00	0.00
	MOSCOW EXCHANGE MICEX-RTS PJ	22,980	0.00	0.00
	MOBILE TELESYSTEMS PUBLIC JO	16,768	0.00	0.00
	INTER RAO UES PJSC	725,000	0.00	0.00
ロシアルーブル 小計		67,162,619		0.00 (0)

香港ドル	CHINA COAL ENERGY CO-H	46,000	5.91	271,860.00
	CHINA OILFIELD SERVICES-H	40,000	7.70	308,000.00
	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	584,000	4.69	2,738,960.00
	CHINA SHENHUA ENERGY CO-H	77,500	25.50	1,976,250.00
	PETROCHINA CO LTD-H	484,000	4.25	2,057,000.00
	YANKUANG ENERGY GROUP CO-H	34,000	23.00	782,000.00
	ALUMINUM CORP OF CHINA LTD-H	88,000	3.99	351,120.00
	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-H	27,500	27.90	767,250.00
	CHINA HONGQIAO GROUP LTD	52,000	8.04	418,080.00
	CHINA NATIONAL BUILDING MA-H	88,000	6.93	609,840.00
	CHINA RESOURCES CEMENT	50,000	4.28	214,000.00
	CMOC GROUP LTD-H	87,000	4.57	397,590.00
	DONGYUE GROUP	35,000	8.20	287,000.00
	GANFENG LITHIUM GROUP CO LTD-H	8,040	48.75	391,950.00
	JIANGXI COPPER CO LTD-H	24,000	12.76	306,240.00
	NINE DRAGONS PAPER HOLDINGS	42,000	6.11	256,620.00
	SHANDONG GOLD MINING CO LT-H	14,500	15.80	229,100.00
	ZHAOJIN MINING INDUSTRY - H	24,000	12.20	292,800.00
	ZIJIN MINING GROUP CO LTD-H	132,000	12.80	1,689,600.00
	AVICHINA INDUSTRY & TECH-H	61,000	4.26	259,860.00
	BOC AVIATION LTD	4,900	60.00	294,000.00
	CHINA COMMUNICATIONS SERVI-H	42,000	3.76	157,920.00
	CHINA CONCH VENTURE HOLDINGS	37,500	14.16	531,000.00
	CHINA LESSO GROUP HOLDINGS L	26,000	7.31	190,060.00
	CHINA RAILWAY GROUP LTD-H	99,000	5.03	497,970.00
	CHINA STATE CONSTRUCTION INT	48,000	9.25	444,000.00
	CITIC LTD	129,000	9.06	1,168,740.00
	CRRC CORP LTD - H	104,000	4.11	427,440.00
	FOSUN INTERNATIONAL LTD	58,000	6.32	366,560.00
	HAITIAN INTERNATIONAL HLDGS	13,000	20.00	260,000.00
	SANY HEAVY EQUIPMENT INTL	27,000	8.25	222,750.00
	WEICHAI POWER CO LTD-H	43,000	11.62	499,660.00
	ZHUZHOU CRRC TIMES ELECTRI-H	12,100	36.10	436,810.00
	CHINA EVERBRIGHT INTERNATIONAL LIMITED	92,000	3.38	310,960.00
AIR CHINA LTD-H	42,000	6.90	289,800.00	
BEIJING CAPITAL INTL AIRPO-H	46,000	6.18	284,280.00	

CHINA MERCHANTS PORT HOLDING	32,000	12.20	390,400.00
CHINA SOUTHERN AIRLINES CO-H	46,000	5.46	251,160.00
COSCO SHIPPING HOLDINGS CO-H	71,700	9.20	659,640.00
COSCO SHIPPING PORTS LTD	46,000	5.57	256,220.00
JIANGSU EXPRESS CO LTD-H	30,000	7.50	225,000.00
ORIENT OVERSEAS INTL LTD	3,000	150.50	451,500.00
SHENZHEN INTL HOLDINGS	32,500	7.13	231,725.00
ZHEJIANG EXPRESSWAY CO-H	32,000	6.22	199,040.00
BYD CO LTD-H	19,000	211.20	4,012,800.00
DONGFENG MOTOR GRP CO LTD-H	70,000	3.62	253,400.00
FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP-H	14,000	33.85	473,900.00
GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LT	135,000	10.02	1,352,700.00
GREAT WALL MOTOR COMPANY-H	67,000	9.18	615,060.00
GUANGZHOU AUTOMOBILE GROUP-H	70,000	4.95	346,500.00
LI AUTO INC-CLASS A	25,888	92.65	2,398,523.20
MINIH GROUP LTD	18,000	21.60	388,800.00
XPENG INC-CLASS A SHARES	19,264	39.05	752,259.20
YADEA GROUP HOLDINGS LTD	28,000	18.76	525,280.00
ANTA SPORTS PRODUCTS LTD	28,000	113.00	3,164,000.00
BOSIDENG INTL HLDGS LTD	78,000	4.33	337,740.00
HAIER SMART HOME CO LTD-H	51,800	25.55	1,323,490.00
LI NING CO LTD	54,000	60.20	3,250,800.00
SHENZHOU INTERNATIONAL GROUP	18,600	85.45	1,589,370.00
XTEP INTERNATIONAL HOLDINGS	33,000	9.18	302,940.00
EAST BUY HOLDING LTD	8,500	33.45	284,325.00
H Aidilao INTERNATIONAL HOLDI	25,000	20.65	516,250.00
Jiumaojiu INTERNATIONAL HOLD	17,000	18.72	318,240.00
MEITUAN	113,710	140.20	15,942,142.00
NEW ORIENTAL EDUCATION & TEC	34,410	30.45	1,047,784.50
TONGCHENG TRAVEL HOLDINGS LT	28,000	17.06	477,680.00
TRAVELSKY TECHNOLOGY LTD-H	20,000	16.44	328,800.00
BAIDU INC-CLASS A	50,480	154.40	7,794,112.00
BILIBILI INC-CLASS Z	4,117	190.40	783,876.80
CHINA LITERATURE LTD	9,800	41.90	410,620.00
CHINA RUYI HOLDINGS LIMITED	136,000	2.12	288,320.00
KINGSOFT CORP LTD	22,200	37.00	821,400.00

KUAI SHOU TECHNOLOGY	40,700	56.90	2,315,830.00	
NETEASE INC	45,100	141.00	6,359,100.00	
TENCENT HOLDINGS LTD	142,200	376.80	53,580,960.00	
ALIBABA GROUP HOLDING LTD	338,440	85.30	28,868,932.00	
CHINA MEIDONG AUTO HOLDINGS	14,000	16.74	234,360.00	
CHINA TOURISM GROUP DUTY F-H	1,400	196.00	274,400.00	
CHOW TAI FOOK JEWELLERY GROU	44,800	15.20	680,960.00	
JD.COM INC - CL A	49,410	158.80	7,846,308.00	
POP MART INTERNATIONAL GROUP	10,800	19.84	214,272.00	
TOPSPORTS INTERNATIONAL HOLD	38,000	7.18	272,840.00	
ZHONGSHENG GROUP HOLDINGS	13,500	37.00	499,500.00	
ALIBABA HEALTH INFORMATION T	106,000	6.38	676,280.00	
JD HEALTH INTERNATIONAL INC	24,750	64.55	1,597,612.50	
PING AN HEALTHCARE AND TECHN	10,300	22.40	230,720.00	
ANHUI GUJING DISTILLERY CO-B	2,600	137.87	358,462.00	
CHINA FEIHE LTD	81,000	6.02	487,620.00	
CHINA MENGNIU DAIRY CO	73,000	34.65	2,529,450.00	
CHINA RESOURCES BEER HOLDIN	38,000	62.90	2,390,200.00	
DALI FOODS GROUP CO LTD	45,000	3.27	147,150.00	
NONGFU SPRING CO LTD-H	40,800	44.90	1,831,920.00	
SMOORE INTERNATIONAL HOLDING	40,000	10.36	414,400.00	
TINGYI (CAYMAN ISLN) HLDG CO	44,000	14.22	625,680.00	
TSINGTAO BREWERY CO LTD-H	14,000	82.50	1,155,000.00	
UNI-PRESIDENT CHINA HOLDINGS	31,000	8.24	255,440.00	
WANT WANT CHINA HOLDINGS LTD	109,000	5.12	558,080.00	
YIHAI INTERNATIONAL HOLDING	11,000	21.55	237,050.00	
HENGAN INTL GROUP CO LTD	15,000	36.00	540,000.00	
VINDA INTERNATIONAL HOLDINGS	9,000	20.40	183,600.00	
HYGEIA HEALTHCARE HOLDINGS C	7,800	61.45	479,310.00	
MICROPORT SCIENTIFIC CORP	14,700	20.25	297,675.00	
SHANDONG WEIGAO GP MEDICAL-H	56,400	12.32	694,848.00	
SHANGHAI PHARMACEUTICALS-H	16,400	14.74	241,736.00	
SINOPHARM GROUP CO-H	29,600	22.80	674,880.00	
3SBIO INC	31,000	7.80	241,800.00	
AKESO INC	11,000	40.50	445,500.00	
BEIGENE LTD	14,196	134.00	1,902,264.00	

CHINA MEDICAL SYSTEM HOLDING	33,000	12.20	402,600.00	
CHINA RESOURCES PHARMACEUTIC	34,000	6.99	237,660.00	
CHINA TRADITIONAL CHINESE ME	70,000	4.07	284,900.00	
CSPC PHARMACEUTICAL GROUP LT	206,000	7.64	1,573,840.00	
GENSCRIPT BIOTECH CORP	26,000	18.48	480,480.00	
HANGZHOU TIGERMED CONSULTI-H	2,700	81.85	220,995.00	
HANSOH PHARMACEUTICAL GROUP	28,000	13.84	387,520.00	
INNOVENT BIOLOGICS INC	25,000	38.50	962,500.00	
PHARMARON BEIJING CO LTD-H	3,900	40.05	156,195.00	
SHANGHAI FOSUN PHARMACEUTI-H	10,000	22.20	222,000.00	
SINO BIOPHARMACEUTICAL	230,250	4.34	999,285.00	
WUXI APPTec CO LTD-H	7,868	83.20	654,617.60	
WUXI BIOLOGICS (CAYMAN) INC.	82,000	48.90	4,009,800.00	
AGRICULTURAL BANK OF CHINA-H	682,000	2.88	1,964,160.00	
BANK OF CHINA LTD-H	1,827,000	3.01	5,499,270.00	
BANK OF COMMUNICATIONS CO-H	193,000	4.87	939,910.00	
CHINA CITIC BANK CORP LTD-H	197,000	3.86	760,420.00	
CHINA CONSTRUCTION BANK-H	2,203,000	5.06	11,147,180.00	
CHINA EVERBRIGHT BANK CO L-H	69,000	2.47	170,430.00	
CHINA MERCHANTS BANK-H	90,000	40.00	3,600,000.00	
CHINA MINSHENG BANKING-H	136,600	2.68	366,088.00	
IND & COMM BK OF CHINA-H	1,298,000	4.22	5,477,560.00	
POSTAL SAVINGS BANK OF CHI-H	175,000	4.81	841,750.00	
CHINA CINDA ASSET MANAGEME-H	181,000	1.04	188,240.00	
CHINA GALAXY SECURITIES CO-H	82,000	4.08	334,560.00	
CHINA INTERNATIONAL CAPITA-H	34,000	15.50	527,000.00	
CITIC SECURITIES CO LTD-H	46,500	16.92	786,780.00	
FAR EAST HORIZON LTD	38,000	6.82	259,160.00	
GF SECURITIES CO LTD-H	26,800	11.14	298,552.00	
HAITONG SECURITIES CO LTD-H	65,200	4.90	319,480.00	
HUATAI SECURITIES CO LTD-H	35,800	8.91	318,978.00	
CHINA LIFE INSURANCE CO-H	171,000	13.06	2,233,260.00	
CHINA PACIFIC INSURANCE GR-H	58,400	20.60	1,203,040.00	
CHINA TAIPING INSURANCE HOLD	33,400	8.62	287,908.00	
NEW CHINA LIFE INSURANCE C-H	20,700	18.50	382,950.00	
PEOPLE'S INSURANCE CO GROU-H	194,000	2.61	506,340.00	



PICC PROPERTY & CASUALTY-H	152,000	7.57	1,150,640.00
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	144,500	52.00	7,514,000.00
ZHONGAN ONLINE P&C INSURAN-H	16,400	25.20	413,280.00
CHINASOFT INTERNATIONAL LTD	64,000	5.93	379,520.00
GDS HOLDINGS LTD-CL A	20,224	18.84	381,020.16
KINGDEE INTERNATIONAL SFTWR	58,000	13.66	792,280.00
AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS IN	17,500	18.68	326,900.00
BYD ELECTRONIC INTL CO LTD	16,000	23.80	380,800.00
KINGBOARD HOLDINGS LTD	15,500	27.45	425,475.00
KINGBOARD LAMINATES HLDG LTD	24,000	9.57	229,680.00
LENOVO GROUP LTD	162,000	8.79	1,423,980.00
SUNNY OPTICAL TECH	15,900	97.35	1,547,865.00
XIAOMI CORP-CLASS B	348,600	12.44	4,336,584.00
ZTE CORP-H	15,400	24.95	384,230.00
CHINA TOWER CORP LTD-H	984,000	0.97	954,480.00
BEIJING ENTERPRISES HLDGS	12,000	27.85	334,200.00
BEIJING ENTERPRISES WATER GR	76,000	1.94	147,440.00
CGN POWER CO LTD-H	236,000	1.90	448,400.00
CHINA GAS HOLDINGS LTD	68,000	10.60	720,800.00
CHINA LONGYUAN POWER GROUP-H	74,000	9.29	687,460.00
CHINA POWER INTERNATIONAL	126,000	3.16	398,160.00
CHINA RESOURCES GAS GROUP LT	20,600	28.65	590,190.00
CHINA RESOURCES POWER HOLDIN	42,000	16.86	708,120.00
ENN ENERGY HOLDINGS LTD	18,200	102.00	1,856,400.00
GUANGDONG INVESTMENT LTD	68,000	7.86	534,480.00
HUANENG POWER INTL INC-H	96,000	4.20	403,200.00
KUNLUN ENERGY CO LTD	90,000	6.26	563,400.00
FLAT GLASS GROUP CO LTD-H	7,000	21.60	151,200.00
GCL TECHNOLOGY HOLDINGS LTD	459,000	1.89	867,510.00
HUA HONG SEMICONDUCTOR LTD	14,000	34.95	489,300.00
SHANGHAI FUDAN MICROELECT-H	7,000	31.10	217,700.00
XINYI SOLAR HOLDINGS LTD	108,000	8.95	966,600.00
C&D INTERNATIONAL INVESTMENT	16,000	26.30	420,800.00
CHINA JINMAO HOLDINGS GROUP	94,000	1.59	149,460.00
CHINA OVERSEAS LAND & INVEST	86,000	19.68	1,692,480.00
CHINA OVERSEAS PROPERTY HOLD	30,000	8.94	268,200.00

	CHINA RESOURCES LAND LTD	74,000	35.40	2,619,600.00	
	CHINA RESOURCES MIXC LIFESTY	15,600	39.45	615,420.00	
	CHINA VANKE CO LTD-H	47,700	12.88	614,376.00	
	COUNTRY GARDEN HOLDINGS CO	276,000	2.24	618,240.00	
	COUNTRY GARDEN SERVICES HOLD	49,000	12.90	632,100.00	
	GREENTOWN CHINA HOLDINGS	21,500	10.16	218,440.00	
	GREENTOWN SERVICE GROUP CO L	36,000	5.02	180,720.00	
	LONGFOR GROUP HOLDINGS LTD	42,000	22.25	934,500.00	
	SHIMAO GROUP HOLDINGS LTD	20,000	4.42	88,400.00	
	YUEXIU PROPERTY CO LTD	32,800	11.70	383,760.00	
	香港ドル 小計	18,960,447		283,264,205.96 (4,713,516,387)	
マレーシアリン ギット	DIALOG GROUP BHD	95,700	2.26	216,282.00	
	PETRONAS DAGANGAN BHD	5,900	20.98	123,782.00	
	PETRONAS CHEMICALS GROUP BHD	56,100	6.67	374,187.00	
	PRESS METAL ALUMINIUM HOLDIN	86,900	4.67	405,823.00	
	GAMUDA BHD	49,000	4.10	200,900.00	
	HAP SENG CONSOLIDATED	12,300	5.15	63,345.00	
	SIME DARBY BERHAD	56,700	2.15	121,905.00	
	MALAYSIA AIRPORTS HLDGS BHD	13,800	6.78	93,564.00	
	MISC BHD	26,800	7.19	192,692.00	
	GENTING BHD	41,300	4.50	185,850.00	
	GENTING MALAYSIA BHD	55,700	2.55	142,035.00	
	MR DIY GROUP M BHD	47,550	1.66	78,933.00	
	IOI CORP BHD	49,600	3.78	187,488.00	
	KUALA LUMPUR KEPONG BHD	8,300	20.80	172,640.00	
	NESTLE (MALAYSIA) BERHAD	1,800	134.70	242,460.00	
	PPB GROUP BERHAD	16,120	16.56	266,947.20	
	QL RESOURCES BHD	30,350	5.70	172,995.00	
	SIME DARBY PLANTATION BHD	41,900	4.22	176,818.00	
	IHH HEALTHCARE BHD	44,800	5.79	259,392.00	
	TOP GLOVE CORP BHD	153,200	0.95	146,306.00	
	AMMB HOLDINGS BHD	36,600	3.62	132,492.00	
	CIMB GROUP HOLDINGS BHD	154,600	5.19	802,374.00	
	HONG LEONG BANK BERHAD	16,200	19.98	323,676.00	
	HONG LEONG FINANCIAL GROUP	5,300	17.90	94,870.00	

	MALAYAN BANKING BHD	108,500	8.43	914,655.00	
	PUBLIC BANK BERHAD	327,700	3.90	1,278,030.00	
	RHB BANK BHD	39,200	5.44	213,248.00	
	AXIATA GROUP BERHAD	72,600	2.99	217,074.00	
	CELCOMDIGI BHD	74,500	4.27	318,115.00	
	MAXIS BHD	45,700	3.98	181,886.00	
	TELEKOM MALAYSIA BHD	19,100	4.81	91,871.00	
	PETRONAS GAS BHD	17,400	16.12	280,488.00	
	TENAGA NASIONAL BHD	59,900	9.54	571,446.00	
	INARI AMERTRON BHD	74,800	2.41	180,268.00	
	マレーシアリングット 小計	1,945,920		9,424,837.20 (277,981,803)	
タイパーツ	BANPU PUBLIC CO LTD-NVDR	201,000	10.80	2,170,800.00	
	PTT EXPLOR & PROD PCL-NVDR	31,600	143.50	4,534,600.00	
	PTT PCL-NVDR	225,500	31.00	6,990,500.00	
	THAI OIL PCL-NVDR	31,600	51.50	1,627,400.00	
	INDORAMA VENTURES PCL-NVDR	33,200	35.00	1,162,000.00	
	PTT GLOBAL CHEMICAL PCL-NVDR	54,100	46.25	2,502,125.00	
	SCG PACKAGING PCL-NVDR	32,200	46.75	1,505,350.00	
	SIAM CEMENT PCL-NVDR	17,700	319.00	5,646,300.00	
	AIRPORTS OF THAILAND PC-NVDR	97,100	72.00	6,991,200.00	
	BANGKOK EXPRESSWAY AND METRO	154,900	8.60	1,332,140.00	
	BTS GROUP HOLDINGS PCL-NVDR	157,400	7.20	1,133,280.00	
	ASSET WORLD CORP PCL-NVDR	190,600	5.60	1,067,360.00	
	MINOR INTERNATIONAL PCL-NVDR	75,900	32.75	2,485,725.00	
	CENTRAL RETAIL CORP PCL-NVDR	45,225	45.75	2,069,043.75	
	HOME PRODUCT CENTER PCL-NVDR	145,900	14.30	2,086,370.00	
	PTT OIL & RETAIL BUSINE-NVDR	54,500	21.00	1,144,500.00	
	BERLI JUCKER PUBLIC CO-NVDR	19,100	38.50	735,350.00	
	CP ALL PCL-NVDR	131,000	62.75	8,220,250.00	
	CARABAO GROUP PCL-NVDR	4,900	99.00	485,100.00	
	CHAROEN POKPHAND FOODS-NVDR	94,100	21.70	2,041,970.00	
	OSOTSPA PCL-NVDR	31,400	31.75	996,950.00	
	THAI UNION GROUP PCL-NVDR	80,900	14.50	1,173,050.00	
	BANGKOK DUSIT MED SERVI-NVDR	232,800	29.25	6,809,400.00	
	BUMRUNGRAD HOSPITAL PCL-NVDR	14,100	217.00	3,059,700.00	

	KASIKORNBANK PCL-NVDR	13,200	131.50	1,735,800.00	
	KRUNG THAI BANK - NVDR	84,100	16.90	1,421,290.00	
	SCB X PCL-NVDR	21,200	102.50	2,173,000.00	
	JMT NETWORK SERVICES-NVDR	13,400	47.00	629,800.00	
	KRUNGTHAI CARD PCL-NVDR	23,600	54.25	1,280,300.00	
	MUANGTHAI CAPITAL PCL-NVDR	16,300	33.75	550,125.00	
	SRISAWAD CORP PCL-NVDR	16,200	51.00	826,200.00	
	DELTA ELECTRONICS THAI-NVDR	7,100	994.00	7,057,400.00	
	ADVANCED INFO SERVICE-NVDR	27,000	213.00	5,751,000.00	
	INTOUCH HOLDINGS PCL-NVDR	28,600	74.25	2,123,550.00	
	TRUE CORP PCL/NEW-NVDR	237,515	8.55	2,030,753.25	
	B GRIMM POWER PCL-NVDR	25,200	40.50	1,020,600.00	
	ELECTRICITY GENERA PCL-NVDR	4,300	157.00	675,100.00	
	ENERGY ABSOLUTE PCL-NVDR	38,600	75.75	2,923,950.00	
	GLOBAL POWER SYNERGY-NVDR	13,300	68.75	914,375.00	
	GULF ENERGY DEVELOPMENT-NVDR	67,400	53.25	3,589,050.00	
	RATCH GROUP PCL-NVDR	21,900	38.75	848,625.00	
	CENTRAL PATTANA PCL-NVDR	46,500	68.50	3,185,250.00	
	LAND & HOUSES PUB - NVDR	207,600	9.60	1,992,960.00	
	タイパーツ 小計	3,069,740		108,699,592.00 (414,145,445)	
フィリピンペン	ABOITIZ EQUITY VENTURES INC	29,260	51.20	1,498,112.00	
	AYALA CORPORATION	5,950	666.00	3,962,700.00	
	JG SUMMIT HOLDINGS INC	72,731	52.45	3,814,740.95	
	SM INVESTMENTS CORP	5,570	905.00	5,040,850.00	
	INTL CONTAINER TERM SVCS INC	24,500	213.20	5,223,400.00	
	JOLLIBEE FOODS CORP	11,290	225.20	2,542,508.00	
	MONDE NISSIN CORP	123,700	11.34	1,402,758.00	
	UNIVERSAL ROBINA CORP	17,410	146.80	2,555,788.00	
	BANK OF THE PHILIPPINE ISLAN	46,800	101.50	4,750,200.00	
	BDO UNIBANK INC	54,146	127.00	6,876,542.00	
	METROPOLITAN BANK & TRUST	36,812	58.50	2,153,502.00	
	PLDT INC	1,640	1,350.00	2,214,000.00	
	ACEN CORP	14,250	6.42	91,485.00	
	MANILA ELECTRIC COMPANY	7,490	300.40	2,249,996.00	
	AYALA LAND INC	181,100	28.50	5,161,350.00	

	SM PRIME HOLDINGS INC	262,000	34.00	8,908,000.00	
	フィリピンペソ 小計	894,649		58,445,931.95 (140,568,310)	
インドネシアルピア	ADARO ENERGY TBK PT	355,100	2,680.00	951,668,000.00	
	UNITED TRACTORS TBK PT	33,800	27,675.00	935,415,000.00	
	ANEKA TAMBANG TBK	175,600	1,895.00	332,762,000.00	
	BARITO PACIFIC TBK PT	561,484	820.00	460,416,880.00	
	INDAH KIAT PULP & PAPER TBK	53,900	7,350.00	396,165,000.00	
	MERDEKA COPPER GOLD TBK PT	292,209	3,960.00	1,157,147,640.00	
	SEMEN INDONESIA PERSERO TBK	63,189	6,300.00	398,090,700.00	
	VALE INDONESIA TBK	49,100	6,425.00	315,467,500.00	
	ASTRA INTERNATIONAL TBK PT	463,100	5,950.00	2,755,445,000.00	
	SUMBER ALFARIA TRIJAYA TBK P	409,300	2,930.00	1,199,249,000.00	
	CHAROEN POKPHAND INDONESIA PT	181,300	5,125.00	929,162,500.00	
	INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR T	47,000	9,975.00	468,825,000.00	
	INDOFOOD SUKSES MAKMUR TBK P	117,600	6,325.00	743,820,000.00	
	UNILEVER INDONESIA TBK PT	140,700	4,270.00	600,789,000.00	
	KALBE FARMA TBK PT	526,300	2,130.00	1,121,019,000.00	
	BANK CENTRAL ASIA TBK PT	1,276,200	8,825.00	11,262,465,000.00	
	BANK MANDIRI PERSERO TBK PT	421,100	10,900.00	4,589,990,000.00	
	BANK NEGARA INDONESIA PERSER	172,900	9,625.00	1,664,162,500.00	
	BANK RAKYAT INDONESIA PERSER	1,575,045	4,770.00	7,512,964,650.00	
	SARANA MENARA NUSANTARA PT	412,300	895.00	369,008,500.00	
TELKOM INDONESIA PERSERO TBK	1,118,000	4,070.00	4,550,260,000.00		
	インドネシアルピア 小計	8,445,227		42,714,292,870.00 (371,614,347)	
韓国ウォン	HD HYUNDAI	1,185	56,900.00	67,426,500.00	
	S-OIL CORP	1,083	76,200.00	82,524,600.00	
	SK INNOVATION CO LTD	1,292	159,600.00	206,203,200.00	
	HANWHA SOLUTIONS CORP	2,345	41,600.00	97,552,000.00	
	HYUNDAI STEEL CO	2,249	33,200.00	74,666,800.00	
	KOREA ZINC CO LTD	189	527,000.00	99,603,000.00	
	KUMHO PETROCHEMICAL CO LTD	458	140,100.00	64,165,800.00	
	LG CHEM LTD	1,143	690,000.00	788,670,000.00	
	LG CHEM LTD-PREFERENCE	197	300,000.00	59,100,000.00	
	LOTTE CHEMICAL CORP	484	177,200.00	85,764,800.00	

POSCO CHEMICAL CO LTD	576	261,000.00	150,336,000.00	
POSCO HOLDINGS INC	1,667	322,000.00	536,774,000.00	
SK IE TECHNOLOGY CO LTD	491	65,000.00	31,915,000.00	
SKC CO LTD	401	102,400.00	41,062,400.00	
CJ CORP	425	100,600.00	42,755,000.00	
DOOSAN BOBCAT INC	883	40,900.00	36,114,700.00	
DOOSAN ENERBILITY	9,589	16,300.00	156,300,700.00	
ECOPRO BM CO LTD	1,151	233,000.00	268,183,000.00	
GS HOLDINGS	848	39,050.00	33,114,400.00	
HYUNDAI ENGINEERING & CONST	2,000	35,800.00	71,600,000.00	
HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES CO	355	97,400.00	34,577,000.00	
HYUNDAI MIPO DOCKYARD	517	66,800.00	34,535,600.00	
KOREA AEROSPACE INDUSTRIES	1,854	43,800.00	81,205,200.00	
KOREA SHIPBUILDING & OFFSHOR	1,038	73,100.00	75,877,800.00	
LG CORP	2,138	83,000.00	177,454,000.00	
LG ENERGY SOLUTION	786	569,000.00	447,234,000.00	
SAMSUNG C&T CORP	1,897	108,200.00	205,255,400.00	
SAMSUNG ENGINEERING CO LTD	3,781	29,250.00	110,594,250.00	
SAMSUNG HEAVY INDUSTRIES	15,535	4,935.00	76,665,225.00	
SK	841	165,200.00	138,933,200.00	
S-1 CORPORATION	428	55,100.00	23,582,800.00	
HMM CO LTD	6,342	20,200.00	128,108,400.00	
HYUNDAI GLOVIS CO LTD	365	155,000.00	56,575,000.00	
KOREAN AIR LINES CO LTD	3,876	22,800.00	88,372,800.00	
PAN OCEAN CO LTD	5,356	5,540.00	29,672,240.00	
HANKOOK TIRE & TECHNOLOGY CO	1,948	32,650.00	63,602,200.00	
HANON SYSTEMS	3,541	8,390.00	29,708,990.00	
HYUNDAI MOBIS CO LTD	1,383	210,500.00	291,121,500.00	
HYUNDAI MOTOR CO	3,217	177,700.00	571,660,900.00	
HYUNDAI MOTOR CO LTD-2ND PRF	870	93,100.00	80,997,000.00	
HYUNDAI MOTOR CO LTD-PRF	533	92,000.00	49,036,000.00	
KIA CORP	5,939	77,600.00	460,866,400.00	
COWAY CO LTD	1,442	50,100.00	72,244,200.00	
F&F CO LTD / NEW	325	134,400.00	43,680,000.00	
LG ELECTRONICS INC	2,411	113,000.00	272,443,000.00	
KANGWON LAND INC	1,879	19,350.00	36,358,650.00	

CHEIL WORLDWIDE INC	1,926	18,890.00	36,382,140.00	
HYBE CO LTD	434	187,500.00	81,375,000.00	
KAKAO CORP	6,995	61,400.00	429,493,000.00	
KAKAO GAMES CORP	1,051	41,200.00	43,301,200.00	
KRAFTON INC	724	173,000.00	125,252,000.00	
NAVER CORP	3,035	202,500.00	614,587,500.00	
NCSOFT CORP	383	378,000.00	144,774,000.00	
NETMARBLE CORPORATION	392	64,000.00	25,088,000.00	
PEARL ABYSS CORP	460	46,250.00	21,275,000.00	
HOTEL SHILLA CO LTD	602	78,500.00	47,257,000.00	
LOTTE SHOPPING CO	222	79,700.00	17,693,400.00	
BGF RETAIL CO LTD/NEW	138	180,400.00	24,895,200.00	
E-MART INC	557	103,000.00	57,371,000.00	
CJ CHEILJEDANG CORP	221	315,000.00	69,615,000.00	
KT&G CORP	2,480	87,500.00	217,000,000.00	
ORION CORP/REPUBLIC OF KOREA	591	133,400.00	78,839,400.00	
AMOREPACIFIC CORP	611	128,500.00	78,513,500.00	
LG H&H	215	581,000.00	124,915,000.00	
CELLTRION HEALTHCARE CO LTD	2,118	63,300.00	134,069,400.00	
HLB INC	2,266	34,900.00	79,083,400.00	
SD BIOSENSOR INC	691	21,200.00	14,649,200.00	
CELLTRION INC	2,302	153,600.00	353,587,200.00	
CELLTRION PHARM INC	355	92,700.00	32,908,500.00	
HANMI PHARM CO LTD	139	254,500.00	35,375,500.00	
SAMSUNG BIOLOGICS CO LTD	401	797,000.00	319,597,000.00	
SK BIOPHARMACEUTICALS CO LTD	783	61,100.00	47,841,300.00	
SK BIOSCIENCE CO LTD	417	69,800.00	29,106,600.00	
YUHAN CORP	1,069	50,500.00	53,984,500.00	
HANA FINANCIAL GROUP	6,630	40,350.00	267,520,500.00	
INDUSTRIAL BANK OF KOREA	6,372	9,640.00	61,426,080.00	
KAKAOBANK CORP	3,051	24,800.00	75,664,800.00	
KB FINANCIAL GROUP INC	9,024	47,050.00	424,579,200.00	
SHINHAN FINANCIAL GROUP LTD	10,320	34,550.00	356,556,000.00	
WOORI FINANCIAL GROUP INC	12,598	11,010.00	138,703,980.00	
KAKAOPAY CORP	730	57,500.00	41,975,000.00	
KOREA INVESTMENT HOLDINGS CO	832	54,600.00	45,427,200.00	

	MERITZ FINANCIAL GROUP INC	1,536	39,950.00	61,363,200.00	
	MERITZ SECURITIES CO LTD	6,080	6,370.00	38,729,600.00	
	MIRAE ASSET SECURITIES CO LT	5,653	6,310.00	35,670,430.00	
	NH INVESTMENT & SECURITIES C	2,964	8,630.00	25,579,320.00	
	SAMSUNG SECURITIES CO LTD	1,222	30,800.00	37,637,600.00	
	DB INSURANCE CO LTD	911	71,200.00	64,863,200.00	
	SAMSUNG FIRE & MARINE INS	716	202,500.00	144,990,000.00	
	SAMSUNG LIFE INSURANCE CO LT	1,826	62,600.00	114,307,600.00	
	SAMSUNG SDS CO LTD	829	119,900.00	99,397,100.00	
	ILJIN MATERIALS CO LTD	440	64,000.00	28,160,000.00	
	L&F CO LTD	560	268,000.00	150,080,000.00	
	LG DISPLAY CO LTD	5,817	15,250.00	88,709,250.00	
	LG INNOTEK CO LTD	276	258,000.00	71,208,000.00	
	SAMSUNG ELECTRO-MECHANICS CO	1,277	154,900.00	197,807,300.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	109,086	63,000.00	6,872,418,000.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS-PREF	18,908	52,800.00	998,342,400.00	
	SAMSUNG SDI CO LTD	1,266	719,000.00	910,254,000.00	
	LG UPLUS CORP	4,303	10,960.00	47,160,880.00	
	KOREA ELECTRIC POWER CORP	5,903	17,940.00	105,899,820.00	
	SK HYNIX INC	12,539	87,300.00	1,094,654,700.00	
	SK SQUARE CO LTD	2,400	37,500.00	90,000,000.00	
	韓国ウォン 小計	362,900		22,701,108,755.00 (2,281,461,429)	
新台幣ドル	FORMOSA PETROCHEMICAL CORP	24,000	83.20	1,996,800.00	
	ASIA CEMENT CORP	54,000	43.00	2,322,000.00	
	CHINA STEEL CORP	264,000	31.10	8,210,400.00	
	FORMOSA CHEMICALS & FIBRE	79,000	68.80	5,435,200.00	
	FORMOSA PLASTICS CORP	93,000	91.40	8,500,200.00	
	NAN YA PLASTICS CORP	106,000	76.80	8,140,800.00	
	TAIWAN CEMENT	138,917	37.60	5,223,279.20	
	AIRTAC INTERNATIONAL GROUP	3,600	1,150.00	4,140,000.00	
	FAR EASTERN NEW CENTURY CORP	75,000	31.10	2,332,500.00	
	VOLTRONIC POWER TECHNOLOGY	1,500	1,705.00	2,557,500.00	
	WALSIN LIHWA CORP	60,000	53.10	3,186,000.00	
	CHINA AIRLINES LTD	75,000	19.30	1,447,500.00	
	EVA AIRWAYS CORP	66,000	26.40	1,742,400.00	



EVERGREEN MARINE CORP LTD	23,420	160.50	3,758,910.00	
TAIWAN HIGH SPEED RAIL CORP	38,000	30.05	1,141,900.00	
WAN HAI LINES LTD	18,650	70.50	1,314,825.00	
YANG MING MARINE TRANSPORT	41,000	64.20	2,632,200.00	
CHENG SHIN RUBBER IND CO LTD	44,000	37.65	1,656,600.00	
ECLAT TEXTILE COMPANY LTD	4,020	474.00	1,905,480.00	
FENG TAY ENTERPRISE CO LTD	10,080	193.00	1,945,440.00	
GIANT MANUFACTURING	6,000	176.00	1,056,000.00	
NIEN MADE ENTERPRISE CO LTD	5,000	334.50	1,672,500.00	
POU CHEN	45,000	30.70	1,381,500.00	
HOTAI MOTOR COMPANY LTD	7,000	626.00	4,382,000.00	
MOMO.COM INC	1,200	891.00	1,069,200.00	
PRESIDENT CHAIN STORE CORP	13,000	271.00	3,523,000.00	
UNI-PRESIDENT ENTERPRISES CO	108,000	70.40	7,603,200.00	
PHARMAESSENTIA CORP	4,000	439.50	1,758,000.00	
CHANG HWA COMMERCIAL BANK	120,265	17.20	2,068,558.00	
CTBC FINANCIAL HOLDING CO LT	391,000	21.40	8,367,400.00	
E. SUN FINANCIAL HOLDING CO	287,123	24.70	7,091,938.10	
FIRST FINANCIAL HOLDING CO	236,168	26.35	6,223,026.80	
HUA NAN FINANCIAL HOLDINGS C	198,430	22.10	4,385,303.00	
MEGA FINANCIAL HOLDING CO LT	249,125	33.10	8,246,037.50	
SINOPAC FINANCIAL HOLDINGS	233,814	16.40	3,834,549.60	
TAISHIN FINANCIAL HOLDING	246,445	16.50	4,066,342.50	
TAIWAN BUSINESS BANK	128,000	13.20	1,689,600.00	
TAIWAN COOPERATIVE FINANCIAL	218,741	26.15	5,720,077.15	
THE SHANGHAI COMMERCIAL & SA	92,000	46.70	4,296,400.00	
CHAILEASE HOLDING CO LTD	32,245	232.00	7,480,840.00	
YUANTA FINANCIAL HOLDING CO	225,437	22.20	5,004,701.40	
CATHAY FINANCIAL HOLDING CO	191,000	41.30	7,888,300.00	
CHINA DEVELOPMENT FINANCIAL	353,000	12.40	4,377,200.00	
FUBON FINANCIAL HOLDING CO	165,825	56.30	9,335,947.50	
SHIN KONG FINANCIAL HOLDING	304,835	8.30	2,530,130.50	
ACCTON TECHNOLOGY CORP	12,000	315.50	3,786,000.00	
ACER INC	56,000	28.00	1,568,000.00	
ADVANTECH CO LTD	9,299	380.00	3,533,620.00	
ASUSTEK COMPUTER INC	16,000	270.00	4,320,000.00	

AUO CORP	156,200	18.50	2,889,700.00	
CATCHER TECHNOLOGY CO LTD	16,000	189.50	3,032,000.00	
COMPAL ELECTRONICS	100,000	24.70	2,470,000.00	
DELTA ELECTRONICS INC	44,000	300.50	13,222,000.00	
E INK HOLDINGS INC	20,000	184.00	3,680,000.00	
HON HAI PRECISION INDUSTRY	286,800	105.50	30,257,400.00	
INNOLUX CORP	216,475	14.50	3,138,887.50	
INVENTEC CORP	52,000	30.75	1,599,000.00	
LARGAN PRECISION CO LTD	2,200	2,300.00	5,060,000.00	
LITE-ON TECHNOLOGY CORP	47,000	72.30	3,398,100.00	
MICRO-STAR INTERNATIONAL CO	17,000	144.00	2,448,000.00	
NAN YA PRINTED CIRCUIT BOARD	6,000	286.50	1,719,000.00	
PEGATRON CORP	47,000	69.90	3,285,300.00	
QUANTA COMPUTER INC	61,000	87.50	5,337,500.00	
SYNNEX TECHNOLOGY INTL CORP	34,000	61.80	2,101,200.00	
UNIMICRON TECHNOLOGY CORP	29,000	148.00	4,292,000.00	
WIWYNN CORP	2,000	1,105.00	2,210,000.00	
WPG HOLDINGS LTD	35,960	48.70	1,751,252.00	
YAGEO CORPORATION	7,524	527.00	3,965,148.00	
ZHEN DING TECHNOLOGY HOLDING	13,000	110.50	1,436,500.00	
CHUNGHWA TELECOM CO LTD	85,000	119.50	10,157,500.00	
FAR EASTONE TELECOMM CO LTD	37,000	73.90	2,734,300.00	
TAIWAN MOBILE CO LTD	39,000	100.50	3,919,500.00	
ASE TECHNOLOGY HOLDING CO LTD	73,000	111.00	8,103,000.00	
EMEMORY TECHNOLOGY INC	1,400	1,960.00	2,744,000.00	
GLOBALWAFERS CO LTD	5,000	525.00	2,625,000.00	
MEDIATEK INC	34,800	790.00	27,492,000.00	
NANYA TECHNOLOGY CORP	30,000	63.30	1,899,000.00	
NOVATEK MICROELECTRONICS COR	13,000	436.50	5,674,500.00	
PARADE TECHNOLOGIES LTD	2,000	1,110.00	2,220,000.00	
POWERCHIP SEMICONDUCTOR MANU	70,000	34.40	2,408,000.00	
REALTEK SEMICONDUCTOR CORP	11,000	396.00	4,356,000.00	
SILERGY CORP	7,640	512.00	3,911,680.00	
TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	562,000	539.00	302,918,000.00	
UNITED MICROELECTRONICS CORP	274,000	53.10	14,549,400.00	
VANGUARD INTERNATIONAL SEMI	21,000	98.50	2,068,500.00	

	WIN SEMICONDUCTORS CORP	9,000	179.50	1,615,500.00	
	WINBOND ELECTRONICS CORP	77,000	25.55	1,967,350.00	
	RUENTEX DEVELOPMENT CO LTD	34,608	35.85	1,240,696.80	
	新台湾ドル 小計	7,754,746		697,746,220.55 (3,005,890,718)	
インドルピー	BHARAT PETROLEUM CORP LTD	20,037	345.40	6,920,779.80	
	COAL INDIA LTD	35,461	208.45	7,391,845.45	
	HINDUSTAN PETROLEUM CORP	14,851	238.85	3,547,161.35	
	INDIAN OIL CORP LTD	70,217	78.40	5,505,012.80	
	OIL & NATURAL GAS CORP LTD	53,062	149.40	7,927,462.80	
	PETRONET LNG LTD	18,996	223.90	4,253,204.40	
	RELIANCE INDUSTRIES LTD	69,652	2,203.30	153,464,251.60	
	ACC LTD	1,469	1,700.85	2,498,548.65	
	AMBUJA CEMENTS LTD	13,736	371.80	5,107,044.80	
	ASIAN PAINTS LTD	8,602	2,798.50	24,072,697.00	
	BERGER PAINTS INDIA LTD	6,576	573.70	3,772,651.20	
	GRASIM INDUSTRIES LTD	6,005	1,594.30	9,573,771.50	
	HINDALCO INDUSTRIES LTD	30,465	388.40	11,832,606.00	
	JINDAL STEEL & POWER LTD	8,017	534.10	4,281,879.70	
	JSW STEEL LTD	16,439	657.80	10,813,574.20	
	PI INDUSTRIES LTD	1,583	2,934.10	4,644,680.30	
	PIDILITE INDUSTRIES LTD	3,491	2,364.55	8,254,644.05	
	SHREE CEMENT LTD	251	25,511.65	6,403,424.15	
	SRF LTD	3,498	2,381.45	8,330,312.10	
	TATA STEEL LTD	164,795	102.10	16,825,569.50	
	ULTRATECH CEMENT LTD	2,279	7,405.65	16,877,476.35	
	UPL LTD	11,468	696.90	7,992,049.20	
	VEDANTA LTD	18,821	269.75	5,076,964.75	
	ABB INDIA LTD	1,147	3,346.70	3,838,664.90	
	ADANI ENTERPRISES LTD	4,197	1,740.65	7,305,508.05	
	BHARAT ELECTRONICS LTD	83,460	91.55	7,640,763.00	
	CG POWER AND INDUSTRIAL SOLU	15,444	288.75	4,459,455.00	
	HAVELLS INDIA LTD	5,762	1,181.45	6,807,514.90	
	LARSEN & TOUBRO LTD	15,386	2,166.15	33,328,383.90	
	SIEMENS LTD	1,766	3,333.45	5,886,872.70	
	INDIAN RAILWAY CATERING & TO	4,422	600.05	2,653,421.10	

ADANI PORTS AND SPECIAL ECON	12,130	638.00	7,738,940.00
CONTAINER CORP OF INDIA LTD	5,358	583.25	3,125,053.50
INTERGLOBE AVIATION LTD	1,928	1,865.20	3,596,105.60
BAJAJ AUTO LTD	1,477	3,827.90	5,653,808.30
BALKRISHNA INDUSTRIES LTD	1,609	1,967.65	3,165,948.85
BHARAT FORGE LTD	6,216	764.80	4,753,996.80
EICHER MOTORS LTD	3,133	2,909.60	9,115,776.80
HERO MOTOCORP LTD	2,256	2,313.35	5,218,917.60
MAHINDRA & MAHINDRA LTD	19,513	1,150.80	22,455,560.40
MARUTI SUZUKI INDIA LTD	2,713	8,242.90	22,362,987.70
MRF LTD	38	83,878.50	3,187,383.00
SAMVARDHANA MOTHERSON INTERN	53,088	64.75	3,437,448.00
TATA MOTORS LTD	37,508	416.50	15,622,082.00
TUBE INVESTMENTS OF INDIA LT	2,245	2,551.40	5,727,893.00
TVS MOTOR CO LTD	4,621	1,042.00	4,815,082.00
PAGE INDUSTRIES LTD	149	37,115.25	5,530,172.25
TITAN CO LTD	8,026	2,493.35	20,011,627.10
INDIAN HOTELS CO LTD	17,870	310.45	5,547,741.50
JUBILANT FOODWORKS LTD	10,195	440.95	4,495,485.25
ZOMATO LTD	64,296	50.65	3,256,592.40
INFO EDGE INDIA LTD	1,429	3,475.60	4,966,632.40
TRENT LTD	4,453	1,310.05	5,833,652.65
AVENUE SUPERMARTS LTD	3,647	3,358.40	12,248,084.80
BRITANNIA INDUSTRIES LTD	2,464	4,199.95	10,348,676.80
ITC LTD	66,772	378.70	25,286,556.40
MARICO LTD	12,369	477.20	5,902,486.80
NESTLE INDIA LTD	762	18,953.10	14,442,262.20
TATA CONSUMER PRODUCTS LTD	13,537	702.35	9,507,711.95
UNITED SPIRITS LTD	7,422	763.75	5,668,552.50
VARUN BEVERAGES LTD	4,760	1,352.00	6,435,520.00
COLGATE PALMOLIVE (INDIA)	2,394	1,500.95	3,593,274.30
DABUR INDIA LTD	14,363	536.40	7,704,313.20
GODREJ CONSUMER PRODUCTS LTD	9,434	951.20	8,973,620.80
HINDUSTAN UNILEVER LTD	18,970	2,480.80	47,060,776.00
APOLLO HOSPITALS ENTERPRISE	2,332	4,283.35	9,988,772.20
AUROBINDO PHARMA LTD	7,383	500.45	3,694,822.35

CIPLA LTD	11,036	877.25	9,681,331.00
DIVI'S LABORATORIES LTD	3,039	2,807.00	8,530,473.00
DR. REDDY'S LABORATORIES	2,658	4,464.15	11,865,710.70
LUPIN LTD	4,421	640.00	2,829,440.00
SUN PHARMACEUTICAL INDUS	21,596	972.85	21,009,668.60
TORRENT PHARMACEUTICALS LTD	2,579	1,517.90	3,914,664.10
AU SMALL FINANCE BANK LTD	3,156	559.90	1,767,044.40
AXIS BANK LTD	52,531	839.90	44,120,786.90
BANDHAN BANK LTD	12,468	203.10	2,532,250.80
BANK OF BARODA	27,026	159.80	4,318,754.80
ICICI BANK LTD	118,372	852.40	100,900,292.80
KOTAK MAHINDRA BANK LTD	12,452	1,692.15	21,070,651.80
STATE BANK OF INDIA	39,948	505.35	20,187,721.80
YES BANK LTD	275,079	15.05	4,139,938.95
BAJAJ FINANCE LTD	6,298	5,649.25	35,578,976.50
BAJAJ FINSERV LTD	8,688	1,240.65	10,778,767.20
BAJAJ HOLDINGS AND INVESTMEN	576	6,034.25	3,475,728.00
CHOLAMANDALAM INVESTMENT AND	9,802	727.65	7,132,425.30
HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	39,630	2,559.90	101,448,837.00
MUTHOOT FINANCE LTD	2,371	962.35	2,281,731.85
SBI CARDS & PAYMENT SERVICES	6,113	723.55	4,423,061.15
SHRIRAM TRANSPORT FINANCE	5,012	1,233.20	6,180,798.40
HDFC LIFE INSURANCE CO LTD	21,852	492.25	10,756,647.00
ICICI LOMBARD GENERAL INSURA	5,683	1,076.40	6,117,181.20
ICICI PRUDENTIAL LIFE INSURA	8,896	420.25	3,738,544.00
SBI LIFE INSURANCE CO LTD	10,172	1,112.20	11,313,298.40
HCL TECHNOLOGIES LTD	22,085	1,051.75	23,227,898.75
INFOSYS LTD	77,098	1,380.65	106,445,353.70
LTIMINDTREE LTD	1,868	4,601.45	8,595,508.60
MPHASIS LTD	1,924	1,737.40	3,342,757.60
TATA CONSULTANCY SVCS LTD	21,004	3,120.50	65,542,982.00
TATA ELXSI LTD	853	6,000.70	5,118,597.10
TECH MAHINDRA LTD	13,217	1,101.95	14,564,473.15
WIPRO LTD	31,098	361.75	11,249,701.50
BHARTI AIRTEL LTD	51,510	762.45	39,273,799.50
INDUS TOWERS LTD	13,541	148.05	2,004,745.05

	ADANI GREEN ENERGY LTD	7,170	1,029.35	7,380,439.50
	ADANI POWER LTD	15,041	192.60	2,896,896.60
	ADANI TOTAL GAS LTD	6,173	1,007.45	6,218,988.85
	ADANI TRANSMISSION LTD	6,288	1,124.55	7,071,170.40
	GAIL INDIA LTD	58,140	103.50	6,017,490.00
	INDRAPRASTHA GAS LTD	6,370	432.20	2,753,114.00
	NTPC LTD	87,664	172.70	15,139,572.80
	POWER GRID CORP OF INDIA LTD	70,905	222.40	15,769,272.00
	TATA POWER CO LTD	30,523	192.75	5,883,308.25
	DLF LTD	15,745	354.25	5,577,666.25
	GODREJ PROPERTIES LTD	2,400	1,044.85	2,507,640.00
	インドルピー 小計	2,390,286		1,564,438,613.85 (2,503,101,782)
カタールリアル	QATAR FUEL QSC	12,160	16.76	203,801.60
	QATAR GAS TRANSPORT (NAKILAT)	48,704	3.21	156,339.84
	MESAIEED PETROCHEMICAL HOLDI	107,154	1.95	209,807.53
	INDUSTRIES QATAR	34,380	12.90	443,502.00
	COMMERCIAL BANK QSC	75,179	5.86	440,548.94
	MASRAF AL RAYAN	129,554	2.59	335,933.52
	QATAR INTERNATIONAL ISLAMIC	20,296	9.72	197,277.12
	QATAR ISLAMIC BANK	37,196	18.12	673,991.52
	QATAR NATIONAL BANK	106,953	16.40	1,754,029.20
	OOREDOO QPSC	18,307	9.60	175,747.20
	QATAR ELECTRICITY & WATER CO	11,535	16.91	195,056.85
	BARWA REAL ESTATE CO	60,279	2.57	155,097.86
	カタールリアル 小計	661,697		4,941,133.18 (176,299,631)
南アフリカランド	EXXARO RESOURCES LTD	5,798	180.34	1,045,611.32
	AFRICAN RAINBOW MINERALS LTD	2,290	243.22	556,973.80
	ANGLO AMERICAN PLATINUM LTD	1,197	995.34	1,191,421.98
	ANGLOGOLD ASHANTI LTD	9,357	402.70	3,768,063.90
	GOLD FIELDS LTD	19,910	231.23	4,603,789.30
	HARMONY GOLD MINING CO LTD	10,759	74.73	804,020.07
	IMPALA PLATINUM HOLDINGS LTD	18,997	166.86	3,169,839.42
	KUMBA IRON ORE LTD	1,694	427.78	724,659.32
	NORTHAM PLATINUM HOLDINGS LT	7,347	146.00	1,072,662.00

	SASOL LTD	12,667	228.62	2,895,929.54	
	SIBANYE STILLWATER LTD	64,120	36.93	2,367,951.60	
	BIDVEST GROUP LTD	6,743	258.07	1,740,166.01	
	MULTICHOICE GROUP LTD	9,584	120.06	1,150,655.04	
	MR PRICE GROUP LTD	6,240	140.00	873,600.00	
	NASPERS LTD-N SHS	4,998	3,330.00	16,643,340.00	
	PEPKOR HOLDINGS LTD	52,043	17.20	895,139.60	
	THE FOSCHINI GROUP LTD	6,447	88.46	570,301.62	
	WOOLWORTHS HOLDINGS LTD	22,905	64.78	1,483,785.90	
	BID CORP LTD	7,598	390.28	2,965,347.44	
	CLICKS GROUP LTD	5,651	253.95	1,435,071.45	
	SHOPRITE HOLDINGS LTD	11,381	216.50	2,463,986.50	
	ASPEN PHARMACARE HOLDINGS LT	9,547	180.45	1,722,756.15	
	ABSA GROUP LTD	18,890	177.08	3,345,041.20	
	CAPITEC BANK HOLDINGS LTD	1,940	1,615.81	3,134,671.40	
	NEDBANK GROUP LTD	10,474	207.70	2,175,449.80	
	STANDARD BANK GROUP LTD	29,880	167.67	5,009,979.60	
	FIRSTRAND LTD	116,868	61.02	7,131,285.36	
	REINET INVESTMENTS SCA	2,729	362.13	988,252.77	
	REMGRO LTD	12,291	129.84	1,595,863.44	
	DISCOVERY LTD	11,544	136.98	1,581,297.12	
	OLD MUTUAL LTD	121,527	11.04	1,341,658.08	
	OUTSURANCE GROUP LTD	22,382	33.90	758,749.80	
	SANLAM LTD	40,702	54.73	2,227,620.46	
	MTN GROUP LTD	37,812	125.63	4,750,321.56	
	VODACOM GROUP LTD	15,613	124.14	1,938,197.82	
	NEPI ROCKCASTLE N.V.	10,844	103.86	1,126,257.84	
	南アフリカランド 小計	750,769		91,249,718.21 (655,172,976)	
アラブディールハム	MULTIPLY GROUP	68,027	3.38	229,931.26	
	Q HOLDING PJSC	43,518	2.31	100,526.58	
	ABU DHABI NATIONAL OIL CO FO	72,302	4.18	302,222.36	
	ABU DHABI COMMERCIAL BANK	62,615	8.54	534,732.10	
	ABU DHABI ISLAMIC BANK	35,275	9.59	338,287.25	
	DUBAI ISLAMIC BANK	65,665	5.21	342,114.65	
	EMIRATES NBD PJSC	42,656	12.90	550,262.40	

	FIRST ABU DHABI BANK PJSC	101,538	13.00	1,319,994.00	
	EMIRATES TELECOM GROUP CO	80,171	23.70	1,900,052.70	
	ALDAR PROPERTIES PJSC	87,747	4.56	400,126.32	
	EMAAR PROPERTIES PJSC	155,100	5.43	842,193.00	
	アラブディルハム 小計	814,614		6,860,442.62 (244,506,174)	
クウェートディ ナール	AGILITY	35,573	0.61	21,735.10	
	BOUBAYAN BANK K. S. C	27,890	0.64	17,989.05	
	GULF BANK	31,180	0.29	9,042.20	
	KUWAIT FINANCE HOUSE	170,104	0.82	140,335.80	
	NATIONAL BANK OF KUWAIT	165,018	1.05	173,928.97	
	MOBILE TELECOMMUNICATIONS CO	50,682	0.53	27,266.91	
	MABANEE CO KPSC	12,240	0.74	9,057.60	
	クウェートディナール 小計	492,687		399,355.63 (170,121,504)	
オフショア人民 元	CHINA MERCHANTS ENERGY -A	9,800	6.99	68,502.00	
	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-A	47,900	5.52	264,408.00	
	CHINA SHENHUA ENERGY CO-A	8,900	28.98	257,922.00	
	COSCO SHIPPING ENERGY TRAN-A	3,400	13.66	46,444.00	
	GUANGHUI ENERGY CO LTD-A	9,700	9.08	88,076.00	
	INNER MONGOLIA DIAN TON EN-A	2,700	13.30	35,910.00	
	JIZHONG ENERGY RESOURCES-A	4,900	6.73	32,977.00	
	OFFSHORE OIL ENGINEERING-A	500	5.95	2,975.00	
	PETROCHINA CO LTD-A	33,500	5.64	188,940.00	
	PINGDINGSHAN TIANAN COAL -A	3,200	10.25	32,800.00	
	SHAANXI COAL INDUSTRY CO L-A	11,700	19.21	224,757.00	
	SHAN XI HUA YANG GROUP NEW-A	3,400	13.50	45,900.00	
	SHANXI COKING COAL ENERGY-A	4,420	10.73	47,426.60	
	SHANXI LU' AN ENVIRONMENTAL-A	2,900	20.37	59,073.00	
	YANKUANG ENERGY GROUP CO-A	2,891	31.35	90,632.85	
	YANTAI JEREH OILFIELD-A	900	26.97	24,273.00	
	ALUMINUM CORP OF CHINA LTD-A	23,100	5.62	129,822.00	
	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-A	6,200	28.95	179,490.00	
	ANHUI HONGLU STEEL CONSTRU-A	650	35.17	22,860.50	
	ASIA-POTASH INTERNATIONAL-A	1,500	27.72	41,580.00	
	BAOSHAN IRON & STEEL CO-A	33,700	6.34	213,658.00	



BBMG CORPORATION-A	900	2.54	2,286.00
CANMAX TECHNOLOGIES CO LTD-A	800	52.65	42,120.00
CHENGTUN MINING GROUP CO -A	4,400	5.99	26,356.00
CHENGXIN LITHIUM GROUP CO-A	1,400	35.86	50,204.00
CHINA JUSHI CO LTD -A	7,414	14.84	110,023.76
CHINA NORTHERN RARE EARTH -A	5,700	26.14	148,998.00
CHINA RARE EARTH RESOURCES-A	1,900	34.10	64,790.00
CMOC GROUP LTD-A	28,400	5.89	167,276.00
CNGR ADVANCED MATERIAL CO -A	600	70.69	42,414.00
CNNC HUA YUAN TITANIUM -A	4,785	6.62	31,676.70
DO-FLUORIDE NEW MATERIALS -A	1,500	33.75	50,625.00
GANFENG LITHIUM GROUP CO L-A	1,940	67.54	131,027.60
GEM CO LTD-A	3,500	7.58	26,530.00
GUANGZHOU TINCI MATERIALS -A	2,380	40.99	97,556.20
HANGZHOU OXYGEN PLANT GROU-A	2,000	34.00	68,000.00
HENAN SHENHUO COAL & POWER-A	3,500	18.46	64,610.00
HENGLI PETROCHEMICAL CO L-A	9,320	15.86	147,815.20
HENGYI PETROCHEMICAL CO -A	1,950	7.70	15,015.00
HESTEEL CO LTD-A	1,500	2.36	3,540.00
HOSHINE SILICON INDUSTRY C-A	1,400	83.11	116,354.00
HUAFON CHEMICAL CO LTD -A	4,600	7.42	34,132.00
HUAIIBEI MINING HOLDINGS CO-A	3,700	12.98	48,026.00
HUAXIN CEMENT CO LTD-A	1,100	16.14	17,754.00
HUBEI FEILIHUA QUARTZ GLAS-A	1,000	44.00	44,000.00
HUBEI XINGFA CHEMICALS GRP-A	1,900	30.36	57,684.00
HUNAN CHANGYUAN LICO CO LT-A	3,324	15.07	50,092.68
HUNAN VALIN STEEL CO LTD -A	3,500	5.48	19,180.00
INNER MONGOLIA BAOTOU STE-A	73,300	1.92	140,736.00
INNER MONGOLIA EERDUOSI RE-A	2,100	15.16	31,836.00
INNER MONGOLIA JUNZHENG EN-A	15,700	4.41	69,237.00
INNER MONGOLIA YUAN XING-A	5,900	9.40	55,460.00
JIANGSU EASTERN SHENGHONG -A	7,600	13.49	102,524.00
JIANGSU YANGNONG CHEMICAL -A	300	99.62	29,886.00
JIANGSU YOKE TECHNOLOGY-A	500	53.64	26,820.00
JIANGXI COPPER CO LTD-A	2,000	19.31	38,620.00
LB GROUP CO LTD-A	4,500	19.65	88,425.00

LUXI CHEMICAL GROUP CO LT-A	1,900	13.61	25,859.00
LUXIANG COMPANY, LTD.	400	87.98	35,192.00
NINGBO SHANSHAN CO LTD-A	2,300	17.50	40,250.00
NINGXIA BAOFENG ENERGY GRO-A	11,900	14.73	175,287.00
PANGANG GROUP VANADIUM TIT-A	7,200	5.05	36,360.00
QINGHAI SALT LAKE INDUSTRY-A	8,400	22.75	191,100.00
RONGSHENG PETRO CHEMICAL-A	15,750	11.98	188,685.00
SATELLITE CHEMICAL CO LTD-A	3,290	15.87	52,212.30
SHANDONG GOLD MINING CO LT-A	6,368	21.81	138,886.08
SHANDONG HUALU HENGSHENG-A	3,520	32.98	116,089.60
SHANDONG NANSHAN ALUMINUM-A	10,000	3.49	34,900.00
SHANDONG SUN PAPER INDUSTR-A	2,200	12.29	27,038.00
SHANDONG WEIFANG RAINBOW C-A	400	68.56	27,424.00
SHANGHAI PUTAILAI NEW ENER-A	1,440	48.50	69,840.00
SHANXI MEIJIN ENERGY CO LT-A	3,700	8.97	33,189.00
SHANXI TAIGANG STAINLESS-A	4,800	4.41	21,168.00
SHENGHE RESOURCES HOLDINGS-A	1,700	14.28	24,276.00
SHENZHEN CAPCHEM TECHNOLOG-A	1,080	48.86	52,768.80
SHENZHEN DYNANONIC CO LTD-A	200	196.99	39,398.00
SHENZHEN SENIOR TECHNOLOGY-A	1,798	19.74	35,492.52
SHENZHEN YUTO PACKAGING TE-A	1,700	27.65	47,005.00
SICHUAN HEBANG BIOTECHNOL- A	14,200	3.03	43,026.00
SICHUAN YAHUA INDUSTRIAL-A	1,900	21.71	41,249.00
SINOMA SCIENCE&TECHNOLOGY -A	2,200	24.89	54,758.00
SINOMINE RESOURCE GROUP CO-A	700	69.65	48,755.00
SINOPEC SHANGHAI PETROCHE-A	600	3.36	2,016.00
SKSHU PAINT CO LTD-A	560	116.64	65,318.40
TANGSHAN JIDONG CEMENT INV-A	3,700	9.15	33,855.00
TIANQI LITHIUM CORP-A	2,300	76.14	175,122.00
TIANSHAN ALUMINUM GROUP CO-A	7,500	7.95	59,625.00
TIBET SUMMIT RESOURCES CO-A	1,500	24.05	36,075.00
TONGKUN GROUP CO LTD-A	1,500	13.88	20,820.00
TONGLING NONFERROUS METALS-A	10,400	3.29	34,216.00
WANHUA CHEMICAL GROUP CO -A	4,400	95.60	420,640.00
WEIHAI GUANGWEI COMPOSITES-A	400	59.88	23,952.00
WESTERN MINING CO -A	3,300	11.36	37,488.00

WESTERN SUPERCONDUCTING TE-A	400	81.46	32,584.00
XIAMEN TUNGSTEN CO LTD-A	1,200	20.75	24,900.00
XINJIANG ZHONGTAI CHEMICAL-A	4,100	7.19	29,479.00
YINTAI GOLD CO LTD-A	2,380	13.11	31,201.80
YONGXING SPECIAL MATERIALS-A	700	86.00	60,200.00
YUNNAN ALUMINIUM CO LTD-A	3,100	13.71	42,501.00
YUNNAN ENERGY NEW MATERIAL C	1,400	110.49	154,686.00
YUNNAN TIN CO LTD-A	3,500	14.68	51,380.00
YUNNAN YUNTIANHUA CO-A	1,500	21.23	31,845.00
ZANGGE MINING CO LTD-A	3,300	25.08	82,764.00
ZHEJIANG HUAYOU COBALT CO -A	2,708	56.07	151,837.56
ZHEJIANG JUHUA CO-A	2,300	16.76	38,548.00
ZHEJIANG YONGTAI TECH-A	1,500	21.30	31,950.00
ZIBO QIXIANG TENGDA CHEMIC-A	4,500	7.19	32,355.00
ZIJIN MINING GROUP CO LTD-A	29,500	12.01	354,295.00
AECC AERO-ENGINE CONTROL-A	1,000	24.98	24,980.00
AECC AVIATION POWER CO-A	3,100	45.76	141,856.00
AVICOPTER PLC-A	500	46.09	23,045.00
BEIJING EASPRING MATERIAL-A	700	57.42	40,194.00
BEIJING NEW BUILDING MATER-A	1,400	27.70	38,780.00
BEIJING UNITED INFORMATION-A	580	84.29	48,888.20
CHINA BAOAN GROUP-A	4,500	11.71	52,695.00
CHINA CSSC HOLDINGS LTD-A	6,900	24.20	166,980.00
CHINA ENERGY ENGINEERING COR	52,300	2.47	129,181.00
CHINA NATIONAL CHEMICAL-A	9,700	10.53	102,141.00
CHINA RAILWAY GROUP LTD-A	31,200	7.35	229,320.00
CHINA STATE CONSTRUCTION -A	59,700	5.92	353,424.00
CONTEMPORARY AMPEREX TECHN-A	3,300	393.58	1,298,814.00
COSCO SHIPPING DEVELOPMENT CO	18,400	2.56	47,104.00
CRRC CORP LTD-A	36,500	5.97	217,905.00
DAJIN HEAVY INDUSTRY CO LT-A	1,200	33.80	40,560.00
DONGFANG ELECTRIC CORP LTD-A	4,400	18.75	82,500.00
EVE ENERGY CO LTD-A	3,020	68.13	205,752.60
FANGDA CARBON NEW MATERIAL-A	417	6.53	2,723.01
GINLONG TECHNOLOGIES CO LT-A	600	135.85	81,510.00
GOODWE TECHNOLOGIES CO LTD-A	200	284.79	56,958.00

GOTION HIGH-TECH CO LTD-A	1,800	30.12	54,216.00
GUANGDONG KINLONG HARDWARE-A	400	83.13	33,252.00
GUANGZHOU GREAT POWER ENER-A	1,000	57.74	57,740.00
HONGFA TECHNOLOGY CO LTD-A	1,680	33.78	56,750.40
JIANGSU HENGLI HYDRAULIC C-A	1,436	62.74	90,094.64
JIANGSU ZHONGTIAN TECHNOLO-A	5,300	18.08	95,824.00
JIANGXI SPECIAL ELECTRIC -A	2,500	16.00	40,000.00
KEDA INDUSTRIAL GROUP CO LTD	2,800	14.36	40,208.00
KUANG-CHI TECHNOLOGIES CO-A	2,200	17.23	37,906.00
LUOYANG XINQIANGLIAN SLEWI-A	340	49.31	16,765.40
METALLURGICAL CORP OF CHIN-A	21,800	3.80	82,840.00
MING YANG SMART ENERGY GRO-A	1,800	22.53	40,554.00
NARI TECHNOLOGY CO LTD-A	9,735	27.58	268,491.30
NINGBO DEYE TECHNOLOGY CO -A	300	257.44	77,232.00
NINGBO ORIENT WIRES & CABL-A	1,000	48.10	48,100.00
NINGBO RONBAY NEW ENERGY T-A	450	72.53	32,638.50
NORTH INDUSTRIES GROUP RED-A	2,400	23.15	55,560.00
POWER CONSTRUCTION CORP OF-A	26,400	7.47	197,208.00
PYLON TECHNOLOGIES CO LTD-A	200	234.50	46,900.00
RIYUE HEAVY INDUSTRY CO LT-A	2,000	21.97	43,940.00
SANY HEAVY INDUSTRY CO LTD-A	12,600	16.94	213,444.00
SHANGHAI CONSTRUCTION GROU-A	5,600	2.79	15,624.00
SHANGHAI ELECTRIC GRP CO L-A	10,400	4.51	46,904.00
SHENZHEN INOVANCE TECHNOLO-A	3,900	69.10	269,490.00
SHENZHEN KSTAR SCIENCE AND-A	1,200	44.18	53,016.00
SICHUAN NEW ENERGY POWER CO	2,400	15.93	38,232.00
SICHUAN ROAD&BRIDGE GROUP-A	4,500	12.96	58,320.00
SIEYUAN ELECTRIC CO LTD-A	1,500	45.85	68,775.00
SUNGROW POWER SUPPLY CO LT-A	2,200	101.40	223,080.00
SUNWODA ELECTRONIC CO LTD-A	1,300	20.21	26,273.00
SUZHOU MAXWELL TECHNOLOGIE-A	256	305.37	78,174.72
TBEA CO LTD-A	5,500	21.48	118,140.00
TITAN WIND ENERGY SUZHOU-A	2,800	13.79	38,612.00
WEICHAI POWER CO LTD-A	9,500	11.55	109,725.00
WUXI SHANGJI AUTOMATION CO-A	700	98.24	68,768.00
XCMG CONSTRUCTION MACHIN-A	20,700	6.49	134,343.00

XIAMEN C & D INC-A	4,400	11.88	52,272.00
XINJIANG GOLDWIND SCI&TECH-A	3,400	11.14	37,876.00
ZHEFU HOLDING GROUP CO LTD-A	5,300	4.10	21,730.00
ZHEJIANG CHINT ELECTRICS-A	2,000	27.72	55,440.00
ZHEJIANG DINGLI MACHINERY -A	420	53.72	22,562.40
ZHEJIANG HANGKE TECHNOLOGY-A	800	46.73	37,384.00
ZHEJIANG WEIXING NEW BUILD-A	1,300	24.10	31,330.00
ZHUZHOU CRRC TIMES ELECTRI-A	800	51.30	41,040.00
ZHUZHOU KIBING GROUP CO LT-A	4,000	10.65	42,600.00
ZOOMLION HEAVY INDUSTRY S-A	6,400	6.23	39,872.00
SHANGHAI M&G STATIONERY IN-A	1,800	48.96	88,128.00
ZHEJIANG WEIMING ENVIRONME-A	2,340	18.59	43,500.60
AIR CHINA LTD-A	11,400	10.28	117,192.00
CHINA EASTERN AIRLINES CO-A	10,800	5.24	56,592.00
CHINA SOUTHERN AIRLINES CO-A	17,600	7.48	131,648.00
COSCO SHIPPING HOLDINGS CO-A	20,770	11.35	235,739.50
DAQIN RAILWAY CO LTD -A	24,100	7.28	175,448.00
JUNEYAO AIRLINES CO LTD-A	3,500	16.49	57,715.00
LIAONING PORT CO LTD-A	21,900	1.63	35,697.00
S F HOLDING CO LTD-A	7,100	53.73	381,483.00
SHANGHAI INTERNATIONAL AIR-A	2,100	54.83	115,143.00
SHANGHAI INTERNATIONAL POR-A	8,900	5.55	49,395.00
YTO EXPRESS GROUP CO LTD-A	4,000	18.22	72,880.00
YUNDA HOLDING CO LTD-A	4,870	12.09	58,878.30
BETHEL AUTOMOTIVE SAFETY S-A	900	70.52	63,468.00
BYD CO LTD -A	2,500	246.02	615,050.00
CHANGZHOU XINGYU AUTOMOTIV-A	200	126.70	25,340.00
CHONGQING CHANGAN AUTOMOB-A	10,226	11.77	120,360.02
FAW JIEFANG GROUP CO LTD-A	3,200	8.28	26,496.00
FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP-A	3,400	34.39	116,926.00
GREAT WALL MOTOR CO LTD-A	3,300	27.03	89,199.00
GUANGZHOU AUTOMOBILE GROUP-A	6,900	11.06	76,314.00
HUAYU AUTOMOTIVE SYSTEMS -A	3,000	16.79	50,370.00
HUIZHOU DESAY SV AUTOMOTIV-A	1,000	111.95	111,950.00
NINGBO JOYSON ELECTRONIC -A	1,200	14.82	17,784.00
NINGBO TUOPU GROUP CO LTD-A	1,900	57.66	109,554.00

SAIC MOTOR CORP LTD-A	12,410	14.26	176,966.60
SAILUN GROUP CO LTD-A	3,100	10.68	33,108.00
SHANDONG LINGLONG TYRE CO -A	1,300	19.78	25,714.00
SHENZHEN KEDALI INDUSTRY C-A	400	124.05	49,620.00
ECOVACS ROBOTICS CO LTD-A	600	86.49	51,894.00
GREE ELECTRIC APPLIANCES I-A	4,600	36.86	169,556.00
HAIER SMART HOME CO LTD-A	9,400	23.48	220,712.00
HANGZHOU ROBAM APPLIANCES-A	1,000	28.64	28,640.00
JASON FURNITURE HANGZHOU C-A	1,040	41.80	43,472.00
OPPEIN HOME GROUP INC-A	540	127.91	69,071.40
TCL TECHNOLOGY GROUP CORP-A	28,900	4.60	132,940.00
ZHEJIANG SUPOR CO LTD -A	300	56.29	16,887.00
BTG HOTELS GROUP CO LTD-A	1,600	22.65	36,240.00
OFFCN EDUCATION TECHNOLOGY-A	10,200	4.99	50,898.00
SHANGHAI JINJIANG INTERNAT-A	1,700	58.38	99,246.00
SHENZHEN OVERSEAS CHINESE-A	8,300	4.84	40,172.00
SONGCHENG PERFORMANCE DEVE-A	5,080	15.68	79,654.40
37 INTERACTIVE ENTERTAINME-A	3,900	28.07	109,473.00
BEIJING ENLIGHT MEDIA CO L-A	1,300	9.38	12,194.00
FOCUS MEDIA INFORMATION TE-A	23,800	6.65	158,270.00
G-BITS NETWORK TECHNOLOGY XI	100	434.34	43,434.00
MANGO EXCELLENT MEDIA CO L-A	3,110	38.09	118,459.90
PERFECT WORLD CO LTD-A	1,350	16.91	22,828.50
ZHEJIANG CENTURY HUATONG -A	7,100	5.30	37,630.00
CHINA TOURISM GROUP DUTY F-A	2,700	186.32	503,064.00
SHANGHAI YUYUAN TOURIST MA-A	5,000	8.09	40,450.00
WUCHAN ZHONGDA GROUP CO L-A	6,000	4.89	29,340.00
DASHENLIN PHARMACEUTICAL G-A	864	35.83	30,957.12
YIFENG PHARMACY CHAIN CO L-A	546	57.51	31,400.46
ANGEL YEAST CO LTD-A	700	40.08	28,056.00
ANHUI GUJING DISTILLERY CO-A	600	275.70	165,420.00
ANHUI KOUZI DISTILLERY CO -A	500	68.39	34,195.00
ANHUI YINGJIA DISTILLERY C-A	600	66.46	39,876.00
ANJOY FOODS GROUP CO LTD	400	160.71	64,284.00
BEIJING DABEINONG TECHNOLO-A	6,600	7.91	52,206.00
BEIJING YANJING BREWERY CO-A	3,900	13.32	51,948.00

CHONGQING BREWERY CO-A	800	116.39	93,112.00
CHONGQING FULING ZHACAI-A	700	25.12	17,584.00
FOSHAN HAITIAN FLAVOURING -A	5,409	74.94	405,350.46
FUJIAN SUNNER DEVELOPMENT-A	900	23.06	20,754.00
GUANGDONG HAID GROUP CO-A	2,800	58.65	164,220.00
HEILONGJIANG AGRICULTURE-A	2,500	14.22	35,550.00
HENAN SHUANGHUI INVESTMENT-A	4,800	25.38	121,824.00
INNER MONGOLIA YILI INDUS-A	9,200	29.13	267,996.00
JIANGSU KING'S LUCK BREWER-A	2,000	62.15	124,300.00
JIANGSU YANGHE BREWERY -A	2,200	163.65	360,030.00
JIUGUI LIQUOR CO LTD-A	400	128.63	51,452.00
JONJEE HIGH-TECH INDUSTRIA-A	300	37.58	11,274.00
JUEWEI FOOD CO LTD-A	300	44.26	13,278.00
KWEICHOW MOUTAI CO LTD-A	1,700	1,778.62	3,023,654.00
LUZHOU LAOJIAO CO LTD-A	2,100	245.65	515,865.00
MEIHUA HOLDINGS GROUP CO -A	5,400	9.70	52,380.00
MUYUAN FOODSTUFF CO LTD-A	7,616	47.49	361,683.84
NEW HOPE LIUHE CO LTD-A	7,600	12.91	98,116.00
SHANGHAI BAIRUN INVESTMENT-A	1,372	38.16	52,355.52
SHANXI XINGHUACUN FEN WINE-A	1,720	273.60	470,592.00
SICHUAN SWELLFUN CO LTD-A	400	75.93	30,372.00
TOLY BREAD CO LTD-A	980	15.25	14,945.00
TSINGTAO BREWERY CO LTD-A	900	112.31	101,079.00
WENS FOODSTUFFS GROUP CO - A	10,060	19.42	195,365.20
WULIANGYE YIBIN CO LTD-A	5,300	193.02	1,023,006.00
YIHAI KERRY ARAWANA HOLDIN-A	2,200	43.67	96,074.00
YUAN LONGPING HIGH-TECH AG-A	1,100	16.79	18,469.00
BY-HEALTH CO LTD-A	1,300	20.00	26,000.00
PROYA COSMETICS CO LTD-A	140	177.36	24,830.40
YUNNAN BOTANEE BIO-TECHNOL-A	400	116.82	46,728.00
AIER EYE HOSPITAL GROUP CO-A	10,129	30.50	308,934.50
AUTOBIO DIAGNOSTICS CO LTD-A	1,000	58.72	58,720.00
CHINA MEHECO CO LTD -A	2,240	14.06	31,494.40
GUANGZHOU BAIYUNSHAN PHAR-A	1,400	31.02	43,428.00
GUANGZHOU KINGMED DIAGNOST-A	700	84.68	59,276.00
HUADONG MEDICINE CO LTD-A	2,940	43.60	128,184.00

IRAY TECHNOLOGY CO LTD-A	200	360.20	72,040.00
JAFRON BIOMEDICAL CO LTD-A	1,180	30.74	36,273.20
JIANGSU YUYUE MEDICAL EQU-A	500	30.19	15,095.00
JOINTOWN PHARMACEUTICAL-A	200	15.00	3,000.00
LEPU MEDICAL TECHNOLOGY-A	1,900	23.00	43,700.00
MEINIAN ONEHEALTH HEALTHCA-A	480	6.80	3,264.00
OVCTEK CHINA INC-A	920	32.87	30,240.40
SHANGHAI PHARMACEUTICALS-A	4,400	20.09	88,396.00
SHENZHEN MINDRAY BIO-MEDIC-A	1,700	304.00	516,800.00
SHENZHEN NEW INDUSTRIES BI-A	1,000	56.54	56,540.00
TOPCHOICE MEDICAL CORPORAT-A	300	131.66	39,498.00
APELOA PHARMACEUTICAL CO-A	900	21.85	19,665.00
ASYMCHEM LABORATORIES TIAN-A	680	137.87	93,751.60
BEIJING TONGRENTANG CO-A	2,300	49.58	114,034.00
BEIJING WANTAI BIOLOGICAL-A	725	118.79	86,122.75
BETTA PHARMACEUTICALS CO L-A	300	54.94	16,482.00
BGI GENOMICS CO LTD-A	300	63.19	18,957.00
BLOOMAGE BIOTECHNOLOGY COR-A	800	110.03	88,024.00
CHANGCHUN HIGH & NEW TECH-A	700	167.37	117,159.00
CHINA RESOURCES SANJIU MED-A	1,500	51.29	76,935.00
CHONGQING ZHIFEI BIOLOGICA-A	2,000	86.75	173,500.00
DAAN GENE CO LTD-A	960	15.77	15,139.20
DONG-E-E-JIAOCO LTD-A	1,200	45.30	54,360.00
HANGZHOU TIGERMED CONSULTI-A	300	106.18	31,854.00
HUALAN BIOLOGICAL ENGINEER-A	1,780	22.11	39,355.80
HUBEI JUMPCAN PHARMACEUT-A	1,300	27.37	35,581.00
HUMANWELL HEALTHCARE GROUP-A	1,400	24.78	34,692.00
IMEIK TECHNOLOGY DEVELOPME-A	300	520.18	156,054.00
JIANGSU HENGRUI MEDICINE C-A	9,316	41.70	388,477.20
JOINCARE PHARMACEUTICAL GR-A	1,600	12.74	20,384.00
JOINN LABORATORIES CHINA C-A	784	53.85	42,218.40
LIVZON PHARMACEUTICAL GROU-A	500	34.80	17,400.00
NANJING KING-FRIEND BIOCHE-A	1,098	15.59	17,117.82
PHARMARON BEIJING CO LTD-A	1,050	57.78	60,669.00
PORTON PHARMA SOLUTIONS L-A	800	41.50	33,200.00
SHANDONG BUCHANG PHARMACEU-A	260	19.47	5,062.20



SHANGHAI FOSUN PHARMACEUTI-A	3,600	32.16	115,776.00
SHANGHAI JUNSHI BIOSCIENCE-A	835	49.20	41,082.00
SHANGHAI MEDICILON INC-A	280	163.27	45,715.60
SHANGHAI RAAS BLOOD PRODUC-A	10,500	6.23	65,415.00
SHENZHEN KANGTAI BIOLOGICA-A	960	32.41	31,113.60
SHENZHEN SALUBRIS PHARM-A	1,700	34.71	59,007.00
SHIJIAZHUANG YILING PHARMA-A	2,600	28.07	72,982.00
SICHUAN KELUN PHARMACEUTIC-A	2,400	26.68	64,032.00
WALVAX BIOTECHNOLOGY CO-A	1,500	36.33	54,495.00
WUXI APPTec CO LTD-A	3,728	80.14	298,761.92
YUNNAN BAIYAO GROUP CO LTD-A	2,960	53.24	157,590.40
ZHANGZHOU PIENTZEHUANG PHA-A	900	281.22	253,098.00
ZHEJIANG HUAHAI PHARMACEUT-A	1,210	19.64	23,764.40
ZHEJIANG JIUZHOU PHARMACEU-A	1,300	36.89	47,957.00
ZHEJIANG NHU CO LTD-A	5,463	17.79	97,186.77
ZHEJIANG WOLWO BIO-PHARMAC-A	400	49.30	19,720.00
AGRICULTURAL BANK OF CHINA-A	125,400	3.05	382,470.00
BANK OF BEIJING CO LTD -A	32,600	4.41	143,766.00
BANK OF CHANGSHA CO LTD-A	7,500	8.15	61,125.00
BANK OF CHENGDU CO LTD-A	5,400	13.44	72,576.00
BANK OF CHINA LTD-A	52,600	3.40	178,840.00
BANK OF COMMUNICATIONS CO-A	49,100	5.11	250,901.00
BANK OF HANGZHOU CO LTD-A	5,800	11.76	68,208.00
BANK OF JIANGSU CO LTD-A	23,800	7.06	168,028.00
BANK OF NANJING CO LTD -A	15,500	9.12	141,360.00
BANK OF NINGBO CO LTD -A	9,900	27.71	274,329.00
BANK OF SHANGHAI CO LTD-A	24,610	6.06	149,136.60
BANK OF SUZHOU CO LTD-A	5,100	7.08	36,108.00
CHINA CONSTRUCTION BANK-A	9,200	5.99	55,108.00
CHINA EVERBRIGHT BANK CO-A	56,300	3.15	177,345.00
CHINA MERCHANTS BANK-A	27,900	34.43	960,597.00
CHINA MINSHENG BANKING-A	46,000	3.44	158,240.00
CHINA ZHESHANG BANK CO LTD-A	16,900	2.87	48,503.00
CHONGQING RURAL COMMERCIAL-A	8,500	3.65	31,025.00
HUAXIA BANK CO LTD-A	24,300	5.40	131,220.00
IND & COMM BK OF CHINA-A	94,400	4.48	422,912.00

INDUSTRIAL BANK CO LTD -A	28,700	16.78	481,586.00
PING AN BANK CO LTD-A	27,400	12.82	351,268.00
POSTAL SAVINGS BANK OF CHI-A	42,400	4.68	198,432.00
SHANGHAI PUDONG DEVEL BANK-A	44,600	7.21	321,566.00
SHANGHAI RURAL COMMERCIAL -A	13,500	5.85	78,975.00
AVIC INDUSTRY-FINANCE HOLD-A	13,900	4.15	57,685.00
BOC INTERNATIONAL CHINA CO-A	3,000	10.88	32,640.00
CAITONG SECURITIES CO LTD-A	8,800	7.58	66,704.00
CHANGJIANG SECURITIES CO L-A	6,800	5.58	37,944.00
CHINA GALAXY SECURITIES CO-A	2,800	10.36	29,008.00
CHINA GREAT WALL SECURITIE-A	3,000	8.43	25,290.00
CHINA INTERNATIONAL CAPITAL-A	1,200	39.63	47,556.00
CHINA MERCHANTS SECURITIES-A	11,900	14.03	166,957.00
CITIC SECURITIES CO-A	17,600	20.52	361,152.00
CSC FINANCIAL CO LTD-A	5,000	26.34	131,700.00
DONGXING SECURITIES CO LT-A	6,200	8.51	52,762.00
EAST MONEY INFORMATION CO-A	18,844	20.24	381,402.56
EVERBRIGHT SECURITIE CO -A	6,600	15.18	100,188.00
FIRST CAPITAL SECURITIES C-A	500	6.03	3,015.00
GF SECURITIES CO LTD-A	9,500	15.71	149,245.00
GUANGZHOU YUEXIU CAPITAL H-A	4,374	6.64	29,043.36
GUOLIAN SECURITIES CO LTD-A	2,200	11.04	24,288.00
GUOSEN SECURITIES CO LTD-A	11,300	9.52	107,576.00
GUOTAI JUNAN SECURITIES CO-A	12,000	14.43	173,160.00
GUOYUAN SECURITIES CO LTD-A	9,500	6.80	64,600.00
HAITONG SECURITIES CO LTD-A	18,700	8.82	164,934.00
HITHINK ROYALFLUSH INFORMA-A	1,000	176.26	176,260.00
HUATAI SECURITIES CO LTD-A	8,100	12.62	102,222.00
HUAXI SECURITIES CO LTD-A	300	8.27	2,481.00
INDUSTRIAL SECURITIES CO-A	16,300	6.18	100,734.00
ORIENT SECURITIES CO LTD-A	10,800	9.82	106,056.00
SDIC CAPITAL CO LTD-A	11,000	6.92	76,120.00
SEALAND SECURITIES CO LTD -A	2,500	3.45	8,625.00
SHANXI SECURITIES CO LTD-A	400	5.87	2,348.00
SHENWAN HONGYUAN GROUP CO-A	27,200	4.22	114,784.00
SOOCHOW SECURITIES CO LTD-A	9,700	6.93	67,221.00

SOUTHWEST SECURITIES CO LT-A	3,800	3.95	15,010.00
WESTERN SECURITIES CO LTD-A	10,000	6.43	64,300.00
ZHESHANG SECURITIES CO LTD-A	6,000	10.20	61,200.00
ZHONGTAI SECURITIES CO LTD-A	10,500	6.70	70,350.00
CHINA LIFE INSURANCE CO-A	4,500	33.77	151,965.00
CHINA PACIFIC INSURANCE GR-A	8,900	26.29	233,981.00
NEW CHINA LIFE INSURANCE C-A	1,900	29.75	56,525.00
PICC HOLDING CO-A	15,500	5.32	82,460.00
PING AN INSURANCE GROUP CO-A	14,800	46.20	683,760.00
360 SECURITY TECHNOLOGY IN-A	8,400	16.78	140,952.00
BEIJING KINGSOFT OFFICE SO-A	600	392.00	235,200.00
BEIJING SHIJI INFORMATION -A	196	18.29	3,584.84
CHINA NATIONAL SOFTWARE -A	900	70.90	63,810.00
DHC SOFTWARE CO LTD -A	400	7.19	2,876.00
HUNDSUN TECHNOLOGIES INC-A	3,073	47.40	145,660.20
IFLYTEK CO LTD - A	3,600	60.02	216,072.00
NAVINFO CO LTD-A	900	14.33	12,897.00
SANGFOR TECHNOLOGIES INC-A	400	137.12	54,848.00
SHANGHAI BAOSIGHT SOFTWARE-A	2,496	55.80	139,276.80
THUNDER SOFTWARE TECHNOLOG-A	900	115.50	103,950.00
YONYOU NETWORK TECHNOLOGY-A	3,708	25.99	96,370.92
AVARY HOLDING SHENZHEN CO -A	2,300	33.36	76,728.00
BEIJING YUANLIU HONGYUAN E-A	200	79.25	15,850.00
BOE TECHNOLOGY GROUP CO LT-A	57,300	4.49	257,277.00
CETC CYBERSPACE SECURITY T-A	1,300	36.92	47,996.00
CHAOZHOU THREE-CIRCLE GROU-A	1,800	29.92	53,856.00
CHINA GREATWALL TECHNOLOGY-A	2,600	14.33	37,258.00
CHINA RAILWAY SIGNAL & COM-A	11,000	5.48	60,280.00
CHINA ZHENHUA GROUP SCIENC-A	500	93.02	46,510.00
FOXCONN INDUSTRIAL INTERNE-A	13,500	17.66	238,410.00
GOERTEK INC -A	3,300	22.49	74,217.00
GRG BANKING EQUIPMENT CO -A	2,200	11.98	26,356.00
GUANGDONG LY INTELLIGENT M-A	6,900	6.25	43,125.00
GUANGZHOU HAIGE COMMUNICAT-A	300	10.56	3,168.00
GUANGZHOU SHIYUAN ELECTRON-A	500	82.15	41,075.00
HENGDIAN GROUP DMEGC -A	2,700	20.00	54,000.00

HENGTONG OPTIC-ELECTRIC CO-A	3,700	15.74	58,238.00
INSPUR ELECTRONIC INFORMAT-A	2,400	40.20	96,480.00
LENS TECHNOLOGY CO LTD-A	9,600	13.88	133,248.00
LUXSHARE PRECISIONIndustr-A	10,433	31.30	326,552.90
MAXSCEND MICROELECTRONICS -A	576	122.57	70,600.32
NINESTAR CORP-A	1,800	46.40	83,520.00
RAYTRON TECHNOLOGY CO LTD-A	700	50.04	35,028.00
SHANGHAI FRIENDESS ELECTRO-A	280	188.28	52,718.40
SHENGYI TECHNOLOGY CO LTD -A	2,300	19.85	45,655.00
SHENNAN CIRCUITS CO LTD-A	780	96.36	75,160.80
SHENZHEN SUNLORD ELECTRONI-A	800	26.48	21,184.00
SHENZHEN TRANSSION HOLDING-A	1,000	109.15	109,150.00
SUZHOU DONGSHAN PRECISION-A	3,300	29.79	98,307.00
TIANJIN712 COMMUNICATION &-A	700	32.84	22,988.00
TIANMA MICROELECTRONICS-A	2,400	10.94	26,256.00
UNISPLENDOR CORP LTD-A	4,876	31.63	154,227.88
WINGTECH TECHNOLOGY CO LTD-A	1,200	56.58	67,896.00
WUHAN GUIDE INFRARED CO LT-A	2,665	12.60	33,579.00
WUS PRINTED CIRCUIT KUNSHA-A	1,760	21.60	38,016.00
XIAMEN FARATRONIC CO LTD-A	400	146.35	58,540.00
YEALINK NETWORK TECHNOLOGY-A	900	81.44	73,296.00
ZHEJIANG DAHUA TECHNOLOGY-A	2,400	22.48	53,952.00
ZHEJIANG SUPCON TECHNOLOGY-A	600	100.01	60,006.00
ZHONGJI INNOLIGHT CO LTD-A	500	52.23	26,115.00
ZHUZHOU HONGDA ELECTRONICS-A	700	46.41	32,487.00
ZTE CORP-A	6,400	35.39	226,496.00
CHINA UNITED NETWORK-A	46,500	5.50	255,750.00
CECEP SOLAR ENERGY CO LT-A	6,500	7.02	45,630.00
CECEP WIND POWER CORP-A	7,900	3.87	30,573.00
CHINA NATIONAL NUCLEAR POW-A	23,000	6.56	150,880.00
CHINA THREE GORGES RENEWAB-A	42,200	5.53	233,366.00
CHINA YANGTZE POWER CO LTD-A	31,400	20.78	652,492.00
DATANG INTL POWER GEN CO-A	20,000	3.10	62,000.00
ENN NATURAL GAS CO LTD-A	4,800	18.72	89,856.00
GD POWER DEVELOPMENT CO -A	31,000	3.74	115,940.00
HUADIAN POWER INTL CORP-A	12,500	5.77	72,125.00

HUANENG POWER INTL INC-A	11,300	8.69	98,197.00
SHANGHAI ELECTRIC POWER CO-A	7,100	10.03	71,213.00
SHENZHEN ENERGY GROUP CO L-A	600	6.24	3,744.00
SICHUAN CHUANTOU ENERGY CO-A	5,200	13.11	68,172.00
3PEAK INC-A	200	255.00	51,000.00
ADVANCED MICRO-FABRICATION-A	943	128.14	120,836.02
AMLOGIC SHANGHAI INC-A	600	88.38	53,028.00
CHINA RESOURCES MICROELECT-A	1,200	61.76	74,112.00
FLAT GLASS GROUP CO LTD-A	2,300	32.90	75,670.00
GIGADEVICE SEMICONDUCTOR I-A	756	117.90	89,132.40
HANGZHOU FIRST APPLIED MAT-A	1,680	58.35	98,028.00
HANGZHOU LION ELECTRONICS -A	1,000	50.06	50,060.00
HANGZHOU SILAN MICROELECTR-A	2,000	36.37	72,740.00
INGENIC SEMICONDUCTOR CO -A	400	85.43	34,172.00
JA SOLAR TECHNOLOGY CO LTD-A	3,080	55.96	172,356.80
JCET GROUP CO LTD-A	1,900	33.40	63,460.00
JIANGSU PACIFIC QUARTZ CO -A	700	116.65	81,655.00
LONGI GREEN ENERGY TECHNOL-A	10,536	40.05	421,966.80
MONTAGE TECHNOLOGY CO LTD-A	1,514	70.17	106,237.38
NAURA TECHNOLOGY GROUP CO-A	600	259.01	155,406.00
SG MICRO CORP-A	375	154.60	57,975.00
SHANGHAI AIKO SOLAR ENERGY-A	2,300	32.38	74,474.00
SHANGHAI FUDAN MICROELE-DO-A	800	71.00	56,800.00
SHENZHEN SC NEW ENERGY TEC-A	300	111.20	33,360.00
STARPOWER SEMICONDUCTOR LT-A	200	275.00	55,000.00
TCL ZHONGHUAN RENEWABLE EN-A	4,300	45.15	194,145.00
TIANSHUI HUATIAN TECHNOLOG-A	1,900	10.24	19,456.00
TONGFU MICROELECTRONIC CO-A	800	24.79	19,832.00
TONGWEI CO LTD-A	6,600	39.05	257,730.00
TRINA SOLAR CO LTD-A	3,200	51.91	166,112.00
UNIGROUP GUOXIN MICROELECT-A	1,119	112.30	125,663.70
WILL SEMICONDUCTOR LTD-A	1,485	93.85	139,367.25
YANGZHOU YANGJIE ELECTRONI-A	700	56.80	39,760.00
ZHEJIANG JINGSHENG MECHANI-A	1,800	62.19	111,942.00
CHINA MERCHANTS SHEKOU IND-A	12,100	13.48	163,108.00
CHINA VANKE CO LTD -A	12,800	15.81	202,368.00

	GEMDALE CORP-A	7,200	8.67	62,424.00	
	HANGZHOU BINJIANG REAL EST-A	5,600	9.23	51,688.00	
	POLY DEVELOPMENTS AND HOLD-A	17,400	14.34	249,516.00	
	SHANGHAI LINGANG HOLDINGS-A	1,680	13.22	22,209.60	
	YOUNGOR GROUP CO-A	3,100	6.56	20,336.00	
	ZHEJIANG CHINA COMMODITIES-A	13,000	5.38	69,940.00	
	オフショア人民元 小計	3,311,562		53,243,202.23 (1,012,632,463)	
サウジアラビア リアル	RABIGH REFINING AND PETROCHE	7,849	10.02	78,646.98	
	SAUDI ARABIAN OIL CO	55,866	32.15	1,796,091.90	
	ADVANCED PETROCHEMICALS CO	3,568	46.50	165,912.00	
	NATIONAL INDUSTRIALIZATION C	8,294	11.96	99,196.24	
	SABIC AGRI-NUTRIENTS CO	4,851	139.40	676,229.40	
	SAHARA INTERNATIONAL PETROCH	8,590	36.10	310,099.00	
	SAUDI ARABIAN MINING CO	19,292	63.60	1,226,971.20	
	SAUDI BASIC INDUSTRIES CORP	20,818	90.30	1,879,865.40	
	SAUDI IND INVESTMENT GROUP	9,618	23.60	226,984.80	
	SAUDI KAYAN PETROCHEMICAL CO	18,931	11.58	219,220.98	
	YANBU NATIONAL PETROCHEMICAL	6,143	41.55	255,241.65	
	SAUDI RESEARCH & MEDIA GROUP	714	193.00	137,802.00	
	JARIR MARKETING CO	1,472	160.00	235,520.00	
	NAHDI MEDICAL CO	871	173.40	151,031.40	
	ALMARAI CO	5,792	54.70	316,822.40	
	SAVOLA	6,673	27.00	180,171.00	
	DALLAH HEALTHCARE CO	835	142.00	118,570.00	
	DR SULAIMAN AL HABIB MEDICAL	1,997	262.00	523,214.00	
	MOUWASAT MEDICAL SERVICES CO	955	216.80	207,044.00	
	AL RAJHI BANK	45,048	73.60	3,315,532.80	
	ALINMA BANK	22,082	29.65	654,731.30	
	ARAB NATIONAL BANK	13,673	26.65	364,385.45	
	BANK AL-JAZIRA	7,789	17.52	136,463.28	
	BANK ALBILAD	11,116	38.15	424,075.40	
	BANQUE SAUDI FRANSI	13,377	36.05	482,240.85	
	RIYAD BANK	30,297	30.00	908,910.00	
	SAUDI BRITISH BANK	20,802	34.75	722,869.50	
	SAUDI INVESTMENT BANK/THE	9,393	16.00	150,288.00	

	THE SAUDI NATIONAL BANK	50,576	45.60	2,306,265.60	
	SAUDI TADAWUL GROUP HOLDING	911	141.00	128,451.00	
	BUPA ARABIA FOR COOPERATIVE	1,460	163.00	237,980.00	
	ARABIAN INTERNET & COMMUNICA	542	249.60	135,283.20	
	ELM CO	483	423.20	204,405.60	
	ETIHAD ETISALAT CO	8,980	40.70	365,486.00	
	MOBILE TELECOMMUNICATIONS CO	9,085	11.84	107,566.40	
	SAUDI TELECOM CO	33,623	40.00	1,344,920.00	
	ACWA POWER CO	2,007	138.00	276,966.00	
	SAUDI ELECTRICITY CO	19,076	23.10	440,655.60	
	DAR AL ARKAN REAL ESTATE DEV	10,941	15.24	166,740.84	
	EMAAR ECONOMIC CITY	8,295	7.55	62,627.25	
	サウジアラビアリアル 小計	502,685		21,741,478.42 (757,255,693)	
	合 計	126,040,515		19,190,946,378 (19,190,946,378)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

種 類	通貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	メキシコペソ	FIBRA UNO ADMINISTRACION SA	71,600	1,764,940.00	
		OPERADORA DE SITES MEX- A-1	33,000	610,500.00	
	メキシコペソ 小計		104,600	2,375,440.00 (16,838,781)	
	南アフリカランド	GROWTHPOINT PROPERTIES LTD	81,251	1,048,137.90	
	南アフリカランド 小計		81,251	1,048,137.90 (7,525,630)	
合 計				24,364,411 (24,364,411)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)券面総額欄の数値は口数を表しております。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 43 銘柄	100.0%	—	3.0%

メキシコペソ	株式	21 銘柄	96.6%	—	2.5%
	投資証券	2 銘柄	—	3.4%	0.1%
ブラジルリアル	株式	47 銘柄	100.0%	—	4.6%
チリペソ	株式	12 銘柄	100.0%	—	0.6%
コロンビアペソ	株式	3 銘柄	100.0%	—	0.1%
ユーロ	株式	10 銘柄	100.0%	—	0.4%
英ポンド	株式	1 銘柄	—	—	—
トルコリラ	株式	17 銘柄	100.0%	—	0.7%
チェココルナ	株式	3 銘柄	100.0%	—	0.2%
ハンガリーフォリント	株式	3 銘柄	100.0%	—	0.2%
ポーランドズロチ	株式	14 銘柄	100.0%	—	0.7%
ロシアルーブル	株式	12 銘柄	—	—	—
香港ドル	株式	190 銘柄	100.0%	—	24.5%
マレーシアリンギット	株式	34 銘柄	100.0%	—	1.4%
タイバーツ	株式	43 銘柄	100.0%	—	2.2%
フィリピンペソ	株式	16 銘柄	100.0%	—	0.7%
インドネシアルピア	株式	21 銘柄	100.0%	—	1.9%
韓国ウォン	株式	103 銘柄	100.0%	—	11.9%
新台湾ドル	株式	88 銘柄	100.0%	—	15.6%
インドルピー	株式	114 銘柄	100.0%	—	13.0%
カタールリアル	株式	12 銘柄	100.0%	—	0.9%
南アフリカランド	株式	36 銘柄	98.9%	—	3.4%
	投資証券	1 銘柄	—	1.1%	0.0%
アラブディルハム	株式	11 銘柄	100.0%	—	1.3%
クウェートディナール	株式	7 銘柄	100.0%	—	0.9%
オフショア人民元	株式	495 銘柄	100.0%	—	5.3%
サウジアラビアリアル	株式	40 銘柄	100.0%	—	3.9%

(注) 時価比率は通貨ごとの有価証券の合計金額に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表(その他の注記)の2 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。



RM国内リートマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2023年3月27日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	73,906,909
投資証券	33,950,808,850
未収入金	123,381,200
未収配当金	370,290,481
前払金	21,326,000
差入委託証拠金	34,932,000
流動資産合計	34,574,645,440
資産合計	34,574,645,440
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	21,362,080
未払利息	200
流動負債合計	21,362,280
負債合計	21,362,280
純資産の部	
元本等	
元本	25,660,362,289
剰余金	
剰余金又は欠損金(△)	8,892,920,871
元本等合計	34,553,283,160
純資産合計	34,553,283,160
負債純資産合計	34,574,645,440

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 派生商品取引等損益 原則として、約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

2023年3月27日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2022年3月26日
期首元本額	20,377,961,600円
期中追加設定元本額	22,642,631,524円
期中一部解約元本額	17,360,230,835円
期末元本額	25,660,362,289円
期末元本の内訳※	
りそなラップ型ファンド(安定型)	1,144,953,619円
りそなラップ型ファンド(安定成長型)	1,341,468,969円
りそなラップ型ファンド(成長型)	1,175,146,183円
DCりそな グローバルバランス	28,941,612円
つみたてバランスファンド	2,157,681,373円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	265,315,608円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	170,996,589円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	116,466,567円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	59,099,679円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	39,152,165円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	21,352,222円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	41,741,343円
埼玉りそな・グローバルバランス・プラスESG	90,837,886円
九州SDGs・グローバルバランス	43,301,546円
りそな国内リートインデックス(ラップ専用)	580,680,474円
ラップ型ファンド・プラスESG(安定型)	3,128,168円
ラップ型ファンド・プラスESG(安定成長型)	27,005,388円
ラップ型ファンド・プラスESG(成長型)	30,934,593円
りそな つみたてラップ型ファンド(安定型)	22,330円
りそな つみたてラップ型ファンド(安定成長型)	22,614円
りそな つみたてラップ型ファンド(成長型)	40,331円
りそな つみたてリスクコントロールファンド	7,869円
ターゲットリターンバランスファンド(目標2%)	14,574円
ターゲットリターンバランスファンド(目標3%)	14,574円
ターゲットリターンバランスファンド(目標4%)	22,341円
ターゲットリターンバランスファンド(目標5%)	29,665円

ターゲットリターンバランスファンド（目標6%）	45,421円
FWりそな国内リートインデックスオープン	5,457,148,526円
FWりそな国内リートインデックスファンド	4,717,852,068円
Smart-i Jリートインデックス	3,110,800,391円
Smart-i 8資産バランス 安定型	56,889,098円
Smart-i 8資産バランス 安定成長型	173,092,001円
Smart-i 8資産バランス 成長型	213,695,694円
J-REITインデックスファンド（適格機関投資家専用）	4,123,780,400円
りそなDAAファンド（適格機関投資家専用）	76,789,294円
りそなVIグローバル・バランスファンド（安定型）（適格機関投資家専用）	2,245,063円
りそなVIグローバル・バランスファンド（安定成長型）（適格機関投資家専用）	8,594,504円
りそなVIグローバル・バランスファンド（成長型）（適格機関投資家専用）	45,448,443円
りそなFT マルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	12,761,994円
りそなDAAマルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	7,734,800円
りそなマルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	13,935,838円
りそなDAAファンドII（適格機関投資家専用）	6,778円
J-REITインデックスファンド202102（適格機関投資家専用）	139,252,159円
りそなDAAファンド202205（適格機関投資家専用）	161,911,535円
2. 計算日における受益権の総数	25,660,362,289口
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.3466円
(10,000口当たり純資産額)	(13,466円)

(注) ※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## （金融商品に関する注記）

### I 金融商品の状況に関する事項

2023年3月27日現在	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、リートの価格変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 デリバティブ取引等を行った場合は、信託約款に記載した目的で取引を行っております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について、客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス分析と評価を実施し、運用評価委員会に報告します。 また、運用ガイドライン等の遵守状況及び運用事務状況をモニタリングし、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。

### II 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月27日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	
投資証券	（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
デリバティブ取引	（その他の注記）の2 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

2023年3月27日現在

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 有価証券に関する注記

売買目的有価証券

種類	2023年3月27日現在	
	損益に含まれた評価差額 (円)	
投資証券		△1,366,762,892
合計		△1,366,762,892

(注) 損益に含まれた評価差額は、親投資信託受益証券の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

2 デリバティブ取引に関する注記

(投資証券関連)

(2023年3月27日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	不動産投信指数先物取引				
	買建	595,034,080	—	573,672,000	△21,362,080
	合計	595,034,080	—	573,672,000	△21,362,080

(注) 時価の算定方法

先物取引

国内先物取引について

先物取引の評価においては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	エスコンジャパンリート投資法人	698	74,476,600	
	サンケイリアルエステート投資法人	1,100	90,640,000	
	S O S i L A 物流リート投資法人	1,708	224,260,400	
	東海道リート投資法人	571	66,978,300	
	日本アコモデーションファンド投資法人	1,186	697,368,000	
	森ヒルズリート投資法人	4,039	590,905,700	
	産業ファンド投資法人	5,241	764,137,800	
	アドバンス・レジデンス投資法人	3,434	1,073,125,000	
	ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人	2,519	502,792,400	
	アクティビア・プロパティーズ投資法人	1,813	665,371,000	
	G L P 投資法人	11,086	1,584,189,400	
	コンフォリア・レジデンシャル投資法人	1,643	509,330,000	
	日本プロロジスリート投資法人	5,790	1,651,887,000	
	星野リゾート・リート投資法人	601	399,665,000	
	O n e リート投資法人	599	135,433,900	
	イオンリート投資法人	3,943	563,454,700	
	ヒューリックリート投資法人	3,214	471,172,400	
	日本リート投資法人	1,116	342,054,000	
	積水ハウス・リート投資法人	10,321	718,341,600	
	トーセイ・リート投資法人	762	99,136,200	
	ケネディクス商業リート投資法人	1,493	354,438,200	
	ヘルスケア&メディカル投資法人	847	134,588,300	
	サムティ・レジデンシャル投資法人	893	98,497,900	
	野村不動産マスターファンド投資法人	11,107	1,632,729,000	
いちごホテルリート投資法人	569	58,094,900		
ラサールロジポート投資法人	4,205	642,944,500		
スターアジア不動産投資法人	4,289	233,750,500		

マリモ地方創生リート投資法人	525	66,412,500	
三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	1,357	614,042,500	
大江戸温泉リート投資法人	554	34,514,200	
投資法人みらい	4,173	182,151,450	
三菱地所物流リート投資法人	1,180	458,430,000	
CREロジスティクスファンド投資法人	1,330	226,100,000	
ザイマックス・リート投資法人	557	61,325,700	
タカラレーベン不動産投資法人	1,619	143,767,200	
アドバンス・ロジスティクス投資法人	1,497	196,256,700	
日本ビルファンド投資法人	4,007	2,191,829,000	
ジャパンリアルエステイト投資法人	3,435	1,851,465,000	
日本都市ファンド投資法人	17,330	1,653,282,000	
オリックス不動産投資法人	6,844	1,137,472,800	
日本プライムリアルティ投資法人	2,349	796,311,000	
NTT都市開発リート投資法人	3,302	427,939,200	
東急リアル・エステート投資法人	2,303	408,552,200	
グローバル・ワン不動産投資法人	2,528	268,726,400	
ユナイテッド・アーバン投資法人	7,683	1,069,473,600	
森トラストリート投資法人	6,393	430,888,200	
インヴィンシブル投資法人	15,118	766,482,600	
フロンティア不動産投資法人	1,274	587,951,000	
平和不動産リート投資法人	2,347	351,580,600	
日本ロジスティクスファンド投資法人	2,316	679,282,800	
福岡リート投資法人	1,776	281,673,600	
ケネディクス・オフィス投資法人	1,999	601,699,000	
いちごオフィスリート投資法人	2,814	260,295,000	
大和証券オフィス投資法人	712	424,352,000	
阪急阪神リート投資法人	1,551	210,315,600	
スターツプロシード投資法人	595	134,410,500	
大和ハウスリート投資法人	5,177	1,397,272,300	
ジャパン・ホテル・リート投資法人	11,076	768,674,400	
大和証券リビング投資法人	4,760	515,984,000	
ジャパンエクセレント投資法人	3,151	372,133,100	
合計	208,419	33,950,808,850	

(注) 券面総額欄の数値は口数を表しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表（その他の注記）の2 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。

RM先進国リートマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2023年3月27日現在

資産の部	
流動資産	
預金	212,783,082
コール・ローン	101,348,083
株式	260,017,608
投資証券	27,916,159,209
派生商品評価勘定	36,150
未収入金	116,336,302
未収配当金	113,793,055
流動資産合計	28,720,473,489
資産合計	28,720,473,489
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	287,990
未払金	370,828,678
未払利息	274
流動負債合計	371,116,942
負債合計	371,116,942
純資産の部	
元本等	
元本	22,171,681,401
剰余金	
剰余金又は欠損金(△)	6,177,675,146
元本等合計	28,349,356,547
純資産合計	28,349,356,547
負債純資産合計	28,720,473,489



注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 為替予約取引による為替差損益 原則として、約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第 60 条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第 61 条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(貸借対照表に関する注記)

2023年3月27日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2022年3月26日
期首元本額	18,806,797,632円
期中追加設定元本額	20,885,678,852円
期中一部解約元本額	17,520,795,083円
期末元本額	22,171,681,401円
期末元本の内訳※	
りそなラップ型ファンド(安定型)	1,174,366,521円
りそなラップ型ファンド(安定成長型)	1,492,144,580円
りそなラップ型ファンド(成長型)	1,799,950,189円
DCりそな グローバルバランス	29,681,518円
つみたてバランスファンド	1,076,604,331円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	534,304,960円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	348,979,704円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	232,078,350円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	118,524,814円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	80,739,721円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	43,413,788円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	86,284,211円
埼玉りそな・グローバルバランス・プラスESG	181,582,407円
九州SDGs・グローバルバランス	85,206,151円
ラップ型ファンド・プラスESG(安定型)	3,208,615円
ラップ型ファンド・プラスESG(安定成長型)	36,737,779円
ラップ型ファンド・プラスESG(成長型)	40,627,065円

りそな つみたてラップ型ファンド (安定型)	22,864 円
りそな つみたてラップ型ファンド (安定成長型)	23,372 円
りそな つみたてラップ型ファンド (成長型)	74,276 円
りそな つみたてリスクコントロールファンド	2,925 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標 2%)	29,330 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標 3%)	29,330 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標 4%)	44,844 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標 5%)	59,472 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標 6%)	90,869 円
FWりそな先進国リートインデックスオープン	6,088,397,216 円
FWりそな先進国リートインデックスファンド	4,817,994,468 円
S m a r t - i 先進国リートインデックス	2,636,794,610 円
S m a r t - i 8資産バランス 安定型	117,061,611 円
S m a r t - i 8資産バランス 安定成長型	337,322,315 円
S m a r t - i 8資産バランス 成長型	420,073,102 円
りそなDAAファンド (適格機関投資家専用)	73,961,992 円
りそなV Iグローバル・バランスファンド (安定型) (適格機関投資家専用)	2,302,608 円
りそなV Iグローバル・バランスファンド (安定成長型) (適格機関投資家専用)	3,662,623 円
りそなV Iグローバル・バランスファンド (成長型) (適格機関投資家専用)	78,146,193 円
りそなF T マルチアセットファンド (適格機関投資家専用)	26,739,474 円
りそなDAAマルチアセットファンド (適格機関投資家専用)	34,685,153 円
りそなマルチアセットファンド (適格機関投資家専用)	13,762,558 円
りそなDAAファンドII (適格機関投資家専用)	14,472 円
りそなDAAファンド202205 (適格機関投資家専用)	155,951,020 円
2. 計算日における受益権の総数	22,171,681,401 口
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.2786 円
(10,000口当たり純資産額)	(12,786 円)

(注) ※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## (金融商品に関する注記)

### I 金融商品の状況に関する事項

2023年3月27日現在	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、株価変動リスク、リートの価格変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 デリバティブ取引等を行った場合は、信託約款に記載した目的で取引を行っております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について、客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス分析及び評価を実施し、運用評価委員会に報告します。 また、運用ガイドライン等の遵守状況及び運用事務状況をモニタリングし、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。

### II 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月27日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ

ん。

## 2. 時価の算定方法

株式、投資証券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

デリバティブ取引

(その他の注記)の2 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## 3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

### (関連当事者との取引に関する注記)

2023年3月27日現在

該当事項はありません。

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

### (その他の注記)

#### 1 有価証券に関する注記

売買目的有価証券

種類	2023年3月27日現在	
	損益に含まれた評価差額(円)	
株式	△24,417,533	
投資証券	△2,914,560,532	
合計	△2,938,978,065	

(注) 損益に含まれた評価差額は、親投資信託受益証券の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

#### 2 デリバティブ取引に関する注記

(通貨関連)

(2023年3月27日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	うち1年超		時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引					
	買建	256,482,317	—	256,230,477	△251,840	
	米ドル	228,463,509	—	228,330,249	△133,260	
	カナダドル	2,480,753	—	2,473,832	△6,921	
	ユーロ	5,408,038	—	5,344,969	△63,069	
	オーストラリアドル	8,969,363	—	8,937,720	△31,643	
	香港ドル	3,493,140	—	3,494,064	924	
	シンガポールドル	7,667,514	—	7,649,643	△17,871	

合計	256,482,317	—	256,230,477	△251,840
----	-------------	---	-------------	----------

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

① 計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	AMERICOLD REALTY TRUST INC	48,358	27.61	1,335,164.38	
	BROADSTONE NET LEASE INC-A	31,422	16.80	527,889.60	
米ドル 小計		79,780		1,863,053.98 (243,408,002)	
オーストラリアドル	CENTURIA CAPITAL GROUP	123,072	1.55	191,376.96	
オーストラリアドル 小計		123,072		191,376.96 (16,609,606)	
合計		202,852		260,017,608 (260,017,608)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2) 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	米ドル	ACADIA REALTY TRUST	16,812	223,095.24	
		AGREE REALTY CORP	15,934	1,069,012.06	
		ALEXANDER & BALDWIN INC	12,829	227,201.59	
		ALEXANDER'S INC	402	76,633.26	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	28,387	3,402,465.82	
		ALPINE INCOME PROPERTY TRUST	2,412	39,436.20	
		AMERICAN ASSETS TRUST INC	9,228	157,706.52	
		AMERICAN HOMES 4 RENT- A	55,087	1,643,796.08	
		APARTMENT INCOME REIT CO	26,724	895,788.48	
		APARTMENT INVT & MGMT CO -A	26,822	191,240.86	
		APPLE HOSPITALITY REIT INC	38,436	540,410.16	
		ARMADA HOFFLER PROPERTIES IN	11,962	134,811.74	
		ASHFORD HOSPITALITY TRUST	6,888	18,942.00	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	25,212	3,976,688.76	
		BLUEROCK HOMES TRUST INC	607	10,628.57	
		BOSTON PROPERTIES INC	25,651	1,267,672.42	

	BRAEMAR HOTELS & RESORTS INC	10,664	41,482.96
	BRANDYWINE REALTY TRUST	30,093	128,196.18
	BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	53,945	1,094,004.60
	BRT APARTMENTS CORP	1,983	37,419.21
	CAMDEN PROPERTY TRUST	19,761	1,973,926.29
	CARETRUST REIT INC	17,629	327,370.53
	CBL & ASSOCIATES PROPERTIES	4,482	108,778.14
	CENTERSPACE	2,663	140,233.58
	CHATHAM LODGING TRUST	8,733	86,194.71
	CITY OFFICE REIT INC	7,609	46,719.26
	CLIPPER REALTY INC	2,188	12,712.28
	COMMUNITY HEALTHCARE TRUST INC	4,159	146,105.67
	CORPORATE OFFICE PROPERTIES	20,394	453,154.68
	COUSINS PROPERTIES INC	27,495	529,553.70
	CTO REALTY GROWTH INC	3,793	62,736.22
	CUBESMART	40,321	1,819,283.52
	DIAMONDROCK HOSPITALITY CO	37,030	274,022.00
	DIGITAL CORE REIT MANAGEMENT	53,000	21,465.00
	DIGITAL REALTY TRUST INC	51,793	4,887,705.41
	DIVERSIFIED HEALTHCARE TRUST	47,195	62,297.40
	DOUGLAS EMMETT INC	31,059	353,762.01
	EAGLE HOSPITALITY TRUST	82,000	—
	EASTERLY GOVERNMENT PROPERTIES INC	15,997	203,641.81
	EASTGROUP PROPERTIES INC	7,823	1,236,816.30
	ELME COMMUNITIES	15,493	261,676.77
	EMPIRE STATE REALTY TRUST-A	23,235	139,177.65
	EPR PROPERTIES	13,628	480,932.12
	EQUINIX INC	16,664	11,359,848.80
	EQUITY COMMONWEALTH	19,897	401,123.52
	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	31,390	2,012,412.90
	EQUITY RESIDENTIAL	61,388	3,437,114.12
	ESSENTIAL PROPERTIES REALTY	25,703	609,675.16
	ESSEX PROPERTY TRUST INC	11,651	2,339,171.27
	EXTRA SPACE STORAGE INC	24,139	3,698,094.80
	FARMLAND PARTNERS INC	9,217	92,354.34

	FEDERAL REALTY INVS TRUST	13,164	1,217,801.64
	FIRST INDUSTRIAL REALTY TR	23,723	1,200,858.26
	FOUR CORNERS PROPERTY TRUST	14,858	387,050.90
	FRANKLIN STREET PROPERTIES C	15,600	25,272.00
	GAMING AND LEISURE PROPERTIE	46,417	2,298,569.84
	GETTY REALTY CORP	7,532	263,620.00
	GLADSTONE COMMERCIAL CORP	7,873	95,971.87
	GLADSTONE LAND CORP	6,363	99,071.91
	GLOBAL MEDICAL REIT INC	10,971	92,704.95
	GLOBAL NET LEASE INC	18,378	223,476.48
	HEALTHCARE REALTY TRUST INC	68,445	1,298,401.65
	HEALTHPEAK PROPERTIES INC	98,206	2,053,487.46
	HERSHA HOSPITALITY TRUST	5,354	32,284.62
	HIGHWOODS PROPERTIES INC	18,596	386,424.88
	HOST HOTELS & RESORTS INC	128,431	1,934,170.86
	HUDSON PACIFIC PROPERTIES IN	22,526	129,073.98
	INDEPENDENCE REALTY TRUST INC	40,564	617,384.08
	INDUS REALTY TRUST INC	1,021	67,426.84
	INDUSTRIAL LOGISTICS PROPERT	11,286	33,406.56
	INNOVATIVE INDUSTRIAL PROPER	4,954	375,364.58
	INVENTRUST PROPERTIES CORP	11,942	267,500.80
	INVITATION HOMES INC	104,709	3,082,632.96
	IRON MOUNTAIN INC	52,392	2,643,176.40
	ISTAR INC	16,058	116,741.66
	JBG SMITH PROPERTIES	17,459	246,171.90
	KEPPEL PACIFIC OAK US REIT	156,500	63,382.50
	KILROY REALTY CORP	19,037	557,022.62
	KIMCO REALTY CORP	111,060	2,000,190.60
	KITE REALTY GROUP TRUST	39,470	769,270.30
	LIFE STORAGE INC	15,260	1,914,367.00
	LTC PROPERTIES INC	7,171	237,503.52
	LXP INDUSTRIAL TRUST	50,081	485,785.70
	MACERICH CO/THE	39,299	372,947.51
	MANULIFE US REAL ESTATE INV	332,800	83,200.00
	MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	107,924	812,667.72
	MID-AMERICA APARTMENT COMM	20,819	2,984,195.46

	NATIONAL RETAIL PROPERTIES	32,615	1,368,851.55
	NATIONAL STORAGE AFFILIATES	15,323	613,686.15
	NATL HEALTH INVESTORS INC	7,910	390,437.60
	NECESSITY RETAIL REIT INC/TH	23,733	142,160.67
	NETSTREIT CORP	9,710	173,420.60
	NEXPOINT DIVERSIFIED REAL ES	6,181	61,439.14
	NEXPOINT RESIDENTIAL	4,021	163,614.49
	OFFICE PROPERTIES INCOME TRU	8,493	97,159.92
	OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	42,151	1,110,678.85
	ONE LIBERTY PROPERTIES INC	3,119	69,428.94
	ORION OFFICE REIT INC	9,619	56,655.91
	PARAMOUNT GROUP INC	28,892	121,346.40
	PARK HOTELS & RESORTS INC	40,960	461,209.60
	PEBBLEBROOK HOTEL TRUST	24,096	311,079.36
	PHILLIPS EDISON & COMPANY IN	21,258	664,950.24
	PHYSICIANS REALTY TRUST	41,442	595,521.54
	PIEDMONT OFFICE REALTY TRU-A	21,682	145,703.04
	PLYMOUTH INDUSTRIAL REIT INC	7,075	140,509.50
	POSTAL REALTY TRUST INC- A	3,573	51,522.66
	PRIME US REIT	114,900	38,491.50
	PROLOGIS INC	166,224	19,453,194.72
	PUBLIC STORAGE	28,474	8,160,648.40
	REALTY INCOME CORP	112,996	6,897,275.84
	REGENCY CENTERS CORP	27,670	1,614,267.80
	RETAIL OPPORTUNITY INVESTMEN	22,061	289,219.71
	REXFORD INDUSTRIAL REALTY IN	34,125	1,911,341.25
	RLJ LODGING TRUST	28,661	276,005.43
	RPT REALTY	15,070	134,876.50
	RYMAN HOSPITALITY PROPERTIES	9,940	797,386.80
	SABRA HEALTH CARE REIT INC	42,050	439,843.00
	SAFEHOLD INC	4,292	124,210.48
	SAUL CENTERS INC	2,332	87,146.84
	SERVICE PROPERTIES TRUST	29,260	267,436.40
	SIMON PROPERTY GROUP INC	58,911	6,096,110.28
	SITE CENTERS CORP	33,472	384,593.28
	SL GREEN REALTY CORP	11,359	232,859.50



	SPIRIT REALTY CAPITAL INC	25,134	959,616.12
	STAG INDUSTRIAL INC	32,184	1,052,738.64
	SUMMIT HOTEL PROPERTIES INC	19,648	127,319.04
	SUN COMMUNITIES INC	22,335	2,978,372.25
	SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC	38,485	344,440.75
	TANGER FACTORY OUTLET CENTER	18,490	346,502.60
	TERRENO REALTY CORP	13,207	815,928.46
	UDR INC	55,780	2,158,686.00
	UMH PROPERTIES INC	9,621	137,965.14
	UNIVERSAL HEALTH RLTY INCOME	2,262	107,987.88
	URBAN EDGE PROPERTIES	20,803	295,194.57
	URSTADT BIDDLE - CLASS A	5,560	95,520.80
	VENTAS INC	72,128	3,056,063.36
	VERIS RESIDENTIAL INC	14,021	195,733.16
	VICI PROPERTIES INC	180,788	5,615,275.28
	VORNADO REALTY TRUST	29,255	397,282.90
	WELLTOWER INC	85,143	5,745,449.64
	WHITESTONE REIT	8,812	77,281.24
	WP CAREY INC	37,975	2,933,948.50
	XENIA HOTELS & RESORTS INC	20,128	244,555.20
	米ドル 小計	4,609,259	163,853,418.10 (21,407,449,074)
カナダドル	ALLIED PROPERTIES REAL ESTAT	11,781	279,091.89
	ARTIS REAL ESTATE INVESTMENT	10,168	77,276.80
	AUTOMOTIVE PROPERTIES REAL E	2,822	34,541.28
	BOARDWALK REAL ESTATE INVEST	4,012	216,006.08
	BSR REAL ESTATE INVESTMENT T	3,438	62,812.26
	BTB REAL ESTATE INVESTMENT T	5,776	20,100.48
	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	15,152	704,113.44
	CHOICE PROPERTIES REIT	29,707	418,571.63
	CROMBIE REAL ESTATE INVESTME	9,299	134,742.51
	CT REAL ESTATE INVESTMENT TR	9,491	148,534.15
	DREAM INDUSTRIAL REAL ESTATE	22,469	319,958.56
	DREAM OFFICE REAL ESTATE INV	4,430	62,507.30
	EUROPEAN RESIDENTIAL REAL ES	7,098	23,068.50
	FIRST CAPITAL REAL ESTATE IN	18,705	284,316.00

	GRANITE REAL ESTATE INVESTME	5,581	445,531.23
	H&R REAL ESTATE INV-REIT UTS	23,274	283,710.06
	INOVALIS REAL ESTATE INVESTM	2,543	9,587.11
	INTERRENT REAL ESTATE INVEST	12,427	161,426.73
	KILLAM APARTMENT REAL ESTATE	10,275	173,339.25
	MINTO APARTMENT REAL ESTATE	2,991	43,100.31
	MORGUARD NORTH AMERICAN RESIDENTIAL REIT	3,128	54,427.20
	NEXUS INDUSTRIAL REIT	6,435	61,647.30
	NORTHWEST HEALTHCARE PROPERT	21,135	176,899.95
	PRIMARIS REIT	8,607	114,300.96
	PRO REAL ESTATE INVESTMENT T	4,341	25,394.85
	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	26,961	537,871.95
	SLATE GROCERY REIT	5,585	74,727.30
	SLATE OFFICE REIT	6,335	21,222.25
	SMARTCENTRES REAL ESTATE INV	12,658	326,956.14
	TRUE NORTH COMMERCIAL REAL E	7,115	25,187.10
	カナダドル 小計	313,739	5,320,970.57 (506,343,559)
ユーロ	AEDIFICA	7,202	518,904.10
	ALSTRIA OFFICE REIT-AG	2,209	13,894.61
	ALTAREA	856	94,160.00
	CARE PROPERTY INVEST	6,485	80,932.80
	CARMILA	10,177	136,168.26
	COFINIMMO	5,577	435,842.55
	COVIVIO	8,460	436,959.00
	CROMWELL REIT EUR	62,540	97,562.40
	EUROCOMMERCIAL PROPERTIES NV	7,897	162,520.26
	GECINA SA	9,788	896,091.40
	HAMBORNER REIT AG	11,941	84,184.05
	ICADE	5,675	242,436.00
	IMMOBILIARE GRANDE DISTRIBUZ	8,670	23,712.45
	INMOBILIARIA COLONIAL SOCIMI	52,668	294,150.78
	INTERVEST OFFICES&WAREHOUSES	4,706	85,178.60
	IRISH RESIDENTIAL PROPERTIES	76,006	71,977.68
	KLEPIERRE	35,104	725,248.64

	LAR ESPANA REAL ESTATE SOCIM	10,240	52,224.00
	MERCIALYS	13,644	126,820.98
	MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	60,545	465,288.32
	MONTEA NV	2,385	173,389.50
	NSI NV	3,124	67,478.40
	RETAIL ESTATES	2,074	134,602.60
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	19,211	896,001.04
	VASTNED RETAIL NV	3,625	75,037.50
	WAREHOUSES DE PAUW SCA	27,865	737,307.90
	WERELDHAVE NV	6,894	94,034.16
	XIOR STUDENT HOUSING NV	4,103	117,140.65
	ユーロ 小計	469,671	7,339,248.63 (1,032,412,104)
英ポンド	ABRDN PROPERTY INCOME TRUST	69,217	37,446.39
	AEW UK REIT PLC	25,892	24,079.56
	ASSURA PLC	524,895	256,043.78
	BALANCED COMM PROPERTY TRUST	141,464	113,737.05
	BIG YELLOW GROUP PLC	31,885	353,923.50
	BRITISH LAND CO PLC	169,497	620,528.51
	CIVITAS SOCIAL HOUSING PLC	107,433	56,939.49
	CLS HOLDINGS PLC	34,118	44,353.40
	CUSTODIAN PROPERTY INCOME REIT PLC	83,137	73,659.38
	DERWENT LONDON PLC	20,365	450,473.80
	EDISTON PROPERTY INVESTMENT	31,999	20,351.36
	EMPIRIC STUDENT PROPERTY PLC	106,761	90,213.04
	GREAT PORTLAND ESTATES PLC	46,616	218,349.34
	HAMMERSON PLC	709,304	153,635.24
	HOME REIT PLC	147,401	56,086.08
	IMPACT HEALTHCARE REIT PLC	73,393	68,035.31
	INTU PROPERTIES PLC	117,549	—
	LAND SECURITIES GROUP PLC	135,555	777,814.59
	LONDONMETRIC PROPERTY PLC	174,200	288,475.20
	LXI REIT PLC	303,937	290,259.83
	NEWRIVER REIT PLC	51,998	41,130.41
	PICTON PROPERTY INCOME LTD	96,819	67,773.30

	PRIMARY HEALTH PROPERTIES	236,941	237,888.76
	PRS REIT PLC/THE	109,774	86,831.23
	REGIONAL REIT LTD	74,637	43,289.46
	SAFESTORE HOLDINGS PLC	39,622	357,984.77
	SCHRODER REAL ESTATE INVESTM	97,686	39,758.20
	SEGRO PLC	217,218	1,566,141.78
	SHAFTESBURY CAPITAL PLC	330,857	356,332.98
	SUPERMARKET INCOME REIT PLC	220,292	188,129.36
	TRIPLE POINT SOCIAL HOUSING	74,108	31,866.44
	TRITAX BIG BOX REIT PLC	339,538	449,548.31
	UK COMMERCIAL PROPERTY REIT	151,630	77,179.67
	UNITE GROUP PLC	72,157	637,146.31
	URBAN LOGISTICS REIT PLC	83,455	100,980.55
	WAREHOUSE REIT PLC	75,068	69,888.30
	WORKSPACE GROUP PLC	24,247	105,862.40
	英ポンド 小計	5,350,665	8,452,137.08 (1,351,327,676)
オーストラリアドル	ABACUS PROPERTY GROUP	72,696	183,920.88
	ARENA REIT	61,903	219,755.65
	BWP TRUST	85,386	319,343.64
	CENTURIA INDUSTRIAL REIT	95,563	288,600.26
	CENTURIA OFFICE REIT	78,185	112,977.32
	CHARTER HALL GROUP	85,335	922,471.35
	CHARTER HALL LONG WALE REIT	119,270	503,319.40
	CHARTER HALL RETAIL REIT	91,688	341,996.24
	CHARTER HALL SOCIAL INFRASTR	59,123	176,186.54
	CROMWELL PROPERTY GROUP	247,834	141,265.38
	DEXUS INDUSTRIA REIT	36,946	99,015.28
	DEXUS/AU	193,602	1,461,695.10
	GDI PROPERTY GROUP	81,966	58,195.86
	GOODMAN GROUP	308,576	5,693,227.20
	GPT GROUP	344,796	1,444,695.24
	GROWTHPOINT PROPERTIES AUSTR	51,441	153,808.59
	HEALTHCO REIT	53,419	76,389.17
	HMC CAPITAL LTD	38,434	137,209.38
	HOMECO DAILY NEEDS REIT	273,976	326,031.44

	HOTEL PROPERTY INVESTMENTS	33,830	114,345.40
	INGENIA COMMUNITIES GROUP	64,938	224,685.48
	MIRVAC GROUP	710,204	1,484,326.36
	NATIONAL STORAGE REIT	191,340	468,783.00
	RAM ESSENTIAL SERVICES PROPE	50,842	36,860.45
	REGION RE LTD	211,237	500,631.69
	RURAL FUNDS GROUP	75,722	154,472.88
	SCENTRE GROUP	938,228	2,570,744.72
	STOCKLAND	429,484	1,653,513.40
	VICINITY CENTRES	696,369	1,361,401.39
	WAYPOINT REIT	119,052	296,439.48
	オーストラリアドル 小計	5,901,385	21,526,308.17 (1,868,268,286)
ニュージーランドドル	ARGOSY PROPERTY LTD	168,787	179,758.15
	GOODMAN PROPERTY TRUST	184,580	369,160.00
	KIWI PROPERTY GROUP LTD	273,999	231,529.15
	PRECINCT PROPERTIES NEW ZEAL	248,865	303,615.30
	STRIDE STAPLED GROUP	94,596	120,136.92
	VITAL HEALTHCARE PROPERTY TR	82,075	177,692.37
	ニュージーランドドル 小計	1,052,902	1,381,891.89 (111,988,518)
香港ドル	CHAMPION REIT	355,000	1,192,800.00
	FORTUNE REIT	265,000	1,709,250.00
	LINK REIT	455,800	22,835,580.00
	PROSPERITY REIT	248,000	496,000.00
	SUNLIGHT REAL ESTATE INVEST	179,000	578,170.00
	YUEXIU REAL ESTATE INVESTMEN	387,000	743,040.00
	香港ドル 小計	1,889,800	27,554,840.00 (458,512,537)
シンガポールドル	AIMS APAC REIT MANAGEMENT LT	93,500	120,615.00
	CAPITALAND ASCENDAS REIT	603,600	1,671,972.00
	CAPITALAND ASCOTT TRUST	378,096	376,205.52
	CAPITALAND CHINA TRUST	205,500	228,105.00
	CAPITALAND INTEGRATED COMMER	905,632	1,738,813.44
	CDL HOSPITALITY TRUSTS	154,600	179,336.00
	DAIWA HOUSE LOGISTICS TRUST	115,400	65,778.00

	EC WORLD REIT	50,000	15,750.00
	ESR-LOGOS REIT	985,250	320,206.25
	FAR EAST HOSPITALITY TRUST	191,500	112,985.00
	FIRST REAL ESTATE INVT TRUST	199,000	50,745.00
	FRASERS CENTREPOINT TRUST	196,600	438,418.00
	FRASERS LOGISTICS & COMMERCIAL	526,179	684,032.70
	KEPPEL DC REIT	240,300	483,003.00
	KEPPEL REIT	347,100	300,241.50
	LENDLEASE GLOBAL COMMERCIAL	328,400	223,312.00
	MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST	360,300	843,102.00
	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	580,500	986,850.00
	MAPLETREE PAN ASIA COMMERCIAL	416,500	737,205.00
	MOORE COMMERCIAL REAL ESTATE I	490,900	154,633.50
	PARKWAYLIFE REAL ESTATE	68,000	262,480.00
	SASSEUR REAL ESTATE INVESTMENT	102,900	76,146.00
	SPH REIT	186,600	172,605.00
	STARHILL GLOBAL REIT	245,900	125,409.00
	SUNTEC REIT	408,400	579,928.00
	シンガポールドル 小計	8,380,657	10,947,876.91 (1,073,877,246)
韓国ウォン	D&D PLATFORM REIT CO LTD	8,140	29,955,200.00
	E KOCREF CR-REIT CO LTD	3,951	19,675,980.00
	ESR KENDALL SQUARE REIT CO LTD	28,989	108,128,970.00
	IGIS VALUE PLUS REIT CO LTD	7,910	35,239,050.00
	JR REIT XXVII	24,392	106,593,040.00
	KORAMCO ENERGY PLUS REIT	8,199	41,240,970.00
	LOTTE REIT CO LTD	21,452	79,694,180.00
	MIRAE ASIA PAC REAL EST-1	18,410	76,309,450.00
	NH ALL-ONE REIT CO LTD	4,876	16,846,580.00
	SHINHAN ALPHA REIT CO LTD	12,006	70,715,340.00
	SHINHAN SEOBU T&D REIT CO LTD	4,632	18,226,920.00
	SK REITS CO LTD	12,904	63,358,640.00
	韓国ウォン 小計	155,861	665,984,320.00 (66,931,424)
イスラエルシェケル	MENIVIM- THE NEW REIT LTD	127,380	194,381.88
	REIT 1 LTD	36,420	591,825.00

	SELLA CAPITAL REAL ESTATE LT	37,945	284,966.95
	イスラエルシェケル 小計	201,745	1,071,173.83 (39,048,785)
合計			27,916,159,209 (27,916,159,209)

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)券面総額欄の数値は口数を表しております。

#### 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 2 銘柄	1.1%	—	0.9%
	投資証券 143 銘柄	—	98.9%	76.0%
カナダドル	投資証券 30 銘柄	—	100.0%	1.8%
ユーロ	投資証券 28 銘柄	—	100.0%	3.7%
英ポンド	投資証券 37 銘柄	—	100.0%	4.8%
オーストラリアドル	株式 1 銘柄	0.9%	—	0.1%
	投資証券 30 銘柄	—	99.1%	6.6%
ニュージーランドドル	投資証券 6 銘柄	—	100.0%	0.4%
香港ドル	投資証券 6 銘柄	—	100.0%	1.6%
シンガポールドル	投資証券 25 銘柄	—	100.0%	3.8%
韓国ウォン	投資証券 12 銘柄	—	100.0%	0.2%
イスラエルシェケル	投資証券 3 銘柄	—	100.0%	0.1%

(注) 時価比率は通貨ごとの有価証券の合計金額に対する比率であります。

#### 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

#### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表(その他の注記)の2 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。

【中間財務諸表】

S m a r t - i 8資産バランス 安定型  
S m a r t - i 8資産バランス 安定成長型  
S m a r t - i 8資産バランス 成長型

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 52 年大蔵省令第 38 号)ならびに同規則第 38 条の 3 および第 57 条の 2 の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成 12 年総理府令第 133 号)に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 6 期中間計算期間(2023 年 3 月 28 日から 2023 年 9 月 27 日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。



# 独立監査人の中間監査報告書

2023年12月11日

りそなアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松崎 雅則  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSmart-i 8資産バランス 安定型の2023年3月28日から2023年9月27日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、Smart-i 8資産バランス 安定型の2023年9月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年3月28日から2023年9月27日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の

妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

【Smart-i 8資産バランス 安定型】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第5期 2023年3月27日現在	第6期中間計算期間末 2023年9月27日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	-	36,377,952
コール・ローン	30,626,925	-
親投資信託受益証券	5,318,297,349	6,245,049,162
流動資産合計	5,348,924,274	6,281,427,114
資産合計	5,348,924,274	6,281,427,114
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	1,239,157	4,445,929
未払受託者報酬	544,315	657,243
未払委託者報酬	3,810,129	4,600,699
未払利息	83	-
その他未払費用	165,919	200,445
流動負債合計	5,759,603	9,904,316
負債合計	5,759,603	9,904,316
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	4,834,820,858	5,475,671,421
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金(△)	508,343,813	795,851,377
(分配準備積立金)	195,565,845	178,943,029
元本等合計	5,343,164,671	6,271,522,798
純資産合計	5,343,164,671	6,271,522,798
負債純資産合計	5,348,924,274	6,281,427,114

## (2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第5期中間計算期間 自 2022年3月26日 至 2022年9月25日	第6期中間計算期間 自 2023年3月28日 至 2023年9月27日
営業収益		
有価証券売買等損益	△136,016,071	202,871,813
営業収益合計	△136,016,071	202,871,813
営業費用		
支払利息	11,072	12,886
受託者報酬	459,497	657,243
委託者報酬	3,216,409	4,600,699
その他費用	141,232	201,792
営業費用合計	3,828,210	5,472,620
営業利益又は営業損失(△)	△139,844,281	197,399,193
経常利益又は経常損失(△)	△139,844,281	197,399,193
中間純利益又は中間純損失(△)	△139,844,281	197,399,193
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額(△)	△5,461,869	18,711,536
期首剰余金又は期首欠損金(△)	533,452,156	508,343,813
剰余金増加額又は欠損金減少額	167,499,612	158,352,998
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	167,499,612	158,352,998
剰余金減少額又は欠損金増加額	51,239,543	49,533,091
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	51,239,543	49,533,091
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金(△)	515,329,813	795,851,377

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

(中間貸借対照表に関する注記)

第5期 2023年3月27日現在	第6期中間計算期間末 2023年9月27日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況	1. 投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 3,279,472,520円	期首元本額 4,834,820,858円
期中追加設定元本額 2,226,782,882円	期中追加設定元本額 1,099,864,703円
期中一部解約元本額 671,434,544円	期中一部解約元本額 459,014,140円
2. 計算期間の末日における受益権の総数 4,834,820,858口	2. 中間計算期間の末日における受益権の総数 5,475,671,421口
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1.1051円	3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1.1453円
1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (11,051円)	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (11,453円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第5期 2023年3月27日現在	第6期中間計算期間末 2023年9月27日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 同左  コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2023年12月11日

りそなアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松崎 雅則  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSmart-i 8資産バランス 安定成長型の2023年3月28日から2023年9月27日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、Smart-i 8資産バランス 安定成長型の2023年9月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年3月28日から2023年9月27日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の

妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

【Smart-i 8資産バランス 安定成長型】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第5期 2023年3月27日現在	第6期中間計算期間末 2023年9月27日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	-	42,666,474
コール・ローン	45,996,093	-
親投資信託受益証券	7,762,153,327	9,835,135,654
流動資産合計	7,808,149,420	9,877,802,128
資産合計	7,808,149,420	9,877,802,128
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	3,509,688	3,462,706
未払受託者報酬	808,852	1,027,850
未払委託者報酬	6,470,739	8,222,713
未払利息	124	-
その他未払費用	246,614	313,519
流動負債合計	11,036,017	13,026,788
負債合計	11,036,017	13,026,788
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	6,123,412,001	6,955,345,784
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金(△)	1,673,701,402	2,909,429,556
(分配準備積立金)	623,639,928	585,925,376
元本等合計	7,797,113,403	9,864,775,340
純資産合計	7,797,113,403	9,864,775,340
負債純資産合計	7,808,149,420	9,877,802,128



## (2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第5期中間計算期間 自 2022年3月26日 至 2022年9月25日	第6期中間計算期間 自 2023年3月28日 至 2023年9月27日
営業収益		
有価証券売買等損益	△112,434,165	949,272,327
営業収益合計	△112,434,165	949,272,327
営業費用		
支払利息	15,994	21,236
受託者報酬	667,662	1,027,850
委託者報酬	5,341,229	8,222,713
その他費用	204,664	315,916
営業費用合計	6,229,549	9,587,715
営業利益又は営業損失(△)	△118,663,714	939,684,612
経常利益又は経常損失(△)	△118,663,714	939,684,612
中間純利益又は中間純損失(△)	△118,663,714	939,684,612
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額(△)	△3,505,506	47,340,962
期首剰余金又は期首欠損金(△)	1,337,389,123	1,673,701,402
剰余金増加額又は欠損金減少額	479,305,225	459,413,808
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	479,305,225	459,413,808
剰余金減少額又は欠損金増加額	82,283,082	116,029,304
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	82,283,082	116,029,304
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金(△)	1,619,253,058	2,909,429,556

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

(中間貸借対照表に関する注記)

第5期 2023年3月27日現在	第6期中間計算期間末 2023年9月27日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況	1. 投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 4,009,684,685 円	期首元本額 6,123,412,001 円
期中追加設定元本額 2,637,843,311 円	期中追加設定元本額 1,246,768,400 円
期中一部解約元本額 524,115,995 円	期中一部解約元本額 414,834,617 円
2. 計算期間の末日における受益権の総数 6,123,412,001 口	2. 中間計算期間の末日における受益権の総数 6,955,345,784 口
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1.2733 円	3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1.4183 円
1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (12,733円)	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (14,183円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第5期 2023年3月27日現在	第6期中間計算期間末 2023年9月27日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 同左  コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2023年12月11日

りそなアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松崎 雅則  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSmart-i 8資産バランス 成長型の2023年3月28日から2023年9月27日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、Smart-i 8資産バランス 成長型の2023年9月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年3月28日から2023年9月27日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の

妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

【Smart-i 8資産バランス 成長型】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第5期 2023年3月27日現在	第6期中間計算期間末 2023年9月27日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	-	61,683,226
コール・ローン	48,339,478	-
親投資信託受益証券	7,056,320,051	9,618,700,067
流動資産合計	7,104,659,529	9,680,383,293
資産合計	7,104,659,529	9,680,383,293
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	8,496,905	4,452,108
未払受託者報酬	732,694	973,224
未払委託者報酬	6,594,195	8,758,972
未払利息	131	-
その他未払費用	223,383	296,878
流動負債合計	16,047,308	14,481,182
負債合計	16,047,308	14,481,182
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	5,104,678,921	5,963,622,892
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金(△)	1,983,933,300	3,702,279,219
(分配準備積立金)	676,629,309	627,955,063
元本等合計	7,088,612,221	9,665,902,111
純資産合計	7,088,612,221	9,665,902,111
負債純資産合計	7,104,659,529	9,680,383,293

## (2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第5期中間計算期間 自 2022年3月26日 至 2022年9月25日	第6期中間計算期間 自 2023年3月28日 至 2023年9月27日
営業収益		
有価証券売買等損益	△57,227,001	1,263,570,016
営業収益合計	△57,227,001	1,263,570,016
営業費用		
支払利息	15,956	21,192
受託者報酬	592,375	973,224
委託者報酬	5,331,317	8,758,972
その他費用	182,151	299,076
営業費用合計	6,121,799	10,052,464
営業利益又は営業損失(△)	△63,348,800	1,253,517,552
経常利益又は経常損失(△)	△63,348,800	1,253,517,552
中間純利益又は中間純損失(△)	△63,348,800	1,253,517,552
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額(△)	△3,512,668	68,545,684
期首剰余金又は期首欠損金(△)	1,475,122,601	1,983,933,300
剰余金増加額又は欠損金減少額	578,747,841	699,025,647
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	578,747,841	699,025,647
剰余金減少額又は欠損金増加額	138,055,653	165,651,596
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	138,055,653	165,651,596
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金(△)	1,855,978,657	3,702,279,219

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

(中間貸借対照表に関する注記)

第5期 2023年3月27日現在	第6期中間計算期間末 2023年9月27日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況	1. 投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 3,254,219,011円	期首元本額 5,104,678,921円
期中追加設定元本額 2,431,914,056円	期中追加設定元本額 1,273,081,595円
期中一部解約元本額 581,454,146円	期中一部解約元本額 414,137,624円
2. 計算期間の末日における受益権の総数 5,104,678,921口	2. 中間計算期間の末日における受益権の総数 5,963,622,892口
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1.3886円	3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1.6208円
1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (13,886円)	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (16,208円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第5期 2023年3月27日現在	第6期中間計算期間末 2023年9月27日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 同左  コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

(参考)

「Smart-i 8資産バランス」の各ファンドは「RM国内債券マザーファンド」、「RM先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）」、「RM先進国債券マザーファンド」、「RM新興国債券マザーファンド」、「RM国内株式マザーファンド」、「RM先進国株式マザーファンド」、「RM新興国株式マザーファンド」、「RM国内リートマザーファンド」および「RM先進国リートマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査意見の対象外となっております。

## RM国内債券マザーファンド

### 貸借対照表

(単位：円)

2023年9月27日現在

資産の部	
流動資産	
金銭信託	372,494,281
国債証券	132,568,558,670
地方債証券	7,881,053,245
特殊債券	9,180,334,141
社債券	6,457,819,000
未収入金	680,881,600
未収利息	125,932,319
前払費用	9,518,373
流動資産合計	157,276,591,629
資産合計	157,276,591,629
負債の部	
流動負債	
未払解約金	384,261,100
その他未払費用	2,570
流動負債合計	384,263,670
負債合計	384,263,670
純資産の部	
元本等	
元本	157,738,370,483
剰余金	
剰余金又は欠損金(△)	△846,042,524
元本等合計	156,892,327,959
純資産合計	156,892,327,959
負債純資産合計	157,276,591,629



注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。
-----------------	--

(貸借対照表に関する注記)

2023年9月27日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2023年3月28日
期首元本額	131,843,113,925円
期中追加設定元本額	65,257,352,989円
期中一部解約元本額	39,362,096,431円
期末元本額	157,738,370,483円
期末元本の内訳※	
りそなラップ型ファンド(安定型)	12,949,402,911円
りそなラップ型ファンド(安定成長型)	10,192,315,807円
りそなラップ型ファンド(成長型)	2,538,565,169円
DCりそな グローバルバランス	981,625,258円
つみたてバランスファンド	7,722,438,718円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	5,969,446,947円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	1,748,549,923円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	557,055,567円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	939,444,966円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	290,648,346円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	70,324,537円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	82,570,505円
りそな つみたてラップ型ファンド(安定型)	205,891,185円
りそな つみたてラップ型ファンド(安定成長型)	160,008,769円
りそな つみたてラップ型ファンド(成長型)	41,562,672円
りそな つみたてリスクコントロールファンド	108,734,514円
ターゲットリターンバランスファンド(目標2%)	1,914,818円
ターゲットリターンバランスファンド(目標3%)	1,252,124円
ターゲットリターンバランスファンド(目標4%)	2,149,786円
ターゲットリターンバランスファンド(目標5%)	1,039,921円
ターゲットリターンバランスファンド(目標6%)	536,060円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065	14,565円
FWりそな円建債券アクティブファンド	558,994,506円
FWりそな国内債券インデックスファンド	88,598,987,342円
Smart-i 国内債券インデックス	2,476,819,275円
Smart-i 8資産バランス 安定型	1,944,915,176円
Smart-i 8資産バランス 安定成長型	1,438,044,071円
Smart-i 8資産バランス 成長型	370,931,034円
りそなFT 国内債券インデックス(適格機関投資家専用)	9,617,795,646円
りそなFT RCバランスファンド(適格機関投資家専用)	7,105,811,424円
りそなVIグローバル・バランスファンド(安定型)(適格機関投資家専用)	48,505,079円
りそなVIグローバル・バランスファンド(安定成長型)(適格機関投資家専用)	48,168,232円
りそなVIグローバル・バランスファンド(成長型)(適格機関投資家専用)	72,489,000円

家専用)	
りそなF T マルチアセットファンド (適格機関投資家専用)	352, 770, 852 円
りそなD A Aマルチアセットファンド (適格機関投資家専用)	195, 534, 540 円
りそなマルチアセットファンド (適格機関投資家専用)	343, 111, 238 円
2. 計算日における受益権の総数	157, 738, 370, 483 口
3. 元本の欠損	
純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	846, 042, 524 円
4. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0. 9946 円
(10, 000口当たり純資産額)	(9, 946 円)

(注) ※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2023年9月27日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
ん。	
2. 時価の算定方法	
国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額	
が異なることもあります。	

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

RM先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）

貸借対照表

（単位：円）

2023年9月27日現在

資産の部	
流動資産	
預金	108,252,174
金銭信託	43,604,856
国債証券	170,714,172,545
派生商品評価勘定	942,018,729
未収入金	905,040,525
未収利息	1,325,257,447
前払費用	78,999,779
流動資産合計	174,117,346,055
資産合計	174,117,346,055
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,442,428,143
未払金	18,307,027
未払解約金	85,832,700
その他未払費用	236
流動負債合計	2,546,568,106
負債合計	2,546,568,106
純資産の部	
元本等	
元本	206,606,282,331
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	△35,035,504,382
元本等合計	171,570,777,949
純資産合計	171,570,777,949
負債純資産合計	174,117,346,055

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	為替予約取引による為替差損益 原則として、約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第 60 条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第 61 条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(貸借対照表に関する注記)

2023年9月27日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2023年3月28日
期首元本額	260,712,155,175円
期中追加設定元本額	18,264,790,225円
期中一部解約元本額	72,370,663,069円
期末元本額	206,606,282,331円
期末元本の内訳※	
りそなラップ型ファンド (安定型)	26,597,842,644円
りそなラップ型ファンド (安定成長型)	16,961,926,743円
りそなラップ型ファンド (成長型)	456,644,401円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	7,059,010,880円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	2,067,666,741円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	658,748,239円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	1,110,918,654円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	344,814,099円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	83,160,906円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	97,955,929円
りそな つみたてラップ型ファンド (安定型)	424,763,040円
りそな つみたてラップ型ファンド (安定成長型)	279,904,064円
りそな つみたてラップ型ファンド (成長型)	9,373,405円
りそな つみたてリスクコントロールファンド	50,491,086円
ターゲットリターンバランスファンド (目標2%)	2,280,898円
ターゲットリターンバランスファンド (目標3%)	1,491,482円
ターゲットリターンバランスファンド (目標4%)	2,550,486円
ターゲットリターンバランスファンド (目標5%)	1,239,063円
ターゲットリターンバランスファンド (目標6%)	638,571円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065	17,416円
FWりそな円建債券アクティブファンド	317,701,208円
FWりそな先進国債券インデックスファンド (為替ヘッジあり)	128,300,970,360円
Smart-i 先進国債券インデックス (為替ヘッジあり)	2,439,472,213円

S m a r t - i 8資産バランス 安定型	2,299,950,978円
S m a r t - i 8資産バランス 安定成長型	1,700,556,615円
S m a r t - i 8資産バランス 成長型	438,648,334円
りそなFT 先進国債券インデックス・為替ヘッジあり (適格機関投資家専用)	8,550,722,518円
りそなDAAファンド (適格機関投資家専用)	463,440,804円
りそなFT RCバランスファンド (適格機関投資家専用)	3,282,057,766円
りそなVIグローバル・バランスファンド (安定型) (適格機関投資家専用)	99,705,111円
りそなVIグローバル・バランスファンド (安定成長型) (適格機関投資家専用)	76,182,135円
りそなVIグローバル・バランスファンド (成長型) (適格機関投資家専用)	15,085,801円
りそなFT マルチアセットファンド (適格機関投資家専用)	103,690,418円
りそなDAAマルチアセットファンド (適格機関投資家専用)	929,576,837円
りそなマルチアセットファンド (適格機関投資家専用)	405,812,514円
りそなDAAファンドII (適格機関投資家専用)	593,000円
りそなDAAファンド202205 (適格機関投資家専用)	970,676,972円
2. 計算日における受益権の総数	206,606,282,331口
3. 元本の欠損	
純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	35,035,504,382円
4. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.8304円
(10,000口当たり純資産額)	(8,304円)

(注) ※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2023年9月27日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>国債証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引 (その他の注記)のデリバティブ取引に関する注記に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

デリバティブ取引に関する注記

(通貨関連)

(2023年9月27日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
----	----	------	----	------

			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	175,569,267,504	—	177,069,676,918	△1,500,409,414
	米ドル	84,015,307,052	—	86,112,374,430	△2,097,067,378
	カナダドル	3,517,425,628	—	3,604,055,056	△86,629,428
	メキシコペソ	1,816,425,012	—	1,783,199,617	33,225,395
	ユーロ	58,518,828,862	—	57,847,680,631	671,148,231
	英ポンド	8,812,531,946	—	8,617,299,444	195,232,502
	スウェーデンクローナ	342,988,493	—	345,418,083	△2,429,590
	ノルウェークローネ	284,698,392	—	284,851,027	△152,635
	デンマーククローネ	573,714,950	—	566,644,078	7,070,872
	ポーランドズロチ	900,803,951	—	865,465,700	35,338,251
	オーストラリアドル	2,611,524,526	—	2,630,885,794	△19,361,268
	ニュージーランドドル	398,723,890	—	407,551,710	△8,827,820
	シンガポールドル	784,945,018	—	791,186,730	△6,241,712
	マレーシアリンギット	895,332,784	—	907,039,996	△11,707,212
	中国元	11,561,005,248	—	11,765,511,875	△204,506,627
	イスラエルシェケル	535,011,752	—	540,512,747	△5,500,995
	合計	175,569,267,504	—	177,069,676,918	△1,500,409,414

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

① 計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算日の対顧客相場の仲値で評価していません。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

RM先進国債券マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2023年9月27日現在

資産の部	
流動資産	
預金	122,456,143
金銭信託	56,068,361
国債証券	55,720,851,864
派生商品評価勘定	103,160
未収利息	396,977,116
前払費用	34,043,438
流動資産合計	56,330,500,082
資産合計	56,330,500,082
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	153,134
未払解約金	97,206,800
その他未払費用	190
流動負債合計	97,360,124
負債合計	97,360,124
純資産の部	
元本等	
元本	48,187,999,567
剰余金	
剰余金又は欠損金(△)	8,045,140,391
元本等合計	56,233,139,958
純資産合計	56,233,139,958
負債純資産合計	56,330,500,082

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	為替予約取引による為替差損益 原則として、約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第 60 条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第 61 条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(貸借対照表に関する注記)

2023年9月27日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2023年3月28日
期首元本額	44,262,383,559円
期中追加設定元本額	21,323,790,277円
期中一部解約元本額	17,398,174,269円
期末元本額	48,187,999,567円
期末元本の内訳※	
りそなラップ型ファンド(安定型)	2,459,572,797円
りそなラップ型ファンド(安定成長型)	2,239,356,273円
りそなラップ型ファンド(成長型)	668,061,841円
DCりそな グローバルバランス	68,187,408円
つみたてバランスファンド	1,616,495,555円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	1,116,650,073円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	326,263,764円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	103,091,813円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	175,836,310円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	53,930,429円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	12,972,757円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	14,943,109円
りそな つみたてラップ型ファンド(安定型)	41,986,567円
りそな つみたてラップ型ファンド(安定成長型)	15,521,289円
りそな つみたてラップ型ファンド(成長型)	9,906,648円
ターゲットリターンバランスファンド(目標2%)	285,171円
ターゲットリターンバランスファンド(目標3%)	73,369円
ターゲットリターンバランスファンド(目標4%)	170,674円
ターゲットリターンバランスファンド(目標5%)	128,519円
ターゲットリターンバランスファンド(目標6%)	165,374円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065	2,609円
FWりそな先進国債券アクティブファンド	32,011,706円
FWりそな先進国+新興国債券アクティブファンド	38,954,229円



FWりそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジなし）	34,059,076,011 円
S m a r t e r i 先進国債券インデックス（為替ヘッジなし）	2,081,845,137 円
S m a r t e r i 8資産バランス 安定型	362,534,066 円
S m a r t e r i 8資産バランス 安定成長型	264,887,441 円
S m a r t e r i 8資産バランス 成長型	66,746,084 円
りそなFT 先進国債券インデックス（適格機関投資家専用）	911,192,894 円
りそなVIグローバル・バランスファンド（安定型）（適格機関投資家専用）	4,373,303 円
りそなVIグローバル・バランスファンド（安定成長型）（適格機関投資家専用）	5,360,817 円
りそなVIグローバル・バランスファンド（成長型）（適格機関投資家専用）	21,842,064 円
りそなFT マルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	16,181,544 円
りそなFT パッシブバランスI（適格機関投資家専用）	264,337,630 円
りそなマルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	17,904,533 円
りそなFT パッシブバランス202307（適格機関投資家専用）	1,117,149,759 円
2. 計算日における受益権の総数	48,187,999,567 口
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.1670 円
(10,000口当たり純資産額)	(11,670 円)

(注) ※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2023年9月27日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
	ん。
2. 時価の算定方法	
国債証券	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
デリバティブ取引	(その他の注記)のデリバティブ取引に関する注記に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	
	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額
	が異なることもあります。
	また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額
	自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

デリバティブ取引に関する注記

(通貨関連)

(2023年9月27日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の	為替予約取引				

取引	売建	57,892,580	—	57,942,554	△49,974
	米ドル	31,492,821	—	31,644,652	△151,831
	カナダドル	1,255,022	—	1,256,325	△1,303
	ユーロ	22,165,463	—	22,073,637	91,826
	英ポンド	2,979,274	—	2,967,940	11,334
	合計	57,892,580	—	57,942,554	△49,974

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

① 計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

RM新興国債券マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2023年9月27日現在

資産の部	
流動資産	
預金	12,003,428
金銭信託	3,561,305
投資信託受益証券	10,543,914,263
流動資産合計	10,559,478,996
資産合計	10,559,478,996
負債の部	
流動負債	
未払解約金	1,161,000
その他未払費用	52
流動負債合計	1,161,052
負債合計	1,161,052
純資産の部	
元本等	
元本	8,191,646,437
剰余金	
剰余金又は欠損金(△)	2,366,671,507
元本等合計	10,558,317,944
純資産合計	10,558,317,944
負債純資産合計	10,559,478,996

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 為替予約取引による為替差損益 原則として、約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第 60 条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第 61 条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(貸借対照表に関する注記)

2023 年 9 月 27 日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2023 年 3 月 28 日
期首元本額	8,548,435,776 円
期中追加設定元本額	846,244,123 円
期中一部解約元本額	1,203,033,462 円
期末元本額	8,191,646,437 円
期末元本の内訳※	
りそなラップ型ファンド(安定型)	776,863,861 円
りそなラップ型ファンド(安定成長型)	942,996,766 円
りそなラップ型ファンド(成長型)	598,951,072 円
DCりそな グローバルバランス	21,534,761 円
つみたてバランスファンド	1,452,021,370 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	308,664,280 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	228,783,656 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	158,085,607 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	81,788,754 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	55,496,828 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	31,322,412 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	65,771,852 円
埼玉りそな・グローバルバランス・プラスESG	96,524,587 円
九州SDGs・グローバルバランス	33,735,667 円
ラップ型ファンド・プラスESG(安定型)	4,643,518 円
ラップ型ファンド・プラスESG(安定成長型)	29,209,682 円
ラップ型ファンド・プラスESG(成長型)	44,894,614 円
りそな つみたてラップ型ファンド(安定型)	12,442,400 円
りそな つみたてラップ型ファンド(安定成長型)	13,981,490 円
りそな つみたてラップ型ファンド(成長型)	8,854,415 円
ターゲットリターンバランスファンド(目標2%)	84,417 円

ターゲットリターンバランスファンド（目標3%）	65,891円
ターゲットリターンバランスファンド（目標4%）	152,601円
ターゲットリターンバランスファンド（目標5%）	115,461円
ターゲットリターンバランスファンド（目標6%）	148,994円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065	37,433円
FWりそな先進国+新興国債券アクティブファンド	24,937,293円
FWりそな新興国債券インデックスファンド	2,480,863,615円
Smart-i 8資産バランス 安定型	76,595,370円
Smart-i 8資産バランス 安定成長型	254,449,167円
Smart-i 8資産バランス 成長型	340,291,785円
りそなVIグローバル・バランスファンド（安定型）（適格機関投資家専用）	2,935,302円
りそなVIグローバル・バランスファンド（安定成長型）（適格機関投資家専用）	4,789,517円
りそなVIグローバル・バランスファンド（成長型）（適格機関投資家専用）	19,614,336円
りそなFT マルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	14,294,203円
りそなDAAマルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	5,703,460円
2. 計算日における受益権の総数	8,191,646,437口
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.2889円
(10,000口当たり純資産額)	(12,889円)

(注) ※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

#### （金融商品に関する注記）

##### 金融商品の時価等に関する事項

2023年9月27日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	
投資信託受益証券	（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	

#### （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

#### （その他の注記）

##### デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

RM国内株式マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2023年9月27日現在

資産の部	
流動資産	
金銭信託	834,658,241
株式	115,133,533,780
派生商品評価勘定	3,519,100
未収入金	2,568,800
未収配当金	46,751,050
差入委託証拠金	25,515,000
流動資産合計	116,046,545,971
資産合計	116,046,545,971
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	29,850
前受金	1,485,000
未払金	502,660,320
未払解約金	1,941,600
その他未払費用	2,122
流動負債合計	506,118,892
負債合計	506,118,892
純資産の部	
元本等	
元本	63,709,857,512
剰余金	
剰余金又は欠損金(△)	51,830,569,567
元本等合計	115,540,427,079
純資産合計	115,540,427,079
負債純資産合計	116,046,545,971

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 派生商品取引等損益 原則として、約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

2023年9月27日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2023年3月28日
期首元本額	35,613,522,904円
期中追加設定元本額	42,658,919,382円
期中一部解約元本額	14,562,584,774円
期末元本額	63,709,857,512円
期末元本の内訳※	
りそなラップ型ファンド(安定型)	1,042,224,165円
りそなラップ型ファンド(安定成長型)	1,679,761,923円
りそなラップ型ファンド(成長型)	3,056,342,721円
DCりそな グローバルバランス	28,154,913円
つみたてバランスファンド	6,384,421,740円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	465,401,205円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	334,351,294円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	231,204,806円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	118,330,435円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	81,037,667円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	45,247,767円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	95,491,212円
りそな つみたてラップ型ファンド(安定型)	16,519,891円
りそな つみたてラップ型ファンド(安定成長型)	44,110,405円
りそな つみたてラップ型ファンド(成長型)	57,436,266円
りそな つみたてリスクコントロールファンド	27,300,839円
ターゲットリターンバランスファンド(目標2%)	184,144円
ターゲットリターンバランスファンド(目標3%)	172,154円
ターゲットリターンバランスファンド(目標4%)	512,603円
ターゲットリターンバランスファンド(目標5%)	510,649円
ターゲットリターンバランスファンド(目標6%)	992,374円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065	56,343円
FWりそな国内株式アクティブファンド	97,049,332円
FWりそな国内株式インデックスファンド	40,487,035,136円
Smart-i TOPIXインデックス	3,649,767,783円
Smart-i 8資産バランス 安定型	111,672,214円

S m a r t i 8資産バランス 安定成長型	380,996,539円
S m a r t i 8資産バランス 成長型	501,361,564円
T O P I Xインデックスファンド(適格機関投資家専用)	496,698,535円
りそなFT TOPIXインデックス(適格機関投資家専用)	920,338,665円
りそなDAAファンド(適格機関投資家専用)	134,654,664円
りそなFT RCバランスファンド(適格機関投資家専用)	1,782,896,837円
りそなVIグローバル・バランスファンド(安定型)(適格機関投資家専用)	4,539,664円
りそなVIグローバル・バランスファンド(安定成長型)(適格機関投資家専用)	21,542,524円
りそなVIグローバル・バランスファンド(成長型)(適格機関投資家専用)	25,814,967円
りそなFT マルチアセットファンド(適格機関投資家専用)	75,025,281円
りそなDAAマルチアセットファンド(適格機関投資家専用)	17,315,216円
りそなFT パッシブバランスI(適格機関投資家専用)	206,097,152円
りそなマルチアセットファンド(適格機関投資家専用)	51,445,968円
りそなDAAファンドII(適格機関投資家専用)	21,966円
りそなDAAファンド202205(適格機関投資家専用)	282,034,519円
りそなFT パッシブバランス202307(適格機関投資家専用)	753,783,470円
2. 計算日における受益権の総数	63,709,857,512口
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.8135円
(10,000口当たり純資産額)	(18,135円)

(注) ※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2023年9月27日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	
株式	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
デリバティブ取引	(その他の注記)のデリバティブ取引に関する注記に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	
	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
	また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

デリバティブ取引に関する注記

(株式関連)

(2023年9月27日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
----	----	------	----	------



			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	1,529,210,750	—	1,532,700,000	3,489,250
	合計	1,529,210,750	—	1,532,700,000	3,489,250

(注) 時価の算定方法

先物取引

国内先物取引について

先物取引の評価においては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

RM先進国株式マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2023年9月27日現在

資産の部	
流動資産	
預金	7,966,221,800
金銭信託	507,010,203
株式	196,798,512,412
投資証券	3,931,481,030
派生商品評価勘定	1,390,847
未収入金	1,830,304
未収配当金	227,871,986
差入委託証拠金	3,556,690,781
流動資産合計	212,991,009,363
資産合計	212,991,009,363
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	460,033,589
未払金	34,186,991
未払解約金	6,717,800
その他未払費用	1,265
流動負債合計	500,939,645
負債合計	500,939,645
純資産の部	
元本等	
元本	85,507,255,892
剰余金	
剰余金又は欠損金(△)	126,982,813,826
元本等合計	212,490,069,718
純資産合計	212,490,069,718
負債純資産合計	212,991,009,363

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>新株予約権証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。</p> <p>為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
4. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>派生商品取引等損益 原則として、約定日基準で計上しております。</p> <p>為替予約取引による為替差損益 原則として、約定日基準で計上しております。</p>
5. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第 60 条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第 61 条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

2023年9月27日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2023年3月28日
期首元本額	79,472,391,541円
期中追加設定元本額	22,741,821,795円
期中一部解約元本額	16,706,957,444円
期末元本額	85,507,255,892円
期末元本の内訳※	
りそなラップ型ファンド(安定型)	2,577,092,061円
りそなラップ型ファンド(安定成長型)	8,932,701,041円
りそなラップ型ファンド(成長型)	7,639,922,935円
DCりそな グローバルバランス	71,918,543円
つみたてバランスファンド	3,004,910,254円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	1,941,523,949円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	1,422,481,066円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	981,333,865円

りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	508,491,825円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	345,652,637円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	193,851,181円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	409,421,624円
りそな つみたてラップ型ファンド (安定型)	40,368,213円
りそな つみたてラップ型ファンド (安定成長型)	104,493,714円
りそな つみたてラップ型ファンド (成長型)	96,953,554円
りそな つみたてリスクコントロールファンド	15,208,764円
ターゲットリターンバランスファンド (目標2%)	222,972円
ターゲットリターンバランスファンド (目標3%)	387,111円
ターゲットリターンバランスファンド (目標4%)	1,202,584円
ターゲットリターンバランスファンド (目標5%)	1,137,559円
ターゲットリターンバランスファンド (目標6%)	1,528,015円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065	237,343円
FWりそな先進国株式アクティブファンド	70,036,534円
FWりそな先進国+新興国株式アクティブファンド	113,415,272円
FWりそな先進国株式インデックスファンド	31,413,183,789円
S m a r t - i 先進国株式インデックス	17,234,669,388円
S m a r t - i 8資産バランス 安定型	477,447,953円
S m a r t - i 8資産バランス 安定成長型	1,614,983,760円
S m a r t - i 8資産バランス 成長型	2,123,856,689円
S m a r t - i S e l e c t 全世界株式インデックス	307,553,957円
S m a r t - i S e l e c t 全世界株式インデックス (除く日本)	170,136,882円
S m a r t - i D C 全世界株式インデックス	333,440円
S m a r t - i D C 全世界株式インデックス (除く日本)	353,540円
りそなFT 先進国株式インデックス (適格機関投資家専用)	248,659,424円
りそなDAAファンド (適格機関投資家専用)	93,609,337円
りそなFT RCバランスファンド (適格機関投資家専用)	1,226,268,986円
りそなVIグローバル・バランスファンド (安定型) (適格機関投資家専用)	12,201,732円
りそなVIグローバル・バランスファンド (安定成長型) (適格機関投資家専用)	41,940,184円
りそなVIグローバル・バランスファンド (成長型) (適格機関投資家専用)	289,425,660円
りそなFT マルチアセットファンド (適格機関投資家専用)	118,082,940円
りそなDAAマルチアセットファンド (適格機関投資家専用)	81,215,713円
りそなFT パッシブバランスI (適格機関投資家専用)	333,849,205円
りそなマルチアセットファンド (適格機関投資家専用)	78,936,552円
りそなDAAファンドII (適格機関投資家専用)	118,571円
りそなDAAファンド202205 (適格機関投資家専用)	196,064,350円
りそなFT パッシブバランス202307 (適格機関投資家専用)	969,871,224円
2. 計算日における受益権の総数	85,507,255,892口
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.4851円
(10,000口当たり純資産額)	(24,851円)

(注) ※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2023年9月27日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ

ん。

## 2. 時価の算定方法

株式、新株予約権証券、投資証券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

デリバティブ取引

(その他の注記)のデリバティブ取引に関する注記に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## 3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

デリバティブ取引に関する注記

(株式関連)

(2023年9月27日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	12,875,369,721	—	12,415,862,854	△459,506,867
合計		12,875,369,721	—	12,415,862,854	△459,506,867

(注) 時価の算定方法

先物取引

外国先物取引について

先物取引の評価においては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

(通貨関連)

(2023年9月27日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建	1,170,228,934	—	1,171,093,059	864,125
	米ドル	920,882,037	—	921,980,089	1,098,052
	カナダドル	17,702,960	—	17,630,080	△72,880
	ユーロ	116,644,178	—	116,399,390	△244,788
	英ポンド	48,938,109	—	48,842,280	△95,829
	スイスフラン	32,517,300	—	32,519,000	1,700
	スウェーデンクローナ	18,695,180	—	18,953,620	258,440
	デンマーククローネ	14,849,170	—	14,768,600	△80,570

合計	1,170,228,934	—	1,171,093,059	864,125
----	---------------	---	---------------	---------

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

① 計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

RM新興国株式マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2023年9月27日現在

資産の部	
流動資産	
預金	1,100,221,574
金銭信託	35,009,615
株式	26,099,733,506
投資証券	31,766,945
派生商品評価勘定	27,655
未収入金	878,543
未収配当金	48,496,996
差入委託証拠金	454,495,953
流動資産合計	27,770,630,787
資産合計	27,770,630,787
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	60,886,157
未払解約金	9,054,300
その他未払費用	98
流動負債合計	69,940,555
負債合計	69,940,555
純資産の部	
元本等	
元本	16,110,704,043
剰余金	
剰余金又は欠損金(△)	11,589,986,189
元本等合計	27,700,690,232
純資産合計	27,700,690,232
負債純資産合計	27,770,630,787

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 派生商品取引等損益 原則として、約定日基準で計上しております。 為替予約取引による為替差損益 原則として、約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第 60 条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第 61 条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(貸借対照表に関する注記)

2023年9月27日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2023年3月28日
期首元本額	13,885,310,726円
期中追加設定元本額	3,552,376,615円
期中一部解約元本額	1,326,983,298円
期末元本額	16,110,704,043円
期末元本の内訳※	
りそなラップ型ファンド(安定型)	580,302,568円
りそなラップ型ファンド(安定成長型)	2,351,421,853円
りそなラップ型ファンド(成長型)	2,221,470,062円
DCりそな グローバルバランス	15,940,852円
つみたてバランスファンド	1,079,590,500円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	467,181,948円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	344,114,166円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	237,587,884円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	123,022,978円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	83,421,754円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	46,994,201円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	98,978,052円



埼玉りそな・グローバルバランス・プラスESG	144,326,217円
九州SDGs・グローバルバランス	79,814,256円
ラップ型ファンド・プラスESG(安定型)	3,444,359円
ラップ型ファンド・プラスESG(安定成長型)	64,192,653円
ラップ型ファンド・プラスESG(成長型)	164,256,524円
りそな つみたてラップ型ファンド(安定型)	9,355,056円
りそな つみたてラップ型ファンド(安定成長型)	27,017,195円
りそな つみたてラップ型ファンド(成長型)	29,874,130円
りそな つみたてリスクコントロールファンド	1,158,939円
ターゲットリターンバランスファンド(目標2%)	63,190円
ターゲットリターンバランスファンド(目標3%)	90,633円
ターゲットリターンバランスファンド(目標4%)	326,159円
ターゲットリターンバランスファンド(目標5%)	326,581円
ターゲットリターンバランスファンド(目標6%)	489,724円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065	56,688円
FWりそな先進国+新興国株式アクティブファンド	71,551,687円
FWりそな新興国株式インデックスファンド	3,946,961,912円
Smart-i 新興国株式インデックス	2,671,120,219円
Smart-i 8資産バランス 安定型	115,443,902円
Smart-i 8資産バランス 安定成長型	385,011,621円
Smart-i 8資産バランス 成長型	511,560,857円
Smart-i Select 全世界株式インデックス	56,317,267円
Smart-i Select 全世界株式インデックス(除く日本)	31,103,857円
Smart-i DC 全世界株式インデックス	60,442円
Smart-i DC 全世界株式インデックス(除く日本)	63,994円
りそなVIグローバル・バランスファンド(安定型)(適格機関投資家専用)	2,201,035円
りそなVIグローバル・バランスファンド(安定成長型)(適格機関投資家専用)	10,152,067円
りそなVIグローバル・バランスファンド(成長型)(適格機関投資家専用)	91,174,574円
りそなFT マルチアセットファンド(適格機関投資家専用)	25,226,638円
りそなDAAマルチアセットファンド(適格機関投資家専用)	17,934,849円
2. 計算日における受益権の総数	16,110,704,043口
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.7194円
(10,000口当たり純資産額)	(17,194円)

(注) ※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

#### (金融商品に関する注記)

#### 金融商品の時価等に関する事項

2023年9月27日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	
株式、投資証券	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
デリバティブ取引	(その他の注記)のデリバティブ取引に関する注記に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

デリバティブ取引に関する注記

(株式関連)

(2023年9月27日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	1,672,231,850	—	1,611,346,833	△60,885,017
合計		1,672,231,850	—	1,611,346,833	△60,885,017

(注) 時価の算定方法

先物取引

外国先物取引について

先物取引の評価においては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

(通貨関連)

(2023年9月27日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	70,340,345	—	70,365,380	25,035
	米ドル	70,340,345	—	70,365,380	25,035
	売建	343,155	—	341,675	1,480
	ブラジルリアル	335,692	—	334,218	1,474
	チリペソ	7,463	—	7,457	6
合計		70,683,500	—	70,707,055	26,515

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

① 計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算日の対顧客相場の仲値で評価しております

す。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

## RM国内リートマザーファンド

## 貸借対照表

(単位：円)

2023年9月27日現在

資産の部	
流動資産	
金銭信託	796,950,830
投資証券	44,098,309,250
未収配当金	483,242,691
前払金	19,443,700
差入委託証拠金	45,136,000
流動資産合計	45,443,082,471
資産合計	45,443,082,471
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	14,450,530
未払金	168,926,612
未払解約金	511,623,400
その他未払費用	1,006
流動負債合計	695,001,548
負債合計	695,001,548
純資産の部	
元本等	
元本	30,590,085,880
剰余金	
剰余金又は欠損金(△)	14,157,995,043
元本等合計	44,748,080,923
純資産合計	44,748,080,923
負債純資産合計	45,443,082,471

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 派生商品取引等損益 原則として、約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

2023年9月27日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2023年3月28日
期首元本額	25,660,362,289円
期中追加設定元本額	12,388,823,329円
期中一部解約元本額	7,459,099,738円
期末元本額	30,590,085,880円
期末元本の内訳※	
りそなラップ型ファンド(安定型)	464,266,570円
りそなラップ型ファンド(安定成長型)	731,800,469円
りそなラップ型ファンド(成長型)	1,266,382,010円
DCりそな グローバルバランス	9,836,733円
つみたてバランスファンド	2,612,308,903円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	275,221,432円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	203,962,668円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	140,956,831円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	72,928,167円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	49,697,221円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	27,929,381円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	59,126,382円
埼玉りそな・グローバルバランス・プラスESG	131,485,087円
九州SDGs・グローバルバランス	59,176,843円
りそな国内リートインデックス(ラップ専用)	1,837,156,489円
ラップ型ファンド・プラスESG(安定型)	2,812,040円
ラップ型ファンド・プラスESG(安定成長型)	36,664,274円
ラップ型ファンド・プラスESG(成長型)	43,454,346円
りそな つみたてラップ型ファンド(安定型)	7,546,914円
りそな つみたてラップ型ファンド(安定成長型)	19,062,882円
りそな つみたてラップ型ファンド(成長型)	24,332,227円
りそな つみたてリスクコントロールファンド	3,735,675円
ターゲットリターンバランスファンド(目標2%)	76,036円
ターゲットリターンバランスファンド(目標3%)	59,329円
ターゲットリターンバランスファンド(目標4%)	211,078円
ターゲットリターンバランスファンド(目標5%)	212,061円

ターゲットリターンバランスファンド（目標6%）	412,278円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065	33,508円
りそなJリートインデックス（年1回決算型）	672,120円
りそなJリートインデックス（年4回決算型）	672,120円
FWりそな国内リートインデックスオープン	7,320,977,458円
FWりそな国内リートインデックスファンド	6,454,935,158円
S m a r t - i Jリートインデックス	3,188,353,482円
S m a r t - i 8資産バランス 安定型	66,317,750円
S m a r t - i 8資産バランス 安定成長型	227,374,733円
S m a r t - i 8資産バランス 成長型	303,423,177円
J-REITインデックスファンド（適格機関投資家専用）	3,836,283,118円
りそなDAAファンド（適格機関投資家専用）	147,594,737円
りそなVIグローバル・バランスファンド（安定型）（適格機関投資家専用）	1,796,414円
りそなVIグローバル・バランスファンド（安定成長型）（適格機関投資家専用）	9,199,086円
りそなVIグローバル・バランスファンド（成長型）（適格機関投資家専用）	10,781,641円
りそなDAAマルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	5,138,235円
りそなマルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	14,177,252円
りそなDAAファンドII（適格機関投資家専用）	13,451円
J-REITインデックスファンド202102（適格機関投資家専用）	136,541,799円
りそなDAAファンド202205（適格機関投資家専用）	309,136,461円
りそなFT グローバルリートファンド202307（適格機関投資家専用）	475,849,854円
2. 計算日における受益権の総数	30,590,085,880口
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.4628円
(10,000口当たり純資産額)	(14,628円)

(注) ※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

### （金融商品に関する注記）

#### 金融商品の時価等に関する事項

2023年9月27日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	
投資証券	（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
デリバティブ取引	（その他の注記）のデリバティブ取引に関する注記に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	
また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	

### （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

(その他の注記)  
 デリバティブ取引に関する注記  
 (投資証券関連)

(2023年9月27日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	不動産投信指数先物取引				
	買建	764,635,030	—	750,184,500	△14,450,530
	合計	764,635,030	—	750,184,500	△14,450,530

(注) 時価の算定方法

先物取引

国内先物取引について

先物取引の評価においては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

RM先進国リートマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2023年9月27日現在

資産の部	
流動資産	
預金	130,776,600
金銭信託	84,775,766
株式	573,685,461
投資証券	59,344,269,152
派生商品評価勘定	70,352
未収入金	2,709,888
未収配当金	213,778,023
流動資産合計	60,350,065,242
資産合計	60,350,065,242
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	56,955
未払金	38,786,370
未払解約金	1,887,800
その他未払費用	53
流動負債合計	40,731,178
負債合計	40,731,178
純資産の部	
元本等	
元本	41,720,093,937
剰余金	
剰余金又は欠損金(△)	18,589,240,127
元本等合計	60,309,334,064
純資産合計	60,309,334,064
負債純資産合計	60,350,065,242



注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 配当株式 原則として、配当落ち日において、その数量に相当する券面総額又は発行価額を計上しております。 為替予約取引による為替差損益 原則として、約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第 60 条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第 61 条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(貸借対照表に関する注記)

2023年9月27日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2023年3月28日
期首元本額	22,171,681,401円
期中追加設定元本額	24,305,521,699円
期中一部解約元本額	4,757,109,163円
期末元本額	41,720,093,937円
期末元本の内訳※	
りそなラップ型ファンド(安定型)	1,567,805,810円
りそなラップ型ファンド(安定成長型)	2,359,326,793円
りそなラップ型ファンド(成長型)	3,031,567,846円
DCりそな グローバルバランス	46,371,376円
つみたてバランスファンド	1,252,848,397円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	542,485,355円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	399,369,041円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	275,772,727円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	142,773,224円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	96,810,859円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	54,540,372円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	114,039,733円
埼玉りそな・グローバルバランス・プラスESG	253,847,084円
九州SDGs・グローバルバランス	114,493,599円

ラップ型ファンド・プラスE S G (安定型)	9,310,148 円
ラップ型ファンド・プラスE S G (安定成長型)	97,897,835 円
ラップ型ファンド・プラスE S G (成長型)	125,036,473 円
りそな つみたてラップ型ファンド (安定型)	25,766,402 円
りそな つみたてラップ型ファンド (安定成長型)	49,795,100 円
りそな つみたてラップ型ファンド (成長型)	55,937,676 円
りそな つみたてリスクコントロールファンド	1,371,991 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標2%)	151,323 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標3%)	118,118 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標4%)	407,032 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標5%)	420,210 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標6%)	816,818 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065	64,666 円
FWりそな先進国リートインデックスオープン	13,979,105,140 円
FWりそな先進国リートインデックスファンド	12,339,050,782 円
S m a r t e r i 先進国リートインデックス	2,805,004,392 円
S m a r t e r i 8資産バランス 安定型	134,497,020 円
S m a r t e r i 8資産バランス 安定成長型	454,278,867 円
S m a r t e r i 8資産バランス 成長型	593,790,199 円
りそなDAAファンド (適格機関投資家専用)	129,934,198 円
りそなV I グローバル・バランスファンド (安定型) (適格機関投資家専用)	6,118,648 円
りそなV I グローバル・バランスファンド (安定成長型) (適格機関投資家専用)	11,479,982 円
りそなV I グローバル・バランスファンド (成長型) (適格機関投資家専用)	147,065,817 円
りそなDAAマルチアセットファンド (適格機関投資家専用)	20,671,820 円
りそなマルチアセットファンド (適格機関投資家専用)	13,745,742 円
りそなDAAファンドII (適格機関投資家専用)	26,241 円
りそなDAAファンド202205 (適格機関投資家専用)	272,146,319 円
りそなF T グローバルリートファンド202307 (適格機関投資家専用)	194,032,762 円
2. 計算日における受益権の総数	41,720,093,937 口
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.4456 円
(10,000口当たり純資産額)	(14,456 円)

(注) ※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

#### (金融商品に関する注記)

#### 金融商品の時価等に関する事項

2023年9月27日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
ん。	
2. 時価の算定方法	
株式、投資証券	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
デリバティブ取引	(その他の注記)のデリバティブ取引に関する注記に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額	
が異なることもあります。	

また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

デリバティブ取引に関する注記

(通貨関連)

(2023年9月27日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	216,099,052	—	216,112,449	13,397
	米ドル	169,330,550	—	169,399,627	69,077
	ユーロ	15,742,895	—	15,728,580	△14,315
	英ポンド	5,425,605	—	5,425,800	195
	オーストラリアドル	19,075,980	—	19,033,340	△42,640
	シンガポールドル	6,524,022	—	6,525,102	1,080
合計		216,099,052	—	216,112,449	13,397

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

① 計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

## 2 【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2023年9月29日現在です。

### 【Smart-i 8資産バランス 安定型】

#### 【純資産額計算書】

I 資産総額	6,347,227,561円
II 負債総額	9,256,090円
III 純資産総額 (I - II)	6,337,971,471円
IV 発行済口数	5,539,033,926口
V 1口当たり純資産額 (III/IV)	1.1442円

### 【Smart-i 8資産バランス 安定成長型】

#### 【純資産額計算書】

I 資産総額	9,957,245,940円
II 負債総額	7,248,129円
III 純資産総額 (I - II)	9,949,997,811円
IV 発行済口数	7,003,081,485口
V 1口当たり純資産額 (III/IV)	1.4208円

### 【Smart-i 8資産バランス 成長型】

#### 【純資産額計算書】

I 資産総額	9,782,159,587円
II 負債総額	7,971,187円
III 純資産総額 (I - II)	9,774,188,400円
IV 発行済口数	6,008,945,584口
V 1口当たり純資産額 (III/IV)	1.6266円

(参考)

### RM国内債券マザーファンド

#### 純資産額計算書

I 資産総額	156,610,872,662円
II 負債総額	176,140,365円
III 純資産総額 (I - II)	156,434,732,297円
IV 発行済口数	157,634,673,459口
V 1口当たり純資産額 (III/IV)	0.9924円

RM先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）

純資産額計算書

I 資産総額	174,155,605,697円
II 負債総額	2,907,908,542円
III 純資産総額（I－II）	171,247,697,155円
IV 発行済口数	207,287,993,007口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.8261円

RM先進国債券マザーファンド

純資産額計算書

I 資産総額	56,490,847,522円
II 負債総額	302,243,517円
III 純資産総額（I－II）	56,188,604,005円
IV 発行済口数	48,192,041,087口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.1659円

RM新興国債券マザーファンド

純資産額計算書

I 資産総額	10,528,204,718円
II 負債総額	10,547,819円
III 純資産総額（I－II）	10,517,656,899円
IV 発行済口数	8,197,927,984口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.2830円

RM国内株式マザーファンド

純資産額計算書

I 資産総額	114,479,239,254円
II 負債総額	361,491,185円
III 純資産総額（I－II）	114,117,748,069円
IV 発行済口数	63,877,500,670口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.7865円

RM先進国株式マザーファンド

純資産額計算書

I 資産総額	216,092,839,360円
II 負債総額	442,920,235円
III 純資産総額 (I - II)	215,649,919,125円
IV 発行済口数	85,964,841,786口
V 1口当たり純資産額 (III/IV)	2.5086円

RM新興国株式マザーファンド

純資産額計算書

I 資産総額	27,881,969,549円
II 負債総額	58,571,471円
III 純資産総額 (I - II)	27,823,398,078円
IV 発行済口数	16,142,267,524口
V 1口当たり純資産額 (III/IV)	1.7236円

RM国内リートマザーファンド

純資産額計算書

I 資産総額	44,686,232,961円
II 負債総額	105,326,729円
III 純資産総額 (I - II)	44,580,906,232円
IV 発行済口数	30,662,781,103口
V 1口当たり純資産額 (III/IV)	1.4539円

RM先進国リートマザーファンド

純資産額計算書

I 資産総額	61,187,542,152円
II 負債総額	361,342,211円
III 純資産総額 (I - II)	60,826,199,941円
IV 発行済口数	41,909,262,440口
V 1口当たり純資産額 (III/IV)	1.4514円

#### 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求を行わないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 譲渡制限の内容

① 譲渡制限はありません。

② 受益権の譲渡

- ・受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ・前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
- ・前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

③ 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(5) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

###### (1) 資本金の額

2023年9月末現在	資本金の額	1,000,000,000円
	発行可能株式総数	3,960,000株
	発行済株式総数	3,960,000株

- 過去5年間における主な資本金の増減  
該当事項はありません。

###### (2) 委託会社の機構（2023年9月末現在）

###### ① 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は取締役会の決議をもって決定します。

取締役会は、その決議によって代表取締役を選定します。取締役会は、業務執行を分担して行う責任者を執行役員として選任することができます。また、取締役会は、取締役および執行役員の職務執行を監督します。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となります。取締役社長に事故または欠員があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となります。

取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行います。

取締役は株主総会において選任されます。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

経営会議は、経営に関する全般的な重要事項および重要な業務執行案件を協議します。

監査等委員会は、代表取締役その他の業務執行取締役の職務の執行を監査する独立の機関であるとともに、監査等委員である取締役以外の業務執行取締役の選任・解任・辞任および報酬等について監査等委員会としての意見を決定します。

###### ② 投資運用の意思決定機構

委託会社では、以下P.D.C.Aサイクルにて投資運用の意思決定を行っています。

###### ○PLAN：計画

- ・運用戦略部は、運用基本方針や主な投資制限などを策定し、運用委員会にて協議します。

###### ○DO：実行

- ・運用部門のファンドマネージャーは、決定された運用基本方針等に基づいて運用計画を策定し、ファンドマネージャーが所属する部の部長が承認します。
- ・ファンドマネージャーは、決定された運用計画に沿って運用指図を行いポートフォリオを構築し、ファンドの運用状況を管理します。
- ・運用部門の各部長は、ファンドの運用が運用計画に沿って行われていることを確認します。
- ・売買発注の執行は、運用計画の策定等から組織的に分離されたトレーディング部が、発注先証券会社等の選定ルール等に基づく最良執行を行うよう努めます。

###### ○CHECK：検証→ACTION：改善

- ・法令等や主な投資制限の遵守状況等については、運用部門から独立した運用リスク管理部がモニタリングを行います。その結果は、運用評価委員会に報告するとともにすみやかに運用部門にフィードバックされ、ファンドの運用に反映されます。
- ・運用実績等については運用評価委員会が統括し、運用部門に対する管理・指導を行います。



## 2【事業の内容及び営業の概況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を行っています。

2023年9月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	159	1,583,364
単位型株式投資信託	5	22,067
単位型公社債投資信託	10	19,150
合計	174	1,624,582

### 3 【委託会社等の経理状況】

- (1) 委託会社であるりそなアセットマネジメント株式会社（以下、「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）並びに同規則第 2 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）により作成しております。
- (2) 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (3) 当社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 8 期事業年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

# 独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

りそなアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松崎 雅則

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石坂 武嗣

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているりそなアセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、りそなアセットマネジメント株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続

企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
預金	7,480,501	9,745,910
前払費用	270,287	323,722
未収入金	247	314
未収委託者報酬	972,599	948,037
未収運用受託報酬	3,009,122	2,750,484
未収投資助言報酬	507,363	479,787
流動資産計	12,240,121	14,248,255
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 8,415	11,556
器具備品	※1 15,450	17,947
有形固定資産計	23,866	29,503
無形固定資産		
ソフトウェア	3,919	11,002
ソフトウェア仮勘定	3,100	—
無形固定資産計	7,019	11,002
投資その他の資産		
投資有価証券	37,596	60,103
繰延税金資産	118,572	117,863
投資その他の資産計	156,168	177,967
固定資産計	187,054	218,474
資産合計	12,427,176	14,466,729

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金		
未払手数料	274,374	252,008
その他未払金	※2 1,568,028	263,623
未払費用	105,943	111,825
未払法人税等	250,779	607,485
未払消費税等	276,917	99,188
預り金	2,465	2,245
賞与引当金	253,537	265,505
流動負債計	2,732,047	1,601,882
負債合計	2,732,047	1,601,882
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	490,000	490,000
資本剰余金計	490,000	490,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,203,810	11,375,212
利益剰余金計	8,203,810	11,375,212
株主資本計	9,693,810	12,865,212
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,318	△364
評価・換算差額等計	1,318	△364
純資産合計	9,695,129	12,864,847
負債・純資産合計	12,427,176	14,466,729

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬	4,788,765		4,696,038	
運用受託報酬	5,438,177		5,142,361	
投資助言報酬	982,472		952,145	
営業収益計	11,209,415		10,790,545	
営業費用				
支払手数料	1,460,131		1,210,415	
広告宣伝費	49,322		68,988	
調査費				
調査費	1,502,951		1,772,867	
委託調査費	137,291		148,470	
委託計算費	269,116		300,448	
事務委託費	23,751		26,903	
営業雑経費				
印刷費	95,519		114,901	
協会費	12,887		13,978	
販売促進費	2,277		836	
その他	64,110		70,972	
営業費用計	3,617,359		3,728,783	
一般管理費				
給料				
役員報酬	127,995		124,995	
給料・手当	1,260,284		1,361,136	
賞与	169,303		192,845	
賞与引当金繰入額	253,537		265,505	
旅費交通費	6,944		20,681	
租税公課	92,204		85,343	
不動産賃借料	99,813		113,302	
固定資産減価償却費	15,365		13,938	
諸経費	270,995		267,977	
一般管理費計	2,296,443		2,445,724	
営業利益	5,295,612		4,616,037	
営業外収益				
受取利息	—		5,137	
受取配当金	506		64	
投資有価証券売却益	866		564	
雑収入	3,244		2,431	
営業外収益計	4,617		8,198	
営業外費用				
投資有価証券売却損	—		290	
為替差損	170		64,517	
雑損失	1,455		22	
営業外費用計	1,625		64,829	
経常利益	5,298,604		4,559,406	
特別損失				
固定資産除去損	—		2,368	
特別損失計	—		2,368	

税引前当期純利益		5,298,604	4,557,038
法人税、住民税及び事業税	※1	1,632,846	1,384,185
法人税等調整額		10,297	1,450
法人税等計		1,643,143	1,385,636
当期純利益		3,655,460	3,171,401



## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,000,000	490,000	490,000	4,548,350	4,548,350	6,038,350
当期変動額						
当期純利益	—	—	—	3,655,460	3,655,460	3,655,460
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	3,655,460	3,655,460	3,655,460
当期末残高	1,000,000	490,000	490,000	8,203,810	8,203,810	9,693,810

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,804	1,804	6,040,155
当期変動額			
当期純利益	—	—	3,655,460
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△486	△486	△486
当期変動額合計	△486	△486	3,654,974
当期末残高	1,318	1,318	9,695,129

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,000,000	490,000	490,000	8,203,810	8,203,810	9,693,810
当期変動額						
当期純利益	—	—	—	3,171,401	3,171,401	3,171,401
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	3,171,401	3,171,401	3,171,401
当期末残高	1,000,000	490,000	490,000	11,375,212	11,375,212	12,865,212

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,318	1,318	9,695,129
当期変動額			
当期純利益	—	—	3,171,401
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△1,682	△1,682	△1,682
当期変動額合計	△1,682	△1,682	3,169,718
当期末残高	△364	△364	12,864,847

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備につきましては、定額法を採用しております。

その他の有形固定資産につきましては、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～15年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）を採用しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

4. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①投資運用業（投資信託委託業）

投資信託約款に基づき、信託財産の運用指図等を行っております。

当該業務より発生する委託者報酬は、信託期間にわたり収益として認識しております。

②投資運用業（投資一任業）

投資一任契約に基づき、顧客資産を一任して運用指図等を行っております。

当該業務より発生する運用受託報酬は、契約期間にわたり収益として認識しております。

③投資助言・代理業

投資助言契約に基づき、運用に関する投資判断の助言等を行っております。

当該業務より発生する投資助言報酬は、契約期間にわたり収益として認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い

当社は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当財務諸表に与える影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

注記事項

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	2,073千円	2,865千円
器具備品	32,416千円	40,455千円

※2 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
流動負債		
その他未払金	1,311,908千円	—

(注) 当該金額は、連結納税親会社と受払いする金額であります。

(損益計算書関係)

※1 関係会社に対する主な取引

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	1,311,417千円	—

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式(株)	3,960,000	—	—	3,960,000

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式(株)	3,960,000	—	—	3,960,000

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社の営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に支払われる信託報酬の未払金額であります。当該信託財産は、受託者である信託銀行により適切に分別管理され、信託法により受託者の倒産の影響を受けません。そのため、当該金銭債権に関する信用リスクはありません。

未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、運用受託先毎に期日管理および残高管理を行うとともに、四半期毎に回収可能性を把握する体制としております。

未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先毎に期日管理および残高管理を行うとともに、四半期毎に回収可能性を把握する体制としております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未払手数料、その他未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券	37,596	37,596	—
資産計	37,596	37,596	—

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの その他	—	19,725	2,959	—
合計	—	19,725	2,959	—

当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券	60,103	60,103	—
資産計	60,103	60,103	—

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの その他	—	34,625	1,996	—
合計	—	34,625	1,996	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 投資信託	—	37,596	—	37,596
資産計	—	37,596	—	37,596

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 投資信託	—	60,103	—	60,103
資産計	—	60,103	—	60,103

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	17,169	14,100	3,069
	小計	17,169	14,100	3,069
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	20,427	21,596	△1,169
	小計	20,427	21,596	△1,169
合計		37,596	35,696	1,900

当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	29,229	26,990	2,239
	小計	29,229	26,990	2,239
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	30,874	33,639	△2,764
	小計	30,874	33,639	△2,764
合計		60,103	60,629	△525

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	7,866	866	—
合計	7,866	866	—

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	9,274	564	290
合計	9,274	564	290

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	77,607千円	81,271千円
未払事業所税	1,363千円	1,628千円
未払事業税	36,333千円	31,451千円
未確定債務	757千円	961千円
減価償却超過額	3,090千円	2,390千円
その他有価証券評価差額金	357千円	846千円
繰延税金資産小計	119,511千円	118,549千円
評価性引当額	—	—
繰延税金資産合計	119,511千円	118,549千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	939千円	685千円
繰延税金負債合計	939千円	685千円
繰延税金資産の純額	118,572千円	117,863千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

法定実効税率	30.61%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.02%
住民税均等割	0.07%
その他	0.31%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>31.01%</u>

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

法定実効税率	30.61%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.04%
住民税均等割	0.08%
その他	<u>△0.32%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>30.41%</u>



(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益認識に関する注記における開示目的に照らし、定量面・定性面の両面において収益の分解情報を記載する重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針)の「4. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. セグメント情報

当社は、「資産運用業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

なお、営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地(ファンドの場合は組成地)を基礎として分類しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益額
株式会社りそな銀行	5,964,710

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

1. セグメント情報

当社は、「資産運用業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

なお、営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益額
株式会社りそな銀行	5,545,681

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株式会社りそなホールディングス	東京都江東区	50,552	持株会社としての経営管理	(直接)100%	連結納税	連結納税に係る個別帰属額(注1)	1,311,417	その他未払金	1,311,908

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)(注4)
親会社の 子会社	株式会社りそな銀行	大阪市中央区	279,928	銀行業務及び信託業務	-	投資信託の 販売委託 投資助言 投資一任	運用受託報酬(注1)	5,202,291	未収運用受託報酬	2,880,437
							投資助言報酬(注2)	762,418	未収投資助言報酬	
							支払手数料(注3)	922,420	未払手数料	

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資一任の収益については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(注2) 投資助言の収益については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(注3) 投資信託の販売委託については、一般取引条件を基に、協議のうえ決定しております。

(注4) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社りそなホールディングス(東京証券取引所に上場)

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円) (注4)
親会社 の 子会社	株式会社 りそな銀行	大阪市 中央区	279,928	銀行業務 及び 信託業務	—	投資信託の 販売委託 投資助言 投資一任	運用受託 報酬 (注1)	4,790,900	未収運用 受託報酬	2,557,553
							投資助言 報酬 (注2)	754,781	未収投資 助言報酬	410,936
							支払手数料 (注3)	801,950	未払 手数料	161,752

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資一任の収益については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(注2) 投資助言の収益については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(注3) 投資信託の販売委託については、一般取引条件を基に、協議のうえ決定しております。

(注4) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社りそなホールディングス（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	2,448円26銭	3,248円70銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失(△)	923円09銭	800円86銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	3,655,460	3,171,401
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	3,655,460	3,171,401
普通株式の期中平均株式数(株)	3,960,000	3,960,000

(重要な後発事象)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

#### 4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）、（5）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記（3）、（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5 【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項  
該当事項はありません。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項  
委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

追加型証券投資信託

S m a r t - i 8資産バランス 安定型

約 款

りそなアセットマネジメント株式会社

## 運用の基本方針

約款第 18 条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

### 1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。

### 2. 運用方法

#### (1) 投資対象

RM国内債券マザーファンド、RM先進国債券マザーファンド(為替ヘッジあり)、RM先進国債券マザーファンド、RM新興国債券マザーファンド、RM国内株式マザーファンド、RM先進国株式マザーファンド、RM新興国株式マザーファンド、RM国内リートマザーファンドおよびRM先進国リートマザーファンド(以下、各々を「マザーファンド」といいます。)の各受益証券を主要投資対象とします。

#### (2) 投資態度

① 主として各マザーファンド受益証券への投資を通じ、実質的に国内、先進国および新興国の債券・株式ならびに国内および先進国の不動産投資信託証券(リート)等への分散投資を行い、信託財産の長期的な成長を目標とした運用を行います。

② 各マザーファンドは、以下の対象指数(インデックス)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

各マザーファンドに対する投資割合は、「基本的資産配分」にしたがいます。なお、設定時における「基本的資産配分」は、以下の通りです。

マザーファンド	インデックス	基本的資産配分
RM国内債券マザーファンド	NOMURA-BPI総合	28.5%
RM先進国債券マザーファンド(為替ヘッジあり)	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)	28.5%
RM先進国債券マザーファンド	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)	16.0%
RM新興国債券マザーファンド	JPMorganGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)	2.0%
RM国内株式マザーファンド	東証株価指数(TOPIX、配当込み)	8.0%
RM先進国株式マザーファンド	MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円換算ベース)	10.0%
RM新興国株式マザーファンド	MSCIエマージング・マーケット指数(配当込み、円換算ベース)	3.0%
RM国内リートマザーファンド	東証REIT指数(配当込み)	2.0%
RM先進国リートマザーファンド	S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み、円換算ベース)	2.0%



- ③ 「基本的資産配分」は、運用リスク水準の維持を目的として、各マザーファンドが運用目標とするインデックスの騰落率や変動性（標準偏差）等、公開されているデータに基づく定量的な算出により、原則として年1回見直します。
- ④ 実質組入外貨建資産については、一部為替ヘッジを行います。
- ⑤ 資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

### (3) 投資制限

- ① 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- ② 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- ③ 投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ④ 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- ⑤ 有価証券先物取引等は、約款第21条の範囲で行います。
- ⑥ スワップ取引は、約款第22条の範囲で行います。
- ⑦ 金利先渡取引および為替先渡取引は、約款第23条の範囲で行います。
- ⑧ 直物為替先渡取引は、約款第24条の範囲で行います。
- ⑨ デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。
- ⑩ 一般社団法人投資信託協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- ⑪ 一般社団法人投資信託協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

### 3. 収益分配方針

原則として毎決算時に以下の収益分配方針に基づいて分配を行います。

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ② 原則として、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- ③ 留保益は、運用の基本方針に基づいて運用します。

追加型証券投資信託  
S m a r t - i 8 資産バランス 安定型  
約 款

(信託の種類、委託者および受託者、信託事務の委託)

第 1 条 この信託は、証券投資信託であり、りそなアセットマネジメント株式会社を委託者とし、株式会社りそな銀行を受託者とします。

- ② この信託は、信託法（平成 18 年法律第 108 号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。
- ③ 受託者は、信託法第 28 条第 1 号に基づく信託事務の委託として、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第 1 条第 1 項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関（受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第 2 条第 1 項にて準用する信託業法第 29 条第 2 項第 1 号に規定する利害関係人をいいます。以下本条、第 17 条第 1 項、同条第 2 項および第 30 条において同じ。）を含みます。）と信託契約を締結し、これを委託することができます。
- ④ 前項における利害関係人に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。

(信託の目的および金額)

第 2 条 委託者は、金 10 万円を受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

(信託金の限度額)

第 3 条 委託者は、受託者と合意のうえ、1 兆円を限度として信託金を追加することができます。

- ② 委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

(信託期間)

第 4 条 この信託の期間は、信託契約締結日から第 48 条第 1 項、第 49 条第 1 項、第 50 条第 1 項および第 52 条第 2 項の規定による信託終了日までとします。

(受益権の取得申込の勧誘の種類)

第 5 条 この信託にかかる受益権の取得申込の勧誘は、金融商品取引法第 2 条第 3 項第 1 号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第 2 条第 8 項で定める公募により行われます。

(当初の受益者)

第 6 条 この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、次条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

(受益権の分割および再分割)

第 7 条 委託者は、第 2 条の規定による受益権については 10 万口を、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第 8 条第 1 項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

- ② 委託者は、受託者と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

（追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法）

第 8 条 追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に、当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

- ② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。
- ③ 外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。
- ④ 第 28 条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

（信託日時異なる受益権の内容）

第 9 条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

（受益権の帰属と受益証券の不発行）

第 10 条 この信託のすべての受益権は、社振法の規定の適用を受け、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第 2 条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第 2 条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。

- ② 委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。
- ③ 委託者は、第 7 条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備え

る振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

(受益権の設定にかかる受託者の通知)

第 11 条 受託者は、信託契約締結日に生じた受益権については信託契約締結時に、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

(受益権の申込単位および価額)

第 12 条 委託者の指定する第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第 28 条第 1 項に規定する第一種金融商品取引業を行う者をいいます。）および登録金融機関（金融商品取引法第 2 条第 11 項に規定する登録金融機関をいいます。）（以下総称して「指定販売会社」といいます。）は、第 7 条第 1 項の規定により分割される受益権の取得申込者に対し、最低単位を 1 円単位または 1 口単位として指定販売会社が定める単位をもって取得の申込に応じることができます。ただし、指定販売会社と別に定める自動けいぞく投資約款に従い契約（以下「別に定める契約」といいます。）を結んだ取得申込者に限り、1 口の整数倍をもって取得の申込に応じることができるものとします。

- ② 前項の取得申込者は指定販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、指定販売会社は、当該取得申込の代金（第 4 項の受益権の価額に当該取得申込の口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。
- ③ 第 1 項の規定にかかわらず、指定販売会社は、別に定める日のいずれかに該当する日においては、受益権の取得申込の受付を行いません。
- ④ 第 1 項の受益権の価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。ただし、この信託契約締結日前の取得申込にかかる受益権の価額は、1 口につき 1 円とします。
- ⑤ 前項の規定にかかわらず、受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、第 38 条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。
- ⑥ 前各項の規定にかかわらず、委託者は、金融商品取引所（金融商品取引法第 2 条第 16 項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第 2 条第 8 項第 3 号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更および規制の導入、自然災害、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生し、委託者が追加設定を制限する措置をとった場合には、受益権の取得申込の受付を中止することができるほか、すでに受け付けた取得申込を取消することができるものとします。

(受益権の譲渡にかかる記載または記録)

第13条 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

- ② 前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- ③ 委託者は、第1項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(受益権の譲渡の対抗要件)

第14条 受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(投資の対象とする資産の種類)

第15条 この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）
  - イ. 有価証券
  - ロ. デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第21条、第22条、第23条および第24条に定めるものに限りません。）
  - ハ. 約束手形（イ.に掲げるものに該当するものを除きます。）
  - ニ. 金銭債権（イ.、ロ. およびハ. に掲げるものに該当するものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
  - イ. 為替手形

(有価証券および金融商品の指図範囲等)

第16条 委託者は、信託金を、主として、りそなアセットマネジメント株式会社を委託者とし、株式会社りそな銀行を受託者として締結された親投資信託である「RM国内債券マザーファンド」、「RM先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）」、「RM先進国債券マザーファンド」、「RM新興国債券マザーファンド」、「RM国内株式マザーファンド」、「RM先進国株式マザーファンド」、「RM新興国株式マザーファンド」、「RM国内リートマザーファンド」および「R

M先進国リートマザーファンド」(以下総称して「マザーファンド」といいます。)の受益証券、ならびに次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図することができます。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。)
6. 特定目的会社にかかる特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
14. 投資証券、新投資口予約権証券、投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
16. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限りません。)
17. 預託証券(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証券
19. 受益証券発行信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。)

20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

21. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって第19号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

なお、第1号の証券または証書ならびに第12号および第17号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券ならびに第14号の証券のうち投資法人債券ならびに第12号および第17号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号の証券および第14号の証券（新投資口予約権証券および投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

③ 第1項の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を、前項に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

④ 委託者は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、取得時において信託財産の純資産総額の20%を超えることとなる投資の指図をしません。

⑤ 委託者は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンドの受益証券および金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券（以下「上場投資信託証券」といいます。）を除きます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の5%を超えることとなる投資の指図をしません。

⑥ 前2項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額

の割合を乗じて得た額をいいます。

(利害関係人等との取引等)

第 17 条 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となつて行うものを含みます。）および受託者の利害関係人、第 30 条第 1 項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、第 15 条、第 16 条第 1 項および同条第 2 項に掲げる資産への投資等ならびに第 20 条から第 24 条まで、第 26 条、第 28 条、第 33 条から第 35 条までに掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

- ② 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとし、なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。
- ③ 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第 31 条の 4 第 3 項および同条第 4 項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行う他の信託財産との間で、第 15 条、第 16 条第 1 項および同条第 2 項に掲げる資産への投資等ならびに第 20 条から第 24 条まで、第 26 条、第 28 条、第 33 条から第 35 条までに掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。
- ④ 前 3 項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第 31 条第 3 項および同法第 32 条第 3 項の通知は行いません。

(運用の基本方針)

第 18 条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針に従って、その指図を行います。

(投資する株式等の範囲)

第 19 条 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

- ② 前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約



権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとします。

(信用取引の指図範囲)

第 20 条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

② 前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第 236 条第 1 項第 3 号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第 341 条ノ 3 第 1 項第 7 号および第 8 号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

(先物取引等の運用指図および範囲)

第 21 条 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受け取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益

権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受け取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等（株式、株価指数にかかる先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受け取る配当金も含まれます。）ならびに第16条第2項第1号から第6号までに掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

② 委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ本条で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

③ 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに第16条第2項第1号から第6号までに掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受け取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに第16条第2項第1号から第6号までに掲げる金融商品で運用している額（以下本号において「金

融商品運用額等」といいます。)の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建て、信託財産の外貨建資産組入可能額(約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額。以下同じ。)に信託財産が限月までに受け取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受け取る外貨建組入有価証券にかかる利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ本条で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

(スワップ取引の運用指図および範囲)

第22条 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。

- ② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として、第4条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ③ スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下本項において「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- ④ 前項においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ⑤ スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- ⑥ 委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

(金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図および範囲)

第23条 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金

金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

- ② 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、第 4 条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ③ 金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本項において「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本項において「ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- ④ 為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本項において「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「保有外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額が保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- ⑤ 前 2 項においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引および為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引および為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品および保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品および保有外貨建資産の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ⑥ 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うも

のとします。

- ⑦ 委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

(直物為替先渡取引の運用指図)

第 24 条 委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

- ② 直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、第 4 条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ③ 直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本項において「直物為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、直物為替先渡取引の想定元本の合計額が保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する直物為替先渡取引の一部の解約（反対の売買による解消を含む。）を指図するものとします。
- ④ 前項においてマザーファンドの信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ⑤ 直物為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- ⑥ 委託者は、直物為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

(デリバティブ取引等にかかる投資制限)

第 25 条 委託者は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

(有価証券の貸付けの指図および範囲)

第 26 条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、公社債および投資信託証券を次の各号の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。

1. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
2. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

3. 投資信託証券の貸付けは、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。

- ② 前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ③ 委託者は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

(特別の場合の外貨建有価証券への投資制限)

第 27 条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

(外国為替予約取引の指図および範囲)

第 28 条 委託者は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

(信用リスク集中回避のための投資制限)

第 29 条 一般社団法人投資信託協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に 10%、合計で 20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

(信託業務の委託等)

第 30 条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第 22 条第 1 項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
  2. 委託先の委託業務にかかる実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
  3. 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること
  4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること
- ② 受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。
  - ③ 前 2 項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認め

る者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

1. 信託財産の保存にかかる業務
2. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
3. 委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為にかかる業務
4. 受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

（混蔵寄託）

第 31 条 金融機関または第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第 28 条第 1 項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者の名義で混蔵寄託できるものとします。

（信託財産の登記等および記載等の留保等）

第 32 条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

- ② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、すみやかに登記または登録をするものとします。
- ③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。
- ④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

（一部解約の請求および有価証券売却等の指図）

第 33 条 委託者は、信託財産に属するマザーファンドの受益証券にかかる信託契約の一部解約の請求および信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

（再投資の指図）

第 34 条 委託者は、前条の規定による一部解約代金および売却代金、有価証券にかかる償還金等、株式の清算分配金、有価証券等にかかる利子等、株式の配当金ならびにその他の収入金を再投資することの指図ができます。

（資金の借入れ）

第 35 条 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払

資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- ② 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から、信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間、もしくは償還金の入金日までの期間が 5 営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- ③ 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ④ 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

（損益の帰属）

第 36 条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

（受託者による資金の立替え）

第 37 条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

- ② 信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、株式の清算分配金、有価証券等にかかる利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。
- ③ 前 2 項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

（信託の計算期間）

第 38 条 この信託の計算期間は、毎年 3 月 26 日から翌年 3 月 25 日までとします。ただし、第 1 計算期間は、平成 30 年 3 月 27 日から平成 31 年 3 月 25 日までとします。最終計算期間の終了日は、第 4 条に定める信託期間の終了日とします。

- ② 前項の規定にかかわらず、前項の規定により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。

（信託財産に関する報告等）

第 39 条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

- ② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。



- ③ 受託者は、前2項の報告を行うことにより、受益者に対する信託法第37条第3項に定める報告は行わないこととします。
- ④ 受益者は、受託者に対し、信託法第37条第2項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第38条第1項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。

(信託事務の諸費用および監査費用)

第40条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息(以下「諸経費」といいます。)は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

- ② 信託財産にかかる監査費用および当該監査費用にかかる消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)に相当する金額は、受益者の負担とし、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合は翌営業日)、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- ③ 信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用(データ処理費用、郵送料等)は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。
- ④ その他諸費用(法律・税務顧問への報酬、法定書類の作成・印刷・交付費用、公告費用等)および当該諸費用にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁することができます。

(信託報酬等の額および支弁の方法)

第41条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第38条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.16%の率を乗じて得た額とし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。

- ② 前項の信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合は翌営業日)、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- ③ 第1項の信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

(収益の分配方式)

第42条 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額(以下「配当等収益」といいます。)は、諸経費、監査費用、当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額、その他諸費用、当該諸費用にかかる消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてると

め、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、監査費用、当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額、その他諸費用、当該諸費用にかかる消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

- ② 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

（収益分配金、償還金および一部解約金の支払い）

第 43 条 収益分配金は、毎計算期間終了日後 1 ヶ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

- ② 前項の規定にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が指定販売会社に支払われます。この場合、指定販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の取得の申込に応じるものとし、当該取得申込により増加した受益権は、第 10 条第 3 項の規定に従い、振替口座簿に記載または記録されます。
- ③ 償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）は、信託終了日後 1 ヶ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- ④ 一部解約金は、一部解約請求受付日から起算して、原則として、5 営業日目から受益者に支払います。
- ⑤ 前各項（第 2 項を除きます。）に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、指定販売会社の営業所等において行うものとし、

- ⑥ 収益分配金、償還金および一部解約金にかかる収益調整金（所得税法施行令第 27 条の規定によるものとし、受益者ごとの信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。）は、原則として、受益者ごとの信託時の受益権の価額等（原則として、受益者ごとの信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。）に応じて計算されるものとします。

（収益分配金、償還金および一部解約金の払い込みと支払いに関する受託者の免責）

第 44 条 受託者は、収益分配金については原則として毎計算期間終了日の翌営業日までに、償還金については、前条第 3 項に規定する支払開始日までに、一部解約金については前条第 4 項に規定する支払開始日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

- ② 受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

（収益分配金および償還金の時効）

第 45 条 受益者が、収益分配金については第 43 条第 1 項に規定する支払開始日から 5 年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については第 43 条第 3 項に規定する支払開始日から 10 年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

（信託契約の一部解約）

第 46 条 受益者は、自己に帰属する受益権につき、最低単位を 1 口単位として指定販売会社が定める単位（別に定める契約にかかる受益権については、1 口の整数倍とします。）をもって、委託者に一部解約請求をすることができます。

- ② 委託者は、前項の一部解約請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。ただし、委託者は、別に定める日のいずれかに該当する日においては、一部解約請求の受付を行いません。なお、前項の一部解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- ③ 前項の一部解約の価額は、一部解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。
- ④ 受益者が第 1 項の一部解約請求をするときは、指定販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。
- ⑤ 委託者は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更および規制の導入、自然災害、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合

には、第 1 項による一部解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができます。

- ⑥ 前項により一部解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約請求を撤回することができます。ただし、受益者がその一部解約請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約請求を受け付けたものとして、第 3 項の規定に準じて算出した価額とします。

(質権口記載または記録の受益権の取扱い)

第 47 条 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

(信託契約の解約)

第 48 条 委託者は、信託期間中において、信託財産の純資産総額が 20 億円を下回ることとなったとき、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

- ② 委託者は、前項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由等の事項を定め、当該決議の日の 2 週間前までに、この信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、この信託契約にかかる知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ④ 第 2 項の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の 3 分の 2 以上にあたる多数をもって行います。
- ⑤ 第 2 項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第 2 項から前項までの手続を行うことが困難な場合も同じとします。

(信託契約に関する監督官庁の命令)

第 49 条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、信託契約を解約し信託を終了させます。

- ② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第 53 条の規定に従います。

(委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第 50 条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

- ② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第 53 条の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第 51 条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

- ② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

(受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第 52 条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第 53 条の規定に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

- ② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(信託約款の変更等)

第 53 条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第 16 条第 2 号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

- ② 委託者は、前項の事項（前項の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前項の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変

更等の内容およびその理由等の事項を定め、当該決議の日の 2 週間前までに、この信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

- ③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、この信託約款にかかる知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ④ 第 2 項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の 3 分の 2 以上にあたる多数をもって行います。
- ⑤ 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- ⑥ 第 2 項から前項までの規定は、委託者が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- ⑦ 前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

（反対受益者の受益権買取請求の不適用）

第 54 条 この信託は、受益者が第 46 条の規定による一部解約請求を行ったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、第 48 条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な信託約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第 18 条第 1 項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

（他の受益者の氏名等の開示の請求の制限）

第 55 条 この信託の受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

（運用報告書に記載すべき事項の提供）

第 56 条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第 14 条第 1 項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により提供します。

- ② 前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付します。

(公告)

第 57 条 委託者が行う公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.resona-am.co.jp/>

- ② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(信託約款に関する疑義の取扱い)

第 58 条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

(付 則)

第 1 条 この約款において「自動けいぞく投資約款」とは、この信託について受益権取得申込者と指定販売会社が締結する「自動けいぞく投資約款」と別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとします。この場合、「自動けいぞく投資約款」は当該別の名称に読み替えるものとします。

第 2 条 第 23 条に規定する「金利先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間にかかる国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の数値を取り決め、その取決めにかかる数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

第 3 条 第 23 条に規定する「為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間にかかる為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引および当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下本条において同じ。）のスワップ幅（当該直物外国為替取引にかかる外国為替相場と当該先物外国為替取引にかかる外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下本条において同じ。）を取り決め、その取決めにかかるスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取決めにかかるスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金にかかる決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指

標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

第 4 条 第 24 条に規定する「直物為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

上記条項により信託契約を締結します。

平成 30 年 3 月 27 日

委託者	りそなアセットマネジメント株式会社
受託者	株式会社りそな銀行

(付 表)

#### I 別に定める日

約款第 12 条第 3 項および第 46 条第 2 項の「別に定める日」とは、次のものをいいます。

ニューヨークの銀行の休業日

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドンの銀行の休業日

ロンドン証券取引所の休業日



追加型証券投資信託

S m a r t - i 8資産バランス 安定成長型

約 款

りそなアセットマネジメント株式会社

## 運用の基本方針

約款第 18 条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

### 1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。

### 2. 運用方法

#### (1) 投資対象

RM国内債券マザーファンド、RM先進国債券マザーファンド(為替ヘッジあり)、RM先進国債券マザーファンド、RM新興国債券マザーファンド、RM国内株式マザーファンド、RM先進国株式マザーファンド、RM新興国株式マザーファンド、RM国内リートマザーファンドおよびRM先進国リートマザーファンド(以下、各々を「マザーファンド」といいます。)の各受益証券を主要投資対象とします。

#### (2) 投資態度

① 主として各マザーファンド受益証券への投資を通じ、実質的に国内、先進国および新興国の債券・株式ならびに国内および先進国の不動産投資信託証券(リート)等への分散投資を行い、信託財産の長期的な成長を目標とした運用を行います。

② 各マザーファンドは、以下の対象指数(インデックス)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

各マザーファンドに対する投資割合は、「基本的資産配分」にしたがいます。なお、設定時における「基本的資産配分」は、以下の通りです。

マザーファンド	インデックス	基本的資産配分
RM国内債券マザーファンド	NOMURA-BPI総合	15.5%
RM先進国債券マザーファンド(為替ヘッジあり)	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)	15.5%
RM先進国債券マザーファンド	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)	8.0%
RM新興国債券マザーファンド	JPMorganGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)	4.0%
RM国内株式マザーファンド	東証株価指数(TOPIX、配当込み)	19.0%
RM先進国株式マザーファンド	MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円換算ベース)	21.0%
RM新興国株式マザーファンド	MSCIエマージング・マーケット指数(配当込み、円換算ベース)	7.0%
RM国内リートマザーファンド	東証REIT指数(配当込み)	5.0%
RM先進国リートマザーファンド	S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み、円換算ベース)	5.0%

- ③ 「基本的資産配分」は、運用リスク水準の維持を目的として、各マザーファンドが運用目標とするインデックスの騰落率や変動性（標準偏差）等、公開されているデータに基づく定量的な算出により、原則として年1回見直します。
- ④ 実質組入外貨建資産については、一部為替ヘッジを行います。
- ⑤ 資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

### (3) 投資制限

- ① 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- ② 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- ③ 投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ④ 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- ⑤ 有価証券先物取引等は、約款第21条の範囲で行います。
- ⑥ スワップ取引は、約款第22条の範囲で行います。
- ⑦ 金利先渡取引および為替先渡取引は、約款第23条の範囲で行います。
- ⑧ 直物為替先渡取引は、約款第24条の範囲で行います。
- ⑨ デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。
- ⑩ 一般社団法人投資信託協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- ⑪ 一般社団法人投資信託協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

### 3. 収益分配方針

原則として毎決算時に以下の収益分配方針に基づいて分配を行います。

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ② 原則として、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- ③ 留保益は、運用の基本方針に基づいて運用します。

## 追加型証券投資信託

### S m a r t - i 8資産バランス 安定成長型

#### 約 款

(信託の種類、委託者および受託者、信託事務の委託)

第 1 条 この信託は、証券投資信託であり、りそなアセットマネジメント株式会社を委託者とし、株式会社りそな銀行を受託者とします。

- ② この信託は、信託法（平成 18 年法律第 108 号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。
- ③ 受託者は、信託法第 28 条第 1 号に基づく信託事務の委託として、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第 1 条第 1 項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関（受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第 2 条第 1 項にて準用する信託業法第 29 条第 2 項第 1 号に規定する利害関係人をいいます。以下本条、第 17 条第 1 項、同条第 2 項および第 30 条において同じ。）を含みます。）と信託契約を締結し、これを委託することができます。
- ④ 前項における利害関係人に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。

(信託の目的および金額)

第 2 条 委託者は、金 10 万円を受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

(信託金の限度額)

第 3 条 委託者は、受託者と合意のうえ、1 兆円を限度として信託金を追加することができます。

- ② 委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

(信託期間)

第 4 条 この信託の期間は、信託契約締結日から第 48 条第 1 項、第 49 条第 1 項、第 50 条第 1 項および第 52 条第 2 項の規定による信託終了日までとします。

(受益権の取得申込の勧誘の種類)

第 5 条 この信託にかかる受益権の取得申込の勧誘は、金融商品取引法第 2 条第 3 項第 1 号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第 2 条第 8 項で定める公募により行われます。

(当初の受益者)

第 6 条 この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、次条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

(受益権の分割および再分割)

第 7 条 委託者は、第 2 条の規定による受益権については 10 万口を、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第 8 条第 1 項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

- ② 委託者は、受託者と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

（追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法）

第 8 条 追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に、当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

- ② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。
- ③ 外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。
- ④ 第 28 条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

（信託日時異なる受益権の内容）

第 9 条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

（受益権の帰属と受益証券の不発行）

第 10 条 この信託のすべての受益権は、社振法の規定の適用を受け、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第 2 条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第 2 条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。

- ② 委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。
- ③ 委託者は、第 7 条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備え

る振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

(受益権の設定にかかる受託者の通知)

第 11 条 受託者は、信託契約締結日に生じた受益権については信託契約締結時に、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

(受益権の申込単位および価額)

第 12 条 委託者の指定する第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第 28 条第 1 項に規定する第一種金融商品取引業を行う者をいいます。）および登録金融機関（金融商品取引法第 2 条第 11 項に規定する登録金融機関をいいます。）（以下総称して「指定販売会社」といいます。）は、第 7 条第 1 項の規定により分割される受益権の取得申込者に対し、最低単位を 1 円単位または 1 口単位として指定販売会社が定める単位をもって取得の申込に応じることができます。ただし、指定販売会社と別に定める自動けいぞく投資約款に従い契約（以下「別に定める契約」といいます。）を結んだ取得申込者に限り、1 口の整数倍をもって取得の申込に応じることができるものとします。

- ② 前項の取得申込者は指定販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、指定販売会社は、当該取得申込の代金（第 4 項の受益権の価額に当該取得申込の口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。
- ③ 第 1 項の規定にかかわらず、指定販売会社は、別に定める日のいずれかに該当する日においては、受益権の取得申込の受付を行いません。
- ④ 第 1 項の受益権の価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。ただし、この信託契約締結日前の取得申込にかかる受益権の価額は、1 口につき 1 円とします。
- ⑤ 前項の規定にかかわらず、受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、第 38 条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。
- ⑥ 前各項の規定にかかわらず、委託者は、金融商品取引所（金融商品取引法第 2 条第 16 項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第 2 条第 8 項第 3 号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更および規制の導入、自然災害、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生し、委託者が追加設定を制限する措置をとった場合には、受益権の取得申込の受付を中止することができるほか、すでに受け付けた取得申込を取消することができるものとします。

(受益権の譲渡にかかる記載または記録)

第13条 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとし、

② 前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとし、ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとし、

③ 委託者は、第1項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(受益権の譲渡の対抗要件)

第14条 受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(投資の対象とする資産の種類)

第15条 この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとし、

1. 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第21条、第22条、第23条および第24条に定めるものに限りません。）

ハ. 約束手形（イ.に掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ. 金銭債権（イ.、ロ. およびハ. に掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

(有価証券および金融商品の指図範囲等)

第16条 委託者は、信託金を、主として、りそなアセットマネジメント株式会社を委託者とし、株式会社りそな銀行を受託者として締結された親投資信託である「RM国内債券マザーファンド」、「RM先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）」、「RM先進国債券マザーファンド」、「RM新興国債券マザーファンド」、「RM国内株式マザーファンド」、「RM先進国株式マザーファンド」、「RM新興国株式マザーファンド」、「RM国内リートマザーファンド」および「R

M先進国リートマザーファンド」(以下総称して「マザーファンド」といいます。)の受益証券、ならびに次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図することができます。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。)
6. 特定目的会社にかかる特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
14. 投資証券、新投資口予約権証券、投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
16. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限りません。)
17. 預託証券(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証券
19. 受益証券発行信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。)



20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

21. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって第19号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

なお、第1号の証券または証書ならびに第12号および第17号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券ならびに第14号の証券のうち投資法人債券ならびに第12号および第17号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号の証券および第14号の証券（新投資口予約権証券および投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

③ 第1項の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を、前項に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

④ 委託者は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、取得時において信託財産の純資産総額の20%を超えることとなる投資の指図をしません。

⑤ 委託者は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンドの受益証券および金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券（以下「上場投資信託証券」といいます。）を除きます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の5%を超えることとなる投資の指図をしません。

⑥ 前2項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額

の割合を乗じて得た額をいいます。

(利害関係人等との取引等)

第 17 条 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となつて行うものを含みます。）および受託者の利害関係人、第 30 条第 1 項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、第 15 条、第 16 条第 1 項および同条第 2 項に掲げる資産への投資等ならびに第 20 条から第 24 条まで、第 26 条、第 28 条、第 33 条から第 35 条までに掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

- ② 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとし、なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。
- ③ 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第 31 条の 4 第 3 項および同条第 4 項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行う他の信託財産との間で、第 15 条、第 16 条第 1 項および同条第 2 項に掲げる資産への投資等ならびに第 20 条から第 24 条まで、第 26 条、第 28 条、第 33 条から第 35 条までに掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。
- ④ 前 3 項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第 31 条第 3 項および同法第 32 条第 3 項の通知は行いません。

(運用の基本方針)

第 18 条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針に従って、その指図を行います。

(投資する株式等の範囲)

第 19 条 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

- ② 前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約

権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとします。

(信用取引の指図範囲)

第20条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

② 前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）の新株予約権に限り。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

(先物取引等の運用指図および範囲)

第21条 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。)

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受け取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益

権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受け取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等（株式、株価指数にかかる先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受け取る配当金も含まれます。）ならびに第16条第2項第1号から第6号までに掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

② 委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ本条で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

③ 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに第16条第2項第1号から第6号までに掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受け取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに第16条第2項第1号から第6号までに掲げる金融商品で運用している額（以下本号において「金

融商品運用額等」といいます。)の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建て、信託財産の外貨建資産組入可能額(約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額。以下同じ。)に信託財産が限月までに受け取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受け取る外貨建組入有価証券にかかる利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ本条で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

(スワップ取引の運用指図および範囲)

第22条 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。

- ② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として、第4条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ③ スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下本項において「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- ④ 前項においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ⑤ スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- ⑥ 委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

(金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図および範囲)

第23条 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金

金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

- ② 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、第 4 条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ③ 金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本項において「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本項において「ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- ④ 為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本項において「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「保有外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額が保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- ⑤ 前 2 項においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引および為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引および為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品および保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品および保有外貨建資産の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ⑥ 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うも

のとします。

- ⑦ 委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

(直物為替先渡取引の運用指図)

第 24 条 委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

- ② 直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、第 4 条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ③ 直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本項において「直物為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、直物為替先渡取引の想定元本の合計額が保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する直物為替先渡取引の一部の解約（反対の売買による解消を含む。）を指図するものとします。
- ④ 前項においてマザーファンドの信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ⑤ 直物為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- ⑥ 委託者は、直物為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

(デリバティブ取引等にかかる投資制限)

第 25 条 委託者は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

(有価証券の貸付けの指図および範囲)

第 26 条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、公社債および投資信託証券を次の各号の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。

1. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
2. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

3. 投資信託証券の貸付けは、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。

- ② 前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ③ 委託者は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

(特別の場合の外貨建有価証券への投資制限)

第 27 条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

(外国為替予約取引の指図および範囲)

第 28 条 委託者は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

(信用リスク集中回避のための投資制限)

第 29 条 一般社団法人投資信託協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に 10%、合計で 20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

(信託業務の委託等)

第 30 条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第 22 条第 1 項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
  2. 委託先の委託業務にかかる実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
  3. 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること
  4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること
- ② 受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。
  - ③ 前 2 項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認め



る者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

1. 信託財産の保存にかかる業務
2. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
3. 委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為にかかる業務
4. 受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

（混蔵寄託）

第 31 条 金融機関または第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第 28 条第 1 項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者の名義で混蔵寄託できるものとします。

（信託財産の登記等および記載等の留保等）

第 32 条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

- ② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、すみやかに登記または登録をするものとします。
- ③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。
- ④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

（一部解約の請求および有価証券売却等の指図）

第 33 条 委託者は、信託財産に属するマザーファンドの受益証券にかかる信託契約の一部解約の請求および信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

（再投資の指図）

第 34 条 委託者は、前条の規定による一部解約代金および売却代金、有価証券にかかる償還金等、株式の清算分配金、有価証券等にかかる利子等、株式の配当金ならびにその他の収入金を再投資することの指図ができます。

（資金の借入れ）

第 35 条 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払

資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- ② 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から、信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間、もしくは償還金の入金日までの期間が 5 営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- ③ 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ④ 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

（損益の帰属）

第 36 条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

（受託者による資金の立替え）

第 37 条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

- ② 信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、株式の清算分配金、有価証券等にかかる利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。
- ③ 前 2 項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

（信託の計算期間）

第 38 条 この信託の計算期間は、毎年 3 月 26 日から翌年 3 月 25 日までとします。ただし、第 1 計算期間は、平成 30 年 3 月 27 日から平成 31 年 3 月 25 日までとします。最終計算期間の終了日は、第 4 条に定める信託期間の終了日とします。

- ② 前項の規定にかかわらず、前項の規定により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。

（信託財産に関する報告等）

第 39 条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

- ② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

- ③ 受託者は、前2項の報告を行うことにより、受益者に対する信託法第37条第3項に定める報告は行わないこととします。
- ④ 受益者は、受託者に対し、信託法第37条第2項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第38条第1項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。

(信託事務の諸費用および監査費用)

第40条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息(以下「諸経費」といいます。)は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

- ② 信託財産にかかる監査費用および当該監査費用にかかる消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)に相当する金額は、受益者の負担とし、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合は翌営業日)、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- ③ 信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用(データ処理費用、郵送料等)は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。
- ④ その他諸費用(法律・税務顧問への報酬、法定書類の作成・印刷・交付費用、公告費用等)および当該諸費用にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁することができます。

(信託報酬等の額および支弁の方法)

第41条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第38条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.18%の率を乗じて得た額とし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。

- ② 前項の信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合は翌営業日)、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- ③ 第1項の信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

(収益の分配方式)

第42条 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額(以下「配当等収益」といいます。)は、諸経費、監査費用、当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額、その他諸費用、当該諸費用にかかる消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてると

め、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、監査費用、当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額、その他諸費用、当該諸費用にかかる消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

- ② 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

（収益分配金、償還金および一部解約金の支払い）

第 43 条 収益分配金は、毎計算期間終了日後 1 ヶ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

- ② 前項の規定にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が指定販売会社に支払われます。この場合、指定販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の取得の申込に応じるものとし、当該取得申込により増加した受益権は、第 10 条第 3 項の規定に従い、振替口座簿に記載または記録されます。

- ③ 償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）は、信託終了日後 1 ヶ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

- ④ 一部解約金は、一部解約請求受付日から起算して、原則として、5 営業日目から受益者に支払います。

- ⑤ 前各項（第 2 項を除きます。）に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、指定販売会社の営業所等において行うものとし、

- ⑥ 収益分配金、償還金および一部解約金にかかる収益調整金（所得税法施行令第 27 条の規定によるものとし、受益者ごとの信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。）は、原則として、受益者ごとの信託時の受益権の価額等（原則として、受益者ごとの信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。）に応じて計算されるものとします。

（収益分配金、償還金および一部解約金の払い込みと支払いに関する受託者の免責）

第 44 条 受託者は、収益分配金については原則として毎計算期間終了日の翌営業日までに、償還金については、前条第 3 項に規定する支払開始日までに、一部解約金については前条第 4 項に規定する支払開始日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

- ② 受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

（収益分配金および償還金の時効）

第 45 条 受益者が、収益分配金については第 43 条第 1 項に規定する支払開始日から 5 年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については第 43 条第 3 項に規定する支払開始日から 10 年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

（信託契約の一部解約）

第 46 条 受益者は、自己に帰属する受益権につき、最低単位を 1 口単位として指定販売会社が定める単位（別に定める契約にかかる受益権については、1 口の整数倍とします。）をもって、委託者の一部解約請求をすることができます。

- ② 委託者は、前項の一部解約請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。ただし、委託者は、別に定める日のいずれかに該当する日においては、一部解約請求の受付を行いません。なお、前項の一部解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- ③ 前項の一部解約の価額は、一部解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。
- ④ 受益者が第 1 項の一部解約請求をするときは、指定販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。
- ⑤ 委託者は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更および規制の導入、自然災害、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合

には、第 1 項による一部解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができます。

- ⑥ 前項により一部解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約請求を撤回することができます。ただし、受益者がその一部解約請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約請求を受け付けたものとして、第 3 項の規定に準じて算出した価額とします。

(質権口記載または記録の受益権の取扱い)

第 47 条 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

(信託契約の解約)

第 48 条 委託者は、信託期間中において、信託財産の純資産総額が 20 億円を下回ることとなったとき、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

- ② 委託者は、前項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由等の事項を定め、当該決議の日の 2 週間前までに、この信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、この信託契約にかかる知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ④ 第 2 項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の 3 分の 2 以上にあたる多数をもって行います。
- ⑤ 第 2 項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第 2 項から前項までの手続を行うことが困難な場合も同じとします。

(信託契約に関する監督官庁の命令)

第 49 条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、信託契約を解約し信託を終了させます。

- ② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第 53 条の規定に従います。

(委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第 50 条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

- ② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第 53 条の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第 51 条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

- ② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

(受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第 52 条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第 53 条の規定に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

- ② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(信託約款の変更等)

第 53 条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第 16 条第 2 号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

- ② 委託者は、前項の事項（前項の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前項の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変

更等の内容およびその理由等の事項を定め、当該決議の日の 2 週間前までに、この信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

- ③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、この信託約款にかかる知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ④ 第 2 項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の 3 分の 2 以上にあたる多数をもって行います。
- ⑤ 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- ⑥ 第 2 項から前項までの規定は、委託者が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- ⑦ 前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

（反対受益者の受益権買取請求の不適用）

第 54 条 この信託は、受益者が第 46 条の規定による一部解約請求を行ったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、第 48 条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な信託約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第 18 条第 1 項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

（他の受益者の氏名等の開示の請求の制限）

第 55 条 この信託の受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

（運用報告書に記載すべき事項の提供）

第 56 条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第 14 条第 1 項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により提供します。

- ② 前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付します。



(公告)

第 57 条 委託者が行う公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.resona-am.co.jp/>

- ② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(信託約款に関する疑義の取扱い)

第 58 条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

(付 則)

第 1 条 この約款において「自動けいぞく投資約款」とは、この信託について受益権取得申込者と指定販売会社が締結する「自動けいぞく投資約款」と別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとします。この場合、「自動けいぞく投資約款」は当該別の名称に読み替えるものとします。

第 2 条 第 23 条に規定する「金利先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間にかかる国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の数値を取り決め、その取決めにかかる数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

第 3 条 第 23 条に規定する「為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間にかかる為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引および当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下本条において同じ。）のスワップ幅（当該直物外国為替取引にかかる外国為替相場と当該先物外国為替取引にかかる外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下本条において同じ。）を取り決め、その取決めにかかるスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取決めにかかるスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金にかかる決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指

標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

第 4 条 第 24 条に規定する「直物為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

上記条項により信託契約を締結します。

平成 30 年 3 月 27 日

委託者	りそなアセットマネジメント株式会社
受託者	株式会社りそな銀行

(付 表)

#### I 別に定める日

約款第 12 条第 3 項および第 46 条第 2 項の「別に定める日」とは、次のものをいいます。

ニューヨークの銀行の休業日

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドンの銀行の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

追加型証券投資信託

S m a r t - i 8資産バランス 成長型

約 款

りそなアセットマネジメント株式会社

## 運用の基本方針

約款第 18 条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

### 1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。

### 2. 運用方法

#### (1) 投資対象

RM国内債券マザーファンド、RM先進国債券マザーファンド(為替ヘッジあり)、RM先進国債券マザーファンド、RM新興国債券マザーファンド、RM国内株式マザーファンド、RM先進国株式マザーファンド、RM新興国株式マザーファンド、RM国内リートマザーファンドおよびRM先進国リートマザーファンド(以下、各々を「マザーファンド」といいます。)の各受益証券を主要投資対象とします。

#### (2) 投資態度

① 主として各マザーファンド受益証券への投資を通じ、実質的に国内、先進国および新興国の債券・株式ならびに国内および先進国の不動産投資信託証券(リート)等への分散投資を行い、信託財産の長期的な成長を目標とした運用を行います。

② 各マザーファンドは、以下の対象指数(インデックス)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

各マザーファンドに対する投資割合は、「基本的資産配分」にしたがいます。なお、設定時における「基本的資産配分」は、以下の通りです。

マザーファンド	インデックス	基本的資産配分
RM国内債券マザーファンド	NOMURA-BPI総合	7.0%
RM先進国債券マザーファンド(為替ヘッジあり)	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)	7.0%
RM先進国債券マザーファンド	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)	4.0%
RM新興国債券マザーファンド	JPMorganGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)	5.0%
RM国内株式マザーファンド	東証株価指数(TOPIX、配当込み)	26.0%
RM先進国株式マザーファンド	MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円換算ベース)	28.0%
RM新興国株式マザーファンド	MSCIエマージング・マーケット指数(配当込み、円換算ベース)	10.0%
RM国内リートマザーファンド	東証REIT指数(配当込み)	6.0%
RM先進国リートマザーファンド	S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み、円換算ベース)	7.0%

- ③ 「基本的資産配分」は、運用リスク水準の維持を目的として、各マザーファンドが運用目標とするインデックスの騰落率や変動性（標準偏差）等、公開されているデータに基づく定量的な算出により、原則として年1回見直します。
- ④ 実質組入外貨建資産については、一部為替ヘッジを行います。
- ⑤ 資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

### (3) 投資制限

- ① 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- ② 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- ③ 投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ④ 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- ⑤ 有価証券先物取引等は、約款第21条の範囲で行います。
- ⑥ スワップ取引は、約款第22条の範囲で行います。
- ⑦ 金利先渡取引および為替先渡取引は、約款第23条の範囲で行います。
- ⑧ 直物為替先渡取引は、約款第24条の範囲で行います。
- ⑨ デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。
- ⑩ 一般社団法人投資信託協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- ⑪ 一般社団法人投資信託協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

### 3. 収益分配方針

原則として毎決算時に以下の収益分配方針に基づいて分配を行います。

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ② 原則として、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- ③ 留保益は、運用の基本方針に基づいて運用します。

追加型証券投資信託  
S m a r t - i 8 資産バランス 成長型  
約 款

(信託の種類、委託者および受託者、信託事務の委託)

第 1 条 この信託は、証券投資信託であり、りそなアセットマネジメント株式会社を委託者とし、株式会社りそな銀行を受託者とします。

- ② この信託は、信託法（平成 18 年法律第 108 号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。
- ③ 受託者は、信託法第 28 条第 1 号に基づく信託事務の委託として、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第 1 条第 1 項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関（受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第 2 条第 1 項にて準用する信託業法第 29 条第 2 項第 1 号に規定する利害関係人をいいます。以下本条、第 17 条第 1 項、同条第 2 項および第 30 条において同じ。）を含みます。）と信託契約を締結し、これを委託することができます。
- ④ 前項における利害関係人に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。

(信託の目的および金額)

第 2 条 委託者は、金 10 万円を受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

(信託金の限度額)

第 3 条 委託者は、受託者と合意のうえ、1 兆円を限度として信託金を追加することができます。

- ② 委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

(信託期間)

第 4 条 この信託の期間は、信託契約締結日から第 48 条第 1 項、第 49 条第 1 項、第 50 条第 1 項および第 52 条第 2 項の規定による信託終了日までとします。

(受益権の取得申込の勧誘の種類)

第 5 条 この信託にかかる受益権の取得申込の勧誘は、金融商品取引法第 2 条第 3 項第 1 号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第 2 条第 8 項で定める公募により行われます。

(当初の受益者)

第 6 条 この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、次条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

(受益権の分割および再分割)

第 7 条 委託者は、第 2 条の規定による受益権については 10 万口を、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第 8 条第 1 項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

- ② 委託者は、受託者と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

（追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法）

第 8 条 追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に、当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

- ② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。
- ③ 外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。
- ④ 第 28 条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

（信託日時異なる受益権の内容）

第 9 条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

（受益権の帰属と受益証券の不発行）

第 10 条 この信託のすべての受益権は、社振法の規定の適用を受け、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第 2 条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第 2 条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。

- ② 委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。
- ③ 委託者は、第 7 条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備え

る振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

(受益権の設定にかかる受託者の通知)

第 11 条 受託者は、信託契約締結日に生じた受益権については信託契約締結時に、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

(受益権の申込単位および価額)

第 12 条 委託者の指定する第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第 28 条第 1 項に規定する第一種金融商品取引業を行う者をいいます。）および登録金融機関（金融商品取引法第 2 条第 11 項に規定する登録金融機関をいいます。）（以下総称して「指定販売会社」といいます。）は、第 7 条第 1 項の規定により分割される受益権の取得申込者に対し、最低単位を 1 円単位または 1 口単位として指定販売会社が定める単位をもって取得の申込に応じることができます。ただし、指定販売会社と別に定める自動けいぞく投資約款に従い契約（以下「別に定める契約」といいます。）を結んだ取得申込者に限り、1 口の整数倍をもって取得の申込に応じることができるものとします。

- ② 前項の取得申込者は指定販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、指定販売会社は、当該取得申込の代金（第 4 項の受益権の価額に当該取得申込の口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。
- ③ 第 1 項の規定にかかわらず、指定販売会社は、別に定める日のいずれかに該当する日においては、受益権の取得申込の受付を行いません。
- ④ 第 1 項の受益権の価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。ただし、この信託契約締結日前の取得申込にかかる受益権の価額は、1 口につき 1 円とします。
- ⑤ 前項の規定にかかわらず、受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、第 38 条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。
- ⑥ 前各項の規定にかかわらず、委託者は、金融商品取引所（金融商品取引法第 2 条第 16 項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第 2 条第 8 項第 3 号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更および規制の導入、自然災害、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生し、委託者が追加設定を制限する措置をとった場合には、受益権の取得申込の受付を中止することができるほか、すでに受け付けた取得申込を取消することができるものとします。



(受益権の譲渡にかかる記載または記録)

第13条 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

- ② 前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- ③ 委託者は、第1項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(受益権の譲渡の対抗要件)

第14条 受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(投資の対象とする資産の種類)

第15条 この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）
  - イ. 有価証券
  - ロ. デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第21条、第22条、第23条および第24条に定めるものに限りません。）
  - ハ. 約束手形（イ.に掲げるものに該当するものを除きます。）
  - ニ. 金銭債権（イ.、ロ. およびハ. に掲げるものに該当するものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
  - イ. 為替手形

(有価証券および金融商品の指図範囲等)

第16条 委託者は、信託金を、主として、りそなアセットマネジメント株式会社を委託者とし、株式会社りそな銀行を受託者として締結された親投資信託である「RM国内債券マザーファンド」、「RM先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）」、「RM先進国債券マザーファンド」、「RM新興国債券マザーファンド」、「RM国内株式マザーファンド」、「RM先進国株式マザーファンド」、「RM新興国株式マザーファンド」、「RM国内リートマザーファンド」および「R

M先進国リートマザーファンド」(以下総称して「マザーファンド」といいます。)の受益証券、ならびに次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図することができます。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。)
6. 特定目的会社にかかる特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
14. 投資証券、新投資口予約権証券、投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
16. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限りません。)
17. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 受益証券発行信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。)

20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

21. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であつて第19号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

なお、第1号の証券または証書ならびに第12号および第17号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券ならびに第14号の証券のうち投資法人債券ならびに第12号および第17号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号の証券および第14号の証券（新投資口予約権証券および投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

5. 貸付債権信託受益権であつて金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

③ 第1項の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を、前項に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

④ 委託者は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、取得時において信託財産の純資産総額の20%を超えることとなる投資の指図をしません。

⑤ 委託者は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンドの受益証券および金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券（以下「上場投資信託証券」といいます。）を除きます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の5%を超えることとなる投資の指図をしません。

⑥ 前2項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額

の割合を乗じて得た額をいいます。

(利害関係人等との取引等)

第 17 条 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となつて行うものを含みます。）および受託者の利害関係人、第 30 条第 1 項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、第 15 条、第 16 条第 1 項および同条第 2 項に掲げる資産への投資等ならびに第 20 条から第 24 条まで、第 26 条、第 28 条、第 33 条から第 35 条までに掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

- ② 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとし、なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。
- ③ 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第 31 条の 4 第 3 項および同条第 4 項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行う他の信託財産との間で、第 15 条、第 16 条第 1 項および同条第 2 項に掲げる資産への投資等ならびに第 20 条から第 24 条まで、第 26 条、第 28 条、第 33 条から第 35 条までに掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。
- ④ 前 3 項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第 31 条第 3 項および同法第 32 条第 3 項の通知は行いません。

(運用の基本方針)

第 18 条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針に従って、その指図を行います。

(投資する株式等の範囲)

第 19 条 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

- ② 前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約

権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとします。

(信用取引の指図範囲)

第20条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

② 前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）の新株予約権に限り。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

(先物取引等の運用指図および範囲)

第21条 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受け取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益

権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受け取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等（株式、株価指数にかかる先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受け取る配当金も含まれます。）ならびに第16条第2項第1号から第6号までに掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

② 委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ本条で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

③ 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに第16条第2項第1号から第6号までに掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受け取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに第16条第2項第1号から第6号までに掲げる金融商品で運用している額（以下本号において「金

融商品運用額等」といいます。)の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建て、信託財産の外貨建資産組入可能額(約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額。以下同じ。)に信託財産が限月までに受け取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受け取る外貨建組入有価証券にかかる利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ本条で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

(スワップ取引の運用指図および範囲)

第22条 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。

- ② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として、第4条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ③ スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下本項において「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- ④ 前項においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ⑤ スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- ⑥ 委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

(金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図および範囲)

第23条 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金

金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

- ② 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、第 4 条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ③ 金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本項において「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本項において「ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- ④ 為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本項において「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「保有外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額が保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- ⑤ 前 2 項においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引および為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引および為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品および保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品および保有外貨建資産の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ⑥ 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うも



のとします。

- ⑦ 委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

(直物為替先渡取引の運用指図)

第 24 条 委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

- ② 直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、第 4 条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ③ 直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本項において「直物為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、直物為替先渡取引の想定元本の合計額が保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する直物為替先渡取引の一部の解約（反対の売買による解消を含む。）を指図するものとします。
- ④ 前項においてマザーファンドの信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ⑤ 直物為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- ⑥ 委託者は、直物為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

(デリバティブ取引等にかかる投資制限)

第 25 条 委託者は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

(有価証券の貸付けの指図および範囲)

第 26 条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、公社債および投資信託証券を次の各号の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。

1. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
2. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

3. 投資信託証券の貸付けは、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。

- ② 前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ③ 委託者は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

(特別の場合の外貨建有価証券への投資制限)

第 27 条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

(外国為替予約取引の指図および範囲)

第 28 条 委託者は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

(信用リスク集中回避のための投資制限)

第 29 条 一般社団法人投資信託協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に 10%、合計で 20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

(信託業務の委託等)

第 30 条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第 22 条第 1 項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

- 1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
  - 2. 委託先の委託業務にかかる実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
  - 3. 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること
  - 4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること
- ② 受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。
  - ③ 前 2 項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認め

る者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

1. 信託財産の保存にかかる業務
2. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
3. 委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為にかかる業務
4. 受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

（混蔵寄託）

第 31 条 金融機関または第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第 28 条第 1 項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者の名義で混蔵寄託できるものとします。

（信託財産の登記等および記載等の留保等）

第 32 条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

- ② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、すみやかに登記または登録をするものとします。
- ③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。
- ④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

（一部解約の請求および有価証券売却等の指図）

第 33 条 委託者は、信託財産に属するマザーファンドの受益証券にかかる信託契約の一部解約の請求および信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

（再投資の指図）

第 34 条 委託者は、前条の規定による一部解約代金および売却代金、有価証券にかかる償還金等、株式の清算分配金、有価証券等にかかる利子等、株式の配当金ならびにその他の収入金を再投資することの指図ができます。

（資金の借入れ）

第 35 条 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払

資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- ② 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から、信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間、もしくは償還金の入金日までの期間が 5 営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- ③ 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ④ 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

（損益の帰属）

第 36 条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

（受託者による資金の立替え）

第 37 条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

- ② 信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、株式の清算分配金、有価証券等にかかる利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。
- ③ 前 2 項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

（信託の計算期間）

第 38 条 この信託の計算期間は、毎年 3 月 26 日から翌年 3 月 25 日までとします。ただし、第 1 計算期間は、平成 30 年 3 月 27 日から平成 31 年 3 月 25 日までとします。最終計算期間の終了日は、第 4 条に定める信託期間の終了日とします。

- ② 前項の規定にかかわらず、前項の規定により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。

（信託財産に関する報告等）

第 39 条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

- ② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

- ③ 受託者は、前2項の報告を行うことにより、受益者に対する信託法第37条第3項に定める報告は行わないこととします。
- ④ 受益者は、受託者に対し、信託法第37条第2項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第38条第1項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。

(信託事務の諸費用および監査費用)

第40条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息(以下「諸経費」といいます。)は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

- ② 信託財産にかかる監査費用および当該監査費用にかかる消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)に相当する金額は、受益者の負担とし、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合は翌営業日)、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- ③ 信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用(データ処理費用、郵送料等)は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。
- ④ その他諸費用(法律・税務顧問への報酬、法定書類の作成・印刷・交付費用、公告費用等)および当該諸費用にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁することができます。

(信託報酬等の額および支弁の方法)

第41条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第38条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.20%の率を乗じて得た額とし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。

- ② 前項の信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合は翌営業日)、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- ③ 第1項の信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

(収益の分配方式)

第42条 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額(以下「配当等収益」といいます。)は、諸経費、監査費用、当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額、その他諸費用、当該諸費用にかかる消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてると

め、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、監査費用、当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額、その他諸費用、当該諸費用にかかる消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

- ② 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

（収益分配金、償還金および一部解約金の支払い）

第 43 条 収益分配金は、毎計算期間終了日後 1 ヶ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

- ② 前項の規定にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が指定販売会社に支払われます。この場合、指定販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の取得の申込に応じるものとし、当該取得申込により増加した受益権は、第 10 条第 3 項の規定に従い、振替口座簿に記載または記録されます。
- ③ 償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）は、信託終了日後 1 ヶ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- ④ 一部解約金は、一部解約請求受付日から起算して、原則として、5 営業日目から受益者に支払います。
- ⑤ 前各項（第 2 項を除きます。）に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、指定販売会社の営業所等において行うものとし、

- ⑥ 収益分配金、償還金および一部解約金にかかる収益調整金（所得税法施行令第 27 条の規定によるものとし、受益者ごとの信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。）は、原則として、受益者ごとの信託時の受益権の価額等（原則として、受益者ごとの信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。）に応じて計算されるものとします。

（収益分配金、償還金および一部解約金の払い込みと支払いに関する受託者の免責）

第 44 条 受託者は、収益分配金については原則として毎計算期間終了日の翌営業日までに、償還金については、前条第 3 項に規定する支払開始日までに、一部解約金については前条第 4 項に規定する支払開始日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

- ② 受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

（収益分配金および償還金の時効）

第 45 条 受益者が、収益分配金については第 43 条第 1 項に規定する支払開始日から 5 年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については第 43 条第 3 項に規定する支払開始日から 10 年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

（信託契約の一部解約）

第 46 条 受益者は、自己に帰属する受益権につき、最低単位を 1 口単位として指定販売会社が定める単位（別に定める契約にかかる受益権については、1 口の整数倍とします。）をもって、委託者に一部解約請求をすることができます。

- ② 委託者は、前項の一部解約請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。ただし、委託者は、別に定める日のいずれかに該当する日においては、一部解約請求の受付を行いません。なお、前項の一部解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- ③ 前項の一部解約の価額は、一部解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。
- ④ 受益者が第 1 項の一部解約請求をするときは、指定販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。
- ⑤ 委託者は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更および規制の導入、自然災害、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合

には、第 1 項による一部解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができます。

- ⑥ 前項により一部解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約請求を撤回することができます。ただし、受益者がその一部解約請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約請求を受け付けたものとして、第 3 項の規定に準じて算出した価額とします。

(質権口記載または記録の受益権の取扱い)

第 47 条 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

(信託契約の解約)

第 48 条 委託者は、信託期間中において、信託財産の純資産総額が 20 億円を下回ることとなったとき、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

- ② 委託者は、前項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由等の事項を定め、当該決議の日の 2 週間前までに、この信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、この信託契約にかかる知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ④ 第 2 項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の 3 分の 2 以上にあたる多数をもって行います。
- ⑤ 第 2 項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第 2 項から前項までの手続を行うことが困難な場合も同じとします。

(信託契約に関する監督官庁の命令)



第 49 条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、信託契約を解約し信託を終了させます。

- ② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第 53 条の規定に従います。

(委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第 50 条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

- ② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第 53 条の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第 51 条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

- ② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

(受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第 52 条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第 53 条の規定に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

- ② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(信託約款の変更等)

第 53 条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第 16 条第 2 号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

- ② 委託者は、前項の事項（前項の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前項の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変

更等の内容およびその理由等の事項を定め、当該決議の日の 2 週間前までに、この信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

- ③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、この信託約款にかかる知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ④ 第 2 項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の 3 分の 2 以上にあたる多数をもって行います。
- ⑤ 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- ⑥ 第 2 項から前項までの規定は、委託者が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- ⑦ 前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

（反対受益者の受益権買取請求の不適用）

第 54 条 この信託は、受益者が第 46 条の規定による一部解約請求を行ったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、第 48 条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な信託約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第 18 条第 1 項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

（他の受益者の氏名等の開示の請求の制限）

第 55 条 この信託の受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

（運用報告書に記載すべき事項の提供）

第 56 条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第 14 条第 1 項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により提供します。

- ② 前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付します。

(公告)

第 57 条 委託者が行う公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.resona-am.co.jp/>

- ② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(信託約款に関する疑義の取扱い)

第 58 条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

(付 則)

第 1 条 この約款において「自動けいぞく投資約款」とは、この信託について受益権取得申込者と指定販売会社が締結する「自動けいぞく投資約款」と別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとします。この場合、「自動けいぞく投資約款」は当該別の名称に読み替えるものとします。

第 2 条 第 23 条に規定する「金利先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間にかかる国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の数値を取り決め、その取決めにかかる数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

第 3 条 第 23 条に規定する「為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間にかかる為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引および当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下本条において同じ。）のスワップ幅（当該直物外国為替取引にかかる外国為替相場と当該先物外国為替取引にかかる外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下本条において同じ。）を取り決め、その取決めにかかるスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取決めにかかるスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金にかかる決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指

標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

第 4 条 第 24 条に規定する「直物為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

上記条項により信託契約を締結します。

平成 30 年 3 月 27 日

委託者	りそなアセットマネジメント株式会社
受託者	株式会社りそな銀行

(付 表)

#### I 別に定める日

約款第 12 条第 3 項および第 46 条第 2 項の「別に定める日」とは、次のものをいいます。

ニューヨークの銀行の休業日

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドンの銀行の休業日

ロンドン証券取引所の休業日



リソナアセットマネジメント

RESONA